

工 事 数 量 総 括 表

工 事 名 R 7 川俣ダム外照明設備更新工事

国土交通省 関東地方整備局
鬼怒川ダム統合管理事務所 防災情報課

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電気設備		式		1		
施設照明設備工		式		1		
ダム照明設備設置工 川俣ダム		式		1		
防浸形LED照明設置	FL20W	台		123		
防浸形LED照明設置	FL40W	台		47		
天端照明設置	FL20W	台		187		
投光器設置	65W相当	灯		1		
投光器設置	130W相当	灯		2		
投光器設置 同一柱 2 灯取付	65W相当	箇所		1		
投光器設置 ダウントランス含む 同一柱 9 灯取付	210W相当	箇所		1		
投光器設置 ダウントランス含む 同一柱 6 灯取付	210W相当	箇所		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
投光器設置 ダウントランス含む 同一柱 2 灯取付	210W相当	箇所		1		
投光器設置 同一柱 2 灯取付	210W相当	箇所		5		
天吊照明設置	12000 lm	台		1		
トンネル照明設置	KAE045BLS-J	台		5		
道路照明設置	KCE050-2	台		2		
ダム照明設備設置工 五十里ダム		式		1		
防浸形LED照明設置	FL20W	台		236		
防浸形LED照明設置	FL40W	台		13		
天端照明設置 取付架台含む	300W相当	台		28		
天端照明用端子ボックス設置	300×200×180	個		28		
天端照明遠方スイッチ設置	W200×D120×H200	面		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
投光器設置	130W相当	灯		9		
街路灯設置	ポールヘッド型 2310 lm	灯		7		
ダム照明設備設置工 川治ダム		式		1		
道路照明設置	KCE070-2	台		8		
街路灯設置	ポールヘッド型 2310 lm	灯		10		
低位置照明設置 架台含む	RL-2R相当	台		4		
投光器設置	65W相当	灯		13		
投光器設置 同一柱 2 灯取付	65W相当	箇所		1		
投光器設置 同一柱 2 灯取付	130W相当	箇所		2		
投光器設置 堤体左岸 同一柱 4 灯取付	210W相当	箇所		1		
投光器設置 堤体右岸 同一柱 5 灯取付	210W相当	箇所		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ダム照明設備設置工 湯西川ダム		式		1		
防浸形LED照明設置	FL20W	台		163		
分電盤設置工 川俣ダム		式		1		
GG1照明分電盤設置	W600×D300×H800	面		1		
PS3照明分電盤設置	W600×D300×H800	面		1		
PS5照明分電盤設置	W600×D300×H800	面		1		
分電盤設置工 五十里ダム		式		1		
B1照明分電盤設置	W500×D220×H1200	面		1		
B2照明分電盤設置	W500×D220×H1000	面		1		
B3照明分電盤設置	W500×D220×H1000	面		1		
測定坑照明分電盤設置	W500×D220×H1000	面		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
電源分岐盤設置	W500×D160×H500	面		1		
天端照明分電盤設置	W500×D200×H1000	面		1		
分電盤設置工 川治ダム		式		1		
天端照明用分電盤設置	W700×D260×H1000	面		1		
L520照明分電盤設置	W1000×D200×H1100	面		1		
R560照明分電盤設置	W1000×D200×H1100	面		1		
係船室照明分電盤設置	W1000×D200×H800	面		1		
配管・配線工 川俣ダム		式		1		
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 3.5mm ² ×3C	m		273		
管内配線						
屋外配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 3.5mm ² ×3C	m		988		
露出配線						
直線接続	Y型分岐材	箇所		109		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
直線接続	T型分岐材	箇所		28		
タンブラスイッチ設置		個		9		
配管・配線工 五十里ダム 監査廊		式		1		
屋内配線 ピット配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 38mm2×3C	m		5		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 2心 600V 2.0mm2×2C	m		650		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		359		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		270		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 5.5mm2×3C	m		174		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 38mm2×3C	m		215		
屋内配線 ラック配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 4心 600V 14mm2×4C	m		44		
屋内配線 管内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレン) 3心 600V 38mm2×3C	m		2		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心 600V 2.0mm2×2C	m		337		
	屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		633		
屋内配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		55		
	屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 5.5mm2×3C	m		43		
屋内配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 38mm2×3C	m		7		
	屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 4心 600V 14mm2×4C	m		11		
屋内配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 4心 600V 38mm2×4C	m		48		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 38mm2×3C	m		4		
屋外配線	ダクト配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 38mm2×3C	m		20		
	ピット配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 38mm2×3C	m		17		
屋外配線	管内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 38mm2×3C	m		17		
	屋内配管	KPF 径 42mm	m		17		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ボックスコネクタ	KMBG42	個		1		
材料費のみ						
直線接続	Y型分岐材	箇所		250		
ダクト設置	S-D1S15	個		11		
ダクトクリップ	S-DC42	組		11		
材料費のみ						
リモコンスイッチ設置 (1 個用)	スイッチボックス、ガードプレート 含む	個		8		
リモコンスイッチ設置 (3 個用)	スイッチボックス、ガードプレート 含む	個		6		
ELVホール照明スイッチ設置	スイッチボックス、スイッチプレート 含む	個		3		
防水コンセント設置	スイッチボックス含む	個		5		
配管・配線工 五十里ダム 天端		式		1		
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		1		
ころがし配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600 V 14mm2×3C	m		1		
ころがし配線						

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
通信屋内配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 3心 2.0m	m		31		
ころがし配線	m2×3C					
通信屋内配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 3心 2.0m	m		3		
ダクト配線	m2×3C					
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		5		
ピット配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		5		
ピット配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		5		
ピット配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 14mm2×3C	m		5		
ピット配線						
通信屋内配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 3心 2.0m	m		28		
ピット配線	m2×3C					
通信屋内配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 3心 2.0m	m		212		
ラック配線	m2×3C					
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		2		
管内配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		2		
管内配線						
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		2		
管内配線						

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 5.5mm2×3C	m		2		
	管内配線						
屋内配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 14mm2×3C	m		2		
	管内配線						
通信屋内配線		CVVケーブル(制御用絶縁電線) 3心 2.0mm2×3C	m		3		
	管内配線						
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		2		
	ダクト配線						
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		2		
	ダクト配線						
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 2.0mm2×3C	m		20		
	ピット配線						
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		20		
	ピット配線						
屋外配線		CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		233		
	管内配線						
屋内配管		G 径 22mm	m		3		
	露出配管						
屋内配管		G 径 36mm	m		3		
	露出配管						
屋内配管		G 径 42mm	m		2		
	露出配管						

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配管	G 径 22mm					
露出配管		m		233		
屋外配管	PF-D 径 22mm					
		m		1		
屋外配管	KPF 径 22mm					
		m		1		
コネクタ	PF-D 22					
材料費のみ		個		2		
ボックスコネクタ	KMBG22					
材料費のみ		個		4		
ダクター設置	S-D1S10					
		個		190		
ダクター設置	S-D1S20					
		個		1		
ダクター設置	S-D1S25					
		個		2		
ダクター設置	S-D1S30					
		個		1		
ダクタークリップ	S-DC25DC22					
材料費のみ		組		195		
ダクタークリップ	S-DC36					
材料費のみ		組		4		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
ダクタークリップ	S-DC42					
材料費のみ		組		2		
ダクタークリップ	S-DC42					
材料費のみ		組		2		
配管・配線工 川治ダム 天端道路		式		1		
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		8		
屋内配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		14		
屋外配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		79		
屋外配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		255		
屋外配線	CVケーブル(600V架橋ポリエチレンケーブル) 2心 600V 3.5mm2×2C	m		1,170		
屋外配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3.5mm2	m		781		
直線接続	T型分岐材	箇所		3		
配管・配線工 川治ダム 投光器		式		1		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					(当 初)
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線	管内配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 14mm2×2C	m		13		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		13		
屋外配線	管内配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		331		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 3.5mm2×2C	m		84		
屋外配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 14mm2×2C	m		148		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		148		
屋外配線	露出配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 3.5mm2×2C	m		148		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 14mm2×2C	m		2		
屋外配線	ラック配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 8.0mm2×2C	m		2		
	屋外配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 3心 600V 3.5mm2×3C	m		225		
屋外配線	ラック配線	CVケーブル(600V架橋ボリケーブル) 2心 600V 3.5mm2×2C	m		2		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		13		
管内配線						
屋外配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 3.5mm2	m		24		
管内配線						
屋外配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		148		
露出配線						
屋外配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 5.5mm2	m		2		
ラック配線						
通信屋外配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 2心 3.5mm2×2C	m		150		
管内配線						
通信屋外配線	CVVケーブル(制御用絶縁電線) 2心 3.5mm2×2C	m		4		
ラック配線						
フルボックス設置工 五十里ダム		式		1		
フルボックス設置	SUS WP 200×200×100	個		2		
ダム照明設備撤去工 川俣ダム		式		1		
防水型照明撤去	蛍光灯 20W	台		119		
防水型照明撤去	蛍光灯 40W	台		47		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
天端照明撤去	蛍光灯 20W	台		187		
投光器撤去	400W以下	灯		1		
投光器撤去	400W超	灯		2		
投光器撤去	400W以下	箇所		1		
同一柱 2 灯撤去	400W超	箇所		6		
投光器撤去	400W超	箇所		1		
同一柱 9 灯撤去	400W超	箇所		2		
投光器撤去		台		1		
トンネル照明撤去		台		5		
道路照明撤去		台		2		
ダム照明設備撤去工 五十里ダム		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
防水型照明撤去	蛍光灯 20W	台		187		
防水型照明撤去	蛍光灯 40W	台		10		
赤外線ランプ撤去	100W	台		3		
赤外線ランプ撤去	250W	台		6		
天端照明撤去 取付台含む	HF100W	台		22		
天端照明用端子ボックス撤去	300×200×180	個		22		
投光器撤去	400W超	灯		9		
街路灯撤去	400W以下	灯		7		
ダム照明設備撤去工 川治ダム		式		1		
道路照明撤去	NH150F	台		8		
街路灯撤去	HF300X	灯		10		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
投光器撤去	400W以下	灯		13		
投光器撤去 同一柱 2 灯撤去	400W以下	箇所		1		
投光器撤去 同一柱 2 灯撤去	400W超	箇所		2		
投光器撤去 堤体左岸 同一柱 4 灯撤去	400W超	箇所		1		
投光器撤去 堤体右岸 同一柱 5 灯撤去	400W超	箇所		1		
ダム照明設備撤去工 湯西川ダム		式		1		
防水型照明撤去	蛍光灯 20W	台		163		
分電盤撤去工 川俣ダム		式		1		
照明分電盤撤去		面		3		
分電盤撤去工 五十里ダム		式		1		
照明分電盤撤去		面		6		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
分電盤撤去工 川治ダム		式		1		
照明分電盤撤去		面		4		
配管・配線撤去工 川俣ダム		式		1		
屋内配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
管内配線		m		273		
屋外配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
露出配線		m		982		
タンブラスイッチ撤去		個		9		
配管・配線撤去工 五十里ダム 監査廊		式		1		
屋内配線撤去	CV38mm2-4C					
ピット配線		m		3		
屋内配線撤去	CV2mm2-2C					
ラック配線		m		751		
屋内配線撤去	CV2mm2-3C					
ラック配線		m		11		
屋内配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
ラック配線		m		502		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					
		(当 初)					
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
ラック配線			m		288		
屋内配線撤去		CV8mm2-4C					
ラック配線			m		44		
屋内配線撤去		CV3. 5mm2-2C					
管内配線			m		3		
屋内配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
管内配線			m		8		
屋内配線撤去		CV2mm2-2C					
露出配線			m		341		
屋内配線撤去		CV2mm2-3C					
露出配線			m		15		
屋内配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
露出配線			m		447		
屋内配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
露出配線			m		241		
屋内配線撤去		CV8mm2-4C					
露出配線			m		11		
屋内配線撤去		CV38mm2-4C					
露出配線			m		96		
屋外配線撤去		CV38mm2-4C					
ダクト配線			m		7		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線撤去	CV38mm2-4C					
ピット配線		m		19		
屋内配管撤去	VE 径 16mm					
		m		11		
リモコンスイッチ撤去						
		個		14		
露出スイッチ撤去						
		個		3		
露出コンセント撤去	2P 15A					
		個		4		
配管・配線撤去工 五十里ダム 天端						
		式		1		
屋内配線撤去	CV5. 5mm2-3C					
ころがし配線		m		3		
屋内配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
ピット配線		m		3		
屋内配線撤去	CV8mm2-3C					
ピット配線		m		3		
屋内配線撤去	CV14mm2-3C					
ピット配線		m		4		
屋内配線撤去	CV2mm2-3C					
管内配線		m		3		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					
		(当 初)					
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
管内配線			m		3		
屋内配線撤去		CV8mm2-3C					
管内配線			m		3		
屋内配線撤去		CV14mm2-3C					
管内配線			m		2		
屋内配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
露出配線			m		5		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
ダクト配線			m		7		
屋外配線撤去		CV8mm2-3C					
ダクト配線			m		7		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
ピット配線			m		19		
屋外配線撤去		CV8mm2-3C					
ピット配線			m		19		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
管内配線			m		52		
屋外配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
管内配線			m		11		
屋外配線撤去		CV8mm2-3C					
管内配線			m		123		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					
		(当 初)					
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
露出配線			m		1		
架空配線撤去		CV5. 5mm2-3C					
			径間		1		
屋内配管撤去		C 径 19mm					
露出配管			m		3		
屋内配管撤去		C 径 25mm					
露出配管			m		3		
屋内配管撤去		C 径 39mm					
露出配管			m		7		
屋外配管撤去		G 径 22mm					
露出配管			m		54		
屋外配管撤去		G 径 28mm					
露出配管			m		123		
屋外配管撤去		FEP 径 30mm					
露出配管			m		11		
ダクター撤去							
			個		160		
配管・配線撤去工 川治ダム 天端道路							
			式		1		
屋内配線撤去		CV8mm2-2C					
ピット配線			m		8		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線撤去	CV8mm2-2C					
管内配線		m		14		
屋外配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
管内配線		m		255		
屋外配線撤去	CV3. 5mm2-2C					
管内配線		m		1, 170		
屋外配線撤去	CV8mm2-2C					
管内配線		m		79		
屋外配線撤去	IV3. 5mm2					
管内配線		m		701		
屋外配線撤去	IV2mm2					
管内配線		m		79		
配管・配線撤去工 川治ダム 投光器		式		1		
屋外配線撤去	CV14mm2-2C					
管内配線		m		13		
屋外配線撤去	CV8mm2-2C					
管内配線		m		13		
屋外配線撤去	CV3. 5mm2-3C					
管内配線		m		269		
屋外配線撤去	CV3. 5mm2-2C					
管内配線		m		84		

工事数量総括表

工事名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事					
		(当 初)					
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線撤去		CV2mm2-3C					
管内配線			m		99		
屋外配線撤去		CV14mm2-2C					
露出配線			m		148		
屋外配線撤去		CV8mm2-2C					
露出配線			m		148		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-2C					
露出配線			m		148		
屋外配線撤去		CV14mm2-2C					
ラック配線			m		2		
屋外配線撤去		CV8mm2-2C					
ラック配線			m		2		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-3C					
ラック配線			m		219		
屋外配線撤去		CV3. 5mm2-2C					
ラック配線			m		2		
屋外配線撤去		IV5. 5mm2					
管内配線			m		13		
屋外配線撤去		IV2mm2					
管内配線			m		24		
屋外配線撤去		IV5. 5mm2					
露出配線			m		148		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線撤去	IV5. 5mm2					
ラック配線		m		2		
通信屋外配線撤去	CVV2mm2-2C					
管内配線		m		150		
通信屋外配線撤去	CVV2mm2-2C					
ラック配線		m		4		
フルボックス撤去工 五十里ダム		式		1		
フルボックス撤去	SUS WP 100×100×100	個		1		
フルボックス撤去	SUS WP 300×300×200	個		1		
配電線設備工 五十里ダム		式		1		
配管・配線工		式		1		
地中配線	CVTケーブル(トリプルレックスケーブル) 600V 200m m2	m		191		
管内配線						
地中配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 22mm2	m		127		
管内配線						
屋内配線	CVTケーブル(トリプルレックスケーブル) 600V 200m m2	m		102		
ピット配線						

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 22mm2	m		57		
ピット配線						
屋内配線	CVTケーブル(トリプルレックスケーブル) 600V 200mm2	m		531		
ラック配線						
屋内配線	IVケーブル(600Vビニル絶縁電線) 22mm2	m		354		
ラック配線						
通信配線工		式		1		
通信地中配線	FCPEV-ケーブル(銅テープ) 20心 0.65mm-10P	m		64		
管内配線						
通信地中配線	CVV-ケーブル(しゃへい付制御電線) 8心 2.0mm2×8C 銅テープ	m		127		
管内配線						
通信屋内配線	FCPEV-ケーブル(銅テープ) 20心 0.65mm-10P	m		71		
ピット配線						
通信屋内配線	CVV-ケーブル(しゃへい付制御電線) 8心 2.0mm2×8C 銅テープ	m		83		
ピット配線						
通信屋内配線	FCPEV-ケーブル(銅テープ) 20心 0.65mm-10P	m		235		
ラック配線						
通信屋内配線	CVV-ケーブル(しゃへい付制御電線) 8心 2.0mm2×8C 銅テープ	m		394		
ラック配線						
通信屋内配線	CVV-ケーブル(しゃへい付制御電線) 8心 2.0mm2×8C 銅テープ	m		23		
ころがし配線						

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブル敷設工		式		1		
光地中配線	SM-8C	m		127		
管内配線		m		155		
光地中配線	SM-20C	m		58		
管内配線		m		31		
光屋内配線	SM-8C	m		394		
ピット配線	SM-20C	m		197		
光屋内配線		m		23		
ピット配線	SM-8C	m		22		
光屋内配線		m				
ラック配線	SM-20C	m				
光屋内配線		m				
ラック配線	SM-8C	m				
光屋内配線		m				
ころがし配線	SM-20C	m				
光屋内配線		m				
ころがし配線		m				
光ケーブル接続	20芯以下	箇所		1		
直線接続		箇所		4		
光ケーブル成端	10芯以下					

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光ケーブル成端	20芯以下	箇所		1		
光ケーブル試験	20芯以下					
伝送損失試験		対向		3		
光ケーブル試験	20芯以下					
接続損失試験		対向		3		
配管・配線撤去工		式		1		
地中配線撤去	CVT200mm2					
管内配線		m		191		
地中配線撤去	IV22mm2					
管内配線		m		127		
屋内配線撤去	CVT200mm2					
ピット配線		m		102		
屋内配線撤去	IV22mm2					
ピット配線		m		57		
屋内配線撤去	CTV200mm2					
ラック配線		m		259		
屋内配線撤去	IV22mm2					
ラック配線		m		173		
屋外配線撤去	CVT200mm2					
管内配線		m		293		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
屋外配線撤去	IV22mm2					
管内配線		m		195		
屋外配管撤去	FEP 径 100mm					
		m		390		
通信配線撤去工						
		式		1		
通信地中配線撤去	FCPEV-S 0.65-10P					
管内配線		m		64		
通信地中配線撤去	CVV-S2mm2-8C					
管内配線		m		127		
通信屋内配線撤去	FCPEV-S 0.65-10P					
ピット配線		m		71		
通信屋内配線撤去	CVV-S2mm2-8C					
ピット配線		m		83		
通信屋内配線撤去	FCPEV-S 0.65-10P					
ラック配線		m		144		
通信屋内配線撤去	CVV-S2mm2-8C					
ラック配線		m		213		
通信屋内配線撤去	CVV-S2mm2-8C					
ラック配線		m		23		
通信屋外配線撤去	FCPEV-S 0.65-10P					
管内配線		m		98		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
通信屋外配線撤去	CVV-S2mm2-8C					
管内配線		m		195		
光ケーブル撤去工		式		1		
光地中配線撤去	SM-8C					
管内配線		m		127		
光地中配線撤去	SM-20C					
管内配線		m		155		
光屋内配線撤去	SM-8C					
ピット配線		m		58		
光屋内配線撤去	SM-20C					
ピット配線		m		31		
光屋内配線撤去	SM-8C					
ラック配線		m		213		
光屋内配線撤去	SM-20C					
ラック配線		m		106		
光屋内配線撤去	SM-8C					
ころがし配線		m		23		
光屋内配線撤去	SM-20C					
ころがし配線		m		22		
光屋外配線撤去	SM-8C					
管内配線		m		195		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 (当 初)					
工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要
光屋外配線撤去	SM-20C					
管内配線		m		98		
直接工事費		式		1		
共通仮設費		式		1		
共通仮設費		式		1		
技術管理費		式		1		
電気通信施設資産管理用データ作成費 照明分電盤13面		式		1		
共通仮設費 (率計上)		式		1		
純工事費		式		1		
現場管理費		式		1		
工事原価		式		1		
一般管理費等		式		1		

工事数量総括表

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事						(当 初)	
工事区分・工種・種別・細別		規格	単位	数量 (前回)	数量 (今回)	数量増減	摘要	
工事価格			式		1			
消費税相当額			式		1			
工事費計			式		1			

R 7 川俣ダム外照明設備更新工事

特記仕様書

令和 8 年 2 月

国土交通省関東地方整備局
鬼怒川ダム統合管理事務所

第 1 章 総 則

第 1 条 適 用

1. この特記仕様書は、電気通信設備工事共通仕様書（令和 7 年 3 月改定）（以下「共通仕様書」という。）でいう特記仕様書で、本工事の施工に適用する。
2. この工事の施工にあたっての一般的事項は、共通仕様書によるものとする。
3. この特記仕様書に添付されていない別紙様式等については以下 URL よりダウンロードするものとする。

URL <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/index00000015.html>

4. 本工事における「条件明示」については、別紙－1「明示項目および明示事項」に記載のとおりとする。

第 2 条 主任技術者等

本工事の主任技術者又は監理技術者は、受注者が提出した競争参加資格確認申請書に記述した配置予定の技術者でなければならない。

第 3 条 主任技術者等の専任期間

1. 契約締結日の翌日から工事の始期までの期間については、主任技術者又は監理技術者の配置を要しない。
2. 契約締結日の翌日から現場施工に着手するまでの期間（現場事務所の設置、資機材の搬入又は仮設工事等が開始されるまでの期間）については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。
3. 工事完成後、検査が終了し（発注者の都合により検査が遅延した場合を除く。）、事務手続後、後片付け等のみが残っている期間については、発注者と受注者の間で書面により明確にした場合に限って、主任技術者又は監理技術者の工事現場での専任を要しない。なお、検査が終了した日は、発注者が工事の完成を確認した旨、受注者に通知した日（例：「完成通知書」等における日付）とする。
4. 主任技術者又は監理技術者が技術研鑽のための研修、講習、試験等で短期間工事現場を離れる場合は、適切な施工ができる体制を確保したうえで、監督職員の承諾を得るものとする。

第 4 条 専任特例 1 号の場合の監理技術者又は主任技術者の配置

本工事は、建設業法第 26 条第 3 項第一号の規定の適用を受ける監理技術者又は主任技術者の配置は認めない。

第5条 専任特例2号の場合の監理技術者の配置

1. 本工事において、建設業法第26条第3項第二号の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「専任特例2号の場合の監理技術者」という。）の配置を行う場合は以下の（１）～（８）の要件を全て満たさなければならない。
 - （１）建設業法第26条第3項第二号による監理技術者の職務を補佐する者（以下、「監理技術者補佐」という。）を専任で配置すること。
 - （２）監理技術者補佐は、一級施工管理技士補又は一級施工管理技士等の国家資格者、学歴や実務経験により監理技術者の資格を有する者であること。なお、監理技術者補佐の建設業法第27条の規定に基づく技術検定種目は、専任特例2号の場合の監理技術者に求める技術検定種目と同じであること。
 - （３）監理技術者補佐は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。
 - （４）同一の専任特例2号の場合の監理技術者が配置できる工事は、本工事を含め同時に2件までとする。なお、専任特例1号の場合の監理技術者又は主任技術者を活用した工事と兼務することは出来ない。
（ただし、同一あるいは別々の発注者が、同一の建設業者と締結する契約工期の重複する複数の請負契約に係る工事であって、かつ、それぞれの工事の対象となる工作物等に一体性が認められるものについては、これら複数の工事を一の工事とみなす。）
 - （５）専任特例2号の場合の監理技術者が兼務できる工事は関東地方整備局管内又は福島県内の工事でなければならない。
 - （６）専任特例2号の場合の監理技術者は、施工における主要な会議への参加、現場の巡回及び主要な工程の立会等の職務を適正に遂行しなければならない。
 - （７）専任特例2号の場合の監理技術者と監理技術者補佐との間で常に連絡が取れる体制であること。
 - （８）監理技術者補佐が担う業務等について、明らかにすること。
2. 現場の安全管理体制について、平成7年4月21日付基発第267号の2「元方事業者による建設現場安全管理指針」において、「統括安全衛生責任者の選任を要するときには、その事業場に専属の者とする。」とされていることから、施工体制に留意すること。
3. 本工事の監理技術者が専任特例2号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事を予定している場合、以下の書類を提出すること。
 - 1) 監理技術者補佐の資格を有する書類（一級施工管理技士等の国家資格者の合格証の写しなど）
 - 2) 監理技術者補佐の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明する書類（監理技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料（いずれも写し可））

- 3) 専任特例 2 号の場合の監理技術者が兼務する工事の箇所、内容を示す書類 (CORINS の写し)
4. 本工事の監理技術者が専任特例 2 号の場合の監理技術者として兼務し、本工事に監理技術者補佐を配置する事となった場合、第 1 項 (5) ~ (8) について施工計画書へ記載し、提出すること。
5. 本工事において、専任特例 2 号の場合の監理技術者及び監理技術者補佐の配置を行う場合又は配置を要さなくなった場合は、コリンズ (CORINS) への登録・修正を適切に行うこと。

第 6 条 現場代理人

現場代理人について工事現場における常駐を要しない期間については、「工事請負契約書の運用基準について」(平成 22 年 9 月 6 日付け国地契第 20 号)による。

なお、これにより難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

第 7 条 設計製作体制等

本工事の設計製作体制等については、受注者自らの体制、ならびに設備の製作を他社に委託する場合の体制を下記の様式に記載し、契約後速やかに監督職員に提出し、完成図書に綴るものとする。

- (1) 設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制 (別紙 - 2)
- (2) 障害時の支援体制、保守部品の供給体制ならびに発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制 (別紙 - 3)

第 8 条 コリンズ (CORINS) への登録

1. 工事カルテの作成、登録については、共通仕様書「1-1-1-7 コリンズ (CORINS) への登録」によるものとする。
2. 受注者は、工事受注後又は施工中において当該工事に係る悪質で不誠実な行為 (一括下請負等) が発覚し、指名停止の措置を受けた場合は、登録済みの工事カルテの取り下げを行うものとする。
3. 技術者の従事期間は、工期をもって登録するものとする。(余裕期間を含まないことに留意するものとする。)

第 9 条 コリンズ (CORINS) への位置情報の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリンズ (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を作成するにあたり、位置情報については以下のとおりとし、工事場所および座標 (緯度、経度) を記載するものとする。なお、座標は世界測地系 (JGD2024) に準拠する。

起点：栃木県日光市川俣 6 4 6－1 川俣ダム管理支所

緯度 3 6° 5 2' 3 8"

経度 1 3 9° 3 1' 1 2"

終点：栃木県日光市川治温泉川治 2 9 5－1 五十里ダム管理支所

緯度 3 6° 5 4' 1 2"

経度 1 3 9° 4 2' 1 4"

第 1 0 条 コリنز (CORINS) への工事概要の入力

共通仕様書 1-1-1-7 コリنز (CORINS) への登録に定める「登録のための確認のお願い」を受注時に作成するにあたり、工事概要について必須登録とし、記載例を参考にすること。

記載例)

本工事は、川俣ダム、五十里ダム、川治ダム。湯西川ダムの監査廊照明、投光器等を LED 照明に更新を行う工事である。主な工種は電気設備であり、監査廊内照明灯更新 1 式、投光器更新 1 式、その他照明灯更新 1 式、配管・配線一式を予定している。

第 1 1 条 施工体制台帳

工事成績優秀企業に認定され、認定有効期限内に、工事発注の契約を行った工事の監理技術者、主任技術者（工事成績優秀企業に認定された下請負を含む）は、工事成績優秀企業認定マークの使用や金色帯線（黄色もしくは橙色の帯線でも可）を名札上部に印刷することが出来るものとする。

監理（主任）技術者	
写真 2cm×3cm 程 度	氏名 ○○ ○○ 工事名 ○○改良工事 工期 自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会社 ◇◇建設株式会社 印
	2006年度 優 秀 企業 認定 マーク

注意 1) 用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。

注意 2) 所属会社の写真とする。

第 1 2 条 調査・試験に対する協力（低入札価格調査制度調査対象工事について）

1. 契約担当官等が工事の中間において技術検査の必要を認めた場合は、速やかに監督職員の指示に従い、検査を受けなければならない。なお、検査は工事請負契約書及び共通仕様書に適用する条項に準じて行うものとする。
2. 予算決算及び会計令第 8 5 条の基準に基づく価格を下回る価格で落札した場

合においては、受注者は下記の調査に協力しなければならない。

- (1) 受注者は、下請負者の協力を得て間接工事費等諸経費動向調査票の作成を行い、工事完了後、速やかに発注者に提出するものとする。
- (2) 受注者は、提出された間接工事費等諸経費動向調査票の費用の内訳についてヒアリング調査に応じるものとする。この場合において、受注者は下請負者についてもヒアリングに参加させるものとする。
- (3) 工事コスト調査（調査結果でも可）に係る資料は、下記のとおりとし、関東地方整備局又は鬼怒川ダム統合管理事務所のホームページにより公表する。
- (4) 低入札価格調査と工事コスト調査の結果に大きな乖離がある場合、又は、工事コスト調査資料の提出が無い場合には、工事成績評点を減点する場合がある。

なお、低入札価格調査対象工事については、工事コスト調査が終了した後に工事成績評点を通知する。

公表資料は以下のとおり。

資 料 名	内 訳
低価格理由とその詳細	当該工事が低価格で施工可能となる理由を示した資料
比較表－１	積算内訳書の発注者と元請けにおける当初と実績の比較表
比較表－２	積算内訳書に対する明細書の発注者と請負における当初と実績の比較表
比較表－３	元請けの手持ち資材の当初と実績の比較表
比較表－４	元請けの資材購入先一覧の当初と実績の比較表
比較表－５	手持ち機械の当初と実績の比較表
比較表－６	労務者確保計画の当初と実績の比較表
比較表－７	工種別労務者配置計画の当初と実績の比較表
比較表－８	建設副産物の搬出の当初と実績の比較表
諸経費動向調査 (工事費)	元請、下請の工事費内訳

様式は別紙様式－０－１～１０(公表資料)のとおり

第１３条 工事書類の作成

- １．工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類作成マニュアル（令和７年３月）」に基づき実施するものとする。
- ２．工事書類の作成にあたっては、別に定める「土木工事電子書類スリム化ガイド（令和７年３月）」を参考に書類の電子化、受発注者間での作成書類の役割分担の明確化、書類の削減等に留意すること。
- ３．「工事関係書類一覧表」（別紙様式－６）により、工事着手前に「作成書類の役割分担」、「作成書類の位置付け」に関して「協議」するものとする。

また、「協議」の内容を変更する場合は、改めて、受発注者で協議を行うものとする。

4. 電子により提出、提示した書類については、検査時その他の場合においても紙での提示、提出は行わないものとする。

第14条 設計図書の照査

発注者は、設計図書の照査の範囲を超える資料の作成については、監督職員の指示とし、その作成費用は、設計変更の対象とする。なお、設計変更の対象については、「土木工事における工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によるものとする。

第15条 情報共有システムの活用

1. 本工事は、監督職員及び受注者の間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの活用対象工事である。なお、活用にあたっては「土木工事・業務の情報共有システム活用ガイドライン」（令和7年3月版）に基づき実施すること。
2. 受注者は、本工事で使用する情報共有システムを選定し、使用する情報共有システムは次の要件を満たすものとする。
 - ・ 工事施工中における受発注者間の情報共有システム機能要件（Rev. 5.7）
令和7年3月版 国土交通省（国土技術政策総合研究所）
3. 監督職員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行うものとする。また、利用開始日、必要なユーザーID数、ディスク容量等の仕様やワークフロー機能の対象者等については、監督職員の確認を得た上で決定すること。
4. 受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。
 - ① 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨
 - ② サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - ③ ②の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員若しくは受注者が判断した場合、又は復旧若しくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議の上情報共有システムの利用を停止することができる旨
5. 受注者は、監督職員等から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためのアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

第16条 「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」の設置

本工事は、「設計・施工技術連絡会議（三者会議）」（以下、「三者会

議」という。)の対象工事では無いが、受注者から「三者会議」の開催を要請した場合、明らかに会議開催の必要性が乏しいと判断される場合を除き、公共工事の品質確保及び円滑な事業執行を目的として、発注者、設計者、施工者(工事受注者)の三者が工事着手前等において一堂に会して、事業目的、設計思想・条件等の情報の共有及び施工上の課題、新たな技術提案に対する意見交換等を行う「三者会議」を開催するものとする。

受注者は、「三者会議」の開催を要請する場合、監督職員と協議するものとする。

「三者会議」の運用にあたっては、「設計・施工技術連絡会議(「三者会議」) 運用方針」

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第17条 設計審査会の設置

本工事は、発注者と受注者が一堂に会して、現場着手前(準備期間内)に工事工程クリティカルパスの共有及び工事工程の照合(クロスチェック)を実施し、併せて協議資料作成等の受発注者間の役割分担を明確にする場、また、設計変更手続きの透明性と公正性の向上及び迅速化のため、設計変更の妥当性の審議及び設計変更等に伴う工事中止等の判断等を行う場として開催する「設計審査会」(以下、「審査会」という。)の設置対象工事である。

「審査会」の運用にあたっては、「設計審査会設置運用方針」

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html>) によるものとする。

第18条 工事環境の改善

本工事の実施にあたっては、工事環境の改善に取り組むウィークリースタンスを考慮するものとする。

ウィークリースタンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載している工事環境改善実施要領に基づき、監督職員と確認・調整した内容について取り組むものとする。

第19条 ワンデーレスポンス

1. この工事はワンデーレスポンス実施対象工事である。

「ワンデーレスポンス」とは

受注者からの質問、協議等への回答は、基本的に「その日のうち」に指示、通知等行うよう対応する。ただし、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを受注者と協議の上、回答期限を設けるなど、何らかの

回答を「その日のうち」に通知することである。

2. 受注者は計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督職員と協議をおこなうこと。
3. 受注者は工事施工中において、問題が発生した場合及び計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに文書にて監督職員へ報告すること。
4. ワンデーレスポンスの実施にあたっては、関東地方整備局ホームページ <https://www.ktr.mlit.go.jp/gijyutu/gijyutu00000039.html> に掲載しているワンデーレスポンス実施の手引き（令和5年12月）に基づき、取り組むものとする。
5. 効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合があるため、協力すること。

第20条 契約内容の変更手続きについて

本工事における契約内容の変更は、以下によるものとする。

1. 本工事における設計変更や契約変更は書面にに基づき行うことを徹底し、指示書・協議書があるもののみを契約変更の対象とする。
2. 受注者は、工事期間中及び工事完成後において、監督職員から契約図書の規定に違反する等の不適切な指示を受けたと思料されるときは、当該監督職員を経由せずに、事務所長へ直接又は契約担当課長経由で書面により、その旨を報告することができる。

第21条 設計変更等

設計変更等については、契約書第18条から第25条及び共通仕様書共通編1-1-1-16から1-1-1-18に記載しているところであるが、その具体的な考え方や手続きについては、「工事請負契約における設計変更ガイドライン（総合版）：令和7年3月」によることとする。

第22条 スライド条項

工事請負契約書第26条（スライド条項）については、物価水準の変動により請負代金が不適当となったと認められた時に、相手方に請負代金の変更を請求することができる条項となっている。

単品スライドについては、鋼材類・燃料油の他、コンクリート類、購入土などの主要工事材料も対象となるので、物価水準の変動により請負代金が不適当となった場合には、相手方に対して請負代金額の変更を請求することができる。

第23条 施工管理

1. 本工事の施工管理は、関東地方整備局土木工事施工管理基準及び規格値(令和7年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事施工管理基準及び規格値(案)(令和6年3月改定)によるものとする。なお、この管理基準により難しい場合及び基準、規格値が定められていない工種については、監督職員と協議の上、施工管理を行うものとする。
2. 本工事の写真管理は、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)及び、国土交通省電気通信設備工事写真管理基準(案)(令和6年3月改定)によるものとする。なお、「撮影項目」、「撮影頻度」等が工事内容に合致しない場合は、監督職員の指示により追加、削減するものとする。

第24条 デジタル工事写真の小黑板情報電子化について

デジタル工事写真の小黑板情報電子化は、受発注者双方の業務効率化を目的に、被写体画像の撮影と同時に工事写真における小黑板の記載情報の電子的記入および、工事写真の信憑性確認を行うことにより、現場撮影の省力化、写真整理の効率化、工事写真の改ざん防止を図るものである。

工事では、以下の1. から4. の全てを実施することとする。

1. 対象機器の導入

受注者は、デジタル工事写真の小黑板情報電子化の導入に必要な機器・ソフトウェア等(以降、「使用機器」と称する)については、関東地方整備局土木工事写真管理基準(令和7年度版)(以下、写真管理基準)「2-2 撮影方法」に示す項目の電子的記入ができること、かつ信憑性確認(改ざん検知機能)を有するものを使用することとする。なお、信憑性確認(改ざん検知機能)は、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト(CRYPTREC 暗号リスト)」(URL「<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>」)に記載している技術を使用していること。また、受注者は監督職員に対し、工事着手前に、本工事での使用機器について提示するものとする。

なお、使用機器の事例を以下に示す。

【使用機器の事例】

デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア、(一社)施工管理ソフトウェア産業協会、<https://www.jcomsia.org/kokuban>。

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。

2. デジタル工事写真における小黑板情報の電子的記入

受注者は、同条1. の使用機器を用いてデジタル工事写真を撮影する場合は、被写体と小黑板情報を電子画像として同時に記録してもよい。小黑板情報の電子的記入を行う項目は、写真管理基準「2-2 撮影方法」による。

ただし、対象工事において、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、

対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

3. 小黑板情報の電子的記入の取扱い

本工事の工事写真の取扱いは、写真管理基準及びデジタル写真管理情報基準（以下、デジタル写真管理情報基準）に準ずるが、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入については、写真管理基準「2-5 写真編集等」及びデジタル写真管理情報基準「6. 写真編集等」で規定されている写真編集には該当しない。

4. 小黑板情報の電子的記入を行った写真の納品

受注者は、同条2. に示す小黑板情報の電子的記入を行った写真（以下、「小黑板情報電子化写真」と称する。）を、工事完成時に監督職員へ納品するものとする。なお納品時に、受注者は改ざん検知機能（信憑性チェックツール）を搭載した写真管理ソフトウェアや工事写真ビューアソフトを用いて、小黑板情報電子化写真の信憑性確認を行い、その結果を併せて監督職員へ提出するものとする。なお、提出された信憑性確認の結果を、監督職員が確認することがある。

また、下記のチェックツールを使用して信憑性確認を行い、結果を出力したものでよい。

【チェックツールの事例】

信憑性チェックツール（一社）施工管理ソフトウェア産業協会

<<https://www.jcomsia.org/kokuban>>.

※ここでは使用機器の事例を示したものであり、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。なお、デジタル工事写真の小黑板情報電子化を実施しない工事写真がある場合は、工事契約後、監督職員の承諾を得ること。

第25条 現場環境改善（快適トイレの設置）

1. 内容

受注者は快適トイレの設置について、監督職員と協議することとする。

快適トイレを設置する場合は、受注者は現場に以下の（1）～（11）の仕様を満たす快適トイレを設置することを原則とする。

（12）～（17）については、満たしていればより快適に使用出来ると思われる項目であり、必須ではない。

【快適トイレに求める機能】

- （1）洋式（洋風）便器
- （2）水洗及び簡易水洗機能（し尿処理装置付き含む）
- （3）臭い逆流防止機能
- （4）容易に開かない施錠機能
- （5）照明設備

- (6) 衣類掛け等のフック、又は、荷物の置ける棚等（耐荷重を 5 kg 以上とする）

【付属品として備えるもの】

- (7) 現場に男女がいる場合に男女別の明確な表示
- (8) 周囲からトイレの入口が直接見えない工夫
- (9) サニタリーボックス（女性用トイレに必ず設置）
- (10) 鏡と手洗器
- (11) 便座除菌クリーナー等の衛生用品

【推奨する仕様、付属品】

- (12) 室内寸法 900mm×900mm 以上（面積ではない）
- (13) 擬音装置（機能を含む）
- (14) 着替え台
- (15) 臭気対策機能の多重化
- (16) 室内温度の調整が可能な設備
- (17) 小物置場（トイレットペーパー予備置き場等）

2. 快適トイレに要する費用

快適トイレに要する費用については、当初は計上していない。

受注者は、上記 1 の内容を満たす快適トイレであることを示す書類を添付し、規格・基数等の詳細について監督職員と協議することとし、精算変更時において、見積書を提出するものとする。【快適トイレに求める機能】（1）～（6）及び【付属品として備えるもの】（7）～（11）の費用については、従来品相当を差し引いた後、51,000 円/基・月を上限に設計変更の対象とする。

なお、設計変更数量の上限は、男女別で各 1 基ずつ 2 基／工事までとする。

また、運搬・設置費は共通仮設費（率）に含むものとし、2 基／工事より多く設置する場合や積算上限額を超える費用については、監督職員と協議するものとする。

3. その他

快適トイレを設置しない場合は、監督職員と協議の上、本条項の対象外とする。

第 26 条 工事中の安全確保

1. 工事の施工にあたっては、関東地方整備局長が定める「重点的安全対策」について留意し、工事事故の防止を図らなければならない。

なお、令和 7 年度における重点的安全対策項目は以下の 7 項目である。

- I. 架空線等上空施設の損傷事故防止
- II. 建設機械等の稼働に関連した人身事故防止
- III. 資機材等の下敷きによる人身事故防止
- IV. 足場・法面等からの墜落事故防止

V. 地下埋設物の損傷事故防止

VI. 第三者の負傷・第三者車両等に対する損害

VII. 事故防止

2. 受注者は、工事に従事する就業制限業務及び作業主任者を選任する業務における資格者のうち、資格取得後一定期間経過した資格者に対し、次に掲げる再教育の受講が推進されるよう努めるものとする。

①労働安全衛生法第19条の2に基づく足場組立等作業主任者等に対する能力向上教育

②労働安全衛生法第60条の2に基づく車両系建設機械運転従事者、移動式クレーン運転士、玉掛業務従事者等に対する危険有害業務従事者教育

③厚生労働省通達に基づくドラグ・ショベル運転業務従事者等に対する危険再認識教育

3. 工事の施工にあたっては、工事等の時期、工事等の方法の概要及び工事等を行なう場合における道路交通に対する措置について「道路工事保安施設設置基準（令和6年2月）」に基づき監督職員へ確認を行うものとする。

4. 工事中看板、工事情報看板及び工事説明看板の記載内容及び設置箇所については、監督職員の承諾を得るものとする。

第27条 熱中症対策に資する現場管理費の補正

1. 本工事は、夏季における猛暑日などの気候状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に掛かる経費に関して「熱中症対策に資する現場管理費の補正」を行う試行工事である。

2. 真夏日の考え方は下記のとおりである。

(1) 真夏日の定義

日最高気温が30℃以上の日を指す。

ただし、夜間工事の場合は作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合とする。

(2) 試行にあたっての真夏日の計上の考え方

下記①～③のいずれかに該当する場合、真夏日として計上する。

①環境省が公表している暑さ指数（WBGT）が日最高25℃以上の場合。

施工現場から最寄りの環境省が公表している観測地点の暑さ指数（WBGT）が25℃以上となる日を、真夏日とみなす。

②気象庁が公表している地上気象観測所の日最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの気象庁の地上気象観測所の気温が30℃以上の日を、真夏日とする。

③夜間工事については、作業時間帯の最高気温が30℃以上の場合。

施工現場から最寄りの観測地点における作業時間帯の最高気温が3

0℃以上、又は WBGT が 25℃以上の場合、真夏日とする。

なお、休工日においては、上記に該当した場合でも真夏日としない。

上記①～③によりがたい場合は、監督職員と協議すること。

(3) 工期

工事着手から工事完成日までの期間を指す。なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

(4) 基準日

受発注者協議により、「基準日」を定めるものとする。「基準日」は工事着手日を基本とする。

当該「基準日」より工期末までの期間のうち、真夏日にあたる日数を算出する。

なお、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、現場休工日は含まないものとする。

(5) 真夏日率

以下の式により算出された率をいう。

・真夏日率 = 基準日から工期末までの真夏日 ÷ 工期

(6) 現場管理費の補正

現場管理費の補正は、工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行うものとする。

・補正値 (%) = 真夏日率 × 補正係数※

※ 真夏日補正係数：1.2

第 28 条 安全管理推進技術者等認定について

1. 概要

関東地方整備局（港湾・空港部・営繕部関係を除く）が発注した工事（以下、「直轄工事」という）において、無事故で完成させた技術者に対して、「安全管理推進技術者」（以下、「認定技術者」という）として認定する

2. 認定条件

対象とする技術者は、以下の条件によって認定する。

・直轄工事において、無事故にて完成させた「安全管理担当者」として、施工期間中、全ての工事（準備工を除く）に従事した者。なお、「安全管理担当者」とは、施工体制上、受注者が配置する「統括安全衛生責任者」、「元方安全衛生管理者」、「ずい道等救護技術管理者」、「店社安全衛生管理者」、「工事現場責任者」として安全管理に従事した者で、現場代理人または、主任（監理）技術者が兼務した場合も認定するものとする。

・直轄工事にて、認定技術者として過去 5 回認定された者については、「優秀

安全管理推進技術者」(以下、「優秀認定技術者」という)として認定する。

3. 認定技術者の認証

- ・認定技術者及び優秀認定技術者に認定された者については、「安全管理推進技術者認定ロゴマーク」(以下、「認定ロゴマーク」という)を「企業の名刺」、「ヘルメット貼付」等に使用(印刷、シール)することができる。
- ・紛失等による認定書の再発行は行わない。
- ・「認定ロゴマーク」については、当該地方整備局管内で行う直轄工事のみに使用でき、それに要する費用は、当該企業が負担するものとする。

4. 認定技術者の認証期間

認定技術者へ授与した認証については、その使用期間に制限を設けないものとする。

5. 不適切事項への措置による認証の取り扱い

認定技術者が関係する工事にて、粗雑工事等の発覚より、関東地方整備局から措置(指名停止、文書注意、口頭注意)を受けた場合であっても、過去の認証の取り消しは行わない。ただし、工事完成后、安全管理に関して不適切な事象が発覚した場合、または、不正による認定取得が確認された場合については、認定を取り消す。

第29条 架空線等事故防止対策

1. 施工に先立ち本工事区間に近接する架空線等上空施設については、貸与された資料等を確認のうえ、詳細については、現地で確認するものとする。
2. 現地調査等により確認された架空線等上空施設については、種類、位置(場所、高さ等)及び管理者等を取りまとめ、監督職員に報告するものとする。

また、その防護等の処置方法を含めた取り扱い方法等について、施工計画書に明示し監督職員に提出するものとする。

3. 架空線等上空施設が工事現場内等にある場合は、関係法令並びに、「公衆災害防止マニュアル(河川部運用案)【架空線等上空施設編】(平成28年12月 関東地方整備局 河川部)」等を参考とし、公衆災害等の事故防止対策を実施するものとする。

なお、本マニュアルは関東地方整備局 HP>河川>技術情報に掲載している。

(<https://www.ktr.mlit.go.jp/river/gijyutu/index00000000.html>)

第30条 環境対策(特定調達品目)

受注者は、本工事の資材、建設機械の使用にあたっては、必要とされる強度や耐久性、機能の確保等に留意しつつ、環境物品等の調達の推進に関する基本方針に定められた国土交通省の特定調達品目(以下、「特定調達品目」という)の使用を積極的に推進するものとする。設計図書に定めがあるものについて、

特定調達品目への変更が可能である場合は、監督職員と協議するものとし、設計変更の対象とする。ただし、東日本大震災の影響により、特定調達品目の使用が困難な場合には、監督職員と協議するものとする。

受注者は、特定調達品目の調達実績の集計を行い、工事完了後に、電子データにより監督職員に提出するものとする。集計の方法については、監督職員より指示する。

第31条 環境対策（建設機械の使用）

受注者は、本工事において「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」（昭和62年3月30日建設省経機第58号）に基づき、低騒音型建設機械の使用原則を図られた場合は、「低騒音型・低振動型建設機械の指定に関する規程」に基づき指定された低騒音型建設機械を使用するものとする。

第32条 交通安全管理（工事現場管理）

受注者は、工事の施工にあたっては、次の事項を遵守するものとする。

1. 積載重量制限を越えて土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
2. さし柵装着車、不表示車等に土砂等を積み込まず、また積み込ませないこと。
3. 過積載車輛、さし柵装着車、不表示車等から土砂等の引き渡しを受ける等過積載を助長することのないようにすること。
4. 取引関係のあるダンプカー事業者が過積載を行った場合、さし柵装着車、不表示車等を土砂等運搬に使用している場合は、早急に不正状態を解消する措置を講ずること。
5. 建設発生土の処理及び骨材の購入等にあたって、下請事業者及び骨材納入業者の利益を不当に害することのないようにすること。
6. 以上のことにつき、下請業者にも十分指導すること。

第33条 現場環境改善

主に現場の施設や設備に対する熱中症対策・防寒対策については、工事契約後、監督職員と協議するものとする。

第34条 工期

1. 工期は、雨天、休日等を見込み、契約の翌日から令和8年12月28日までとする。

なお、休日には、日曜日、祝日、年末年始休暇及び夏季休暇の他、作業期間内の全ての土曜日を含んでいる。

工期には、施工に必要な実日数（実働日数）に加えて以下の日数を見込んでいる。

①	準備期間	30日
②	後片付け期間	20日

2. 本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間と実工事期間を合わせた全体工期を設定した工事であり、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる。なお、契約を締結するまでの間に、別紙様式－7により、工事の始期及び終期を通知すること。

余裕期間内は、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

全体工期：契約締結日の翌日から令和8年12月28日まで

※ 契約締結後において、工期の始期の変更の必要が生じた場合は、監督職員と協議の上、工期に係る契約を変更することにより、工事に着手することができるものとする。なお、条件の変更がない場合において、契約時に設定した工期の変更は行わない。

第35条 工事工程クリティカルパスの共有

受注者は、現場着手前（準備期間内）に設計図書等を踏まえた工事工程表（クリティカルパスを含む）を作成し、監督職員と共有すること。工程に影響する事項がある場合は、その事項の処理対応者（「発注者」又は「受注者」）を明確にすること。

施工中に工事工程表のクリティカルパスに変更が生じた場合は、適切に受発注者間で共有することとし、工程の変更理由が以下の①～⑤に示すような受注者の責によらない場合は、工期の延長が可能となる場合があるので協議すること。

- ①受発注者間で協議した工事工程の条件に変更が生じた場合
- ②著しい悪天候や気象状況より「天候等による作業不能日」が工程（官積算）で見込んでいる日数から著しく乖離し、かつ、作業を休止せざるを得なかった場合
- ③工事中止や工事一部中止により全体工程に影響が生じた場合
- ④資機材や労働需要のひっ迫により、全体工程に影響が生じた場合
- ⑤その他特別な事情により全体工程に影響が生じた場合

第36条 工事工程表の開示試行工事

1. 本工事は、工期設定の根拠とした工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続きなどの進捗状況を踏まえた工事工程表を開示するとともに、設計審査会等において工事工程クリティカルパスの共有や発注者が作成する工程と受注者が作成する工事工程の工事工程の照合（クロスチェック）を行

うことにより、適切な工期設定の取組を行う「工事工程表の開示の試行工事」である。

2. 工事契約後、設計審査会等において、「前条 工事工程クリティカルパスの共有」により作成した工事工程表を確認し、受注者・発注者間でクリティカルパスの共有を行うものとする。
3. 設計審査会等において、発注者が開示した工事工程表（別紙ー 4）との照合（クロスチェック）を実施し、必要に応じて工期延伸の判断について審査を行うなど、適正な工事工程の確保に努めるものとする。
4. 本試行に関するアンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

第 3 7 条 週休 2 日制適用工事（完全週休 2 日（土日）（受注者希望方式））

1. 本工事は、監督職員と受注者双方が工程調整を行うことにより、完全週休 2 日（土日）を達成するよう工事を実施する「現場閉所による週休 2 日制適用工事（完全週休 2 日）（受注者希望方式）」の試行工事である。

受注者は、工事契約後、完全週休 2 日（土日）の取組を希望するか判断の上、発注者に協議するものとし、希望しない場合は月単位の週休 2 日に取組むものとする。

2. 週休 2 日の考え方は下記のとおりである。

1) 週休 2 日

①完全週休 2 日（土日）

対象期間内の全ての土日において、現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に土日に代わる現場閉所日（以下、「代替休日」という。）を設定することによって、土日に現場閉所を行ったとみなす。なお、週の定義は月曜日から日曜日までとする。

②月単位の週休 2 日

対象期間内の全ての月において、現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が、28.5%（8 日/28 日）以上となる現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇 6 日間、夏季休暇 3 日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は含まない。

また、工事着手後、受注者の責によらず週休 2 日の実施が困難な期間が生じ

る場合は、受発注者間で協議して週休2日の対象外とする作業と期間を決定するとともに、変更契約時の設計図書に対象外とする作業と期間を明示する。ただし、対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。

3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

3. 天候等を天候等による作業環境が厳しい時期を避けることを目的に、1年単位の変形労働時間制を活用する場合は、1週40時間または1日8時間を超える労働時間を設定した月は、週休2日工事の対象期間外とする。また1年単位の変形労働時間制の活用について施工計画書に反映し、労働基準監督署へ提出した下記の資料を提出すること。

- ・1年単位の変形労働時間制を活用する労働者とその使用者が締結した労使協定
- ・変更した就業規則

4. 現場閉所を行うときは、監督職員へ事前に連絡すること。ただし、以下に該当する場合は、連絡は不要である。

- ①施工計画書に記載した法定休日・所定休日の場合
- ②週間工程会議等により監督職員が事前に把握している場合
- ③官公庁の休日の場合

完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休日を設定すること。なお、夜間工事の場合は作業に着手した日を作業日とみなす。

5. 監督職員は、受注者の月毎の現場閉所率の状況を適宜確認するものとし、受注者側の週休2日の取組状況が十分でない場合は、受発注者双方において要因を分析し、週休2日が確保できるよう改善に取り組むものとする。

6. 工事完了後、週休2日の取得結果が確認できる「取得報告書」を作成し、監督職員に提出するものとする。

7. アンケート調査を実施する場合はこれに協力すること。

8. 明らかに受注者側に月単位の週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定から点数を減ずる措置を行うものとする。

9. 週休2日に掛かる費用については、当初予定価格から完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を労務費、市場単価、土木工事標準単価、共通仮設費率、現場管理費率に乗じているが、現場閉所の達成状況を確認後、完全週休2日（土日）が未達成の場合は、月単位の週休2日の補正係数に変更する。月単位の週休2日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

完全週休2日（土日）の取組を希望しない場合は、月単位の週休2日の補

正係数に変更する。また、現場閉所の達成状況を確認後、月単位の週休 2 日が未達成の場合は、補正係数を除して変更する。

第 38 条 悪天候等により工期変更が必要となる場合の協議を簡素化する試行

1. 受注者は、著しい悪天候により作業不稼働日が多く発生し、工期内に工事を完成することが困難な場合はその理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる。

著しい悪天候とは、当該工事の工期月の雨休率が、直近 5 カ年における工期月の雨休率の平均値を超える場合をいう。

工期月とは、工事着手日から工事完成予定日までの期間のうちの、工期の延長変更請求時までにかかる月（ただし、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は除く）をいう。

なお、本工事の降雨降雪日は、日光市土呂部観測所における 1 日の降雨・降雪量雨が 10mm 以上/日の日を想定している。

2. 本試行のアンケート調査を行う場合は、これに協力すること。

第 39 条 セキュリティに関する事項

1. 機密保持の厳守

受注者は、施工上知り得た機密情報を、施工のために知る必要のある受注者に属する者及び発注者以外に開示、漏洩してはならない。なお、機密保持事項については、工期中はもとより、工事完成後においても有効に存続するものとする。

2. ポリシーの遵守

受注者は、発注者の保有する情報セキュリティポリシー並びに受注者の自社セキュリティポリシーを遵守しなければならない。

また、発注者の保有する情報セキュリティポリシー及び、これに付随する資料については、その内容を秘密にしなければならない。

3. 損害賠償責任

受注者の責めによりコンピュータウィルス等により発注者の保有するデータ及びネットワークに被害を及ぼした場合、又はセキュリティポリシーが遵守されなかったことに起因する損害等については、受注者の費用負担をもって原状回復を行うものとする。

尚、損害賠償の範囲については発注者と受注者で協議して定めるものとする。

第 40 条 施工場所

栃木県日光市川俣 6 4 6 - 1 川俣ダム管理支所外 3 箇所

- 1) 栃木県日光市川治温泉川治 2 9 5 - 1 五十里ダム管理支所
- 2) 栃木県日光市川治温泉川治 3 1 9 - 6 川治ダム管理支所

3) 栃木県日光市西川 4 1 6 湯西川ダム管理支所

第 4 1 条 施工時期及び施工時間の変更

本工事の作業区分は下記によるものとする。

作 業 区 分	施 工 区 分	標準作業時間
昼 間 作 業	全ての工事	8:30～17:15

上記については、積算上の条件明示であり、作業時間を指定するものではない。

各々の標準作業時間には、日々の作業準備、後片付け、K Y 等安全活動なども含まれる。

ただし、上記区分に変更を要する場合は、監督職員と協議するものとする。

第 4 2 条 新技術の活用（新技術の定義）

1. 本工事は、新技術活用の促進を図ることを目的とした、新技術活用工事である。

2. 新技術の定義

新技術活用の原則化における新技術の定義は以下による。

①技術の成立性が技術を開発した民間事業者等により実験等の方法で確認されている技術

②公共工事等において実用段階に達している技術

③当該技術の適用範囲において従来技術に比べて活用の効果が同程度以上の技術又は同程度以上と見込まれる技術

④実用段階に達していない技術又は要素技術など研究開発段階にある技術であって国により導入促進を図る技術

3. 対象とする新技術

新技術活用の原則義務化の対象とする新技術は以下のとおりとする。

① 新技術情報提供システム（NETIS）登録技術

URL <https://www.netis.mlit.go.jp>

②NETIS のテーマ設定型の技術比較表に掲載されている技術

③新技術導入促進（Ⅱ）型により活用する技術

④新技術のニーズ・シーズマッチングにより現場実証し、従来技術と同等以上と確認できた技術

対象とする技術は、NETIS「マッチング」に掲載された技術のうち、「標準化推進技術」「普及促進技術」のいずれかに該当するものとする。

なお、NETIS 掲載期間終了技術は対象外とする。

第 4 3 条 新技術の活用（施工者選定型）

1. 本工事は、施工者が原則 1 技術以上の新技術を選択したうえで活用を図る新技術活用工事である。

2. 本工事において、前条 新技術の活用（新技術の定義） 3. 対象とする新技術に示す①～④の技術が選定されていない場合、受注者は施工に先立ち、当該工事内容について十分把握の上、新技術を原則一つ以上選定し、監督職員の承諾を得た上で活用するものとし、活用する新技術の名称及び内容等を施工計画書に記載するものとする。活用する新技術が NETIS 登録技術の場合は新技術活用計画書も提出するものとする。
3. 受注者は、選定した新技術が前条 新技術の活用（新技術の定義） 3. 対象とする新技術に示す①～④のいずれの新技術であるか確認できるよう、施工計画書に記載する。
4. 当該技術については、設計図書等で定められた事項に係る部分でない場合は、設計変更の対象としない。
5. 受注者は、試行現場照会中の技術を活用する場合において当該技術の施工にあたり NETIS 申請者が実施する「試行調査」に協力するものとする。なお、試行調査に係る費用は NETIS 申請者が負担する。
6. 試行現場照会中の技術を活用する場合、当該工事の実施箇所において標準的に使用される技術の施工費相当額を超える費用については、試行調査に係る費用とみなし、NETIS 申請者の負担とする。
7. 受注者は、活用する新技術が情報種別記号「－V E」以外の NETIS 登録技術の場合は、当該技術の施工にあたり「活用効果調査」を行うものとする。「活用効果調査」は、「新技術情報提供システム(NETIS)」より作成し、監督職員に提出するものとする。
8. 受注者は、本工事によって知り得た当該技術に係わる情報は、監督職員の許可なく公表してはならない。

第44条 建設現場における遠隔臨場の実施

1. 建設現場における遠隔臨場の実施

「建設現場における遠隔臨場の実施」は、受注者における「段階確認に伴う手待ち時間の削減や確認書類の簡素化」や発注者（監督員）における「現場臨場の削減による効率的な時間の活用」を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）と Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」の遠隔臨場を行うものとする。

なお、遠隔臨場の実施にあたっては「建設現場における遠隔臨場に関する実施要領（案）R5.3」を参考に実施するものとする。

URL <https://www.mlit.go.jp/tec/content/001594449.pdf>

2. 遠隔臨場を適用する工種、確認項目

現場での適用・不適用については、受発注者間にて協議の上、適用する工種・確認項目を選定することとする。

3. 実施内容

(1) 段階確認・材料確認、立会での確認

①受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して「段階確認」、「材料確認」と「立会」を行うものとする。

②確認実施者が現場技術員の場合、現場技術員は使用する PC にて遠隔臨場の映像（実施状況）を画面キャプチャ等で記録し、情報共有システム（ASP）等に登録して保管する。（従来の立会資料の管理と同様とする。）

(2) 動画撮影

動画撮影は、撮影者の安全を確保するため、撮影者が移動の際に横転等が考えられるいわゆる「歩きスマホ」（カメラを手に持って歩きながら撮影）での撮影はしないこと。

動画撮影は、静止して撮影又は撮影者のヘルメットや胸ポケットに付ける等の安全に配慮するものとする。

(3) 機器の準備

遠隔臨場に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員等と協議し決定するものとする。

なお、配信に利用するシステムは、「パッケージ化したシステム」、「情報共有システム（ASP）」、「Web 会議システム（teams、zoom 等）」等、何れのシステムを利用してよい。

(4) 遠隔臨場を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で協議を行うものとする。対応方法に関しては、確認箇所を画像・映像で記録したものをメール等の代替手段で共有し、監督職員等は机上確認することも可能とする。

なお、本項目は受発注者間で協議し、別日の現場臨場に変更することを妨げるものではない。

(5) フォローアップ調査

工事完了時に別紙様式-8 を監督職員へ提出するものとする。

また、遠隔臨場を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示によるものとする。

(6) 費用

遠隔臨場にかかる費用については、工事实施に必要な施工管理費として、全必要額を技術管理費に積み上げ計上し、設計変更するものとする。

なお、機器の手配は基本的にリースとし、その賃料を計上するものとするが、やむを得ず購入せざるを得ない機器がある場合は、その購入費に、機器の耐用年数に対する使用期間（日単位）割合を乗じた分を計上するものとする。また、受注者が所持する機器を使用する場合も、基本的には同様の考え

方とするものとする。

(7) 不正行為

遠隔臨場において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、「建設業者の不正行為等に対する監督処分基準 令和5年3月3日(国不建第578号)」等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第45条 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

1. 建設現場における遠隔臨場を活用した工事検査の実施

「遠隔臨場を活用した工事検査」は、受注者における「工事検査に伴う移動時間の削減や工事関係書類の簡素化」や発注者（監督職員・検査職員）における「現場実地（現場臨場）の削減による効率的な時間の活用」等を目指し、動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360度カメラ等）とWeb会議システム等を介して工事实施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査項目を遠隔で行うものである。なお、遠隔臨場による工事検査は、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』の内容に従い実施する。

2. 遠隔臨場を活用した工事検査の対象

遠隔臨場を活用した工事検査は、完成検査、中間技術検査、既済部分検査、完済部分検査における、工事实施状況、出来形、品質、出来ばえの各検査項目を対象とし、以下の表に示す。また、全ての検査を対象とするが、現場条件や、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ、従来方法（対面書類検査、現場実地検査）を選択することも可能である。

凡例 ○：遠隔臨場による工事検査の対象

	工事实施 状況	出来形		品質		出来ばえ	
	書類	書類	実地	書類	実地	書類	実地
完成検査	○	○	○	○	○	○	○
中間技術検査	○	○	○	○	○	○	○
既済部分検査	○	○	○	○	○	○	○
完済部分検査	○	○	○	○	○	○	○

3. 遠隔臨場を活用した工事検査を適用する検査項目

現場条件により遠隔臨場による工事検査の適応性が一致しない場合も想定されることから、検査項目での適用・不適用については、監督職員が検査職員と調整・決定し、受注者に遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目を連絡する。遠隔臨場による工事検査を適用する検査項目については、『遠隔臨場による工事検査に関する実施要領（案）』「7.3 検査項目の適応性」を踏まえ判断する。

4. 実施内容

(1) 技術検査、工事検査での実施

受注者が動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）により取得した映像及び音声を Web 会議システム等を介して工事実施状況、出来形、品質と出来ばえの各検査を実施するものである。

(2) 機器の準備

遠隔臨場による工事検査に要する動画撮影用のカメラ（ウェアラブルカメラ、360 度カメラ等）や Web 会議システム等は受注者が手配、設置するものとする。これによらない場合は監督職員と協議し決定するものとする。

(3) 遠隔臨場による工事検査を中断した場合の対応

電波状況等により遠隔臨場による工事検査が中断された場合の対応について、事前に受発注者間で予備日を取り決めて検査日を連絡する。

(4) 効果の検証

遠隔臨場による工事検査を通じた効果の検証及び課題の抽出に関するアンケート調査に協力するものとする。詳細は、監督職員の指示による。

(5) 費用

遠隔臨場による工事検査にかかる費用については、受発注者間の協議を踏まえ、技術管理費に積上げ計上する。なお、監督業務で遠隔臨場を実施する工事については、遠隔検査を行うために追加で要する費用が生じた場合に監督職員と協議するものとする。

(6) 不正行為

遠隔臨場による工事検査において故意に不良箇所を撮影しない等の不正行為等を行った場合は、『建設業者の不正行為等に対する監督処分の基準令和 3 年 9 月 30 日（国不建第 273 号）』等に従い、監督処分を実施する場合がある。

第 4 6 条 契約後 V E 方式

1. 定義について

「V E 提案」とは、契約書第 19 条の 2 の規定に基づき、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする工事材料、施工方法等に係る設計図書の変更について受注者が発注者に行う提案である。

2. V E 提案の意義及び範囲について

(1) 受注者が V E 提案を行う範囲は、設計図書に定められている内容のものとする。

(2) 以下の提案は、V E 提案の範囲に含まないものとする。

1) 施工方法等を除く工期の延長等の施工条件の変更を伴う提案。

2) 契約書第 18 条に規定された条件変更等に該当する事実との関係が認められる

提案。

3) 提案の実施に当たり、関係機関協議等、第三者との調整等を要する提案。

3. VE 提案書の提出について

(1) 受注者は、前項の VE 提案を行う場合は、次に掲げる事項を VE 提案書（別紙様式－1～4）に記載し、発注者に提出しなければならない。

1) 設計図書に定める内容と VE 提案の内容の対比及び提案理由

2) VE 提案の実施方法に関する事項（当該提案に係る施工上の条件等を含む）

3) VE 提案が採用された場合の工事代金額の概算低減額及び算出根拠

4) 発注者が別途発注する関連工事との関係

5) 工業所有権等の排他的権利を含む VE 提案である場合、その取扱いに関する事項

6) その他 VE 提案が採用された場合に留意すべき事項

(2) 発注者は提出された VE 提案書に関する追加的資料、図書その他の書類の提出を受注者に求めることができる。

(3) 受注者は、前項の VE 提案を契約の締結日より、当該 VE 提案に係る部分の施工に着手する 35 日前までに、発注者に提出できるものとする。

(4) VE 提案の提出費用は、受注者の負担とする。

4. VE 提案の審査について

提出された VE 提案は、施工の確実性、安全性が確保され、かつ設計図書に定める工事の目的物と比較し、機能、性能等が同等以上で経済性が優位であると判断されるものについては、VE 提案として採用することを原則として審査を行い、当該提案の採否を決定するものとする。

5. VE 提案の採否等について

VE 提案の採否について、原則として、VE 提案の受領後 14 日以内に書面（別紙様式－5）により通知するものとする。ただし、受注者の同意を得た上でこの期間を延長することができるものとする。また、VE 提案を採用しなかった場合には、その理由を付して通知するものとする。

6. VE 提案を採用した場合の設計変更等について

(1) VE 提案を採用した場合において、必要があるときは、発注者は設計図書の変更を行わなければならない。

(2) 前項の規定により設計図書の変更が行われた場合において、発注者は必要があるときは請負代金額を変更しなければならない。

(3) 前項の変更を行う場合においては、VE 提案により請負代金額が低減すると見込まれる額の 10 分の 5 に相当する金額（以下「VE 管理費」という。）を削減しないものとする。

(4) VE 提案を採用した後、契約書第 18 条の条件変更が生じた場合、発注者が VE 提案に対する変更案を求めた場合、受注者はこれに応じるものとする。

る。なお、V E 管理費については、原則として、変更しないものとする。

7. V E 提案の活用と保護について

評定の結果、当該V E 提案内容の活用が効果的であると認められた場合は、他の工事においても積極的に活用を図るものとする。その場合、工業所有権等の排他的権利を有する提案については、当該権利の保護に留意するものとする。

8. 責任の所在について

発注者がV E 提案等を採用し、設計図書の変更を行った場合においても、V E 提案を行った受注者の責任が否定されるものではない。

第47条 生産性向上チャレンジ工事

1. 試行の実施

本工事は、受注者の発案による施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。

2. 試行の内容

工事契約後、受注者は、当該工事において、省人化等の生産性向上に資する取組みを実施することができる。

本取組みを実施する場合は、施工計画書に「生産性向上チャレンジ工事」の項目を設け、①取組内容、②期待される効果等を明記するものとし、完成検査までに実施内容及び効果を報告するものとする。また、期待される効果等について、人員削減や作業時間削減等の定量的な効果を記載できる場合は記載することとする。

なお、「技術提案で提案済みの内容」及び「特記仕様書第42条 新技術の活用（新技術の定義）」において採用した取組については本試行の対象外とする。

3. 工事成績評定

施工計画書で位置づけられた「生産性向上チャレンジ工事」の取組の履行が確認できた場合は加点を行うこととする。

4. 本試行に係る費用については、原則、受注者負担によるものとする。

第48条 総価契約単価合意方式について

1. 本工事は、請負代金額の変更があった場合における変更金額や部分払金額の算定を行う際に用いる単価等をあらかじめ協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化に資することを目的として実施する総価契約単価合意方式の対象工事である。（共通仕様書第3編3-1-1-1の適用）

2. 共通仕様書第3編3-1-1-1第2項、第6項及び第7項に係る規定は適用しないものとする。

受注者は、契約書第3条第1項の規定に基づき請負代金内訳書（以下「内訳書」という。）を発注者に提出した後に、当該工事の工事費構成書の提示を求めることができるものとする。

3. 発注者・受注者間で作成の上合意した単価合意書は、公表するものとする。

第49条 直轄土木工事における賃金・労働時間等の実態調査（試行）

（受注者希望方式）

1. 本工事は、受注者の協力の下、賃金・労働時間・労務費（以下「賃金・労働時間等」という。）の実態を調査する試行工事である。
2. 受注者は、契約締結後、賃金・労働時間等の実態調査に協力する意向がある場合には、実態調査に協力する工種・種別・細別（以下、「工種等」という。）を発注者へ報告するものとする。
3. 発注者は、実態調査に協力する工種等の報告を受けた工種等より調査対象を選定するとともに、調査対象工種等の施工が完了した後、受注者は、別途監督職員より通知される実態調査要領に基づき資料を提出するものとする。
4. 発注者は、提出された資料をもとに賃金、労働時間等の実施率・達成率を算出後、積算上の作業時間を示した資料を提出するとともに、賃金、労働時間等の実施率・達成率を工事完成検査後に受注者、下請業者（注文者）、下請業者（使用者）に通知するものとする。

第50条 情報管理体制の確保

受注者は、本工事に関して発注者から貸与された情報その他知り得た情報であって、発注者が保護を要さないことを同意していない一切の非公表情報（以下「要保護情報」という。）を取り扱う場合は、当該情報を適切に管理するため、電気通信設備工事共通仕様書 1-1-1-6 に基づく施工計画書の現場組織表において、別紙様式-9を参考に、情報取扱者名簿及び情報管理体制図を記載し、発注者の同意を得なければならない。また、記載内容に変更が生じた場合も、同様に作成の上、あらかじめ発注者の同意を得なければならない。

・受注者は、要保護情報を情報取扱者以外には秘密とし、また、本工事の施工以外の目的に使用してはならない。

・受注者は、要保護情報を本工事の終了後においても第三者に漏らしてはならない。

・要保護情報は、アクセス制限、パスワード管理等により適切に管理するとともに、発注者の許可なく複製・転送等しないこと。

・受注者は、本工事完了時に、要保護情報について、発注者への返却若しくは消去又は破棄を確実に行うこと。

・受注者は、要保護情報の外部への漏えい若しくは目的外利用が認められ又そのおそれがある場合には、これを速やかに発注者に報告すること。なお、

報告がない場合でも、情報の漏えい等の懸念がある場合は、発注者が行う報告徴収や調査に応じること。

第51条 世界的な半導体不足の影響による適切な工期の確保

本工事に使用する電気通信機器について、不測の事態等による入手時期の遅延に伴い工期変更の必要が生じる場合には分任支出負担行為担当官と協議することができる。

第2章 個人情報の取り扱いについて

第52条 基本的事項

受注者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第1号の規定に基づき、個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じなければならない。

第53条 秘密の保持

受注者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第54条 取得の制限

受注者は、この契約による事務を処理するために個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示しなければならない。また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得しなければならない。

第55条 利用及び提供の制限

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための利用目的以外の目的のために個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

第56条 複写等の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するために発注者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複

製してはならない。

第57条 再委託の禁止

受注者は、発注者の指示又は承諾があるときを除き、この契約による事務を処理するための個人情報については自ら取り扱うものとし、第三者にその取り扱いを伴う事務を再委託してはならない。なお、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）には、受注者は当該第三者に対して、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）第66条第2項第4号に基づく個人情報の漏えい、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じさせなければならない。

第58条 事案発生時における報告

受注者は、個人情報の漏えい等の事案が発生し、又は発生するおそれがあることを知ったときは、速やかに発注者に報告し、発注者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

第59条 資料等の返却等

1. 受注者は、この契約による事務を処理するために発注者から貸与され、又は受注者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約の終了後又は解除後速やかに発注者に返却し、又は引き渡さなければならない。ただし、発注者が、廃棄又は消去など別の方法を指示したときは、当該指示に従うものとする。なお、発注者の指示又は承諾により個人情報が記録された資料等を複写等した場合には、確実にそれらを廃棄又は消去するとともに、証明書（別紙－5）を発注者に提出しなければならない。
2. 前項の規定は、発注者の指示又は承諾により第三者に個人情報の取り扱いを伴う事務を再委託する場合（二以上の段階にわたる委託を含む。）において準用する。

第60条 管理の確認等

発注者は、受注者における個人情報の管理の状況について適時確認することができる。また、発注者は必要と認めるときは、受注者に対し個人情報の取り扱い状況について報告を求め、又は検査することができる。

第61条 管理体制の整備

受注者は、この契約による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を特定するなど管理体制を定めなければならない。

第62条 従事者への周知

受注者は、従事者に対し、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

第3章 一般事項

第63条 現場発生品

1. 本工事で発生する電力ケーブルについては現場発生品とし、引渡し場所については別途監督職員が指示するものとする。
2. 受注者は、現場発生品を破損させないよう指定された場所に保管することとし、運搬に係る費用を設計変更の対象とする。
3. 受注者は、以下の現場発生品について現場発生品調書を作成し、監督職員を通じて発注者に提出しなければならない。

第64条 撤去品等の処理

1. 産業廃棄物としての処理は「産業廃棄物管理表（マニフェスト）」により適正に管理するものとし、受注者の責において管理表を交付するものとする。また、その写しを監督職員に提示すること。
2. 撤去品の処分に係わる費用は、設計変更の対象とする。

第65条 現場技術員

本工事は、現場技術員の配置対象工事であり、現場技術業務を三展ミネコンサルタント（株）に委託している。

第66条 施工体制の点検

1. 受注者は「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成12年法律第127号 最終改正令和6年12月13日）第15条3により発注者から施工体制について点検を求められたときは、これを受けることを拒んではない。
2. 施工体制の点検員は当該工事の監督職員、施工体制調査員及び発注担当事務所の職員である。
3. 施工体制調査員は、業務証明書を携帯し、胸に委託業務名、委託先、業務職（施工体制調査員）、氏名、顔写真の入った名札を着用している。
4. 当該工事の監督職員及び発注担当事務所の職員は、所属、氏名、顔写真の入った名札を着用している。

5. 施工体制調査員は、施工体制の点検を行う者で、指示等の権限は有しない。
6. 施工体制調査員は、電子書類の点検を工事の情報共有システム（ASP）により「閲覧」し、点検する。
7. 施工体制調査員は、第1回目の現地点検は現地で点検するが、以降の点検は、映像により点検が可能な項目は、必要に応じ、工事の受注者が導入しているWEB会議や遠隔臨場システムを活用し、点検することを可能とする。
ただし、立会や打合せ等においてWEB会議や遠隔臨場システムを導入していない工事や現地での点検を希望する工事は、従来通り、現地で点検する。

第67条 品質照明

本工事は、品質証明対象工事とする。なお、提出様式は別紙様式-10によるものとする。

第68条 工事完成図書の納品

1. 本工事は電子納品対象工事とする。電子納品とは、「調査、設計、工事などの各業務段階の最終成果を電子成果品として納品すること」をいう。ここでいう電子成果品とは、「工事完成図書の電子納品等要領(令和5年3月)：(以下「要領」という。)」に基づいて作成した電子データを指す。
「要領」で特に記載がない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「要領」の解釈に疑義がある場合は監督職員と協議の上、電子化の是非を決定する。
なお、電子納品の運用にあたっては、「電子納品等運用ガイドライン【電気通信設備工事編】（令和6年3月）」を参考とするものとする。
2. 本工事は「オンライン電子納品実施要領」に基づき、オンライン電子納品を行うものとする。
オンライン電子納品は、発注者が用意した電子納品保管管理サーバへのオンラインによる納品を原則とする。
なお、オンラインによる納品が実施できない場合は、監督職員と協議の上、電子媒体に格納して納品するものとする。
3. 成果品の提出の際には、電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認した後、ウィルス対策を実施したうえで提出すること。

第69条 書類限定検査

1. 本工事は、検査に必要な書類を限定し、監督職員と技術検査官の重複確認廃止の徹底及び受注者における説明用資料等の書類削減により効率化を図る「書類限定検査」の対象である。
2. 書類限定検査とは、検査時に下記の10書類に限定して資料検査を行うもの

であり、実施について協議するものとする。

①施工計画書	⑥出来形管理図表
②施工体制台帳（下請引取検査書類を含む。）	⑦品質管理図表
③工事打合せ簿（協議）	⑧品質規格証明資料
④工事打合せ簿（提出）	⑨品質証明書
⑤工事打合せ簿（承諾）	⑩工事写真

なお、以下の工事については対象外とする。

- ・「低入札価格対象工事」又は「監督体制強化工事」は対象外
- ・施工中、監督職員より文書等により改善指示が発出された工事は対象外

3. 実施状況や改善点等を把握するためのアンケートに協力する。

第70条 ウイルス対策

受注者は、電子納品時のみならず、監督職員に工事に関する事項について電子データを提出する際には、ウイルス対策を実施した上で提出しなければならない。

また、ウィルスチェックソフトは常に最新データに更新（アップデート）しなければならない。

第71条 器材仕様

1. 本工事の機器仕様は、別紙「R7川俣ダム外照明設備更新工事 器材仕様書」によるものとする。

第72条 器材の確認

1. LED照明器具または照明分電盤の使用にあたっては、その外観及び品質証明書等を照合した資料を事前に監督職員に提出し、確認を受けなければならない。
2. LED照明器具の使用にあたっては、次の各号に掲げる図書を事前に監督職員に提出するものとする。
 - (1) 承諾を必要とする図書（該当するもののみ）
 - 1) 特記仕様書及び図面の設計条件に基づく照明設計資料
 - ・光度値（水平角0～180°、鉛直角0～90°の光度値を1°又は5°刻みに記入した表）
 - ・光度値からの各項目の算出書類及び結果
輝度分布図（連続照明、トンネル照明）
照度分布図（単独照明）
定格光束
 - ・LED道路照明器具の照明率表
（0.01刻み。光度値表から器具前面（車道側）
3W/H～器具背面（歩道側）2W/H間の照明率データ）
 - ・LEDトンネル照明器具の照明率表（1度刻み。光度値表から基準軸よ

り上方（車道側）90 度～下方（歩道側）90 度の照明率データ）

2) 施工図・照明灯設置（配置）図

第 7 3 条 一般施工

1. 調整に当たっては、熟練した技術者等により機器本来の性能を十分に発揮できるように入念に行わなければならない。
2. 上記技術者等は、工場又は事業所等から派遣するものとする。
3. 作業において既設システムを停止する場合は、停止日の 4 週間前までに作業手順やシステム停止範囲等を記載した作業計画書を作成し、監督職員の承諾を得なければならない。
4. 五十里ダム管理支所～新コンジットゲート室におけるケーブル更新後の機側装置の対抗試験については別途協議するものとする。

第 7 4 条 耐震施工

あと施工アンカーボルトを使用する場合、「アンカーボルト施工作業手順書」については、「あと施工アンカーボルト設計・施工要領（案）同解説（令和 7 年 4 月）」に基づき作成するものとする。

第 7 5 条 伝送損失の規格値

電気通信設備工事共通仕様書 3-4-8-6 光ケーブル接続 3. 光ケーブルの測定及び試験 (1) 光ケーブル敷設後の測定及び試験項目 2) 伝送損失の測定に記載の「所定の規格値」は、光ファイバケーブル施工要領・同解説 7-2-2 接続損失及び伝送損失の確認「2. 伝送損失の規格値の算出」による。

第 7 6 条 電気通信施設資産管理用データの作成

本工事は、電気通信施設資産管理用データ作成の対象工事である。

以下に示すとおりデータを作成し、本工事完成時までに電子媒体により監督職員に 1 部提出するものとする。

なお、データ作成に必要となる「電気通信施設 DB（ETA システム登録用）データ作成要領（案）（受注者用）」及び施設台帳（記入様式）は、契約締結後に受注者に配付するものとする。

1. 提出データ

(1) 施設情報（記入様式）

(2) 写真（全体、銘板、設置状況等、各装置 3 枚程度）

2. 提出方法

データは、提出前にウイルスチェックを行うものとし、任意のウイルス対策ソフトで、ウイルスパターンが最新化されたものを使用する。

電子媒体には、「使用したウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月

日またはパターンファイル名」「チェック年月日（西暦表示）」を明記するものとする。

第 7 7 条 震災対策

1. 地震発生等の天災に備えて、あらかじめその対応策を定めておくものとする。
2. 地震注意情報等が発令された場合は、直ちに工事を中断し、その情報に応じた適切な保全措置等を講ずるものとする。

第 7 8 条 地震発生後の建設工事現場の点検について

地震発生後の建設工事現場の点検実施及び報告時期については、以下によることとする。

なお、対象となる気象庁地震計は日光市黒部とする。

①気象庁地震計で震度 4 の地震が発生した場合。

イ) 現場稼働日（開庁日）の夜間に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

ロ) 現場休工期（閉庁日）に発生した場合には、翌現場稼働日（開庁日）の始業時に点検。異常があった場合は直ちに監督職員に報告。異常が無い場合は、開庁日に速やかに監督職員へ報告。

※開庁日に現場が休工期であった場合は開庁日を優先して判断し建設工事現場の点検を行うこと。

②気象庁地震計で震度 5 弱以上の地震が発生した場合。

夜間・現場休工期（休祝日）に関わらず直ちに点検。点検結果については、速やかに監督職員へ報告。

第 7 9 条 ポリ塩化ビフェニル（P C B）含有廃棄物の取り扱い

1. 本工事の撤去品に安定器が含まれる場合は、安定器を破損させないように撤去を行い、安定器内に P C B が含まれていないことをメーカーweb サイト等により確認のうえ、その結果を証明書とともに監督職員に報告すること。
2. 受注者は、前項報告を行わずに撤去品を処分してはならない。

第 8 0 条 工事現場における説明性の向上

受注者は、事業名、事業の目的・内容・効果、工事名、工事内容、連絡先を記した工事説明書を作成し、近隣住民等から事業内容等の説明を求められた場合は、工事の安全確保に支障のない範囲において、当該工事説明書を配布する等、工事現場の説明性の向上を図るものとする。

また、受注者は、工事現場作業員に対し、工事内容及び事業目的・効果を周知す

るものとする。

R 7 川俣ダム外照明設備更新工事

器材仕様書

令和 8 年 2 月

国土交通省関東地方整備局
鬼怒川ダム統合管理事務所

照明分電盤

川俣ダム

1. GG1 照明分電盤

1. 1 一般事項

本仕様は、上記LED照明用の分電盤として適用する。

1. 2 仕様

寸 法：600×800×300 程度

筐 体：SUS304 t1.2mm 保護等級 IP44

その他：計器類に接続する回路には、分電盤用 SPD を設置すること。

2. PS3 照明分電盤

2. 1 一般事項

本仕様は、上記LED照明用の分電盤として適用する。

2. 2 仕様

寸 法：600×800×300 程度

筐 体：SUS304 t1.2mm 保護等級 IP44

その他：計器類に接続する回路には、分電盤用避雷器を設置すること。

トランスを付属すること。

3. PS5 照明分電盤

3. 1 一般事項

本仕様は、上記LED照明用の分電盤として適用する。

3. 2 仕様

寸 法：600×800×300 程度

筐 体：SUS304 t1.2mm 保護等級 IP44

その他：計器類に接続する回路には、分電盤用避雷器を設置すること。

トランスを付属すること。

計測機器の回路については、信号用避雷器を設置すること。

五十里ダム

4. B1 照明分電盤

形式 SUS 鋼板製屋内防水壁掛型

外観 設計図による

回路構成 設計図による

盤面取付機器

	名称銘板	1 式
	その他必要なもの	1 式
盤内取付機器		
	配線用遮断器 3P50AF	2 個
	漏電遮断器 2P2E50AF	8 個
	漏電遮断器 2P1E50AF	6 個
	小型リモコントランス 200/24V	1 個
	20A フルパワーリモコンリレー（両切）	6 個
	2 線式リモコンスイッチ（3 個用）	2 個
	サージ防止装置（SPD），クラスⅡ，分離器付	1 式
	その他必要なもの	1 式

5. B2 照明分電盤

形式	SUS 鋼板製屋内防水壁掛型
外観	設計図による
回路構成	設計図による

盤面取付機器

名称銘板	1 式
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

配線用遮断器 3P50AF	2 個
漏電遮断器 2P2E50AF	3 個
漏電遮断器 2P1E50AF	5 個
小型リモコントランス 200/24V	1 個
20A フルパワーリモコンリレー（両切）	2 個
2 線式リモコンスイッチ（1 個用）	1 個
サージ防止装置（SPD），クラスⅡ，分離器付	1 式
その他必要なもの	1 式

6. B3 照明分電盤

形式	SUS 鋼板製屋内防水壁掛型
外観	設計図による
回路構成	設計図による

盤面取付機器

名称銘板	1 式
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

配線用遮断器 3P50AF	2 個
漏電遮断器 2P2E50AF	3 個

漏電遮断器	2P1E50AF	5 個
小型リモコントランス	200/24V	1 個
20A フルパワーリモコンリレー（両切）		2 個
2 線式リモコンスイッチ（1 個用）		1 個
サージ防止装置（SPD），クラスⅡ，分離器付		1 式
その他必要なもの		1 式

7. 測定坑照明分電盤

形式 SUS 鋼板製屋内防水壁掛型

外観 設計図による

回路構成 設計図による

盤面取付機器

名称銘板	1 式
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

配線用遮断器	3P50AF	1 個
漏電遮断器	2P2E50AF	3 個
漏電遮断器	2P1E50AF	5 個
小型リモコントランス	200/24V	1 個
20A フルパワーリモコンリレー（両切）		2 個
2 線式リモコンスイッチ（1 個用）		1 個
サージ防止装置（SPD），クラスⅡ，分離器付		1 式
その他必要なもの		1 式

8. 電源分岐盤

形式 鋼板製屋内壁掛型

外観 設計図による

回路構成 設計図による

盤面取付機器

名称銘板	1 式
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

漏電遮断器	2P50AF	1 個
漏電遮断器	3P50AF	1 個
サージ防止装置（SPD），クラスⅡ，分離器付		1 式
その他必要なもの		1 式

9. 天端照明分電盤

形式 鋼板製屋内壁掛型

外観 設計図による

回路構成 設計図による

盤面取付機器

名称銘板	1 式
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

漏電遮断器 2P50AF	1 個
電磁接触器	1 個
24 時間タイムスイッチ	1 式
セレクトスイッチ	1 式
その他必要なもの	1 式

川治ダム

1 0. 天端照明用分電盤

寸 法 : 700×260×1000 程度	
筐 体 : SPC t2.3mm	
構 造 : 屋内壁掛形	
塗 装 : メラミン焼付塗装 2 回塗 (メーカー標準色)	
器 具 : NFB 3P50AF/15AT	1 台
NFB 2P50AF/15AT	3 台
ELB 3P50AT/30AF	2 台
24 時間タイマー	1 台
1 φ 2W 変圧器 415/215V	1 台

1 1. L520 照明分電盤

寸 法 : 1000×200×1100 程度
構 造 : 屋外 SUS 壁掛
回路構成 : 設計図

1 2. R560 照明分電盤

寸 法 : 1000×200×1100 程度
構 造 : 屋外 SUS 壁掛
回路構成 : 設計図

1 3. 係船室照明分電盤

寸 法 : 1000×200×800 程度
構 造 : 屋内鋼板製壁掛
回路構成 : 設計図

照明器具

1 4. 天端照明遠方スイッチ（五十里ダム）

形式	鋼板製屋内壁掛型
外観	設計図による
操作方法	セレクトスイッチによる自動及び手動入操作選択
盤面取付機器	

名称銘板	1 式
セレクトスイッチ	1 個
その他必要なもの	1 式

盤内取付機器

端子台	1 個
その他必要なもの	1 式

1 5. 防浸型 LED 照明 FL20W タイプ（川俣ダム、五十里ダム、湯西川ダム）

① ランプ形式	白色 LED
② 光束	2,050lm 以上
③ 消費電力	22.3W 程度
④ 保守率	0.67
⑤ 定格寿命	60,000hr
⑥ 保護等級	IP67
⑦ 電源電圧	1 φ 2W 200V

1 6. 防浸型 LED 照明 FL40W タイプ（川俣ダム、五十里ダム）

① ランプ形式	白色 LED
② 光束	3,450lm 以上
③ 消費電力	13.9W 程度
④ 保守率	0.67
⑤ 定格寿命	60,000hr
⑥ 保護等級	IP67
⑦ 電源電圧	1 φ 2W 200V

1 7. 天端照明（川俣ダム）

① ランプ形式	白色 LED
② 光束	2,050lm 以上
③ 消費電力	22.3W 程度
④ 保守率	0.67
⑤ 定格寿命	60,000hr

- ⑥ 保護等級 IP67
- ⑦ 電源電圧 1φ2W 200V

18. LED 投光器 (65W 相当) (川俣ダム、川治ダム)

- ① 照明器具形式 防雨型 LED 照明器具
- ② ランプ形式 白色 LED
- ③ 光束 7,000lm 以上
- ④ 消費電力 65W 程度
- ⑤ 保護等級 IP43
- ⑥ 電源電圧 1φ2W 200V

19. LED 投光器 (210W 相当) (川俣ダム、川治ダム)

- ① 照明器具形式 防雨型 LED 照明器具
- ② ランプ形式 白色 LED
- ③ 光束 20,000lm 以上
- ④ 消費電力 210W 程度
- ⑤ 保護等級 IP43
- ⑥ 電源電圧 1φ2W 200V

20. LED 投光器 (130W 相当) (川俣ダム、五十里ダム、川治ダム)

- ① 照明器具形式 防雨型 LED 照明器具
- ② ランプ形式 白色 LED
- ③ 光束 13,000lm 以上
- ④ 消費電力 130W 程度
- ⑤ 保護等級 IP43
- ⑥ 電源電圧 1φ2W 200V

21. 天端照明 (五十里ダム)

- ① 照明器具形式 LED 投光器 (ハロゲン 300W 相当)
- ② ランプ形式 白色 LED
- ③ 光束 3,500lm 以上
- ④ 定格電圧 100~242V
- ⑤ 保護等級 IP65
- ⑥ その他 器具取付台 (溶融亜鉛メッキ後塗装仕上)

22. 天端照明端子ボックス (五十里ダム)

- ① 寸法 300×200×180 程度
- ② 構造 SUS、WP
- ③ 回路構成 設計図

2 3. 天吊照明（川俣ダム）

- ① 照明器具形式 防雨型 LED 照明器具
- ② ランプ形式 白色 LED
- ③ 光束 12,000lm 以上
- ④ 消費電力 100W 程度
- ⑤ 保護等級 IP43
- ⑥ 電源電圧 1 φ 2W 200V

2 4. ダウントランス（川俣ダム）

- ① 出力容量 200VA
- ① 入力電圧 460V
- ② 周波数 50/60Hz
- ③ 二次電圧 200V
- ④ 二次電流 1.0A
- ⑤ 形状寸法 W90×H80×L220 (mm)

2 5. 低位置照明（川治ダム）

- ① 照明器具形式 防雨型 LED 照明器具
- ② ランプ形式 昼白色 LED
- ③ 光束 1,500lm 程度
- ④ 電源電圧 1 φ 2W 200V

明示項目及び明示事項

明示項目	明示事項	記載条項
工程関係	☐ 他の工事の開始又は完了の時期により、当該工事の施工時期、全体工事等に影響がある場合は、影響箇所及び他の工事の内容、開始又は完了の時期。 ☐ 施工時期、施工時間及び施工方法が制限される場合は、制限される施工内容、施工時期、施工時間及び施工方法。 ☐ 当該工事の関係機関等との協議に未成立のものがある場合は、制約を受ける内容及びその協議内容、成立見込み時期。 ☐ 関係機関、自治体等との協議の結果、特定された条件が付され当該工事の工程に影響がある場合は、その項目及び影響範囲。 ☐ 余裕工期を設定して発注する工事については、工事の着手時期。 ☐ 工事着手前に地下埋設物及び埋蔵文化財等の事前調査を必要とする場合は、その項目及び調査期間。又、地下埋設物等の移設が予定されている場合は、その移設期間。 ☐ 設計工程上見込んでいる休日日数等作業不能日数。	
用地関係	☐ 工事用地等に未処理部分がある場合は、その場所、範囲及び処理の見込み時期。 ☐ 工事用地等の使用終了後における復旧内容。 ☐ 工事用仮設道路・資機材置き場用の借地をさせる場合、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。 ☐ 施工者に、消波ブロック、桁製作等の仮設ヤードとして官有地等及び発注者が借り上げた土地を使用させる場合は、その場所、範囲、時期、期間、使用条件、復旧方法等。	
公害関係	☐ 工事に伴う公害防止（騒音、振動、粉塵、排出ガス等）のため、施工方法、建設機械・設備、作業時間等を指定する必要がある場合は、その内容。 ☐ 水替・流入防止施設が必要な場合は、その内容、期間。 ☐ 濁水、湧水等の処理で特別な対策を必要とする場合は、その内容（処理施設、処理条件等）。 ☐ 工事の施工に伴って発生する騒音、振動、地盤沈下、地下水の枯渇等、電波障害等に起因する事業損失が懸念される場合は、事前・事後調査の区分とその調査時期、未然に防止するために必要な調査方法、範囲等。	
安全対策関係	☐ 交通安全施設等を指定する場合は、その内容、期間。 ☐ 鉄道、ガス、電気、電話、水道等の施設と近接する工事での施工方法、作業時間等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 落石、雪崩、土砂崩落等に対する防護施設が必要な場合は、その内容。 ☐ 交通誘導員、警戒船及び発破作業等の保全設備、保安要員の配置を指定する場合又は発破作業等に制限がある場合は、その内容。 ☐ 有毒ガス及び酸素欠乏等の対策として、換気設備等が必要な場合は、その内容。	
工事用道路関係	一般道路を搬入路として使用する場合 ☐ 工事用資機材等の搬入経路、使用期間、使用時間帯等に制限がある場合は、その経路、期間、時間帯等。 ☐ 搬入路の使用後及び使用後の処置が必要である場合は、その処置内容。 仮道路を設置する場合。 ☐ 仮道路に関する安全施設等が必要である場合は、その内容、期間。 ☐ 仮道路の工事終了後の処置（存置又は撤去）。 ☐ 仮道路の維持補修が必要である場合は、その内容。	
仮設備関係	☐ 仮土留、仮橋、足場等の仮設物を他の工事に引き渡す場合及び引き継いで使用する場合は、その内容、期間、条件等。 ☐ 仮設備の構造及びその施工方法を指定する場合は、その構造及びその施工方法 ☐ 仮設備の設計条件を指定する場合は、その内容。	

明示項目	明示事項	記載条項
建設副産物関係	☐ 建設発生土が発生する場合は、残土の受入場所及び仮置き場所までの距離、時間等の処分及び保管条件。 ☐ 建設副産物の現場内での再利用及び減量化が必要な場合は、その内容。 ☐ 建設副産物及び建設廃棄物が発生する場合は、その処理方法、処理場等の処理条件。 なお、再資源化処理施設又は最終処分場を指定する場合は、その受入場所、距離、時間等の処分条件。	
工事支障物件等	☐ 地上、地下等の占用物件の有無及び占用物件等で工事支障物が存在する場合は、支障物件名、管理者、位置、移設時期、工事方法、防護等。 ☐ 地上、地下等の占用物件工事と重複して施工する場合は、その工事内容及び期間等。	
薬液注入関係	☐ 薬液注入を行う場合は、設計条件、工法区分、材料種類、施工範囲、削孔数量、削孔延長及び注入量、注入圧等。 ☐ 周辺環境への調査が必要な場合は、その内容。	
その他	☐ 工事用資機材の保管及び仮置きが必要である場合は、その保管及び仮置き場所、期間、保管方法等。 ☐ 工事現場発生品がある場合は、その品名、数量、現場内での再使用の有無、引き渡し場所等。 ☐ 支給材料及び貸与品がある場合は、その品名、数量、品質、規格又は性能、引渡場所、引渡期間等。 ☐ 関係機関・自治体等との近接協議に係る条件等その内容。 ☐ 架設工法を指定する場合は、その施工方法及び施工条件。 ☐ 工事用電力等を指定する場合は、その内容。 ☐ 新技術・新工法・特許工法を指定する場合は、その内容。 ☐ 部分使用を行う必要がある場合は、その箇所及び使用時期。 ☐ 給水の必要のある場合は、取水箇所・方法等。	

別紙－２(完成図書用)

設備の製作に係る設計管理、工程管理、検査・試験に関する体制
(工事名: R7川俣ダム外照明設備更新工事)

会社名: ○○○(株)

項 目		記載する内容
設計管理	設計管理担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	設計管理担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
工程管理	工程管理担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	工程管理担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
検査・試験	検査・試験担当部署(自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	検査・試験担当部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
製作場所	製作工場又は製作部署 (自社)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	製作工場又は製作部署 (委託先)	所在地: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000

- ※ 主たる設備について記載すること。(主たる設備とは、入札説明書の競争参加資格(4)の同種工事の設備で本工事に該当する設備を言う)
- ※ 各体制については自社の担当部署及びその所在地(詳細な住所)、電話番号を記載すること。
- ※ 製作を他社に委託した場合は、各体制について自社及び委託先の担当部署及びその所在地、電話番号を記載すること。
- ※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後に各体制を変更することは特段の理由がない限り認めない。

別紙－３(完成図書用)

本工事における障害時の支援体制、保守部品の供給体制並びに
発注者からの技術的内容についての問い合わせ対応体制
(工事名: R7川俣ダム外照明設備更新工事)

会社名: ○○○(株)

項 目		記載する内容
障害時の 支援体制	障害時の支援担当部署 (自社)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	障害時の支援担当部署 (委託先)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	24時間連絡体制の有無	有り・無し
保守部品の 供給体制	保守部品の供給担当部署 (自社)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	保守部品の供給担当部署 (委託先)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	保守部品の保管場所 (自社)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	保守部品の保管場所 (委託先)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
技術的内容 の問い合 わせ対応体制	技術的内容の問い合わせ 担当部署 (自社)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000
	技術的内容の問い合わせ 担当部署 (委託先)	住 所: ○○県○○市○○町 名 称: ○○○○○○ 電話番号: 00-0000-0000

- ※ 各体制は自社の担当部署及び所在地(詳細な住所)、電話番号を記載すること。
- ※ 各体制について他社に委託した場合は、委託先について記載すること。
- ※ 委託先は国内に拠点を有することとし、日本語で対応でき、迅速な体制が確保できなければならない。また、提出後にその所在地を変更することは特段の理由がないかぎり認めない。

概略工事工程表
工事名：R7川俣ダム外照明設備更新工事

[illegible]

《余裕期間制度（フレックス）の活用について》

本工事は、受注者の円滑な工事施行体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者があらかじめ設定した全体工期（余裕期間と工期を合わせた期間）の中で、受注者は工事の始期と終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間は、監理技術者等の配置が不要となります。

証明書

工事（業務）名：_____

受注業者：_____

証 明 者：_____

個人情報記録された資料等について、廃棄又は消去したことを証明します。

※以下は、紙により提出する場合において、押印を省略する場合のみ記載すること。
連絡先は2以上記載すること。

本件責任者（会社名・部署名・氏名）：_____

担当者（会社名・部署名・氏名）：_____

連絡先1：_____

連絡先2：_____

（※証明者について

工事については、「現場代理人」又は「主任（監理）技術者」が行うものとする。

業務については、「管理技術者」が行うものとする。）

別紙様式－０－１

【低価格理由とその詳細】

番号	低価格理由	低 価 格 理 由 の 詳 細 内 容
①	資材費の低減	生石灰、セメント系固化材を材料納入品協力会社から7%引きで購入。コンクリート2次製品は19%引きで購入。生コンクリートはグループ会社から20%引きで購入
②		
③	機械経費の低減	自社保有の建設機械車両(全100台)を使用。ダンプトラック運搬はグループ会社を中心に使用し運賃を削減。
④		
⑤	作業効率の向上	現場経験豊富な熟練したオペレータによるロスの少ない重機作業。仕上がり精度の高い法面整形。補助労務を必要としない程丁寧な仕上りの床堀作業。
⑥	下請業者の協力	施工協力会社に植生基材吹付工を外注し、設計想定より10%引きとする。
⑦	経費の低減	冬期間においても会社から現場まで45分程度で到着する。
⑧	現場管理費の低減	パソコン、デジカメ、プリンタ、仮設資材等を所有している。
⑨	安全資機材の低減	安全標識類を所有している。
⑩	本支店経費の低減	役員報酬、事務員給料を未計上。
⑪		
⑫	受注実績の取得	国交省発注工事の受注実績の取得
⑬		
⑭	その他	作業員の雇用確保、重機械の稼働率向上

別紙様式－０－２

【比較表－１】

積算内訳書の比較表

記 入 要 領	1) 見積り等積算根拠を示すものがあれば添付する。 2) 数量総括表に対応する内訳書にしてください。 3) 入札時の元請(当初予定)欄は、入札時に事情聴取した結果と照合確認して下さい。 4) 工事完成時の元請(完成時実績)、官積算(最終)欄は、それぞれ調査票の直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等および工事価格と合致するか確認して下さい。 5) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。											
工 事 名	〇〇道路改良工事											
工事区分・工種・ 種別	単位	入 札 時					工 事 完 成 時					備 考
		官積算(予定価格)※		元請(当初予定)		元請/ 官積 (%)	元請(完成時実績)		官積算(最終)※		元請/ 官積 (%)	
		数量	金額	数量	金額		数量	金額	数量	金額		
道路土工	式	1		1			1		1			
地盤改良工	式	1		1			1		1			
法面工	式	1		1			1		1			
カルバート工	式	1		1			1		1			
排水構造物工	式	1		1			1		1			
構造物撤去工	式	1		1			1		1			
仮設工	式	1		1			1		1			
直接工事費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
共通仮設費	式	1		1			1		1			
純工事費	式	1		1			1		1			
現場管理費	式	1		1			1		1			
工事原価	式	1		1			1		1			
一般管理費	式	1		1			1		1			
基礎工	式	1		1			1		1			
工事価格	式	1		1			1		1			

別紙様式－０－３

【比較表－２】

内 訳 書 に対する 明 細 書 の 比 較 表

記 入 要 領	1) 本様式は、比較表-1に対する明細を記入することとする。さらにその明細が必要な場合は、本様式を使用しその詳細が明確になるようにする。 2) ※印の官積算欄(予定価格および最終共)は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。													
工 事 名	〇〇道路改良工事													
工事区分・工種・ 種別・細別	単 位	入 札 時						工 事 完 成 時						備 考
		官積算(予定価格)※			元請(当初予定)			元請(完成時実績)			官積算(最終)※			
		数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	数量	単価	金額	
道路土工	式	1			1			1			1			
掘削工	〃	1			1			1			1			
掘削(土砂)	m3	39,300			39,300			35,800			1			
掘削(軟岩)	〃	2,250			2,250			0			1			
路体盛土工	式	1			1			1			36			
路体(流用土)	m3	4,100			4,100			10,600			14			
法面整形工	式	1			1			1			30			
法面整形(切土部)	m2	5,920			5,920			5,010			9			
法面整形(切土部)	〃	250			250			0			1			
法面整形(盛土)	〃	330			330			160			11			
地盤改良工	式	1			1			1			1			
安定処理工	〃	1			1			1			1			
基礎安定処理 45kg/m3	m2	1,000			1,000			0			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.5m	〃	0			0			115			1			
〃 53. 6kg/m3 t=0.8m	〃	0			0			785			2			
路体安定処理 30kg/m3	m3	4,100			4,100			0			2			
路体安定処理 33kg/m3	m3	0			0			13,100			200			

[illegible]

【比較表－4】

[illegible]

【比較表－5】

手持ち機械の比較表(主要機械)

[illegible]

労務者の確保計画の比較表

[illegible]

【比較表－7】

工種別労務者配置計画の比較表

[illegible]

- 1) 当該工事で発生する、すべての建設副産物について記入してください。
- 2) 記入してある名称以外の建設副産物がある場合は、名称を追加記入して下さい。
- 3) 受け入れ価格は、建設副産物の処分のみ要した価格を記入してください(収集、運搬等に要した費用を除く)。
- 4) ※印の官積算価格欄は、発注者が記入する欄なので請負者は記入しないで下さい。

[illegible]

【諸経費動向調査（工事費）】

工事費内訳		注)消費税抜きで記入してください		金額単位：千円								
費目	元請・元請外注	元 価	元請外注		1	2	3	4	5	6	7	8
			合計	〇〇建設								
(1) 道路工事業費	90,372	17,000	33,963	20,314	1,441	8,800	2,930	0	0	0	0	158
(1) 材料費	25,562	13,632	11,930	5,857	137	4,954	982	0	0	0	0	0
(2) 労務費	15,232	0	15,232	9,290	1,248	2,826	1,730	0	0	0	0	138
(3) 機械器具等消耗品費	9,431	2,643	6,788	5,754	56	820	138	0	0	0	0	20
(4) 安全設備等設置修繕・管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(5) 直接経費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 特許使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 水熱電力使用料	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(6) 特殊経費	747	729	13	13	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 共通仮設費	19,853	11,886	7,787	1,088	759	3,220	1,080	1,009	320	283	0	0
(1) 共通仮設費	8,069	4,710	3,359	1,889	120	452	0	898	0	0	0	0
I 仮設費	2,380	70	2,310	1,750	120	440	0	0	0	0	0	0
A 仮設材①	250	70	180	80	80	40	0	0	0	0	0	0
2 仮設材②	100	0	100	60	60	40	0	0	0	0	0	0
3 仮設材③	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 仮設材④	150	70	80	80	0	0	0	0	0	0	0	0
5 仮設材⑤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6 仮設材⑥	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7 仮設材⑦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 仮設材⑧	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 トンネル用スライドセンター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B 建設機械20未満	1,120	0	1,120	660	60	400	0	0	0	0	0	0
① 自走・貨物自動車等による運搬	1,080	0	1,080	620	60	400	0	0	0	0	0	0
② 日当回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	40	0	40	40	0	0	0	0	0	0	0	0
C 建設機械20以上	1,010	0	1,010	1,010	0	0	0	0	0	0	0	0
(1) 貨物自動車等による運搬	980	0	980	980	0	0	0	0	0	0	0	0
① 自走による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 日当回送による運搬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 現場内小運搬	30	0	30	30	0	0	0	0	0	0	0	0
D 運搬費	699	699	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A 準備・測量等	673	673	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
B その他	26	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H 事業場外防止施設費	1,373	451	922	24	0	898	0	0	0	0	0	0
I 安全費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0
A 安全管理費	147	123	24	24	0	0	0	0	0	0	0	0
① 工事区域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要した費用(雑費以外の保安員等の費用を含む)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
② 不稼働日の保安員等の費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③ 専任の安全管理者の設置、教育、補給に要した費用及び使用期間中の給料	102	102	0	0	0	0</						

様式－ 6 (1)

年月日：

V E 提 案 書

(発注者) 殿

(受注者)

工事請負契約書第 1 9 条の 2 に基づき V E 提案書を提出いたします。

工事件名：		連絡者
契約締結日：		氏 名
		T E L
		F A X
V E 提案の概要		
注) 記入欄が不足する場合には、様式－ 6 (1) の 2 として追記して下さい。なお、概算低減額は、提案を審査する上で参考とするものです。		
番 号	項 目 内 容	概算低減額：千円
概 算 低 減 額 合 計		

様式－6 (2)

番 号	項 目 内 容
(1) 設計図書の定める内容と、V E 提案の内容の対比	
【現状】 ----- 略図等	【改善案】 ----- 略図等
(2) 提案理由	
(3) V E 提案の実施方法（材料仕様、施工要領等を記入）	
(4) 品質保証の証明（品質保証書の添付等）	
(5) その他	

様式-6(3)

番 号	項目内容

VE提案による概算低減額及び算出根拠

[illegible]

様式－６（４）

番 号		項目内容	
-----	--	------	--

（１）工業所有権等の排他的権利を含むＶＥ提案である場合、その取扱いに関する事項

（２）ＶＥ提案が採用された場合に留意すべき事項（提案内容の公表に係る所見等）

令和 年 月 日 号

V E 提 案 採 否 通 知 書

〇 〇 〇 〇 殿

支出負担行為担当官
〇〇地方整備局長 印

特記仕様書「〇 V E 提案について」に基づき、令和 年 月 日付けで提出されましたV E 提案に対する審査結果を下記のとおり通知します。

工 事 件 名 : 契約締結日 :		V E 提案項目数 : 採用項目数 : 不採用項目数 :
V E 提案に対する「採否」及びその理由		
番 号	項 目 内 容	概算低減額 : 千円

(注) 採否に関する問い合わせ先

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考			
作成 時期	種 別		No.	書 類 名 称		書類作成の根拠	発注者	受注者	指示	通知	提出			提示	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品	電子 ☆		紙 ◎		
									受注者	受注者	監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課	受注者 保管							
工事着手前	作成書類 の役割分担	設計 審査会 で確認	1	【事例】 工事のお知らせ(自治会、住民等への周知)	共通仕様書1-1-1-36-7	－		○							○					令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			2	【事例】 関係機関(〇〇〇)協議結果に基づく届出	共通仕様書1-1-1-36-2	－		○							○					令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			3	【事例】 土壌汚染対策法第4条1項に基づく届出	土壌汚染対策法第4条1項	－	○			○										土地の形質の変更に着手する日の30日前までに届け出	
			4	【事例 概算概略発注等のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 関係機関(〇〇〇)との設計・施工協議	河川法、道路法、道路交通法等の個別法	－	○			○										令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			5	【事例 概算概略発注のため関係機関協議が実施中、未了の場合】 占用物件(〇〇〇)の移設の調整、監督処分	河川法、道路法	－	○			○										令和〇年〇月〇日設計審査会で確認	
			6	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による協議資料	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○			○										令和〇年〇月〇日設計審査会で確認
			7	【事例】 設計図書、条件明示と現地の不整合による設計図修正(構造計算の伴うものや大幅な修正)	共通仕様書1-1-1-15	－	○			○											令和〇年〇月〇日設計審査会で確認 個別の図面修正等について受発注者間で協議し役割分担を決定。 (受注者が実施する場合は、設計費用を発注者が負担する)
	契約図書	設計図書	8	工事請負契約書	－	－	○														
			9	共通仕様書	－	－	○														
			10	特記仕様書	－	－	○														
			11	発注図面	－	－	○														
			12	現場説明書	－	－	○														
			13	質問回答書	－	－	○														
			14	工事数量総括表	－	－	○														
	契約関係書類		15	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条1項	様式－1		○					○								
			16	請負代金内訳書	工事請負契約書第3条1項 共通仕様書3-1-1-1	様式－2		○					○								契約書を作成する全ての工事
			17	工事工程表	工事請負契約書第3条1項	様式－3		○					○								
			18	掛金収納書(電子申請方式)	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号) 共通仕様書1-1-1-41-6	様式－4		○					○								電子申請を使用しない場合は、「掛金収納書提出用台紙」に掛金収納書を張り付けたうえ、提出する。なお、スキャン、撮影によるデータ化も可とする。
			19	建退共証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○							
			20	工事別共済証紙受払簿	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○							
			21	掛金充当実績総括表	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○							
			22	被共済者就労状況報告書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○							
			23	掛金充当書	現説時指導事項(R3.3.31付 国会公契第71号)	－		○						○							
			24	請求書(前払金)	工事請負契約書第34条1項	様式－5		○					○								
			25	VE提案書(契約後VE時)	特記仕様書	様式－6		○						○							契約締結後にVE提案を行う場合に提出する。
	その他		26	品質証明員通知書	共通仕様書3-1-1-6-5	様式－7		○				○									契約図書で規定された場合に提出する。
			27	再生資源利用計画書 －建設資材搬入工事前－	共通仕様書1-1-1-19-4	－		○					○								該当する建設資材を搬入する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			28	再生資源利用促進計画書 －建設副産物搬出工事前－	共通仕様書1-1-1-19-5	－		○					○								該当する建設副産物を搬出する予定がある場合、建設副産物情報交換システムにより作成し、施工計画書へ含めて提出する。
			29	建設発生土搬出調書	特記仕様書	－		○					○								
			30	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－		○					○								
工事書類	1 施工計画	① 施工計画	31	施工計画書	共通仕様書1-1-1-4-1	－		○				○								工事着手前又は施工方法が確定した時期に監督職員に提出 重要な変更が生じた場合(工期や数量等の軽微な変更以外)には、その都度当該工事に着手する前に、変更施工計画書を監督職員に提出する。	
			32	ISO9001品質計画書	特記仕様書	－		○					○								
			33	設計図書の照査確認資料 (契約書18条に該当する事実があった場合)	共通仕様書1-1-1-3-2	－		○					○								
			34	工事測量成果表(仮BM及び多角点の設置)	共通仕様書1-1-1-38-1	－		○					○								
			35	工事測量結果(設計図書との照合) (設計図書と差異有り)		－		○					○							設計図書と差異があった場合にのみ監督職員に提出する。	
	2 施工体制	② 施工体制	36	施工体制台帳	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○				○								・『施工体制台帳に係る書類の提出について』の一部改正について(令和3年3月5日付け国官技第319号、国営整第16号)に基づき作成する。 ・建設業及び一次下請人の警備業以外は不要	
			37	施工体系図	共通仕様書1-1-1-10-2	－		○				○									
			38	作業員名簿	共通仕様書1-1-1-10-1	－		○					○								
施工中	3 施工状況	③ 施工管理	39	工事打合せ簿(指示)	共通仕様書1-1-1-2-15	様式－9	○														
			40	工事打合せ簿(協議)	共通仕様書1-1-1-2-17	様式－9		○					○								協議の根拠となる一般的な諸基準類のコピーは添付不要。
			41	工事打合せ簿(承諾)	共通仕様書1-1-1-2-16	様式－9		○					○								
			42	工事打合せ簿(提出)	共通仕様書1-1-1-2-18	様式－9		○					○								
			43	工事打合せ簿(報告)	共通仕様書1-1-1-2-20	様式－9		○					○								
			44	工事打合せ簿(通知)	共通仕様書1-1-1-2-21	様式－9		○					○								
			45	材料確認書	共通仕様書2-1-2-4	様式－10		○					○								設計図書に記載しているもの以外は材料確認願の提出は不要
			46	材料納入伝票	共通仕様書2-1-2-1	－		○							○						設計図書で指定した材料や監督職員から請求があった場合は提出する。

工事関係電子書類一覧表(作成書類の役割分担・位置付け)

※必要に応じ、項目を追加し、作成書類の役割分担を明確化すること

※本様式もASP(情報共有システム)で電子で管理すること

▼不要

工 事 関 係 書 類					工事関係書類 の 標準様式(案) (様式No)	作成書類 役割分担		発注者作成 書類の位置づ け		受注者作成書類の位置付け						工事書類作成 媒体の 事前協議		備 考			
作成 時期	種 別			No.		書 類 名 称	書類作成の根拠	発注者	受注者	指示 受注者	通知 受注者	提出			提示 受注者 保管	監督職員 へ連絡	監督職員 へ納品		電子 ☆	紙 ◎	
												監督 職員	契約 担当 課	発注 担当 課							
施 工 中	工事書類	3 施工 状況	③ 施工 管理	47	段階確認書	共通仕様書3-1-1-4-6	様式－11		○					○						・契約図書で規定された場合のみ対象 ・段階確認書に添付する資料は新たに作成する必要なし。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。	
				48	確認・立会依頼書	共通仕様書3-1-1-4-1	様式－12												・確認・立会依頼書添付する資料を新たに作成する必要はない。 ・監督職員又は現場技術員が臨場した場合の状況写真等は不要。 ・監督職員又は現場技術員が臨場して段階確認した箇所は、出来形管理写真の撮影を省略できる。		
				49	休日・夜間作業届	共通仕様書1-1-1-37-2	－								○				ASP、電子メールなどにより連絡する。 ただし、現道上の工事については「提出」とする。		
			④ 安全 管理	50	安全教育訓練実施資料	共通仕様書1-1-1-27-13	－								○					監督職員へ実施内容の提示のみで提出不要。	
				51	工事事故速報	共通仕様書1-1-1-30	様式－13						○			○					事故が発生した場合、直ちに連絡するとともに、事故の概要を書面により速やかに報告する。
				52	工事事故報告書	共通仕様書1-1-1-30	－						○								事故報告書はSAS(建設工事事故データベースシステム)により作成して提出するほか、監督職員から請求があった資料を提出する。
			⑤ 管工 程	53	工事履行報告書	工事請負契約書第11条 共通仕様書1-1-1-25	様式－14							○						工程の進捗状況を把握するため、実施工程表の提示を求めることがある。根拠資料の添付不要。	
			⑥ 品質 管理	54	品質規格証明資料	共通仕様書2-1-2-1	－							○						指定材料のみ提出(設計図書で指定した材料を含む)。	
	契約関係書類	中間前払金	55	認定請求書	工事請負契約書第35条4項	様式－15			○					○							
			56	請求書(中間前払金)	工事請負契約書第35条3項	様式－5			○					○							
		完済 部分 検査	57	指定部分完成通知書	工事請負契約書第39条1項	様式－16			○					○							
			58	指定部分引渡書	工事請負契約書第39条1項	様式－17			○					○							
			59	請求書(指定部分完済払金)	工事請負契約書第39条1項	様式－5			○					○							
			60	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18			○					○							
		既済 部分 検査	61	請負工事既済部分検査請求書	工事請負契約書第38条2項	様式－19			○					○							
			62	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7-2	－			○					○						中間技術検査時にも提出する。	
			62	出来高内訳書	工事請負契約書第38条2項 共通仕様書1-1-1-22-2	様式－18			○					○							
			63	請求書(部分払金)	工事請負契約書第38条5項	様式－5			○					○							
		修補	64	修補完了届	工事請負契約書第32条1項 工事請負契約書第32条6項	様式－21			○					○							
		部分使用	65	部分使用承諾書	工事請負契約書第34条1項	様式－22			○					○						部分使用がある場合に提出する。	
		工期延期	66	工期延期願	工事請負契約書第18条～22条	様式－23			○					○						工期延期が発生する場合に提出する。	
		支給品	建設 機械	67	支給品受領書	工事請負契約書第15条3項	様式－24			○				○							支給品を受領した場合に提出する。
				68	支給品精算書	共通仕様書1-1-1-17-3	様式－25			○				○						支給品がある場合に提出する。	
			69	建設機械使用実績報告書	共通仕様書1-1-1-17-5	様式－26			○				○							建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		70	建設機械借用・返納書	工事請負契約書第15条3項	様式－27			○				○								建設機械の貸与がある場合に提出する。	
		現場発生品	71	現場発生品調書	共通仕様書1-1-1-18	様式－28			○					○							現場発生品がある場合に提出する。
	その他	72	出来形報告書 (数量内訳書、出来形図)	共通仕様書3-1-1-7	－			○						○						既済部分検査等の際に提出する。	
		73	産業廃棄物管理表(マニフェスト)	共通仕様書1-1-1-19-2	－			○								○				・産業廃棄物がある場合に監督職員へ提示すればよく、コピーの提出不要。	
		74	建設発生土搬出調書	特記仕様書	－			○							○						
		75	建設発生土搬出のお知らせ	特記仕様書	－			○							○						
		76	新技術活用関係資料	特記仕様書	－			○							○					新技術情報提供システム(NETIS)に登録されている技術を活用して工事施工する場合に提出する。	
	工 事 完 成 時	契約関係書類	77	完成通知書	工事請負契約書第32条1項	様式－29			○					○							
78			引渡書	工事請負契約書第32条4項	様式－30			○					○								
79			請求書(完成代金)	工事請負契約書第33条1項	様式－5			○					○								
工事書類		80	出来形管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－31			○						○						・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・出来形の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、出来形管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、出来形管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		81	品質管理図表	共通仕様書1-1-1-24-8	様式－32			○						○						・施工中は提示とし、工事完成時に提出とする。 ・品質の測定位置が分かるように略図を記載する。 ・測定結果総括表、測定結果一覧表、品質管理図(工程能力図)、度数表(ヒストグラム)については、品質管理図表にて代用可能なため提出不要。	
		82	品質証明書	特記仕様書	様式－33			○						○						・契約図書で規定された場合に提出する。 ・品質証明に関する添付書類は提出不要	
		83	工事写真	共通仕様書1-1-1-24-8	－			○						○				☆		・工事写真の撮影にあたっては、写真管理基準(案)を適用する。 ・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき提出する。 ・紙の工事写真帳の提出不要 ・不可視部分を含め、監督職員又は現場技術員が臨場して確認した箇所は、出来形管理写真等の撮影は省略 ・監督職員等が確認や立会っている状況写真等も不要	
		84	総合評価実施報告書	特記仕様書	－			○						○						総合評価落札方式を適用して契約した場合に提出する。	
		85	創意工夫・社会性等に関する実施状況	特記仕様書 共通仕様書3-1-1-10	様式－34			○						○						自ら立案実施した創意工夫や地域社会への貢献として、特に評価できる項目を実施すれば提出できる。 1工事につき最大10項目までの提出とする。	
工事完成図書		86	工事完成図	共通仕様書1-1-1-20 共通仕様書3-1-1-7	－			○						○			○	☆		・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
		87	工事管理台帳	共通仕様書3-1-1-7	－			○						○				○	☆	・電子納品等運用ガイドライン(案)【土木工事編】に基づき、原則、電子成果品で納品する。	
その他		88	再生資源利用実施書 －建設資材搬入工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－			○						○						該当する建設資材を搬入した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
		89	再生資源利用促進実施書 －建設副産物搬出工事用－	共通仕様書1-1-1-19-6	－			○						○						該当する建設副産物を搬出した場合、建設副産物情報交換システムにより作成して提出する。	
工 事 完 成 後	その他	90	低入札価格調査 (間接工事費等諸経費動向調査票)	共通仕様書1-1-1-13-5-3	－		○	○					○						「低入札価格調査制度」の調査対象工事の場合に完成日から30日以内に提出する。		

工 期 通 知 書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

(分任) 支出負担行為担当官
〇〇 〇〇 様

住所
商号又は名称
氏名 印

次のとおり工期を定めたので通知します。

工 事 名	〇〇〇〇工事
工 事 場 所	〇〇県〇〇市〇〇
契約予定年月日	令和 年 月 日
工 事 の 始 期	令和 年 月 日
工 期	工 事 の 始 期 か ら (〇〇〇日間) 令和 年 月 日 まで

※工事の締結までに提出すること。
※契約書には本通知書により通知した工期（工期の始期及び終期）を記載する。

【遠隔臨場に関する基礎調査様式】

●基本情報

工事名	
会社名	
担当者名	
連絡先	
アドレス	

●遠隔臨場を適用した項目

No.	適用種別 （選択）	工 種 （自由記述）	細 別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	矢板工	鋼矢板	打込時	長さ	・ 検尺及び目視確認が可能だったため ・ 確認頻度が多くあり、現場作業の調整の効率化を図るために実施	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場を適用せず、従来の現場臨場とした項目

No.	適用種別 （選択）	工 種 （自由記述）	細 別 （自由記述）	確認時期 （自由記述）	確認項目 （自由記述）	適用理由 （自由記述）	その他意見 （自由記述）
記入例	段階確認	掘削工		土質の変化した時	土質、変化位置	・ 土(岩)質の確認は映像では困難のため	

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

●遠隔臨場に使用した機器

No.	機器構成 （選択）	遠隔臨場システムの名称 （自由記述）	遠隔臨場システムのメーカー名 （自由記述）	監督職員P Cとのセキュリティ上の通信可否 （つながる or つながらない）
記入例	パッケージシステム	Generation-eye	(株) Atos	つながらない

※行が不足する場合は、適宜行を追加願います。

【別紙様式例】

(別紙○)

提出日 令和 年 月 日

情報取扱者名簿及び情報管理体制図

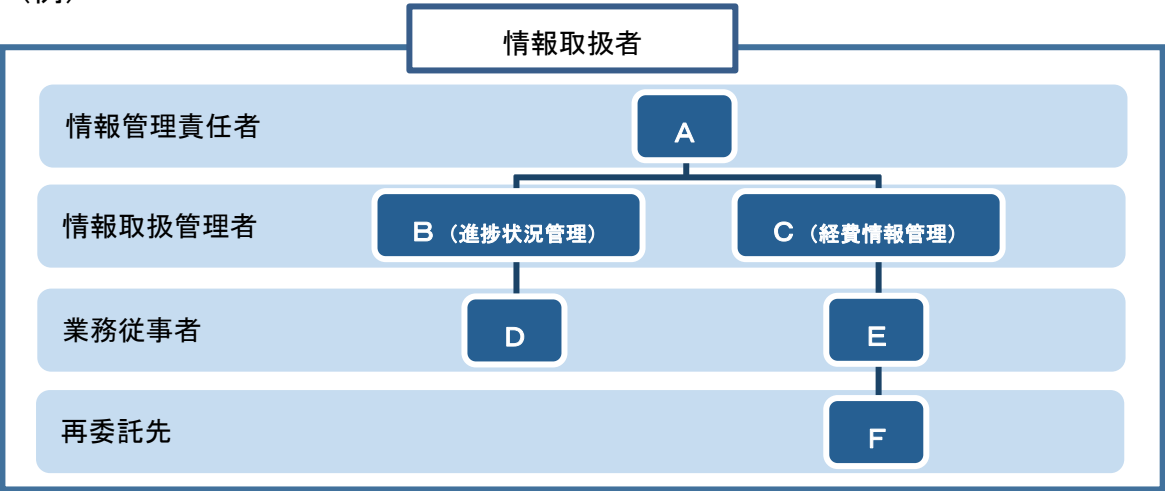
① 情報取扱者名簿 (情報取扱者は本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。)(※1))

		氏名	住所 (※5)	生年月日 (※5)	会社名・所属部署	役職
情報管理責任者 (※2)	A					
情報取扱管理者 (※3)	B					
	C					
業務従事者 (※4)	D					
	E					
再委託先	F					

- (※1) 受注者における情報取扱者の範囲については、必要に応じ受発注者間で協議すること。
- (※2) 本業務における情報取扱のすべてに責任を有する者。
- (※3) 本業務の進捗状況などの管理を行う者で、本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※4) 本業務で知り得た保護すべき情報を取り扱う可能性のある者。
- (※5) 住所及び生年月日が記載されている書類を発注者に対して提示することをもって様式の記載に代えることができる。ただし、担当部局の求めに応じて再度提示できるよう適切に当該書類を保管すること。※このほか、日本国籍以外の国籍を有する者については、国籍やパスポート番号等を別途報告するものとする。なお、報告の方法については受発注者間で協議して決定することができる。

② 情報管理体制図

(例)



※本業務の遂行にあたって、保護すべき情報を取り扱うすべての者を記載すること（再委託先も含む）。

③ その他

- ・ 社内で定める情報管理規則等の内規を別途添付すること。なお、国際規格等に基づき適切に情報管理が行われていることが確認できる場合においては、その認証書等（写しを含む）で代用することができる。
- ・ 記載内容確認のため、必要に応じ追加で資料の提出を求める場合がある。

別紙様式－10

様式－ 3 3

年月日：

品 質 証 明 書

工事名：_____

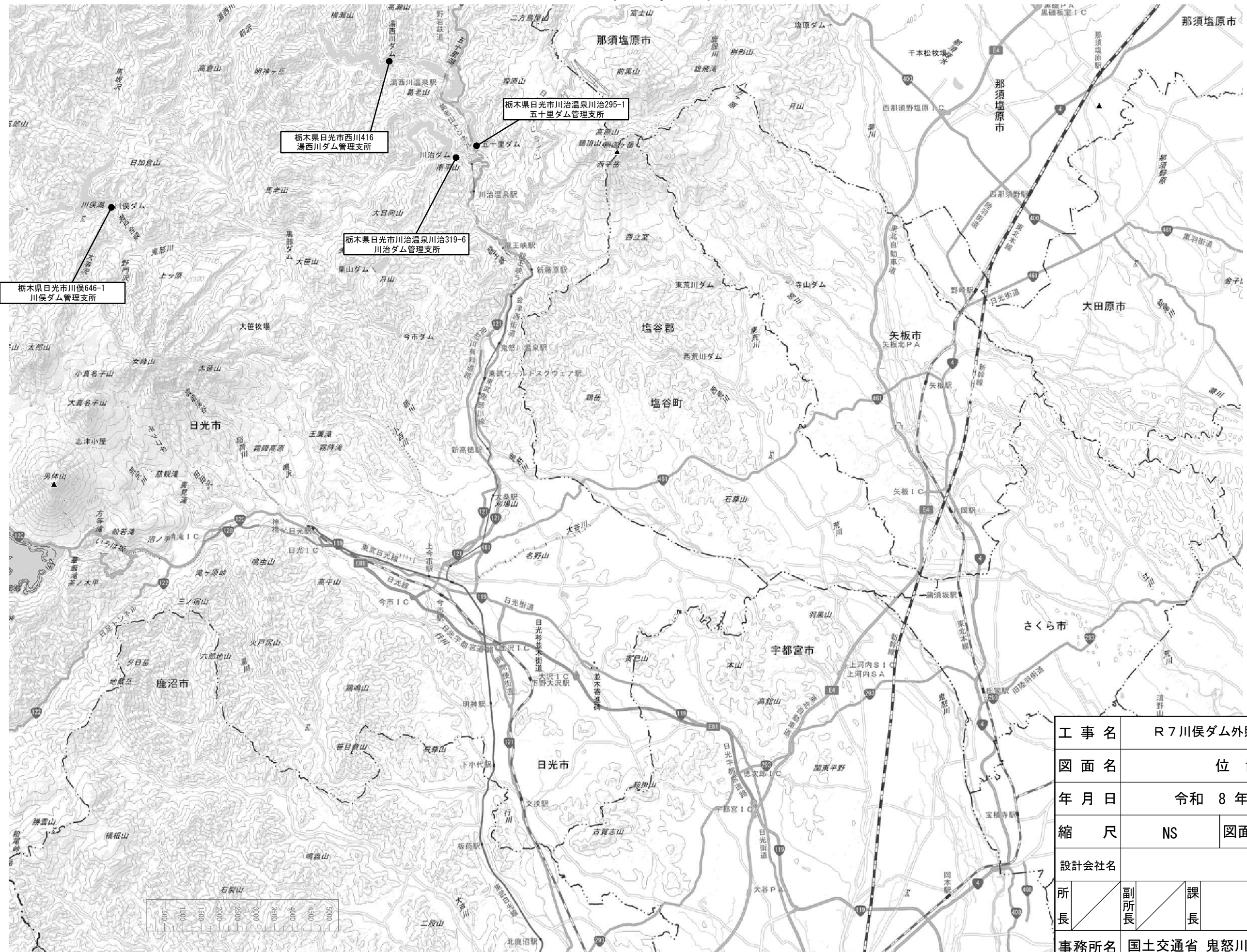
品 質 証 明 記 事				
品 質 証 明 事 項	実 施 日	箇 所	品質証明員氏名 印	記 事

社内検査した結果、工事請負工事請負契約書、図面、仕様書、その他関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

受注者 住 所

氏 名

位置図



工 事 名		R 7 川俣ダム外照明設備更新工事							
図 面 名		位 置 図							
年 月 日		令和 8 年 2 月 日							
縮 尺		NS		図面番号		1 / 160			
設計会社名									
所 長		副 所 長		課 長		専 門 官		設 計	
事務所名		国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所							

川俣ダム 監査廊等平面図 S=1:500



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊等平面図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:500	図面番号	2 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

凡 例
□ : 監査廊照明設備箇所

川俣ダム管理支所

川俣ダム 監査廊照明設備全体配置図 S=1:300

クレストゲート室

傾斜エレベータ昇降口

天端EL980.0

GG1坑
EL974.0

EL945.0

1号主放流設備室

2号主放流設備室

PS2坑
EL931.5

投光器

投光器

PS3坑・GG5坑
EL917.0

GG2坑
EL917.0

防護壁

EL921.0

補助放水設備室

PS4坑
EL903.0

EL899.0

PS5坑
EL890.0

PS6坑
EL877.0

GG3坑
EL875.0

GG6坑
EL875.0

右岸導流壁

左岸導流壁

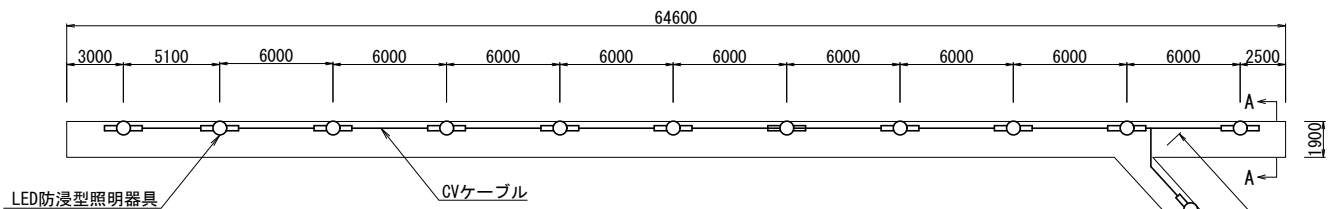
凡 例

：本工事
：既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊照明設備全体配置図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1 : 300	図面番号	3 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊GG1坑照明設備図(更新)

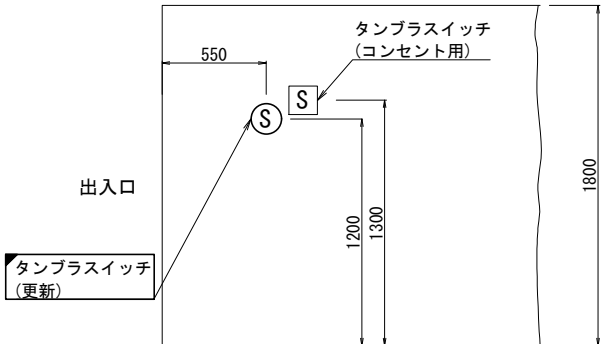
GG1坑平面図 S=1:200



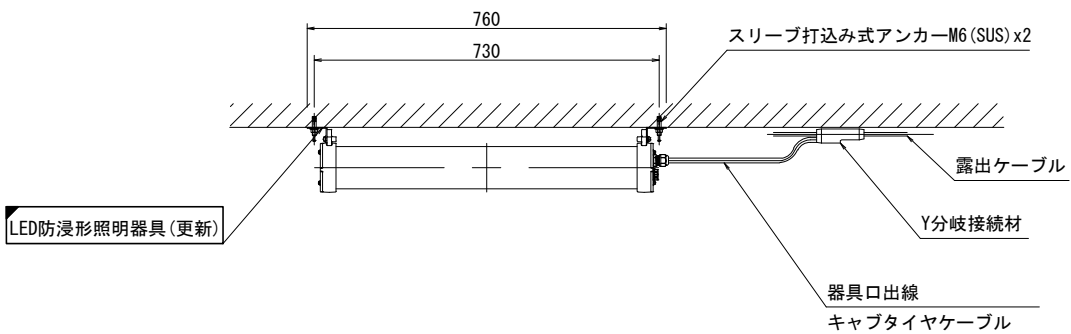
GG1坑数量表

記号	名称	単位	数量
○	LED防浸型照明器具(更新)	灯	16
■	分電盤	個	1
Ⓢ	タンプスイッチ(照明用)	個	1
	CVケーブル	m	123.3

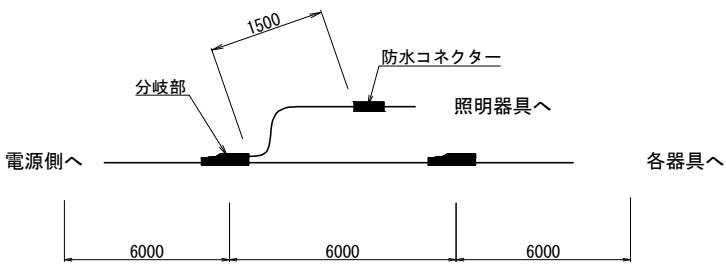
スイッチ取付図 1:10



照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

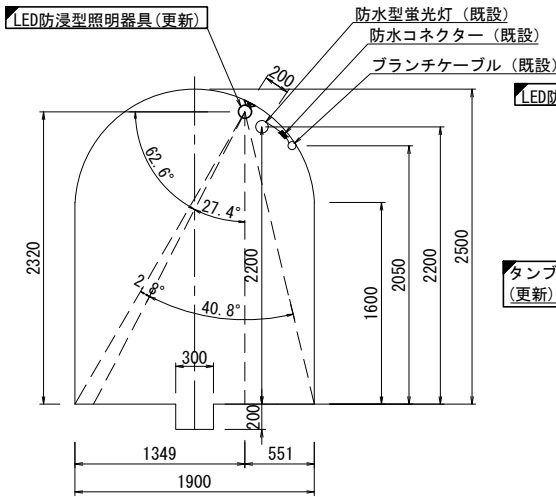


CVケーブル 詳細図 1:100

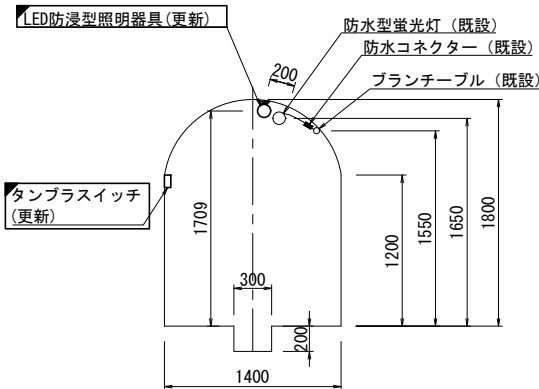


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

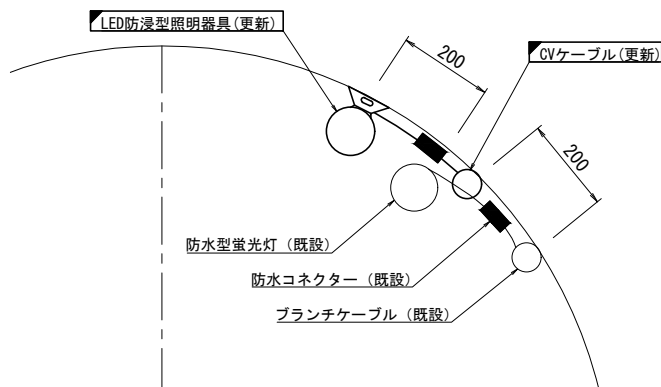
A-A 断面図 S=1:30



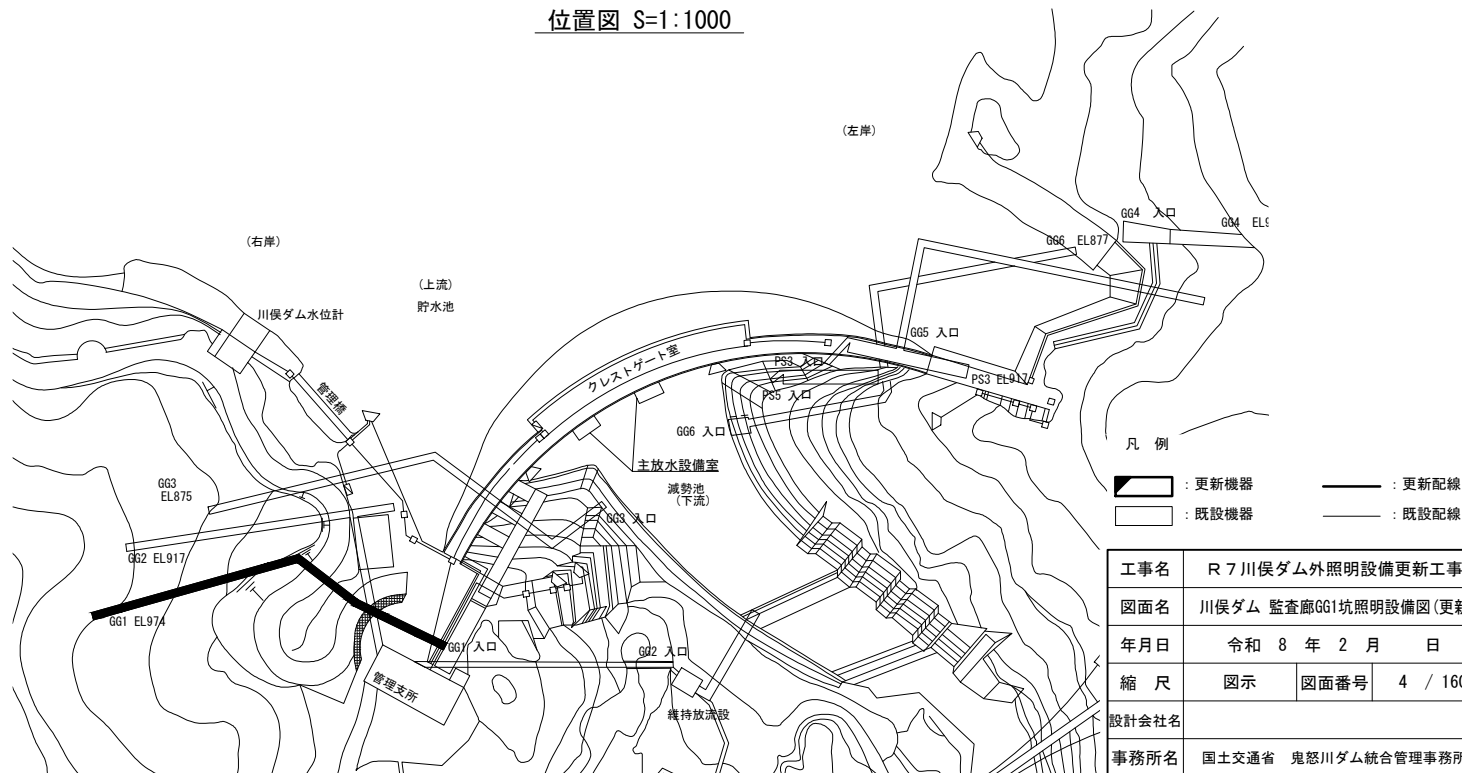
B-B 断面図 S=1:30



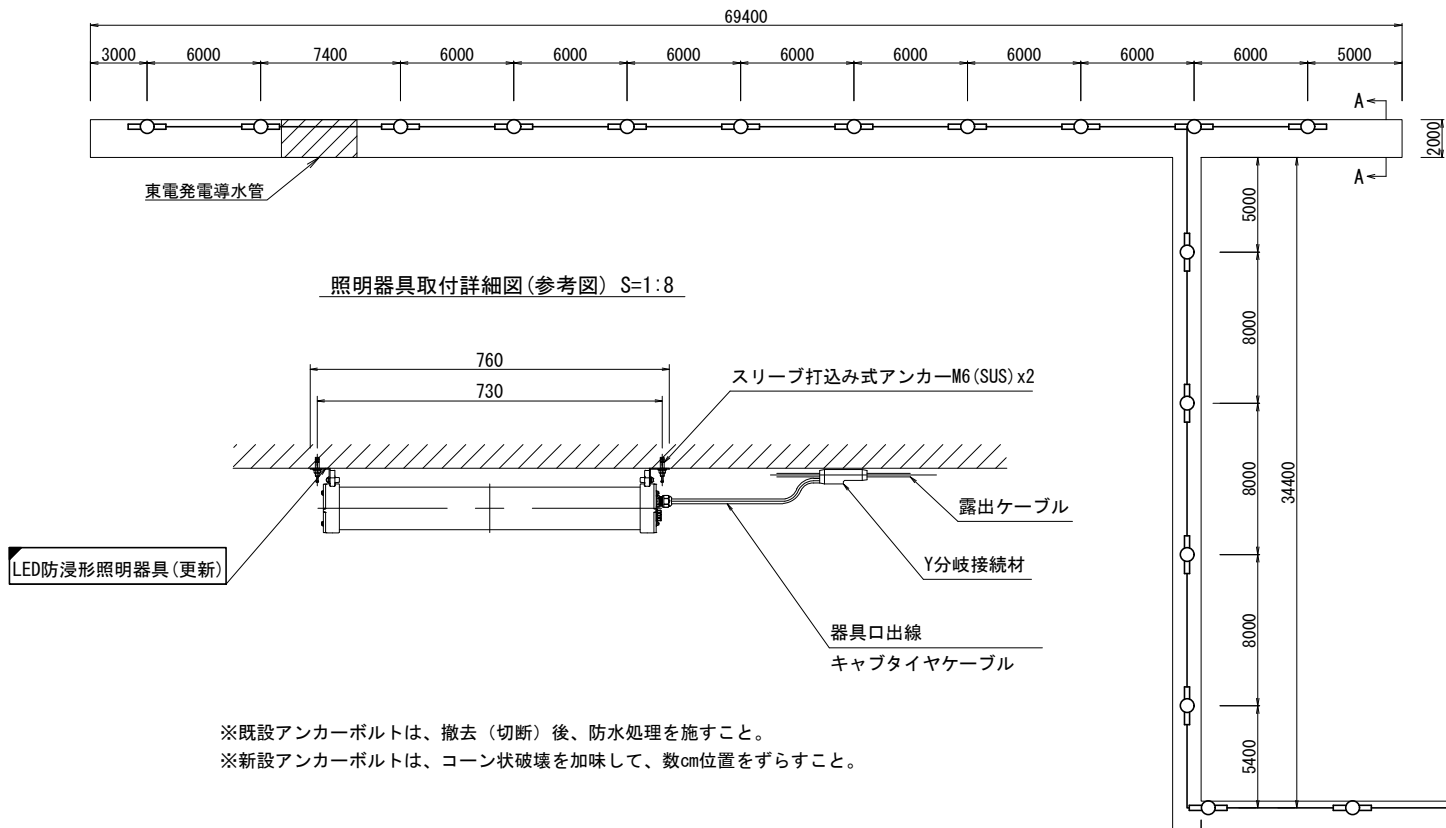
CVケーブル取付詳細図 S=1:8



位置図 S=1:1000



川俣ダム 監査廊GG2坑照明設備図(更新)

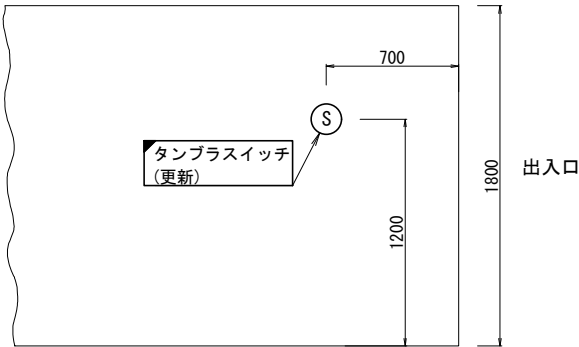


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

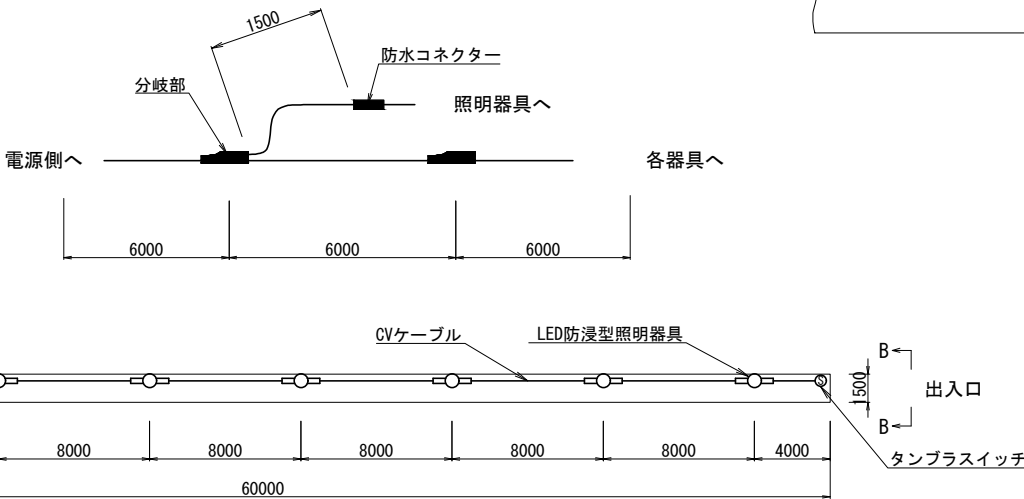
GG2坑平面図 S=1:200

GG2坑数量表			
記号	名称	単位	数量
○—	LED防浸型照明器具(更新)	灯	23
⑤	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	196.3

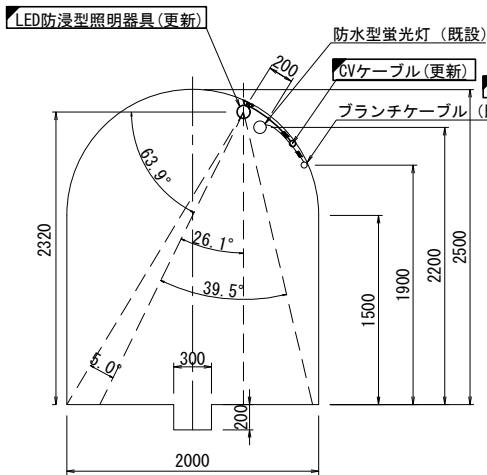
GG2坑スイッチ取付図 S=1:20



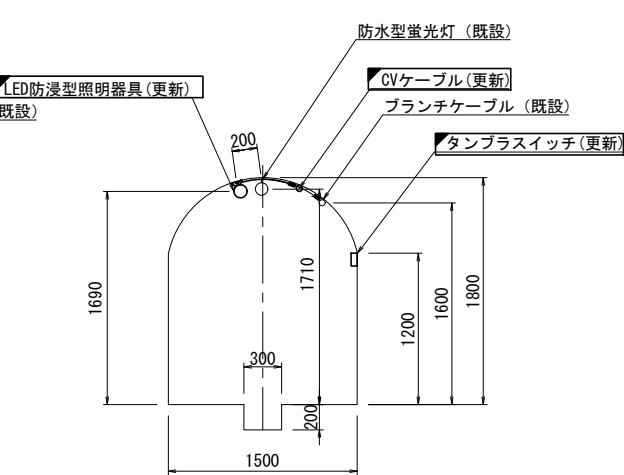
CVケーブル 詳細図 1:100



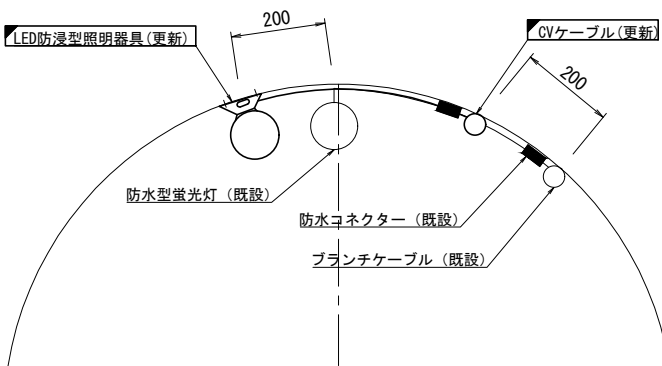
A-A 断面図 S=1:30



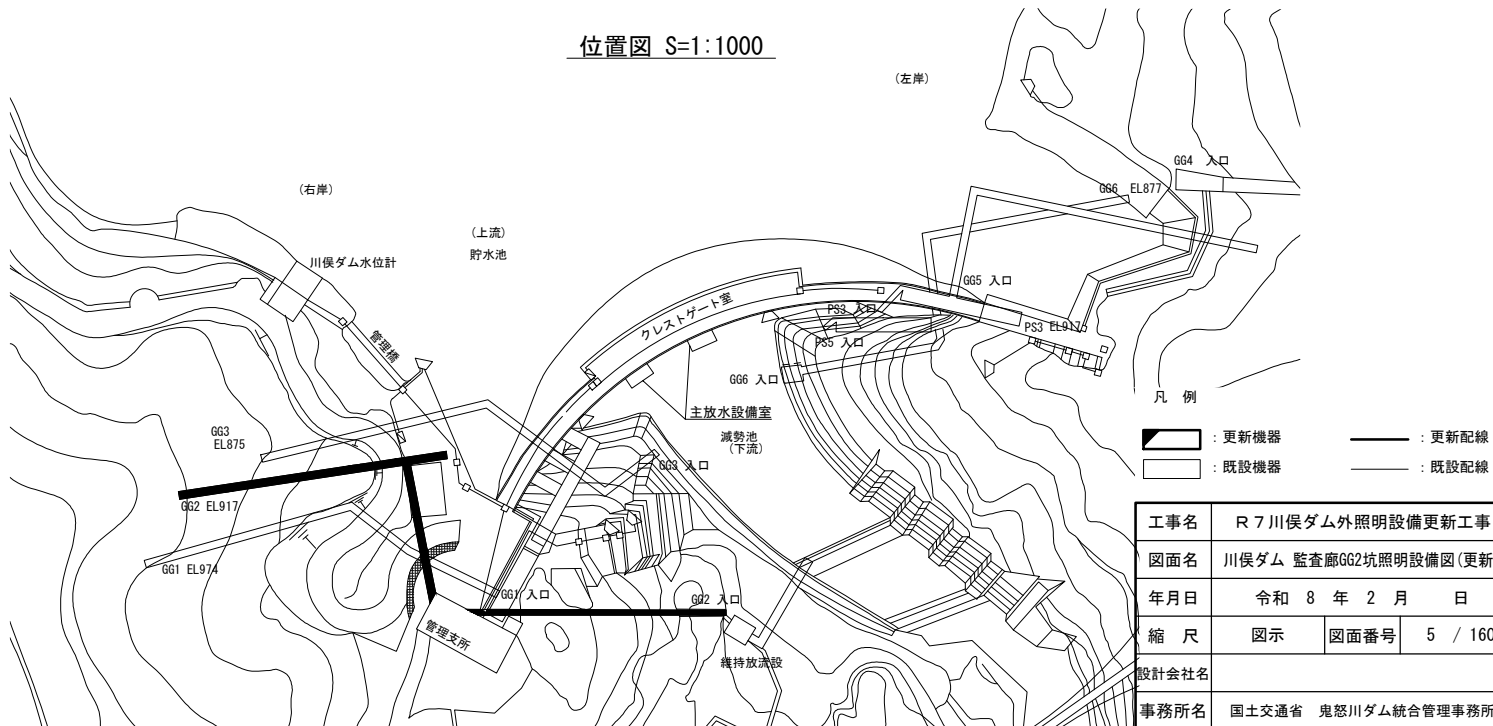
B-B 断面図 S=1:30



CVケーブル取付詳細図 S=1:8



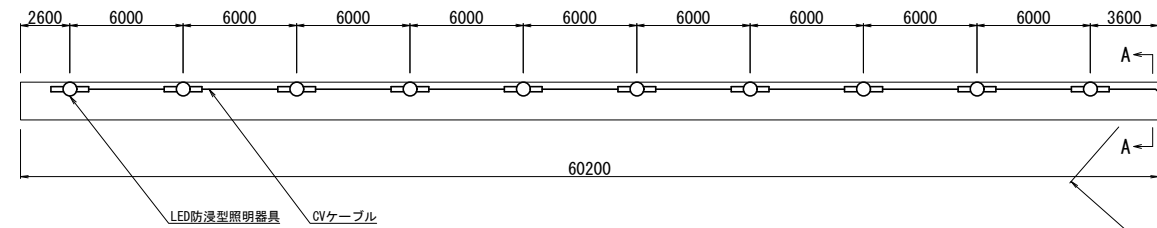
位置図 S=1:1000



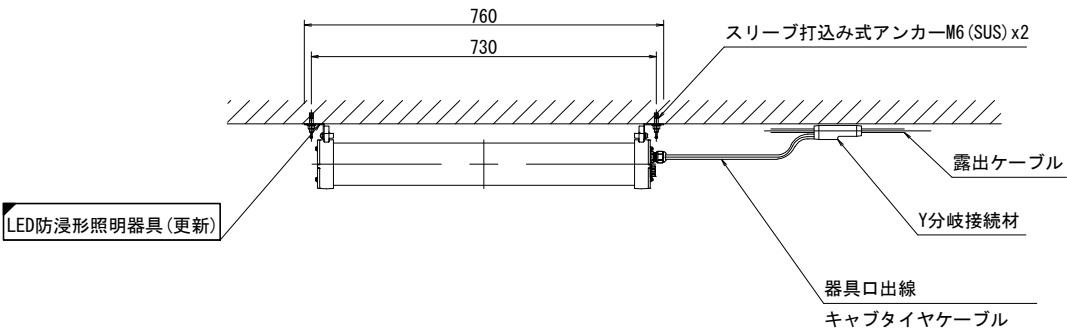
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊GG2坑照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	5 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊GG3坑照明設備図(更新)

GG3坑 平面図 S=1:200

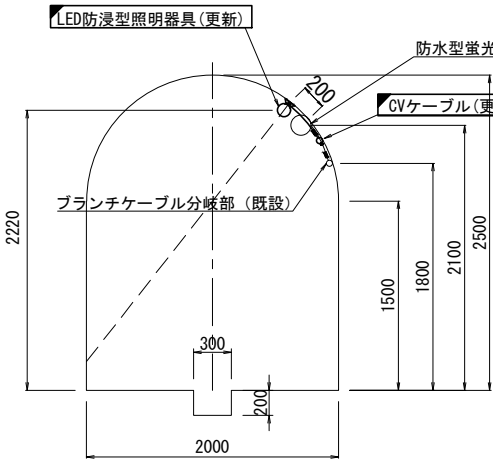


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

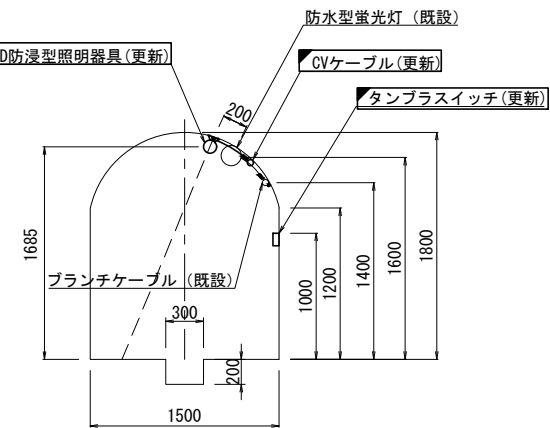


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

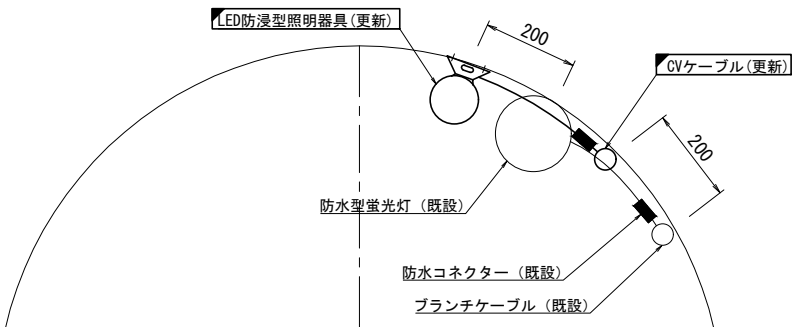
A-A 断面図 S=1:30



B-B 断面図 S=1:30



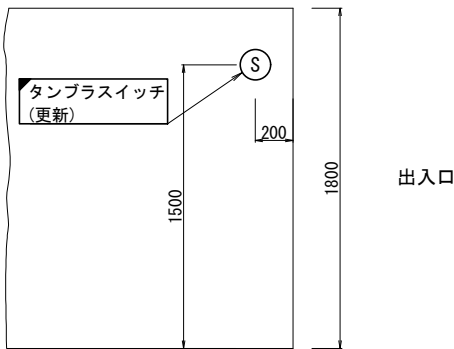
CVケーブル取付詳細図 S=1:8



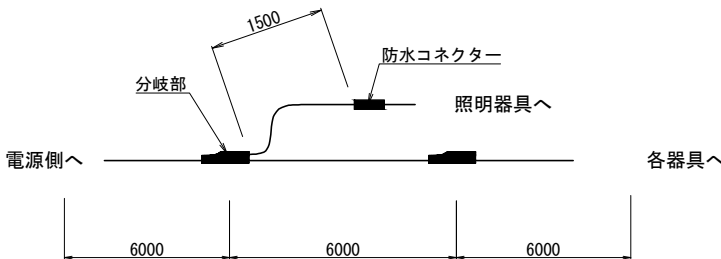
GG3坑 照明数量表

記号	名称	単位	数量
○	LED防浸型蛍光灯(更新)	灯	18
⑤	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	139.0

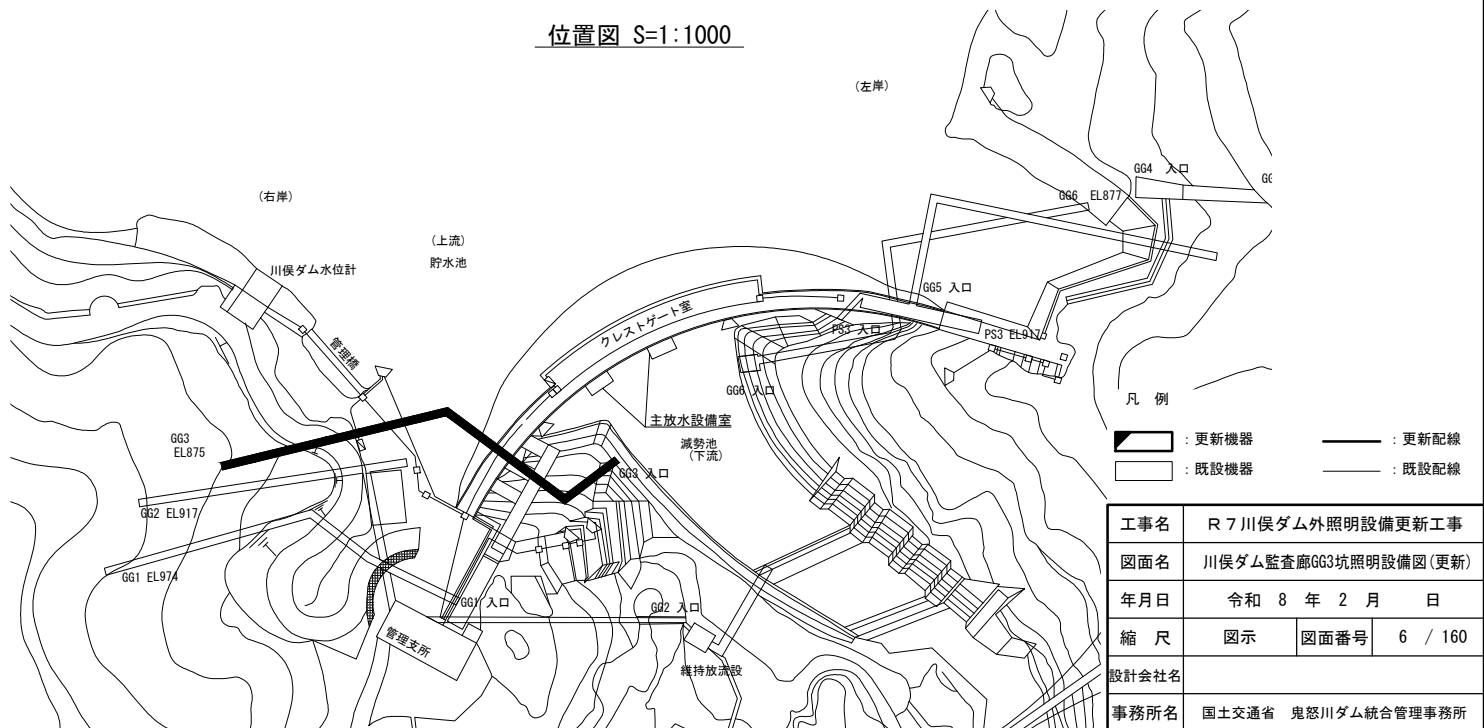
GG3坑 スイッチ取付図 S=1:20



CVケーブル 詳細図 1:100



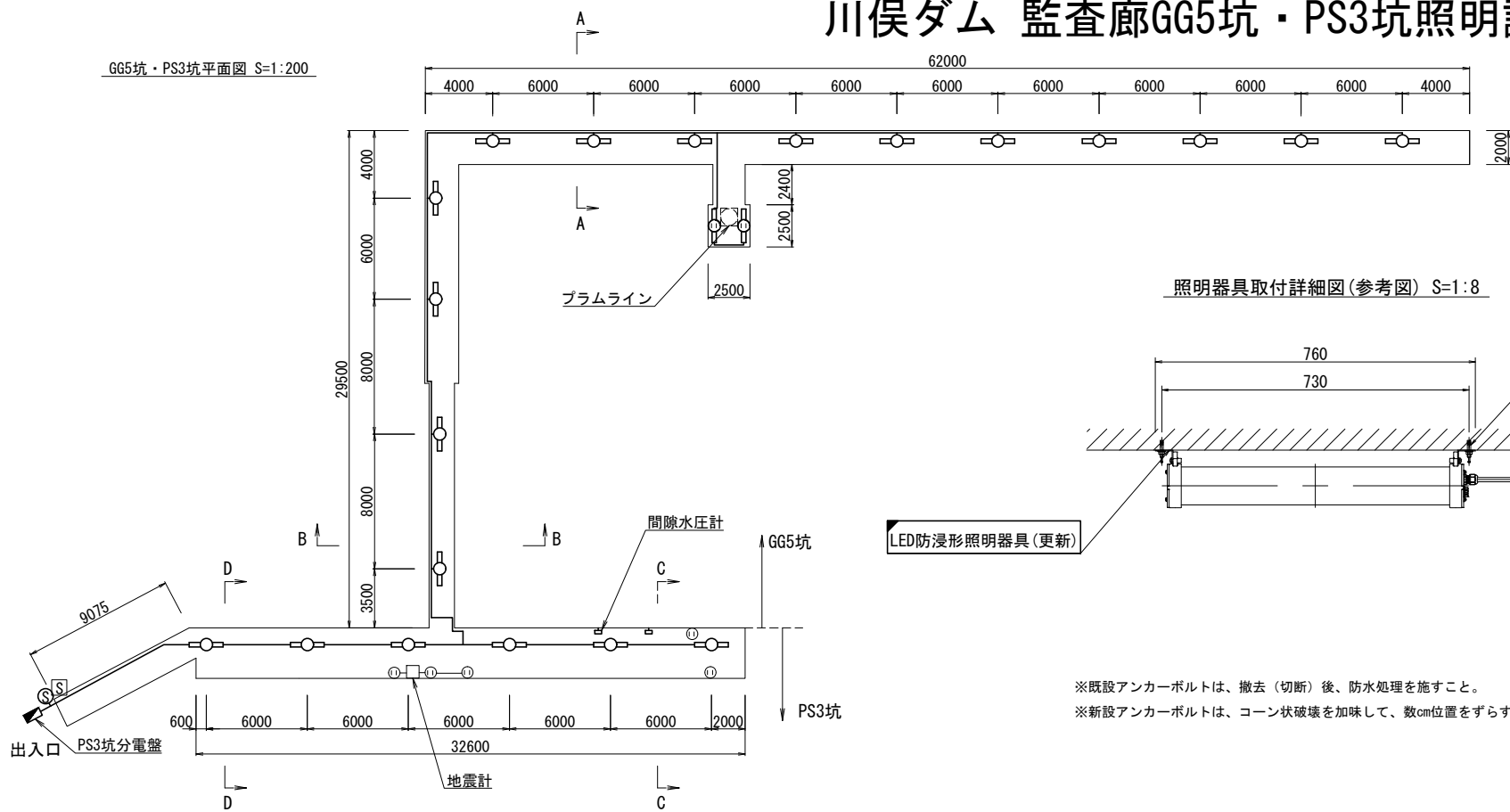
位置図 S=1:1000



凡 例	
	更新機器
	既設機器
	更新配線
	既設配線
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事
図面名	川俣ダム監査廊GG3坑照明設備図(更新)
年月日	令和 8 年 2 月 日
縮 尺	図示 図面番号 6 / 160
設計会社名	
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所

川俣ダム 監査廊GG5坑・PS3坑照明設備図(更新)

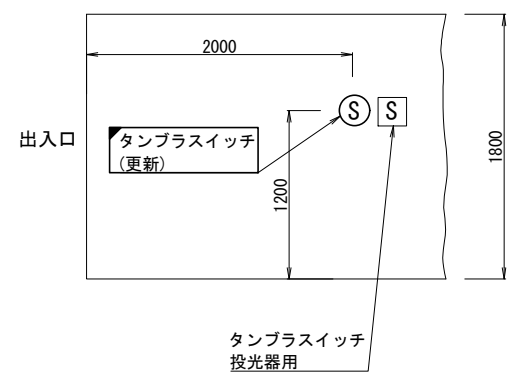
GG5坑・PS3坑平面図 S=1:200



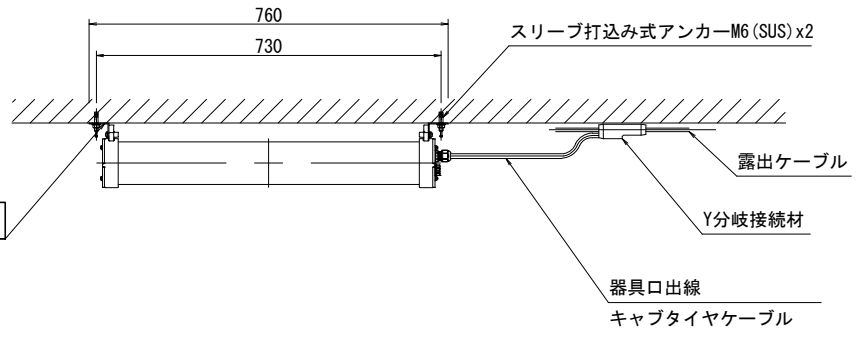
GG5坑・PS3坑 数量表

記号	名称	単位	数量
○	LED防浸型照明器具 (更新)	灯	22
Ⓢ	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	179.2

スイッチ取付図 1:20

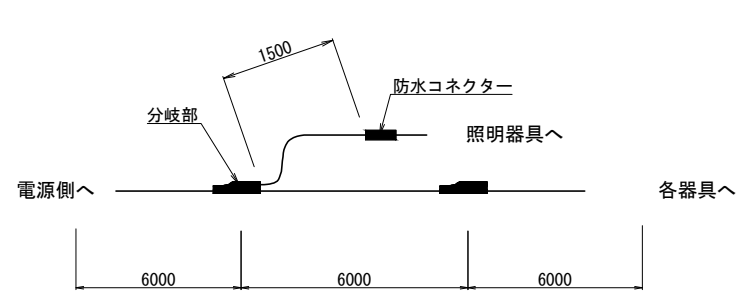


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

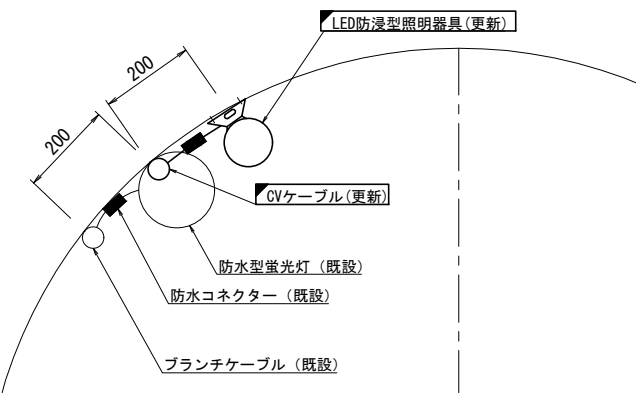


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

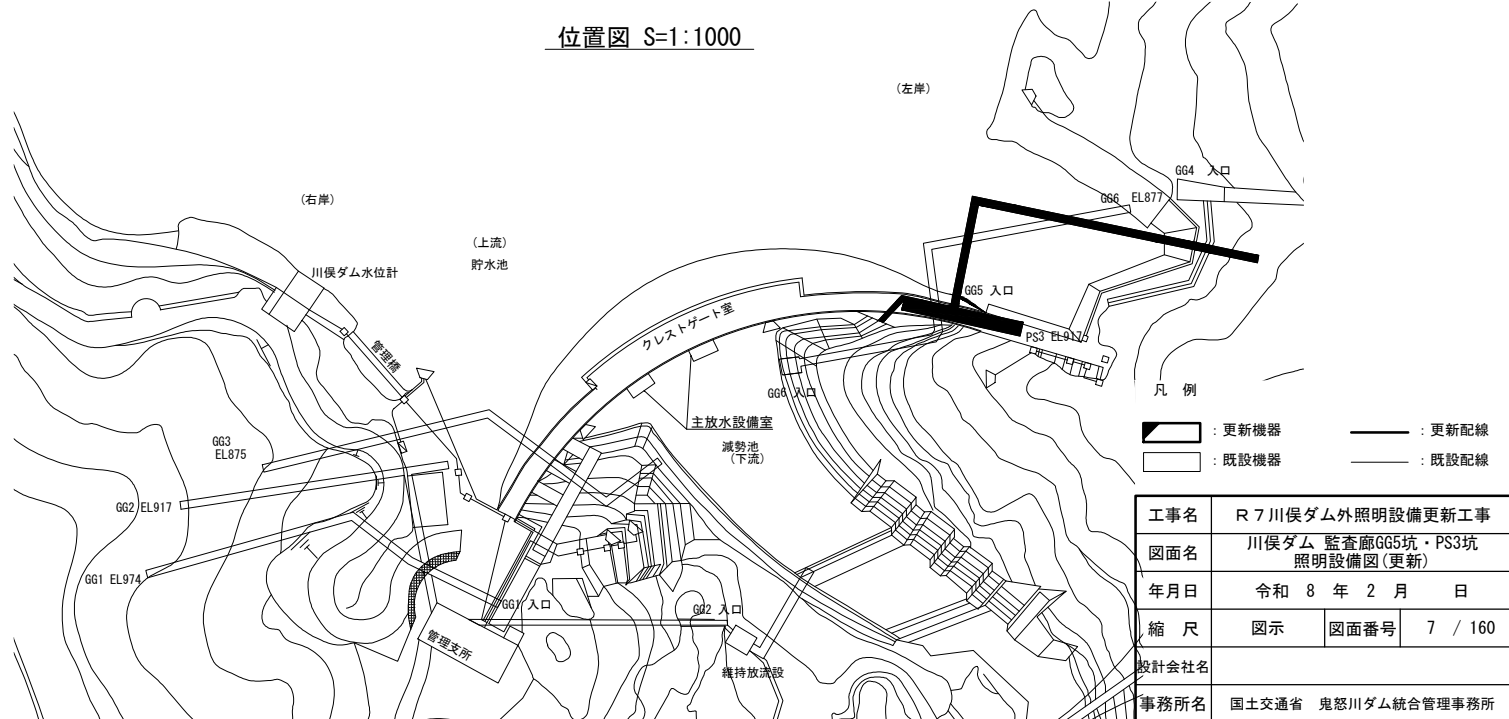
CVケーブル 詳細図 1:100



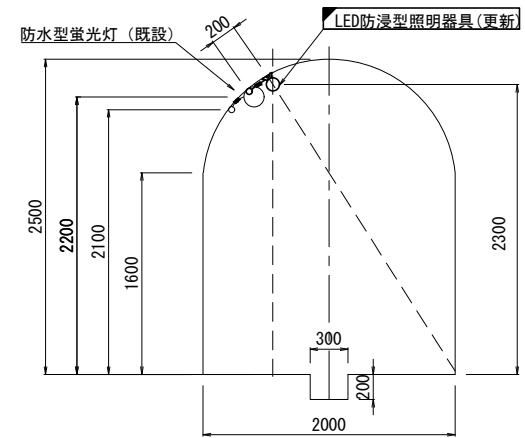
CVケーブル取付詳細図 S=1:8



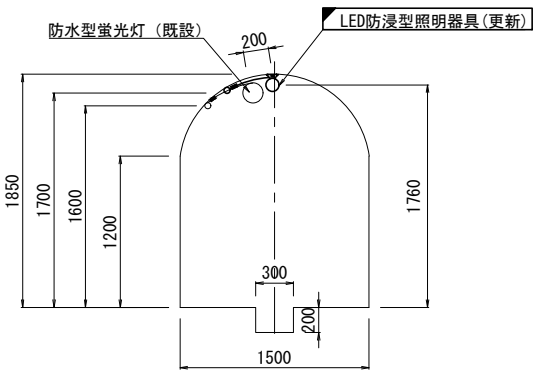
位置図 S=1:1000



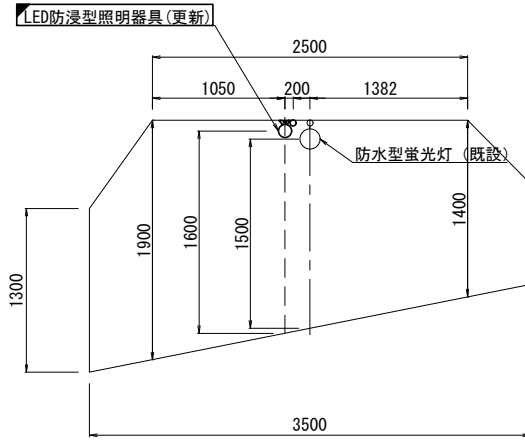
A-A 断面図 S=1:30



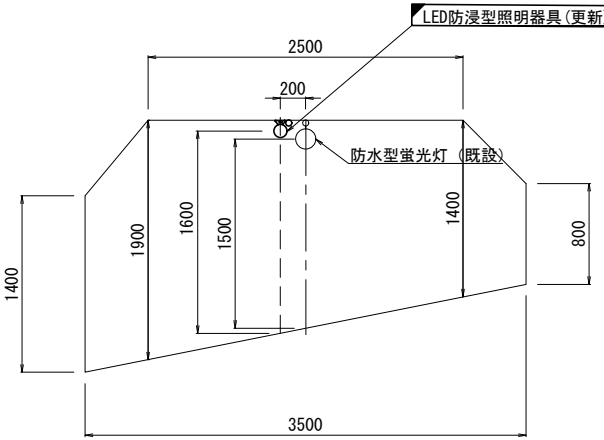
B-B 断面図 S=1:30



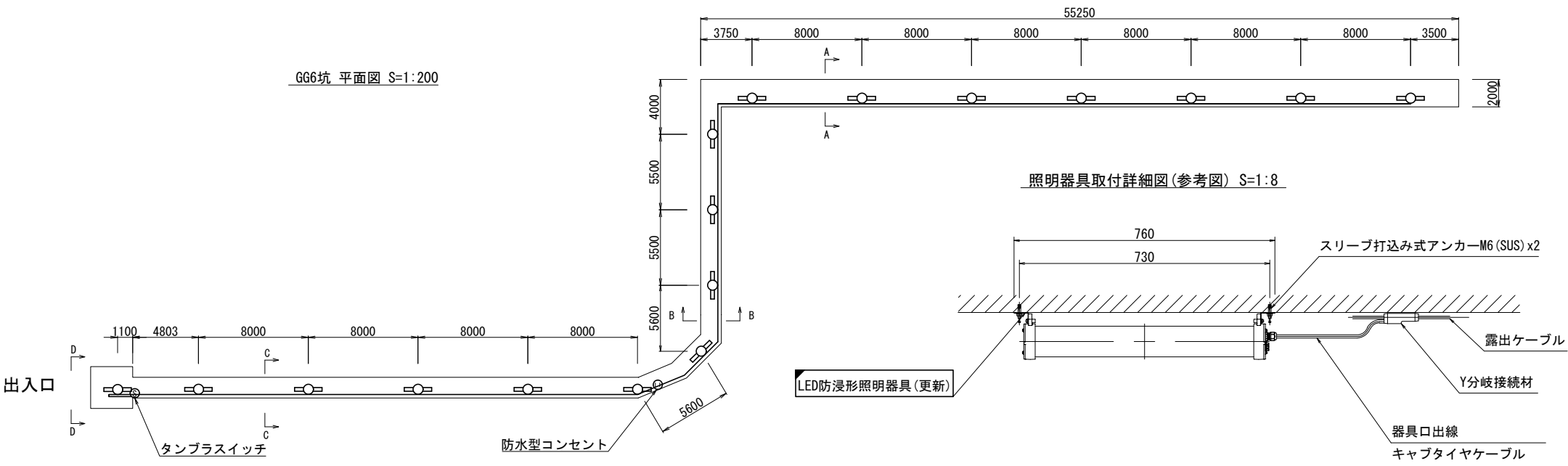
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30

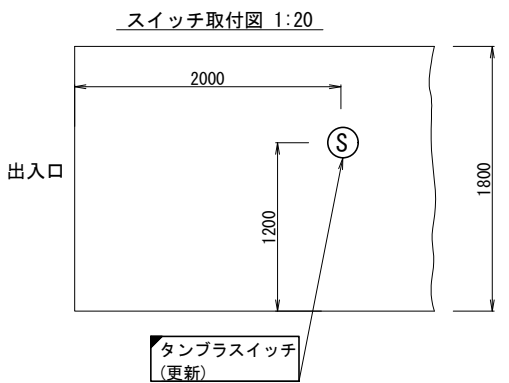


川俣ダム 監査廊GG6坑照明設備図(更新)



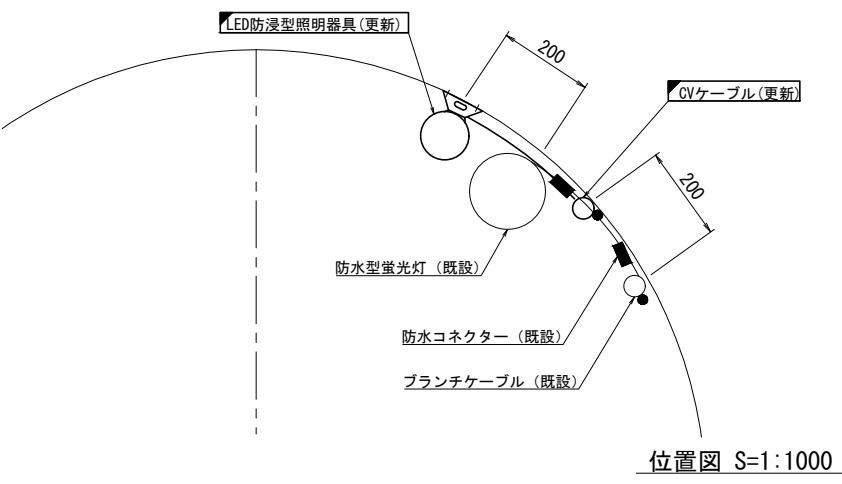
GG6坑 数量表

記号	名称	単位	数量
○	LED防浸型照明器具(更新)	灯	17
Ⓢ	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	140.7

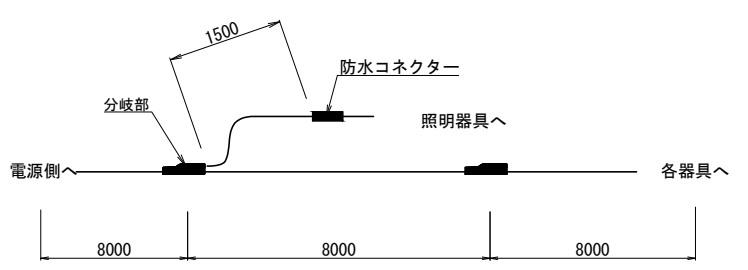


※既設アンカーボルトは、撤去(切断)後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

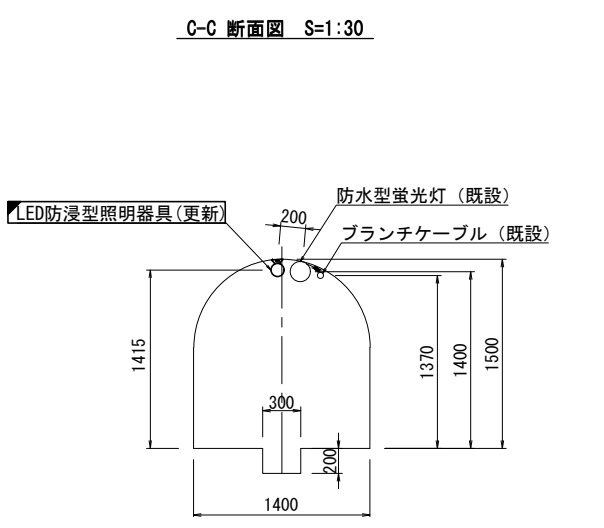
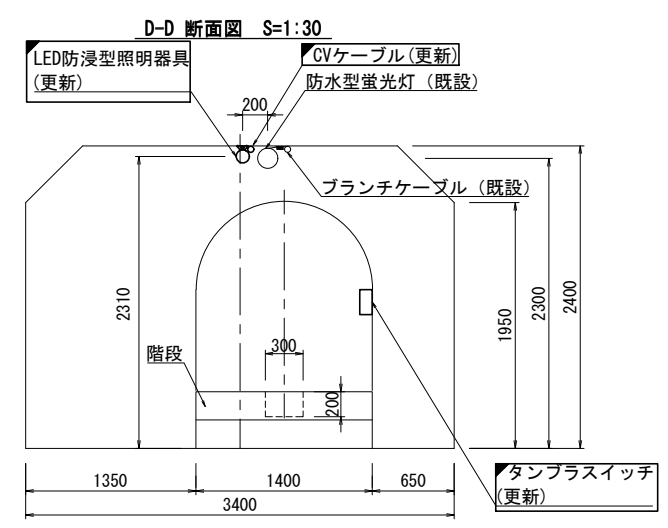
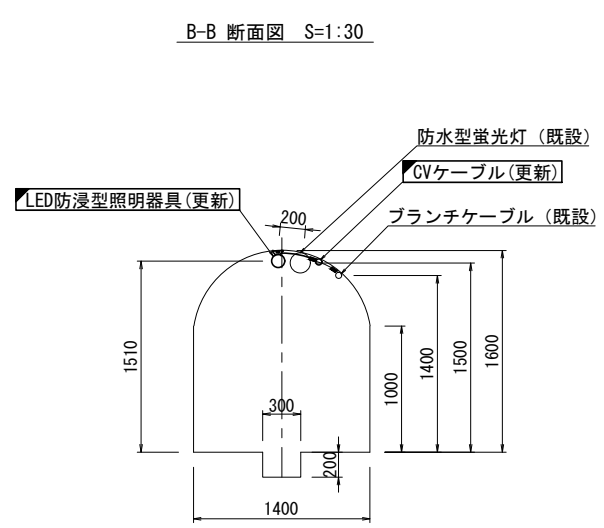
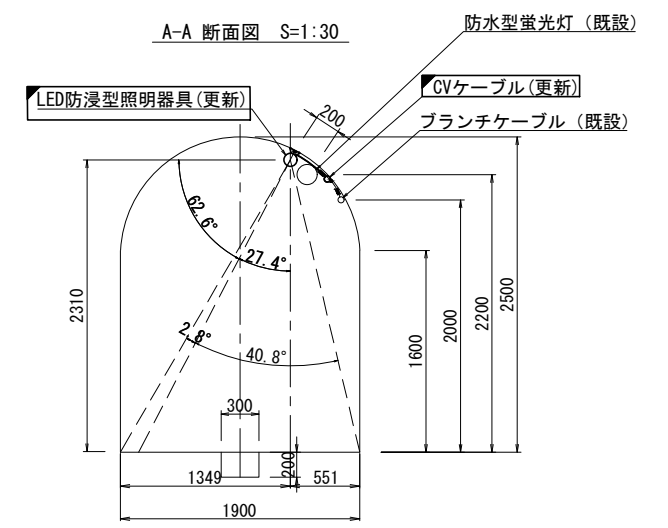
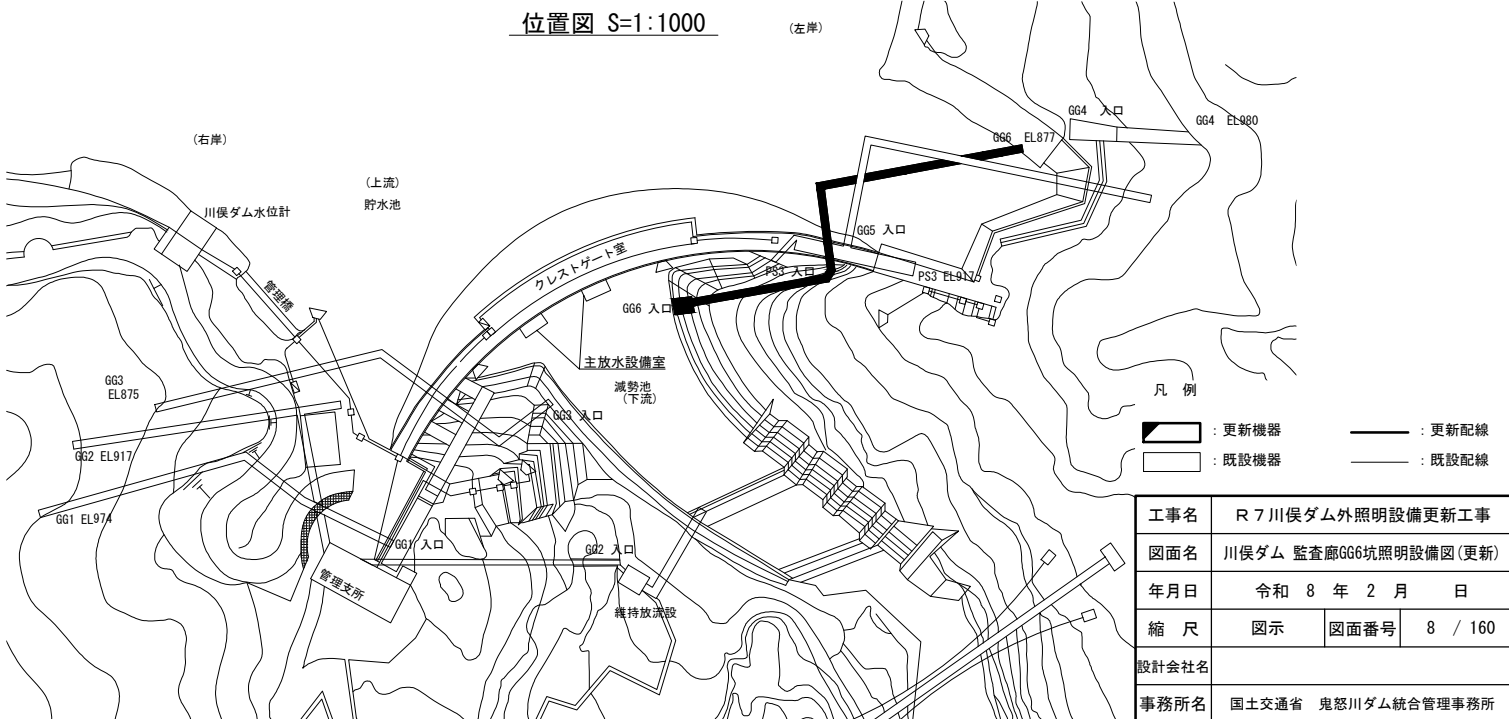
CVケーブル取付詳細図 S=1:8



CVケーブル 詳細図 1:100

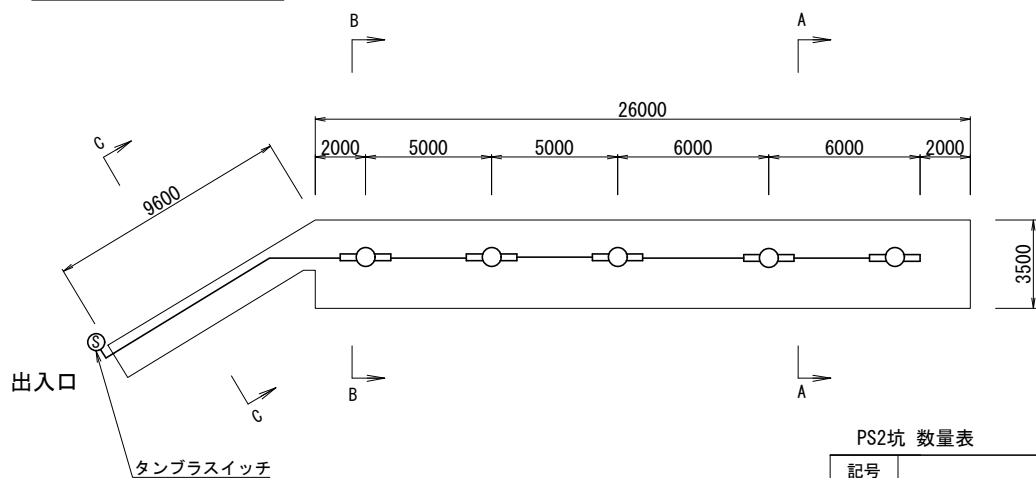


位置図 S=1:1000

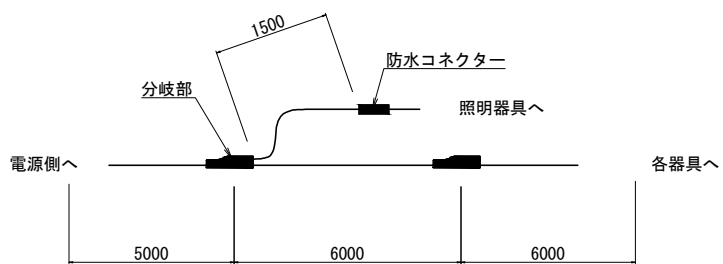


川俣ダム 監査廊PS2坑照明設備図(更新)

PS2坑 平面図 S=1:150



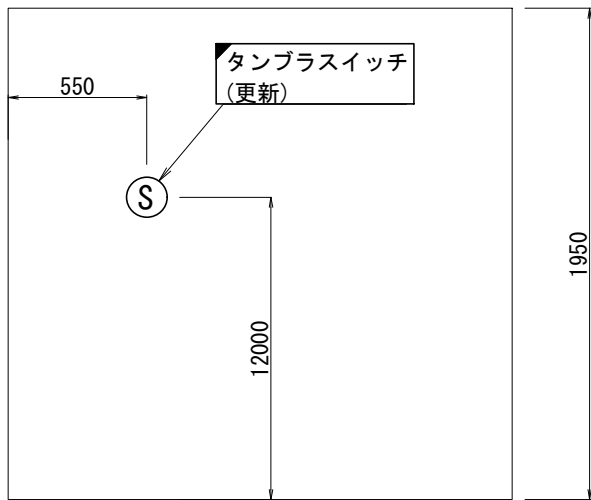
CVケーブル 詳細図 1:100



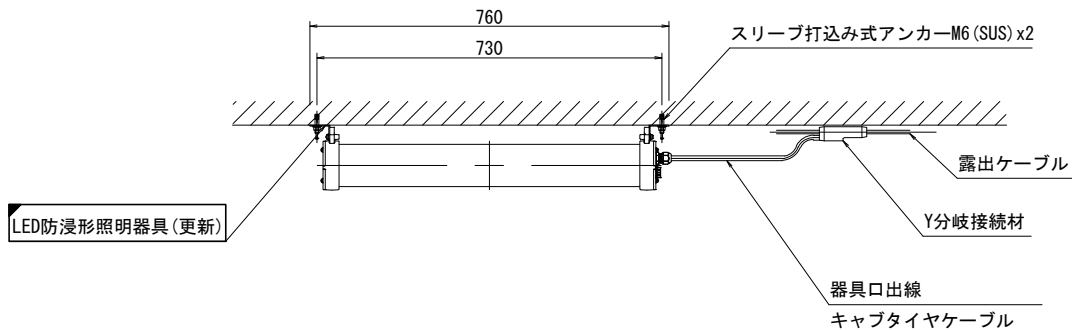
PS2坑 数量表

記号	名称	単位	数量
○	LED防浸型照明器具(更新)	灯	5
Ⓢ	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	41.9

スイッチ取付図 1:10

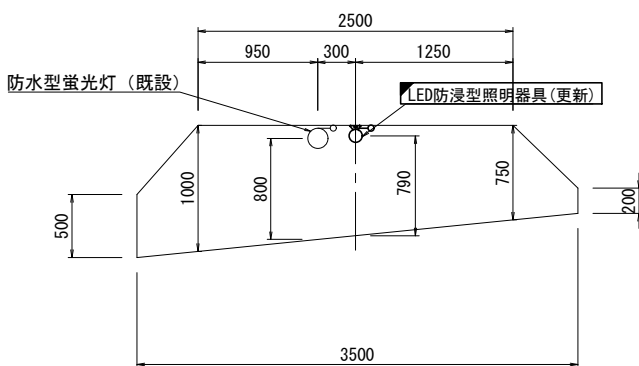


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

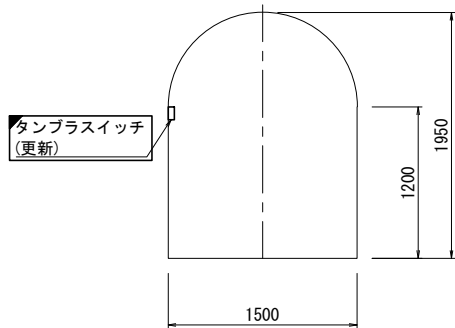


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

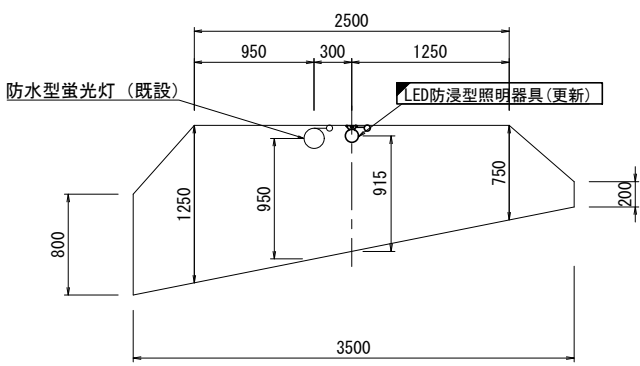
A-A 断面図 S=1:30



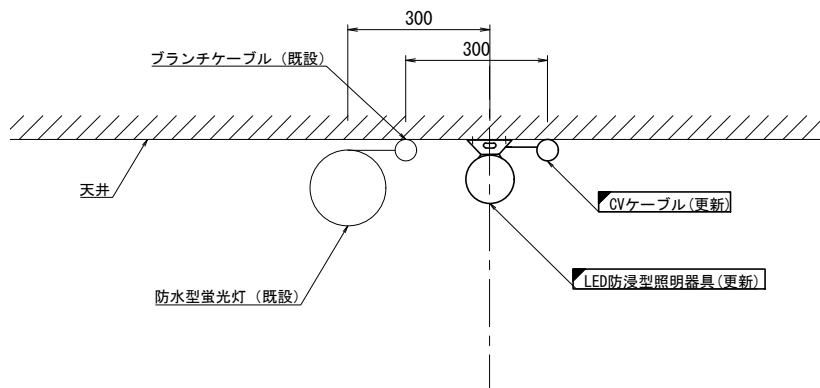
C-C 断面図 S=1:30



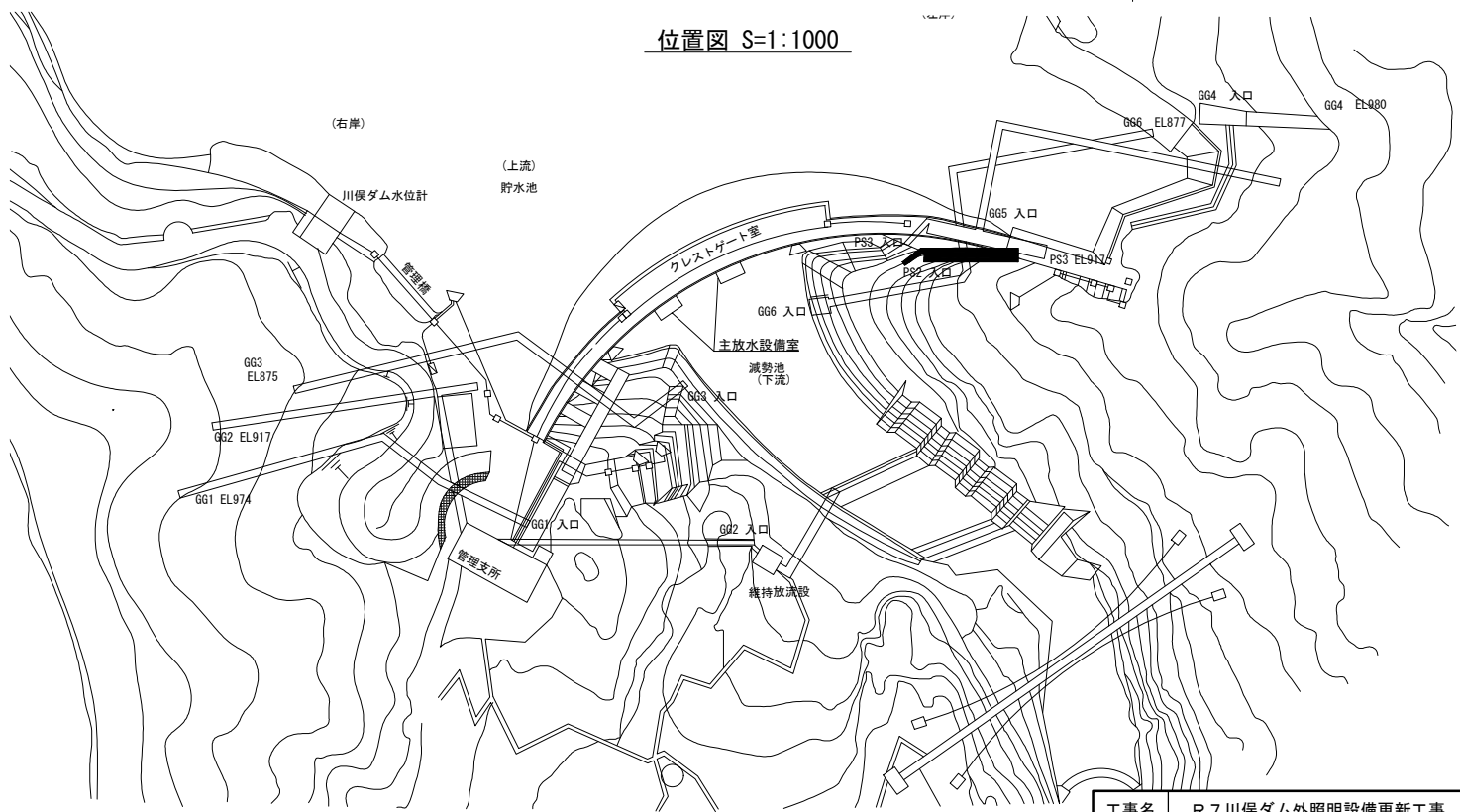
B-B 断面図 S=1:30



CVケーブル取付詳細図 S=1:8



位置図 S=1:1000



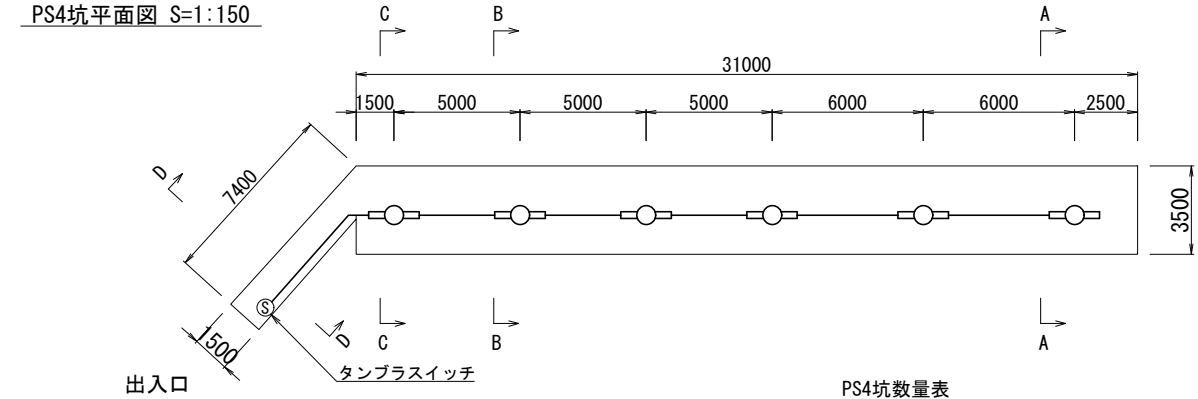
凡 例

更新機器 (更新機器)
既設機器 (既設機器)
更新配線 (更新配線)
既設配線 (既設配線)

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS2坑照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	9 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS4坑照明設備図(更新)

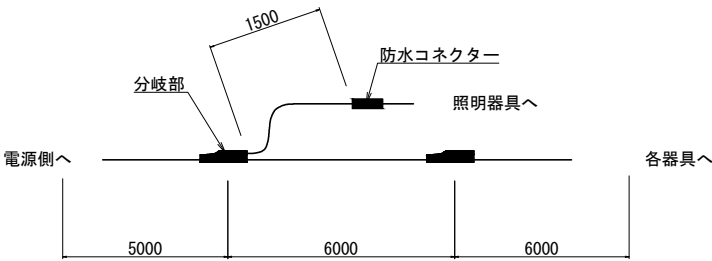
PS4坑平面図 S=1:150



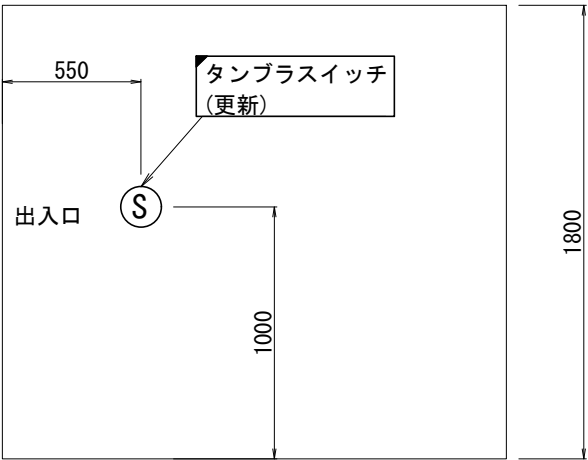
PS4坑数量表

記号	名称	単位	数量
□○	LED防浸型照明器具(更新)	灯	6
Ⓢ	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	45.7

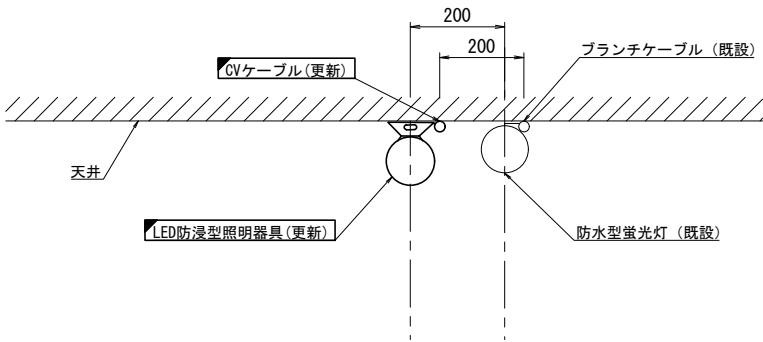
CVケーブル 詳細図 1:100



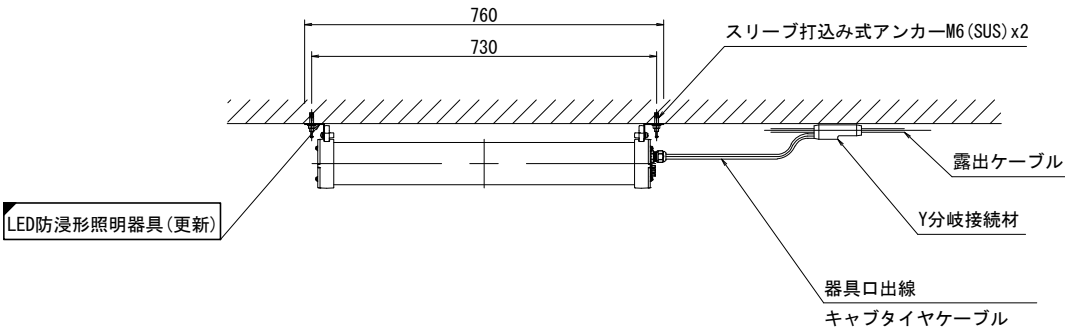
スイッチ取付図 1:10



CVケーブル取付詳細図 S=1:8

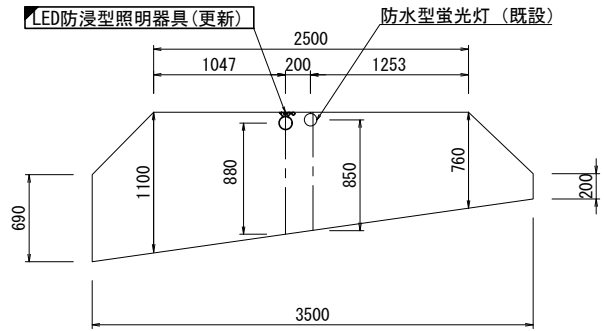


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

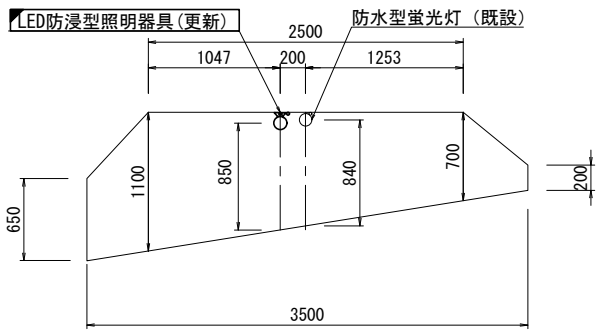


※既設アンカーボルトは、撤去(切断)後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

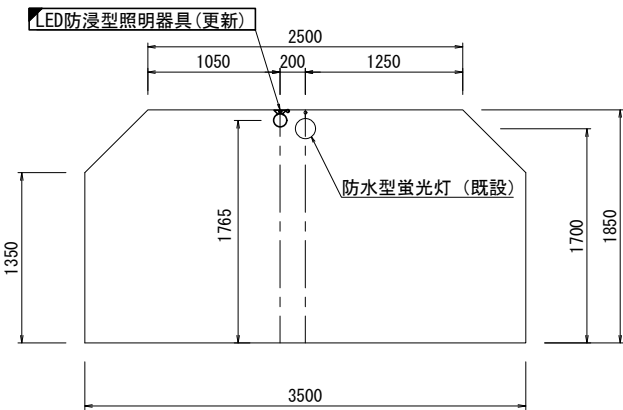
A-A 断面図 S=1:30



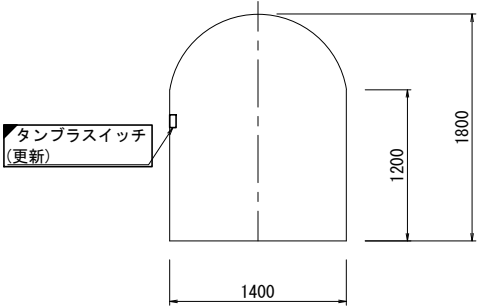
B-B 断面図 S=1:30



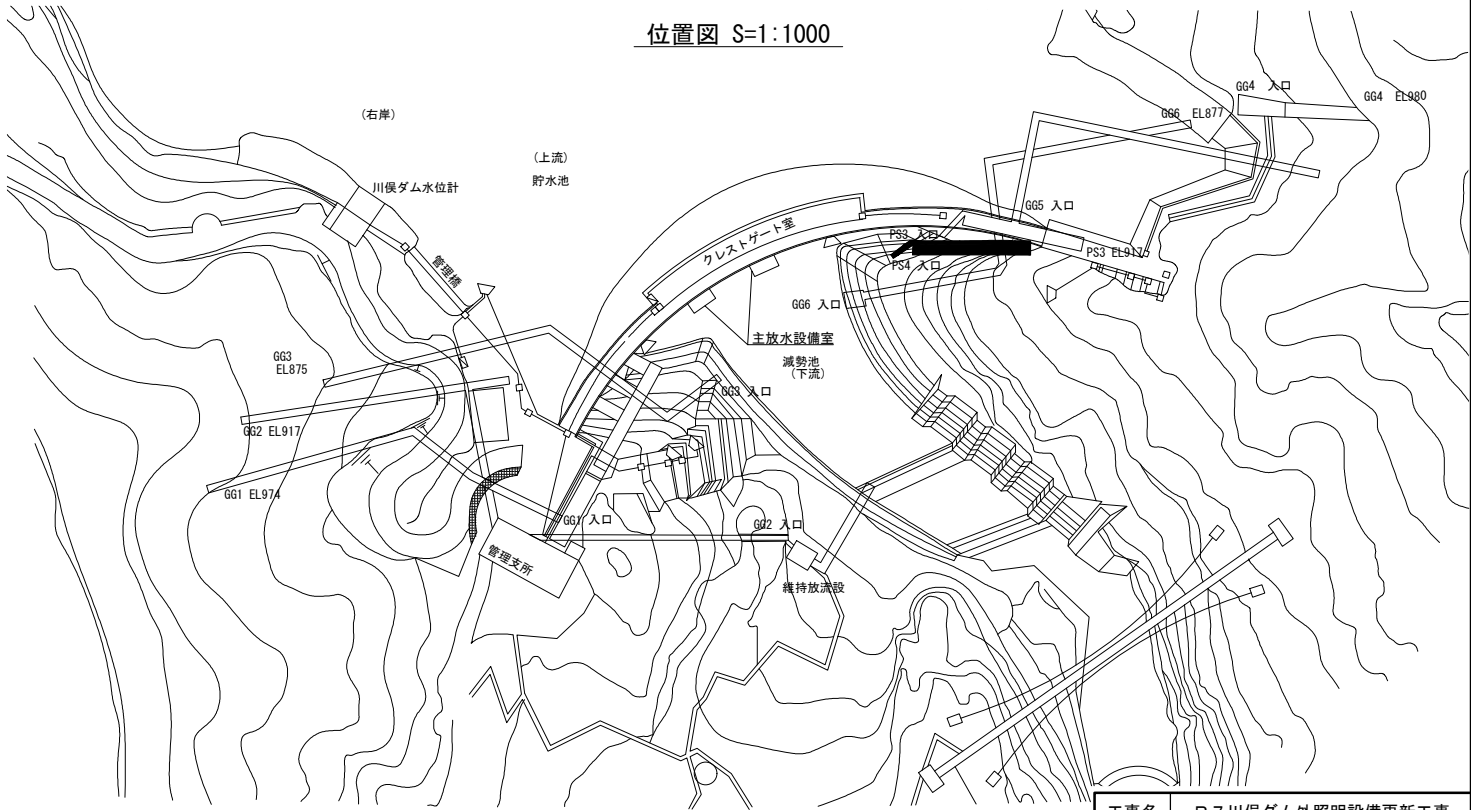
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30



位置図 S=1:1000



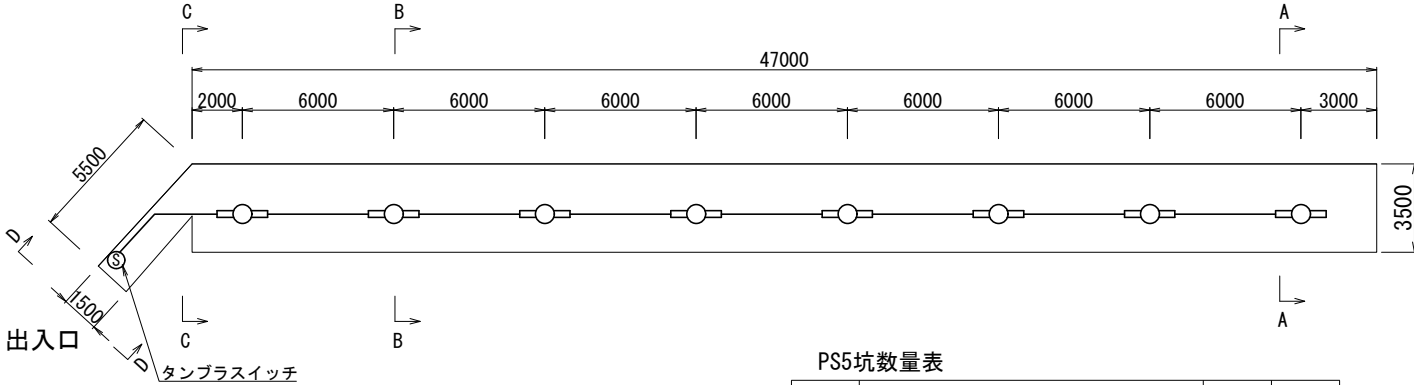
凡 例

■ : 更新機器
□ : 既設機器
— : 更新配線
— : 既設配線

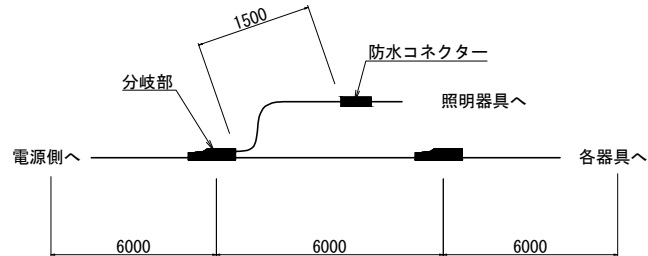
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム監査廊PS4坑照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	10 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS5坑照明設備図(更新)

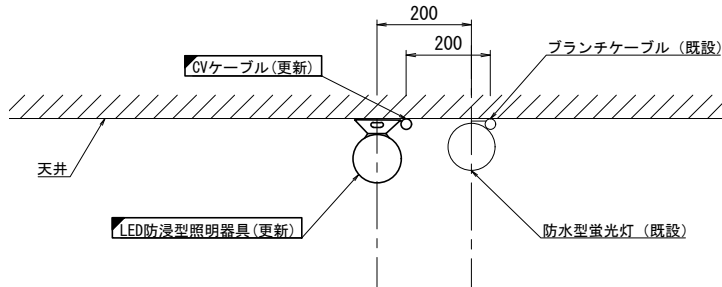
PS5坑平面图 S=1:150



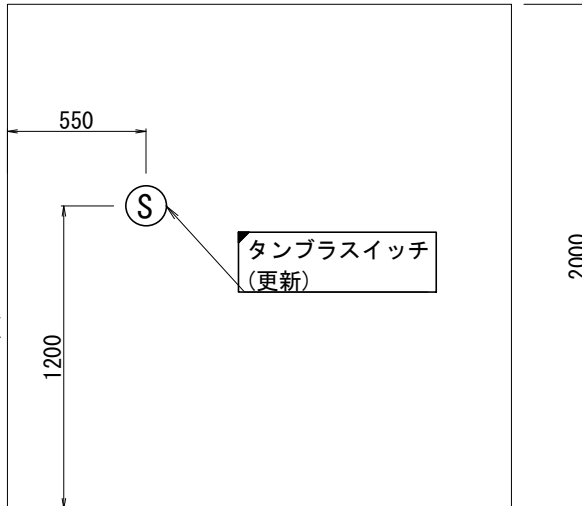
CVケーブル 詳細図 1:100



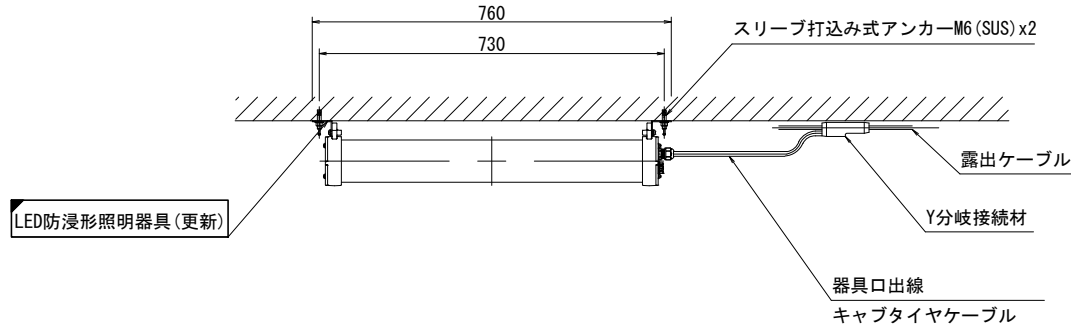
CVケーブル取付詳細図 S=1:



スイッチ取付図 1:10

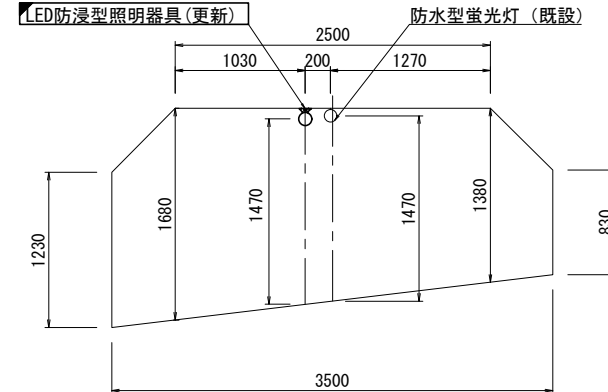


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

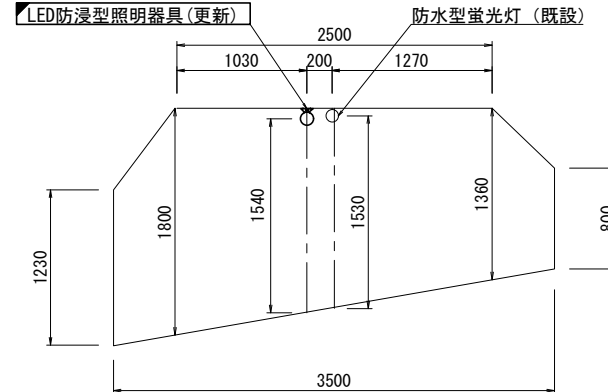


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

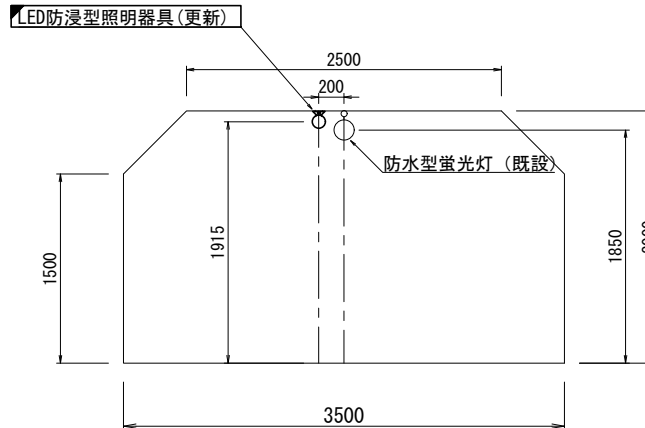
A-A 断面图 S=1:30



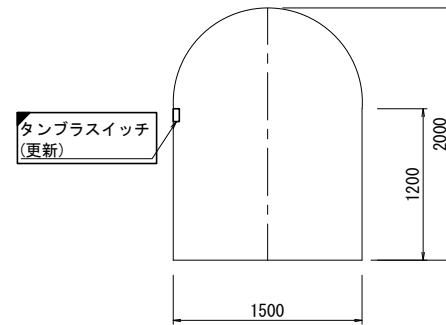
B-B 断面图 S=1:30



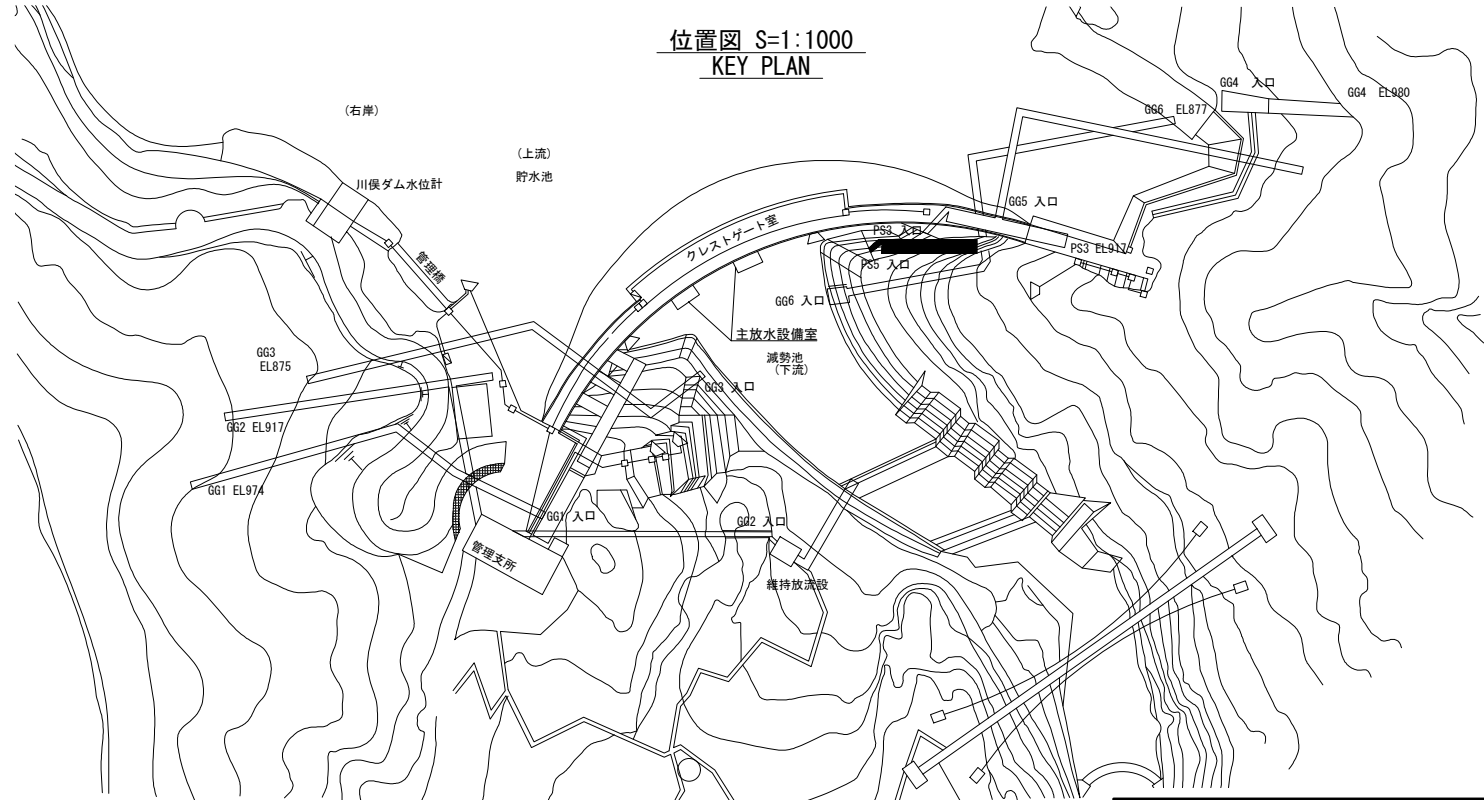
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面图 S=1:3



位置図 S=1:1000
KEY PLAN



凡

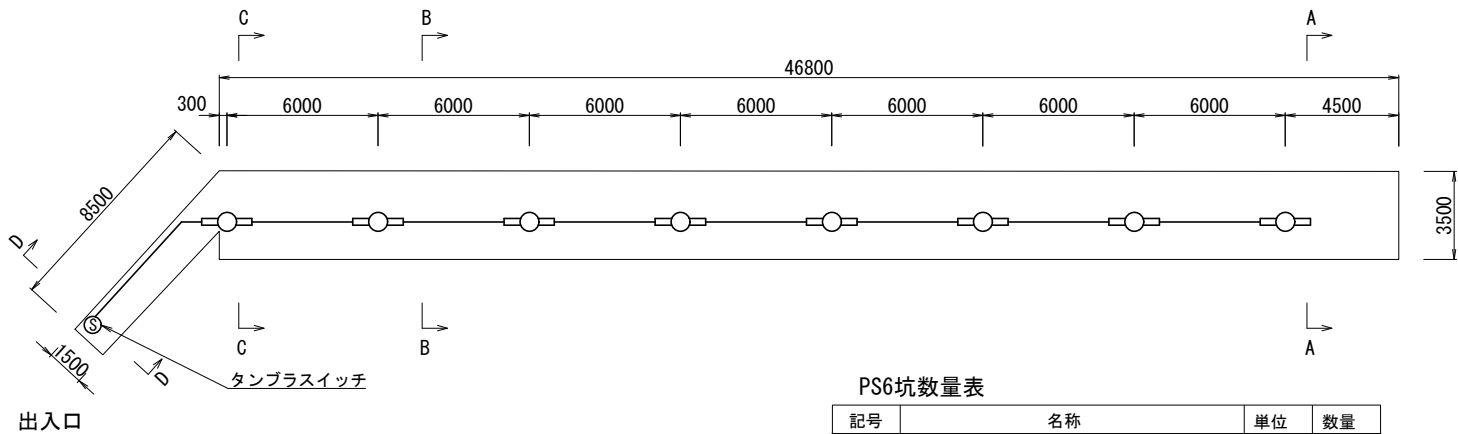
 : 更新機
 : 既設機

——：更新配線
——：既設配線

工事名	R 7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS5抗照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	11 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム総合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS6坑照明設備図(更新)

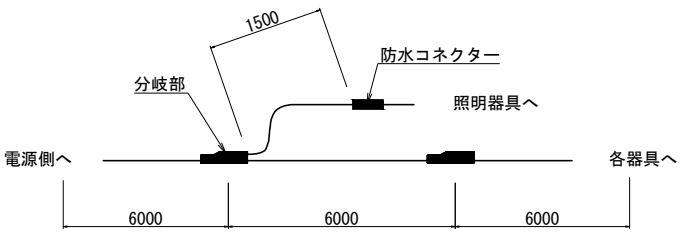
PS6坑平面図 S=1:200



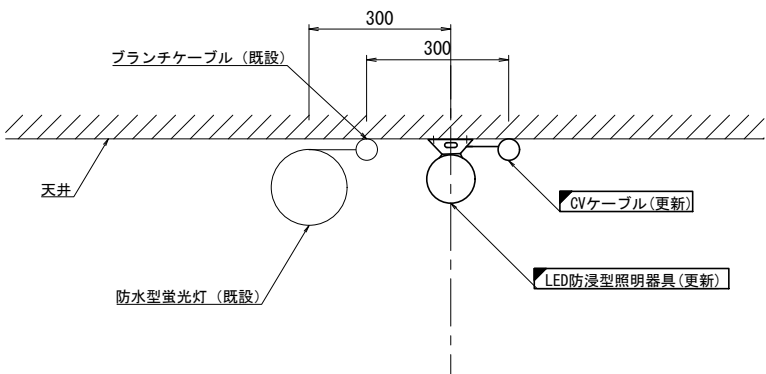
PS6坑数量表

記号	名称	単位	数量
□○	LED防浸型照明器具(更新)	灯	8
Ⓢ	タンブラスイッチ	個	1
	CVケーブル	m	56.9

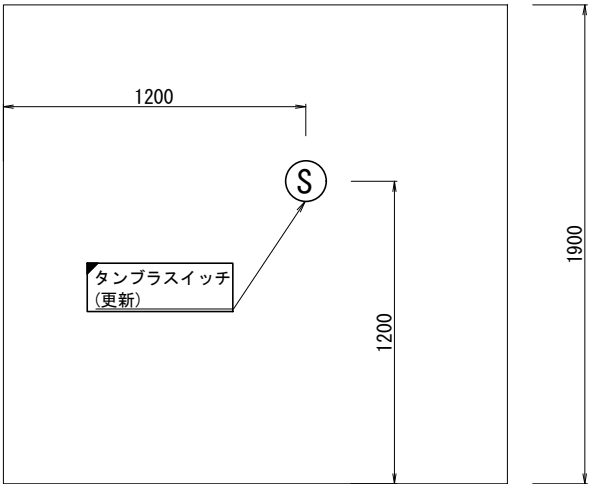
CVケーブル 詳細図 1:100



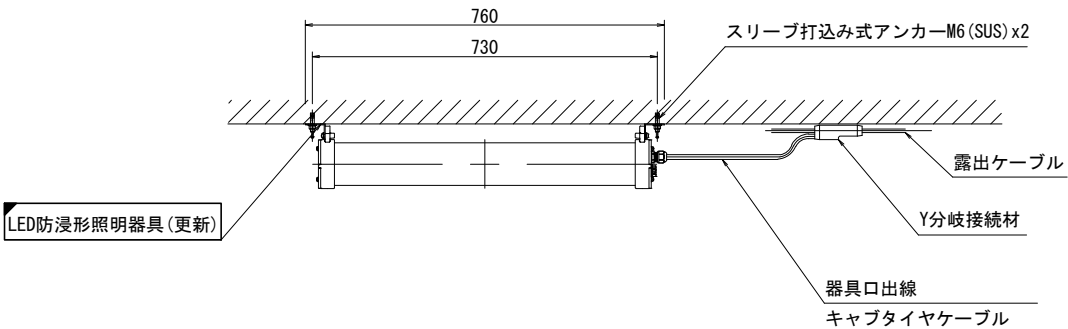
CVケーブル取付詳細図 S=1:8



スイッチ取付図 1:10

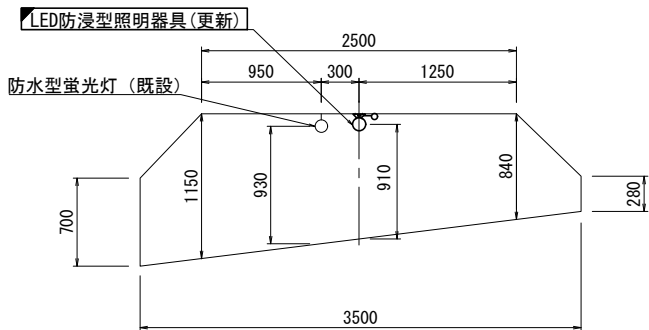


照明器具取付詳細図(参考図) S=1:8

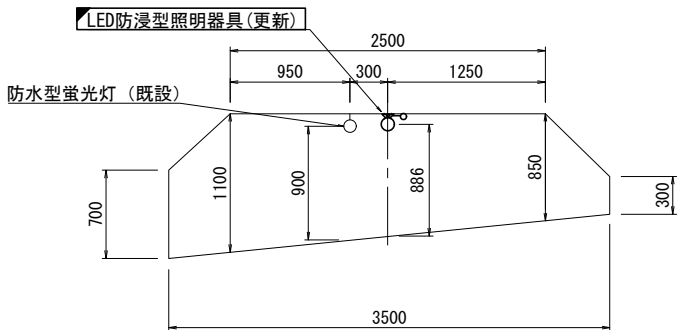


※既設アンカーボルトは、撤去（切断）後、防水処理を施すこと。
※新設アンカーボルトは、コーン状破壊を加味して、数cm位置をずらすこと。

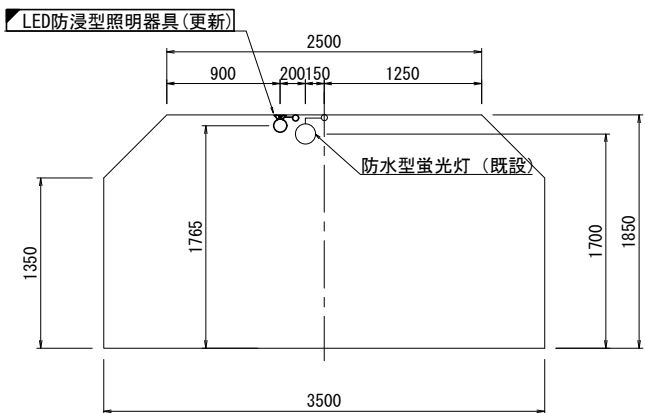
A-A 断面図 S=1:30



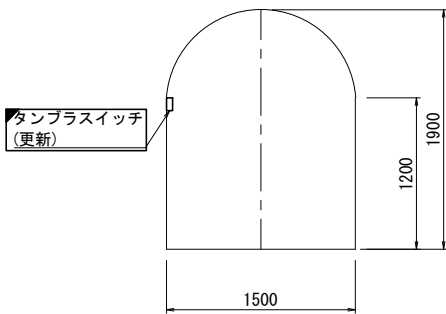
B-B 断面図 S=1:30



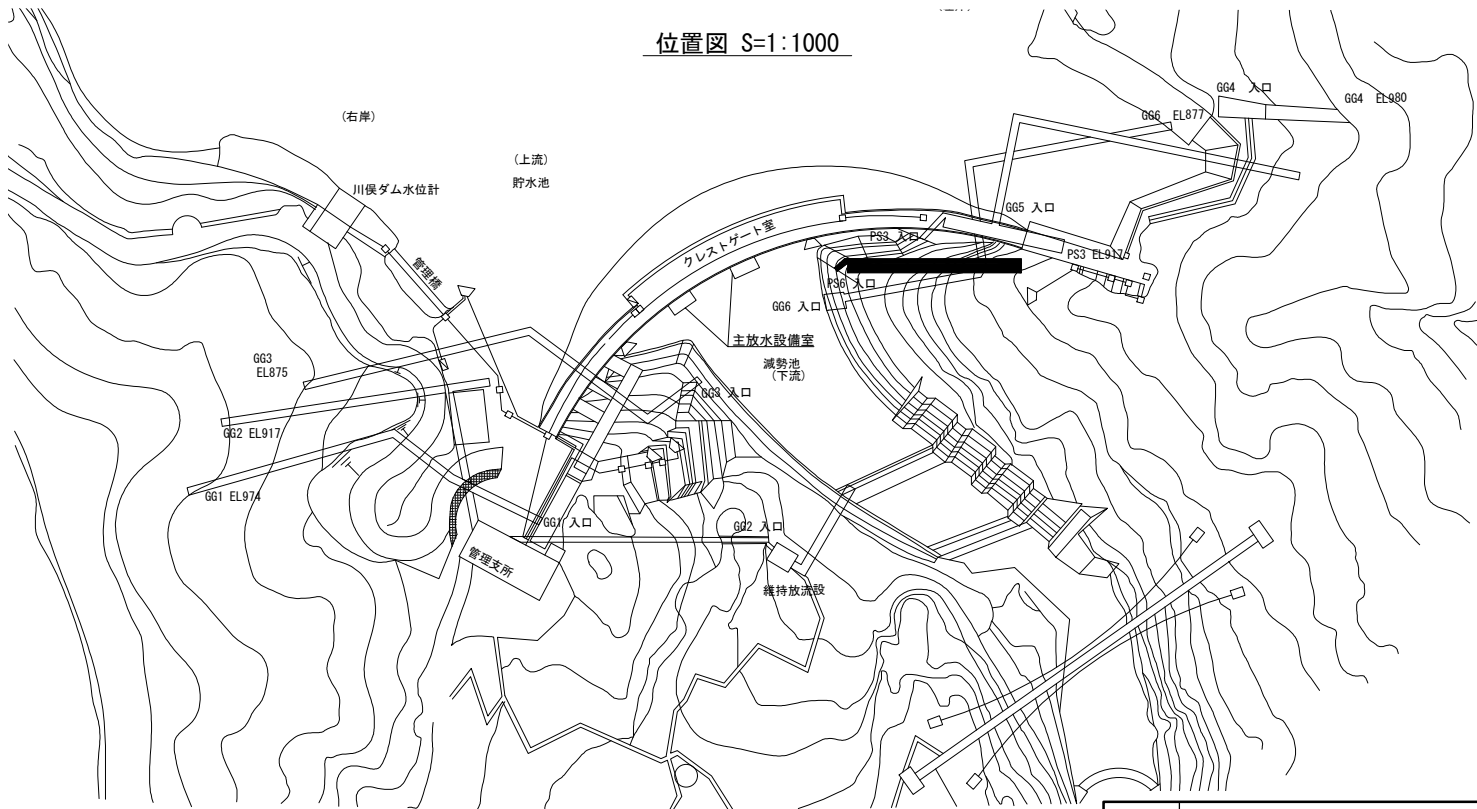
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30



位置図 S=1:1000

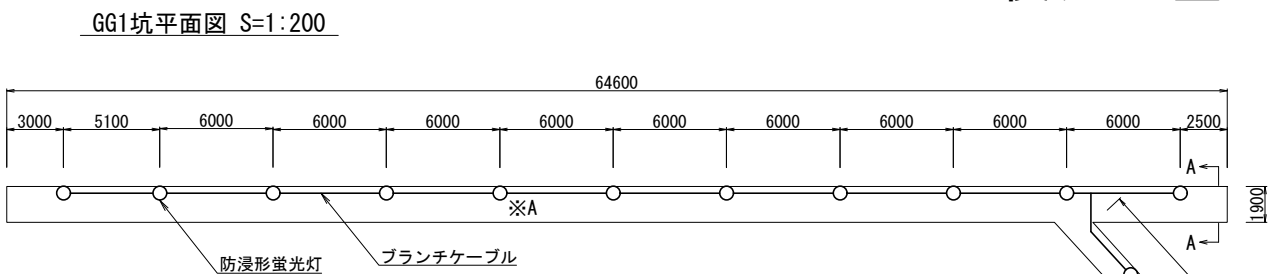


凡 例

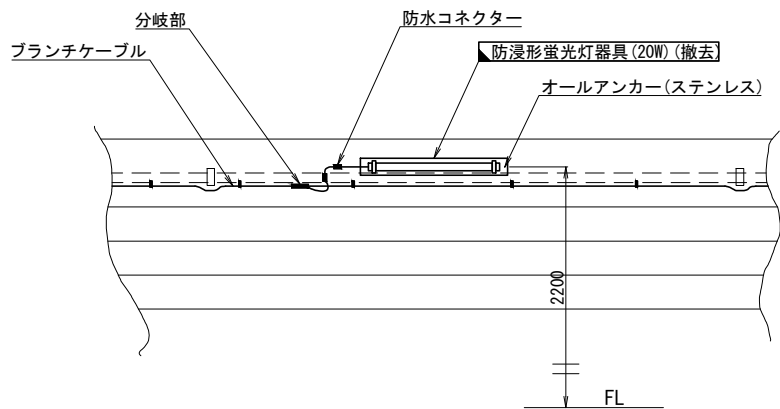
■ : 更新機器
□ : 既設機器
— : 更新配線
— : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS6坑照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	12 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

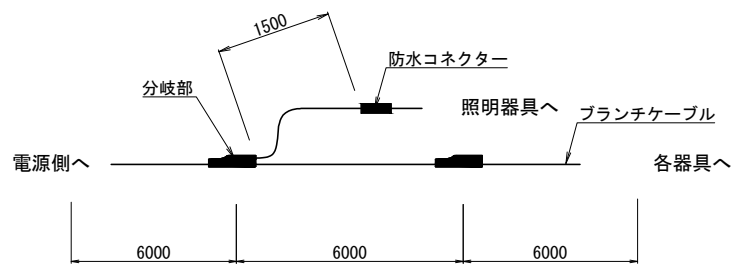
川俣ダム 監査廊GG1坑照明設備図(撤去)



※A部 詳細図

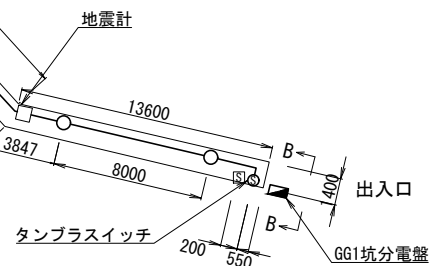


ブランチケーブル 詳細図 1:100

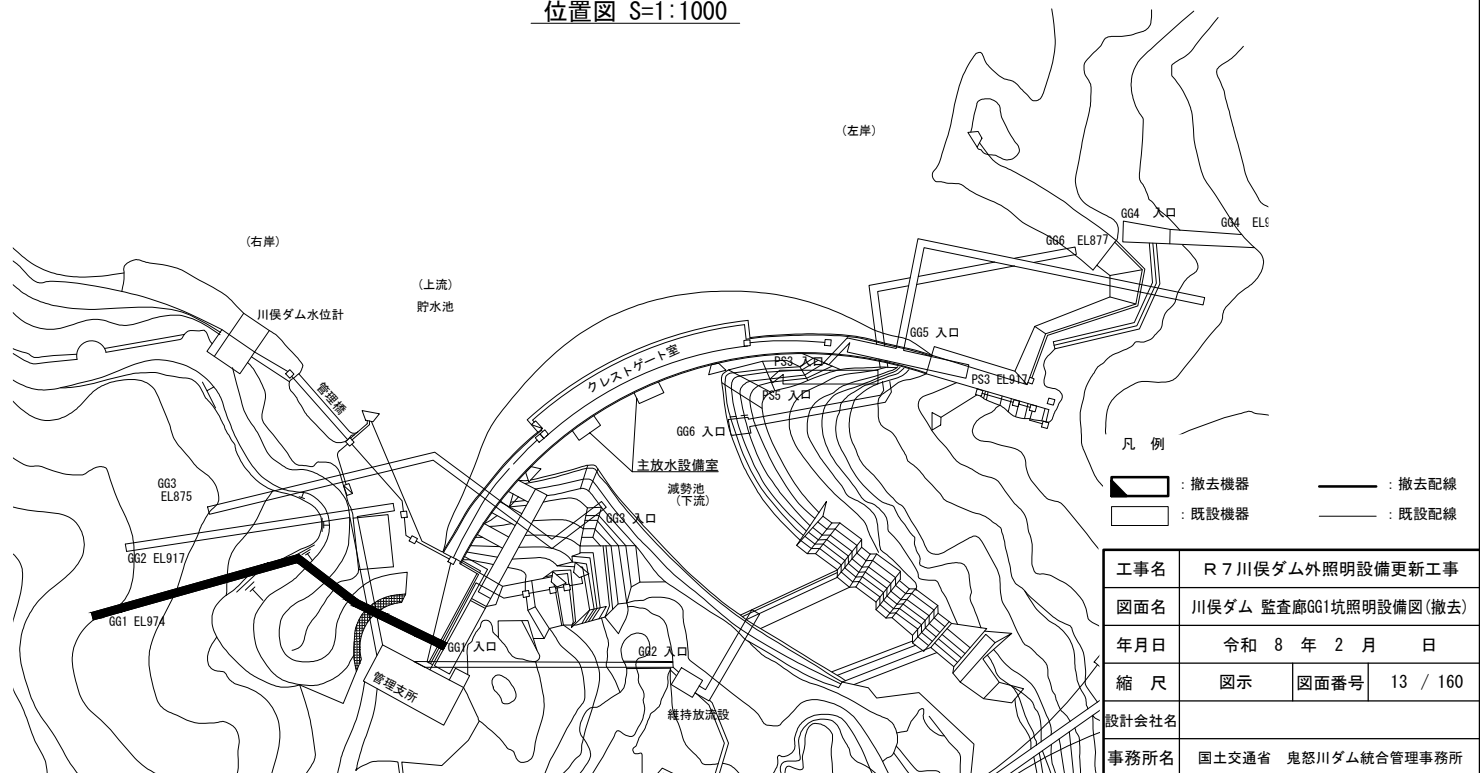


GG1坑 撤去数量表

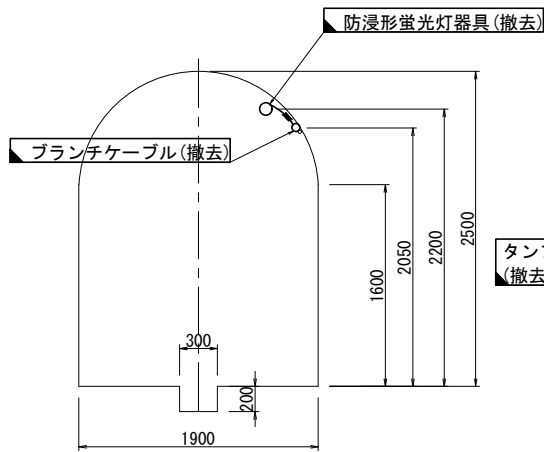
記号	名称	単位	数量
○	防漫形蛍光灯器具(20W)	灯	16
■	分電盤	個	1
⑤	タンブラスイッチ(照明用)	個	1
	ブランチケーブル	m	123.3



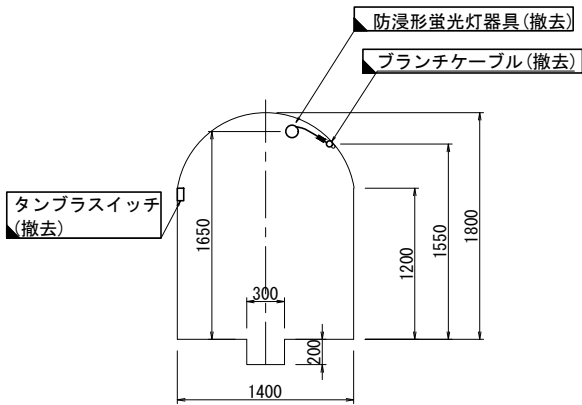
位置図 S=1:1000



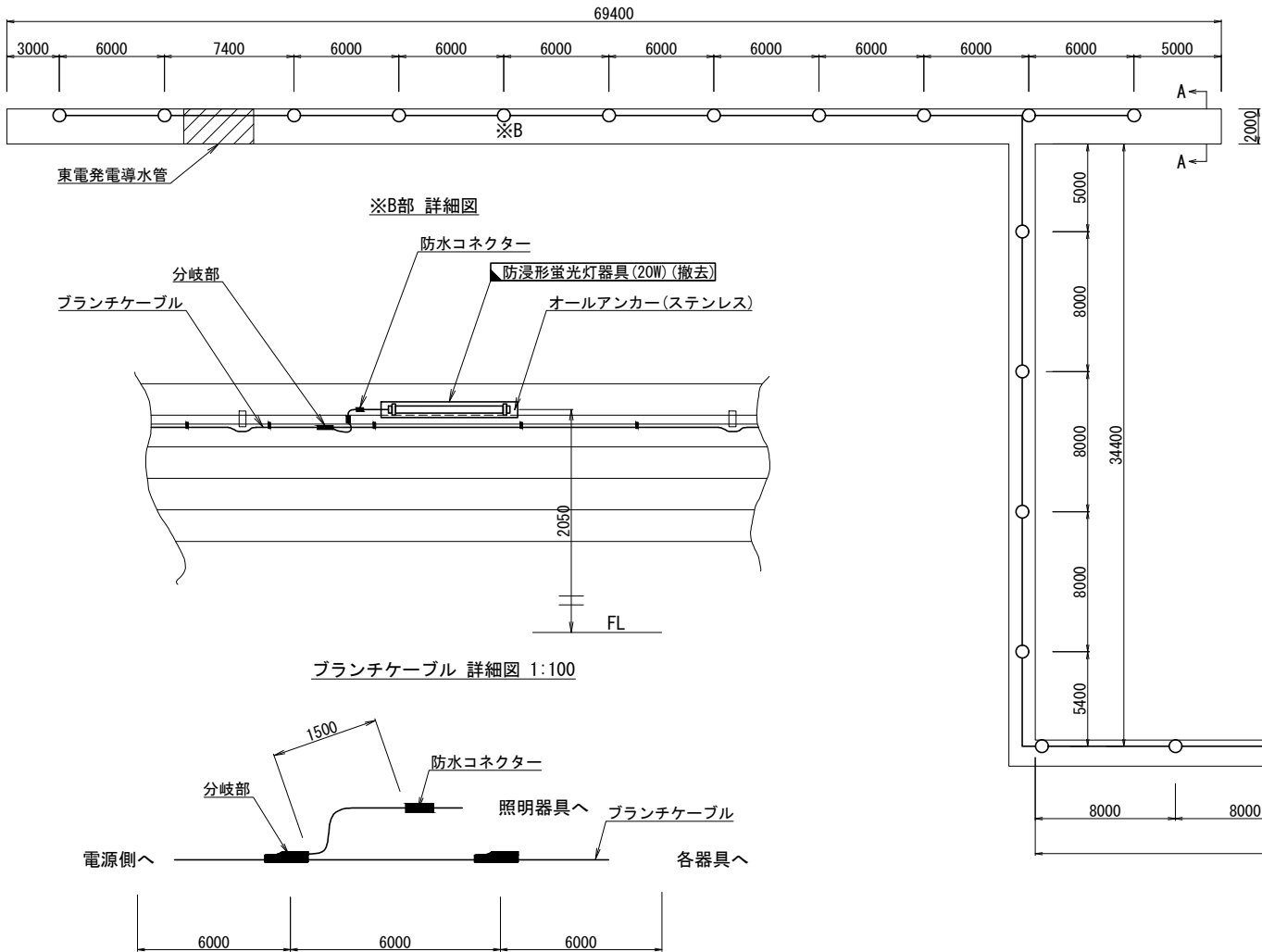
A-A 断面図 S=1:30



B-B 断面図 S=1:30

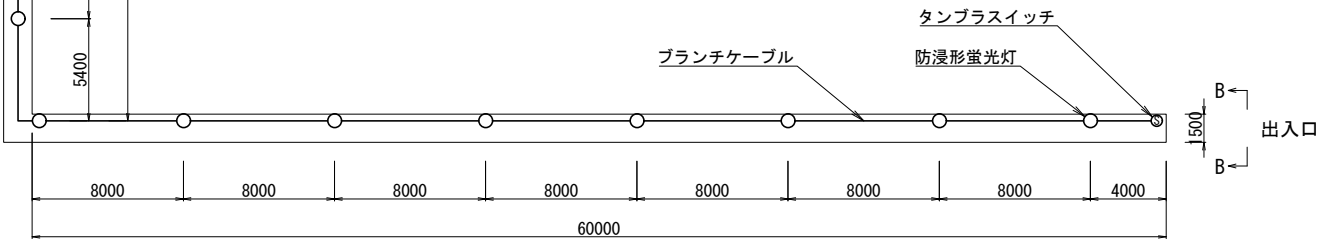


川俣ダム 監査廊GG2坑照明設備図(撤去)

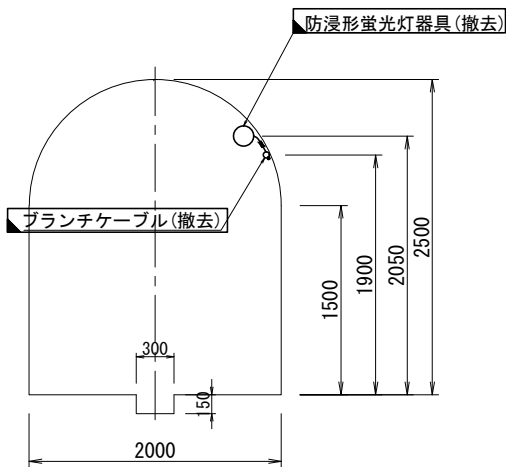


GG2坑平面図 S=1:200

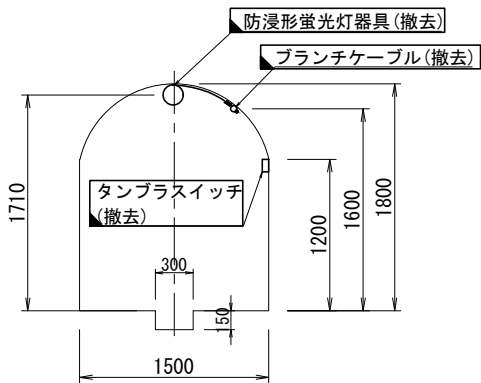
GG2坑 撤去数量表			
記号	名称	単位	数量
○	防漫形蛍光灯器具 (20W)	灯	23
⑤	タンブラスイッチ	個	1
	ブランチケーブル	m	196.4



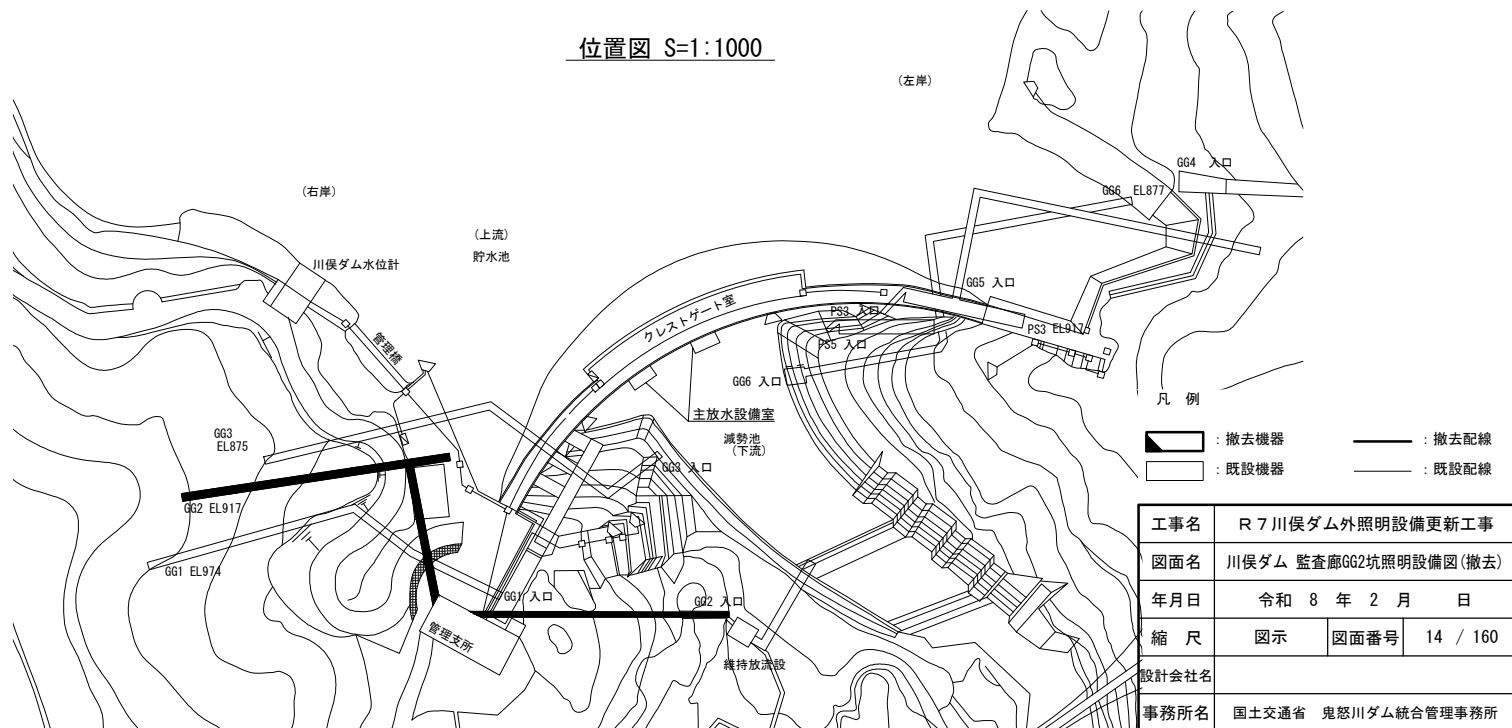
A-A 断面図 S=1:30



B-B 断面図 S=1:30



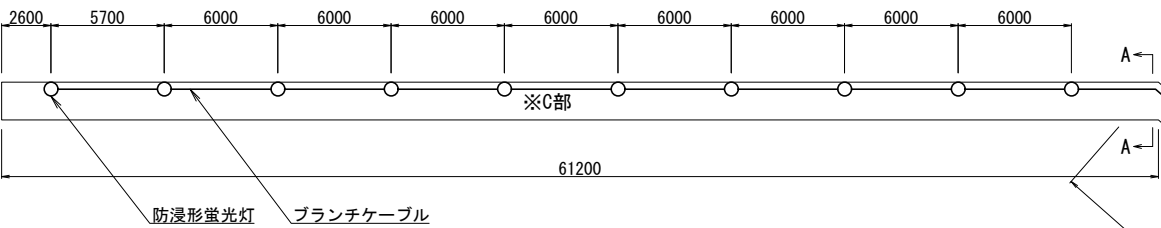
位置図 S=1:1000



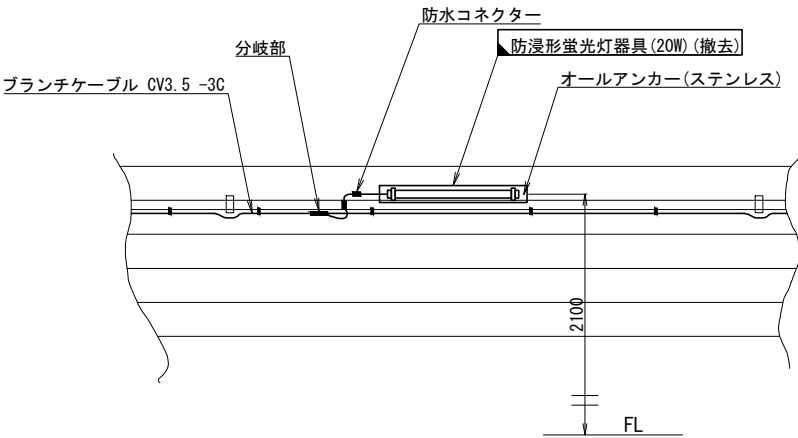
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊GG2坑照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	14 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊GG3坑照明設備図(撤去)

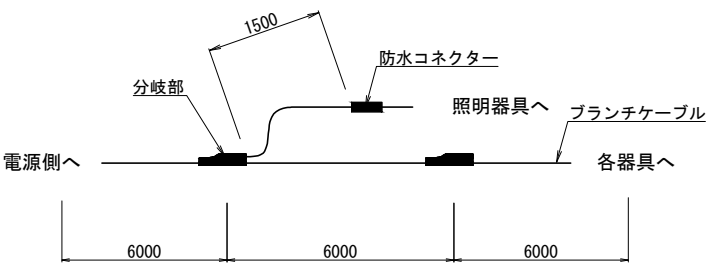
GG3坑 平面図 S=1:200



※C部 詳細図

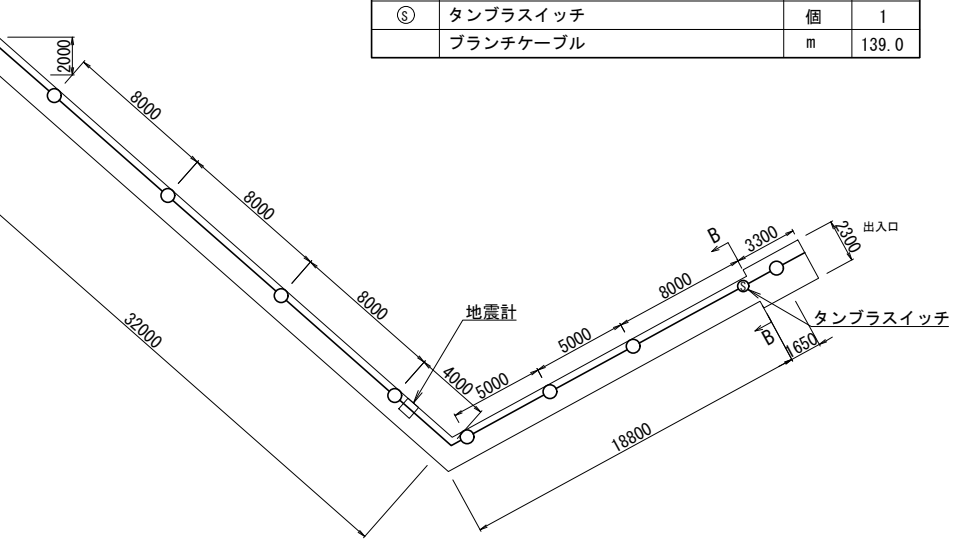


ブランチケーブル 詳細図 1:100

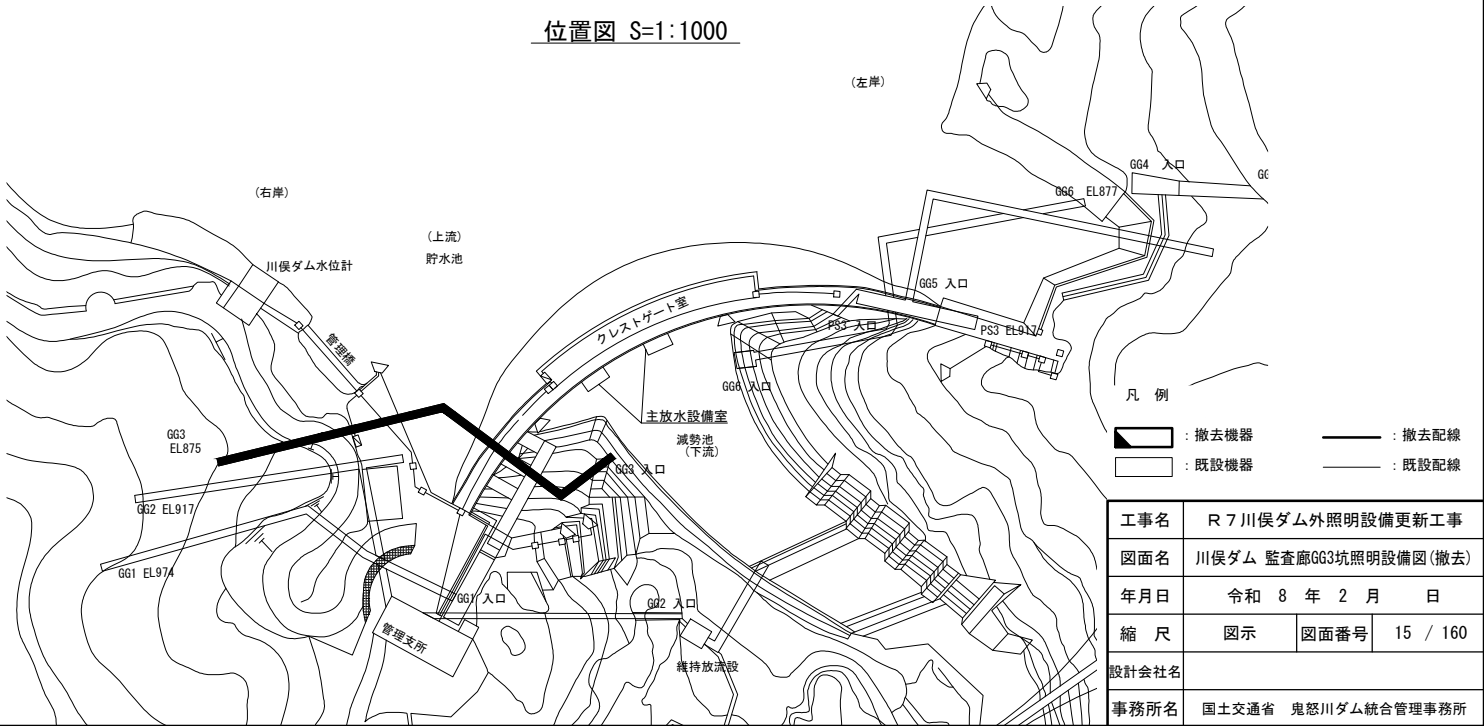


GG3坑 撤去数量表

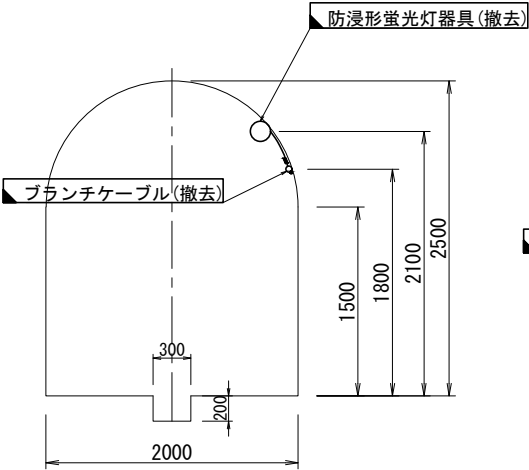
記号	名称	単位	数量
○	防浸形蛍光灯器具(20W)	灯	18
㊦	タンブラスイッチ	個	1
	ブランチケーブル	m	139.0



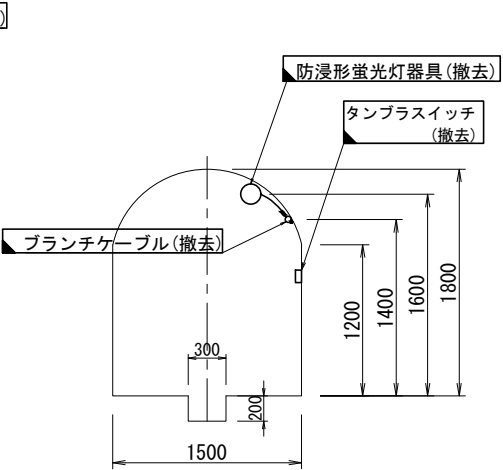
位置図 S=1:1000



A-A 断面図 S=1:30

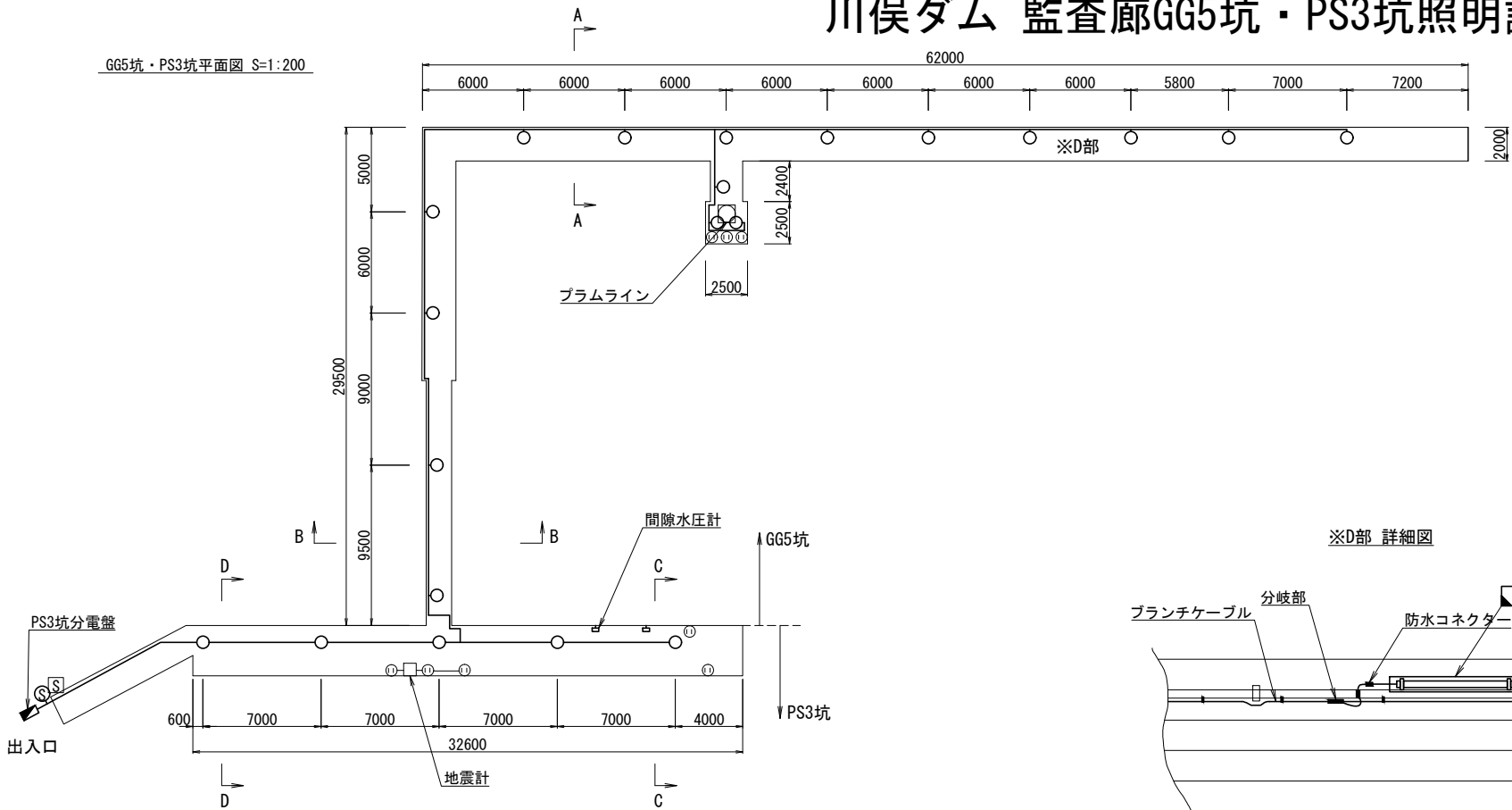


B-B 断面図 S=1:30



川俣ダム 監査廊GG5坑・PS3坑照明設備図(撤去)

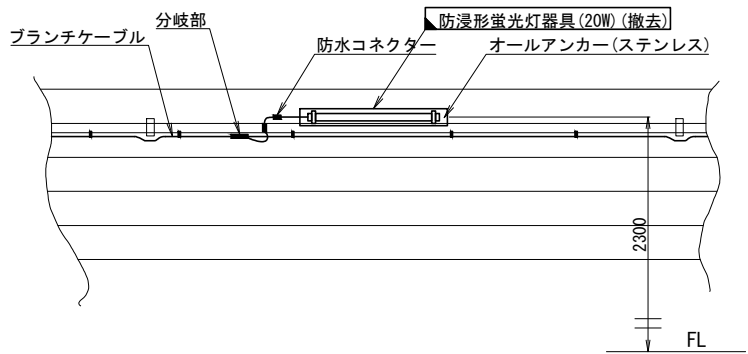
GG5坑・PS3坑平面図 S=1:200



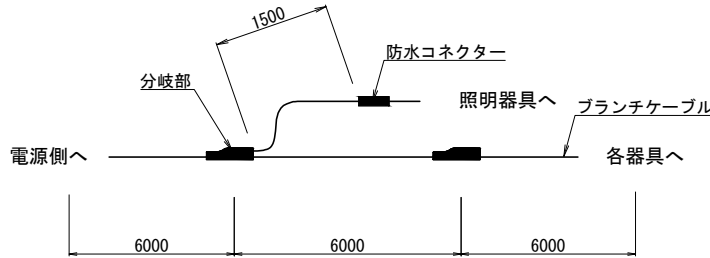
GG5坑・PS3坑 撤去数量表

記号	名称	単位	数量
○	防浸形蛍光灯器具 (20W)	灯	21
⑤	タンブラスイッチ (照明用)	個	1
	ブランチケーブル	m	168.6

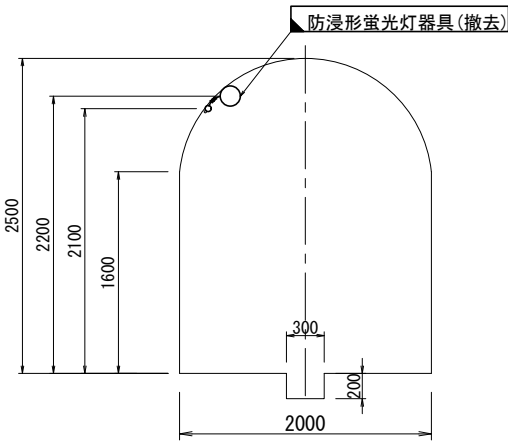
※D部 詳細図



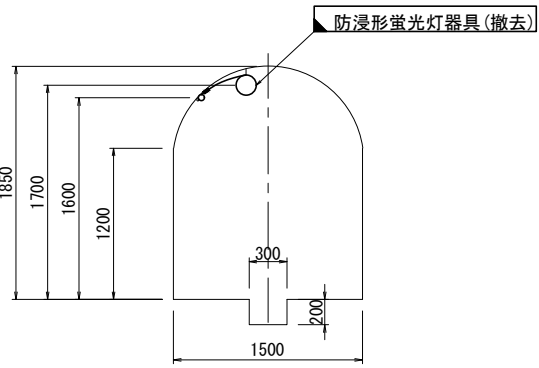
ブランチケーブル 詳細図 1:100



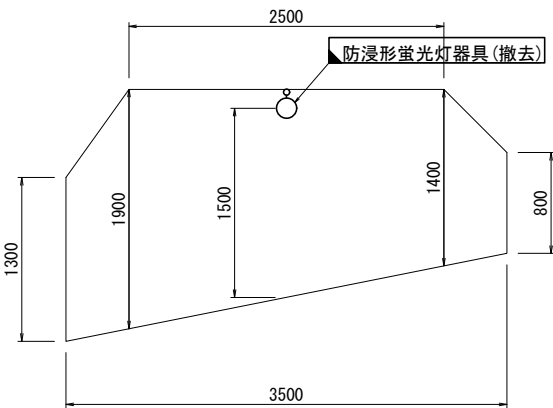
A-A 断面図 S=1:30



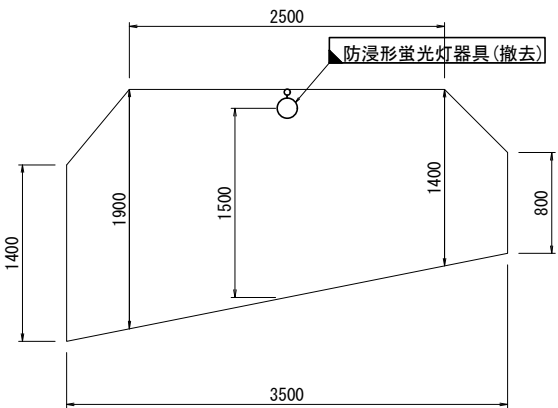
B-B 断面図 S=1:30



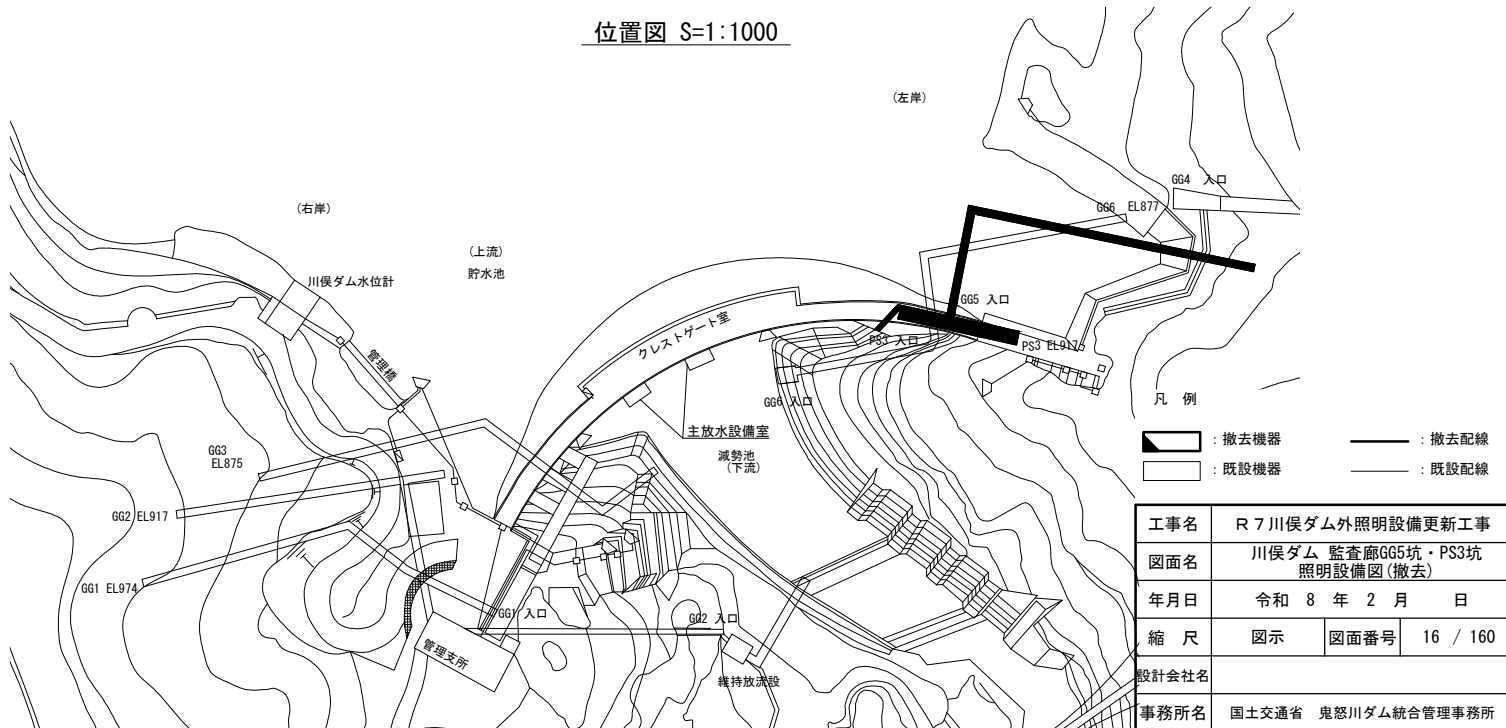
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30

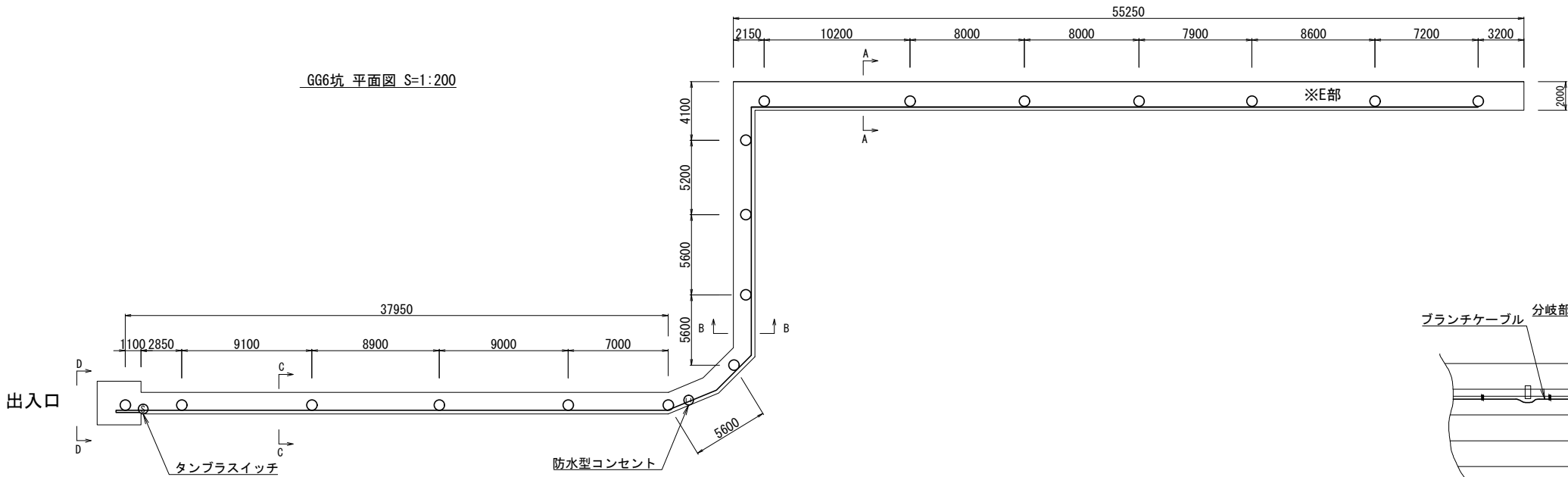


位置図 S=1:1000



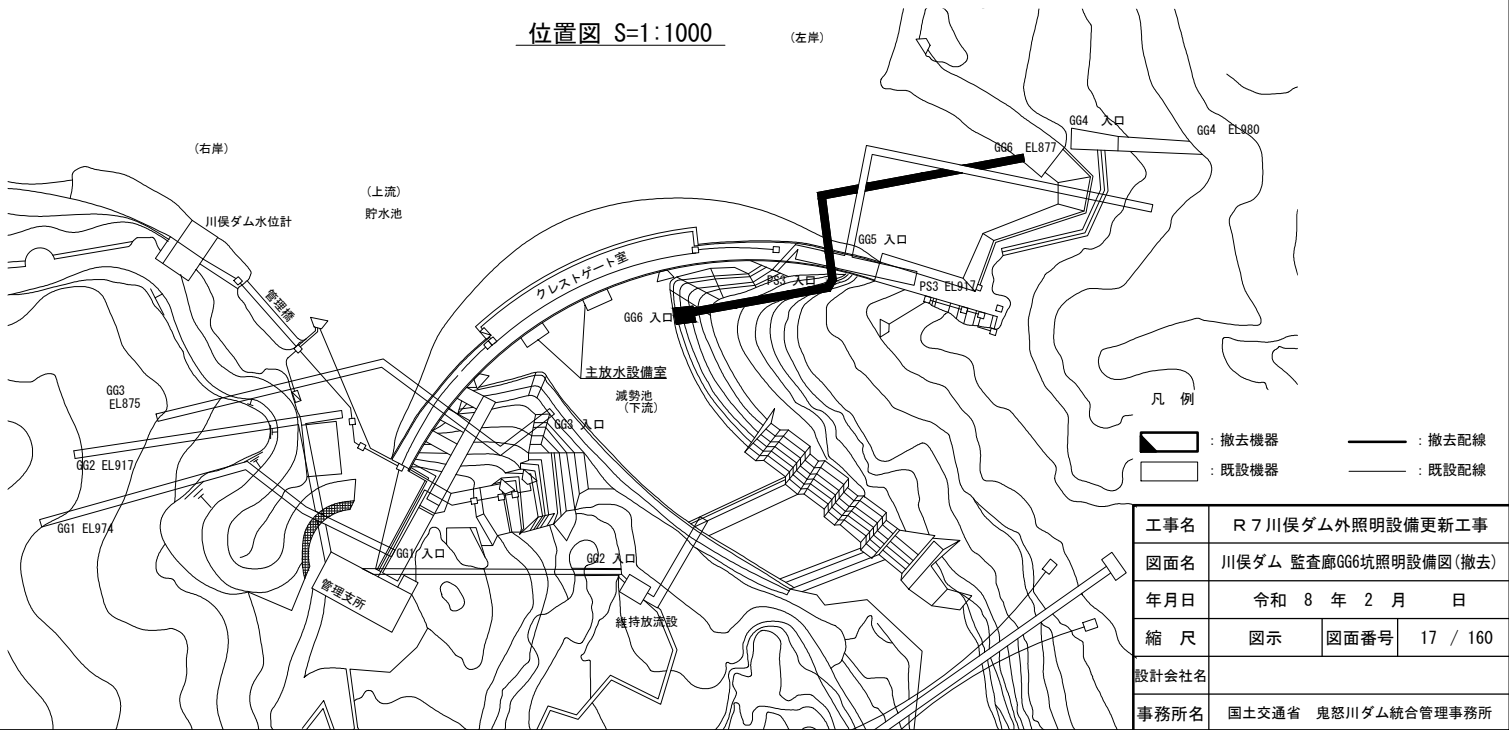
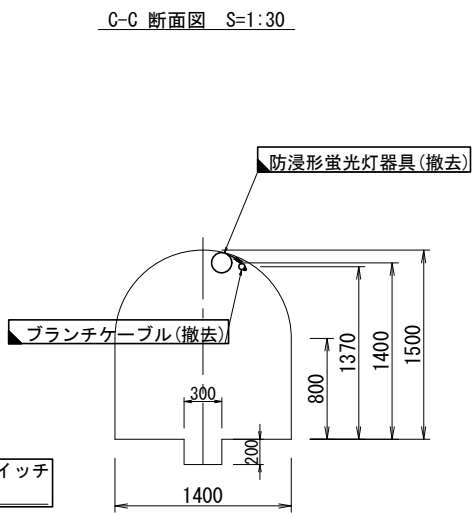
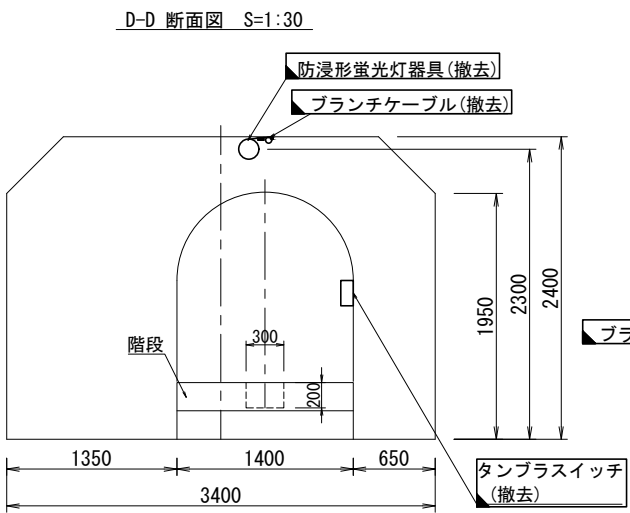
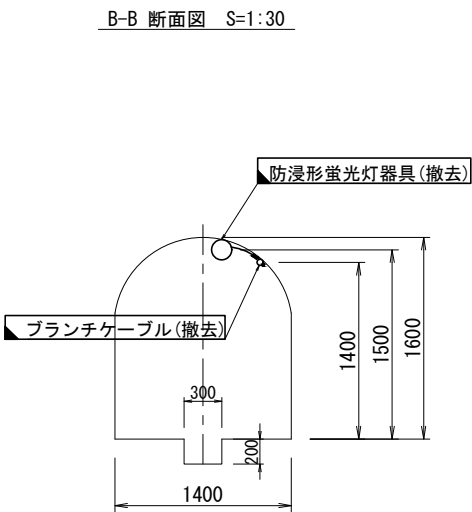
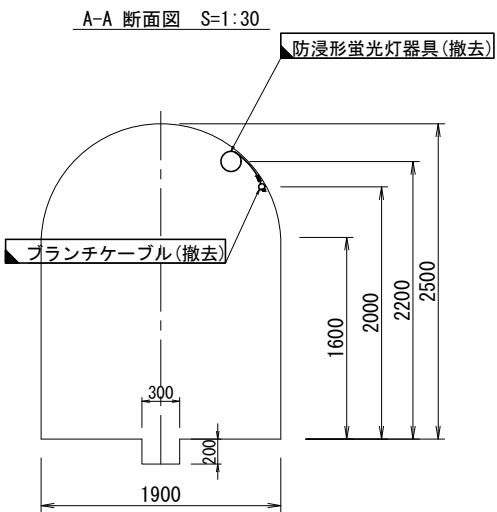
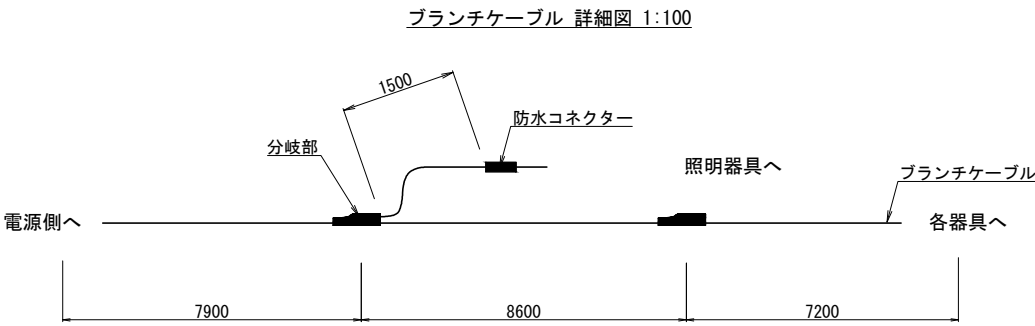
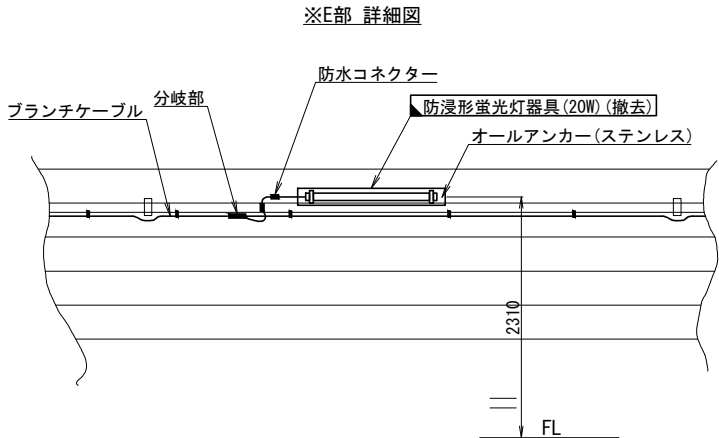
凡 例	
	撤去機器
	既設機器
	撤去配線
	既設配線
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事
図面名	川俣ダム 監査廊GG5坑・PS3坑 照明設備図(撤去)
年月日	令和 8 年 2 月 日
縮 尺	図示 図面番号 16 / 160
設計会社名	
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所

川俣ダム 監査廊GG6坑照明設備図(撤去)



GG6坑 撤去数量表

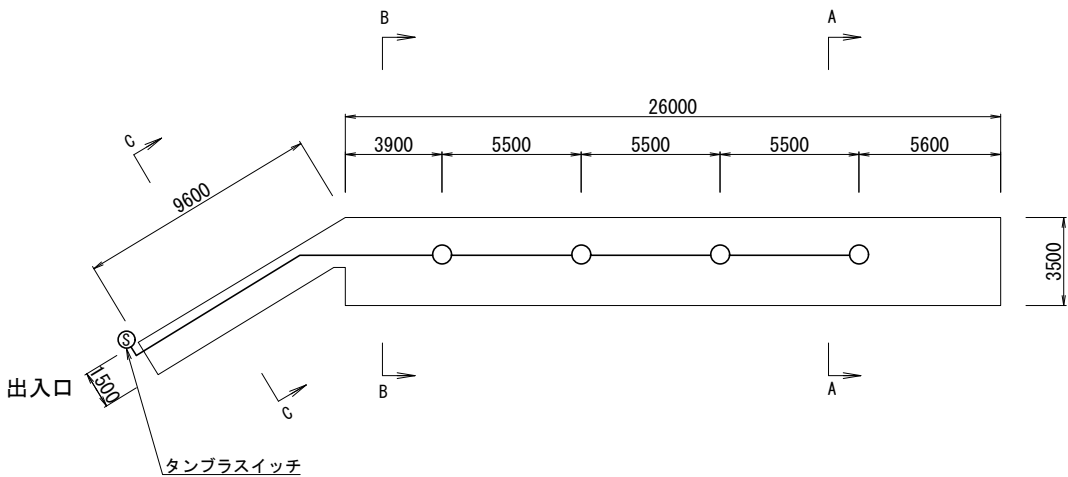
記号	名称	単位	数量
○	防漫形蛍光灯器具 (20W)	灯	17
⑤	タンブラスイッチ	個	1
	ブランチケーブル	m	141.8



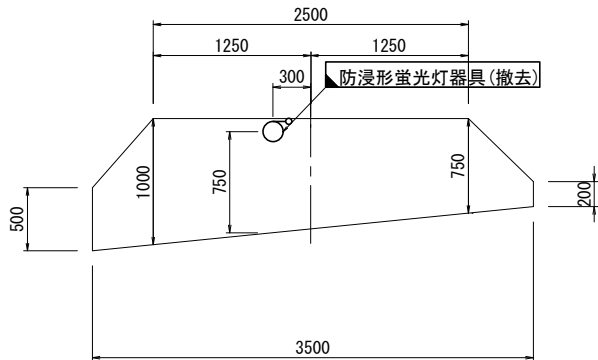
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊GG6坑照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	17 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS2坑照明設備(撤去)

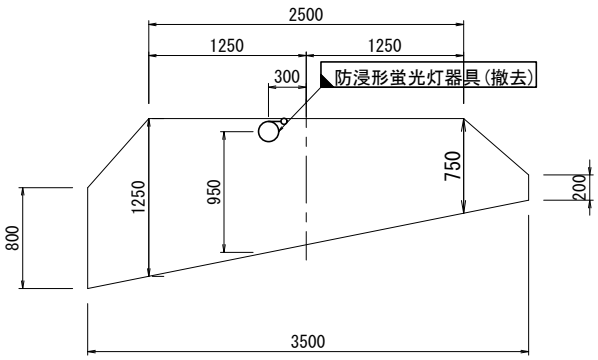
PS2坑 平面図 S=1:150



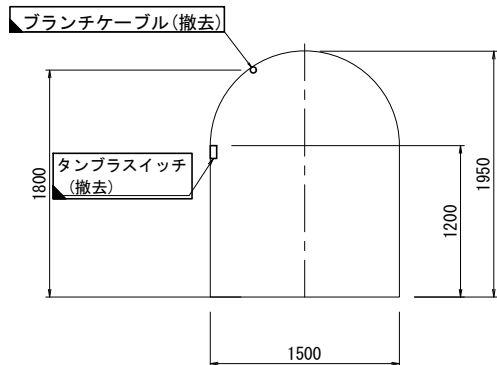
A-A 断面図 S=1:30



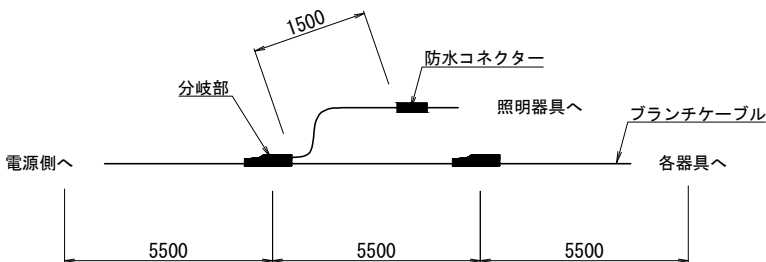
B-B 断面図 S=1:30



C-C 断面図 S=1:30



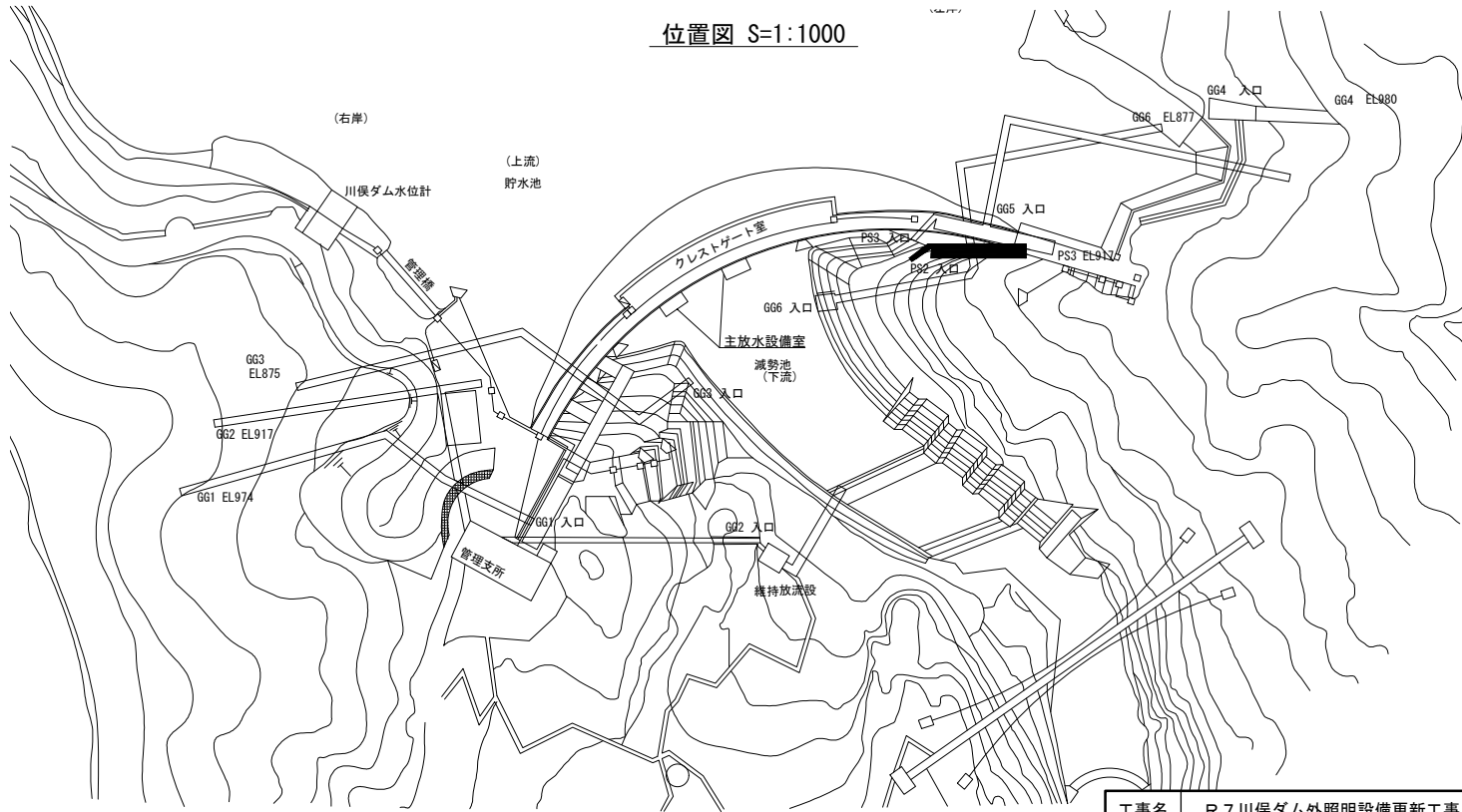
ブランケーブル 詳細図 1:100



PS2坑 撤去数量表

記号	名称	単位	数量
○	防浸形蛍光灯器具 (20W)	灯	4
㊦	タンプスイッチ	個	1
	ブランケーブル	m	36.8

位置図 S=1:1000



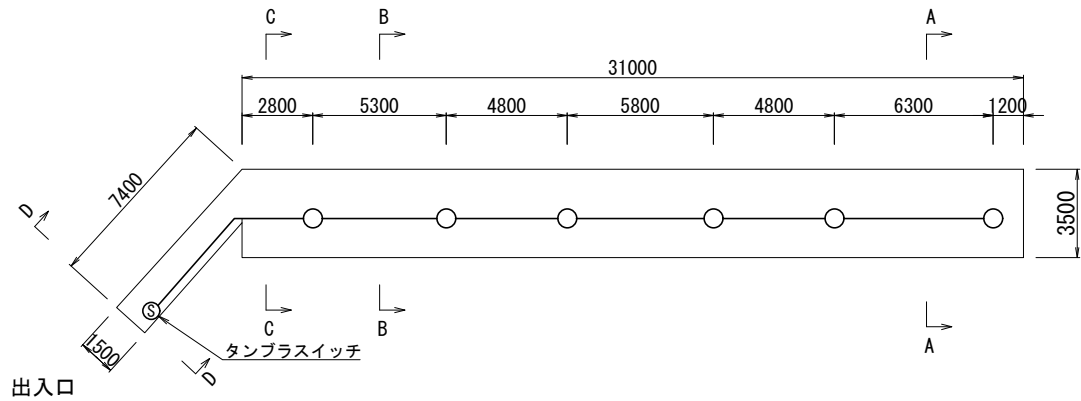
凡 例

- : 撤去機器
□ : 既設機器
— : 撤去配線
— : 既設配線

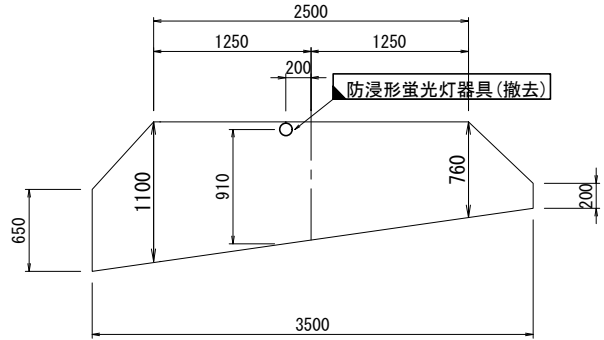
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS2坑照明設備(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	18 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS4坑照明設備図(撤去)

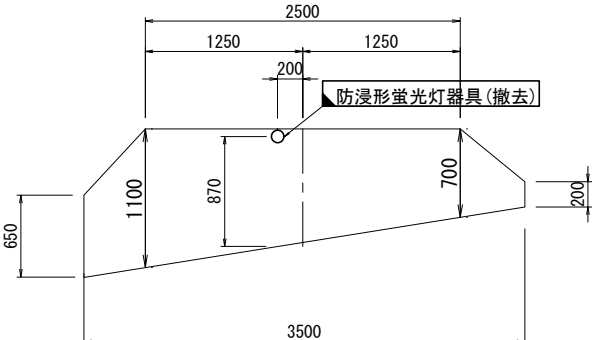
PS4坑平面図 S=1:150



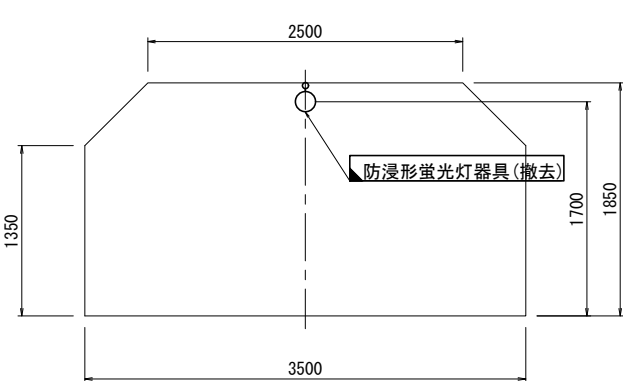
A-A 断面図 S=1:30



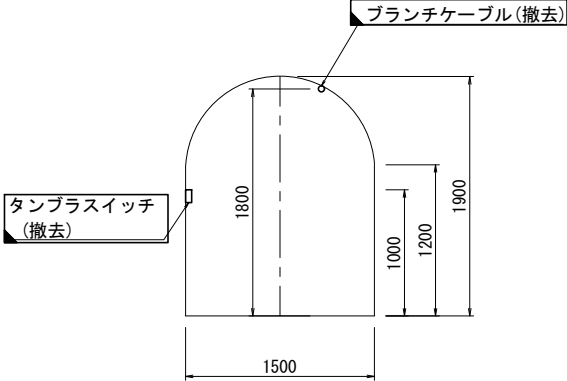
B-B 断面図 S=1:30



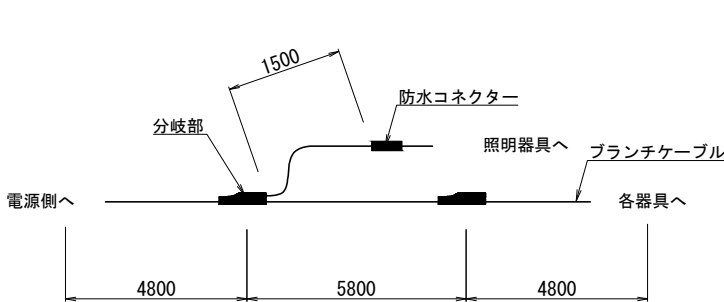
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30



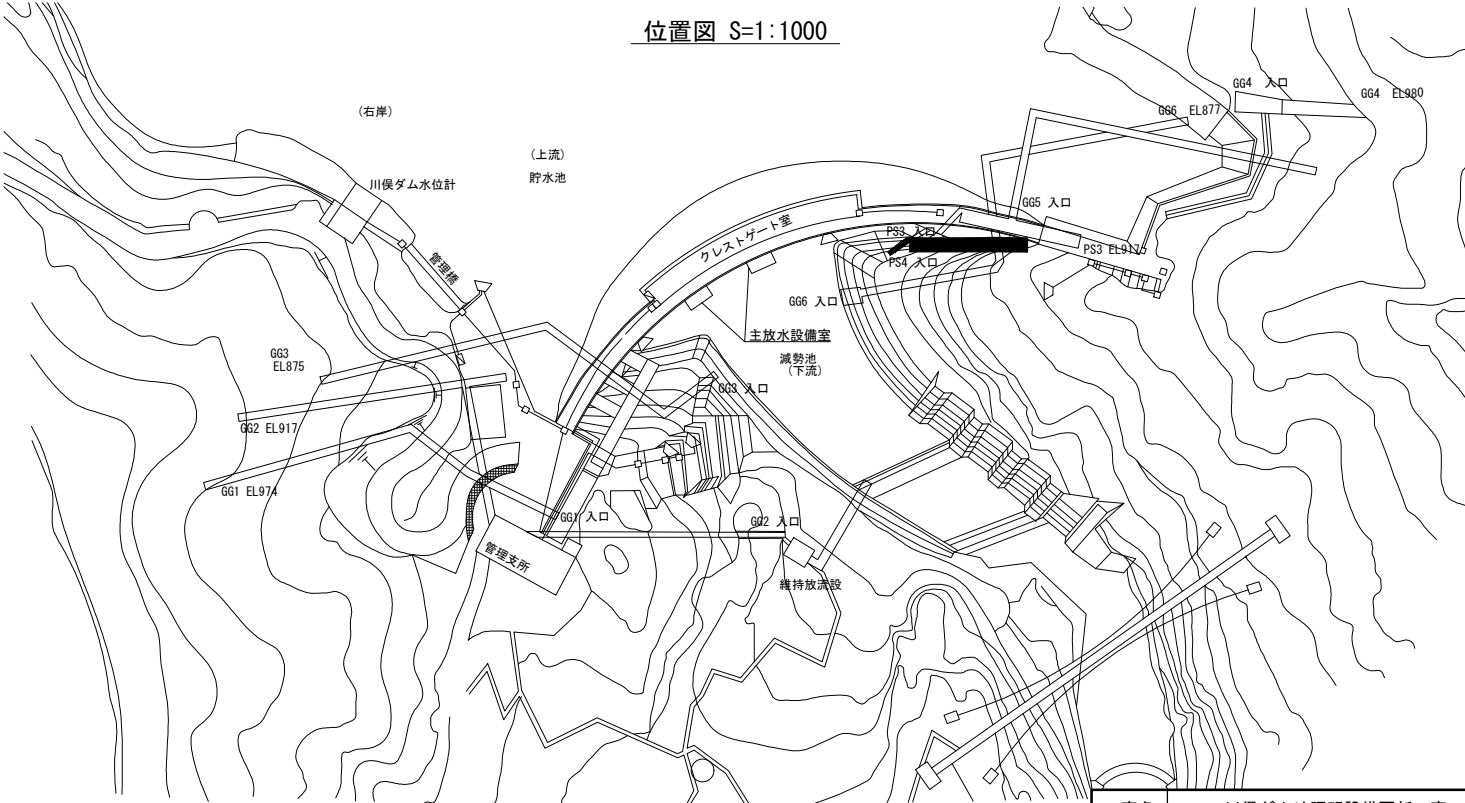
ブランケーブル 詳細図 1:100



PS4坑 撤去数量表

記号	名称	単位	数量
○	防浸形蛍光灯器具 (20W)	灯	6
㊟	タンブラスイッチ	個	1
	ブランケーブル	m	47.0

位置図 S=1:1000

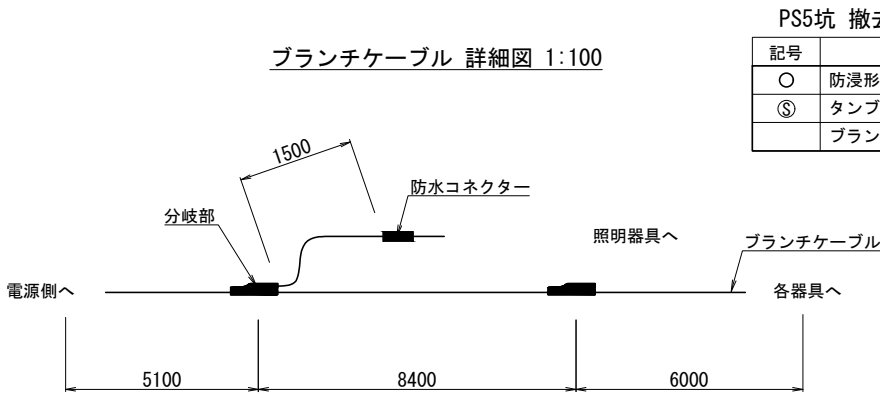
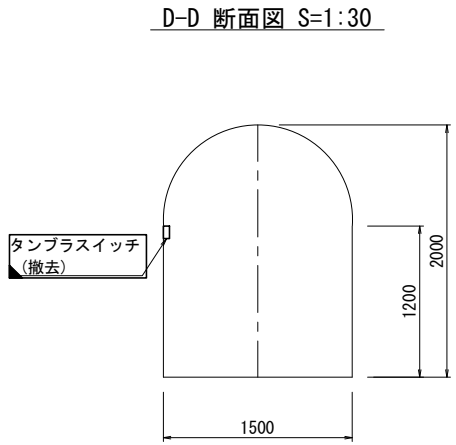
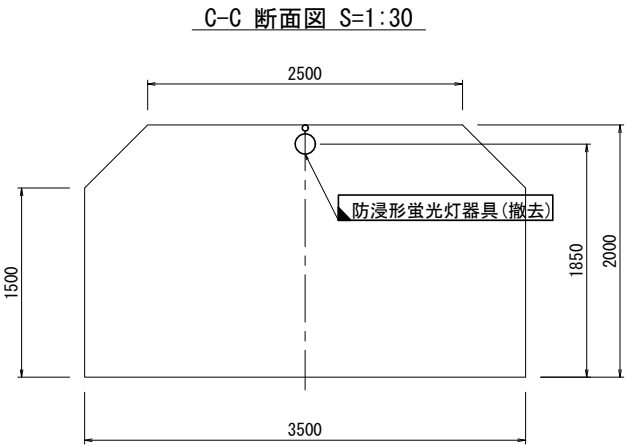
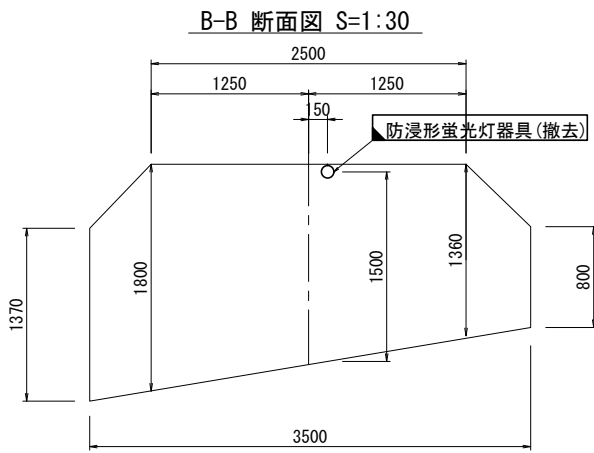
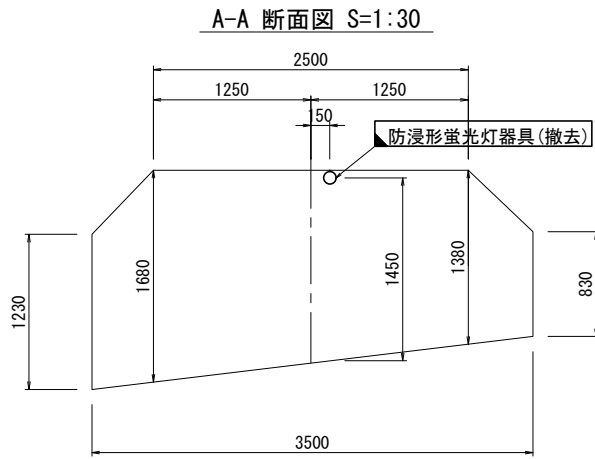
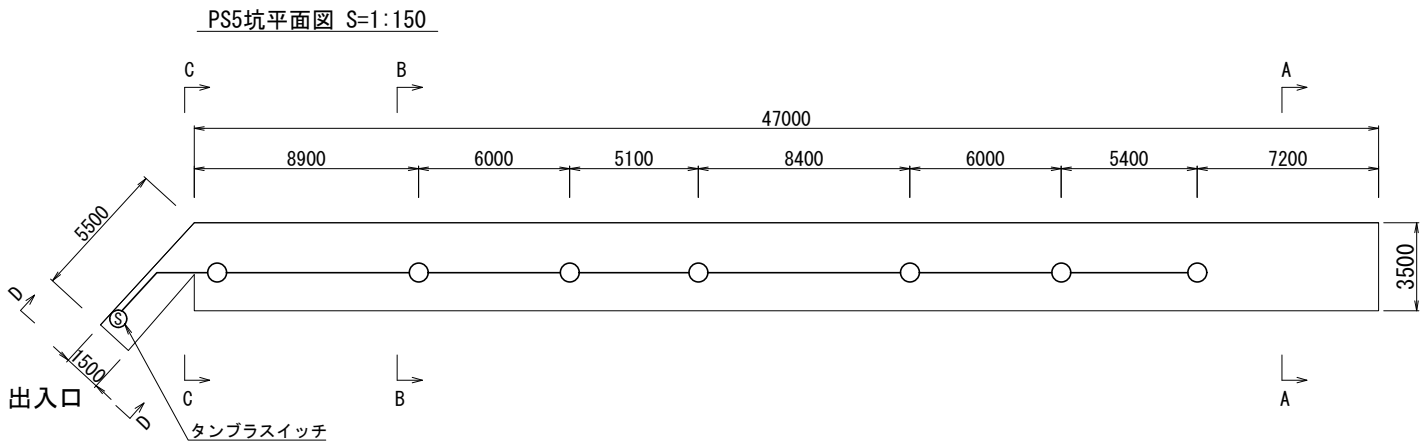


凡 例

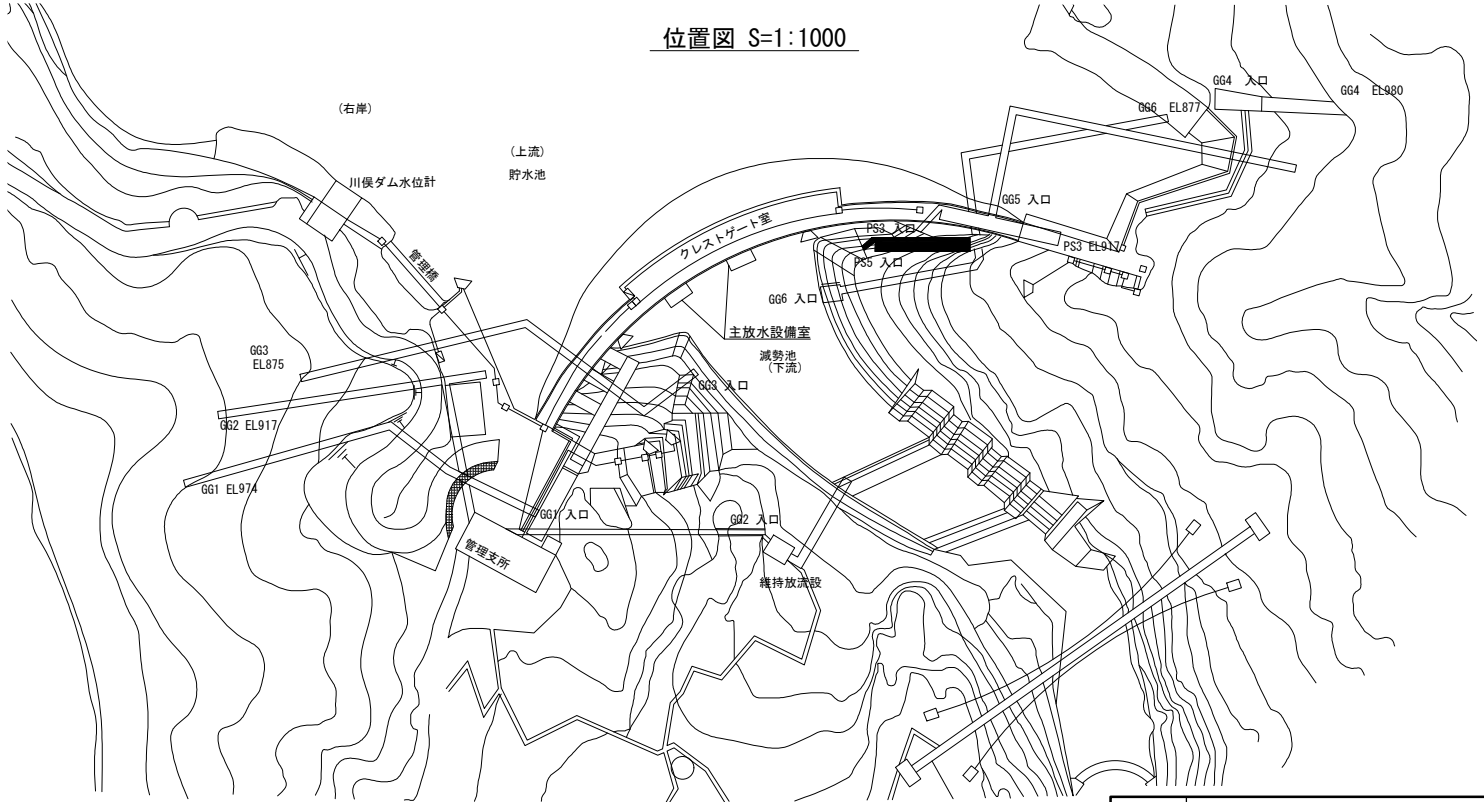
- 撤去機器 (black box) 撤去配線 (black line) 既設機器 (white box) 既設配線 (grey line)

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS4坑照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	19 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS5坑照明設備図(撤去)



PS5坑 撤去数量表			
記号	名称	単位	数量
○	防漫形蛍光灯器具(20W)	灯	7
㊟	タンブラスイッチ	個	1
	ブランチケーブル	m	66.6



凡 例

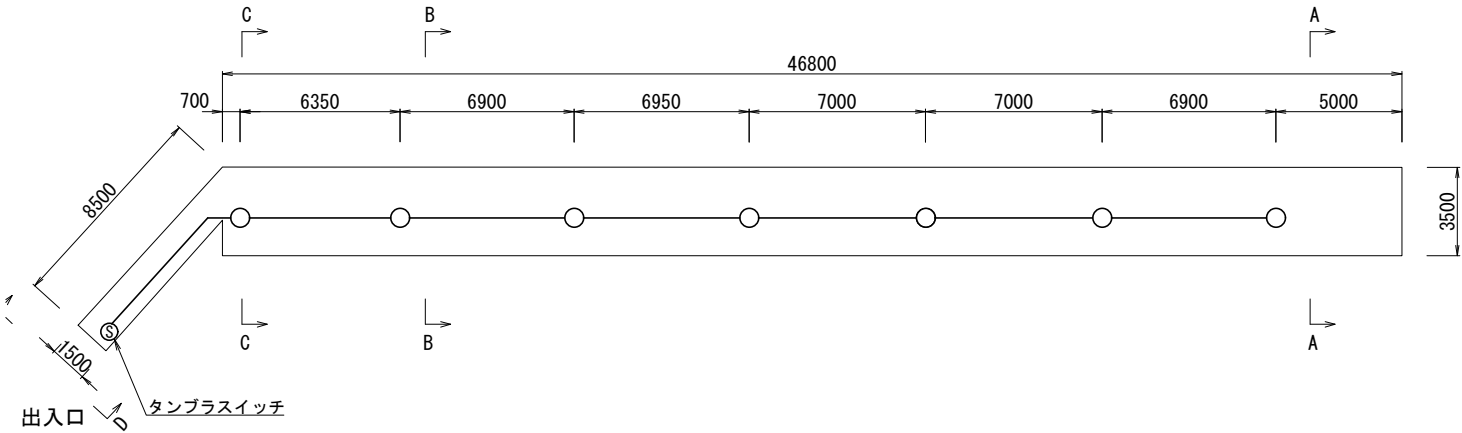
撤去機器
既設機器

撤去配線
既設配線

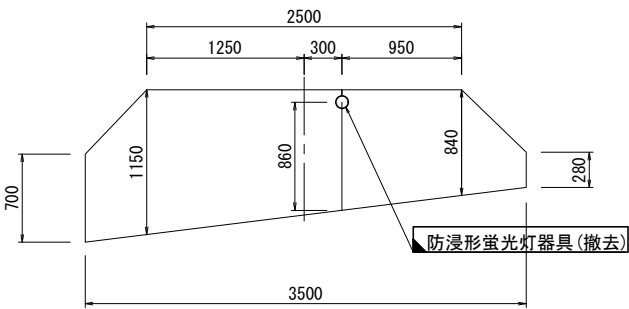
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS5坑照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	20 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 監査廊PS6坑照明設備図(撤去)

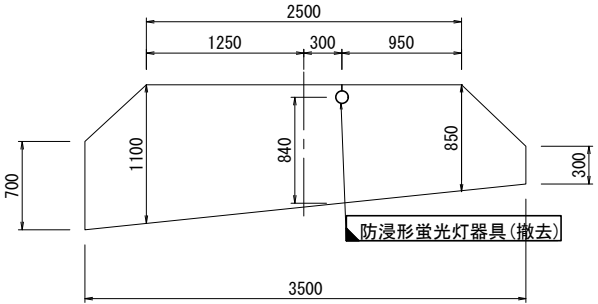
PS6坑平面図 S=1:150



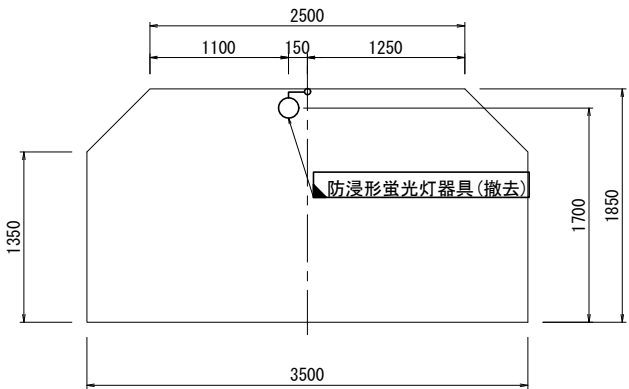
A-A 断面図 S=1:30



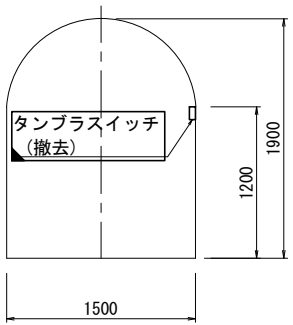
B-B 断面図 S=1:30



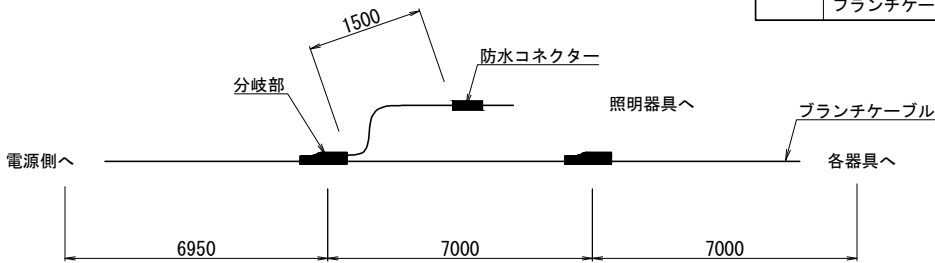
C-C 断面図 S=1:30



D-D 断面図 S=1:30



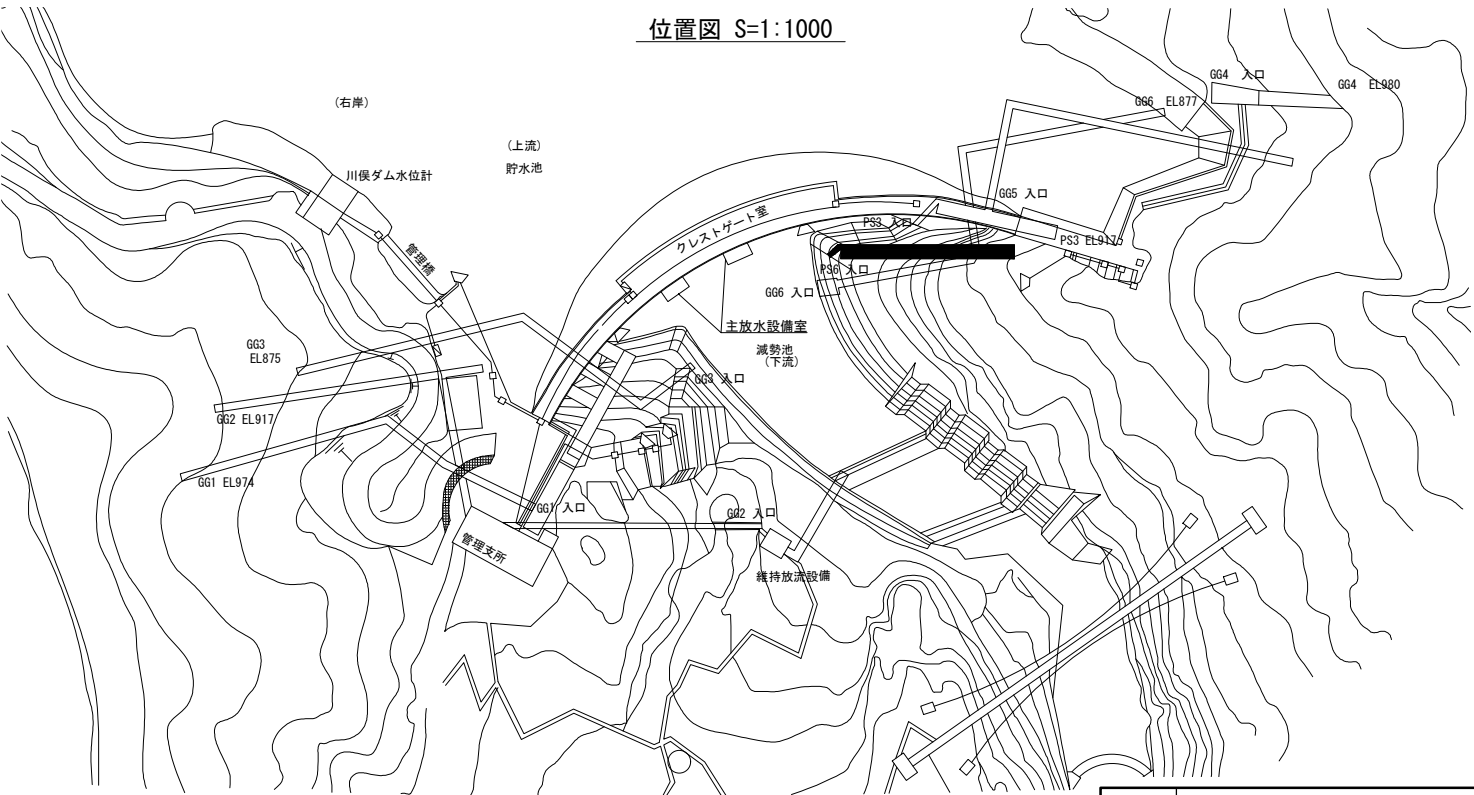
ブランチケーブル 詳細図 1:100



PS6坑 撤去数量表

記号	名称	単位	数量
○	防浸形蛍光灯器具(20W)	灯	7
㊟	タンプススイッチ	個	1
	ブランチケーブル	m	63.0

位置図 S=1:1000

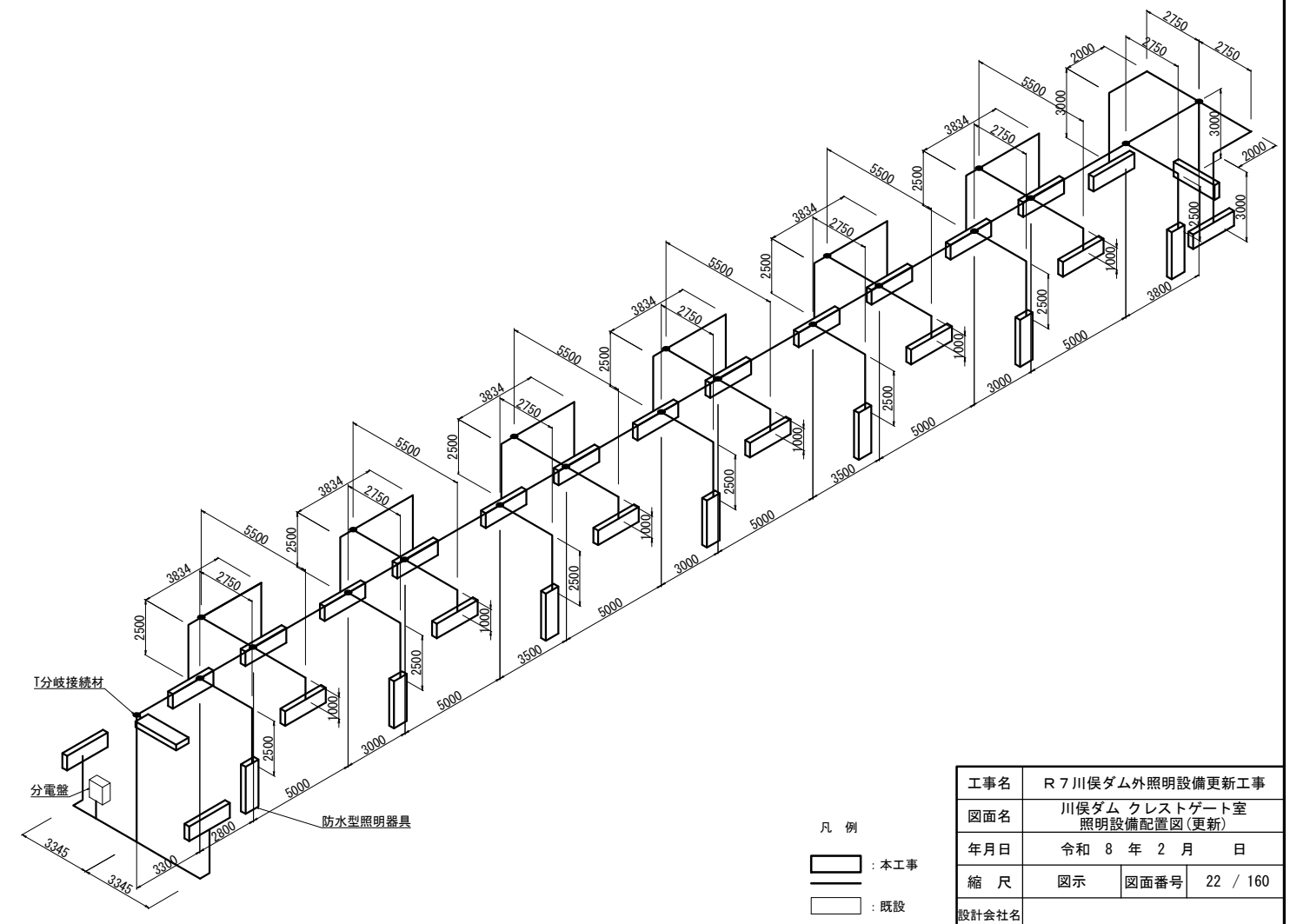
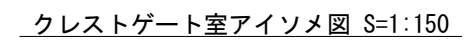
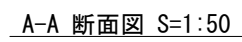


凡 例

- : 撤去機器
— : 撤去配線
□ : 既設機器
— : 既設配線

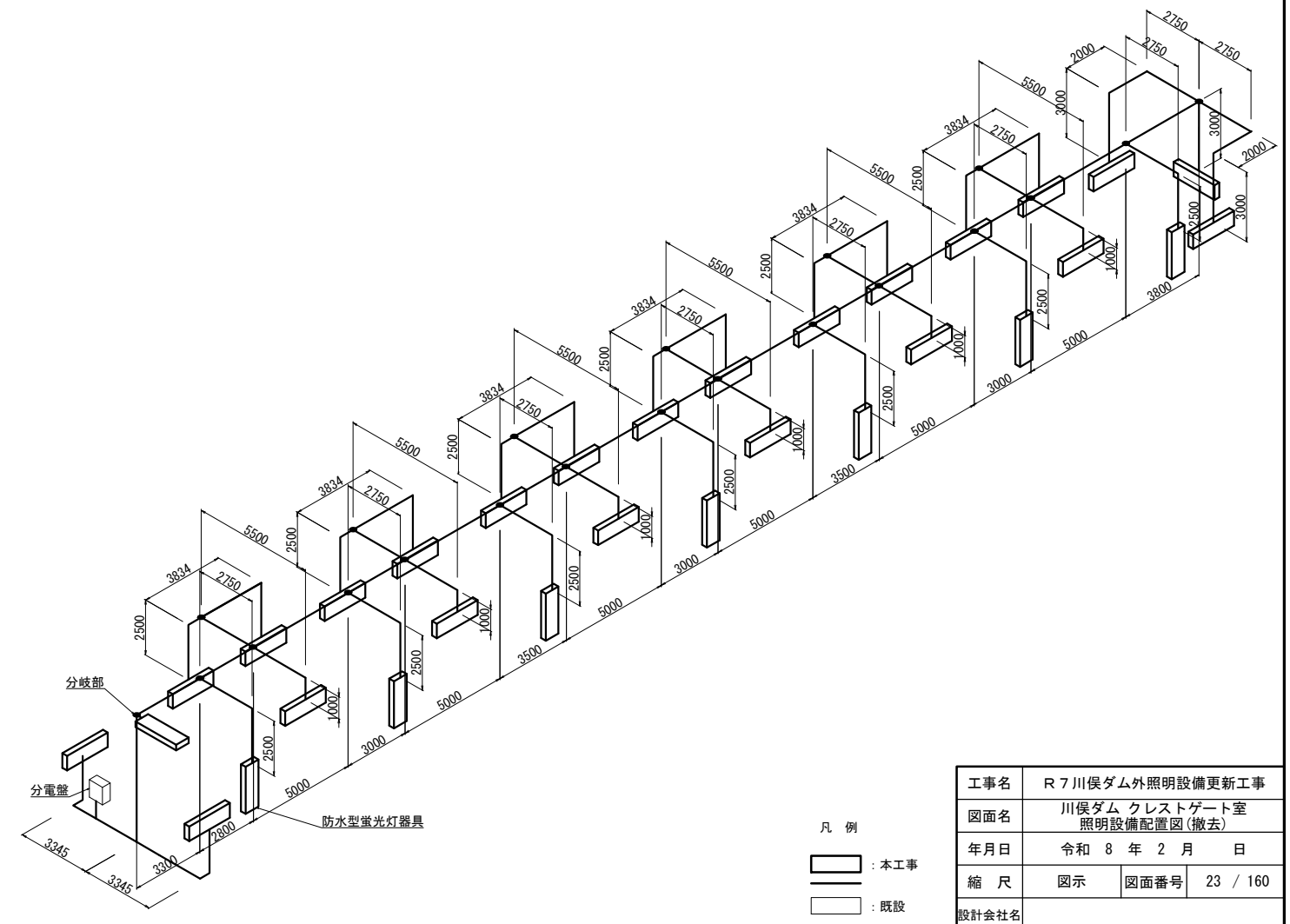
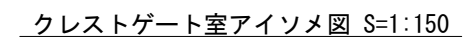
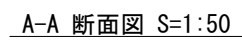
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 監査廊PS6坑照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	21 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

クレストゲート室平面図 S=1:100



工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム クレストゲート室 照明設備配置図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	22 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

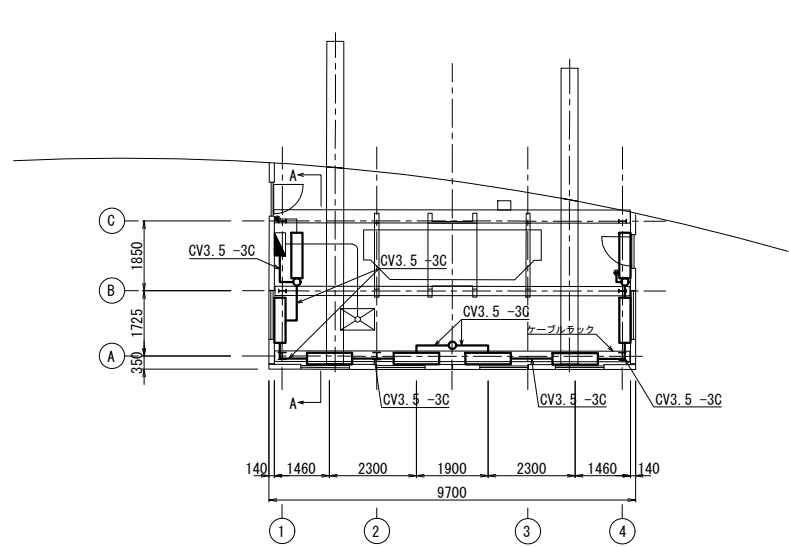
クレストゲート室平面図 S=1:100



工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム クレストゲート室 照明設備配置図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	23 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

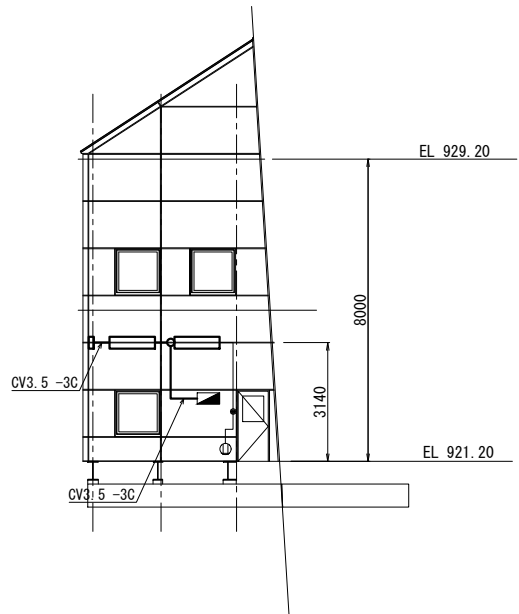
川俣ダム 主放流設備室・補助放水設備室照明設備配置図(更新)

主放流設備室平面図 S=1:100

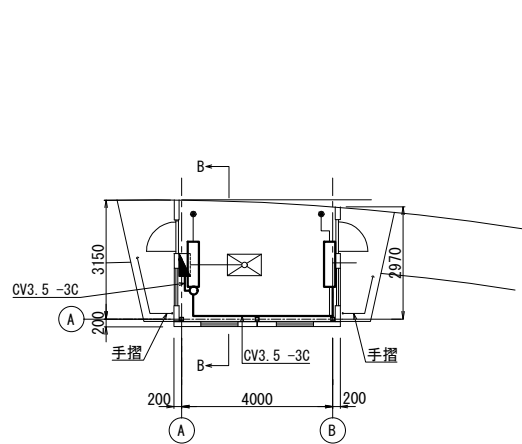


主放流設備室	
防水型照明器具	8台

A-A 断面図 S=1:100

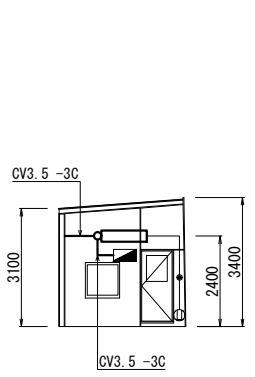


補助放水設備室平面図 S=1:100

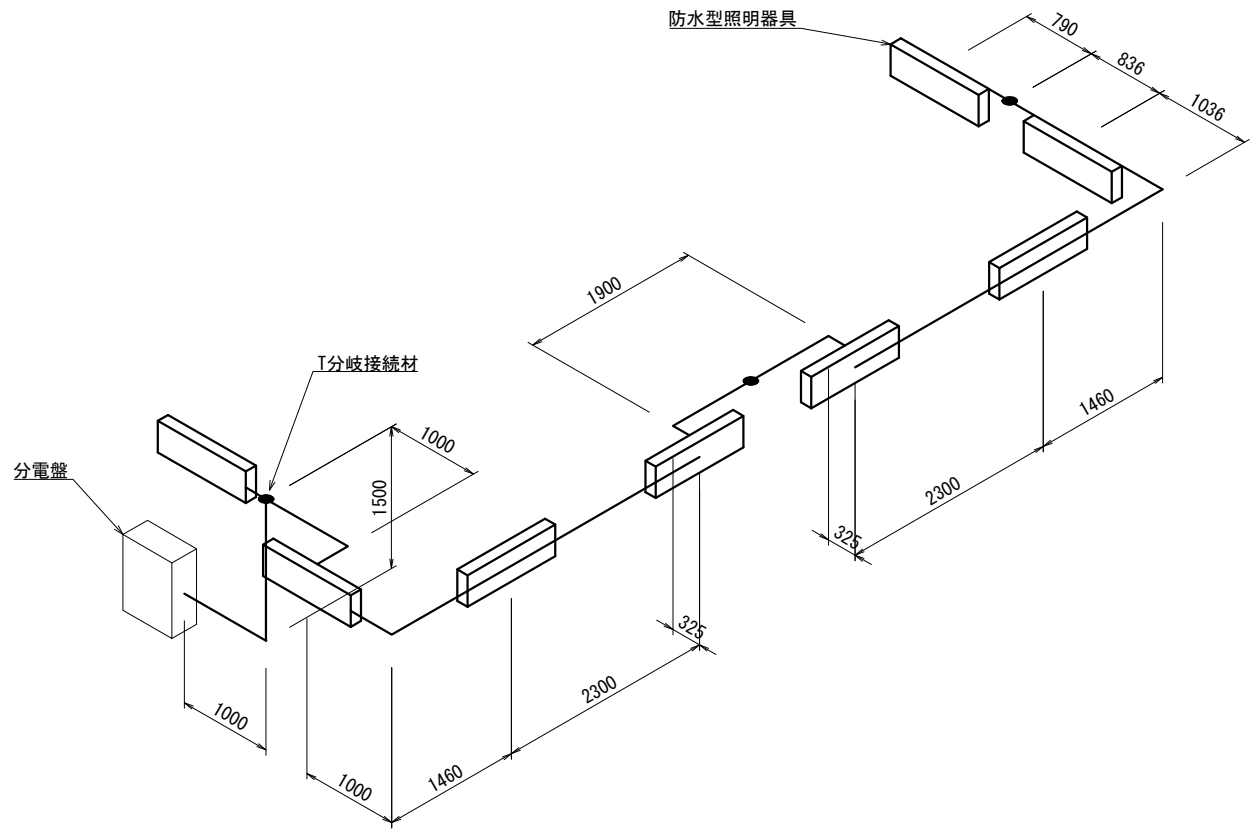


補助放水設備室	
防水型照明器具	2台

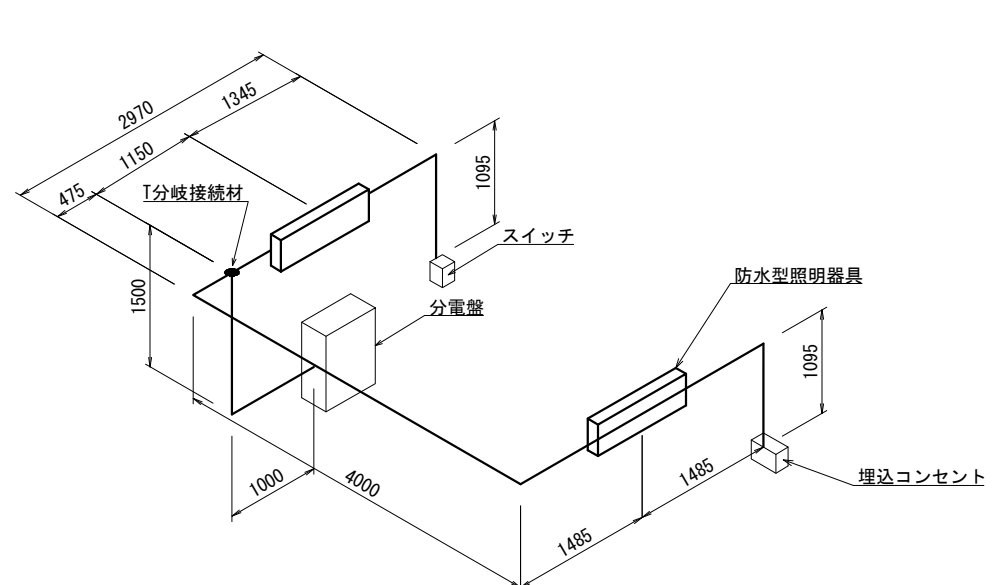
B-B 断面図 S=1:100



主放流設備室 アイソメ図 S=1:40



補助放水設備室 アイソメ図 S=1:40

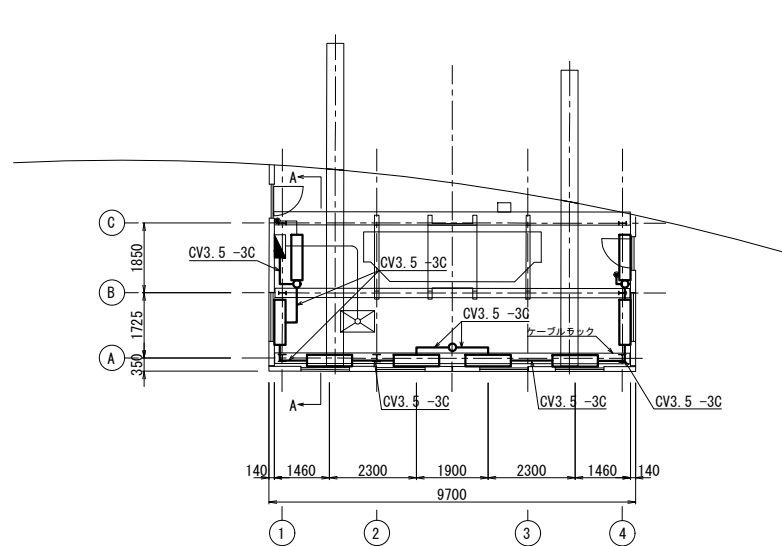


- 凡 例
- ： 本工事
 - ： 既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム主放流設備室・補助放水設備室 照明設備配置図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	24 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

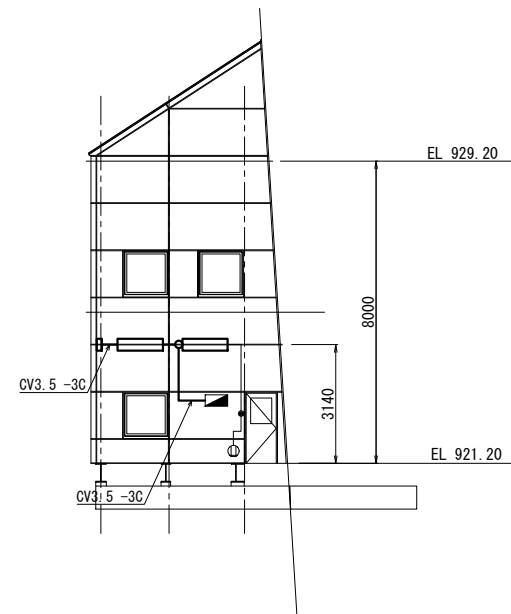
川俣ダム 主放流設備室・補助放水設備室照明設備配置図(撤去)

主放流設備室平面図 S=1:100

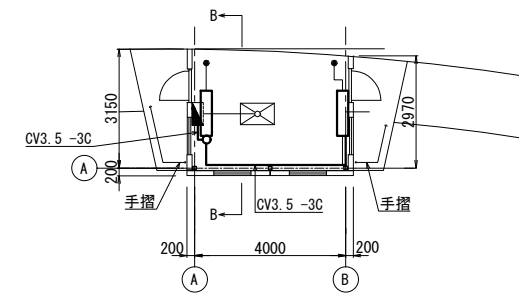


主放流設備室	
防水型蛍光灯器具	8台

A-A 断面图 S=1:100

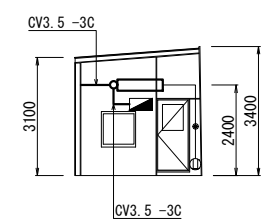


補助放水設備室平面図 S=1:100

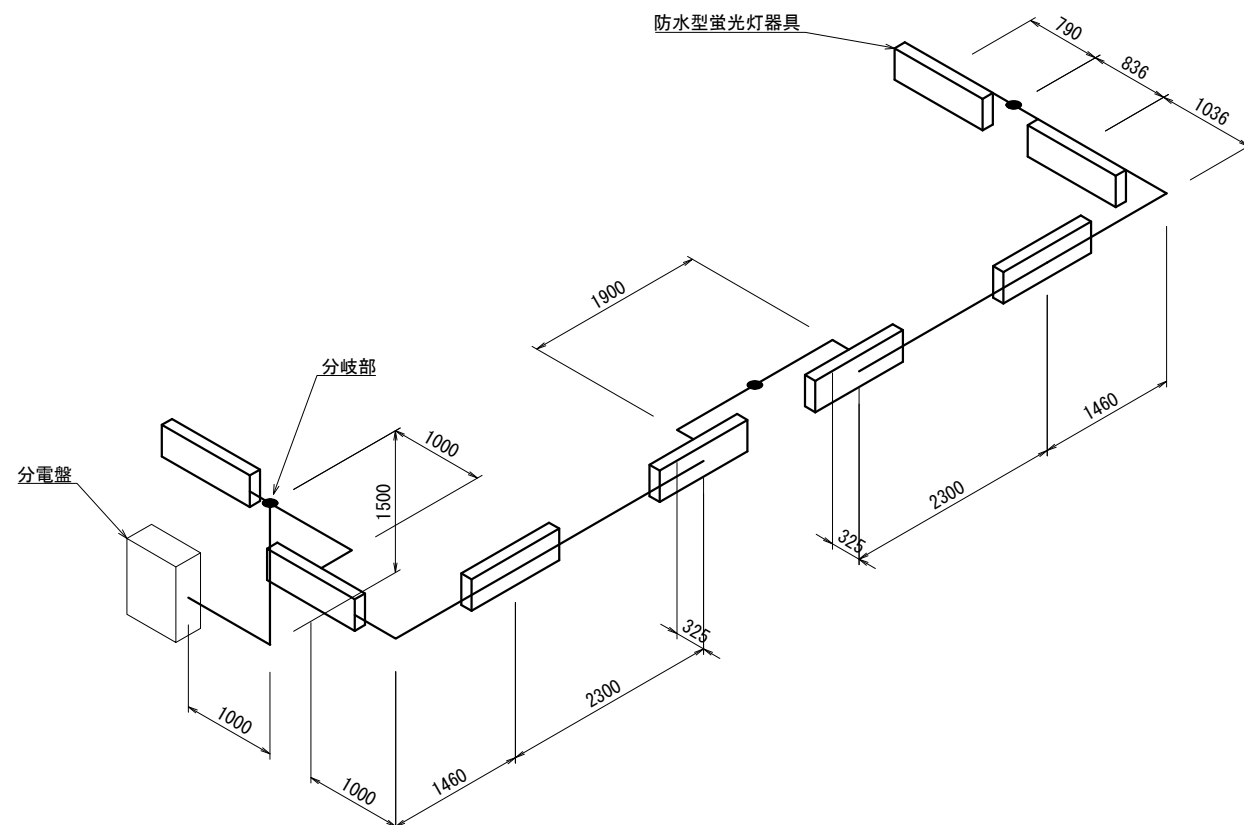


補助放水設備室	
防水型蛍光灯器具	2台

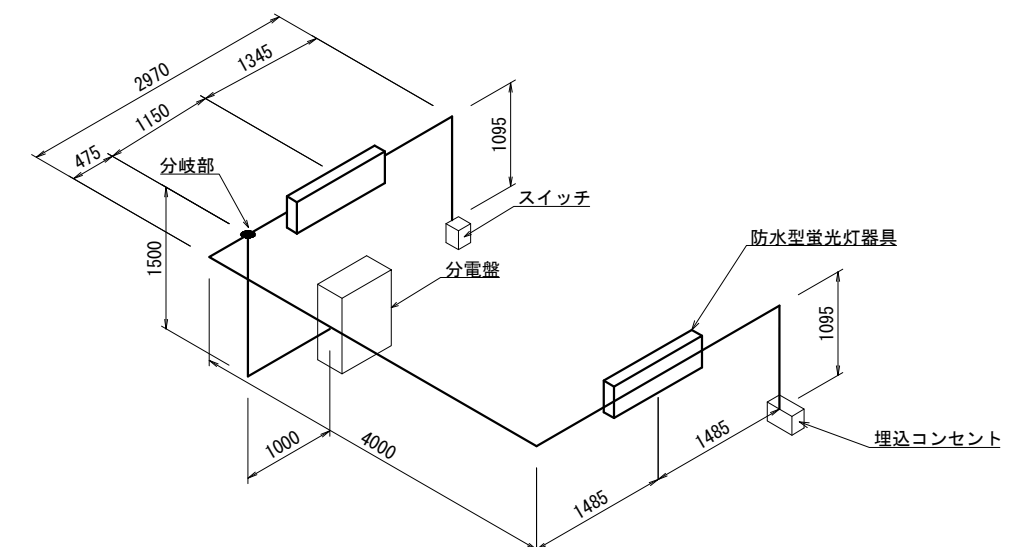
B-B 断面图 S=1:100



主放流設備室 アイソメ図 S=1:40



補助放水設備室 アイソメ図 S=1:40



凡 例

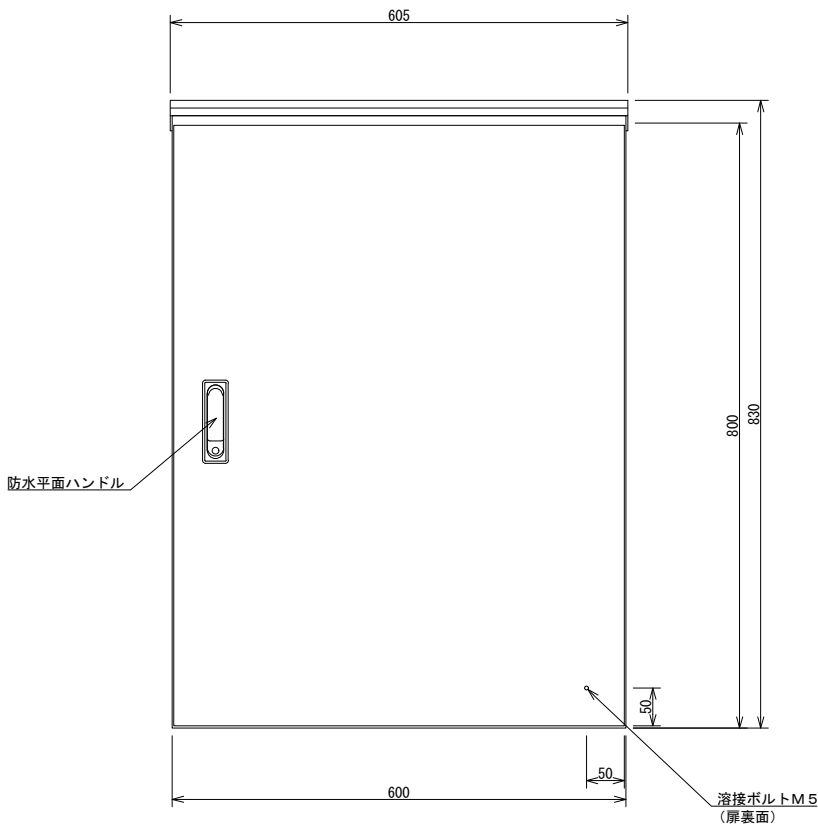
 : 本工事

 : 既設

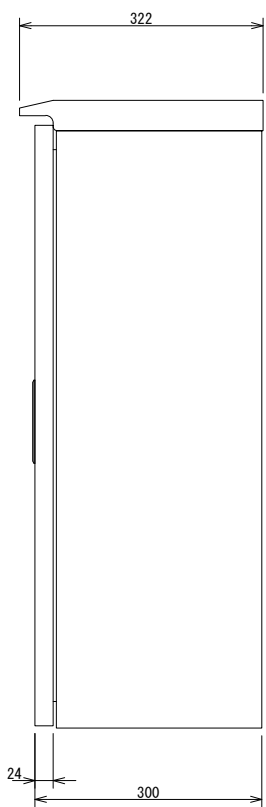
工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム主放流設備室・補助放水設備室 照明設備配置図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	25 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 分電盤外形図・結線図(参考図) S=1:5

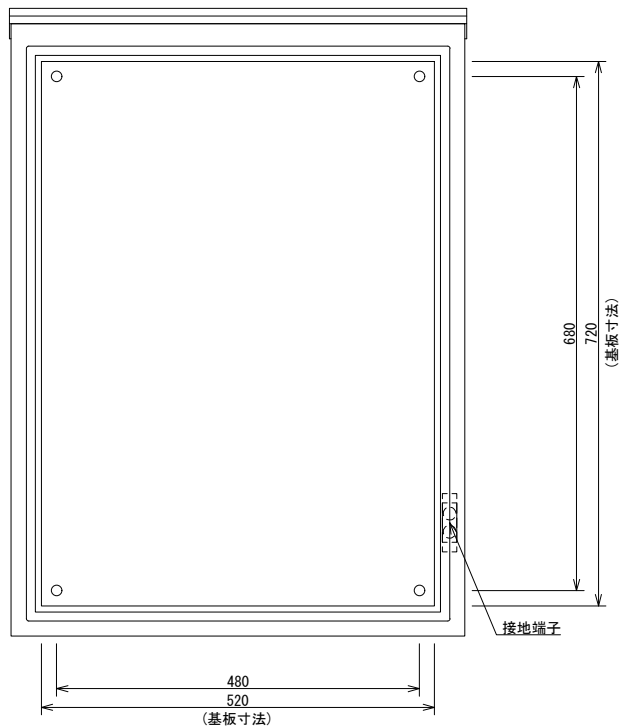
正面図



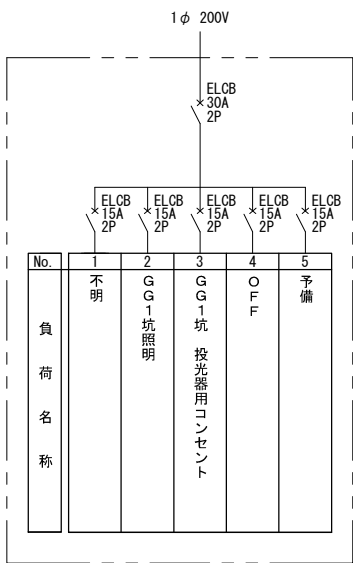
側面図



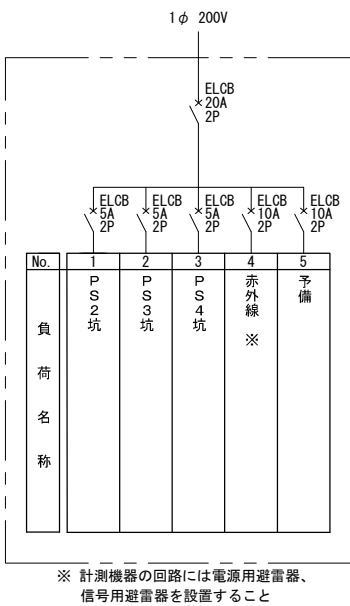
基板取付図



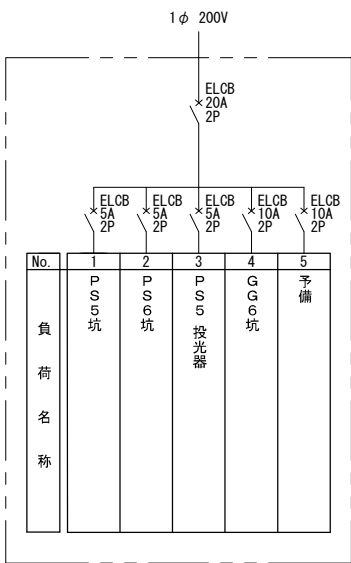
GG1盤結線図



PS3盤結線図



PS5盤結線図

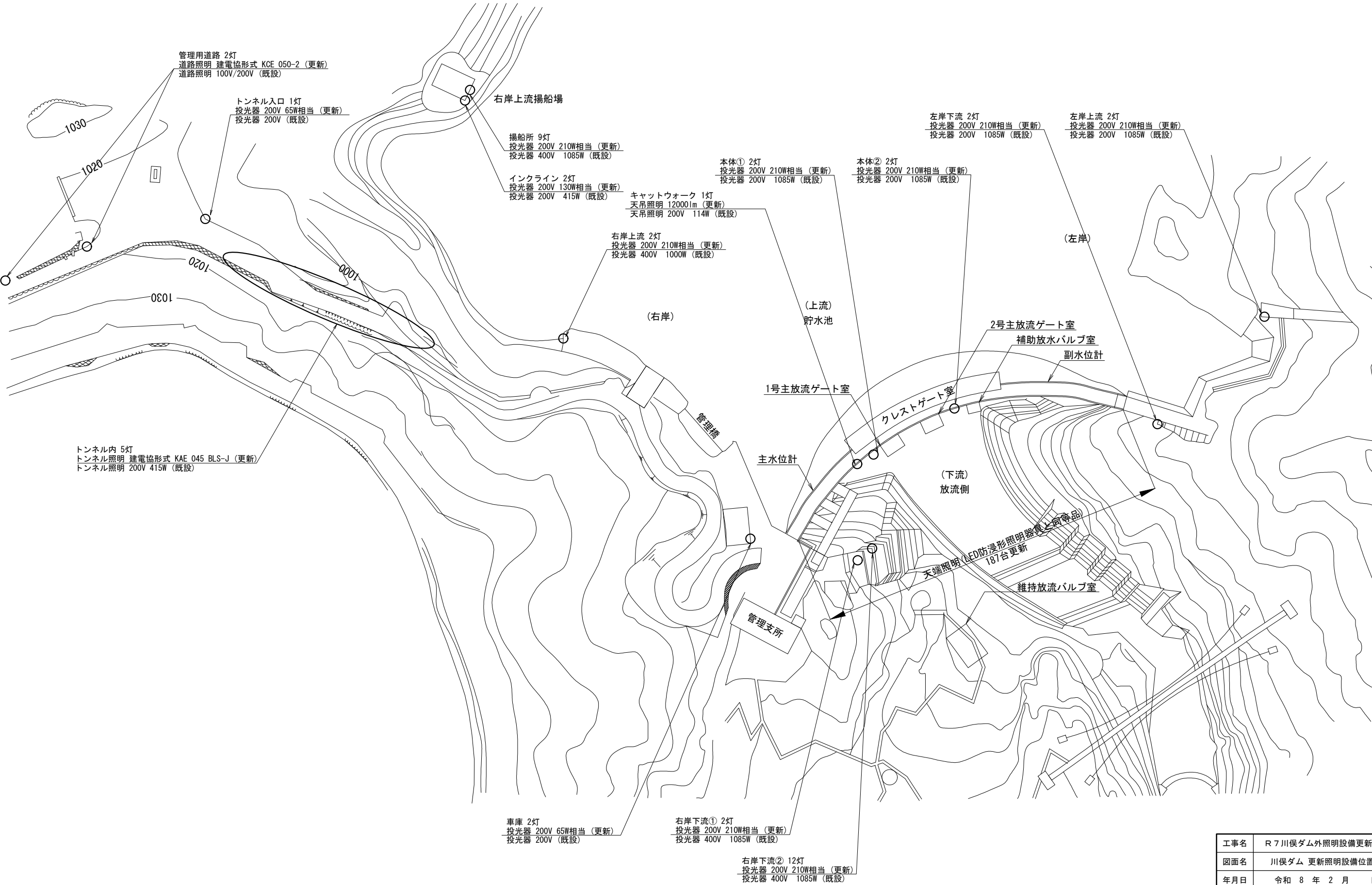


仕様

材質 : SUS304、板厚=1.2t
構造 : 水切構造、防塵、防水パッキン付
屋外 壁掛型
注) 寸法、構造は参考とする。

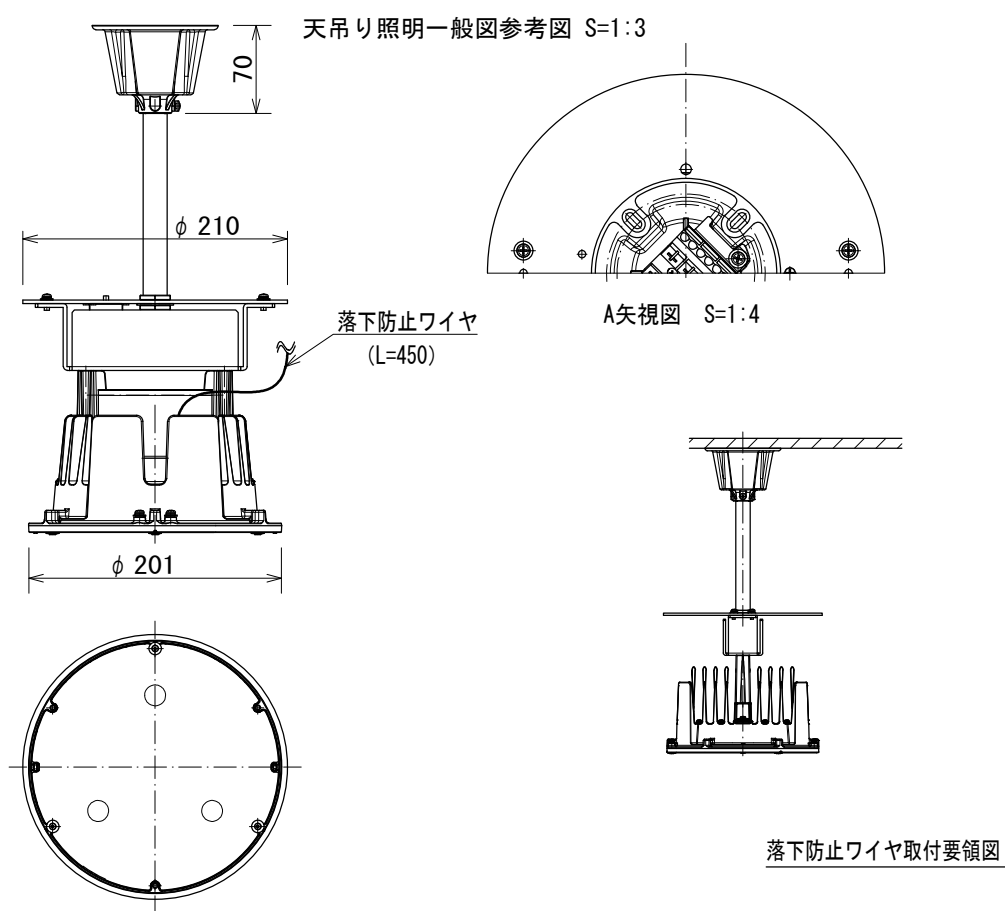
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 分電盤外形図・結線図(参考図)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:5	図面番号	26 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 更新照明設備位置図

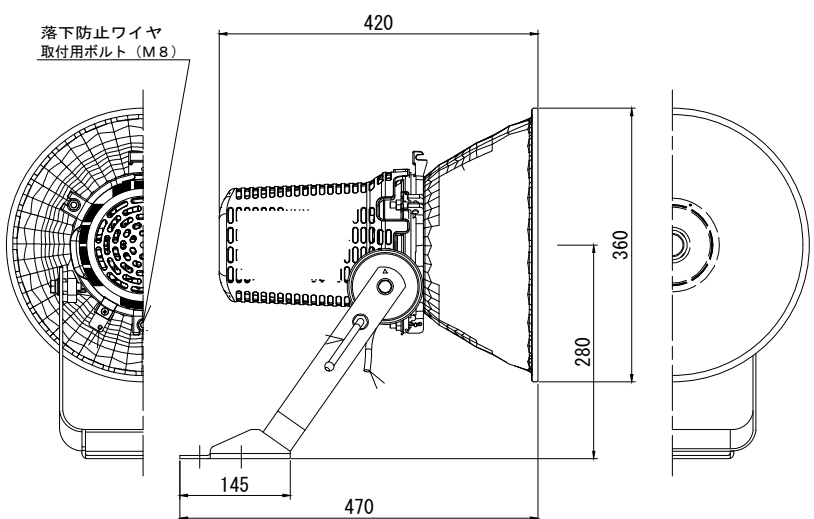


工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 更新照明設備位置図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:600	図面番号	27 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 照明外形図・一般図参考図



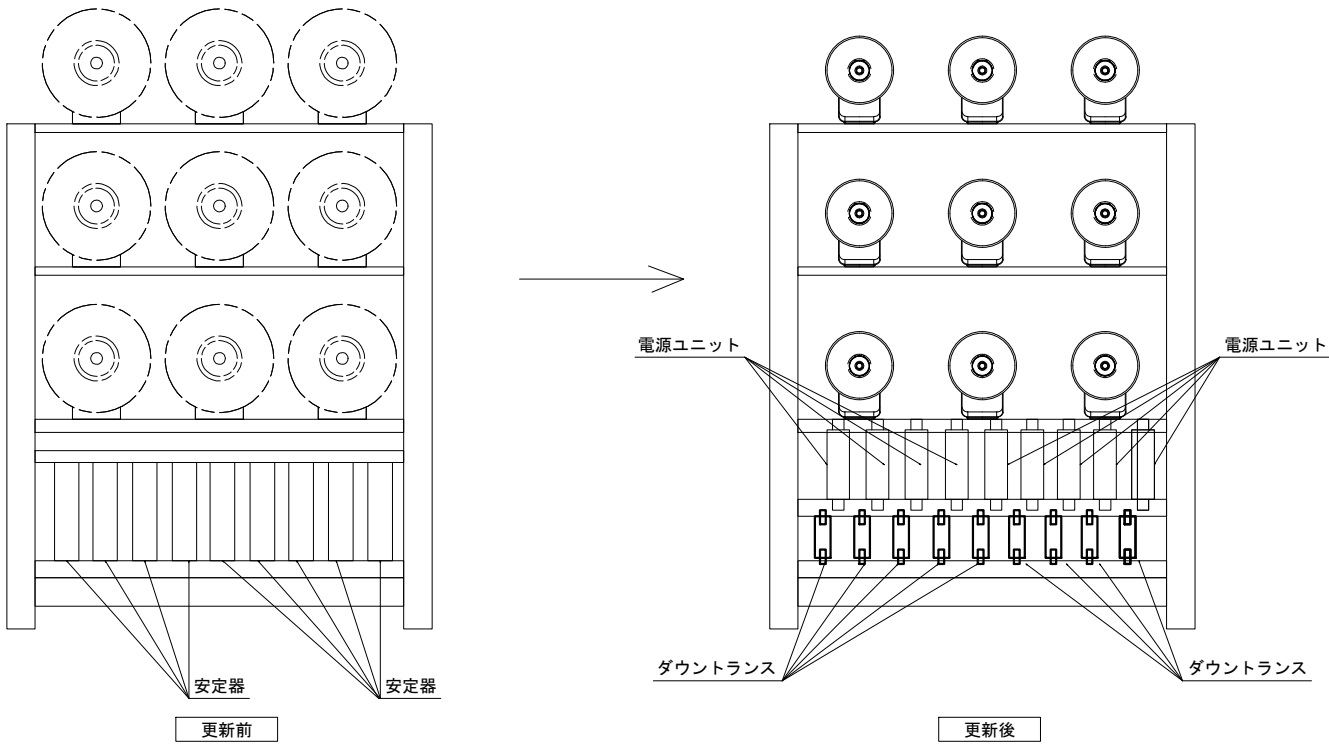
投光器 一般図参考図 S=1:5



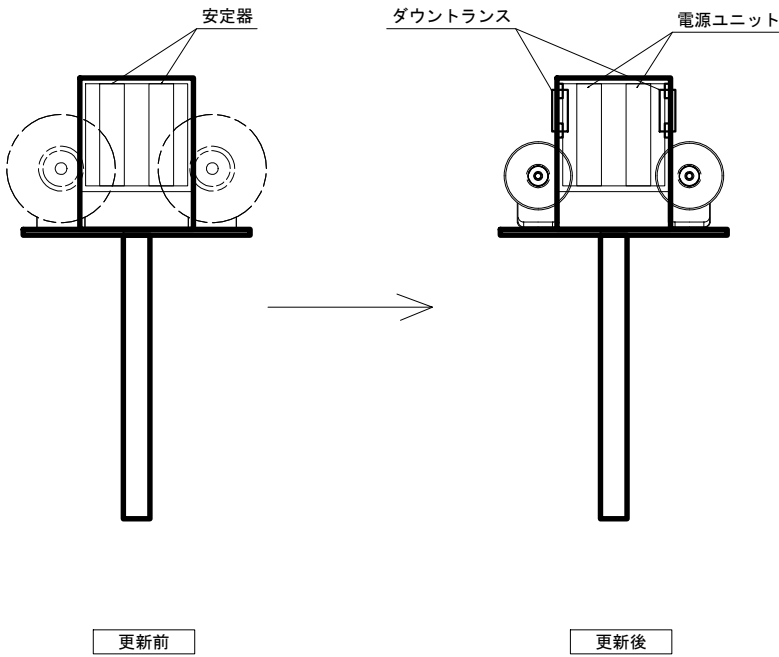
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 照明外形図・一般図参考図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	28 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川俣ダム 照明ダウントランス設置一般図

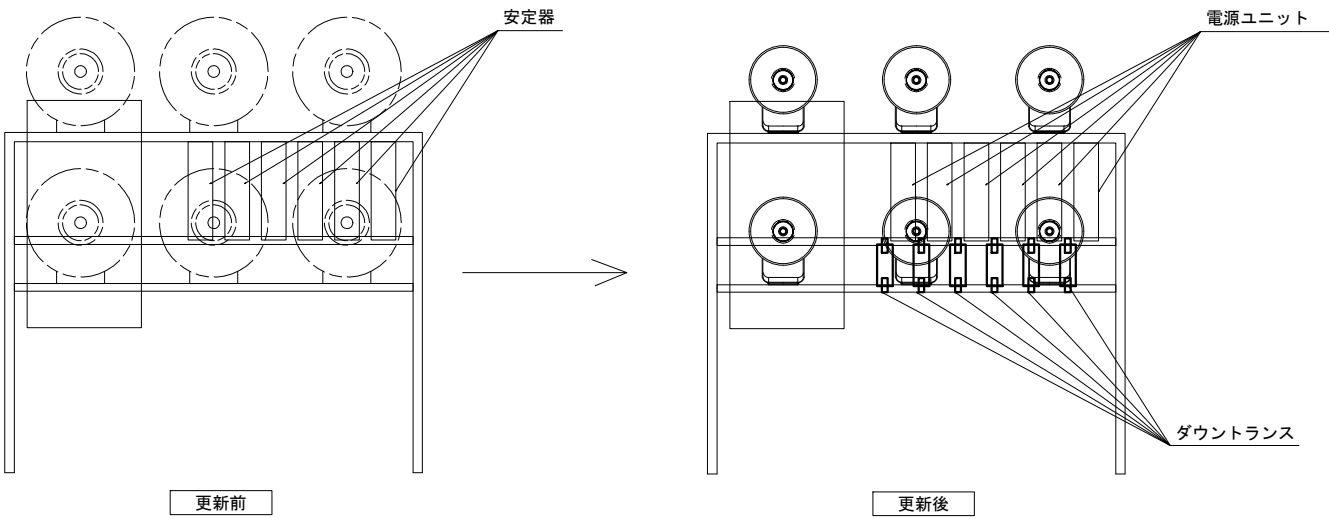
No.34 揚船所（川俣ダム）ダウントランス設置一般図



No.38 右岸下流①（川俣ダム）ダウントランス設置一般図



No.40 右岸下流②（川俣ダム）ダウントランス設置一般図



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川俣ダム 照明ダウントランス設置一般図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:20	図面番号	29 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

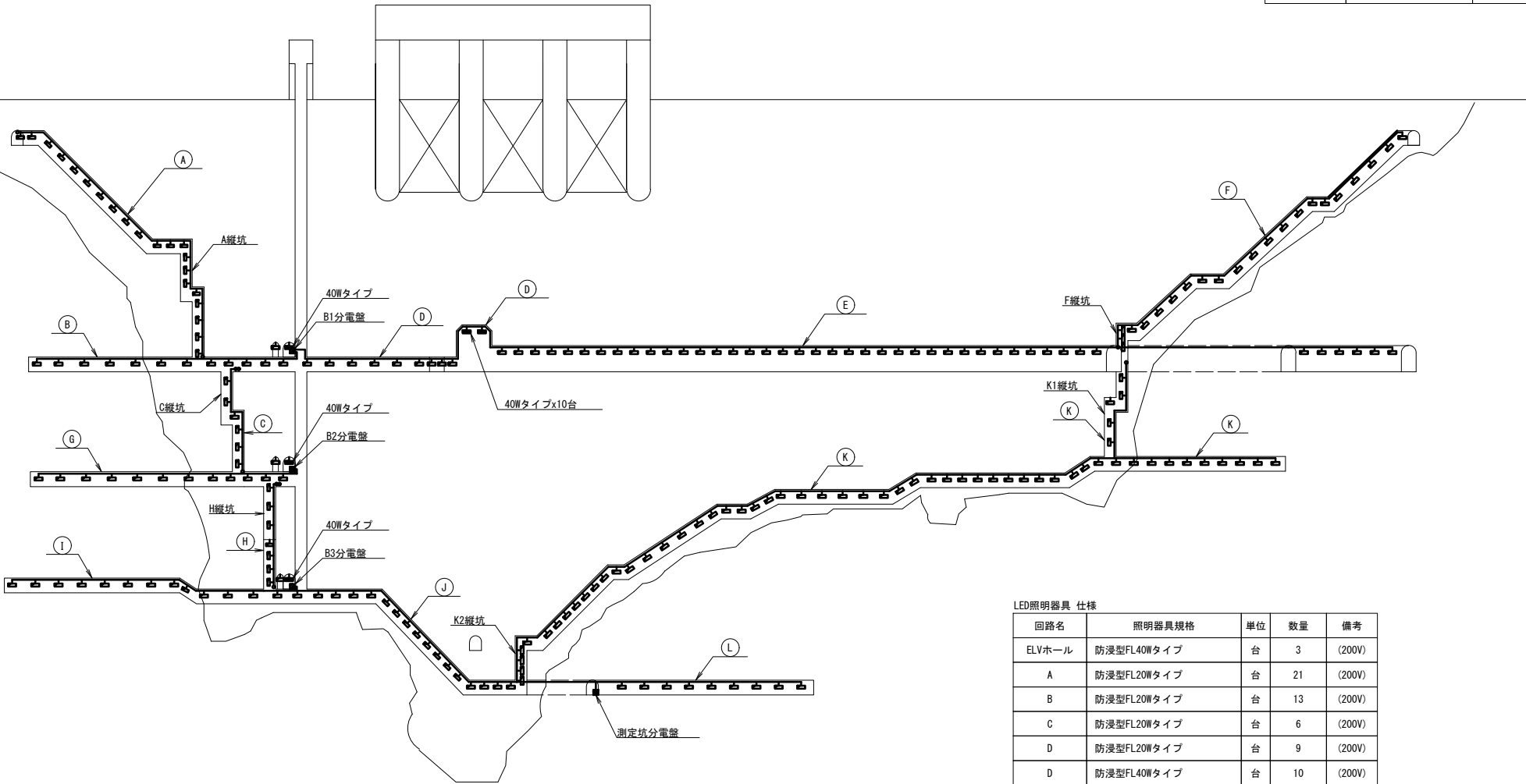
五十里ダム 監査廊照明全体配置図

凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

LED照明器具 数量表

B1坑	分電盤	1面
	(ELVホール) 防浸型FL40Wタイプ	1台
	(A回路) 防浸型FL20Wタイプ	21台
	(B回路) 防浸型FL20Wタイプ	13台
	(C回路) 防浸型FL20Wタイプ	6台
	(D回路) 防浸型FL20Wタイプ	9台
	(D回路) 防浸型FL40Wタイプ	10台
	(E回路) 防浸型FL20Wタイプ	44台
B2坑	分電盤	1面
	(ELVホール) 防浸型FL40Wタイプ	1台
	(G回路) 防浸型FL20Wタイプ	13台
	(H回路) 防浸型FL20Wタイプ	7台
B3坑	分電盤	1面
	(ELVホール) 防浸型FL40Wタイプ	1台
	(I回路) 防浸型FL20Wタイプ	14台
	(J回路) 防浸型FL20Wタイプ	22台
測定坑	分電盤	1面
	(K回路) 防浸型FL20Wタイプ	58台
	(L回路) 防浸型FL20Wタイプ	9台



LED照明器具 仕様

回路名	照明器具規格	単位	数量	備考
ELVホール	防浸型FL40Wタイプ	台	3	(200V)
A	防浸型FL20Wタイプ	台	21	(200V)
B	防浸型FL20Wタイプ	台	13	(200V)
C	防浸型FL20Wタイプ	台	6	(200V)
D	防浸型FL20Wタイプ	台	9	(200V)
D	防浸型FL40Wタイプ	台	10	(200V)
E	防浸型FL20Wタイプ	台	44	(200V)
F	防浸型FL20Wタイプ	台	22	(200V)
G	防浸型FL20Wタイプ	台	13	(200V)
H	防浸型FL20Wタイプ	台	7	(200V)
I	防浸型FL20Wタイプ	台	14	(200V)
J	防浸型FL20Wタイプ	台	22	(200V)
K	防浸型FL20Wタイプ	台	58	(200V)
L	防浸型FL20Wタイプ	台	9	(200V)

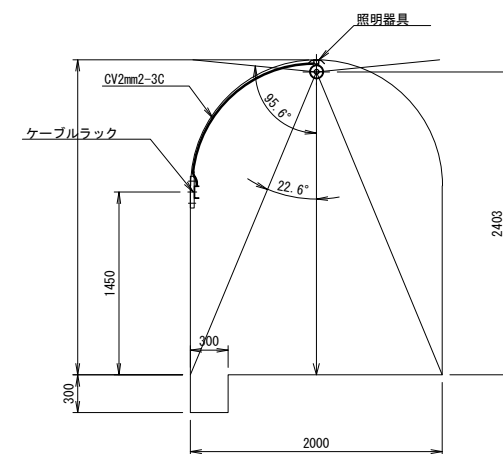
凡 例

	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

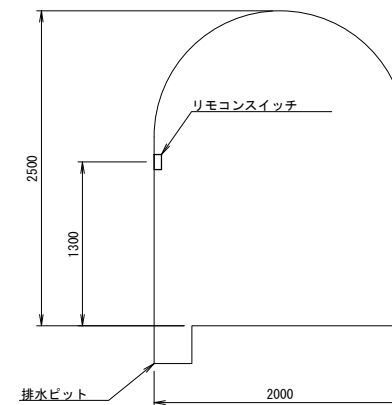
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明全体配置図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:500	図面番号	30 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 照明器具取付標準図

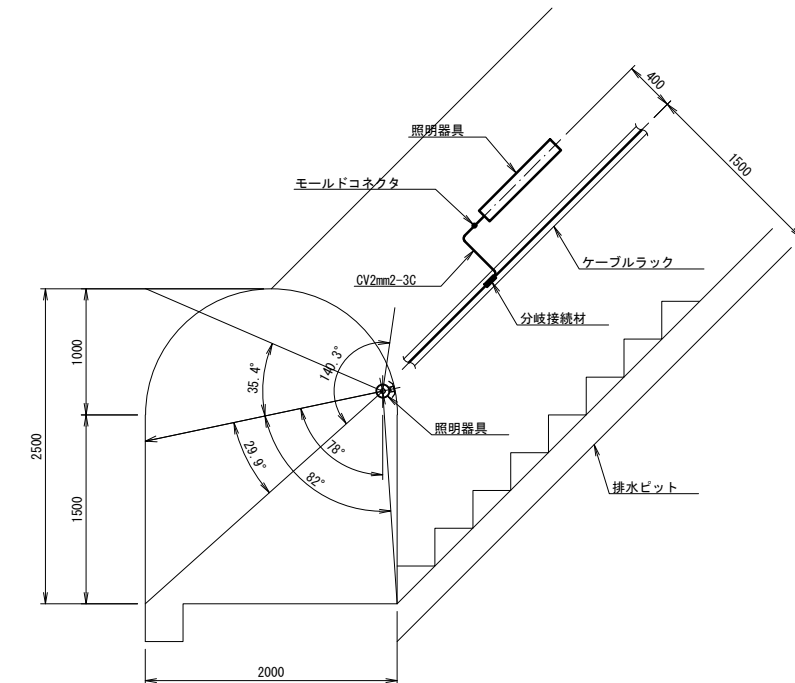
ラック及び照明器具取付断面図



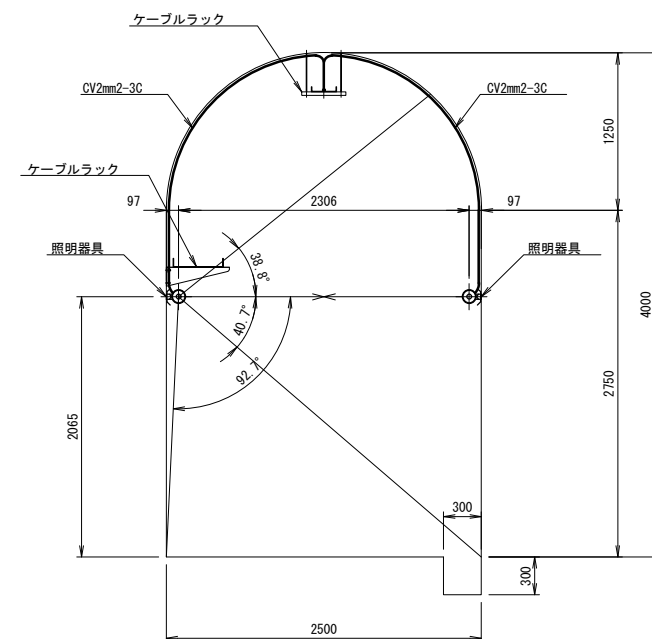
リモコンスイッチ取付断面図



階段部ラック及び照明器具取付断面図



① B1 E 回路ラック及び照明器具取付断面図



注1: 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。

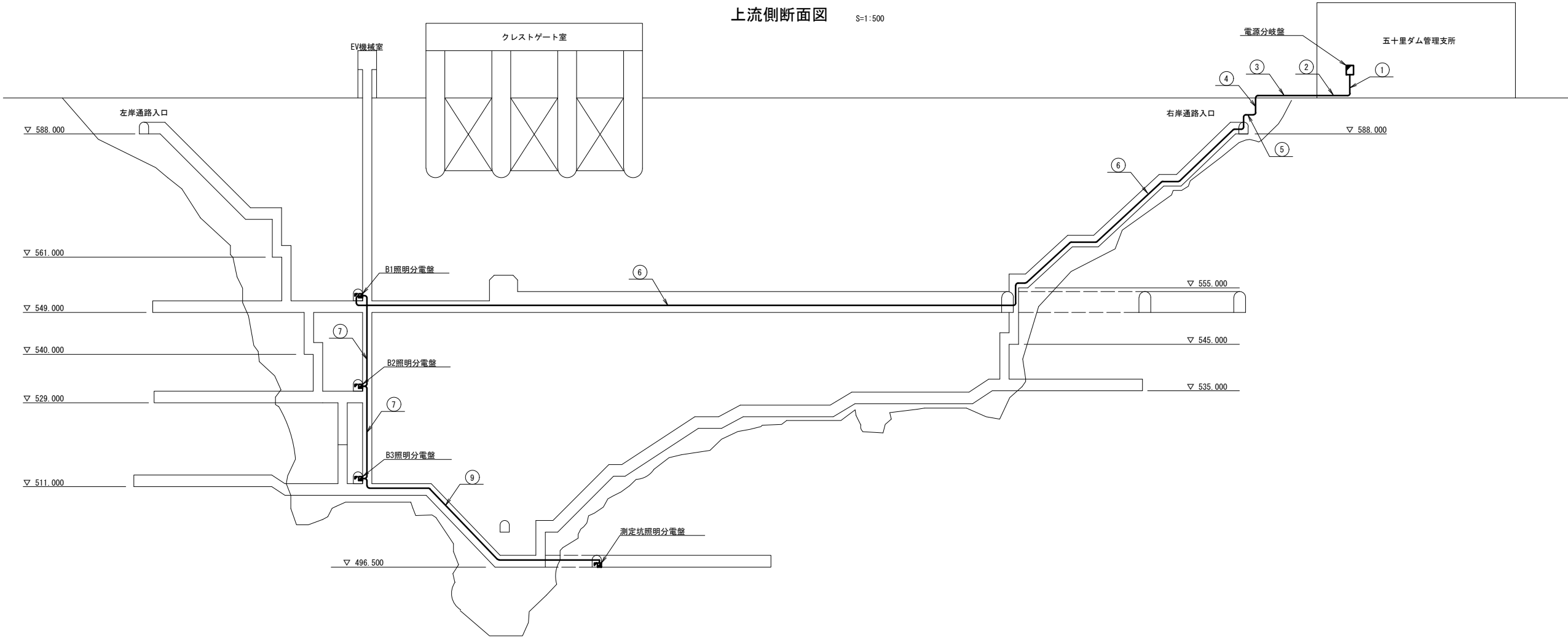
注2: 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。

注3: 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。

注4: 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルパックV)相当を使用すること。

工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 照明器具取付標準図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:30	図面番号	31 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明幹線敷設図



更新ケーブル経路図

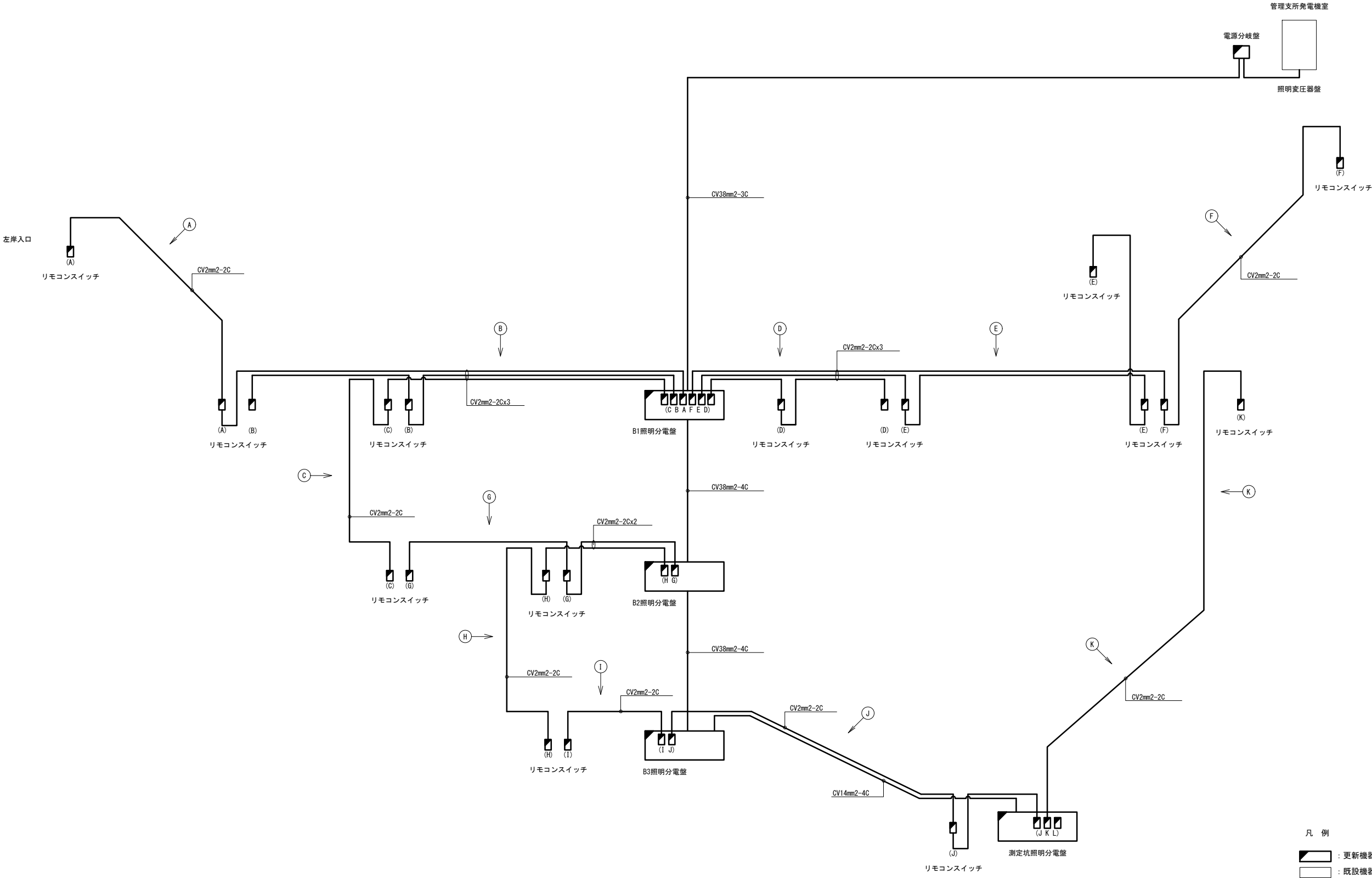
自		至		ケーブル種別	屋内外配線								
場 所	盤名称	場 所	負荷名称		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
					屋内管内	屋内ビット	屋外ビット	屋外ダクト	屋外管内	屋内ラック	屋内露出	屋内露出	屋内ラック
管理支所発電機室	電源分岐盤	監査廊	B1照明分電盤	CV38mm2-3C	1.5	5.0	20.0	3.5	17.0	215.0		7.0	
監査廊	B1照明分電盤	監査廊	B2照明分電盤	CV38mm2-4C							20.0	5.0	
監査廊	B2照明分電盤	監査廊	B3照明分電盤	CV38mm2-4C							18.0	5.0	
監査廊	B3照明分電盤	監査廊	測定坑照明分電盤	CV14mm2-4C								11.0	44.0

凡 例

- ：更新機器
- ：既設機器
- ：更新配線
- ：既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明幹線敷設図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	32 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明幹線・スイッチ更新配線系統図



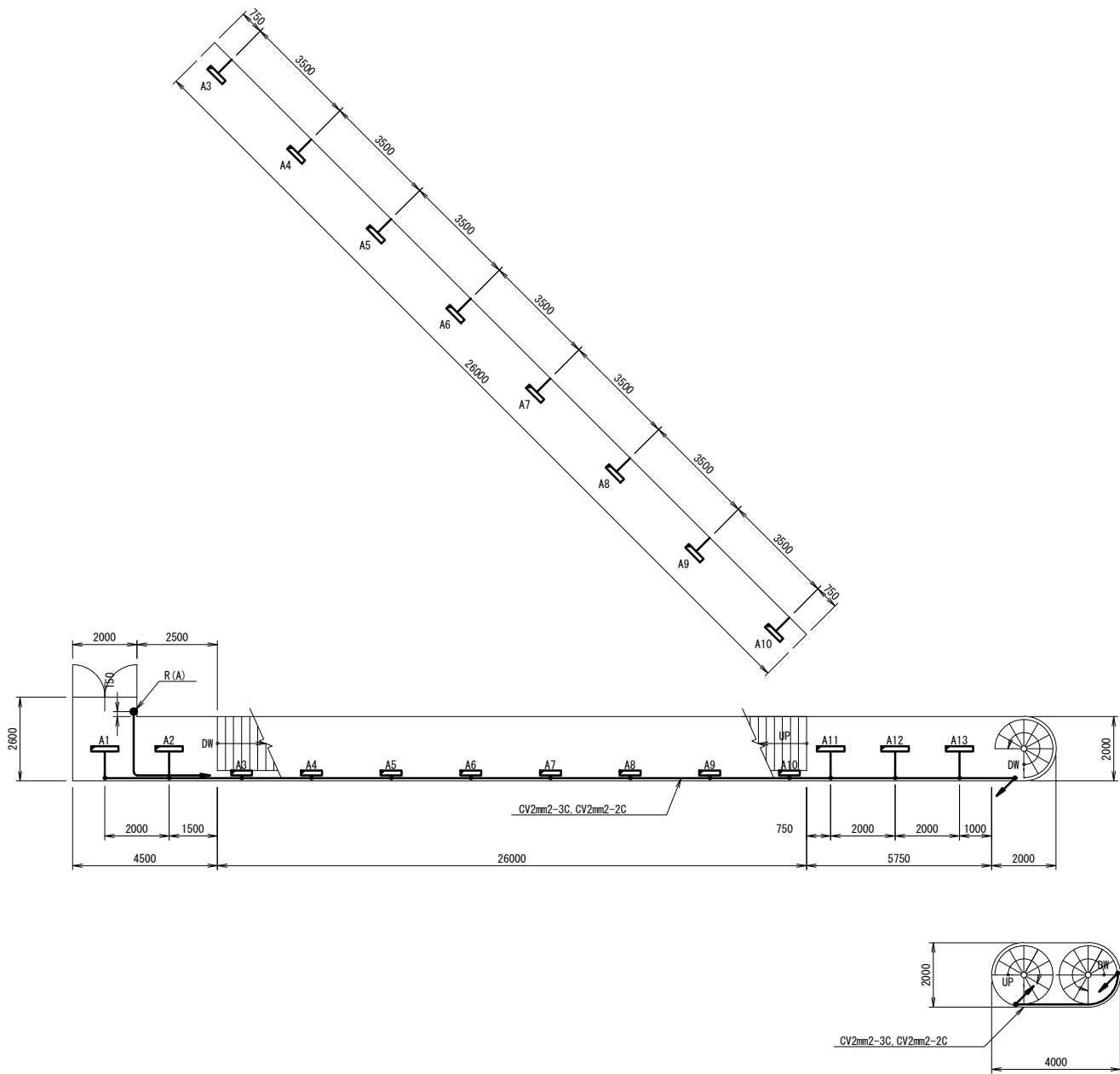
凡 例

	: 更新機器		: 更新配線
	: 既設機器		: 既設配線

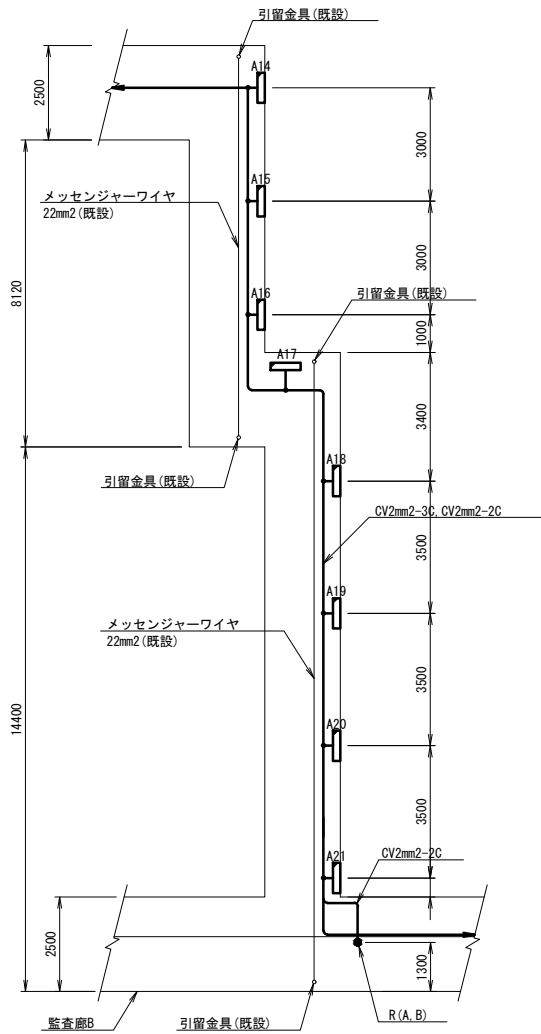
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明幹線・スイッチ更新配線系統図		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	33 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(1)

監査廊A平面図



監査廊A縦坑断面図



凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

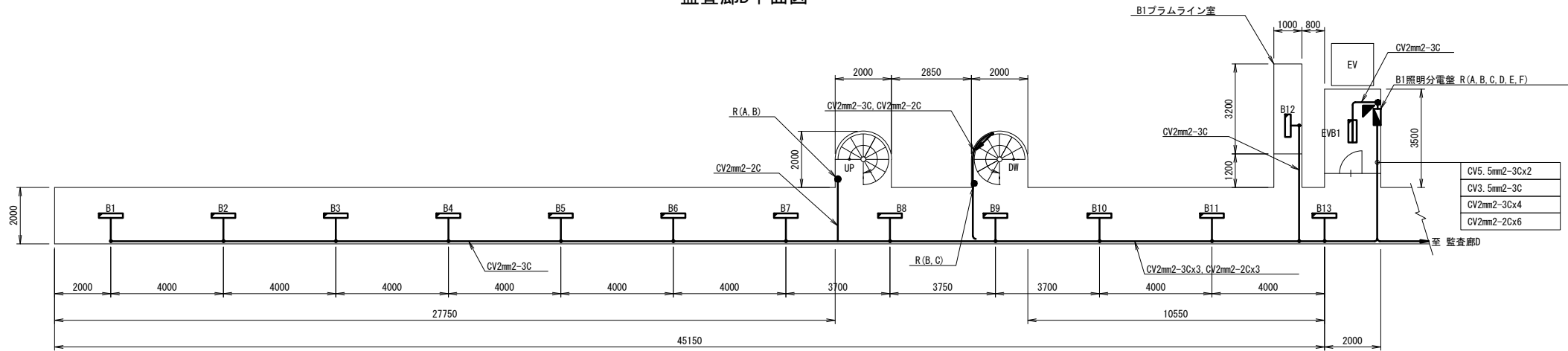
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

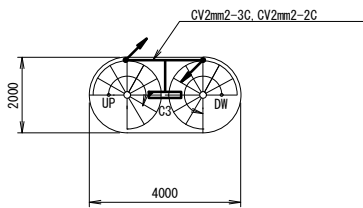
工事名	R 7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	34 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(2)

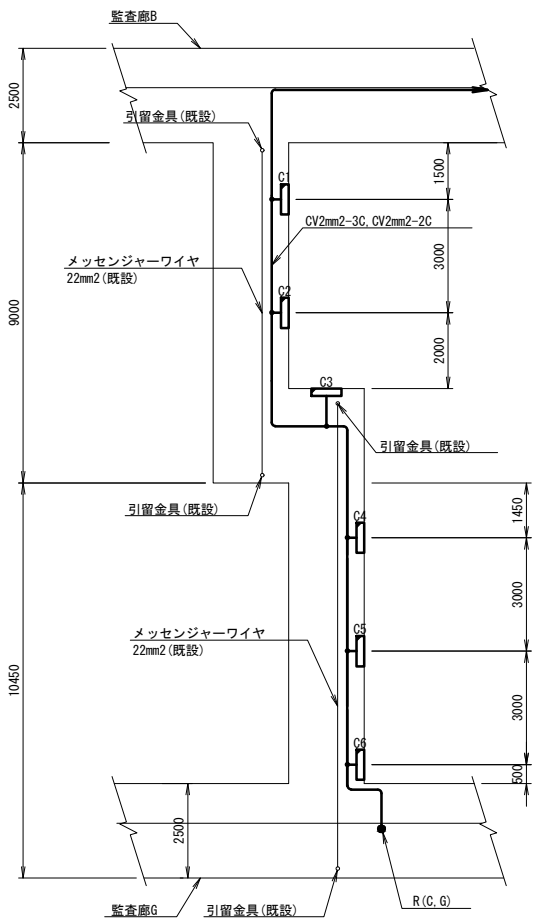
監査廊B平面図



監査廊C平面図



監査廊C縦坑断面図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

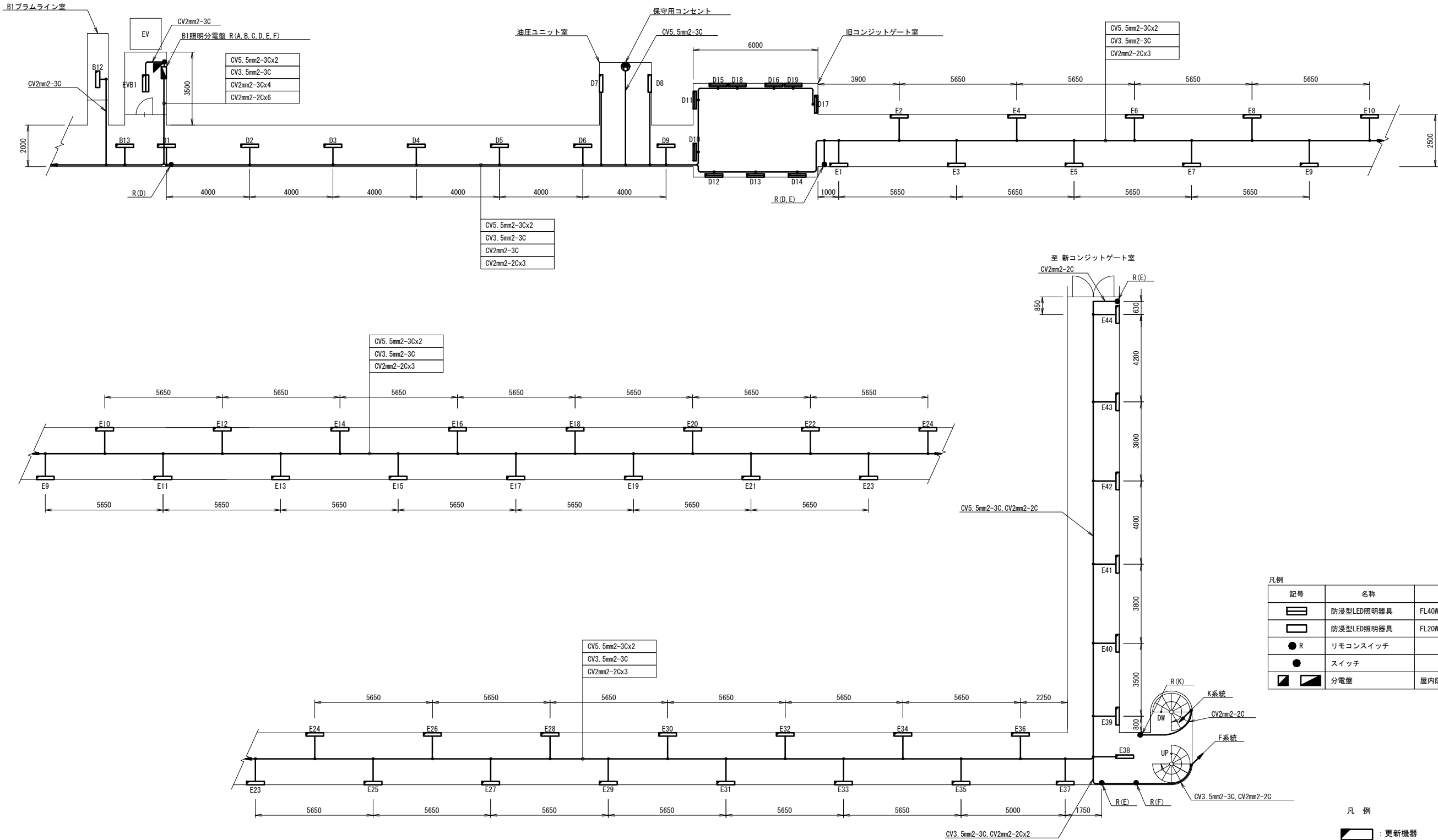
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1: 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2: 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3: 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4: 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(2)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	35 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(3)

監査廊D及びE平面図



注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。

注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm²-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。

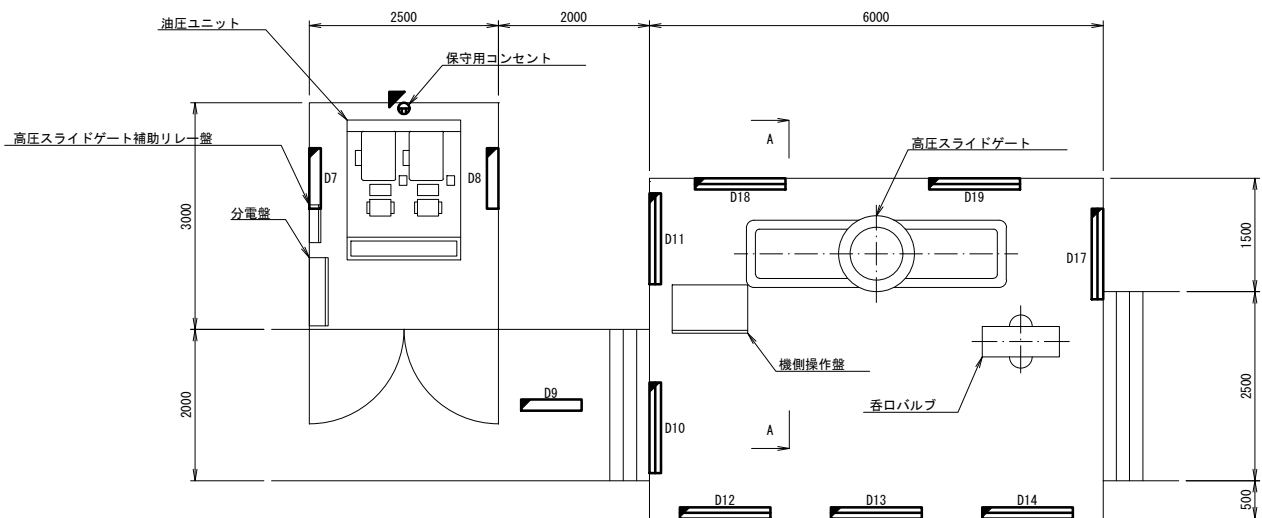
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。

注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジジン注入接続材（セルバックY0相当）を使用すること。

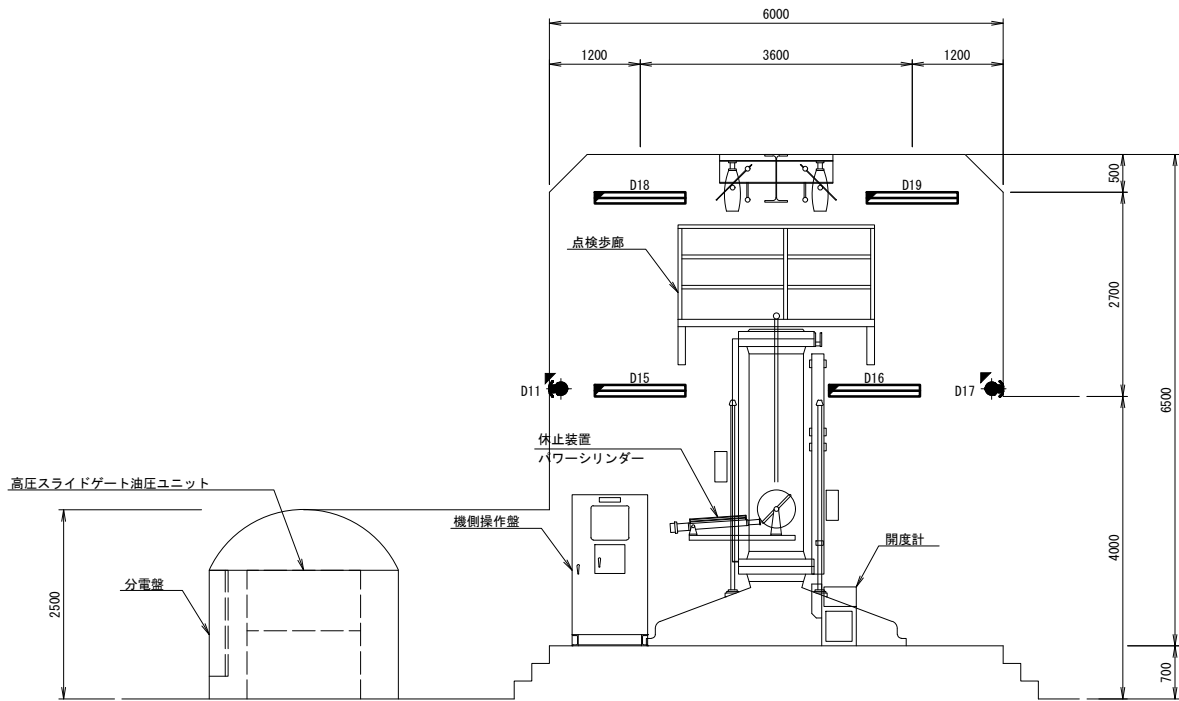
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(3)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	36 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(4)

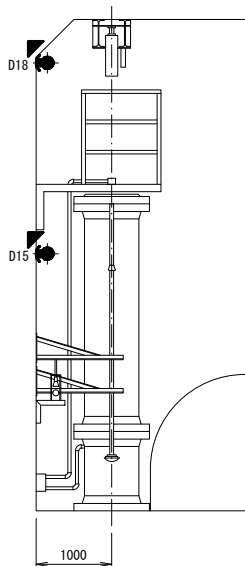
旧コンジットゲート室配置平面図



旧コンジットゲート室配置立面図



A-A断面図



凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

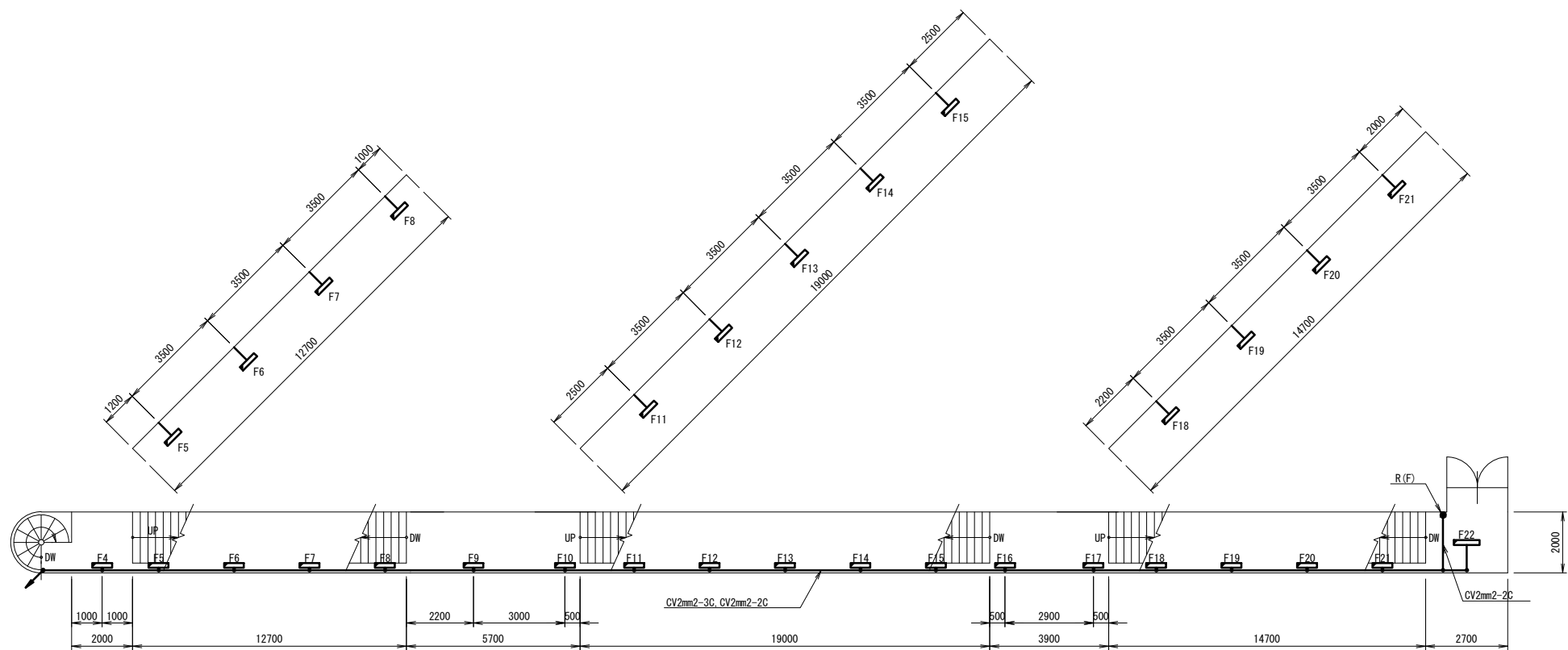
凡 例	
	：更新機器
	：既設機器
	：更新配線
	：既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

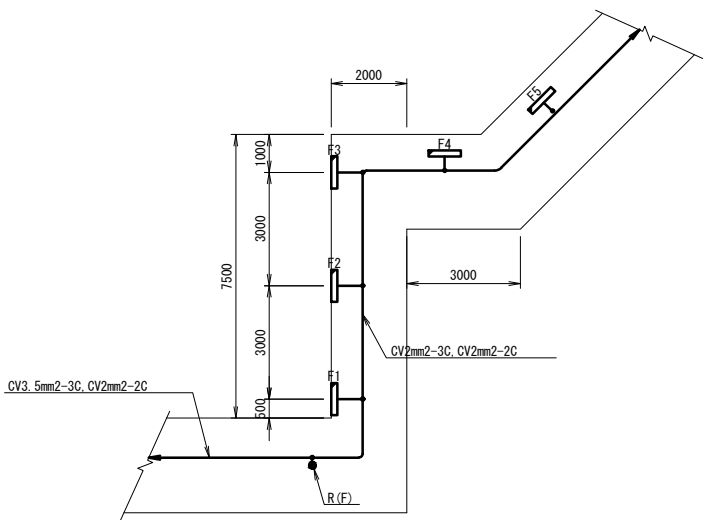
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(4)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	37 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(5)

監査廊F平面図



監査廊F縦坑断面図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

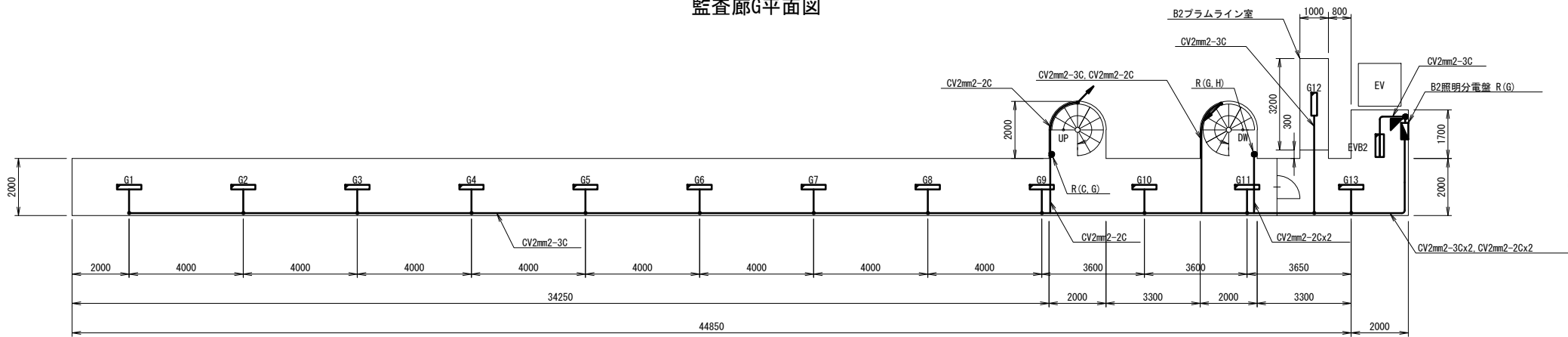
	：更新機器		：更新配線
	：既設機器		：既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

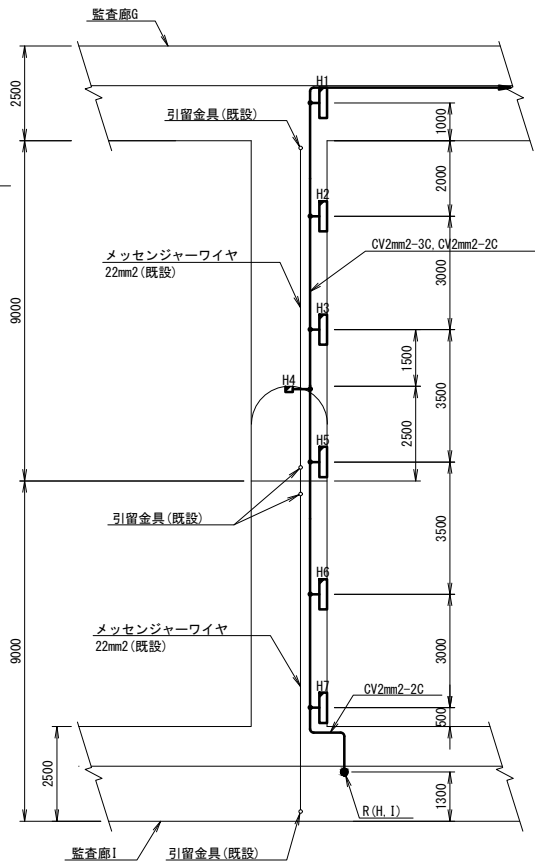
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(5)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	38 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(6)

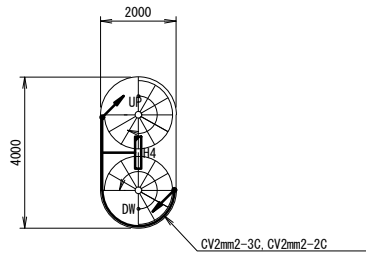
監査廊G平面図



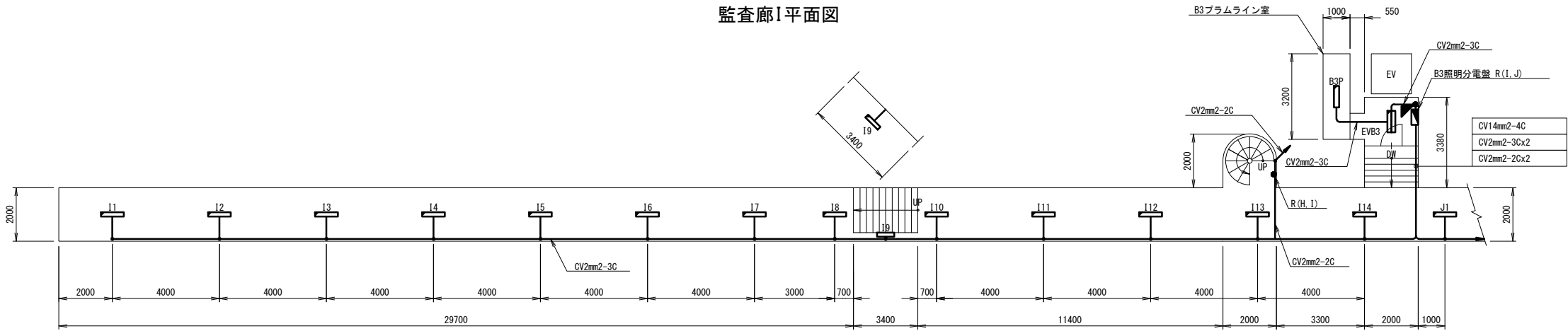
監査廊H縦坑断面図



監査廊H平面図



監査廊I平面図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

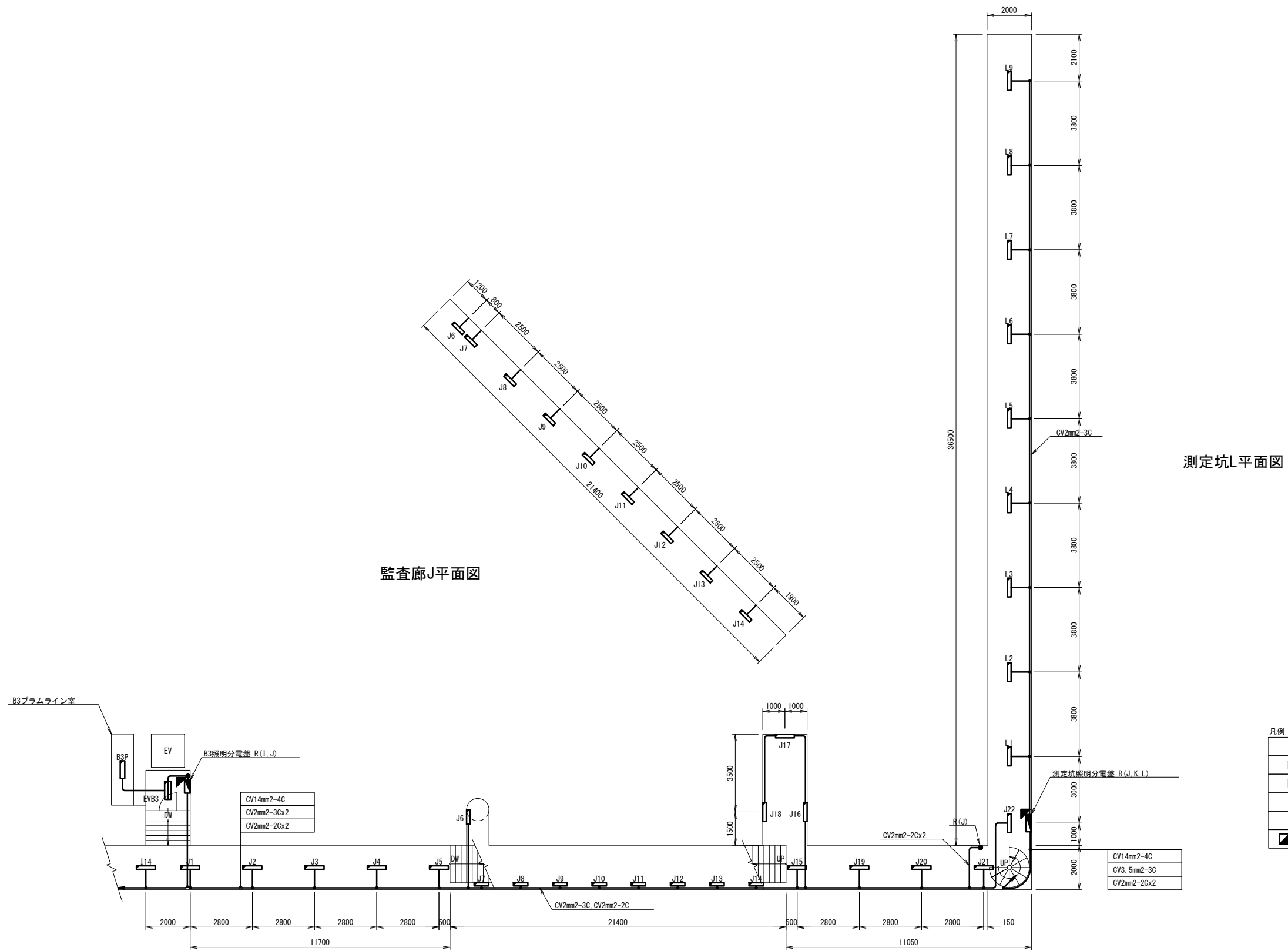
凡 例

	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1: 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2: 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3: 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4: 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(6)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	39 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(7)



監査廊J平面図

測定坑L平面図

凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

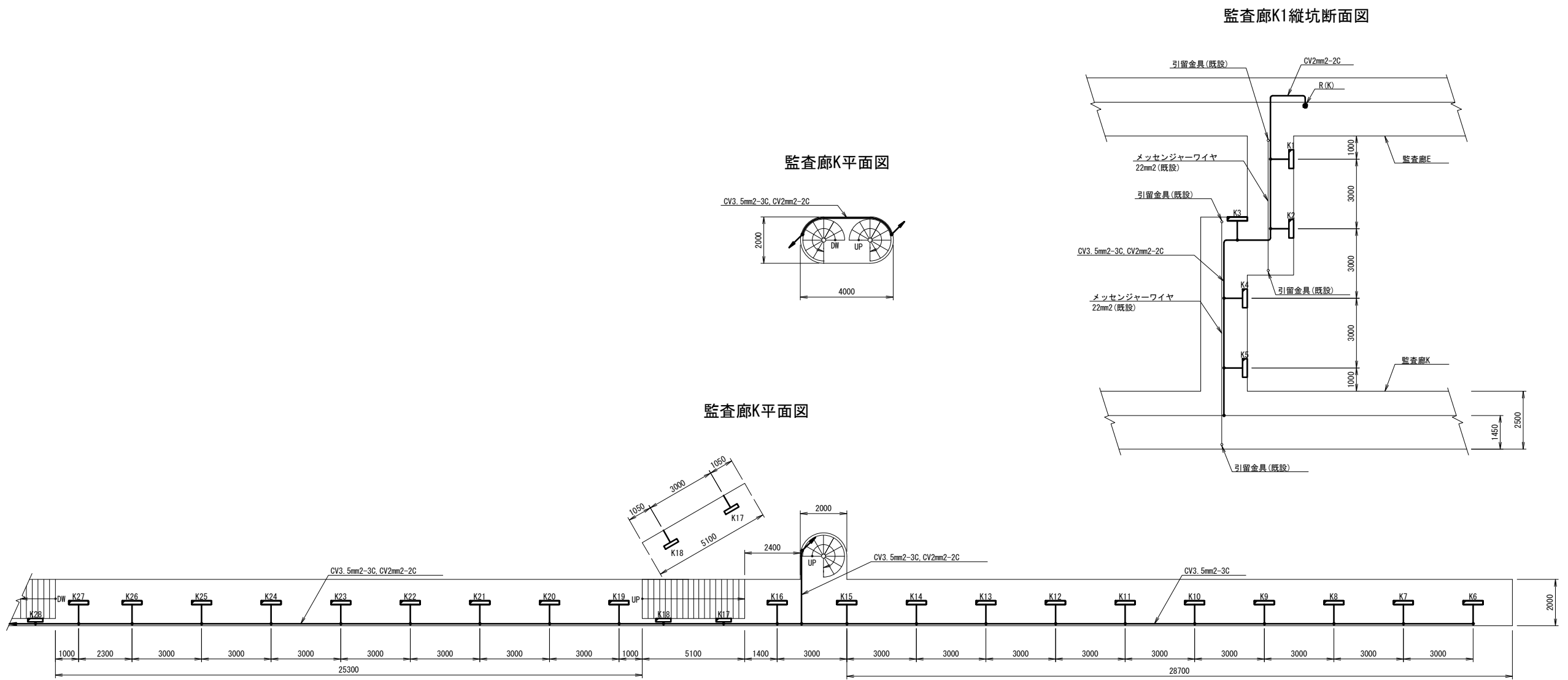
凡 例

	：更新機器		：更新配線
	：既設機器		：既設配線

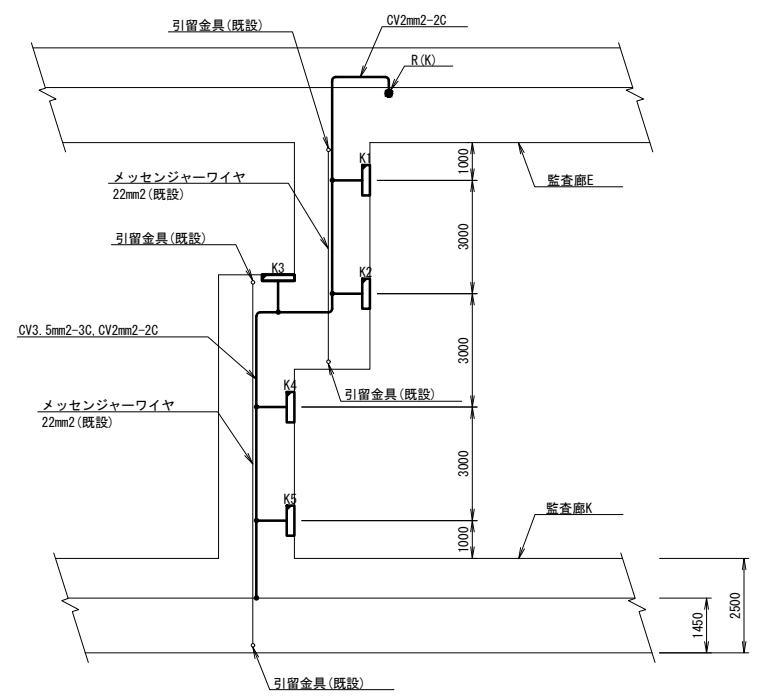
- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(7)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	40 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(8)



監査廊K1縦坑断面図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

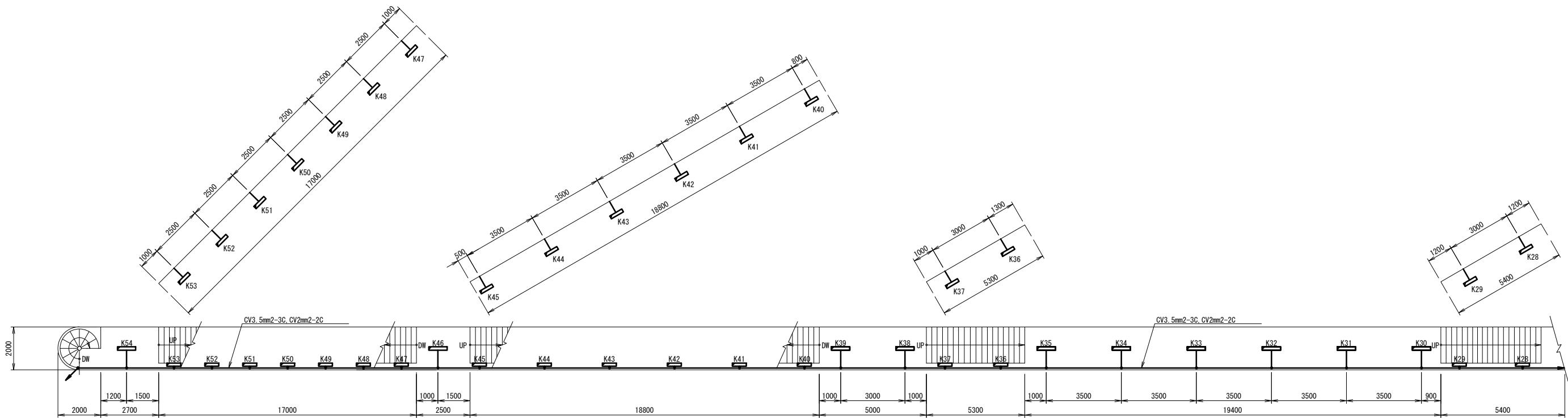
	: 更新機器		: 更新配線
	: 既設機器		: 既設配線

注1: 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2: 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3: 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4: 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

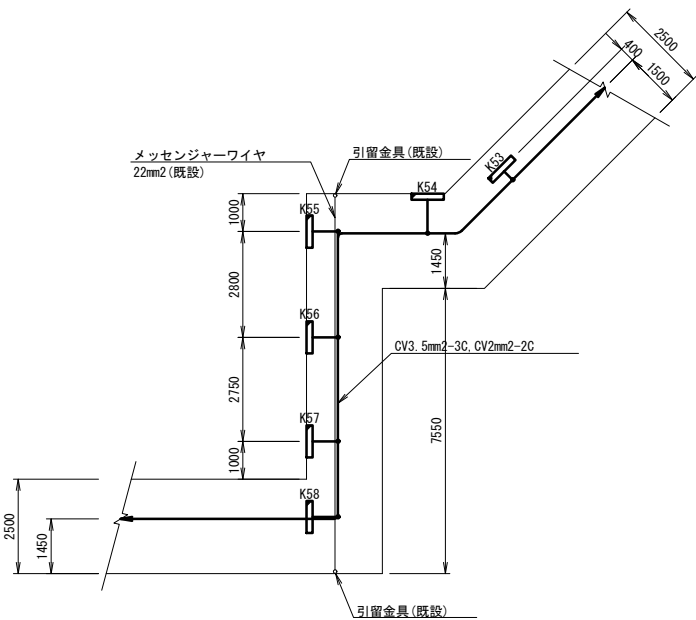
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(8)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	41 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明配置図(9)

監査廊K平面図



監査廊K2縦坑断面図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

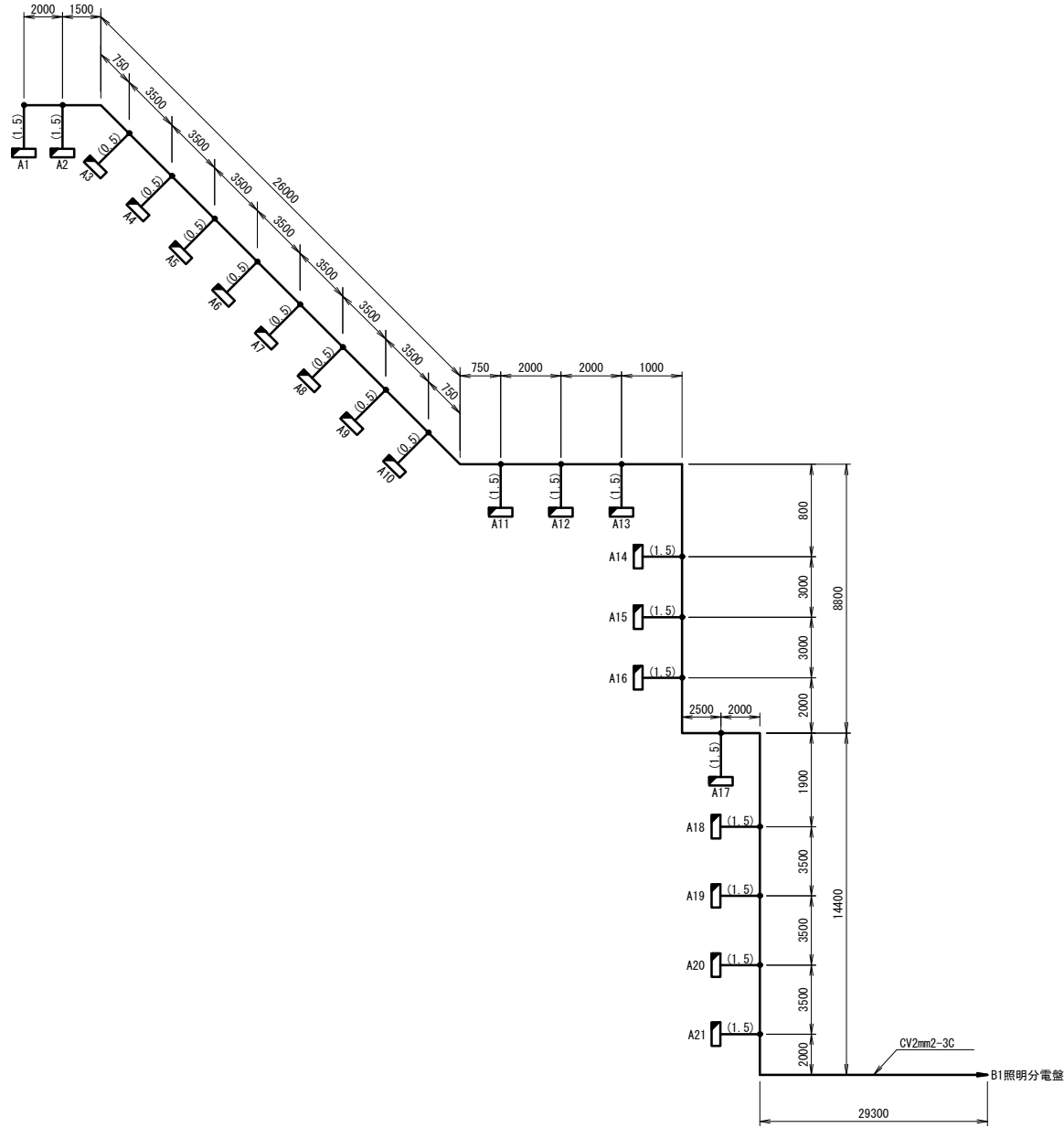
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。

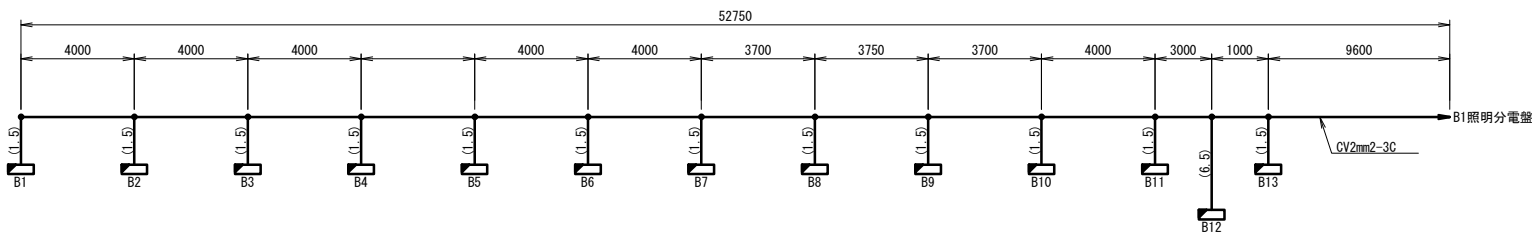
工事名	R 7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明配置図(9)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	42 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(1)

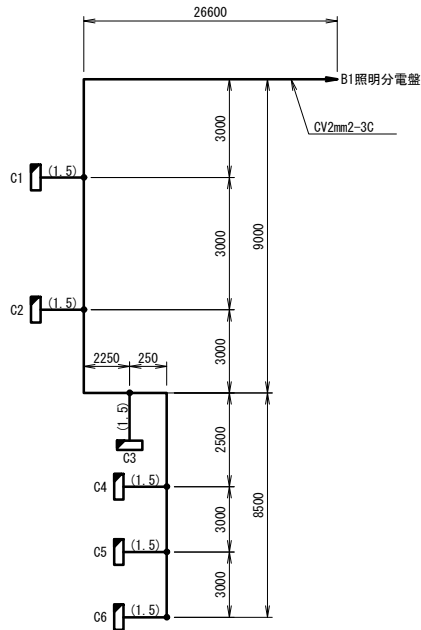
A回路系統図



B回路系統図



C回路系統図



凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ

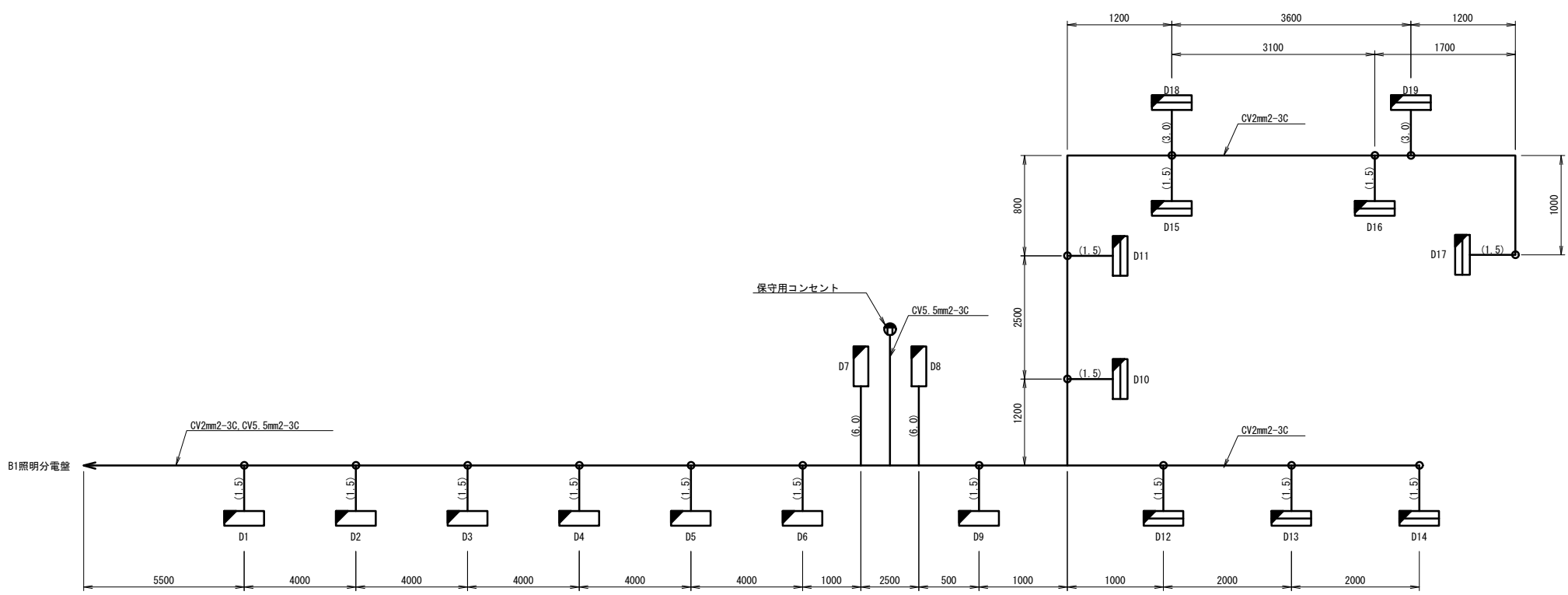
凡 例	
	：更新機器
	：既設機器
	：更新配線
	：既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。
注5： ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	43 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(2)

D回路系統図



凡例		
記号	名称	備考
	防湿型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防湿型LED照明器具	FL20Wタイプ

凡 例

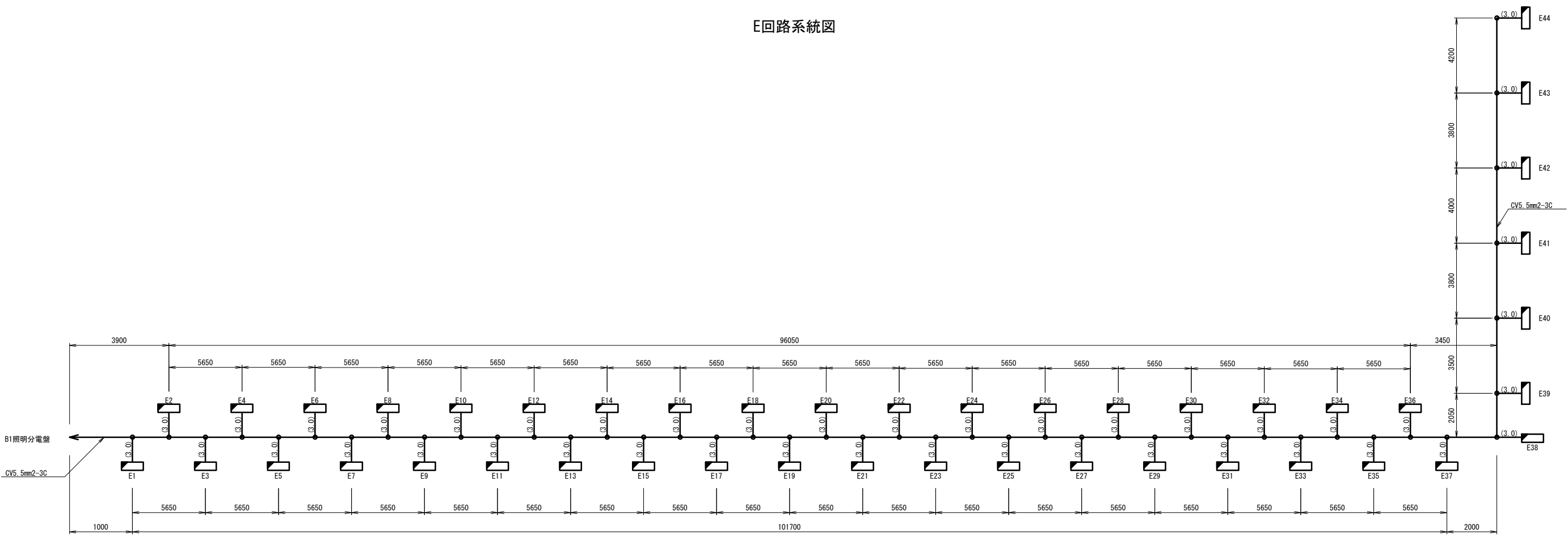
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。
注5： ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(2)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	44 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(3)

E回路系統図



凡例

記号	名称	備考
	防湿型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防湿型LED照明器具	FL20Wタイプ

凡 例

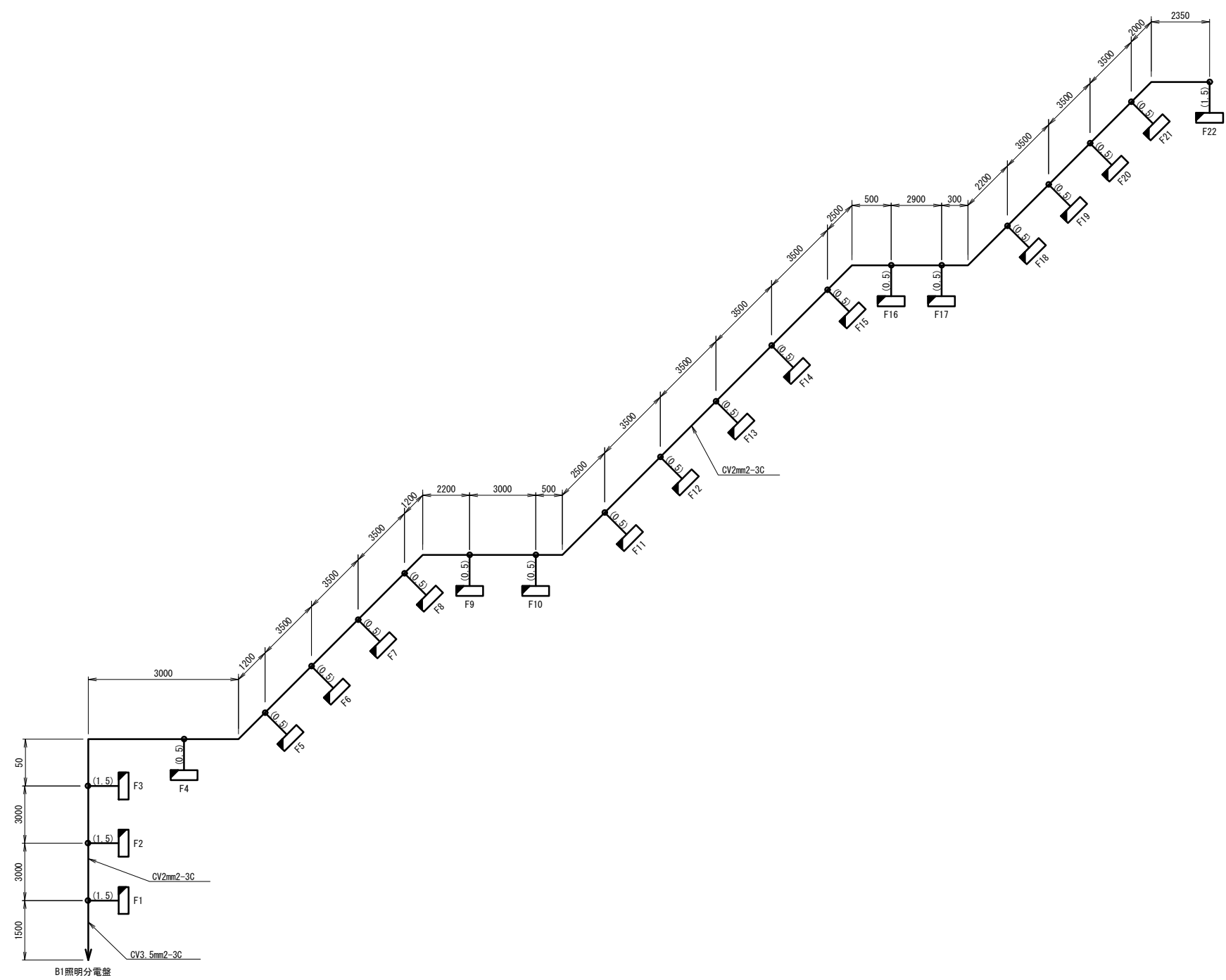
	：更新機器		：更新配線
	：既設機器		：既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。
注5： ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(3)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	45 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(4)

F回路系統図



凡例

記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ

凡 例

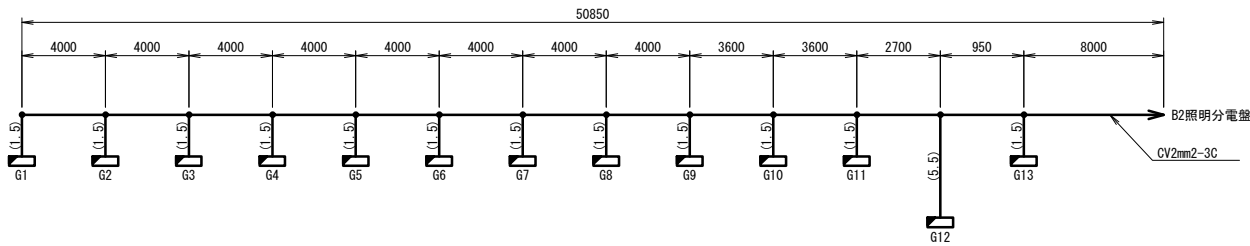
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。
注5： ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

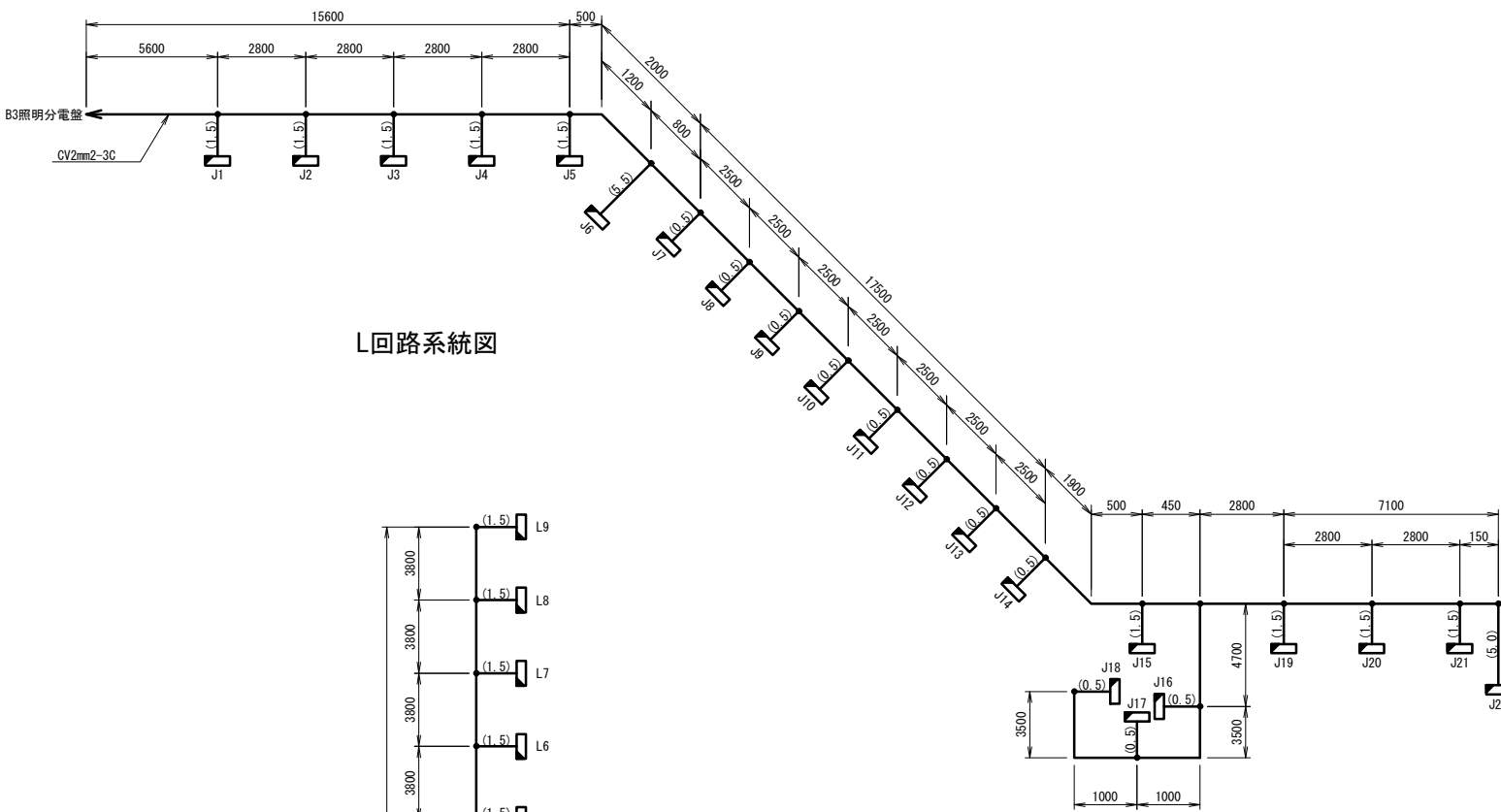
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(4)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	46 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(5)

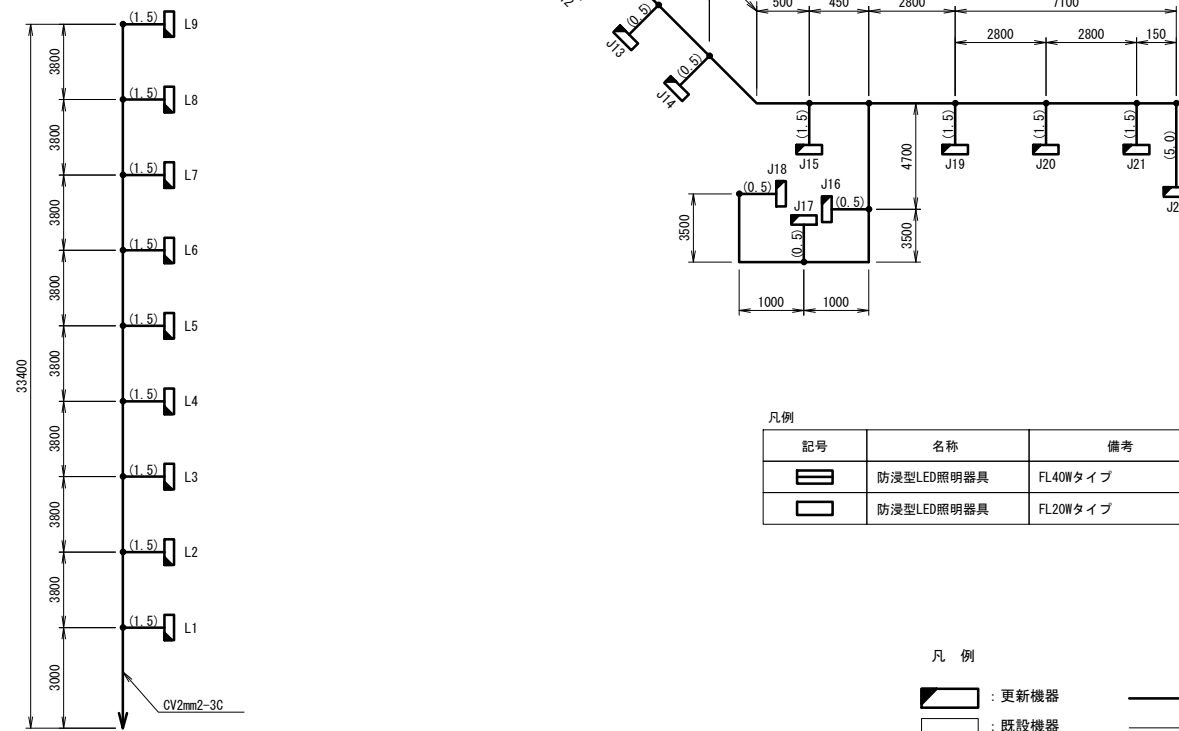
G回路系統図



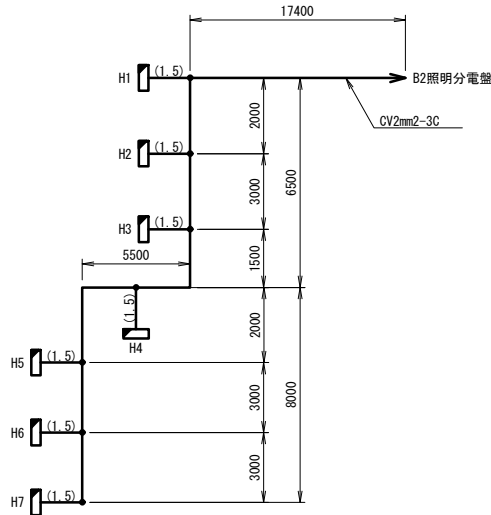
J回路系統図



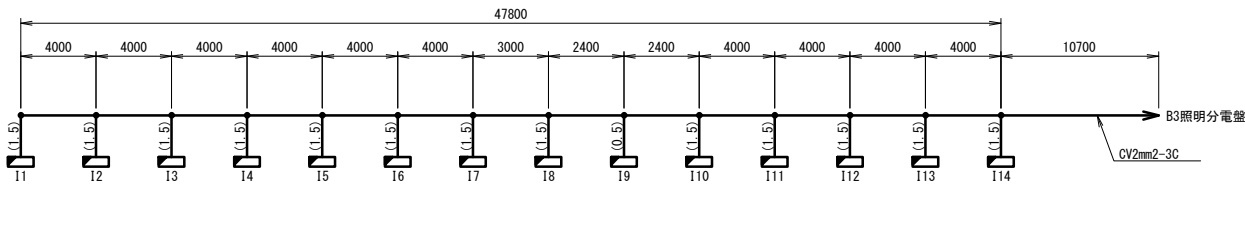
L回路系統図



H回路系統図



I回路系統図



凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ

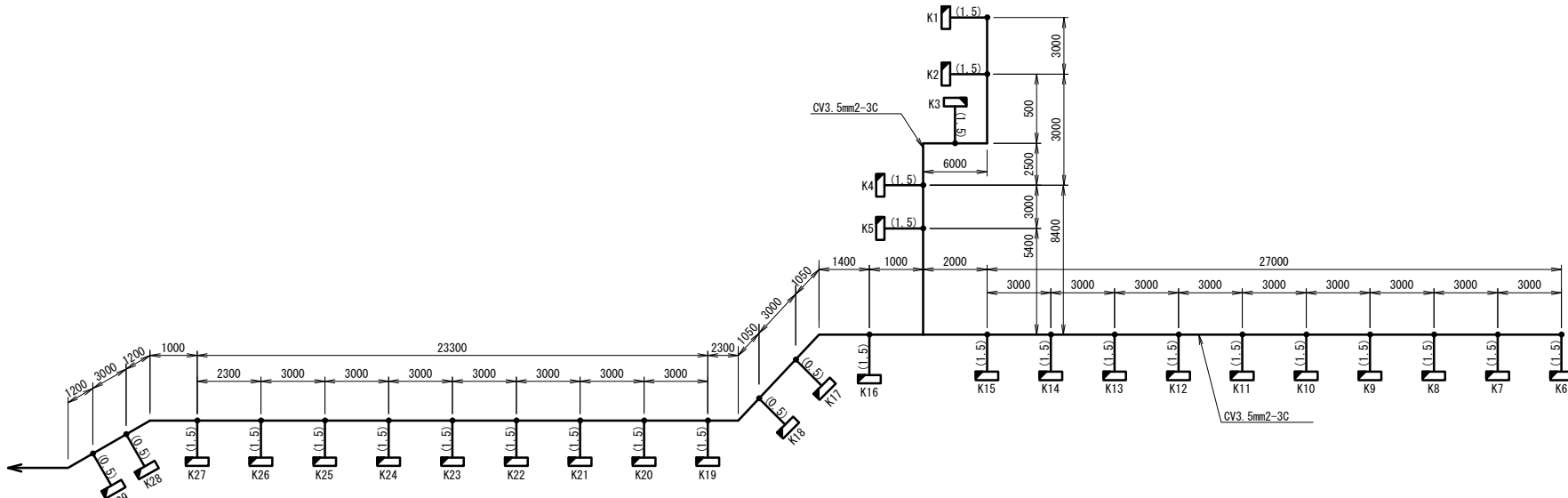
凡 例		
	更新機器	更新配線
	既設機器	既設配線

- 注1： 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。
注2： 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。
注3： 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。
注4： 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジン注入式接続材(セルバックY0相当)を使用すること。
注5： ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

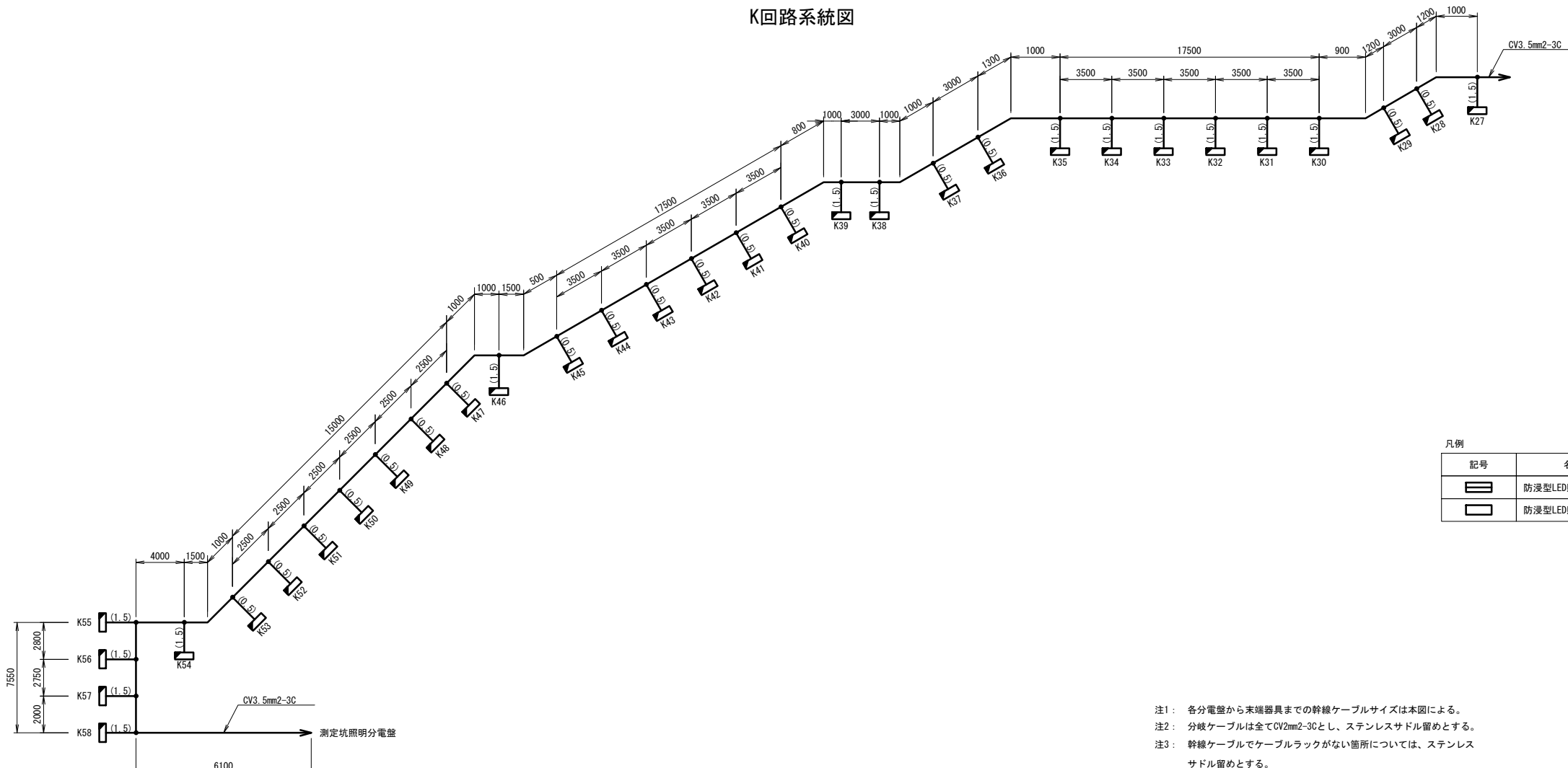
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(5)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	47 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(6)

K回路系統図



K回路系統図



凡例		
記号	名称	備考
	防浸型LED照明器具	FL40Wタイプ
	防浸型LED照明器具	FL20Wタイプ

凡

 : 更新機器 : 更新配線
 : 既設機器 : 既設配線

工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明更新配線系統図(6)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	NS	図面番号	48 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 電総川ダム統合管理事務所		

注1: 各分電盤から末端器具までの幹線ケーブルサイズは本図による。

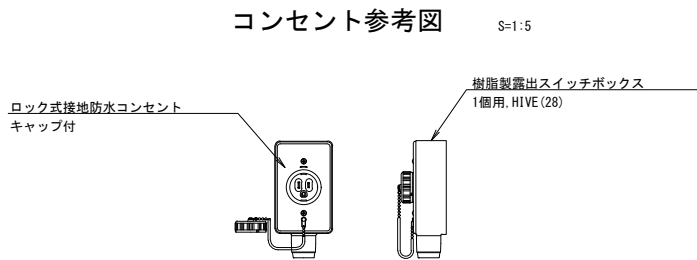
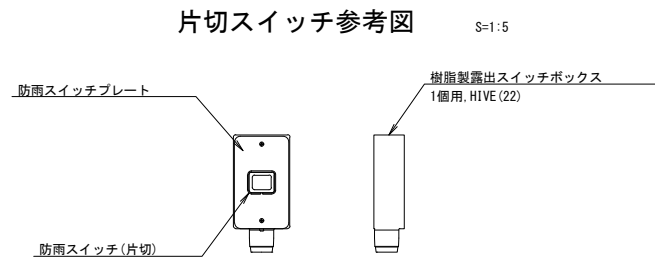
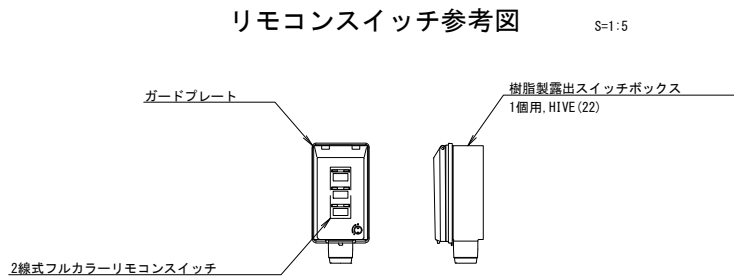
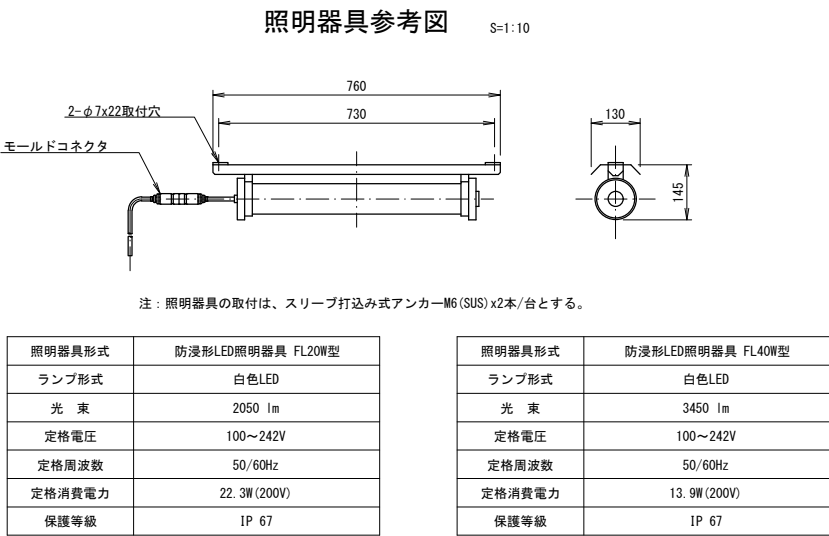
注2: 分岐ケーブルは全てCV2mm2-3Cとし、ステンレスサドル留めとする。

注3: 幹線ケーブルでケーブルラックがない箇所については、ステンレスサドル留めとする。

注4: 幹線ケーブルから各照明器具への分岐接続処理には、レジ注入式接線材(セルパックY0相当)を使用すること。

注5: ()内の数字は分岐ケーブル長を示す。

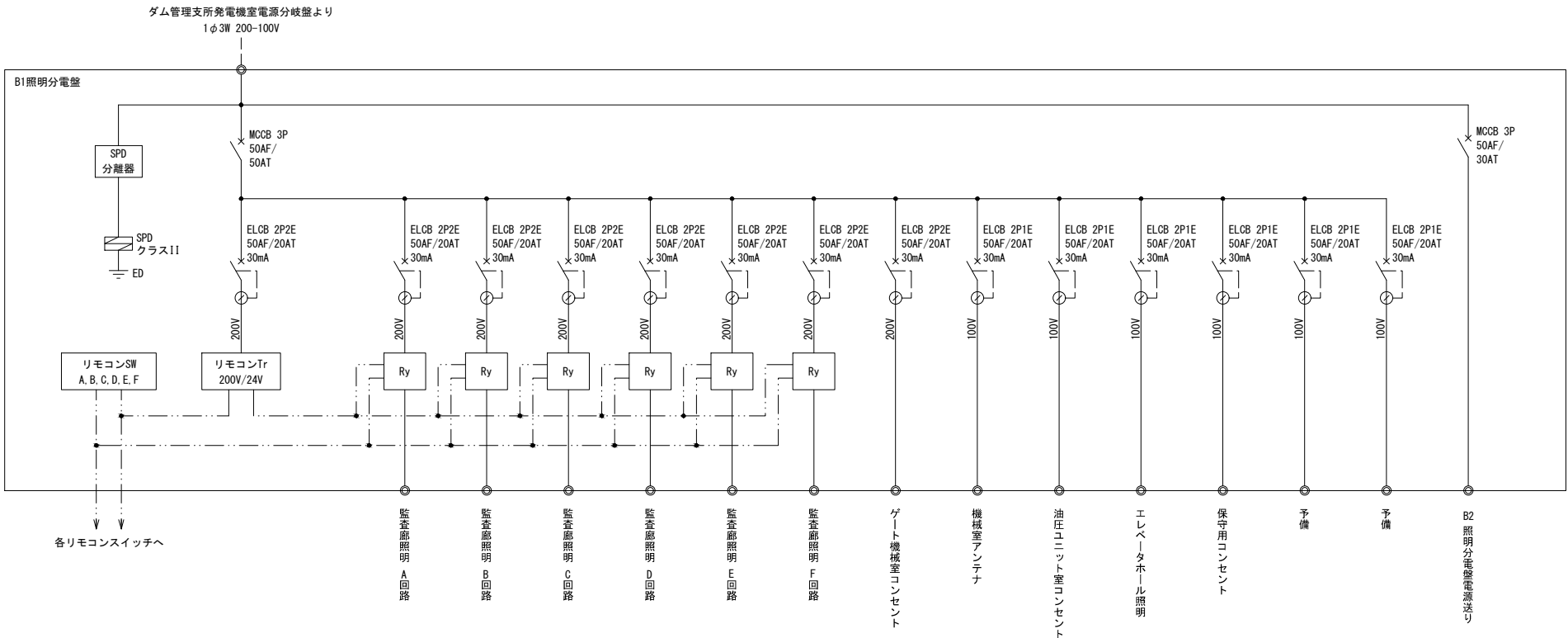
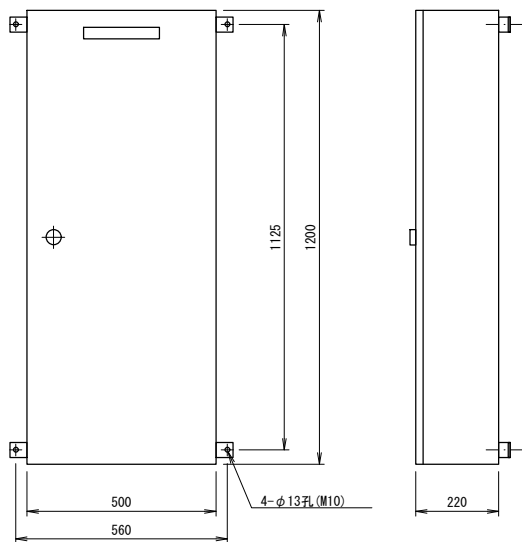
五十里ダム 監査廊照明器具等参考図



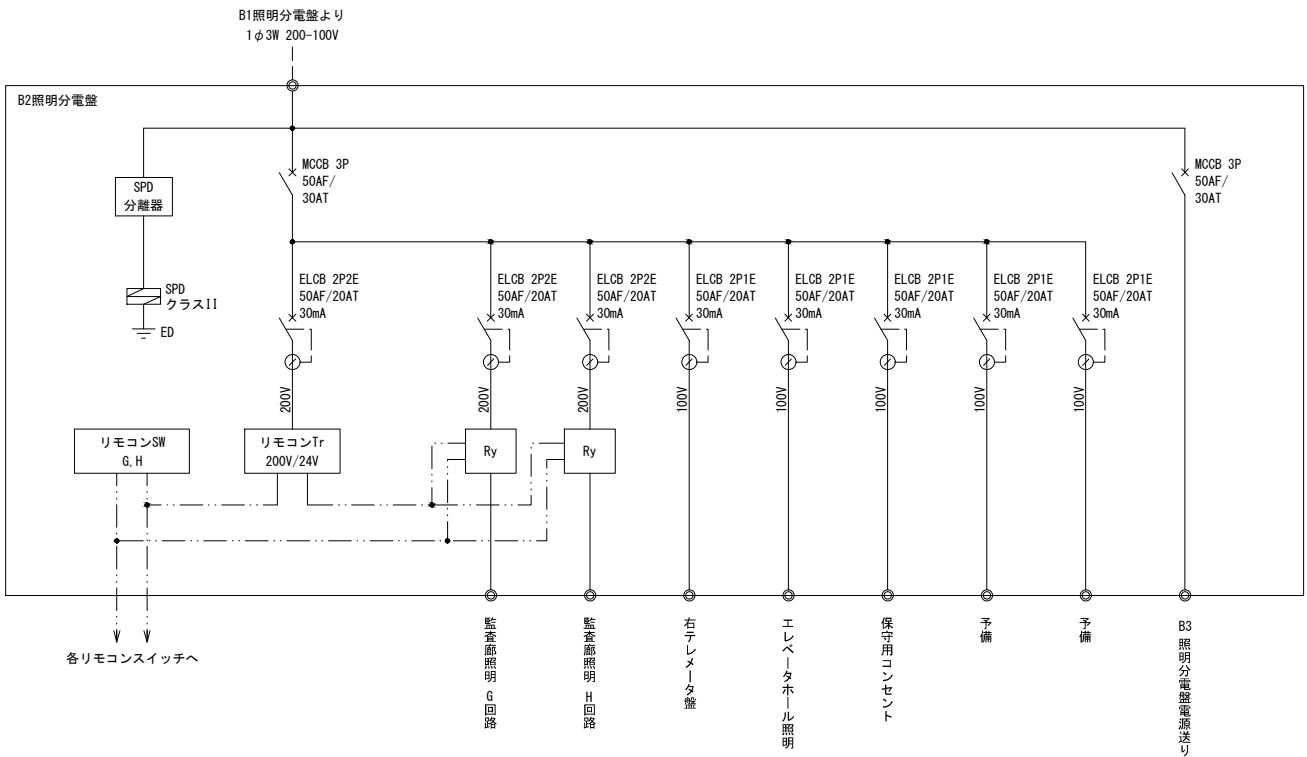
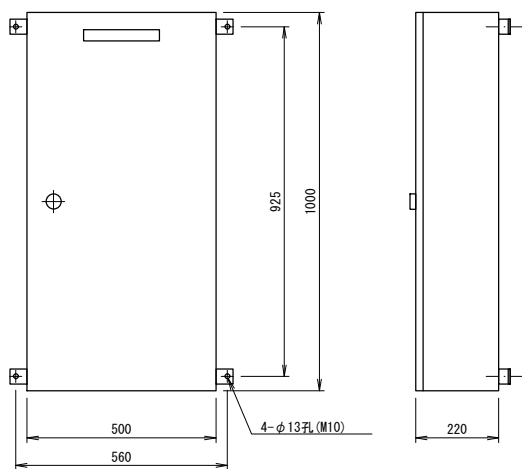
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明器具等参考図		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	図示	図面番号	49 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明分電盤参考図(1)

B1照明分電盤



B2照明分電盤



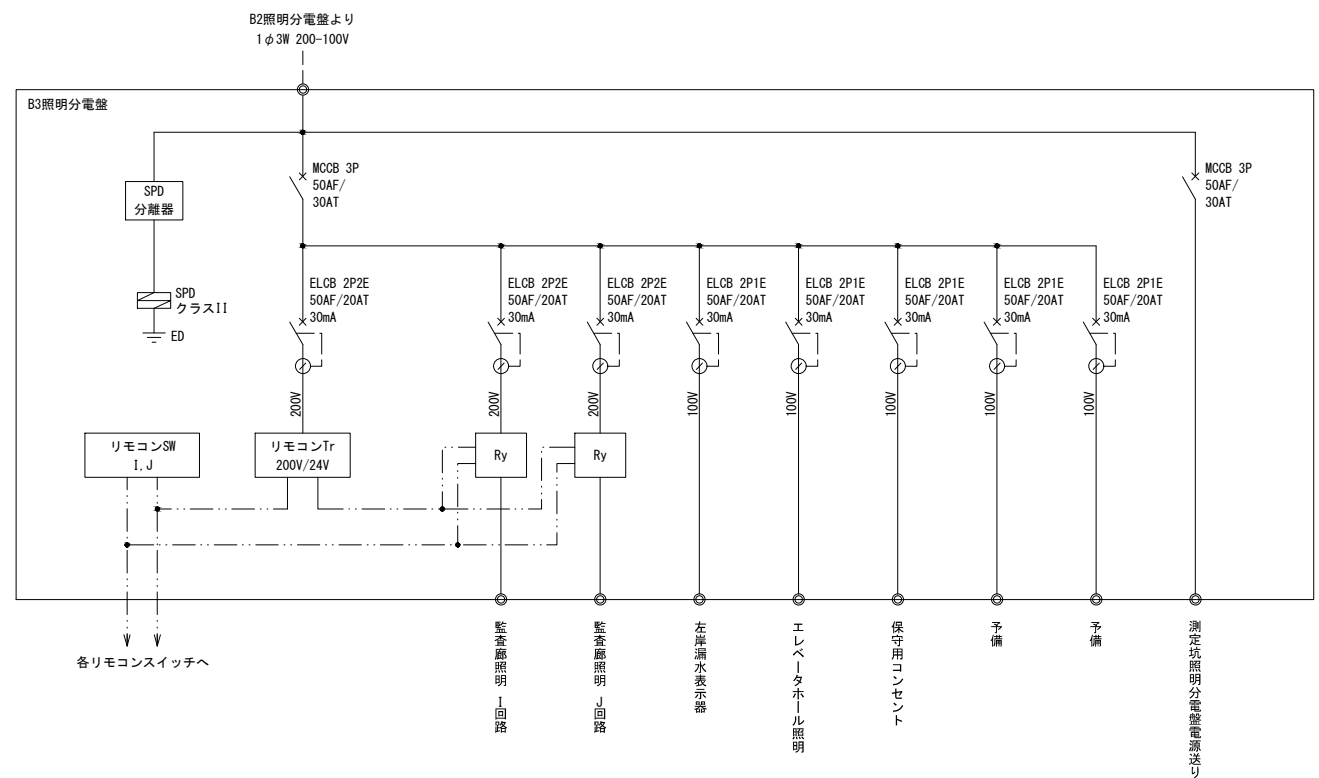
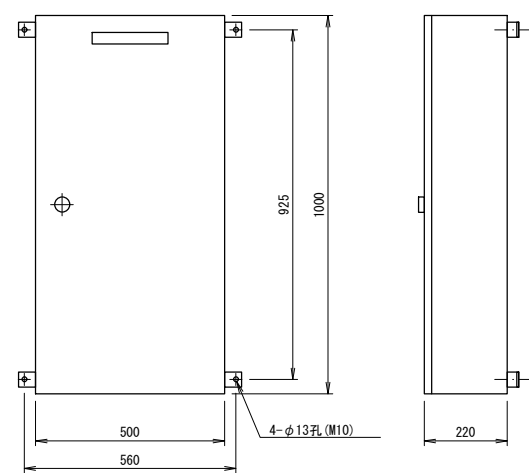
キャビネット仕様	
形式	屋内防水型
ボデー	SUS304 t=1.5
ドア	SUS304 t=1.5
基板	銅板 t=2.3
塗装色	メーカー標準塗装
保護等級	IP44

注記： B1, B2, B3, 測定坑照明分電盤のキャビネット仕様は共通とする。

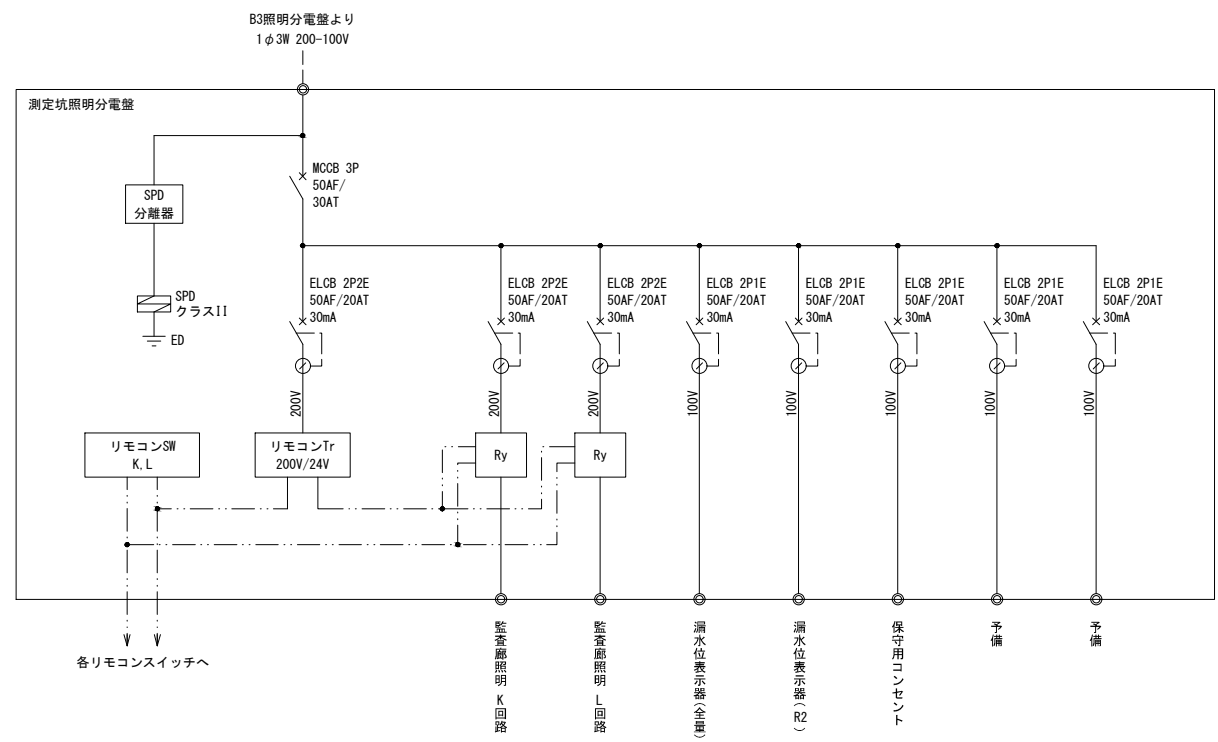
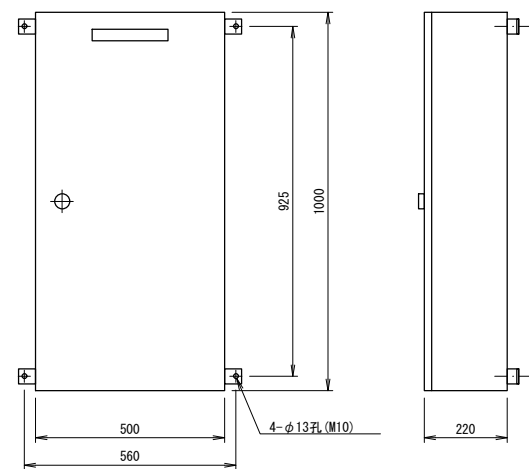
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明分電盤参考図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:10	図面番号	50 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明分電盤参考図(2)

B3照明分電盤



測定坑照明分電盤

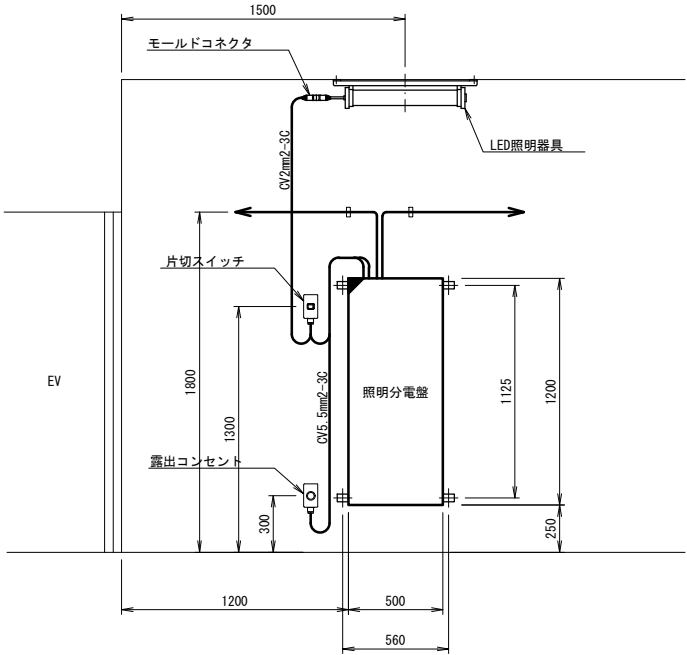


工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明分電盤参考図(2)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:10	図面番号	51 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明分電盤取付図

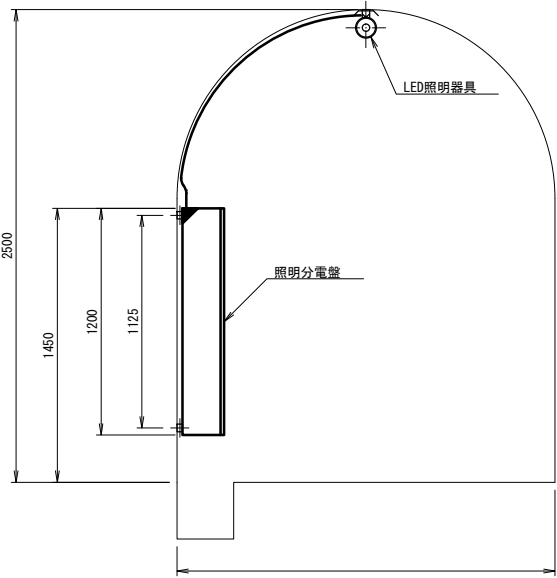
B1照明分電盤取付正面図

S=1:20



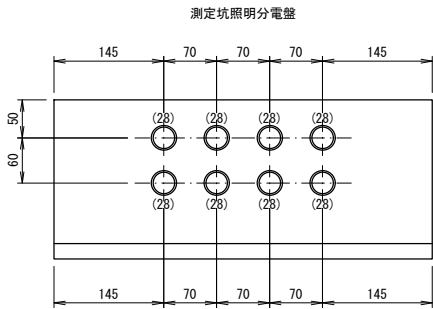
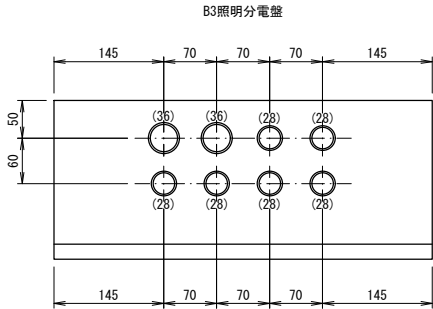
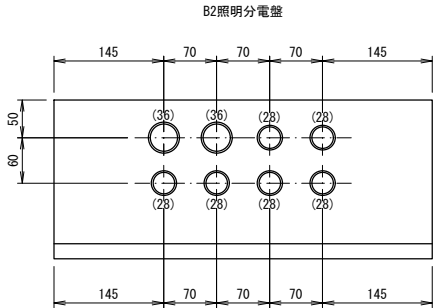
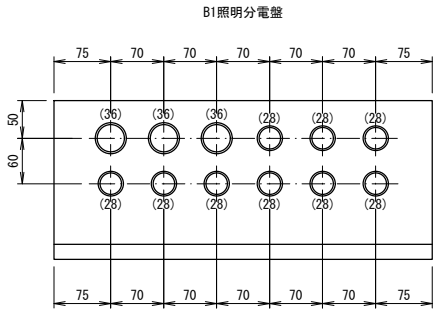
B1照明分電盤取付断面図

S=1:20



盤頂部カップリング取付図

S=1:5

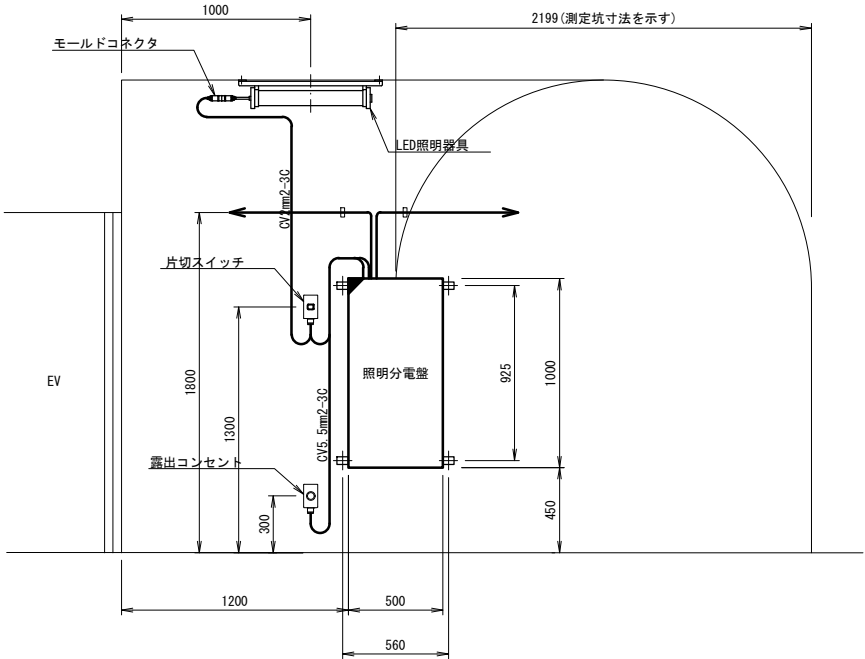


凡 例

- : 更新機器 — : 更新配線
□ : 既設機器 — : 既設配線

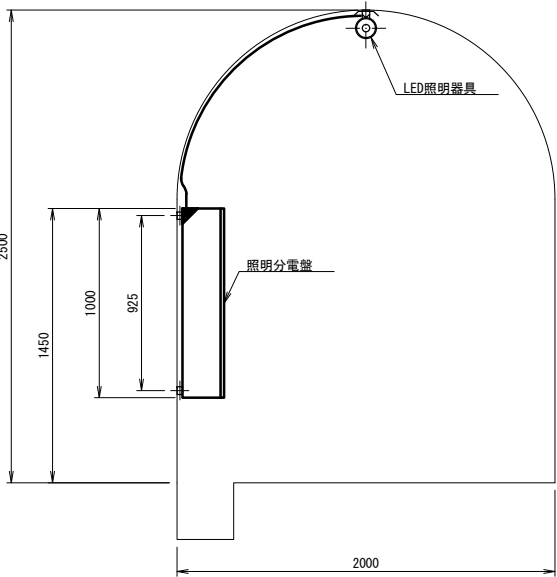
B2, B3, 測定坑照明分電盤取付正面図

S=1:20



B2, B3, 測定坑照明分電盤取付断面図

S=1:20



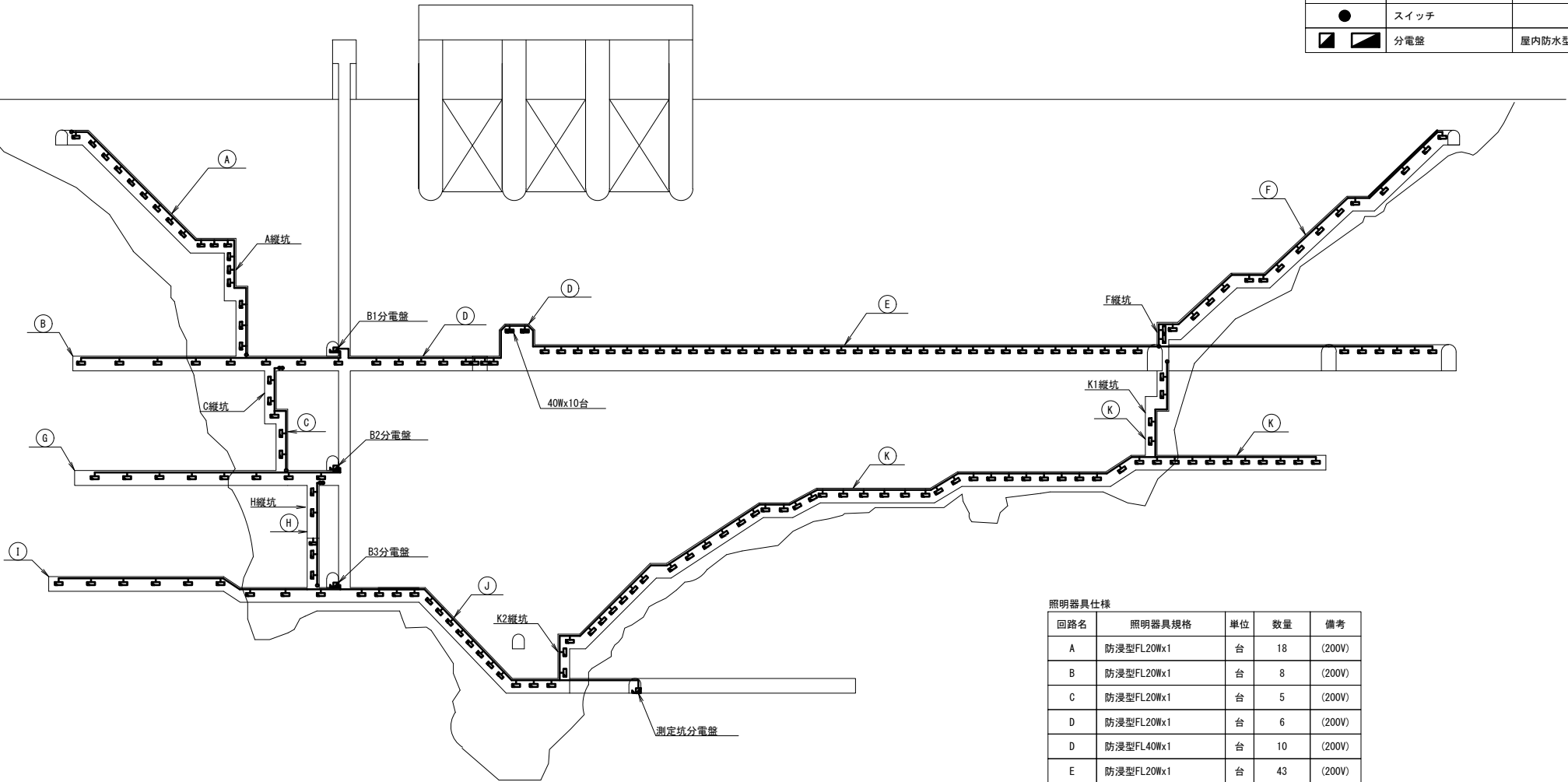
注記: 各ケーブルはサドル(SUS)留めとする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明分電盤取付図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	52 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明全体配置図(撤去)

照明器具数量表(撤去)

B1坑	分電盤	1面
	(A回路) 200V防浸型FL20Wx1	18台
	(B回路) 200V防浸型FL20Wx1	8台
	(C回路) 200V防浸型FL20Wx1	5台
	(D回路) 200V防浸型FL20Wx1	6台
	(D回路) 200V防浸型FL40Wx1	10台
	(E回路) 200V防浸型FL20Wx1	43台
	(F回路) 200V防浸型FL20Wx1	17台
	100V赤外線ランプ250W	3台
	100Vブラムライン室100W	1台
B2坑	分電盤	1面
	(G回路) 200V防浸型FL20Wx1	8台
	(H回路) 200V防浸型FL20Wx1	5台
	100V赤外線ランプ250W	1台
	100Vブラムライン室100W	1台
B3坑	分電盤	1面
	(I回路) 200V防浸型FL20Wx1	9台
	(J回路) 200V防浸型FL20Wx1	18台
	100V赤外線ランプ250W	1台
	100Vブラムライン室100W	1台
測定坑	分電盤	1面
	(K回路) 200V防浸型FL20Wx1	50台
	100V赤外線ランプ250W	3台



照明器具仕様

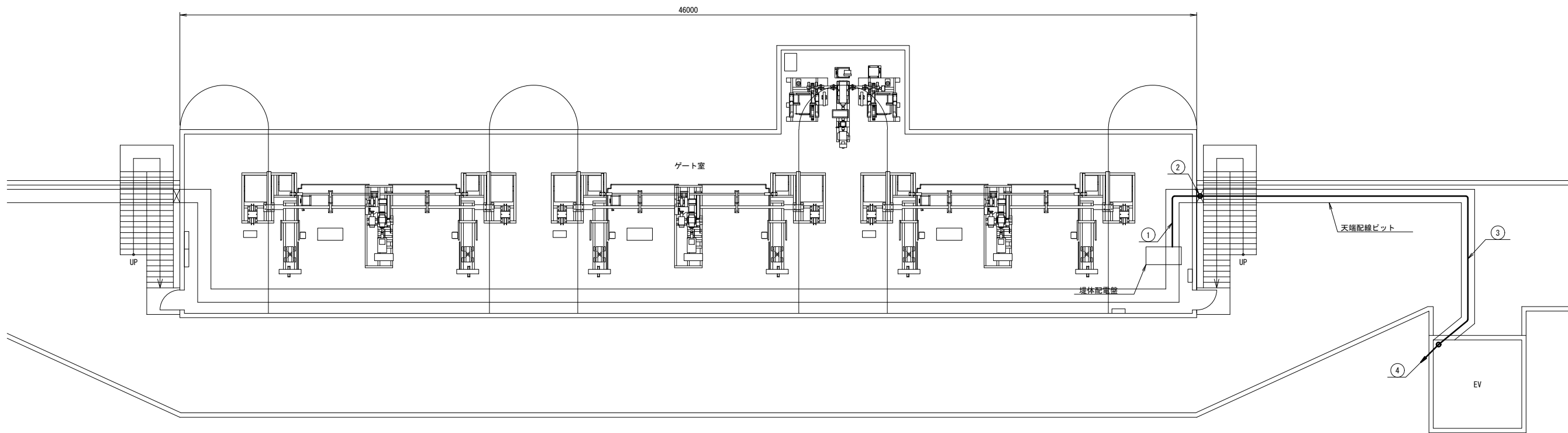
回路名	照明器具規格	単位	数量	備考
A	防浸型FL20Wx1	台	18	(200V)
B	防浸型FL20Wx1	台	8	(200V)
C	防浸型FL20Wx1	台	5	(200V)
D	防浸型FL20Wx1	台	6	(200V)
D	防浸型FL40Wx1	台	10	(200V)
E	防浸型FL20Wx1	台	43	(200V)
F	防浸型FL20Wx1	台	17	(200V)
G	防浸型FL20Wx1	台	8	(200V)
H	防浸型FL20Wx1	台	5	(200V)
I	防浸型FL20Wx1	台	9	(200V)
J	防浸型FL20Wx1	台	18	(200V)
K	防浸型FL20Wx1	台	50	(200V)
	赤外線ランプ250W	台	8	(100V)
	赤外線ランプ100W	台	3	(100V)

凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明全体配置図(撤去)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	1:500	図面番号	53 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明幹線撤去図(1)



撤去ケーブル経路図

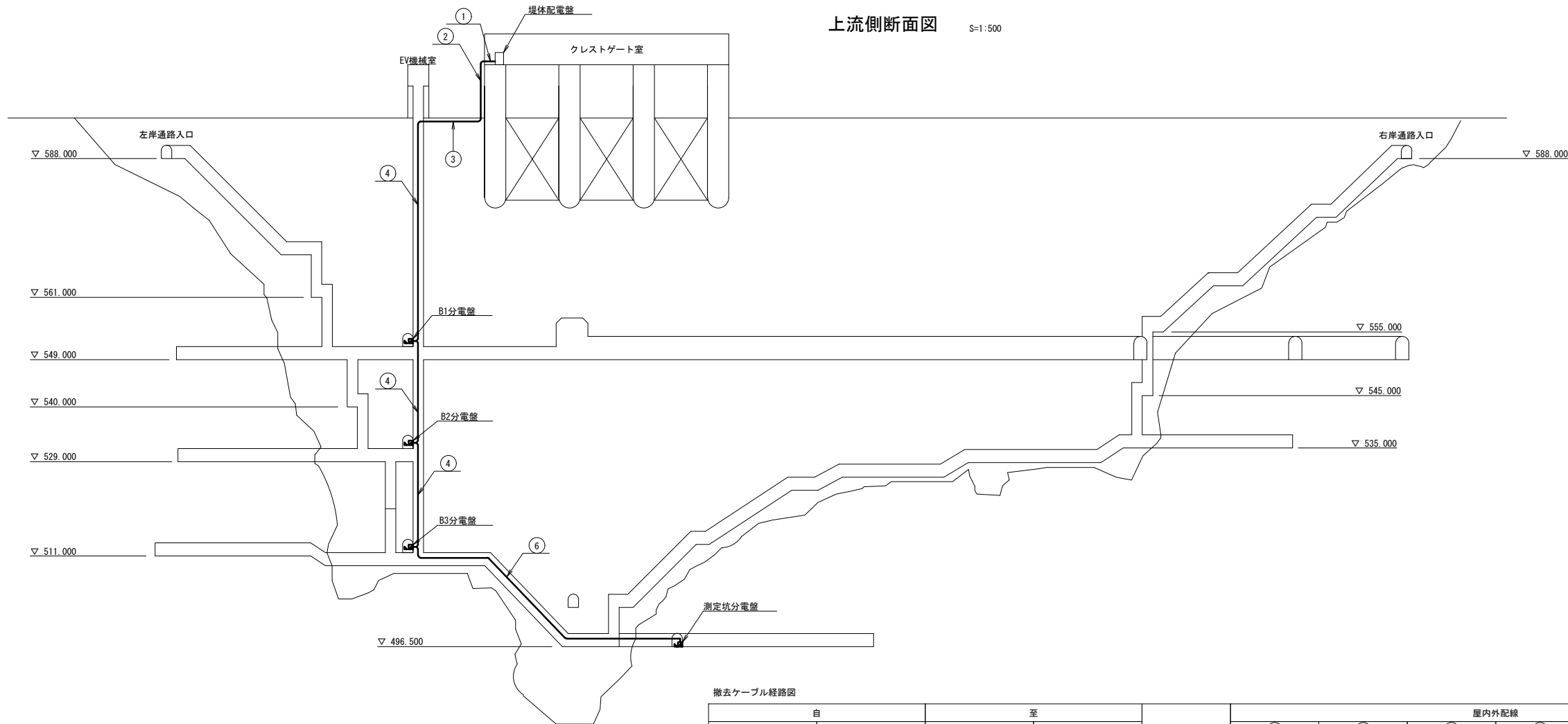
場 所	自 盤名称	場 所	至 負荷名称	ケーブル種別	屋内外配線			
					①	②	③	④
クレストゲート室	堤体配電盤	監査廊	B1分電盤	CV38mm2-3C	屋内ピット	屋外ダクト	屋外ピット	屋内露出
					2.5	6.5	19.0	45.2

凡 例

- 撤去機器
- 既設機器
- 撤去配線
- 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明幹線撤去図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	54 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明幹線撤去図(2)

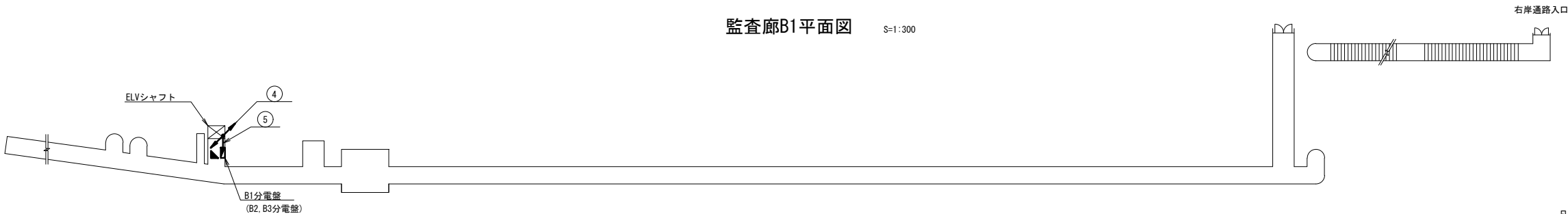


撤去ケーブル経路図

場 所	盤 名 称	場 所	負 荷 名 称	ケーブル種別	屋内外配線					
					①	②	③	④	⑤	⑥
クレストゲート室	堤体配電盤	監査廊	B1分電盤	CV38mm2-3C	2.5	6.5	19.0	45.2	2.5	
監査廊	B1分電盤	監査廊	B2分電盤	CV38mm2-4C				20.0	5.0	
監査廊	B2分電盤	監査廊	B3分電盤	CV38mm2-4C				18.0	5.0	
監査廊	B3分電盤	監査廊	測定坑分電盤	CV8mm2-4C					11.0	44.0

監査廊B1平面図

S=1:300

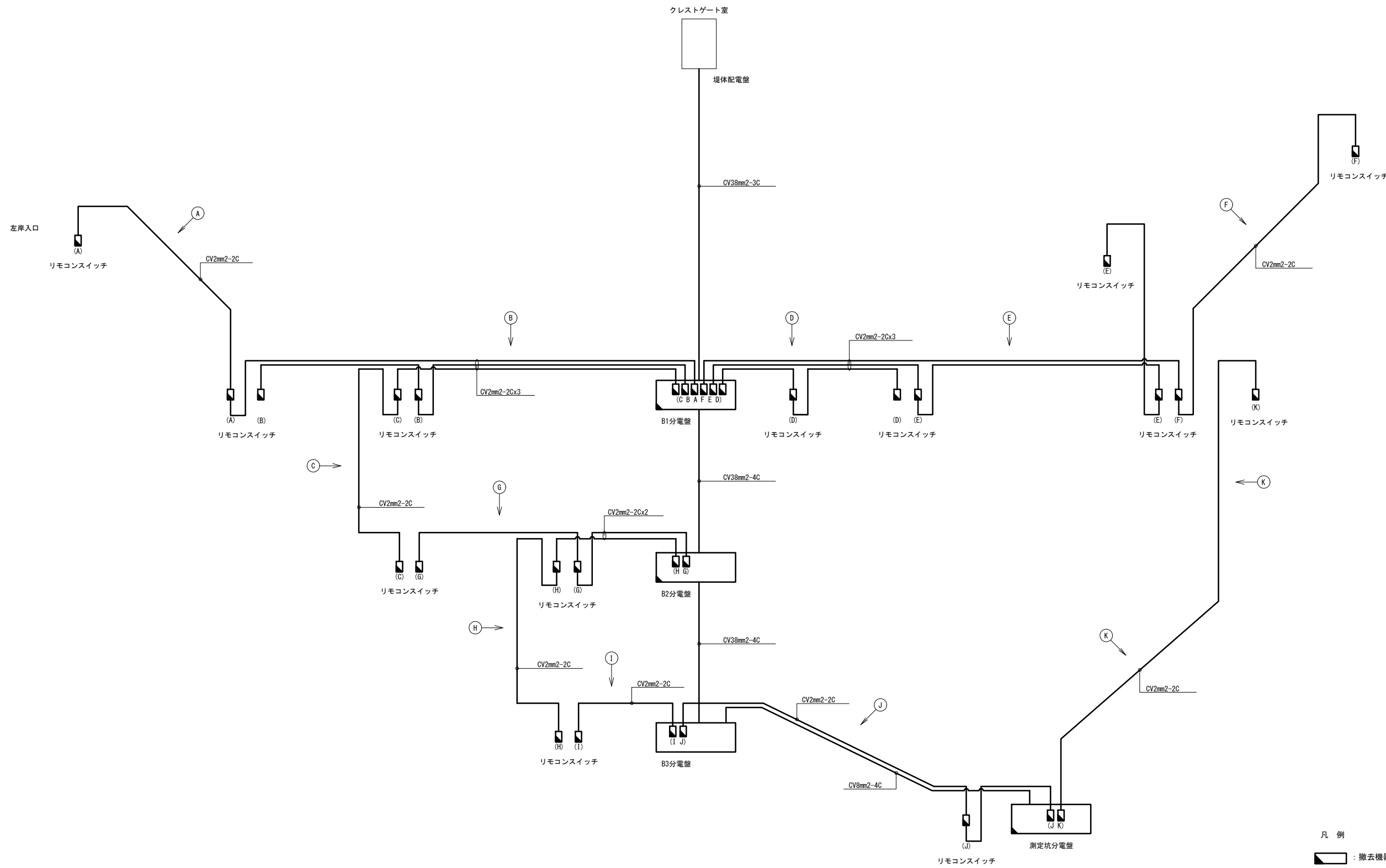


凡 例

- 撤去機器
- 撤去配線
- 既設機器
- 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事				
図面名	五十里ダム 監査廊照明幹線撤去図(2)				
年月日	令和 8 年 2 月	日			
縮 尺	図示	図面番号	55	/	160
設計会社名					
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所				

五十里ダム 監査廊照明幹線・スイッチ撤去配線系統図

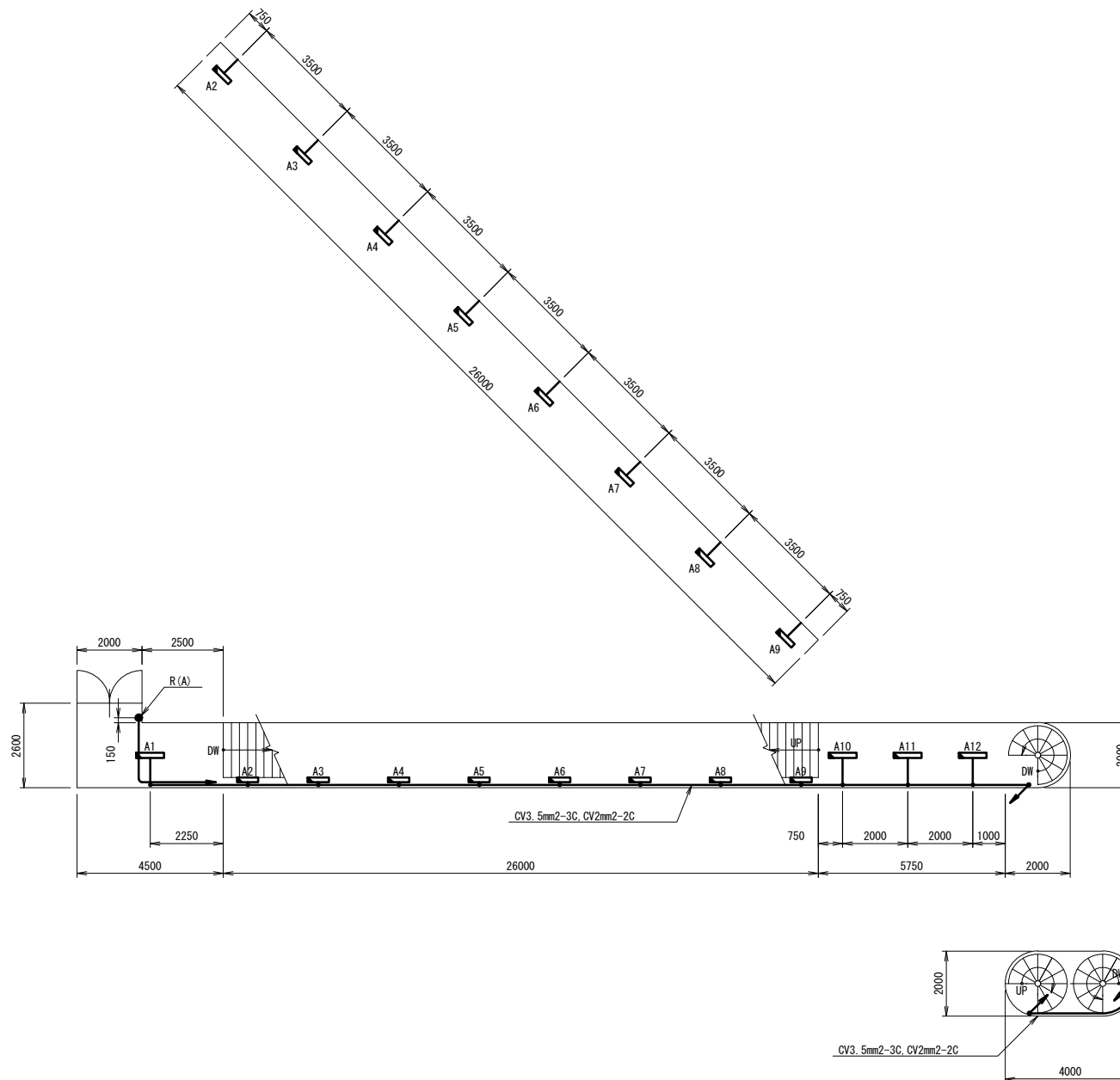


- 凡 例
- : 撤去機器
 - : 既設機器
 - : 撤去配線
 - : 既設配線

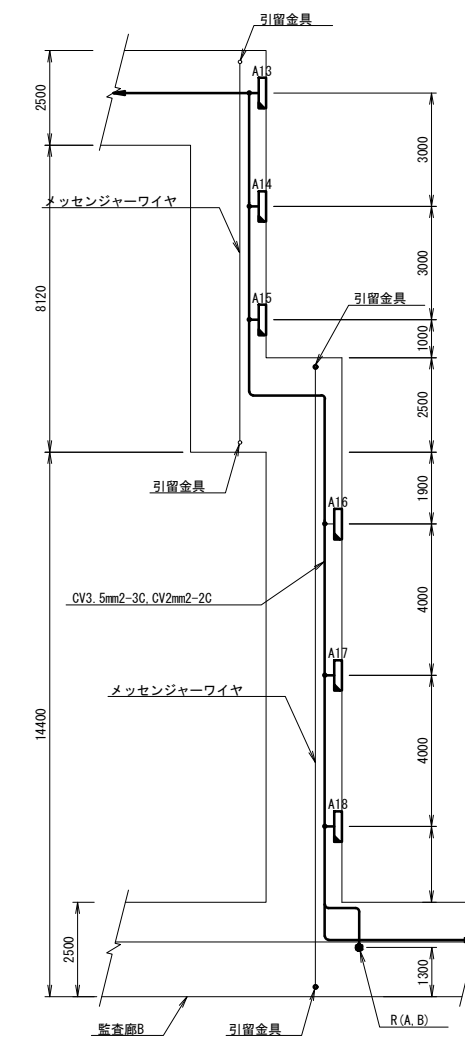
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明幹線・スイッチ撤去配線系統図		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	56 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去図(1)

監査廊A平面図



監査廊A縦坑断面図



凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

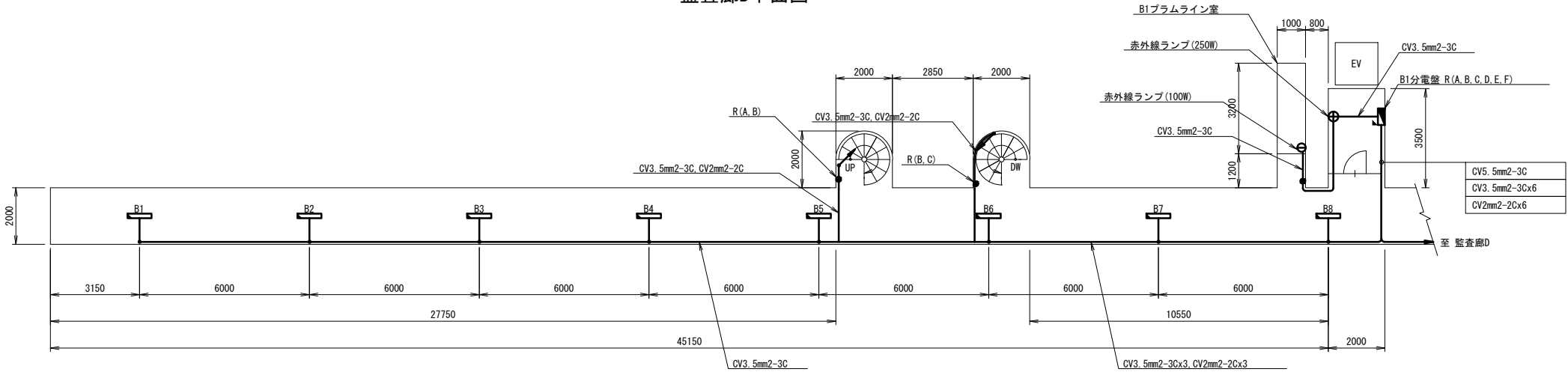
	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	57 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

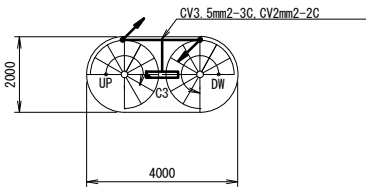
五十里ダム 監査廊照明撤去図(2)

凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

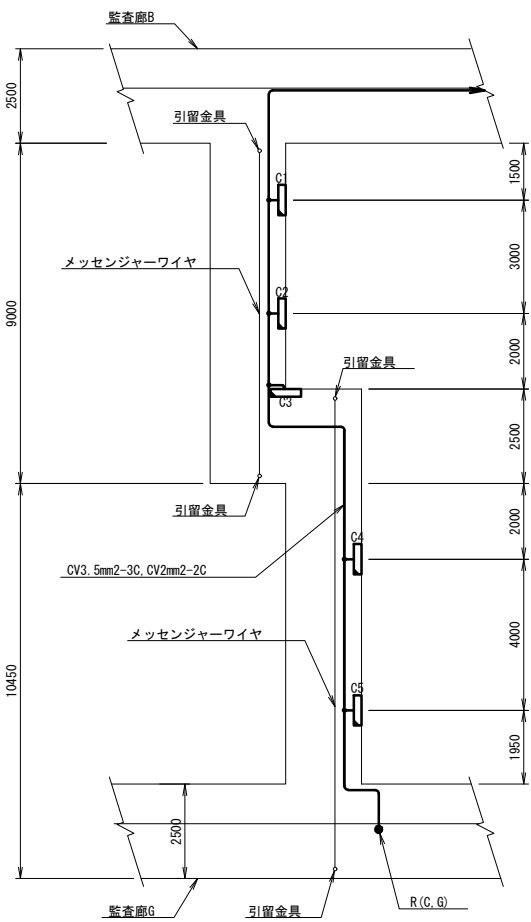
監査廊B平面図



監査廊C平面図



監査廊C縦坑断面図

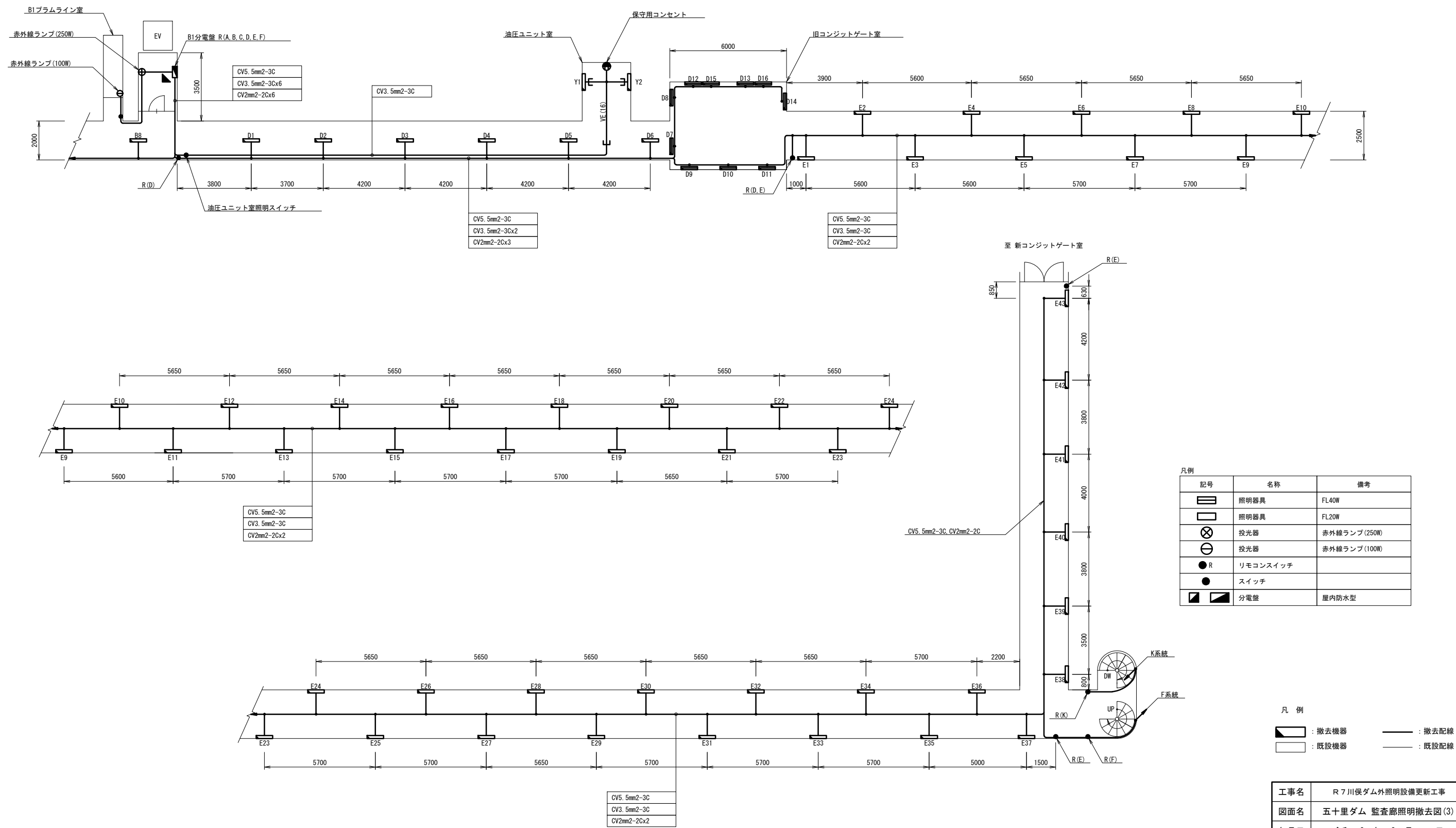


凡 例	
	撤去機器
	既設機器
	撤去配線
	既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(2)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	58 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

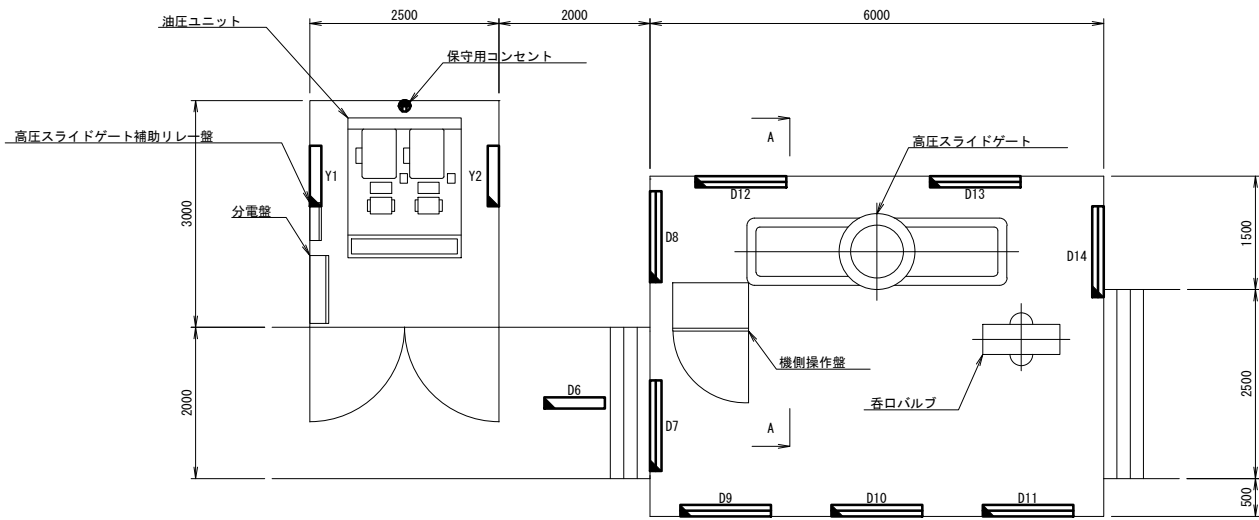
五十里ダム 監査廊照明撤去図(3)

監査廊D及びE平面図

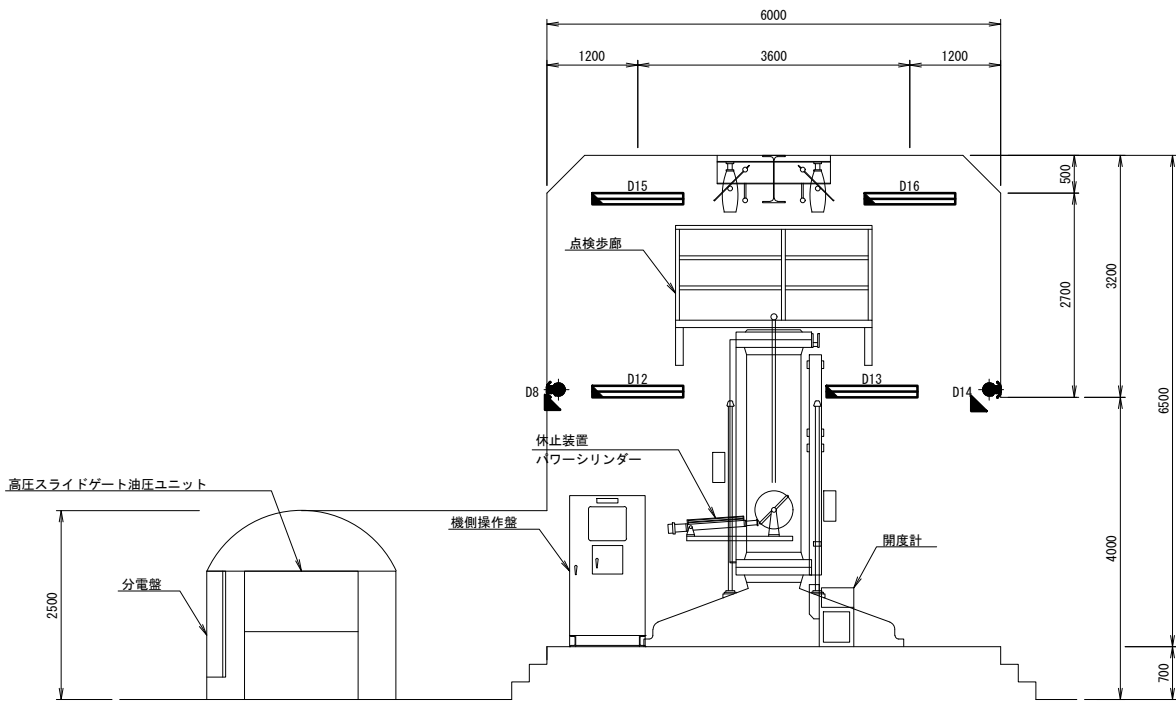


五十里ダム 監査廊照明撤去図(4)

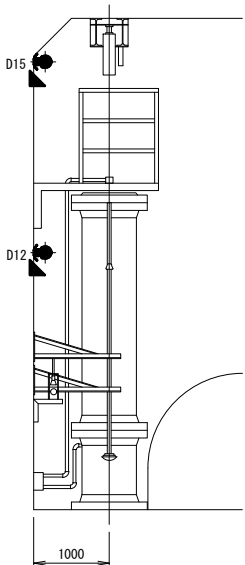
旧コンジットゲート室配置平面図



旧コンジットゲート室配置立面図



A-A断面図



凡例

記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

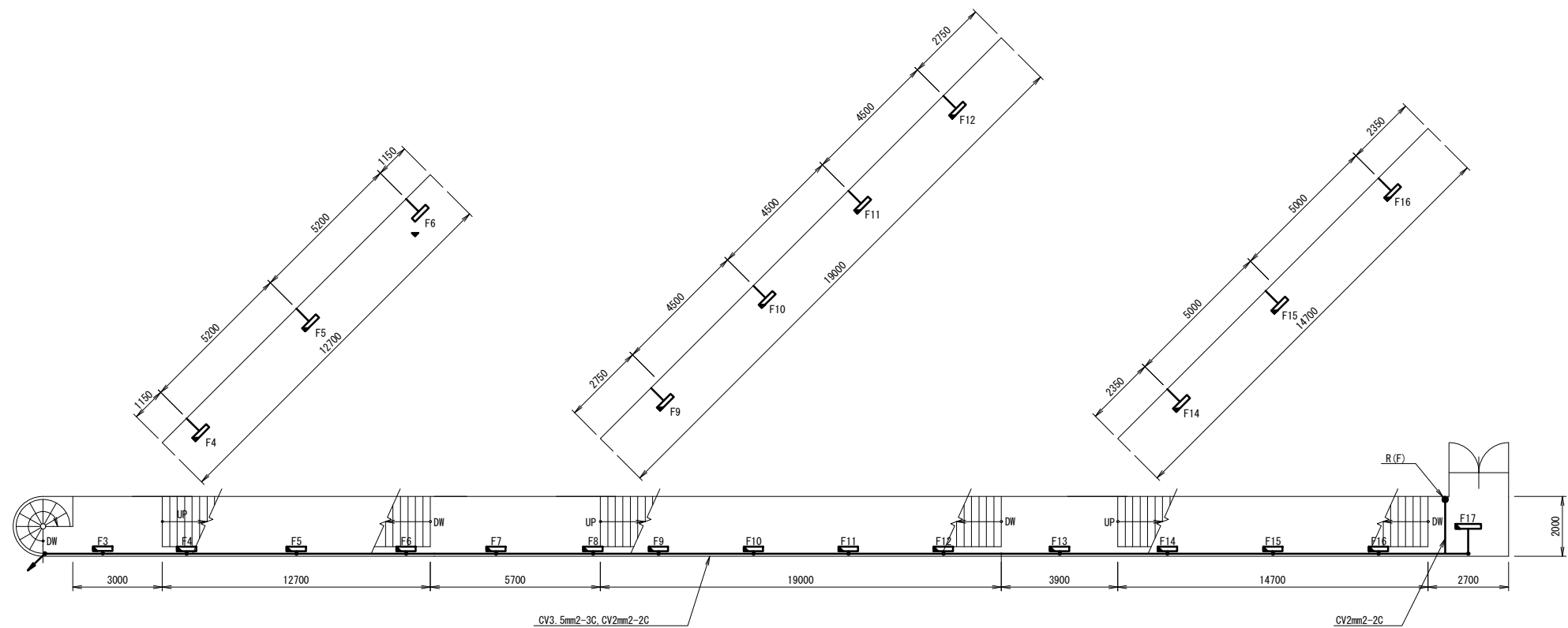
凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

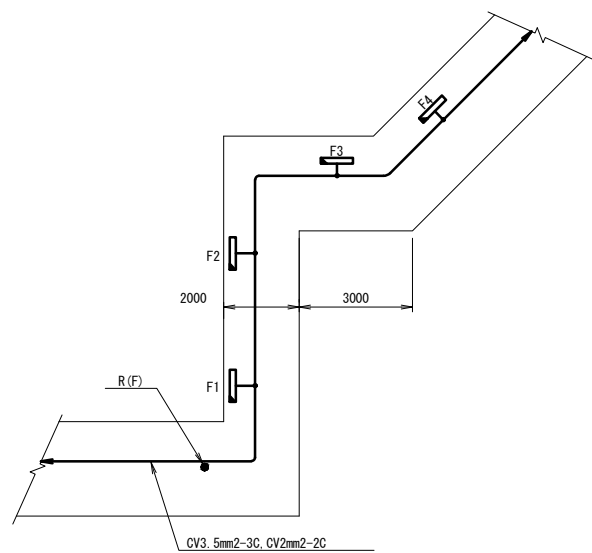
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(4)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	60 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去図(5)

監査廊F平面図



監査廊F縦坑断面図



凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

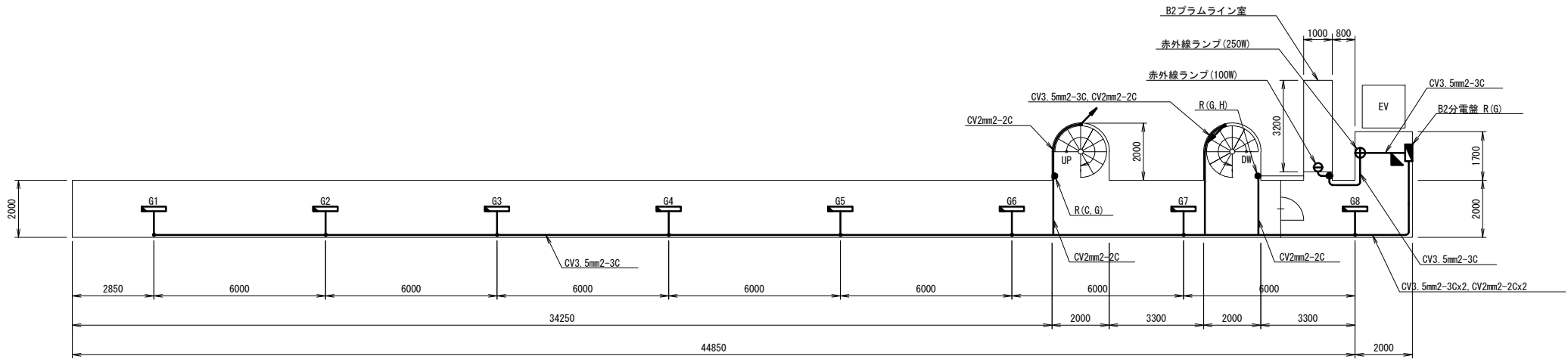
凡 例

	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(5)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	61 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

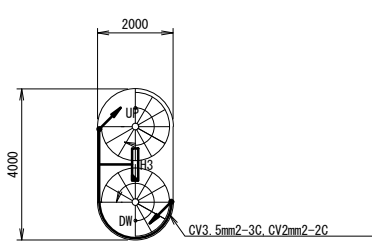
五十里ダム 監査廊照明撤去図(6)

監査廊G平面図

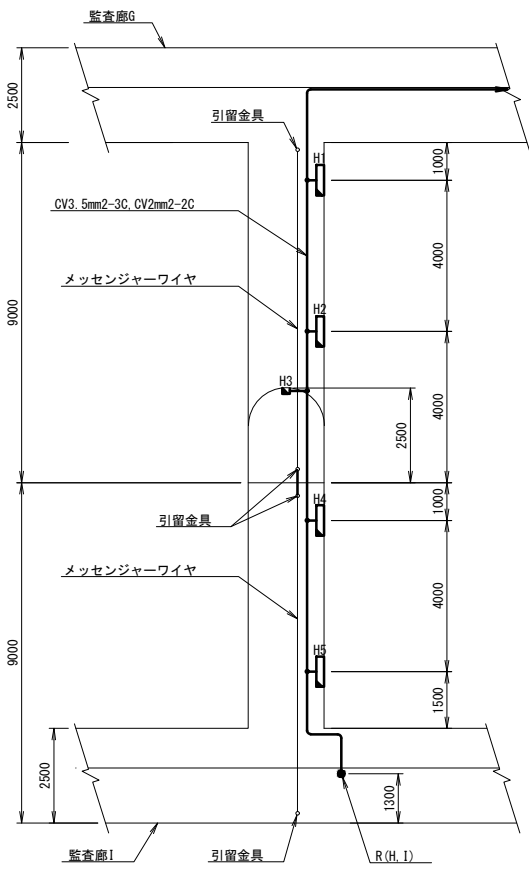


凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

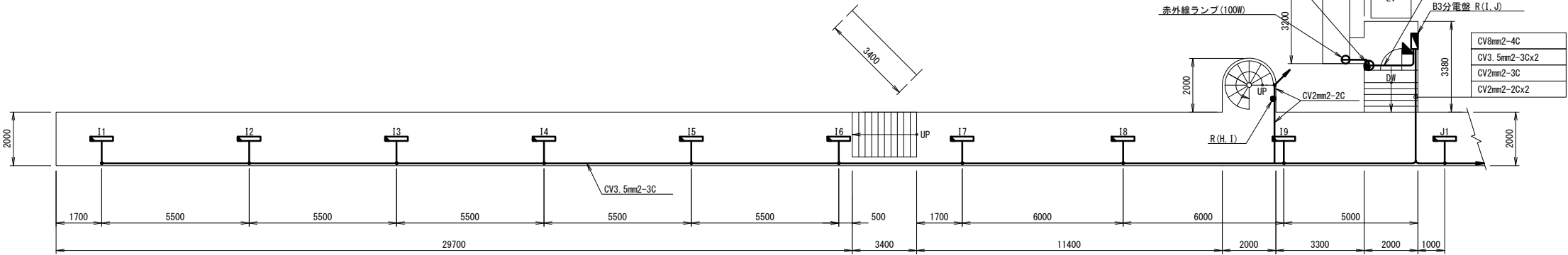
監査廊H平面図



監査廊H縦坑断面図



監査廊I平面図

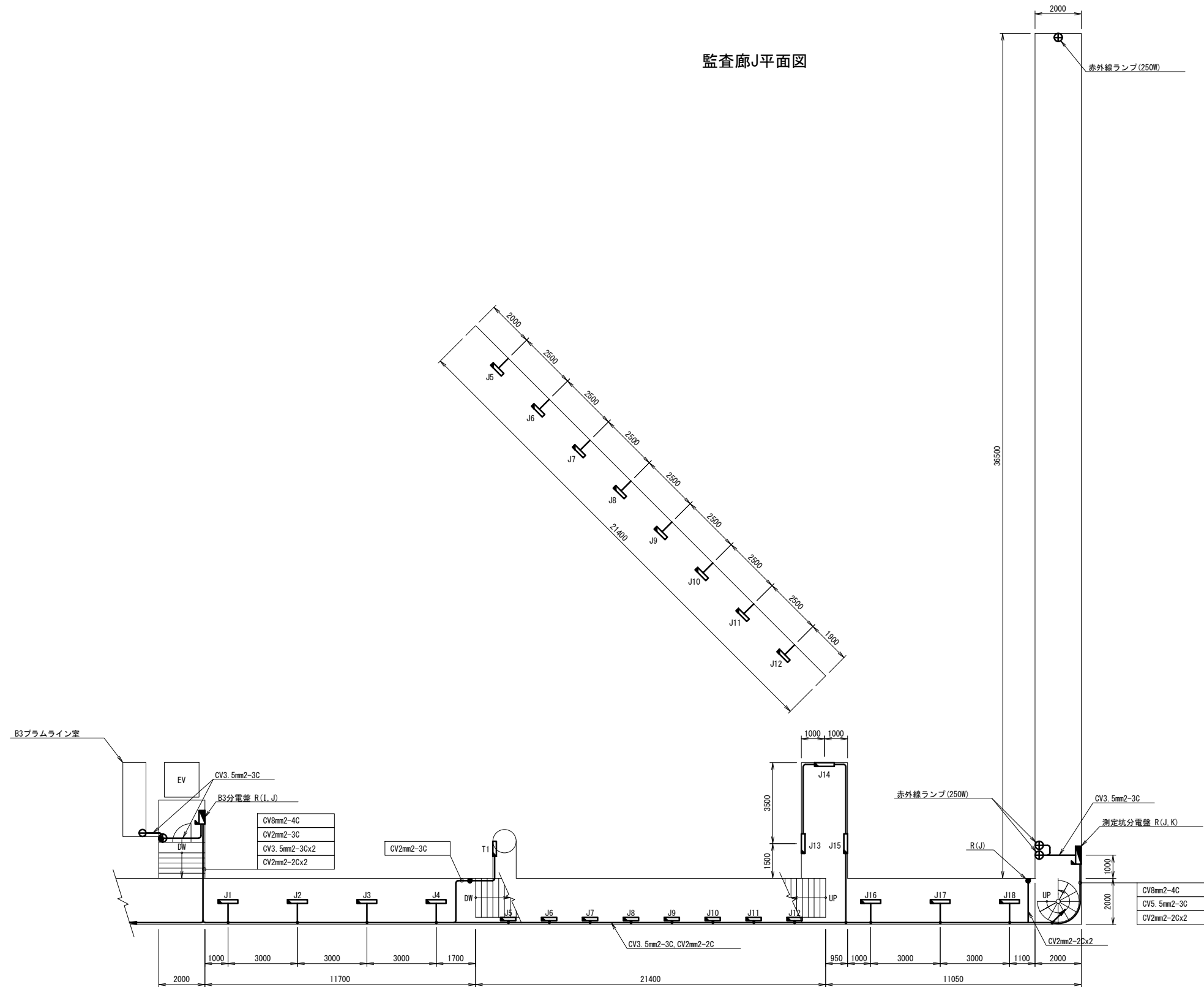


凡例	
	撤去機器
	既設機器
	撤去配線
	既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(6)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	62 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去図(7)

監査廊J平面図



凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

凡 例

	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

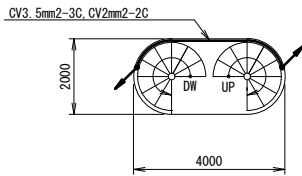
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(7)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	63 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去図(8)

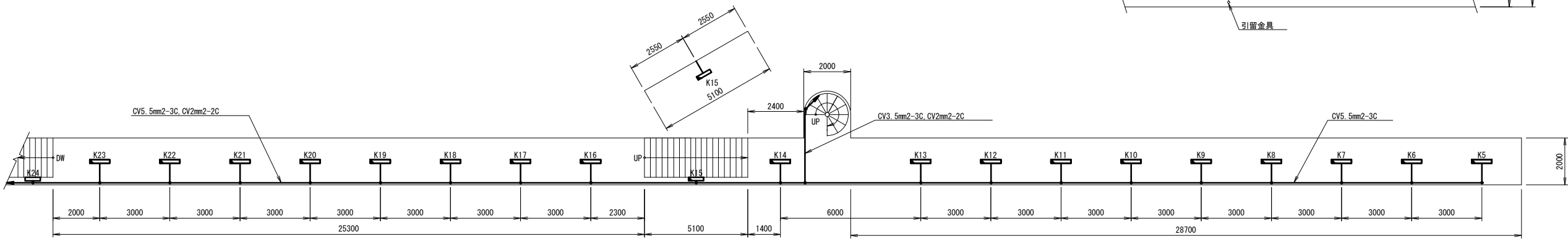
凡例

記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

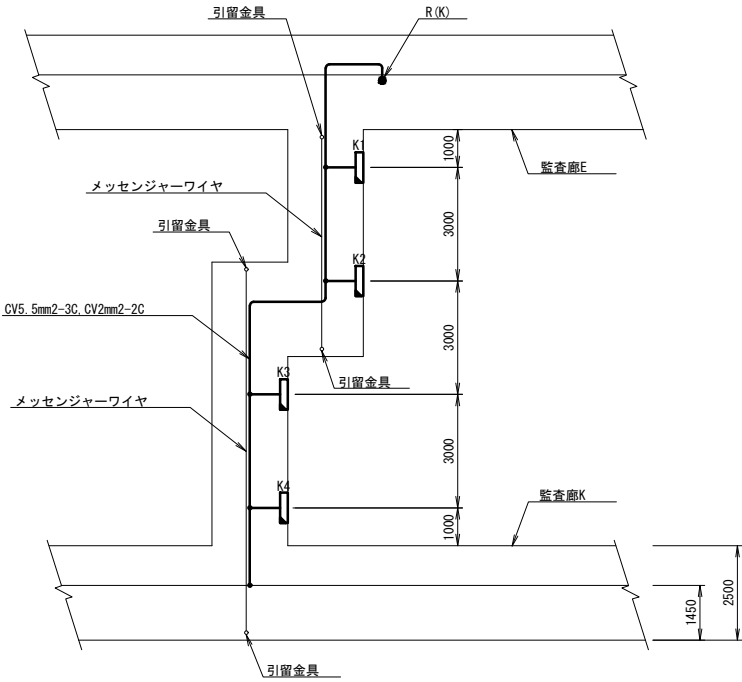
監査廊K平面図



監査廊K平面図



監査廊K縦坑断面図



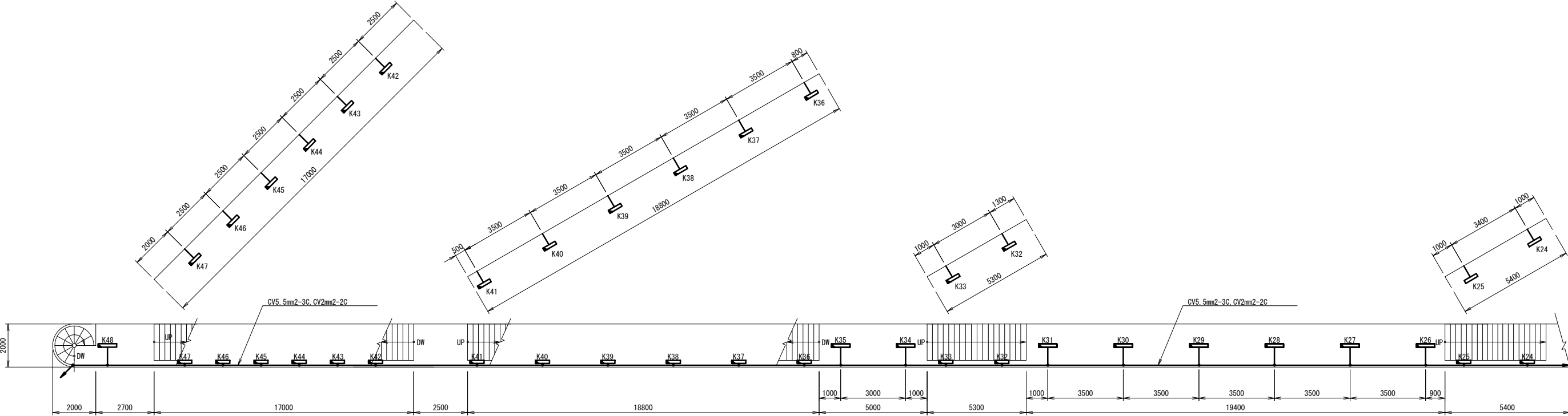
凡 例

	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

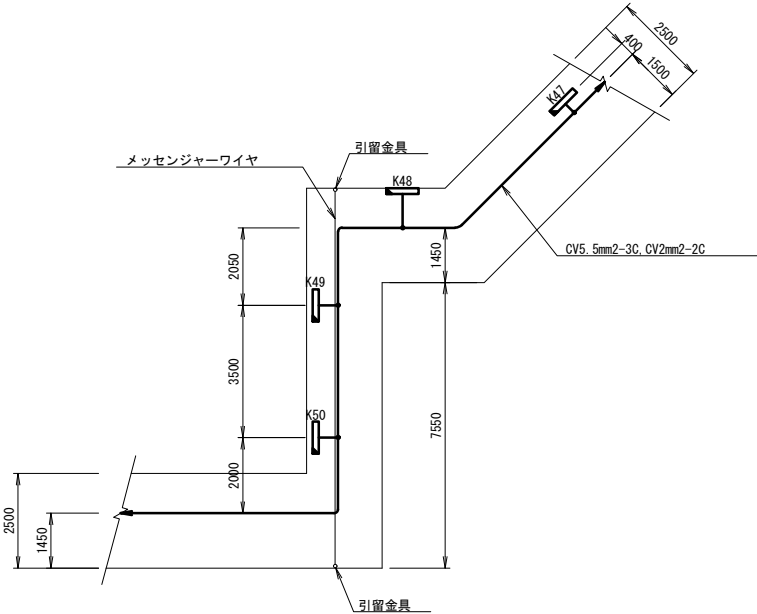
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(8)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	64 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去図(9)

監査廊K平面図



監査廊K縦坑断面図



凡例

記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W
	投光器	赤外線ランプ(250W)
	投光器	赤外線ランプ(100W)
	リモコンスイッチ	
	スイッチ	
	分電盤	屋内防水型

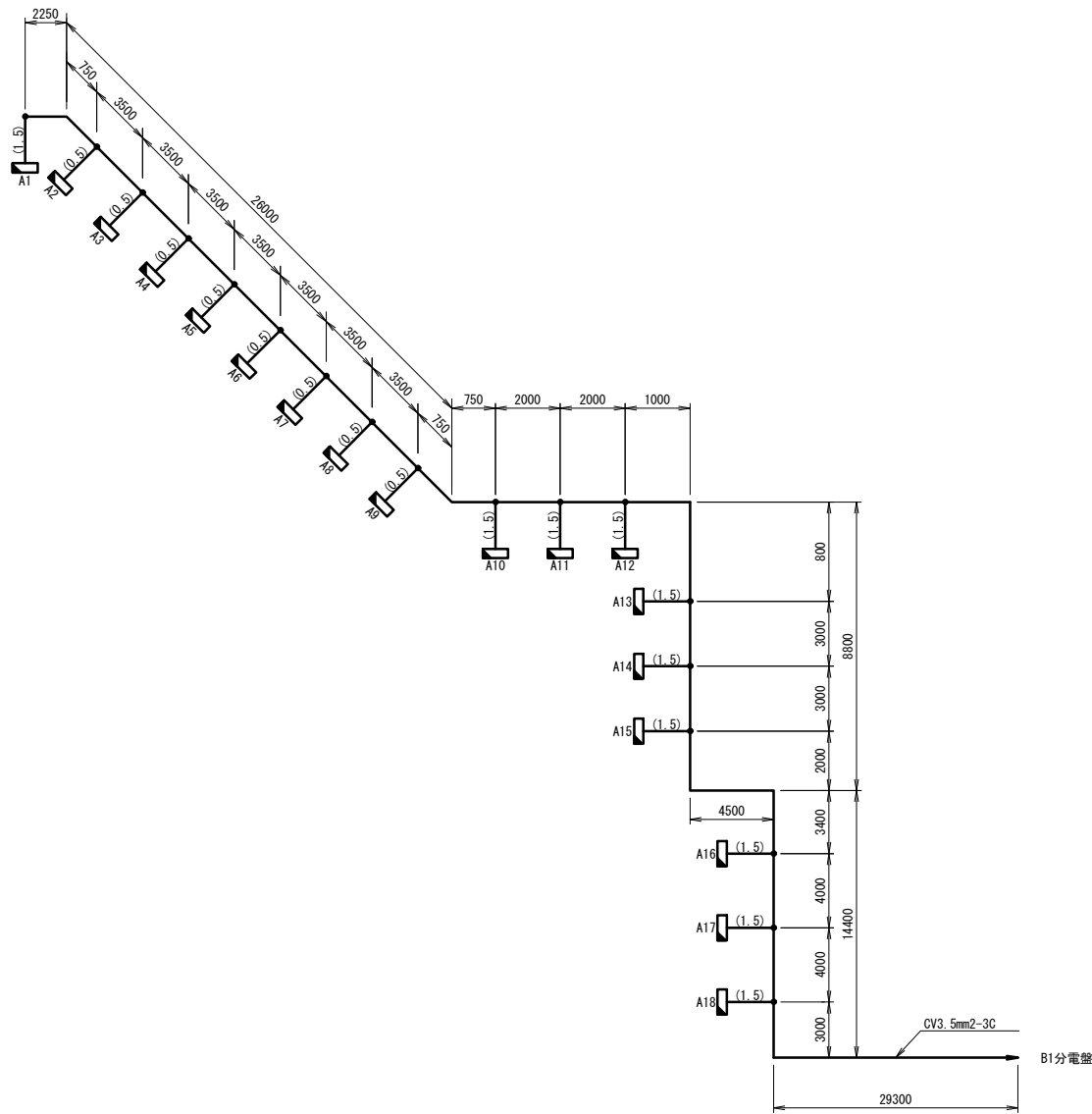
凡 例

	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

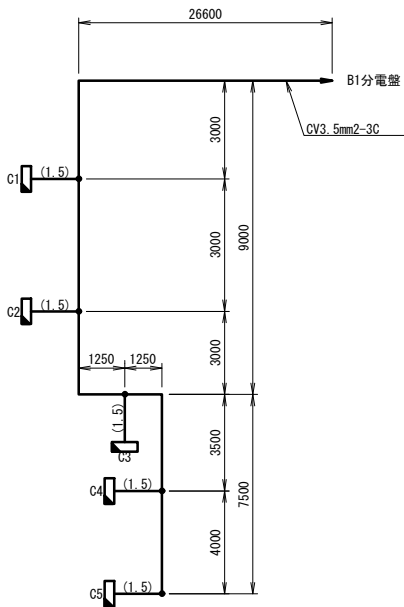
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去図(9)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	65 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(1)

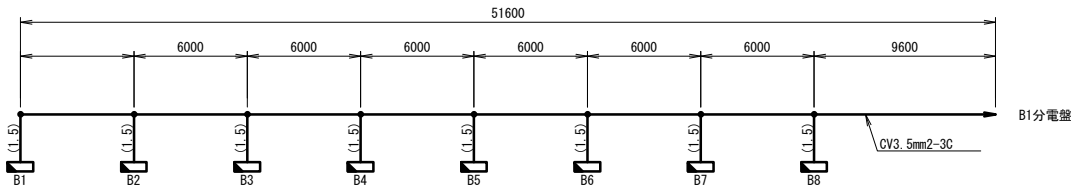
A回路系統図



C回路系統図



B回路系統図



凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

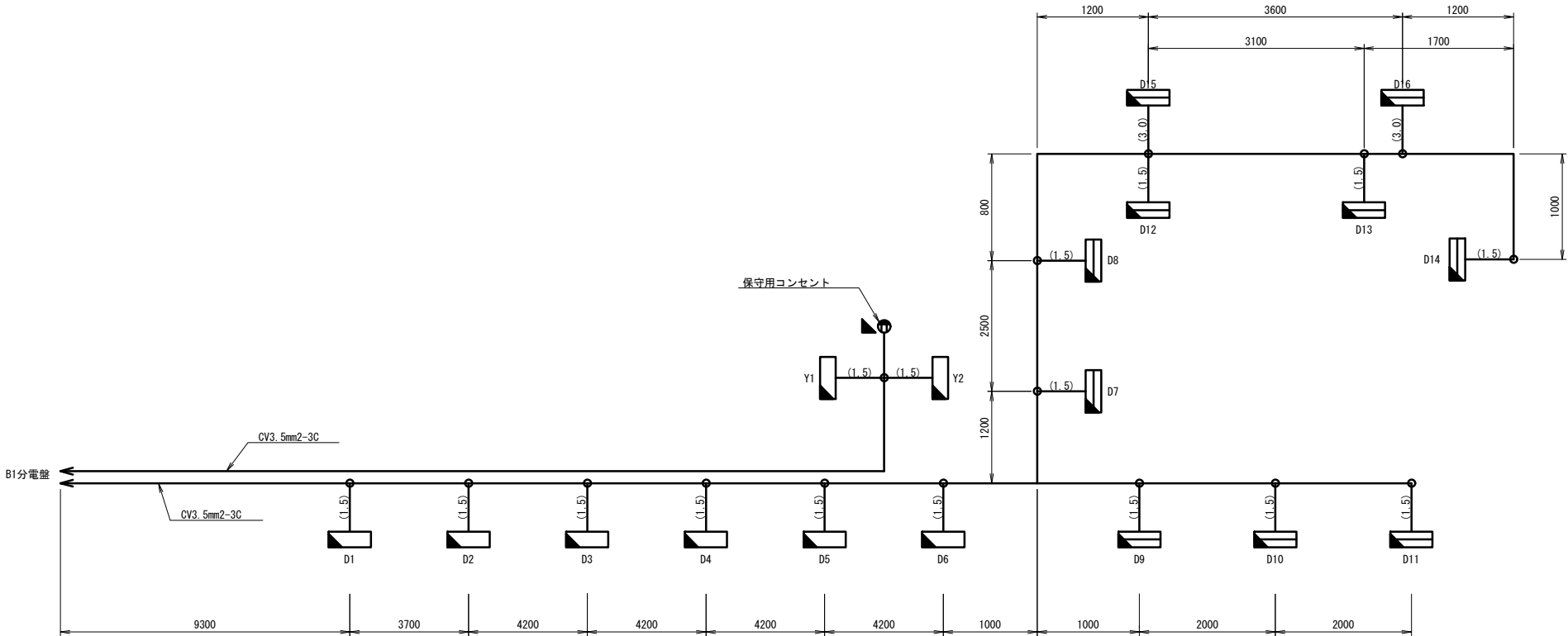
凡 例	
	: 撤去機器
	: 撤去配線
	: 既設機器
	: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(1)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	66 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(2)

凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

D回路系統図

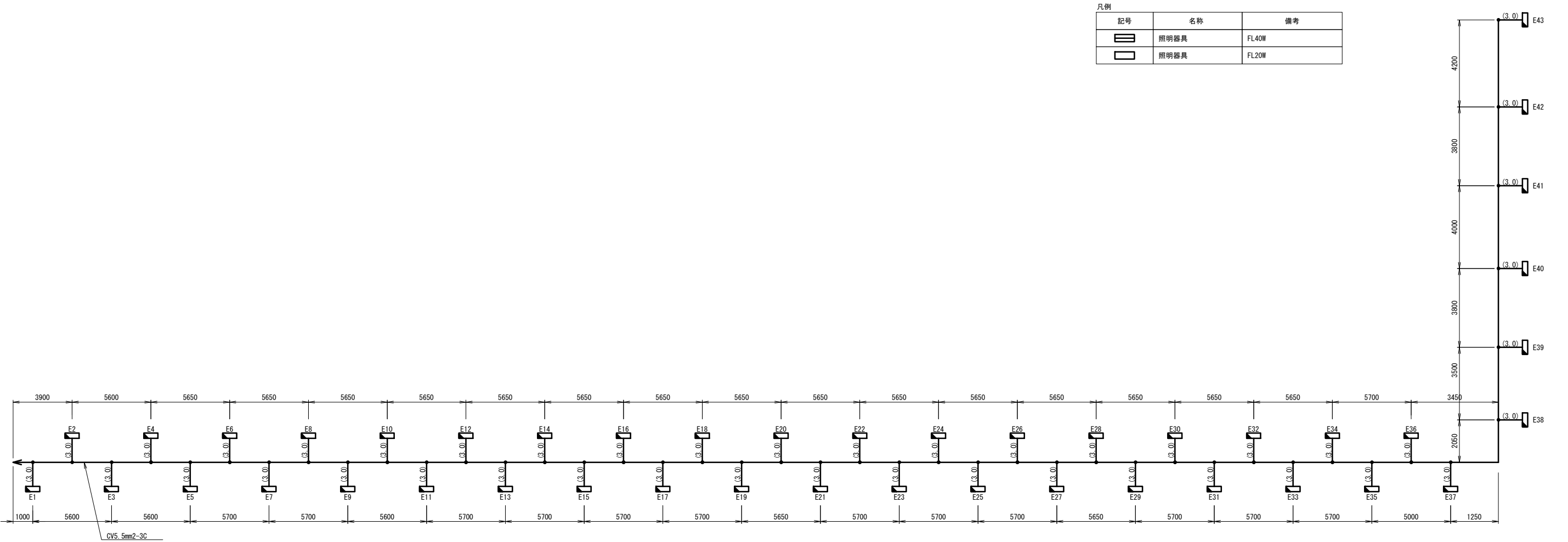


凡 例	
	: 撤去機器
	: 既設機器
	: 撤去配線
	: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(2)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	67 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(3)

E回路系統図



凡例

記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

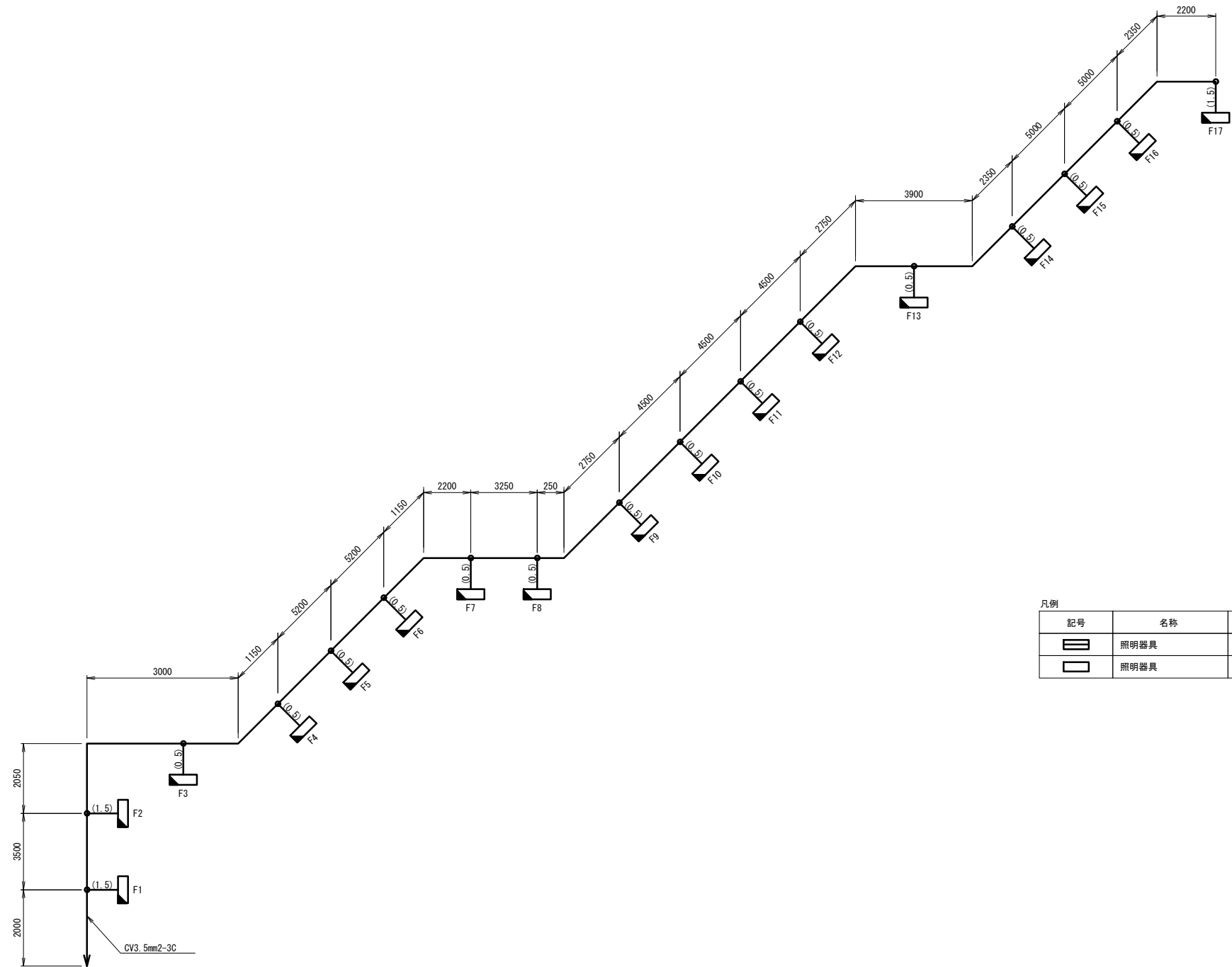
凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(3)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	68 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(4)

F回路系統図



凡例

記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

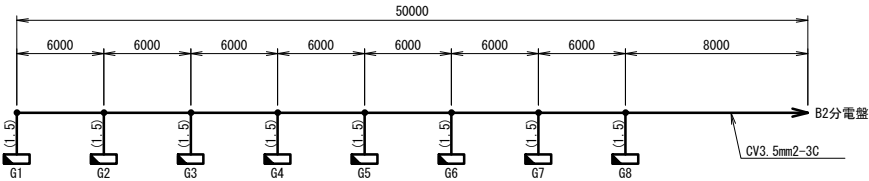
凡例

	撤去機器		撤去配線
	既設機器		既設配線

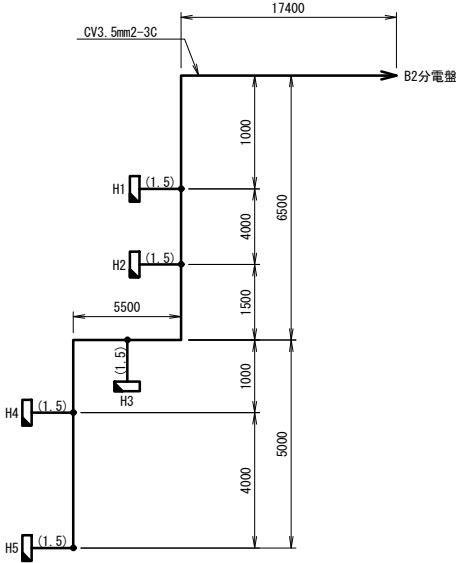
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(4)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	69 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(5)

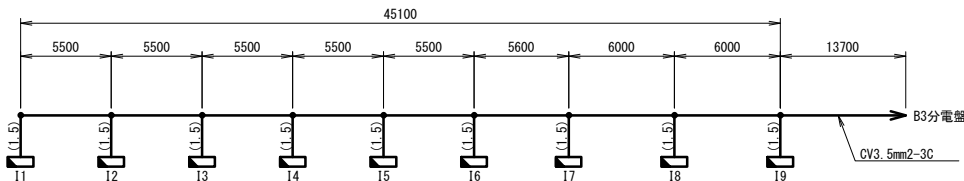
G回路系統図



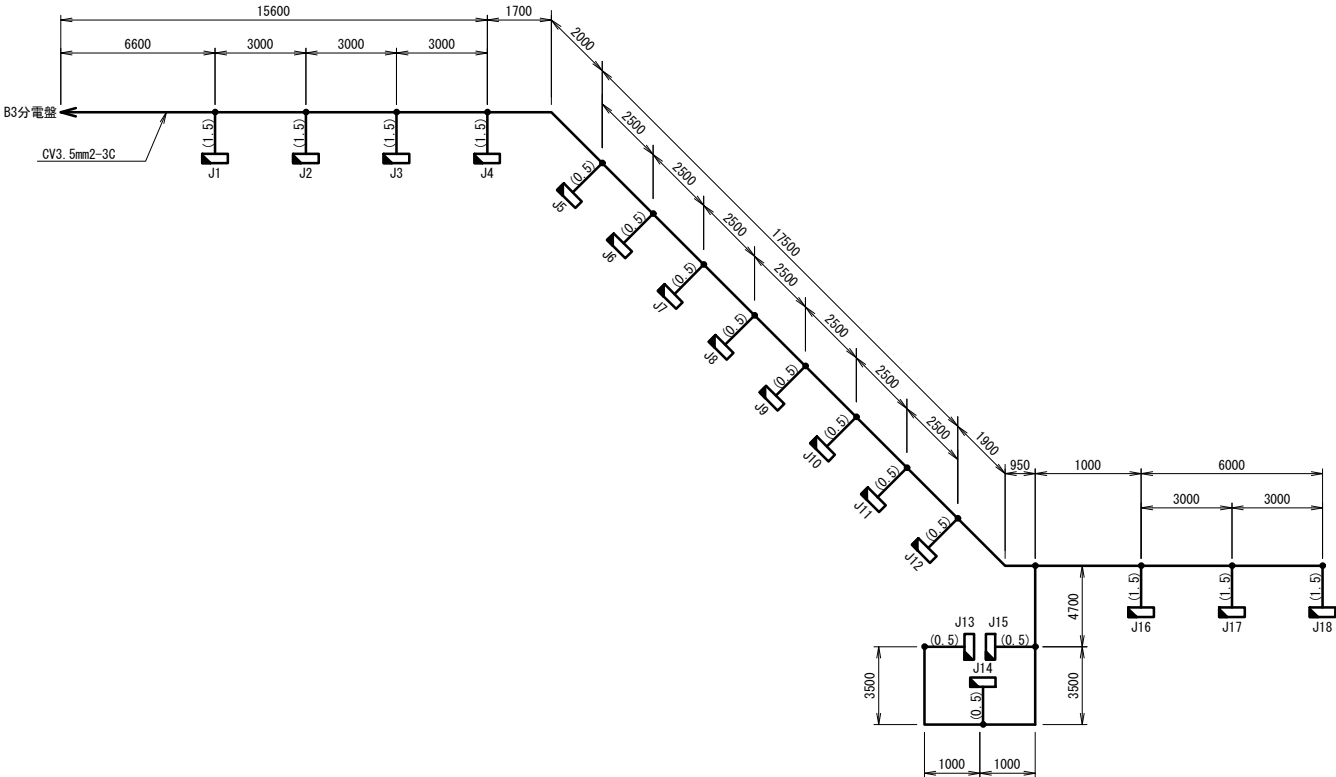
H回路系統図



I回路系統図



J回路系統図



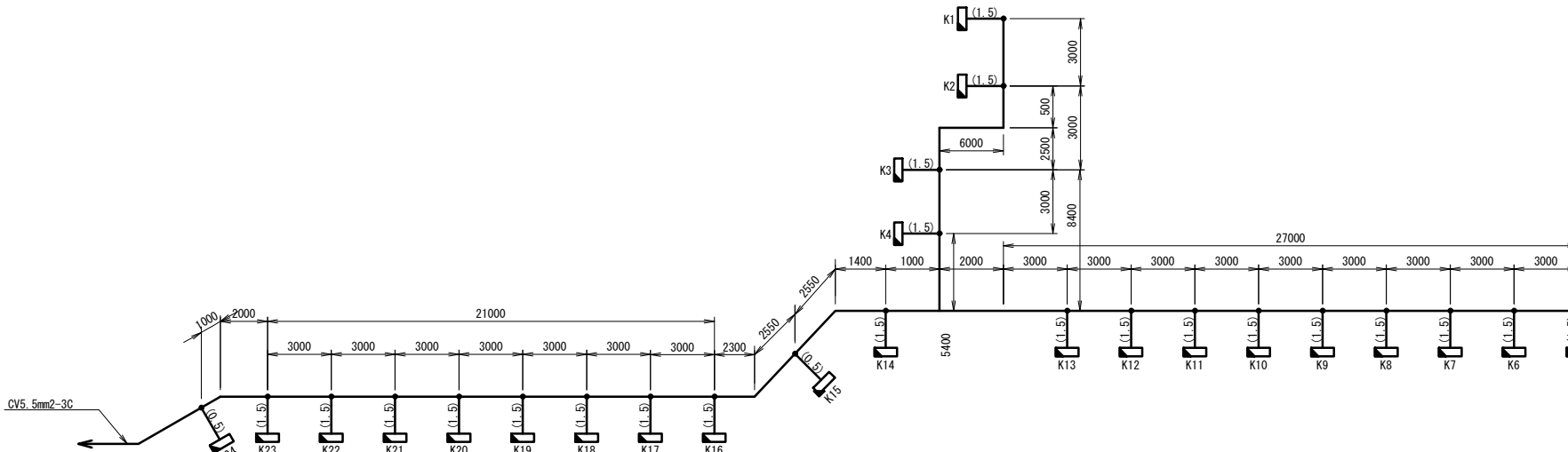
凡例		
記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

凡 例	
	: 撤去機器
	: 撤去配線
	: 既設機器
	: 既設配線

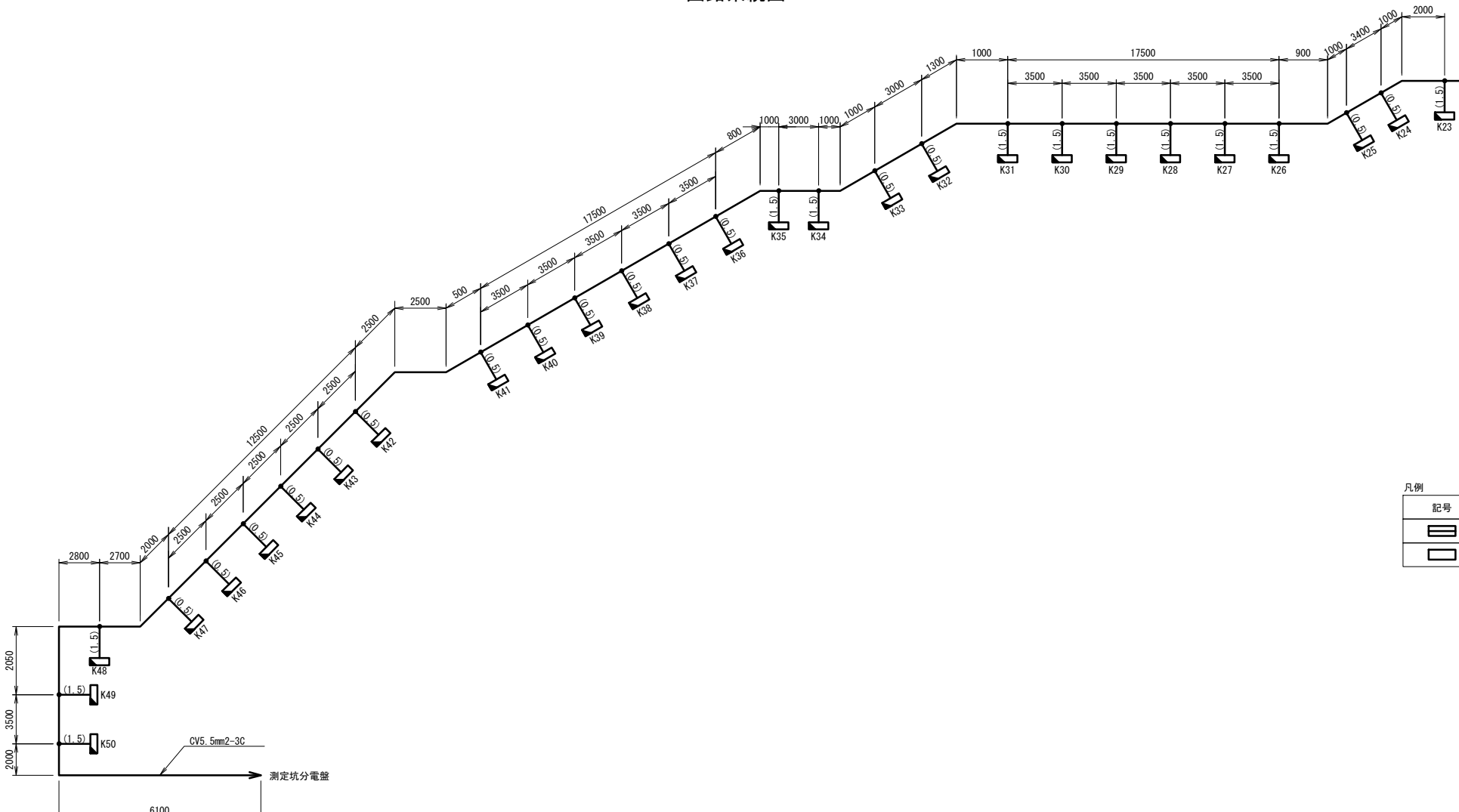
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(5)		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	70 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(6)

K回路系統図



K回路系統図



記号	名称	備考
	照明器具	FL40W
	照明器具	FL20W

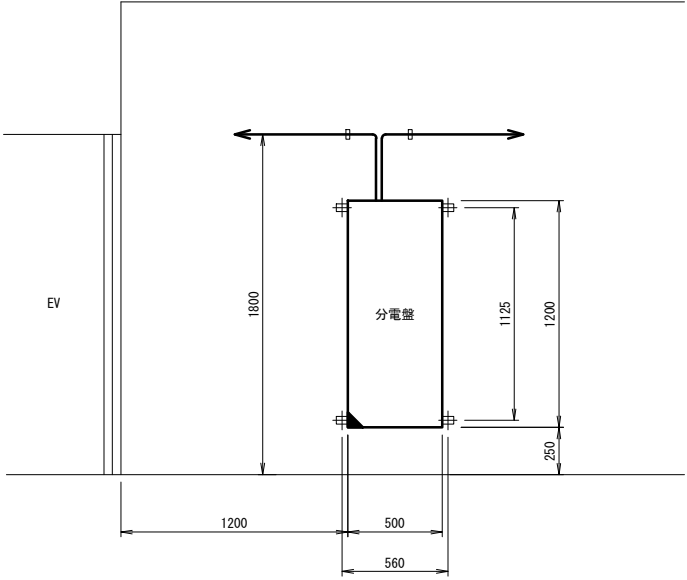
凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

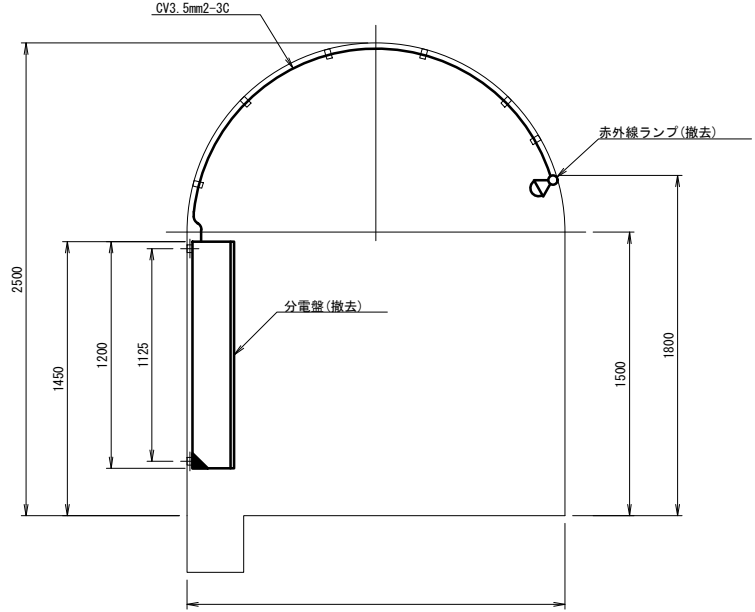
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明撤去配線系統図(6)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	NS	図面番号	71 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 忠怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 監査廊照明分電盤撤去図

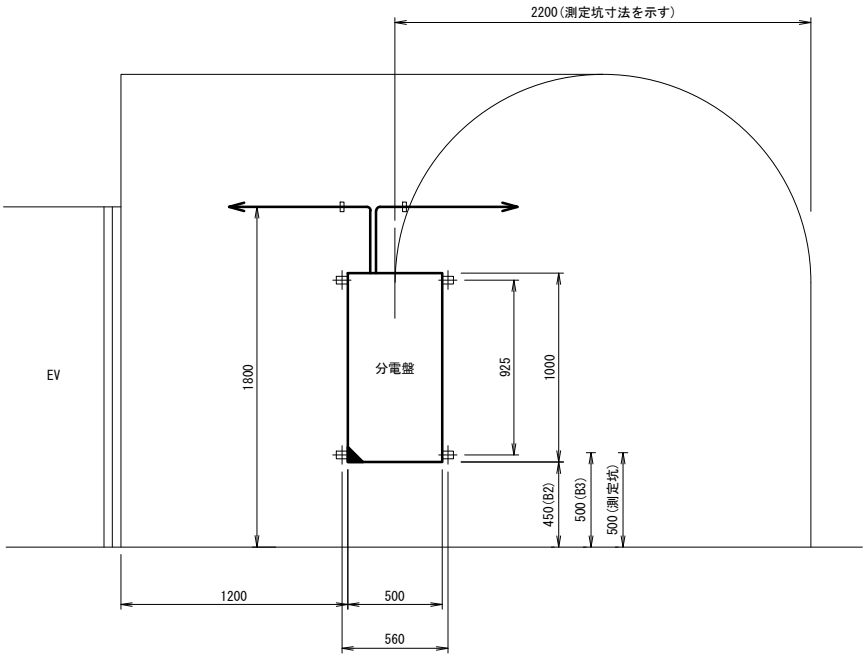
B1分電盤取付正面図



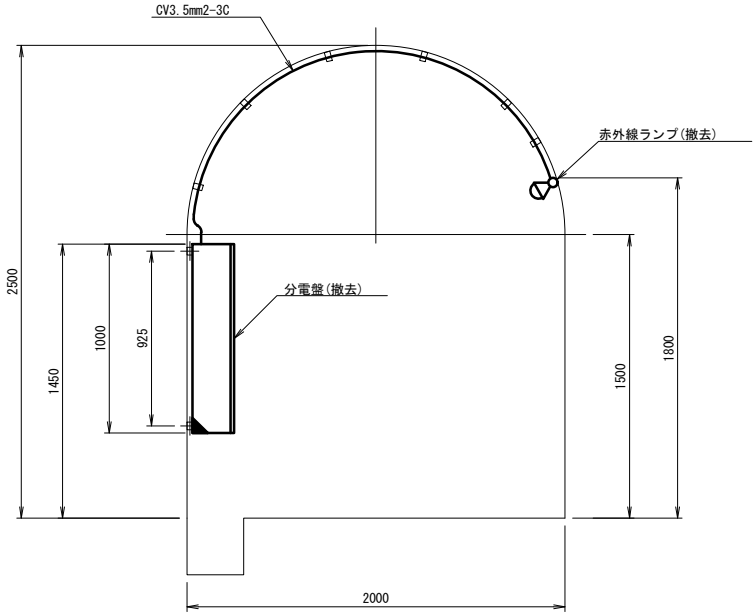
B1分電盤取付断面図



B2, B3, 測定坑分電盤取付正面図



B2, B3, 測定坑分電盤取付断面

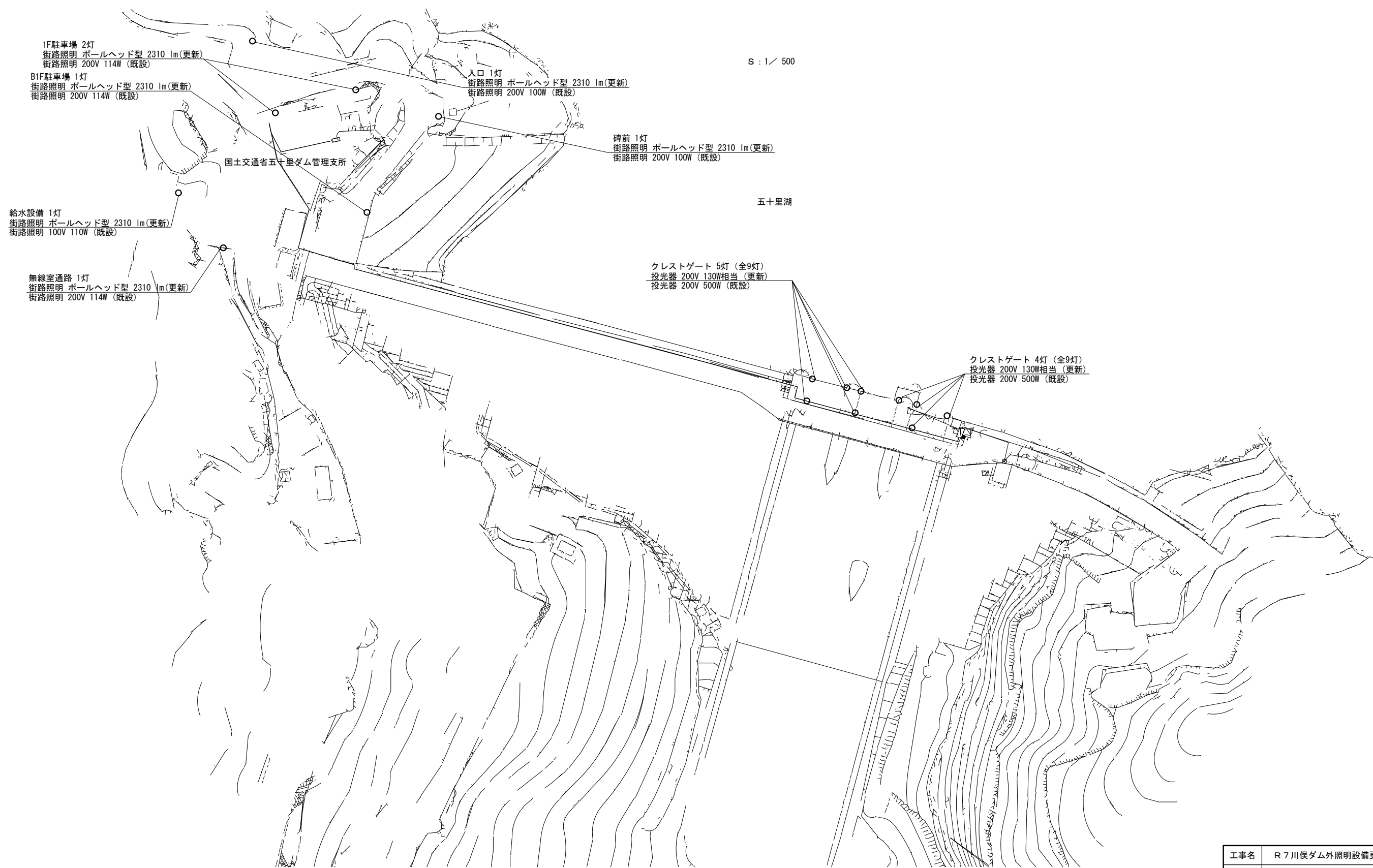


凡 例



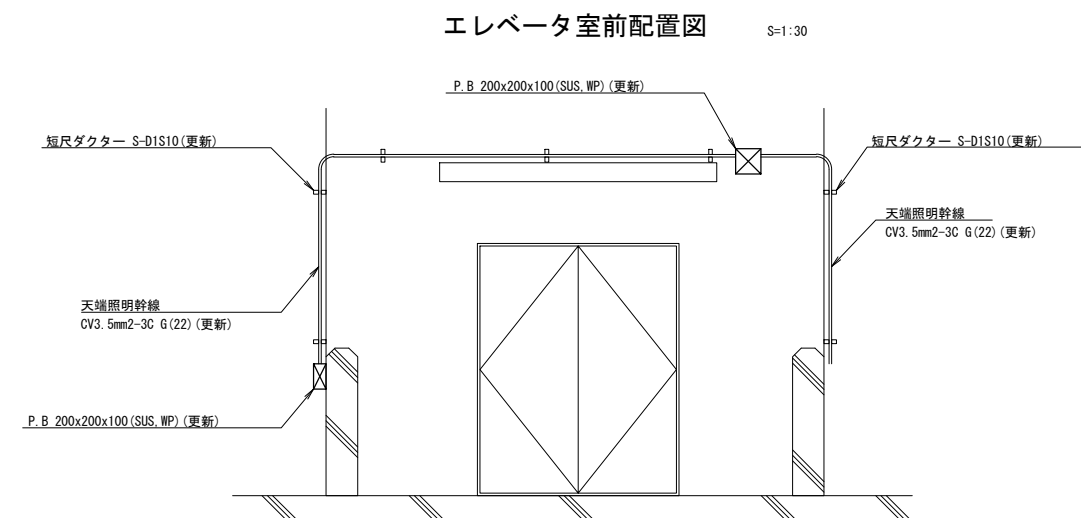
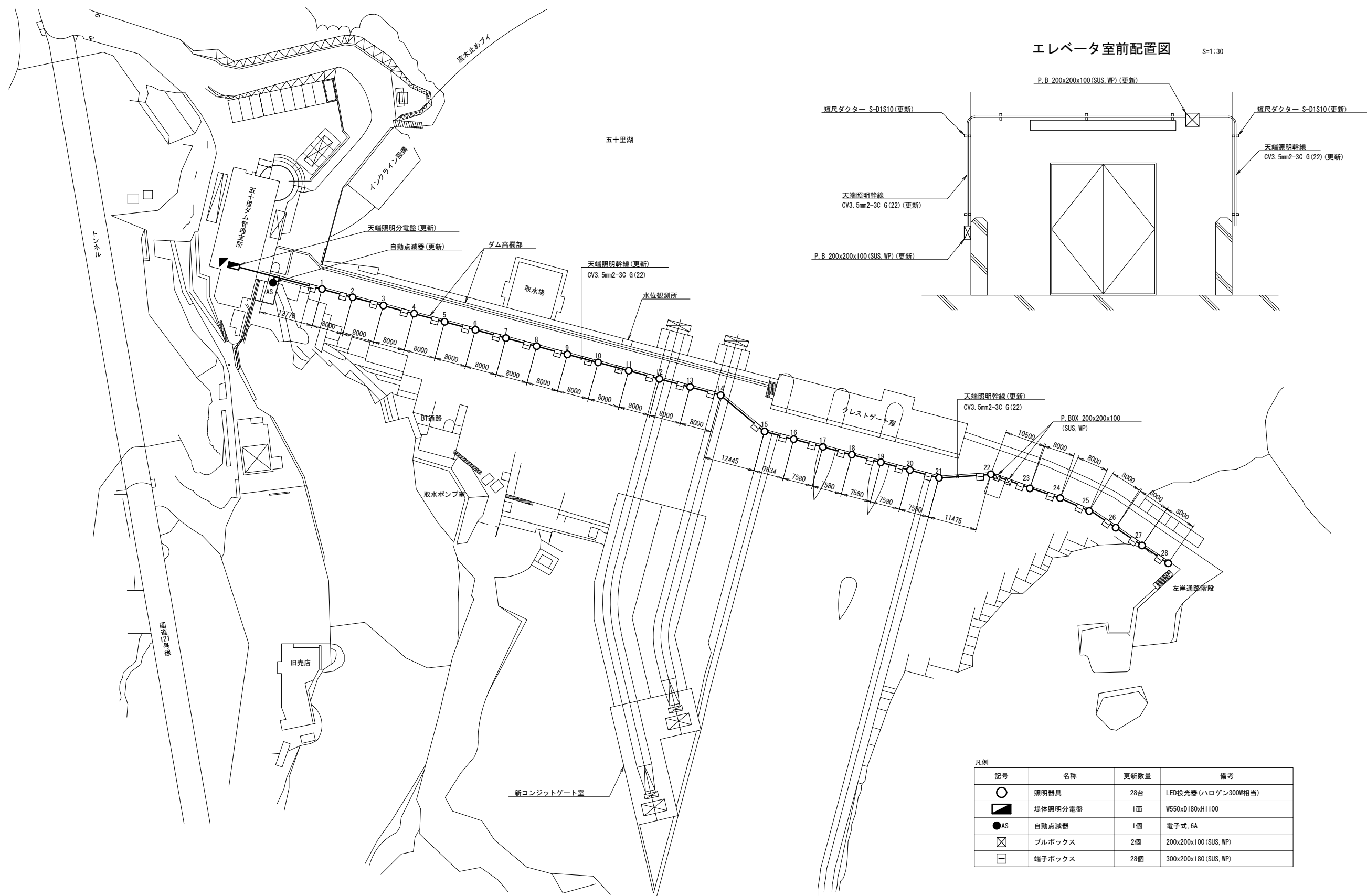
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 監査廊照明分電盤撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:20	図面番号	72 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 更新照明設備位置図



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 更新照明設備位置図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:500	図面番号	73 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明配置平面図



凡例

記号	名称	更新数量	備考
○	照明器具	28台	LED投光器(ハロゲン300W相当)
▬	堤体照明分電盤	1面	W550xD180xH1100
●AS	自動点滅器	1個	電子式, 6A
⊠	フルボックス	2個	200x200x100 (SUS, WP)
□	端子ボックス	28個	300x200x180 (SUS, WP)

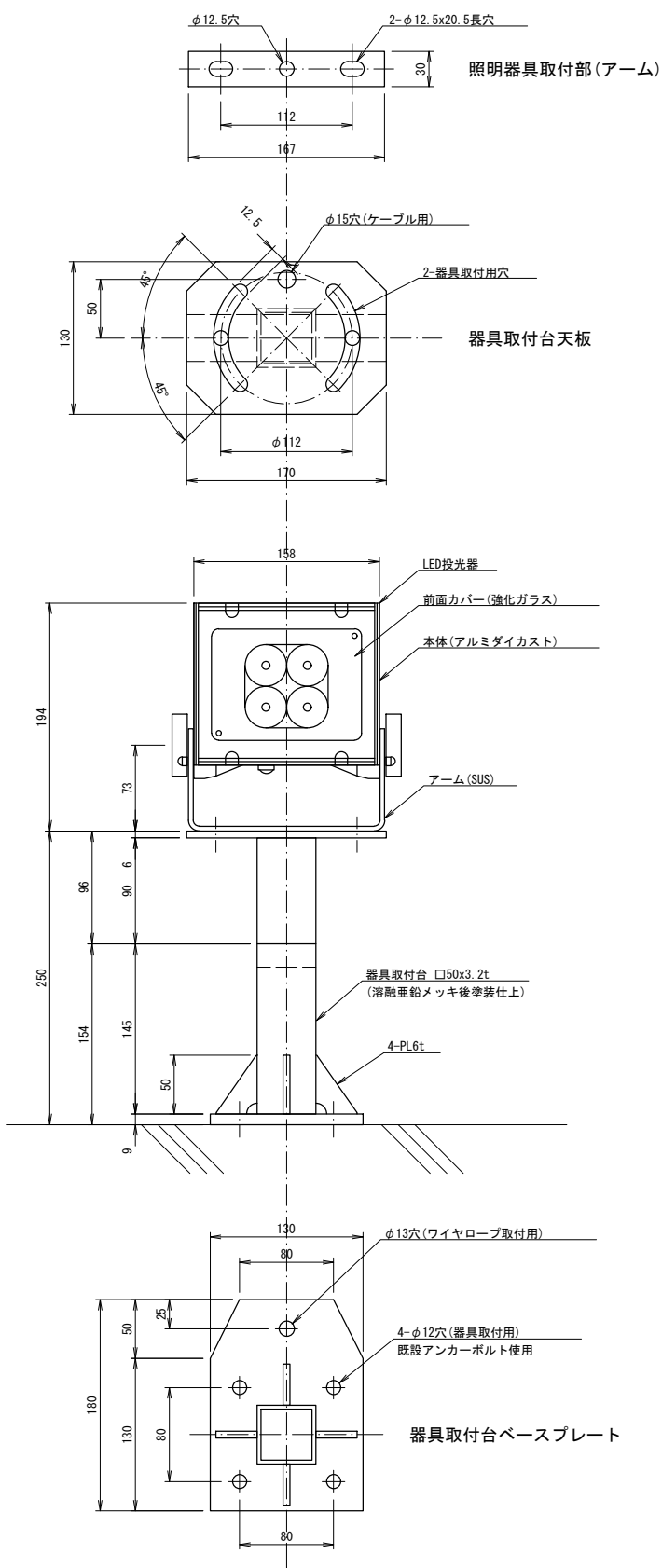
堤体平面図 S=1:500

凡 例

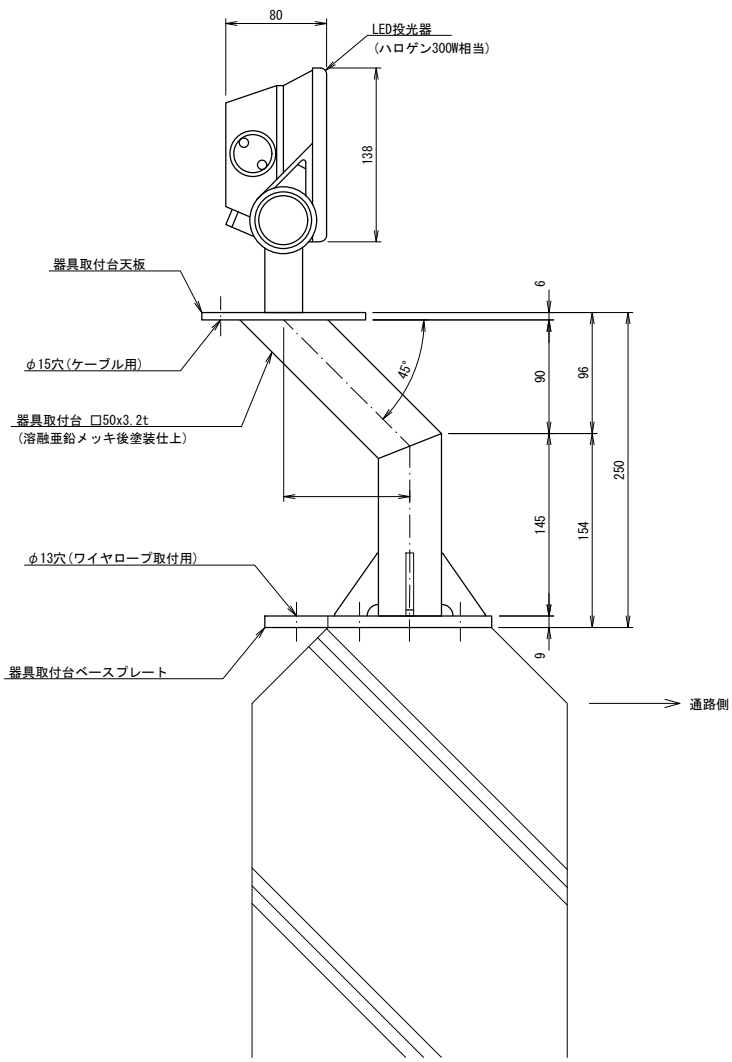
▬	: 更新機器	—	: 更新配線
□	: 既設機器	—	: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明配置平面図		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	図示	図面番号	74 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明器具参考図



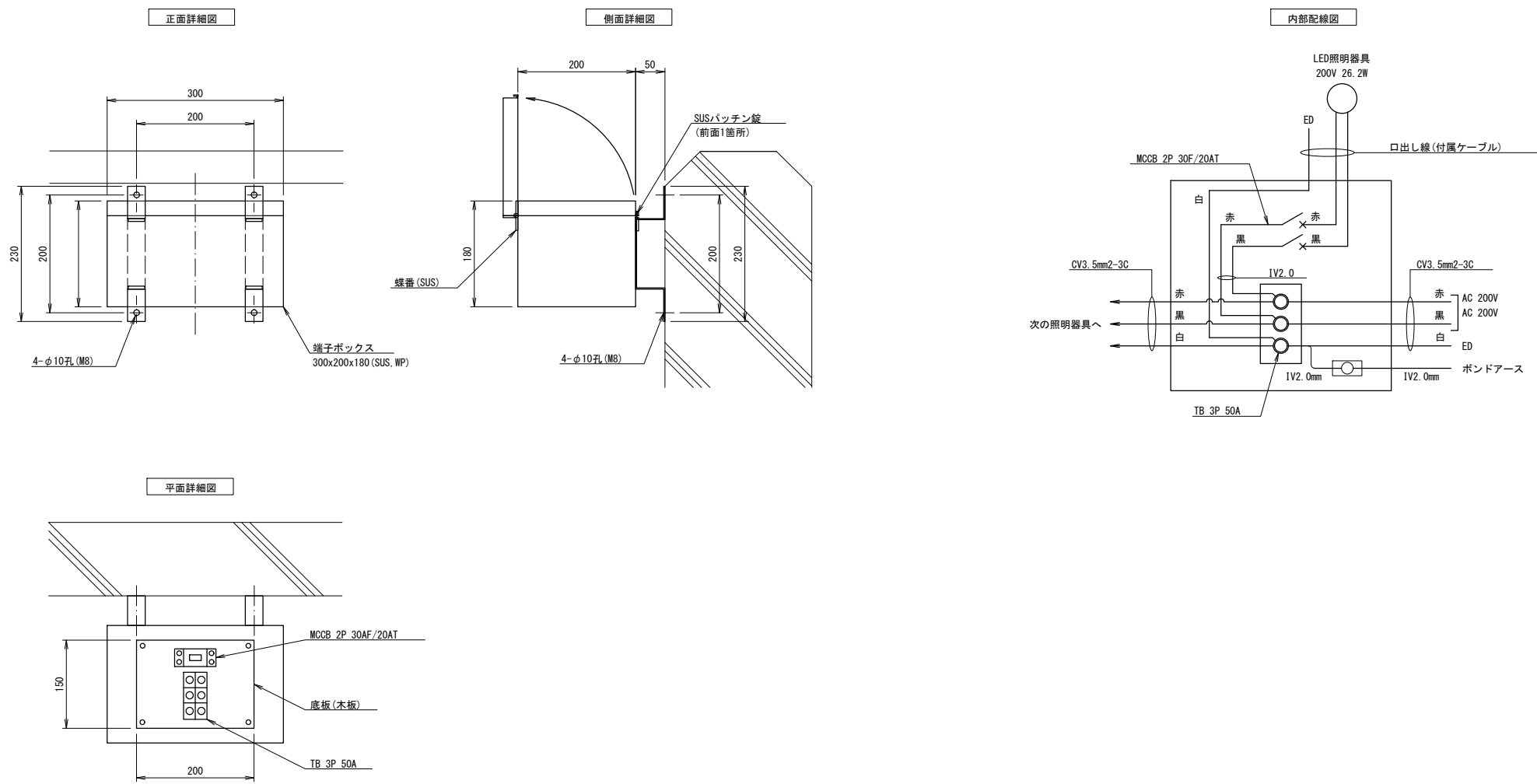
照明器具形式	LED投光器(ハロゲン300W相当)
ランプ形式	白色LED
光束	3500 lm
定格電圧	100~242V
定格周波数	50/60Hz
定格消費電力	26.2W(200V)
保護等級	IP 65



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明器具参考図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:3	図面番号	75 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明端子ボックス詳細図

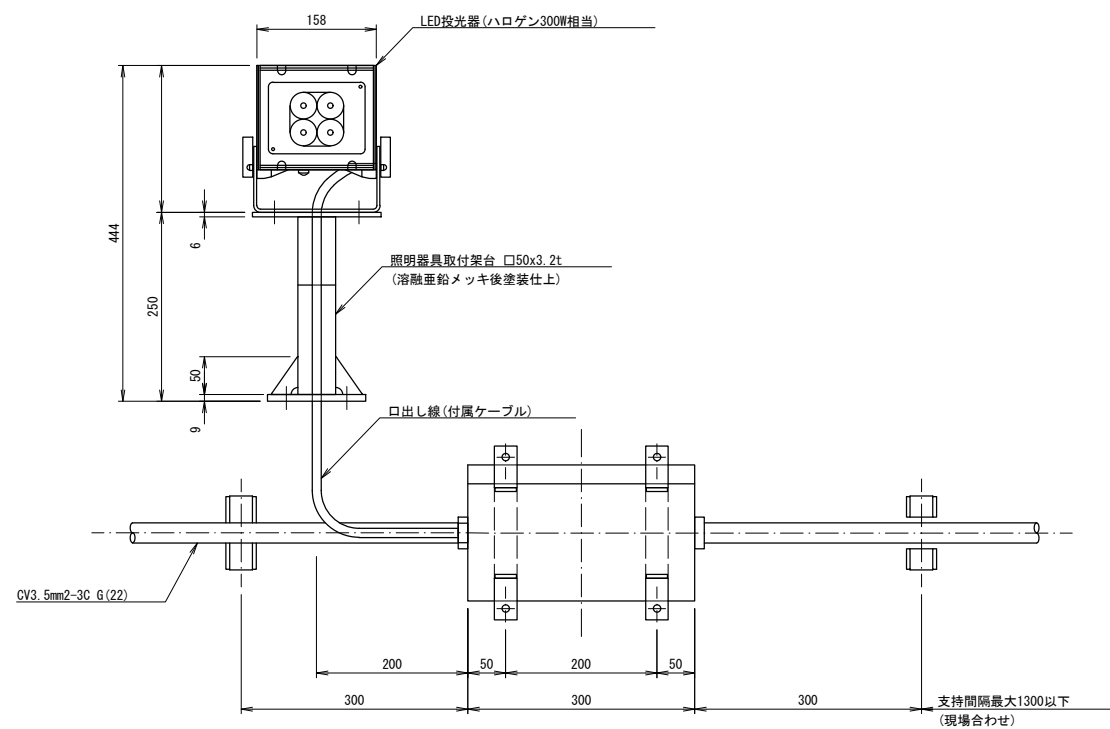
端子ボックス取付図



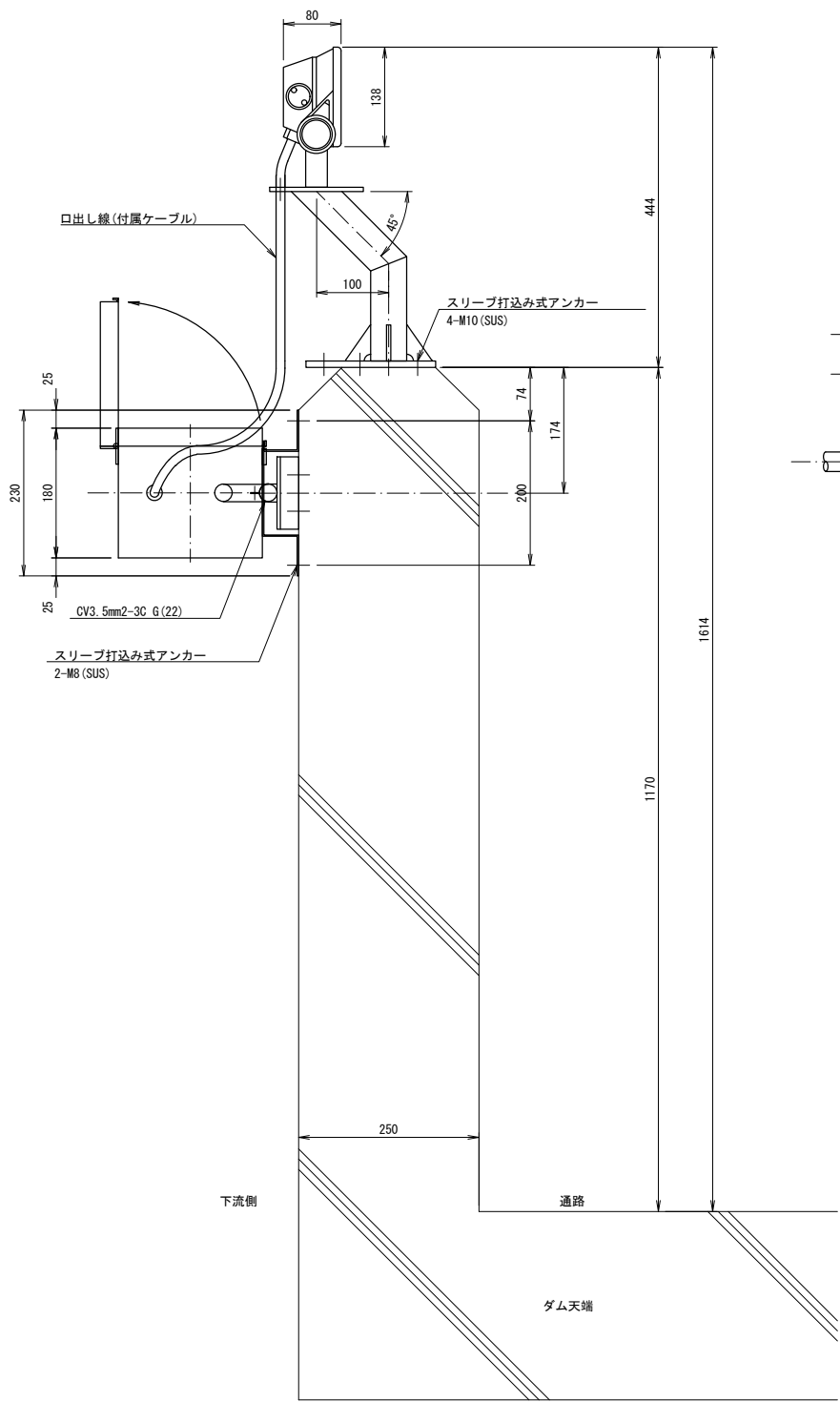
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明端子ボックス詳細図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:5	図面番号	76 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明器具取付標準図

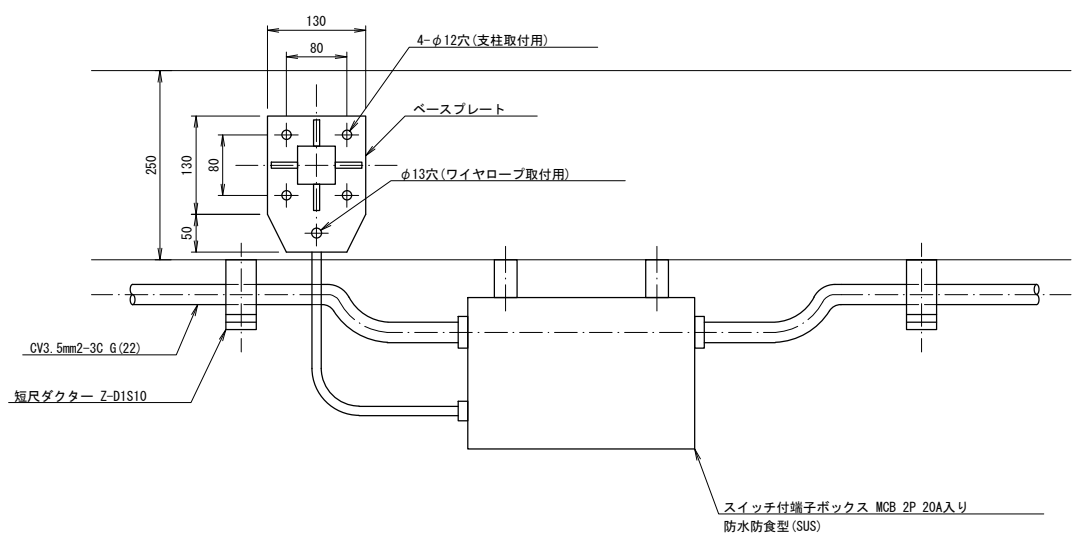
正面図



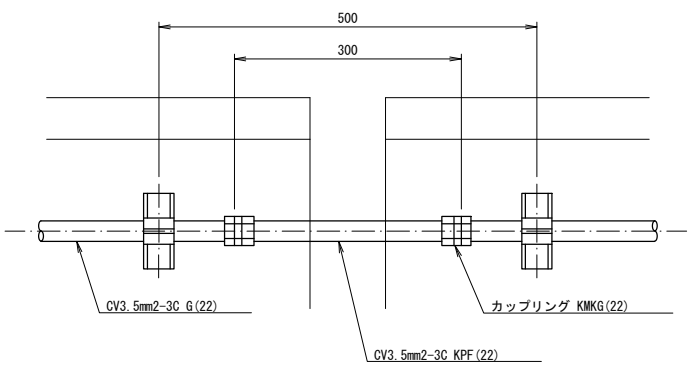
側面図



平面図



EXP. J部配管詳細図 (2箇所)

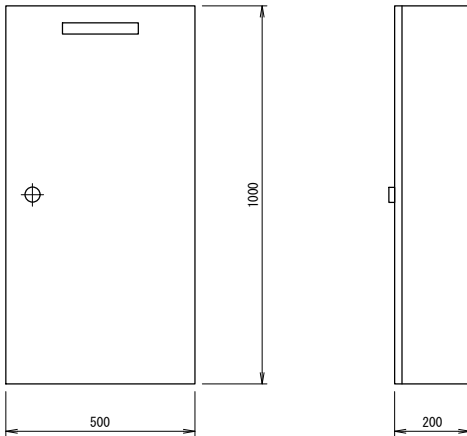
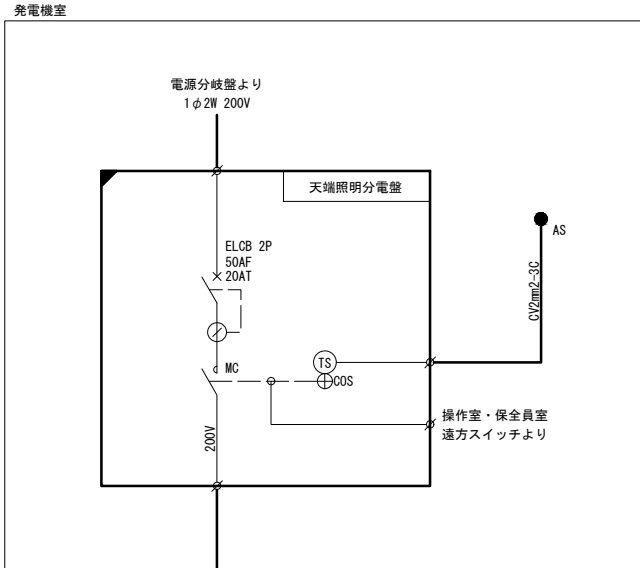


工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明器具取付標準図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:5	図面番号	77 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明系統図・分電盤参考図

天端照明分電盤参考図

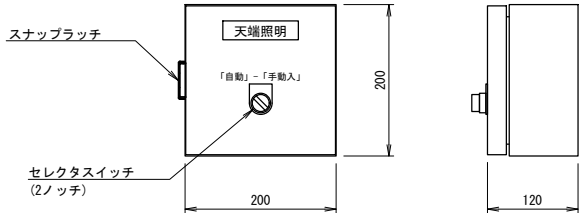
S=1:10



キャビネット仕様	
形 式	屋内壁掛型
ボデー	鉄 t=1.6
ド ア	鉄 t=1.6
基 板	銅板 t=2.3
塗装色	メーカー標準塗装
保護等級	IP2XD

天端照明遠方スイッチ参考図

S=1:5



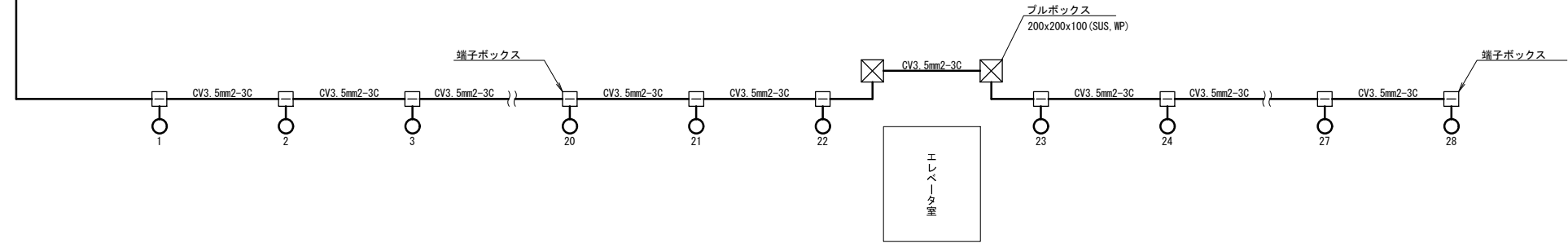
キャビネット仕様	
形 式	屋内壁掛型
ボデー	鉄 t=1.2
ド ア	鉄 t=1.6
基 板	銅板 t=1.6
塗装色	メーカー標準塗装
保護等級	IP4X

凡例

記号	名称	数量	備考
○	照明器具	28台	LED投光器(ハロゲン300W相当)
●AS	自動点滅器	1個	電子式, 6A
☒	ブルボックス	2個	200x200x100 (SUS, WP)
□	端子ボックス	28個	300x200x180 (SUS, WP)

天端照明系統図

S=NS

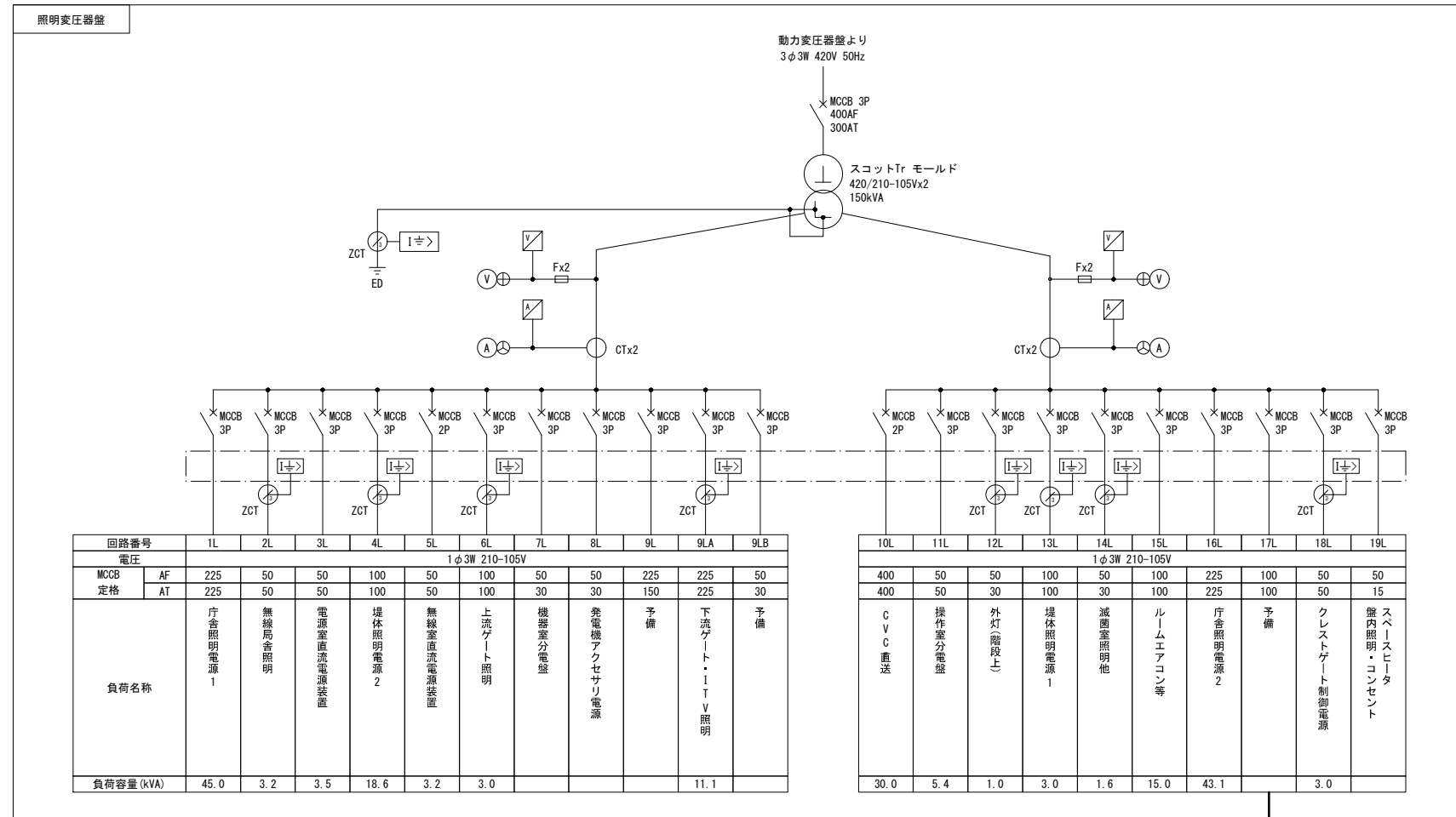


凡 例

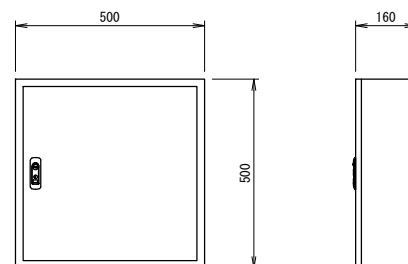
■	: 更新機器	—	: 更新配線
□	: 既設機器	—	: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明系統図・分電盤参考図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	78 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

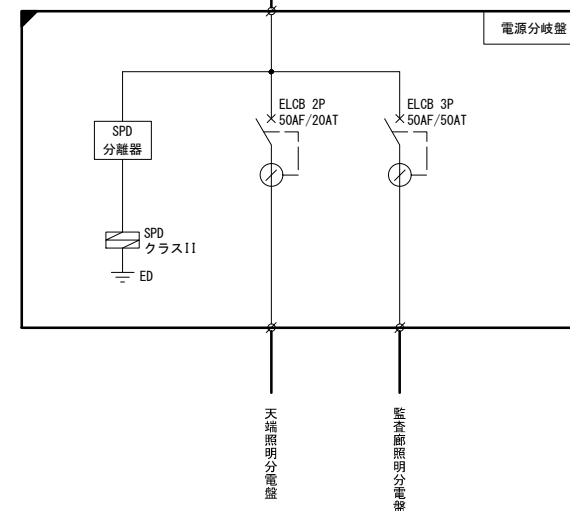
五十里ダム 堤体照明電源系統図・電源分岐盤参考図



電源分岐盤参考図



キャビネット仕様	
形 式	屋内壁掛型
ボデー	鉄 t=1.6
ド ア	鉄 t=1.6
基 板	銅板 t=2.3
塗装色	メーカー標準塗装
保護等級	IP2XD

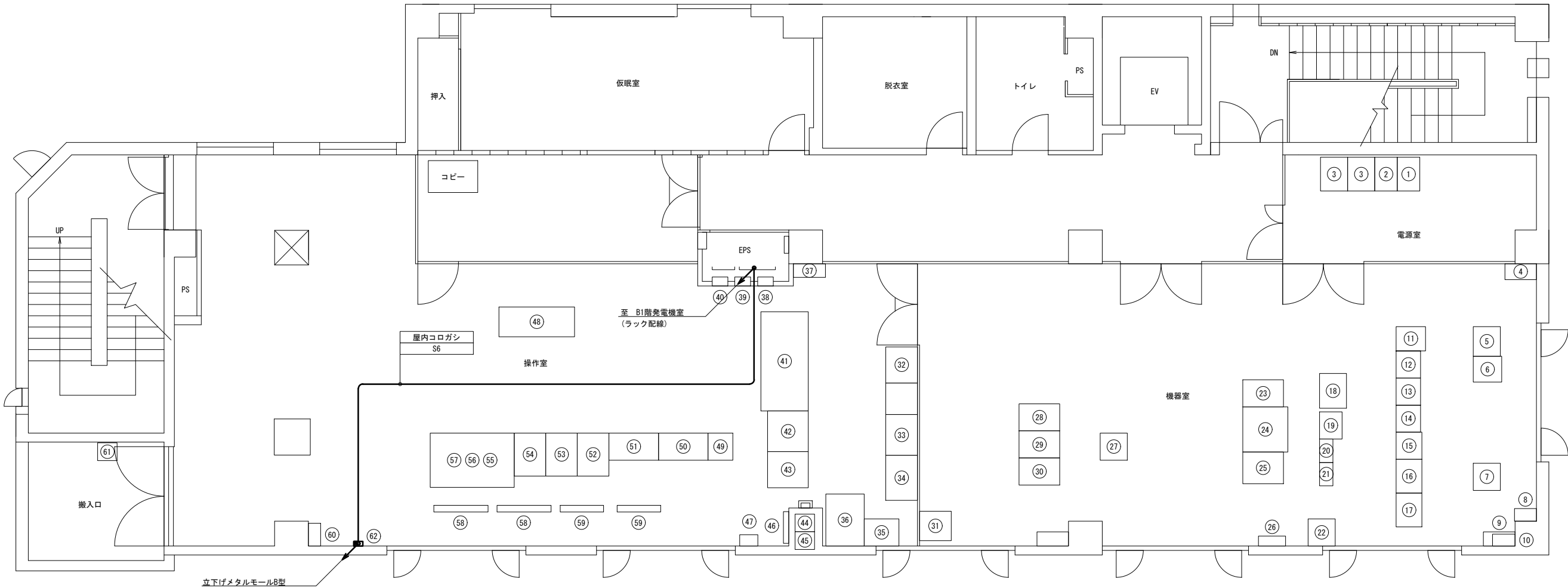


凡 例

-  : 更新機器
 : 更新配線
 : 既設機器
 : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 堤体照明電源系統図・電源分岐盤参考図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:10	図面番号	79 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所3階機器配置配線図



平面図 S=1:50

No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考
①	入出力盤		②②	プリンタ		④③	レーザープリンタ	
②	UPS盤		②③	19インチラック		④④	警報設定器	
③	蓄電池盤		②④	入出力中継盤		④⑤	警報盤	
④	光成端箱		②⑤	本線系RPR装置		④⑥	操作室中継端子盤	
⑤	地震観測装置		②⑥	データ伝送装置		④⑦	通信用保安器	
⑥	ITV共聴架		②⑦	光ファイバー線路監視装置		④⑧	端末	
⑦	CCTV制御装置4		②⑧	光ケーブル接続盤・中継端子盤		④⑨	カラーレーザープリンタ	
⑧	機器室中継端子盤		②⑨	入出力装置		⑤①	遠隔手動操作装置	
⑨	機器室CVCF分電盤		③①	情報入力・提供装置		⑤②	CCTV操作卓	
⑩	通信用保安器		③②	地震観測装置		⑤③	表示制御装置	
⑪	水質データ処理装置		③③	放流警報表示装置操作卓		⑤④	放流操作・判断支援装置I	
⑫	たわみ変換表示装置		③④	放流警報表示装置操作器		⑤⑤	放流操作・判断支援装置II	
⑬	気象観測装置		③⑤	放流警報表示装置制御機		⑤⑥	遠方手動操作装置(選択取水・利水放流ゲート)	
⑭	気象観測装置		③⑥	放流警報制御記録		⑤⑦	遠方手動操作装置(コンジットゲート)	
⑮	漏水量観測装置		③⑦	放流警報操作卓		⑤⑧	遠方手動操作装置(クレストゲート)	
⑯	葛老山トンネル漏水計		③⑧	操作室CVCF分電盤		⑤⑨	大型表示装置	
⑰	ダム観測データ処理装置		③⑨	PLT-4(弱電)		⑥①	湯西川ディスプレイ	
⑱	テレメータ観測記録		④①	PLT-4(動力)		⑥②	照明操作盤	
⑲	光端局装置		④②	PLT-4(電灯)		⑥③	GPS装置	
⑳	有線警報装置		④③	導水設備操作卓		⑥④	天端照明スイッチ	更新
㉑	放流警報整動監視装置		④④	電源設備監視装置				

更新ケーブル一覧表

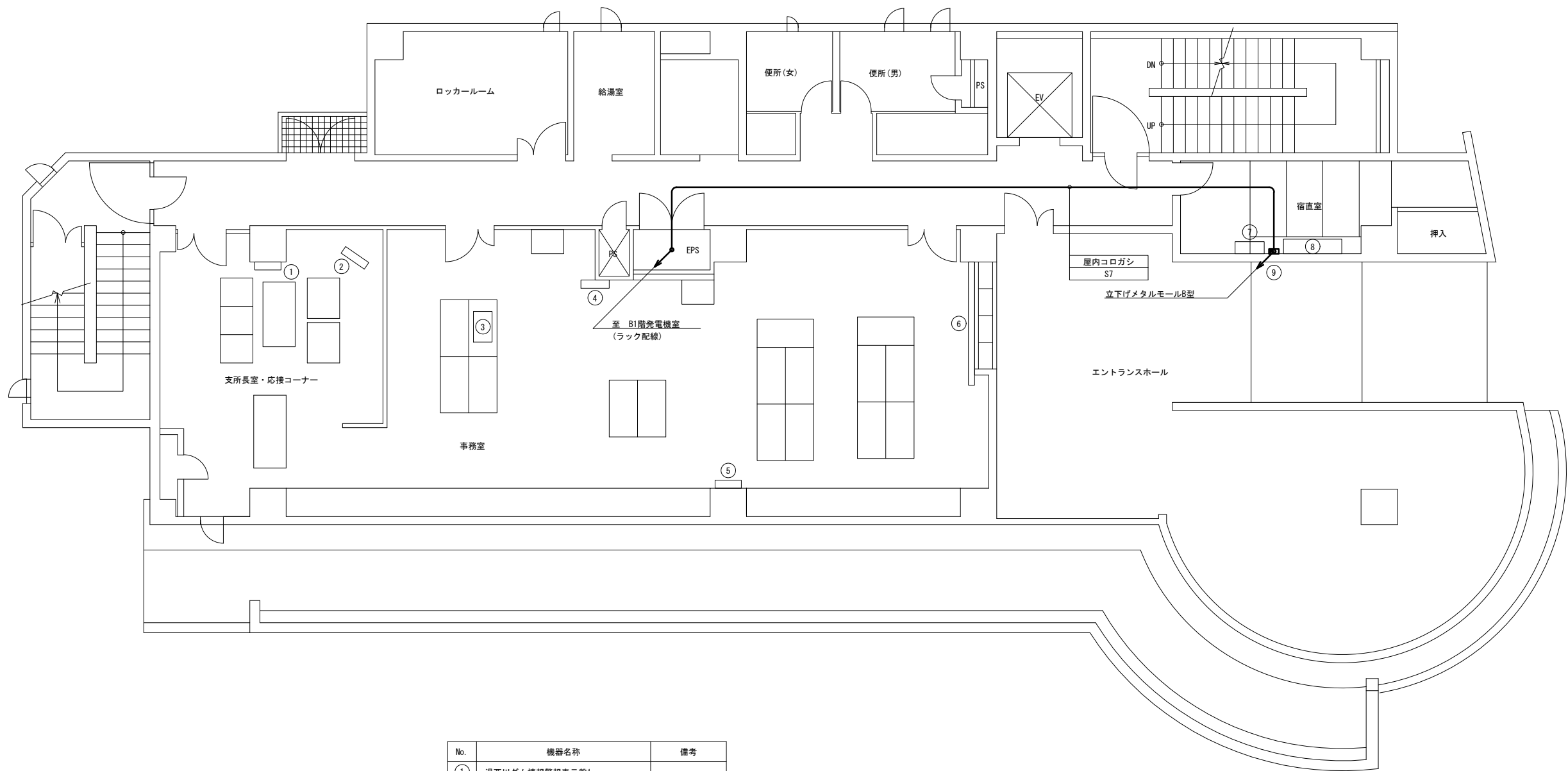
ケーブル No.	ケーブル種別	配線区間	
		起点	終点
S6	CVV2mm2-3C	天端照明分電盤	操作室照明スイッチ

凡 例

	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所3階機器配置配線図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	80 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所1階機器配置配線図



No.	機器名称	備考
①	湯西川ダム情報警報表示盤1	
②	警報表示盤	
③	表示制御装置	
④	大型ディスプレイ	
⑤	湯西川ダム情報警報表示盤2	
⑥	情報表示盤	
⑦	警報表示盤	
⑧	湯西川ダム情報警報表示盤3	
⑨	天端照明スイッチ	更新

更新ケーブル一覧表

ケーブル No.	ケーブル種別	配線区間	
		起点	終点
S7	CW2mm2-3C	天端照明分電盤	保全員室照明スイッチ

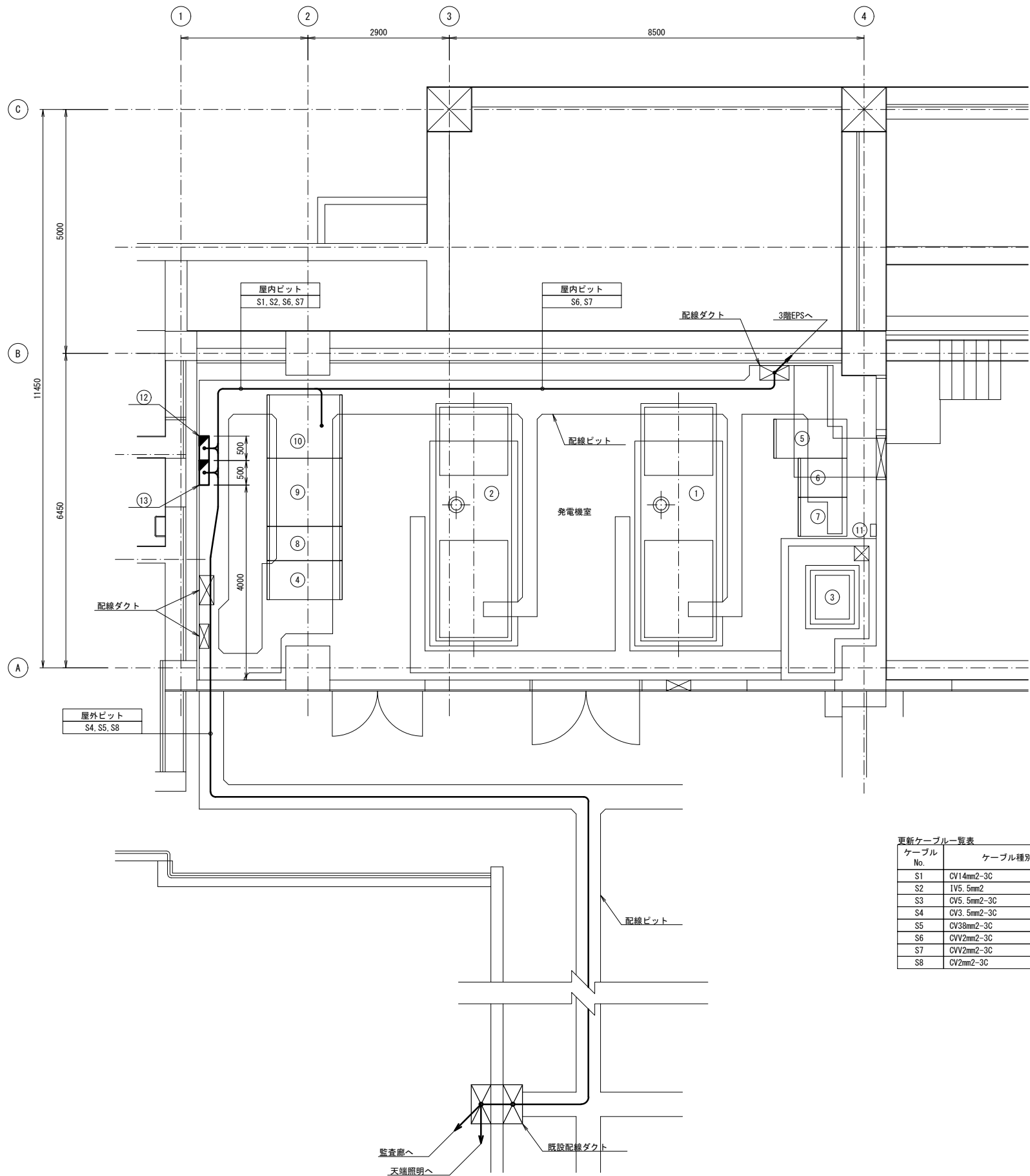
凡 例

	：更新機器		：更新配線
	：既設機器		：既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所1階機器配置配線図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	81 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所発電機室機器配置配線図

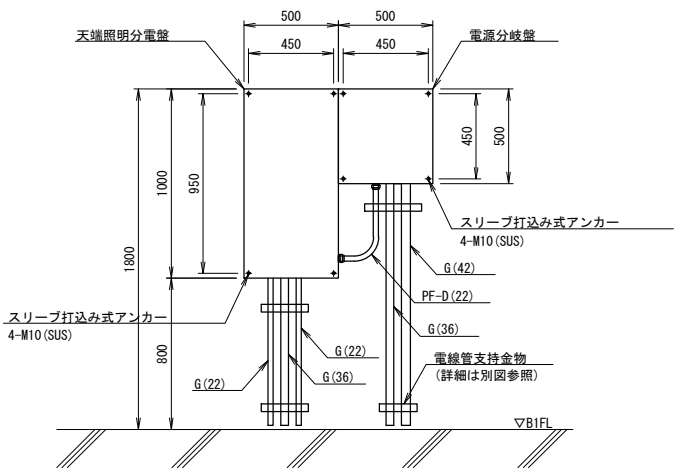
平面図 S=1:50



機器一覧表

番号	機器名称	備考
①	No.1ディーゼル発電装置	
②	No.2ディーゼル発電装置	
③	燃料小出槽	
④	No.1発電機盤	
⑤	No.2発電機盤	
⑥	No.1直流電源盤	
⑦	No.2直流電源盤	
⑧	商用発電切換盤	
⑨	動力変圧器盤	
⑩	照明変圧器盤	
⑪	主燃料槽液面指示計	
⑫	電源分岐盤	更新
⑬	天端照明分電盤	更新

盤据付図 S=1:20



更新ケーブル一覧表

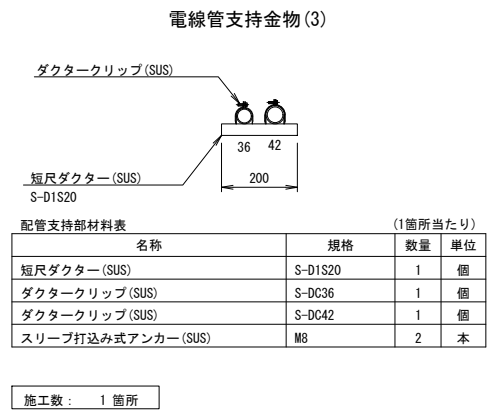
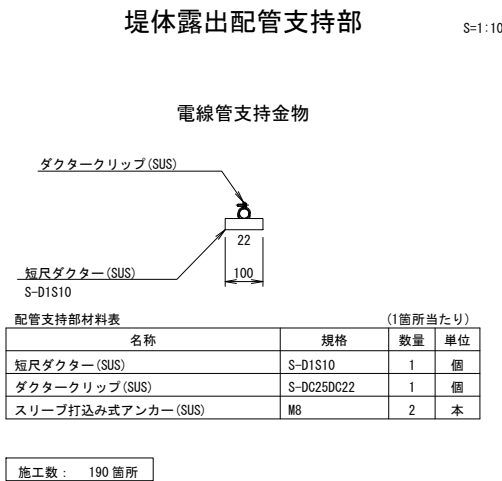
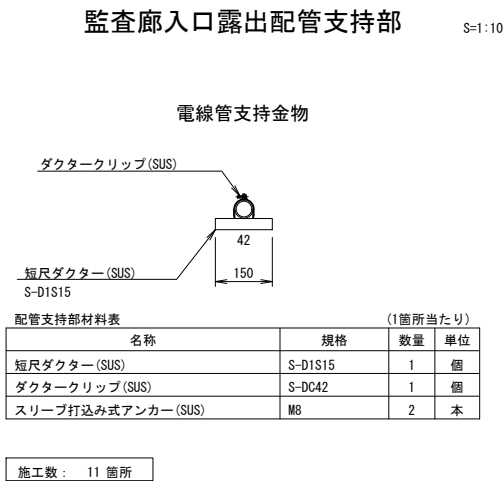
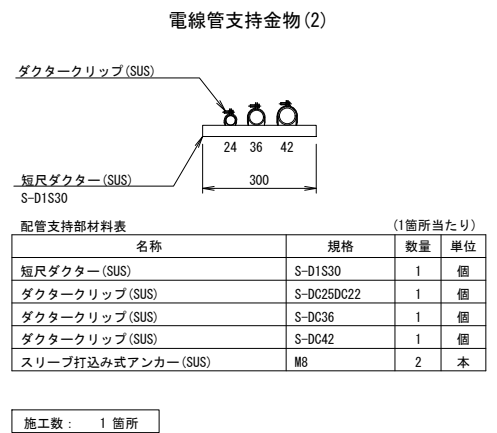
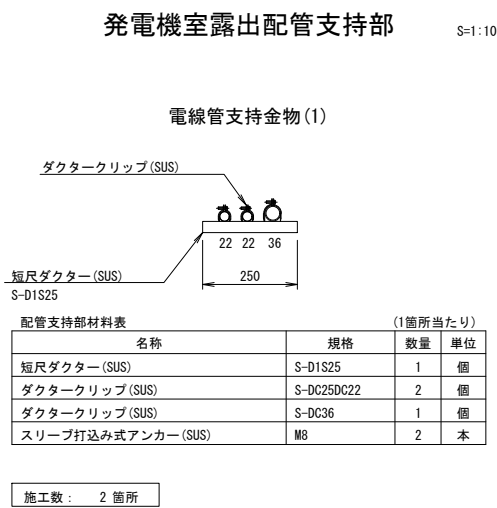
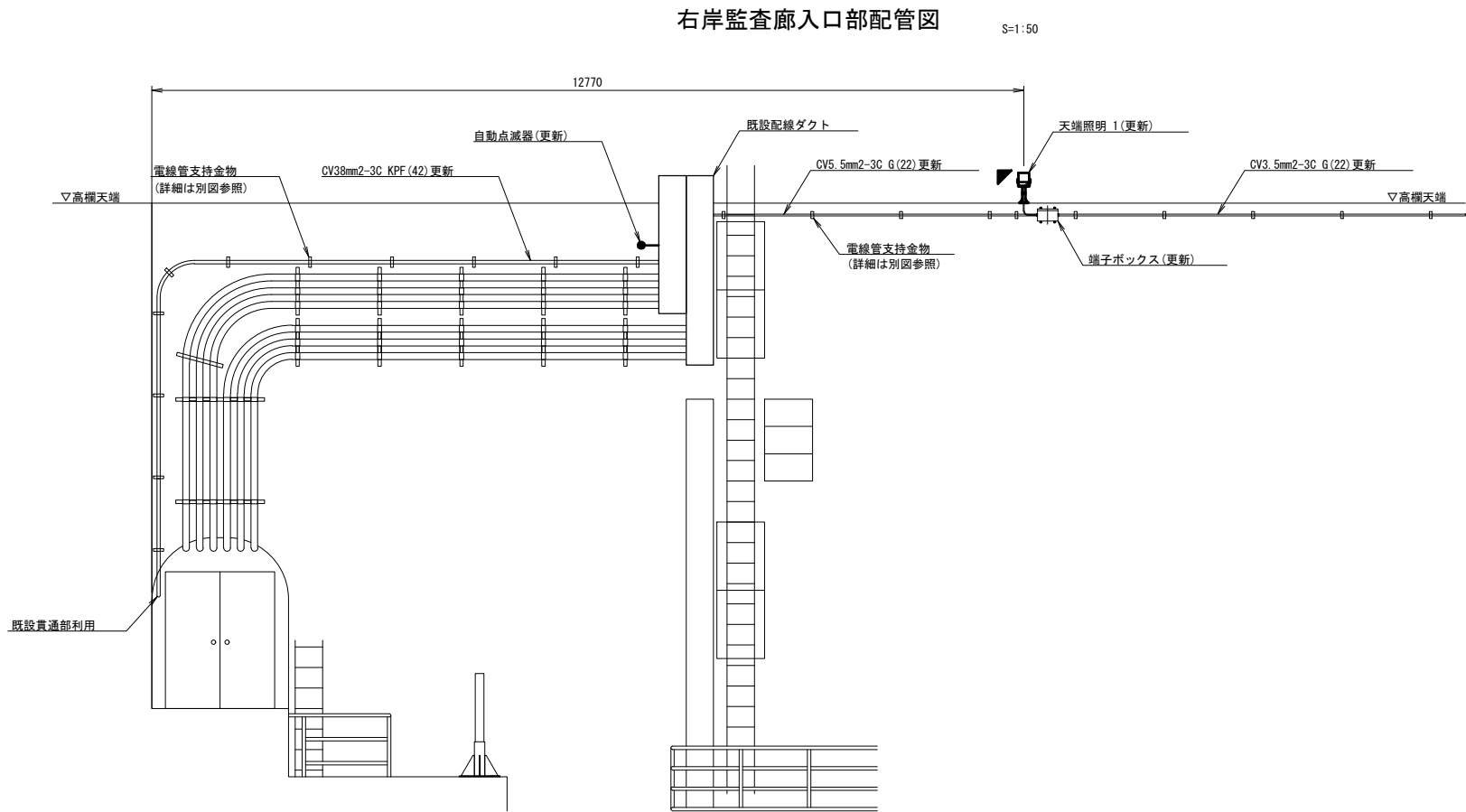
ケーブル No.	ケーブル種別	配線区間		電線路
		起点	終点	
S1	CV14mm2-3C	照明変圧器盤	電源分岐盤	ビット・G (36)
S2	1V5.5mm2	照明変圧器盤	電源分岐盤	
S3	CV5.5mm2-3C	電源分岐盤	天端照明分電盤	PF-D (22)
S4	CV3.5mm2-3C	天端照明分電盤	天端照明	
S5	CV38mm2-3C	電源分岐盤	監査廊B1照明分電盤	G (22)・ビット
S6	CVV2mm2-3C	天端照明分電盤	操作室照明スイッチ	
S7	CVV2mm2-3C	天端照明分電盤	保全員室照明スイッチ	ビット・G (36)
S8	CV2mm2-3C	天端照明分電盤	自動点滅器	

凡 例

- 更新機器
- 既設機器
- 更新配線
- 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所発電機室機器配置配線図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	82 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 右岸監査廊入口部配管配線図

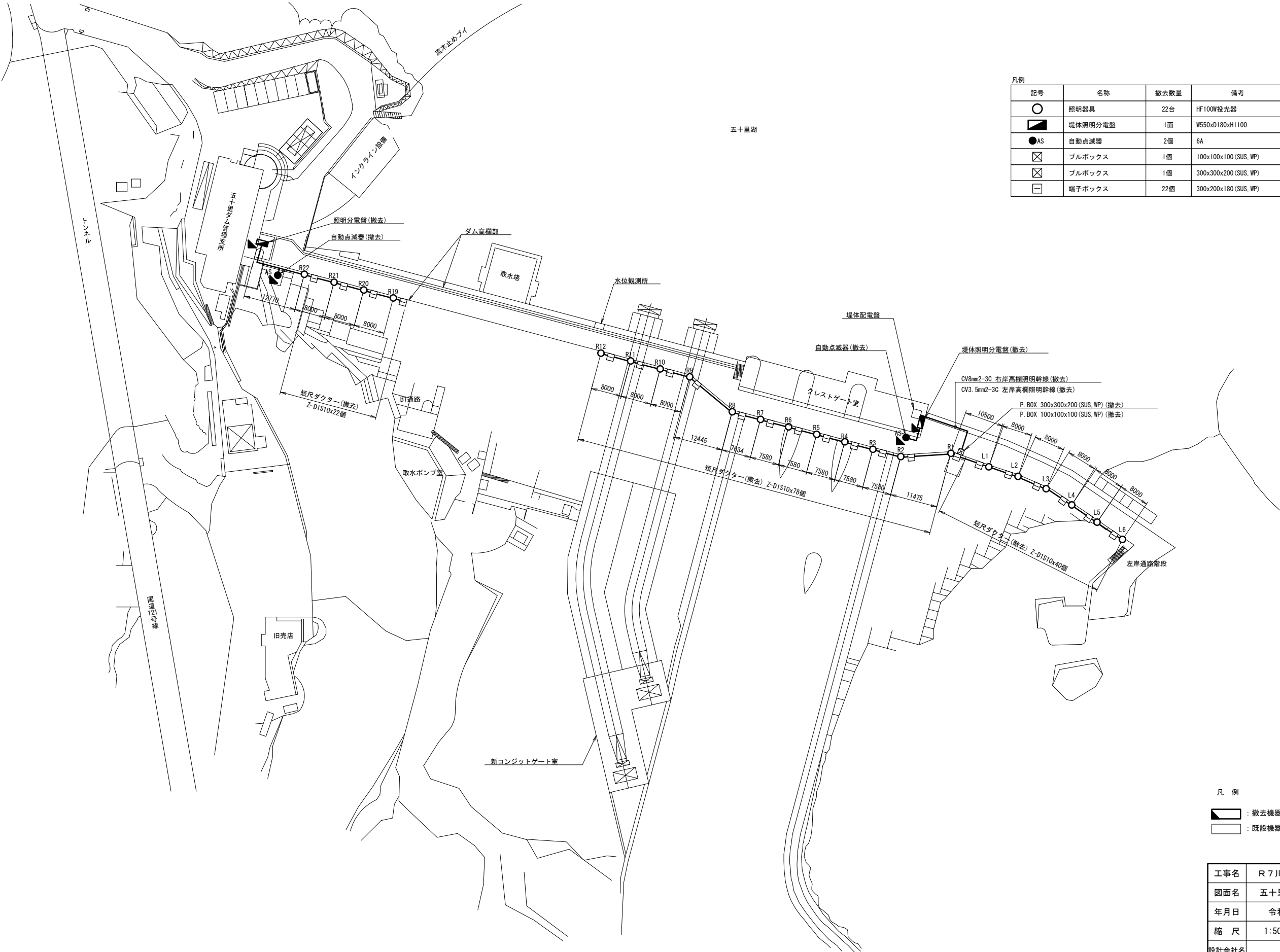


凡 例

更新機器 更新配線
既設機器 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 右岸監査廊入口部配管配線図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	83 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明撤去平面図



凡例

記号	名称	撤去数量	備考
○	照明器具	22台	HF100W投光器
▬	堤体照明分電盤	1面	W550xD180xH1100
●AS	自動点滅器	2個	6A
⊠	ブルボックス	1個	100x100x100 (SUS, WP)
⊞	ブルボックス	1個	300x300x200 (SUS, WP)
□	端子ボックス	22個	300x200x180 (SUS, WP)

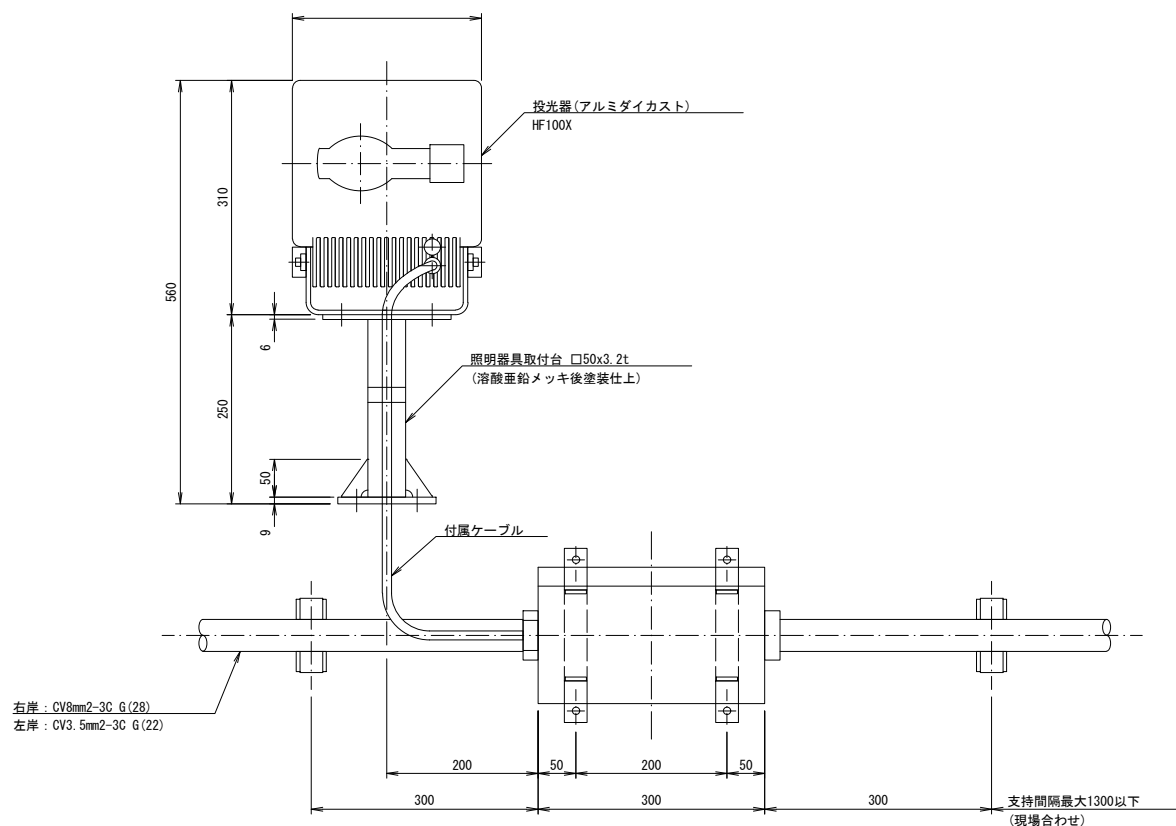
凡 例

▬	: 撤去機器	—	: 撤去配線
□	: 既設機器	—	: 既設配線

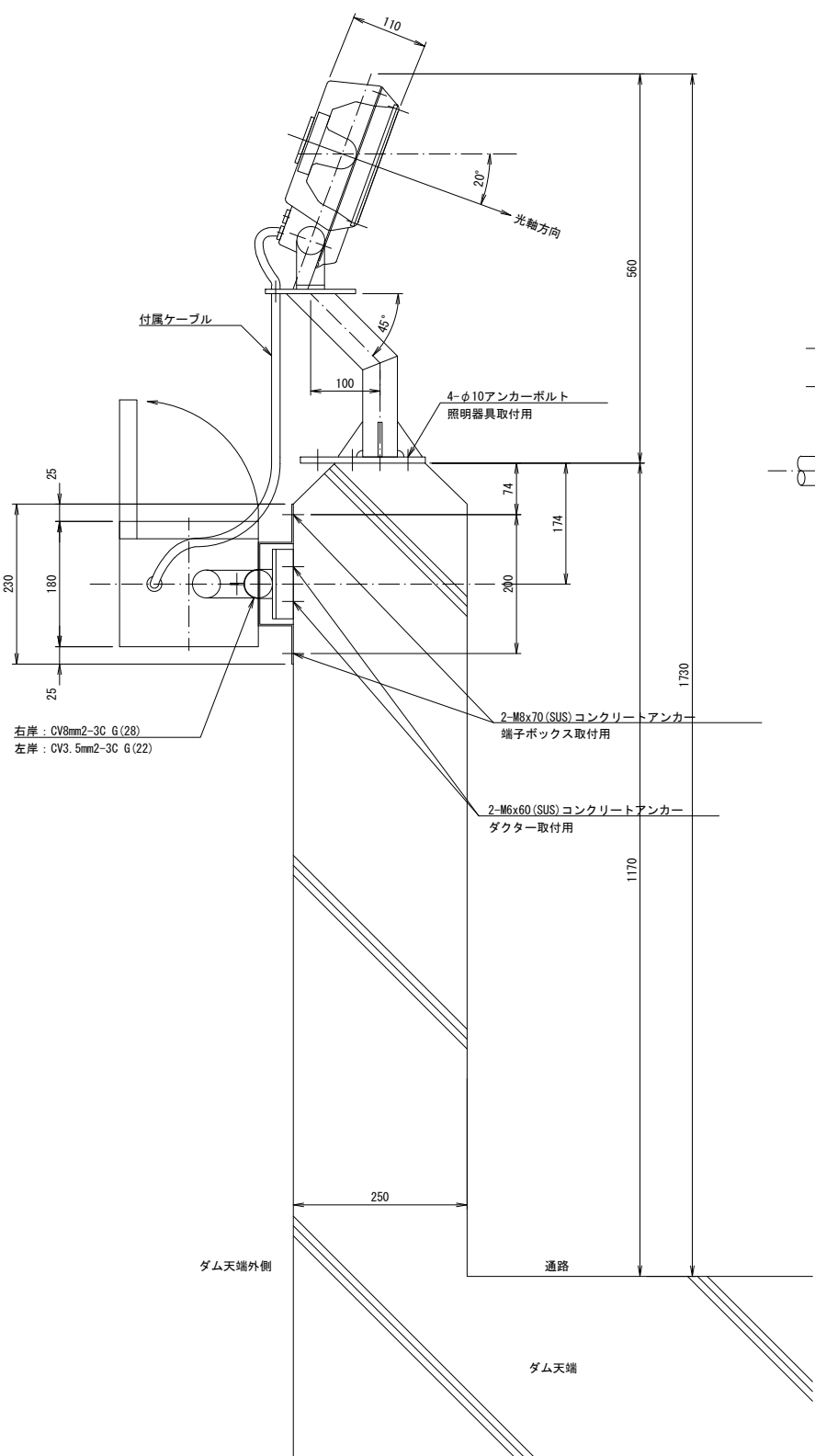
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明撤去平面図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:500	図面番号	84 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明器具撤去標準図

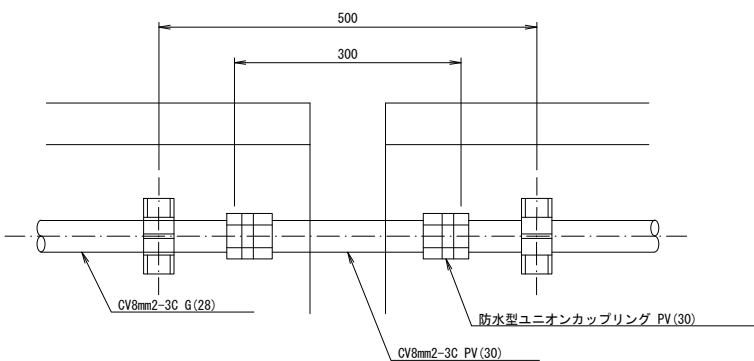
正面詳細図



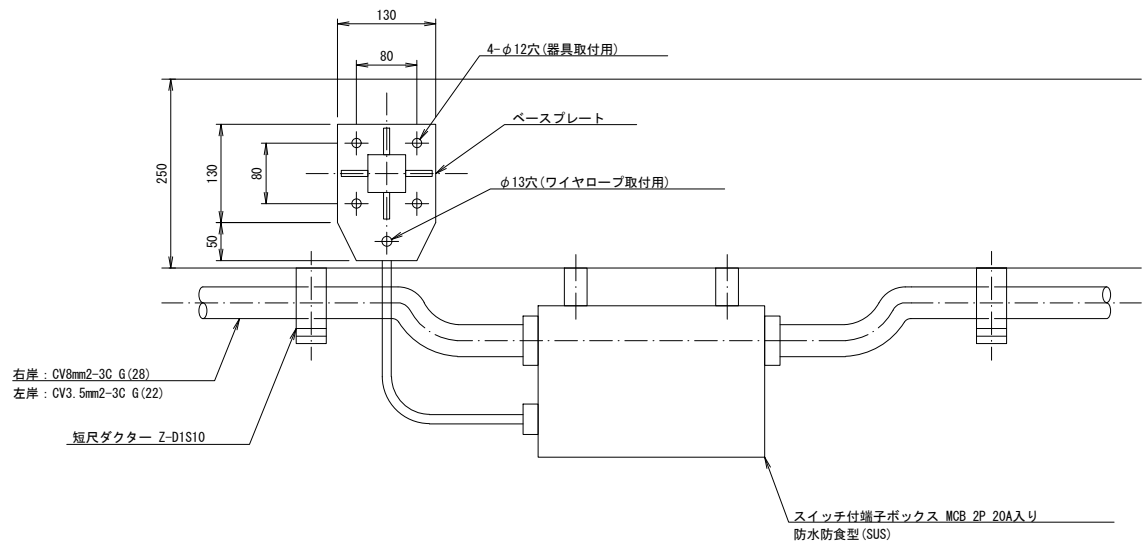
側面詳細図



EXP. J部配管詳細図(2箇所)

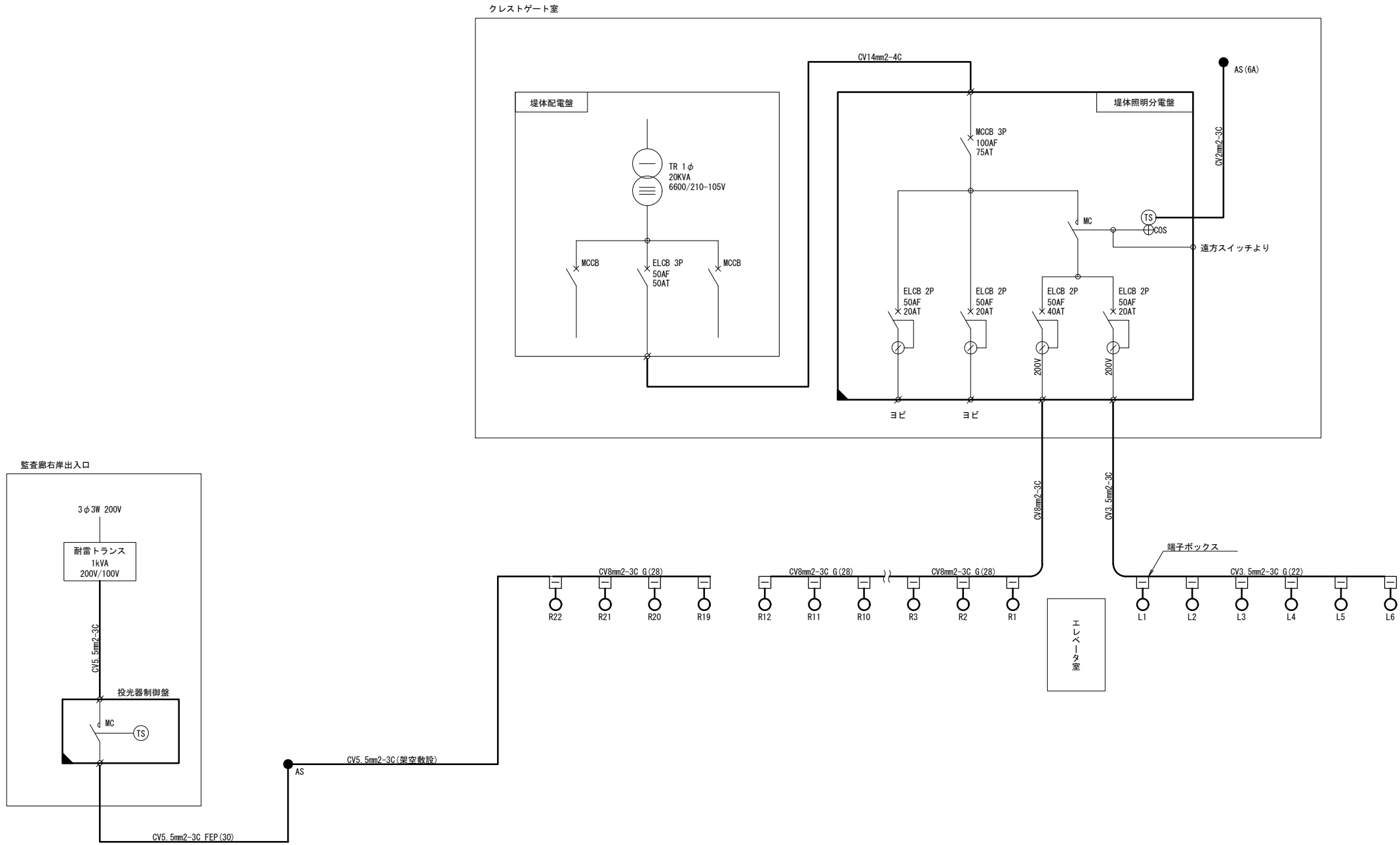


平面詳細図



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明器具撤去標準図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:5	図面番号	85 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 天端照明配線系統図(撤去)



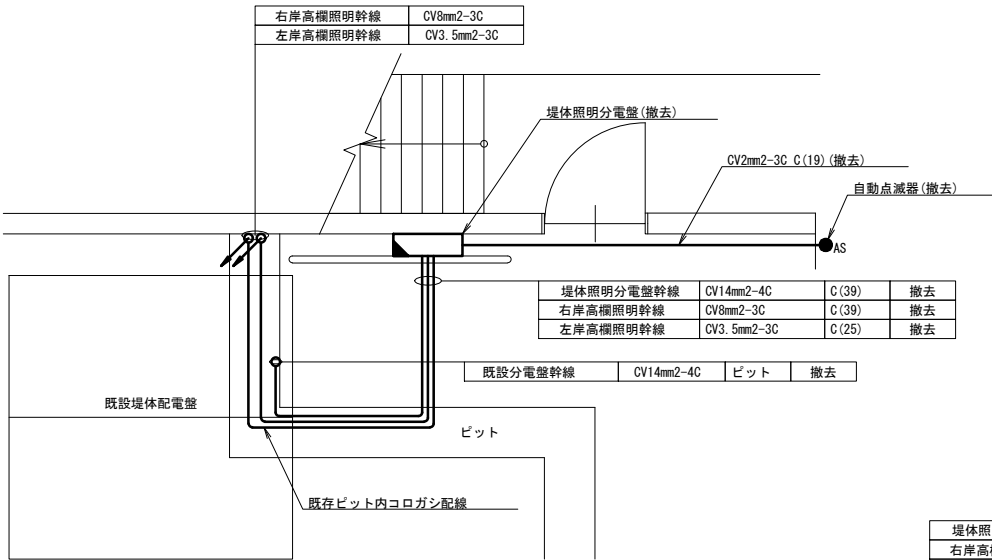
凡 例

- : 撤去機器
□ : 既設機器
— : 撤去配線
— : 既設配線

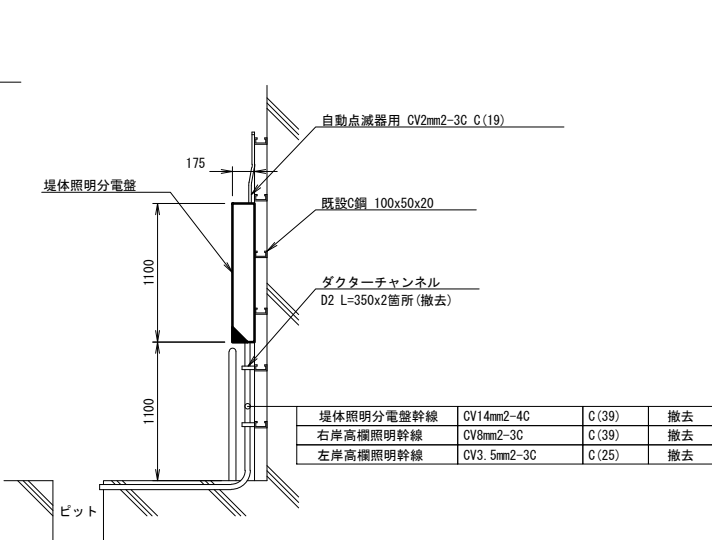
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 天端照明配線系統図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	86 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム クレストゲート室配管配線撤去図

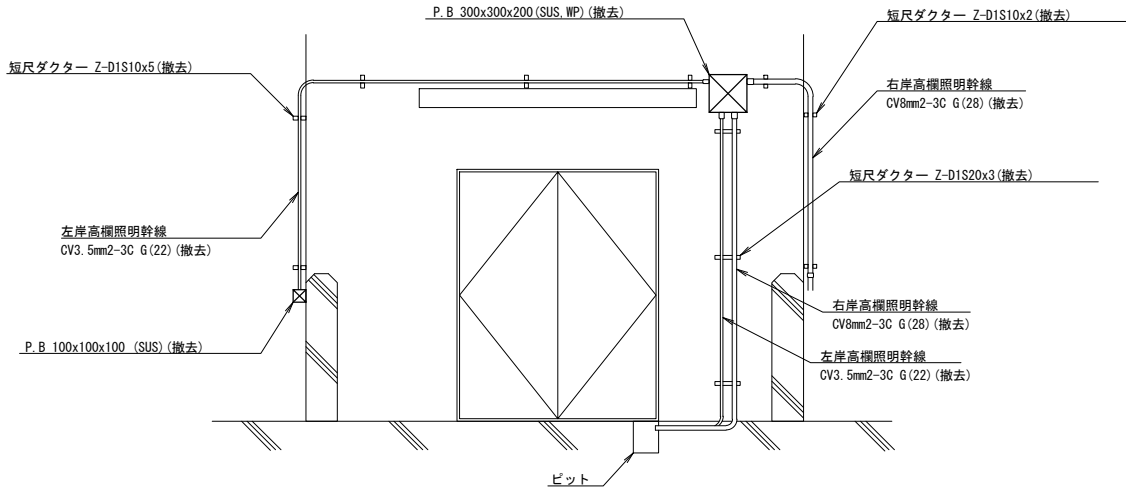
クレストゲート室平面図



分電盤取付図



エレベータ室前配置図



凡 例

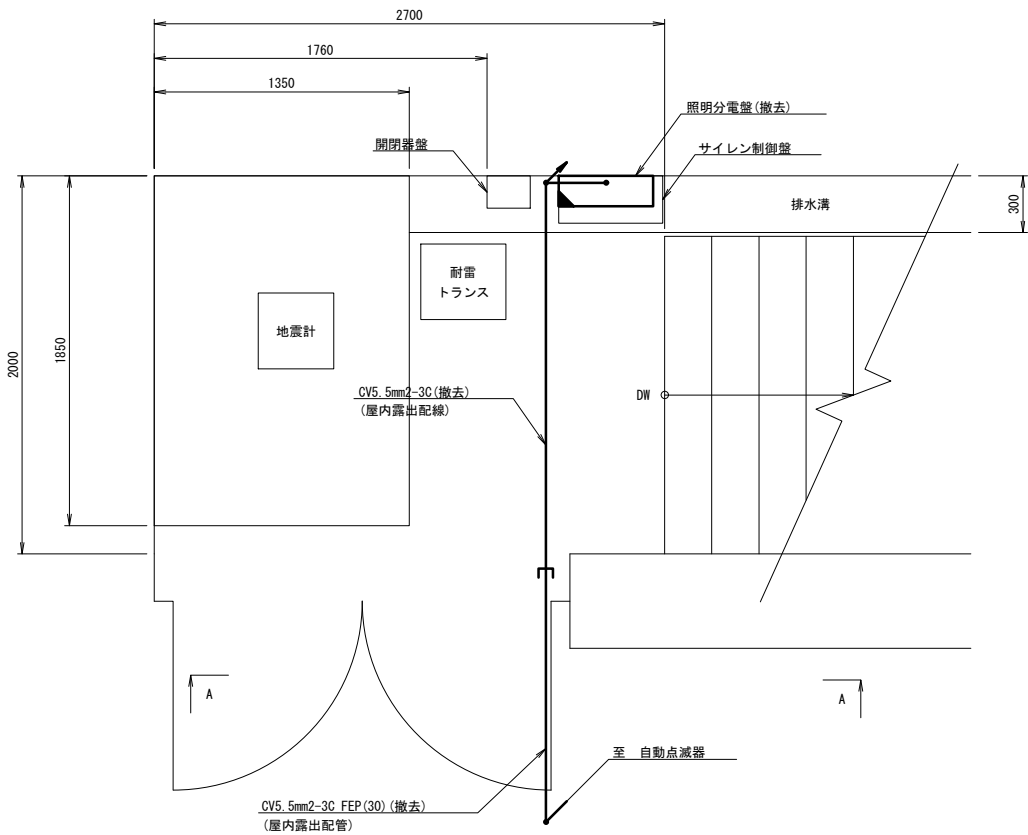
- 撤去機器 (斜線) 撤去配線 (粗線)
- 既設機器 (白) 既設配線 (細線)

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム クレストゲート室配管配線撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	87 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 右岸天端照明配管配線撤去図

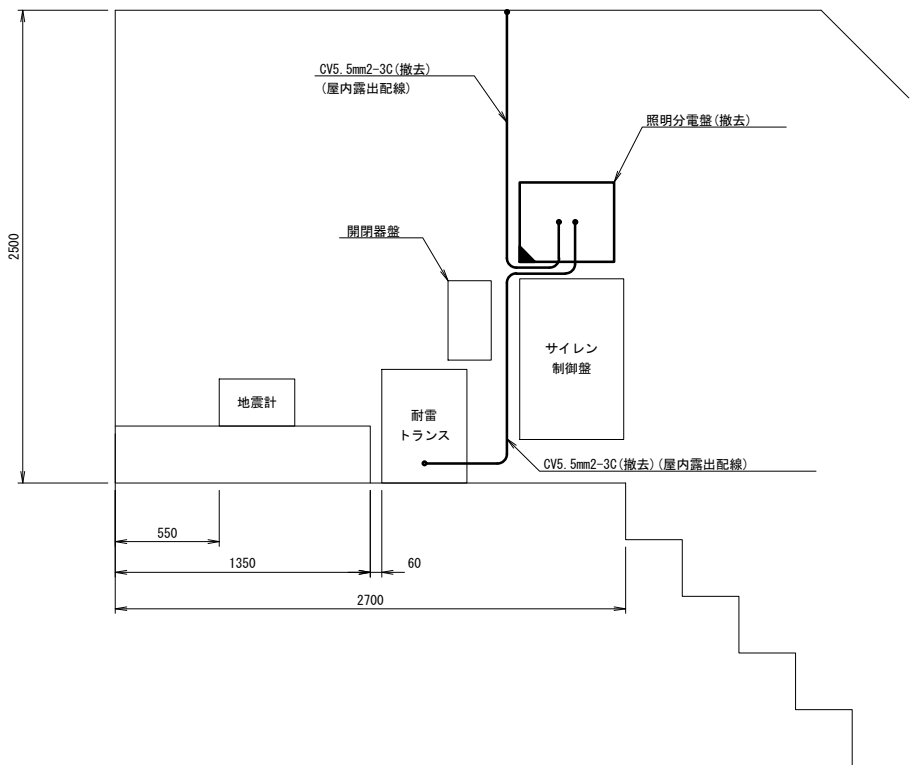
監査廊入口平面図

S=1:20



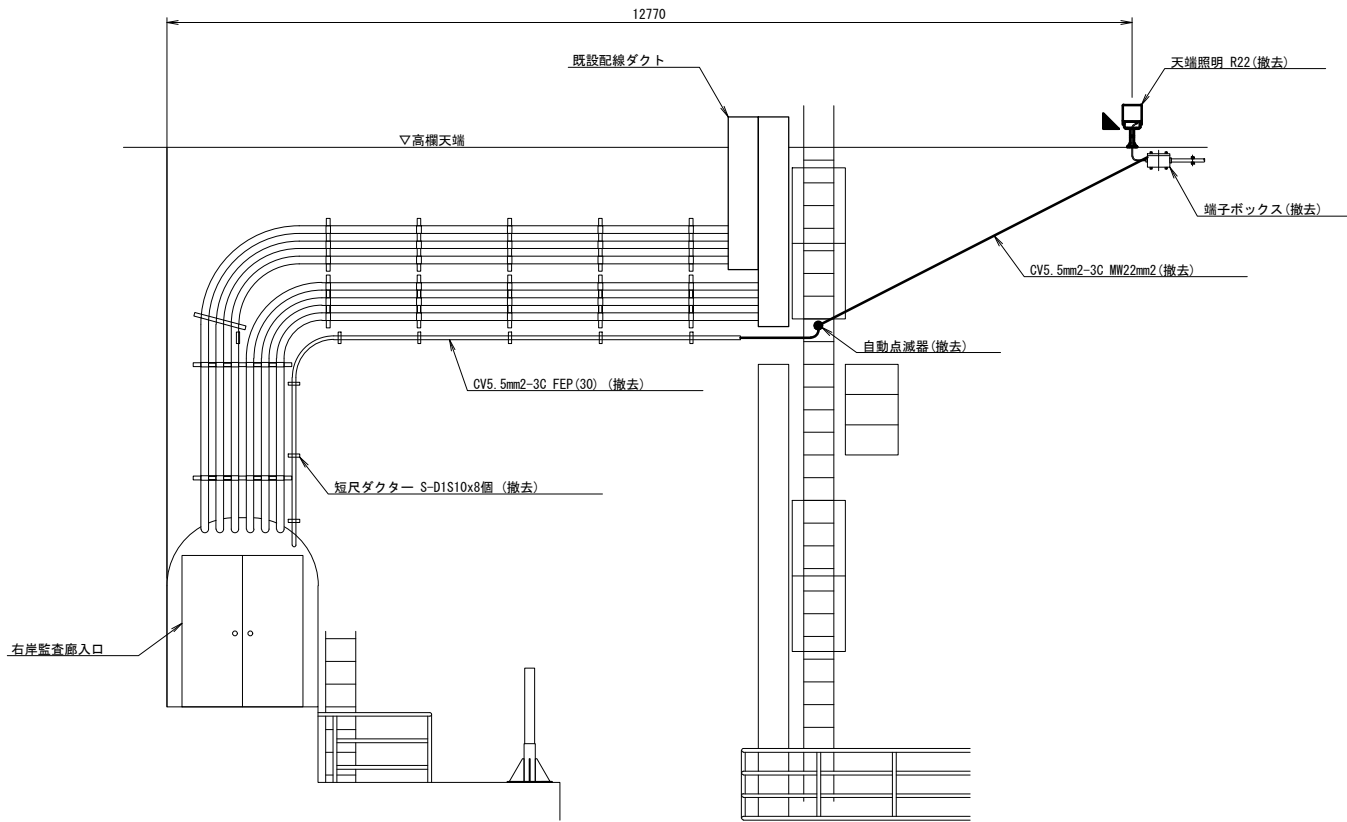
A - A 矢視図

S=1:20



右岸監査廊入口部撤去図

S=1:50

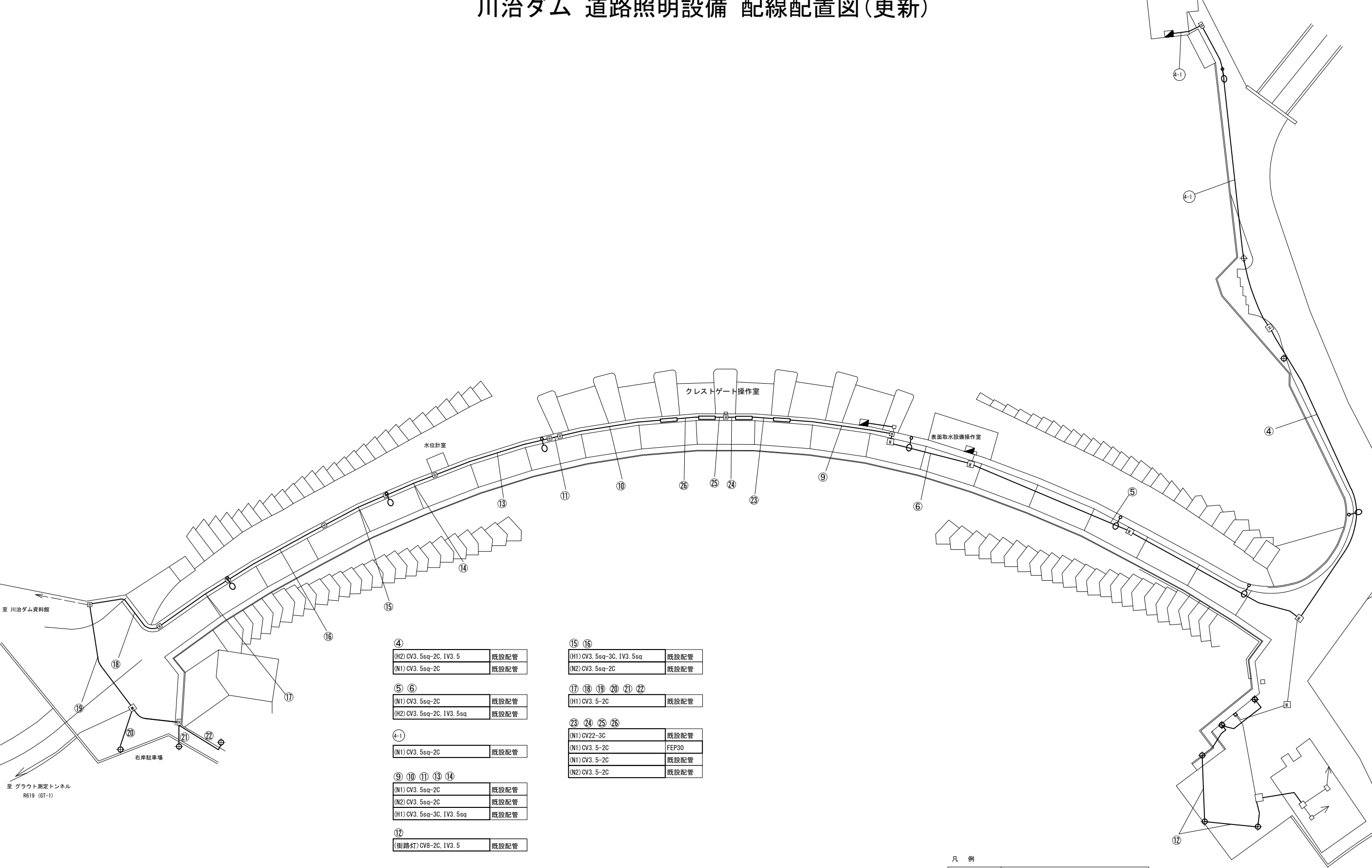


凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 右岸天端照明配管配線撤去図		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	図示	図面番号	88 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 道路照明設備 配線配置図(更新)



④	(H2) CV3. 5sq-2C. IV3. 5	既設配管
	(N1) CV3. 5sq-2C	既設配管
⑤ ⑥	(N1) CV3. 5sq-2C	既設配管
	(H2) CV3. 5sq-2C. IV3. 5sq	既設配管
4-1	(N1) CV3. 5sq-2C	既設配管
⑨ ⑩ ⑪ ⑬ ⑭	(N1) CV3. 5sq-2C	既設配管
	(N2) CV3. 5sq-2C	既設配管
	(H1) CV3. 5sq-3C. IV3. 5sq	既設配管
⑫	(街路灯) CV8-2C. IV3. 5	既設配管

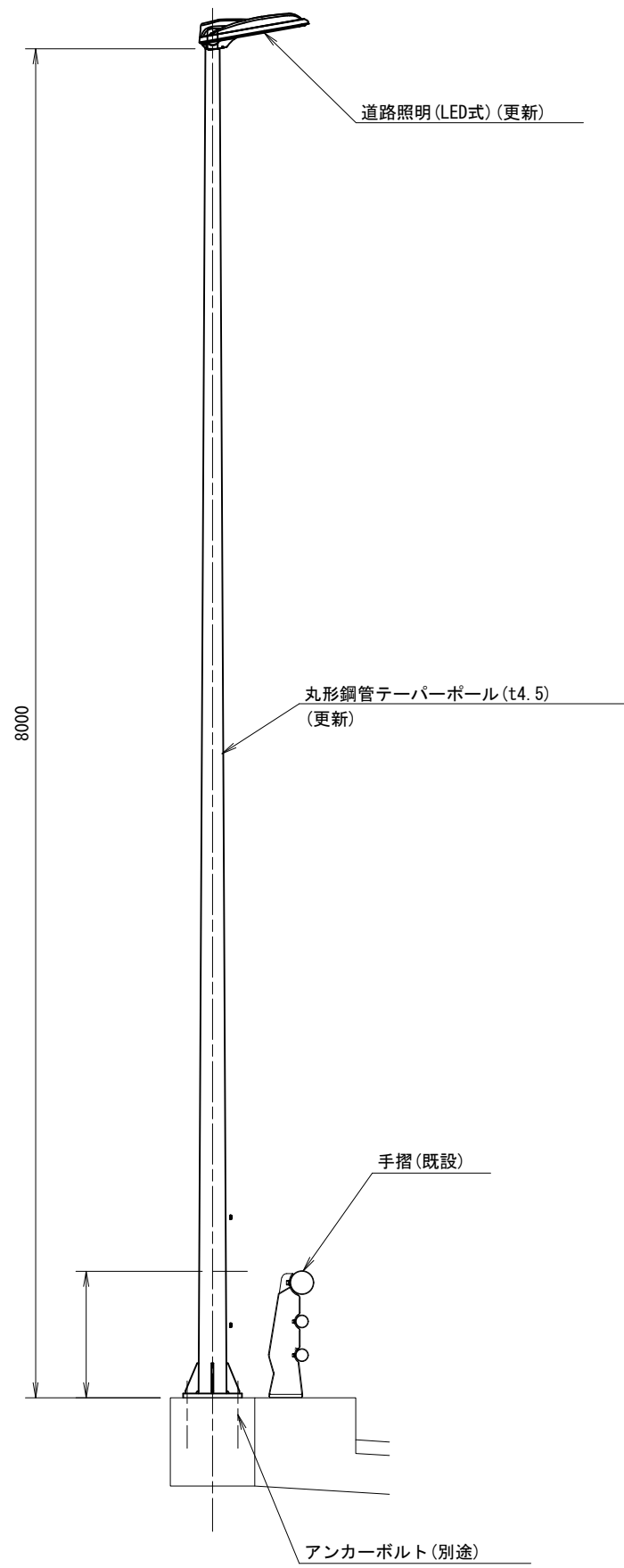
⑮ ⑯	(H1) CV3. 5sq-3C. IV3. 5sq	既設配管
	(N2) CV3. 5sq-2C	既設配管
⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒	(H1) CV3. 5-2C	既設配管
㉓ ㉔ ㉕ ㉖	(N1) CV22-3C	既設配管
	(N1) CV3. 5-2C	FEP30
	(N1) CV3. 5-2C	既設配管
	(N2) CV3. 5-2C	既設配管

凡 例	
シンボル	名 称
○	道路照明
⊕	街路灯
▭	低位置照明
■	マンホール
□	ハンドホール
□	配管路端部

凡 例	
▭	: 本工事
▭	: 既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 道路照明設備 配線配置図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:500	図面番号	89 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 道路照明設備 設置図(参考図)

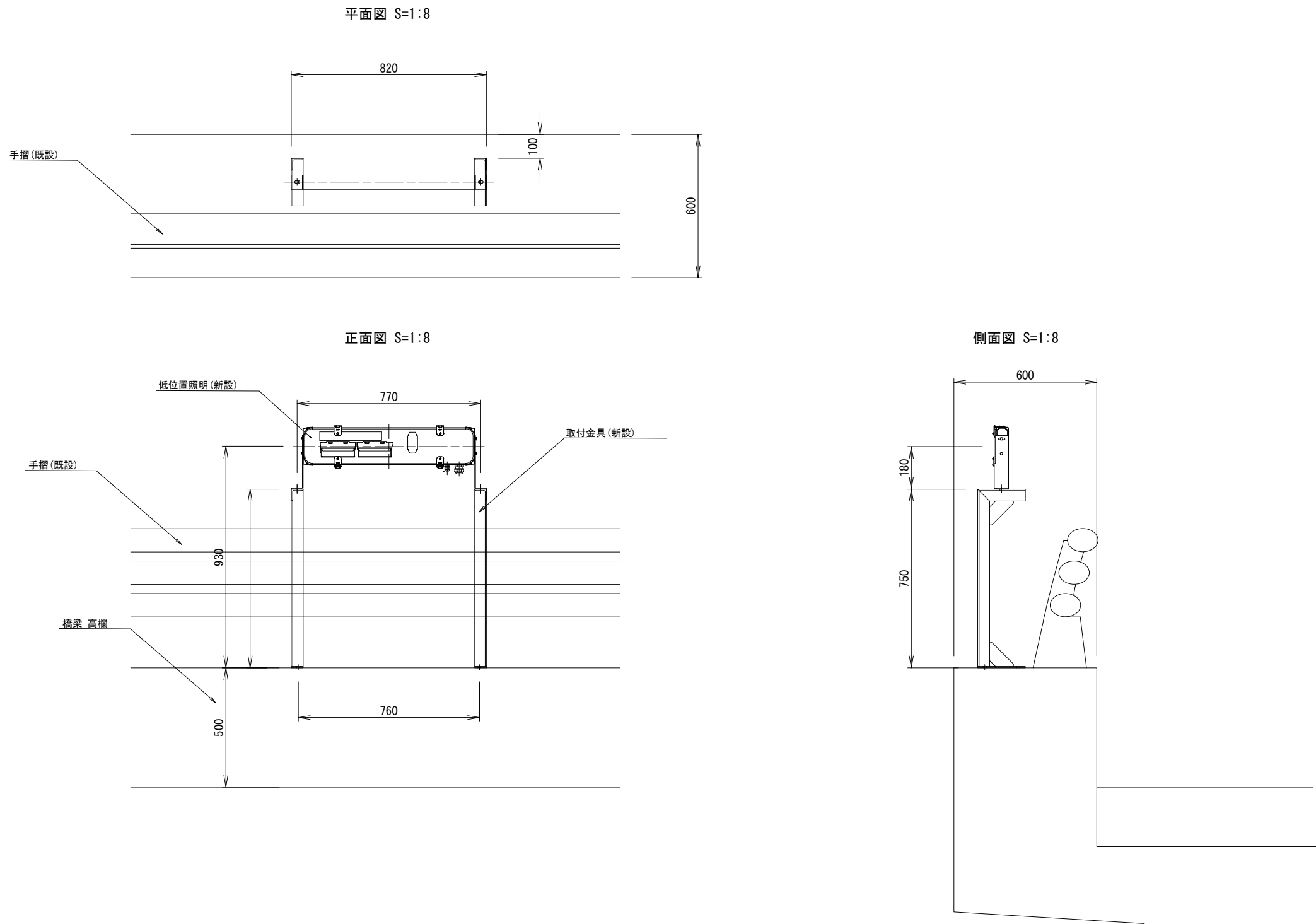


凡 例

■ : 本工事
□ : 既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 道路照明設備 設置図(参考図)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:20	図面番号	90 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

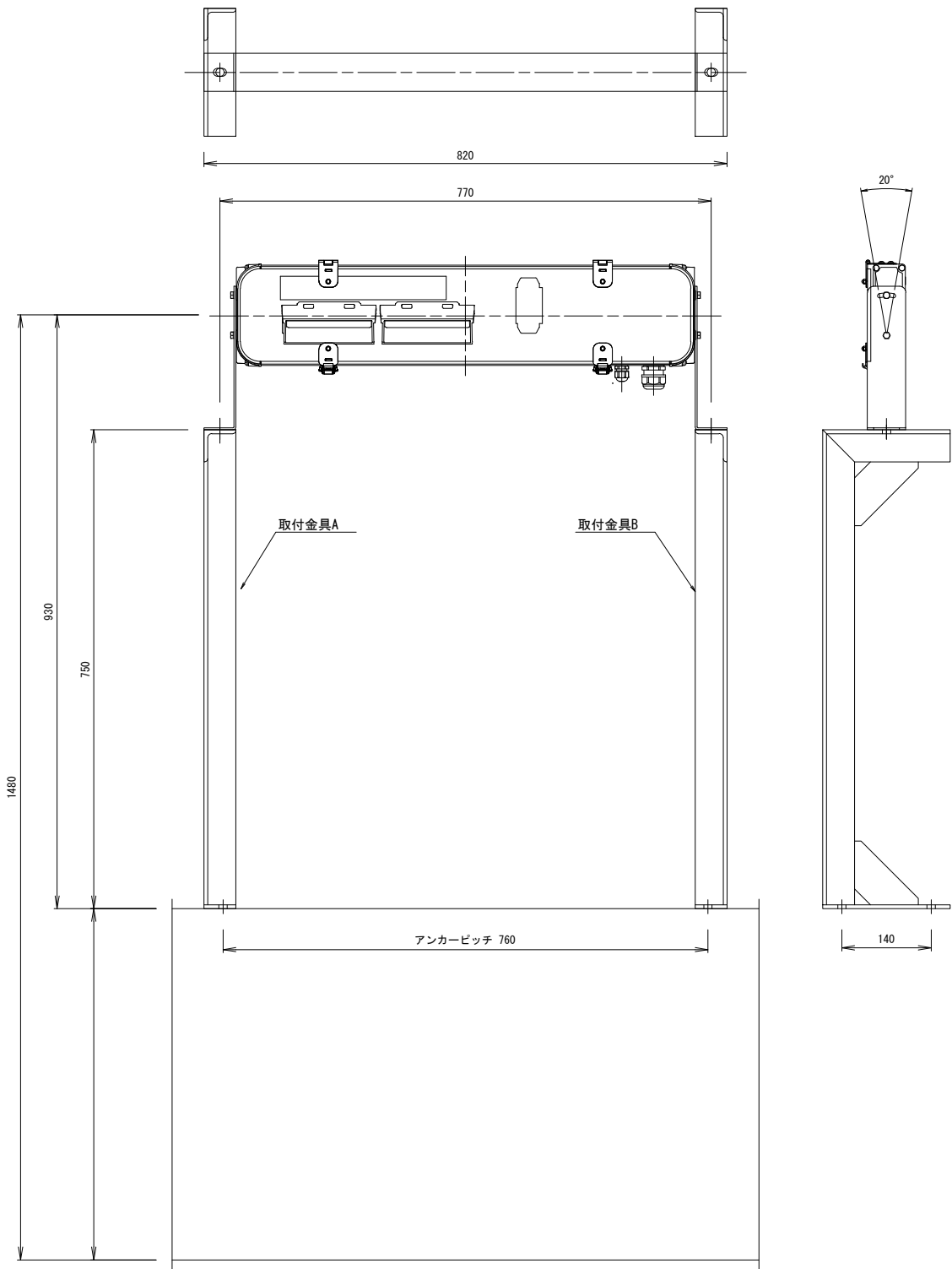
川治ダム 低位置照明機器設置図(参考図)



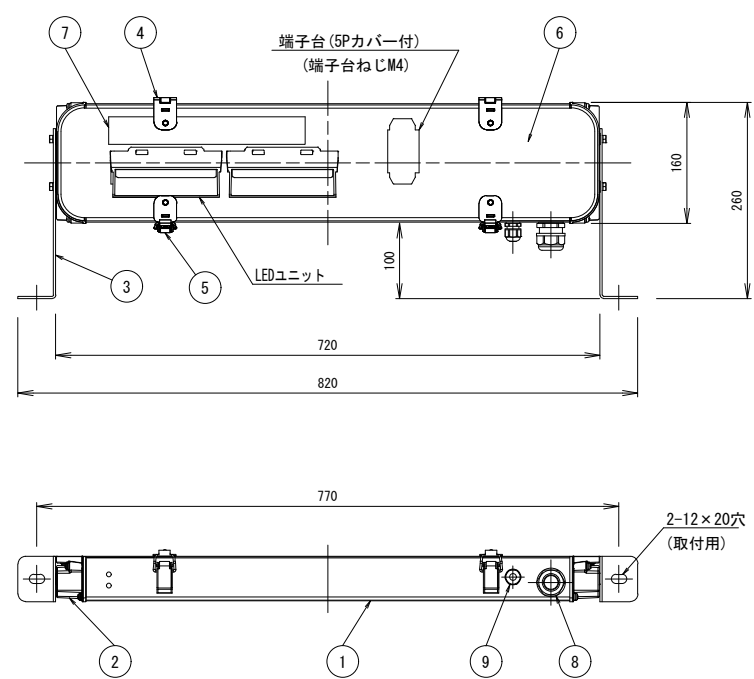
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 低位置照明機器設置図(参考図)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:8	図面番号	91 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 低位置照明機器姿図(参考図)

姿図 S=1:5



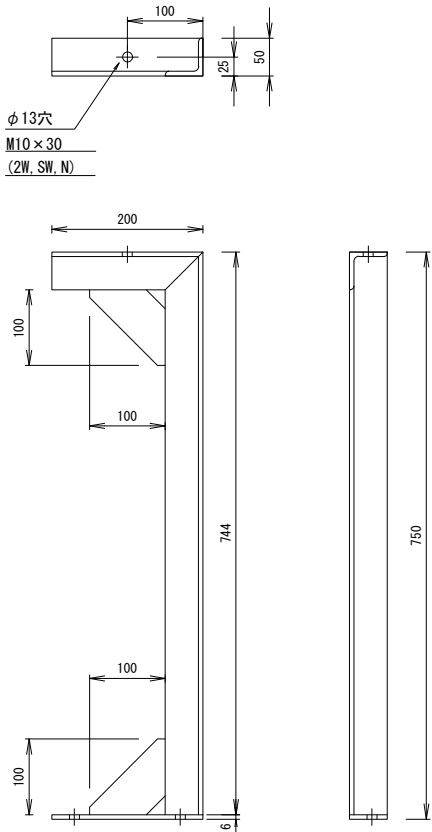
照明器具詳細図 S=1:5



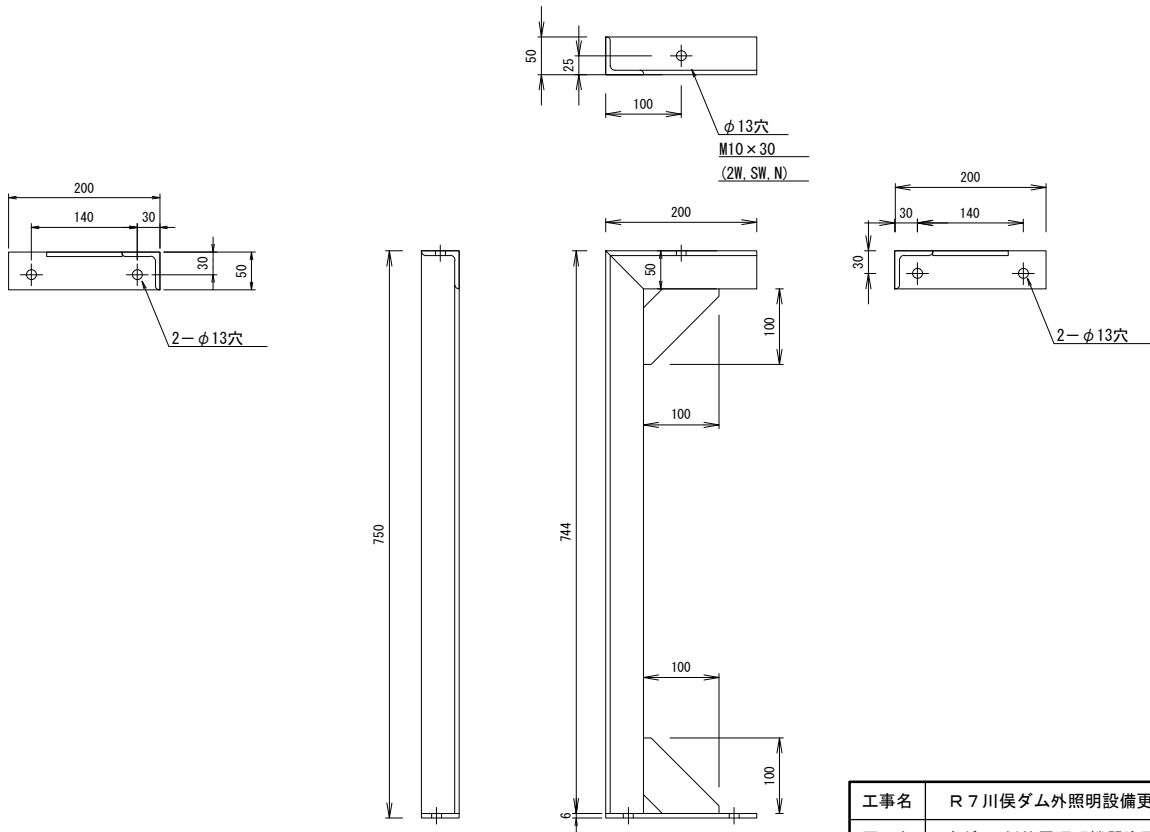
部品表

部番	部 品 名	材質・材厚	数量	備 考
1	本体	アルミ	1	アルマイト処理・アクリル塗装
2	端板	アルミダイカスト	2	アルマイト処理・アクリル塗装
3	取付脚	SUS304t3.0	2	アクリル塗装
4	蝶番	SUS316t1.5	2	
5	開閉金具	SUS316t1.5	2	
6	前面ガラス	強化ガラスt5.0	1	透明、飛散防止フィルム付
7	電源装置	組立品	1	
8	防水グランド	樹脂	1	電源線用
9	防水グランド	樹脂	1	接地線用

取付金具A詳細図 S=1:5



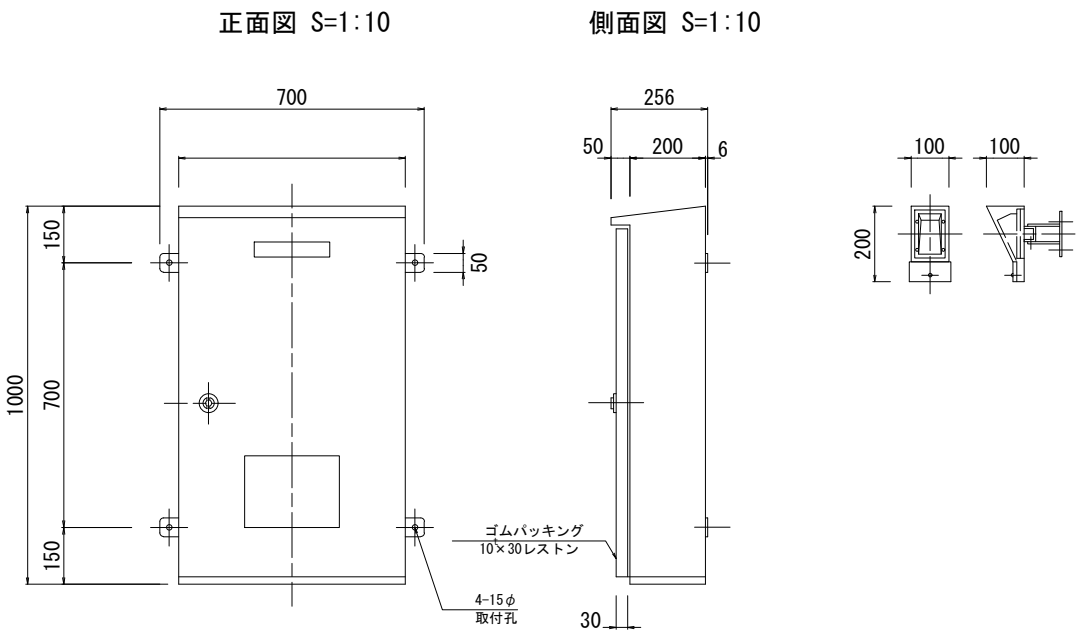
取付金具B詳細図 S=1:5



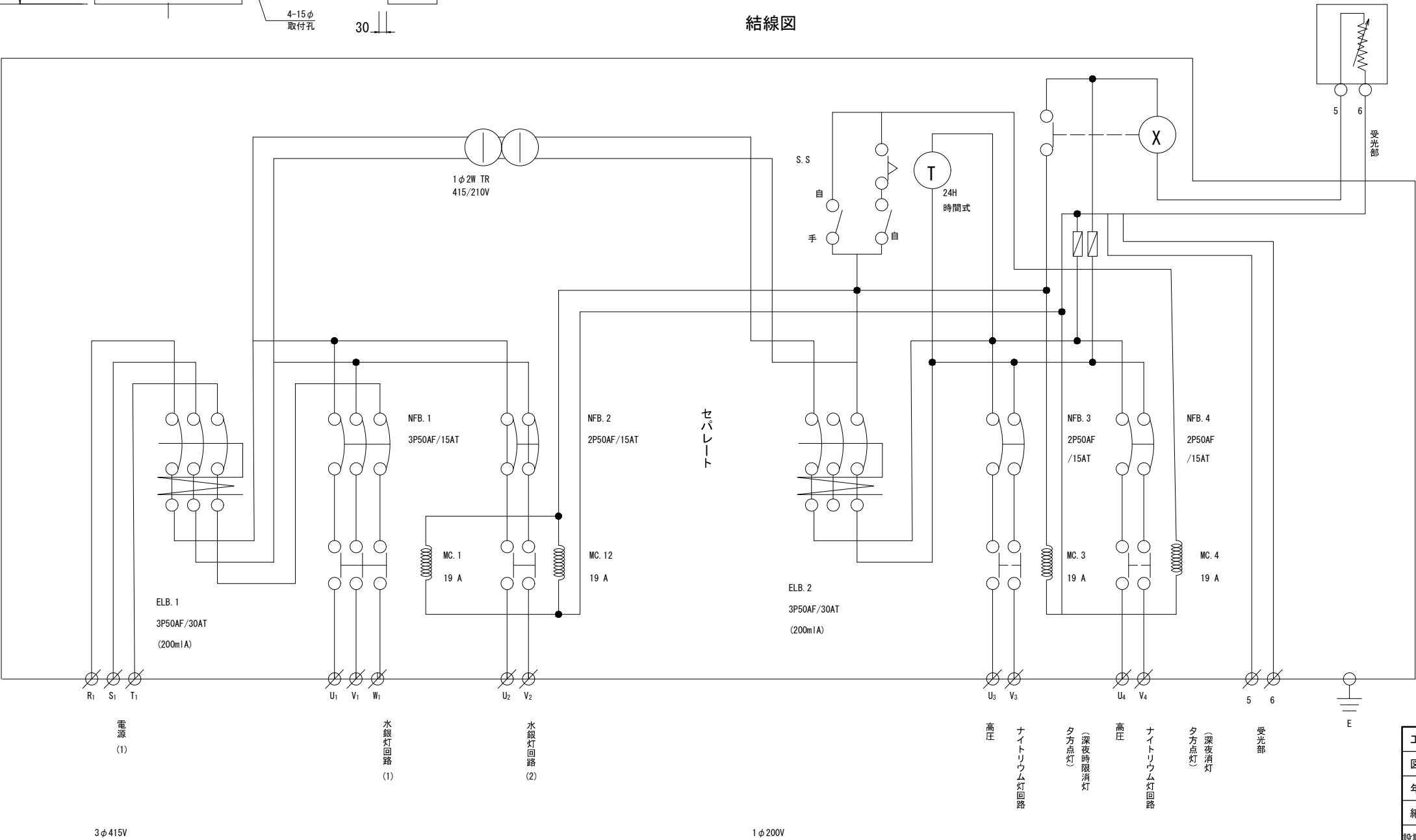
※仕上：溶融亜鉛メッキ後、指定色塗装
2個1組とする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 低位置照明機器姿図(参考図)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図 示	図面番号	92 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 天端照明用分電盤姿図(参考図)



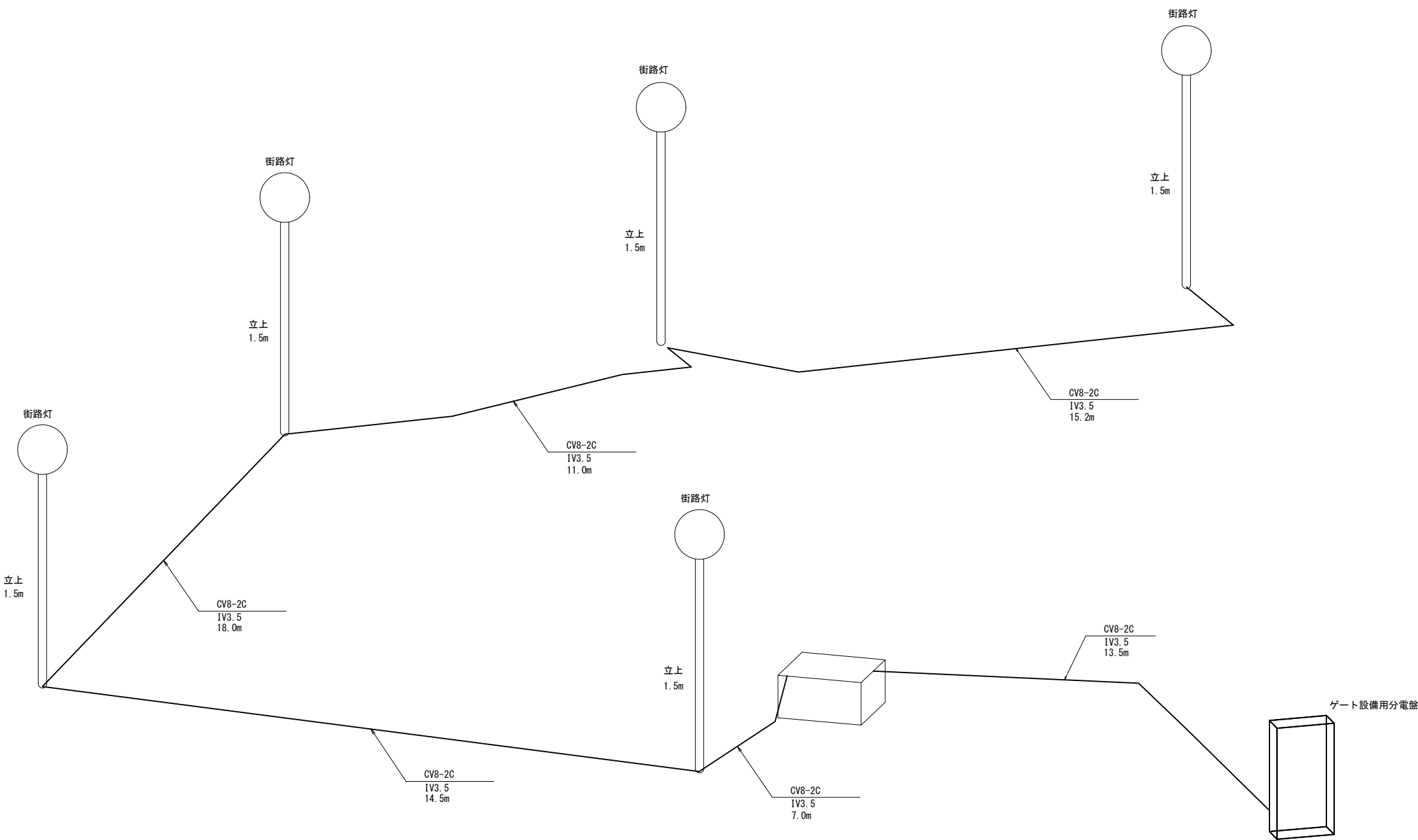
結線図



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 天端照明用分電盤姿図(参考図)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図 示	図面番号	93 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 街路灯 アイソメ図

ゲート設備用分電盤～駐車場内街路灯



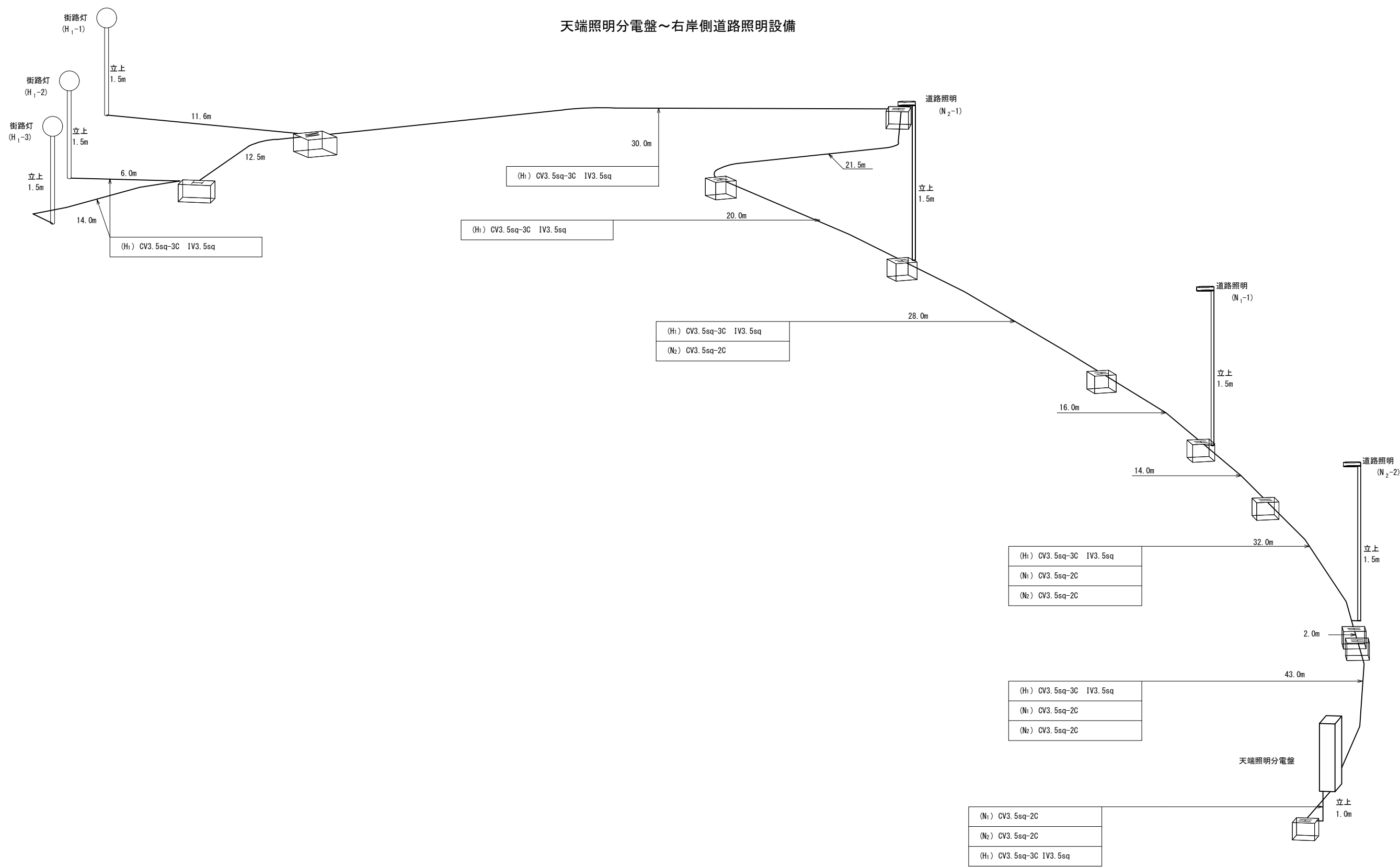
凡 例

-  : 本工事
-  : 既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 街路灯 アイソメ図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	94 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 道路照明設備（右岸側）アイソメ図

天端照明分電盤～右岸側道路照明設備



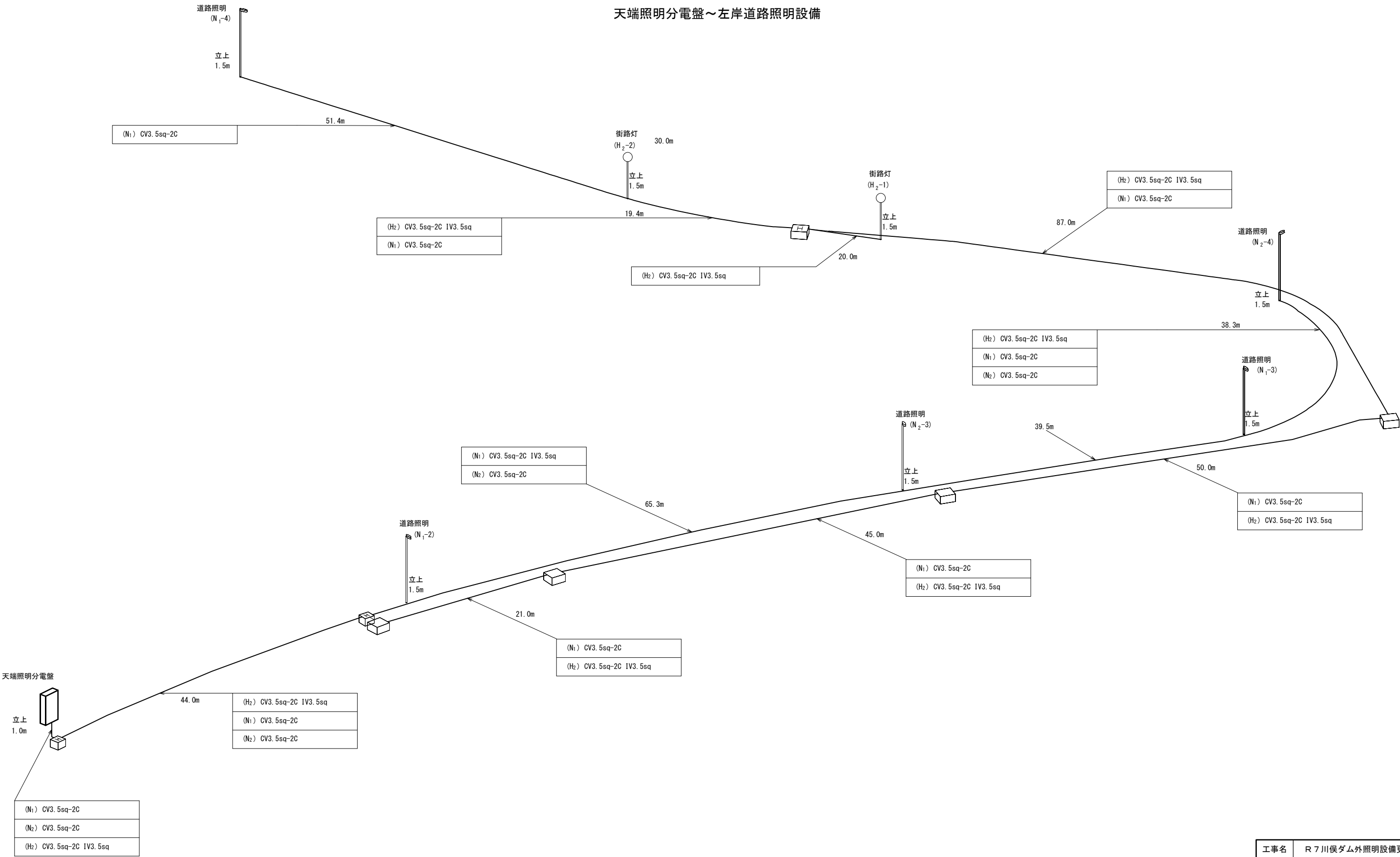
凡 例

- ：本工事
- ：既設

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 道路照明設備（右岸側）アイソメ図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	95 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 道路照明設備（左岸側）アイソメ図

天端照明分電盤～左岸道路照明設備



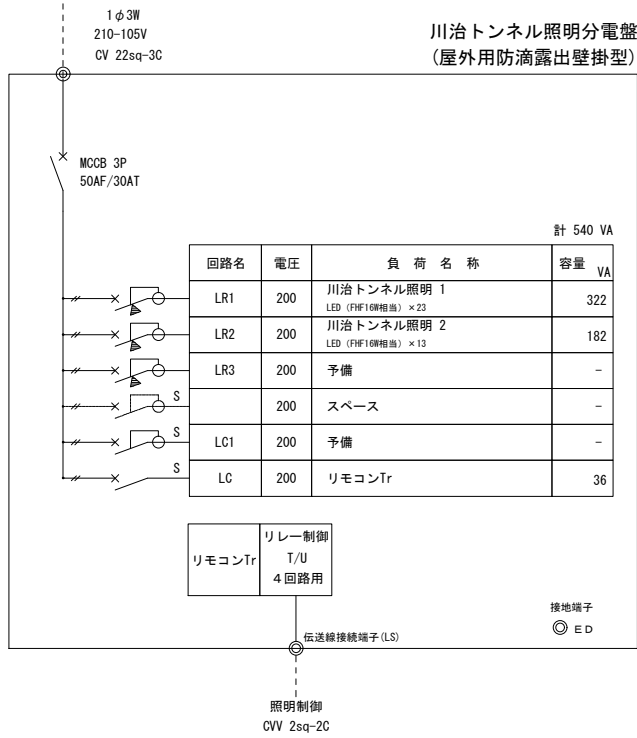
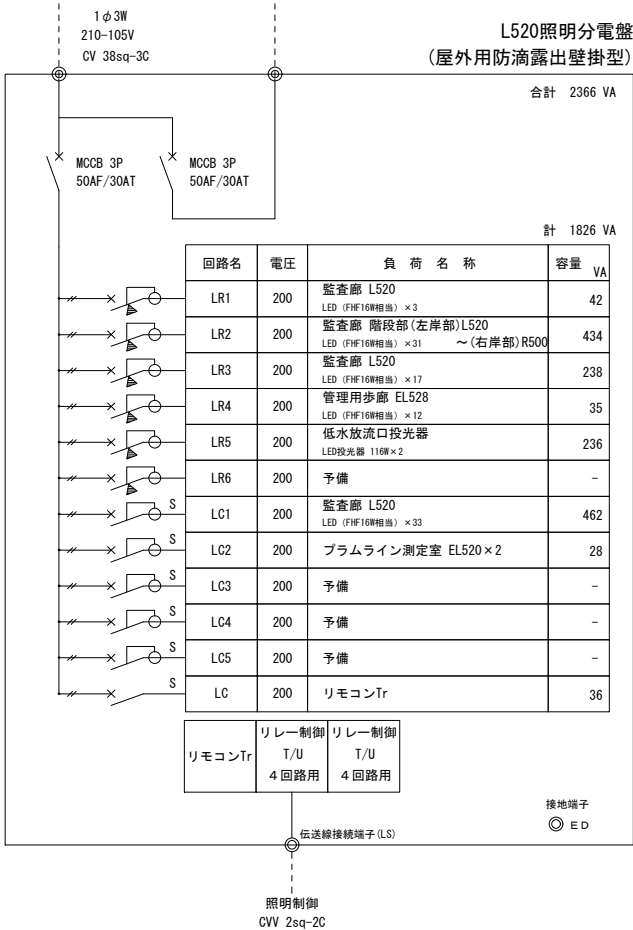
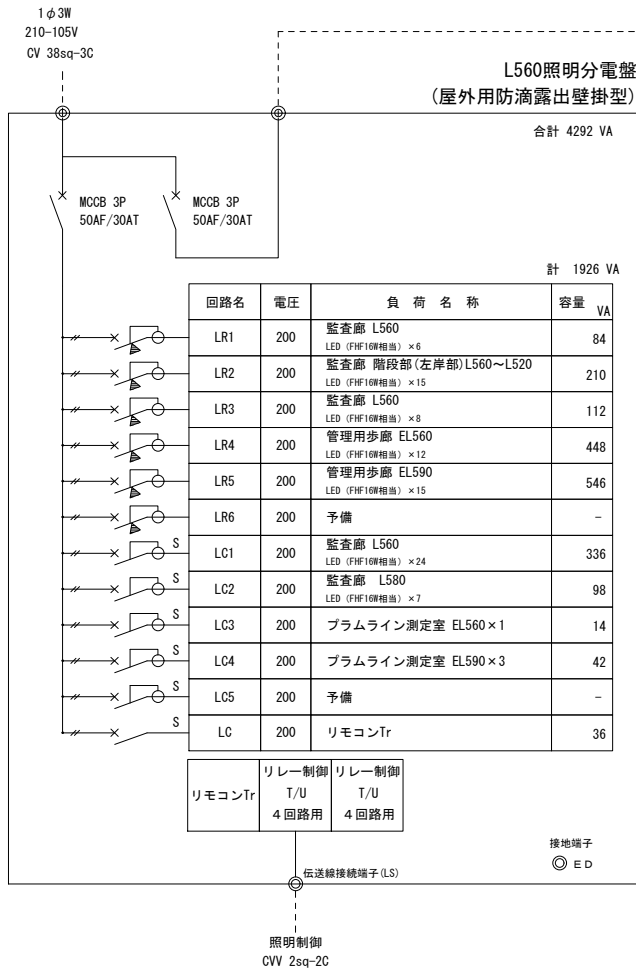
凡 例

 : 既設

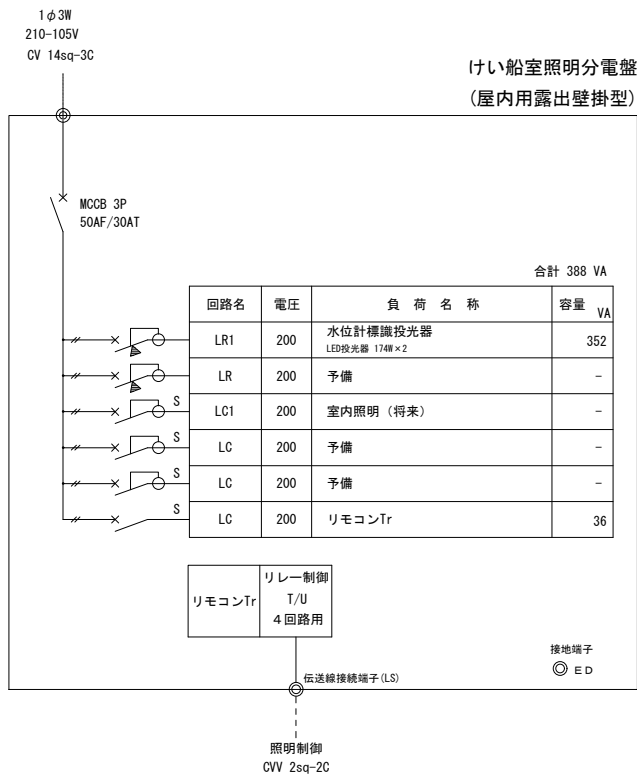
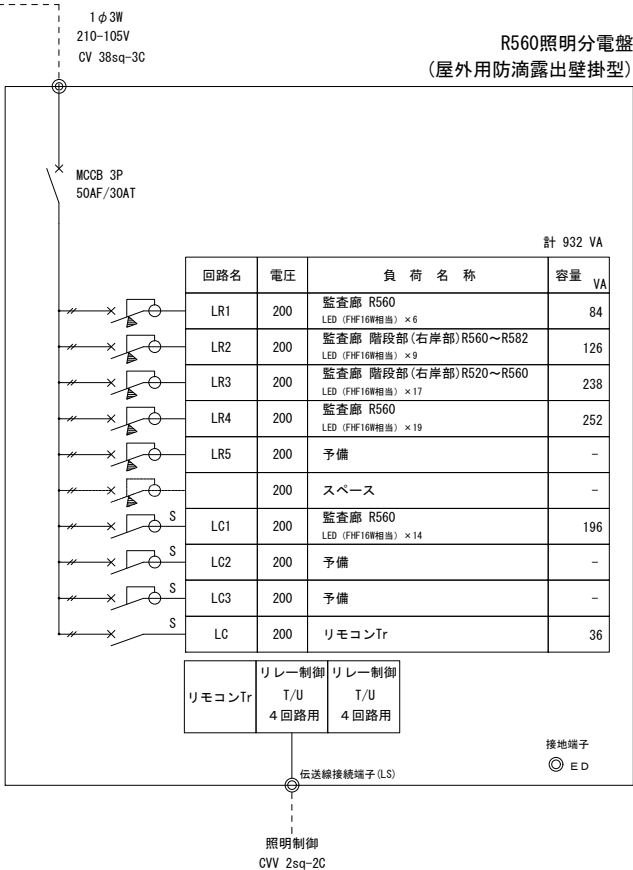
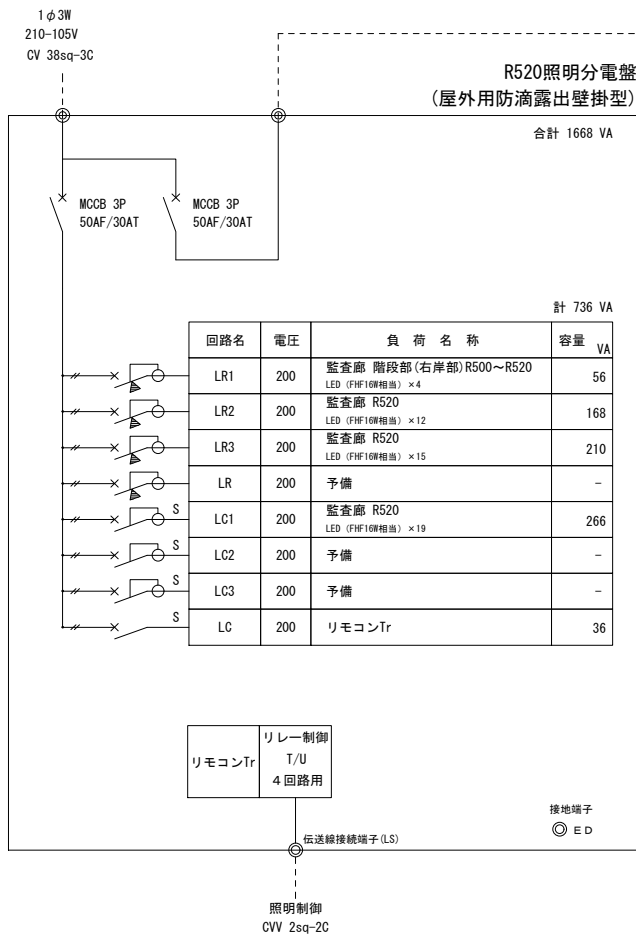
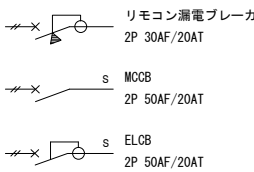
 : 本工事

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 道路照明設備（左岸側）アイソメ図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	96 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 分電盤結線図(更新)

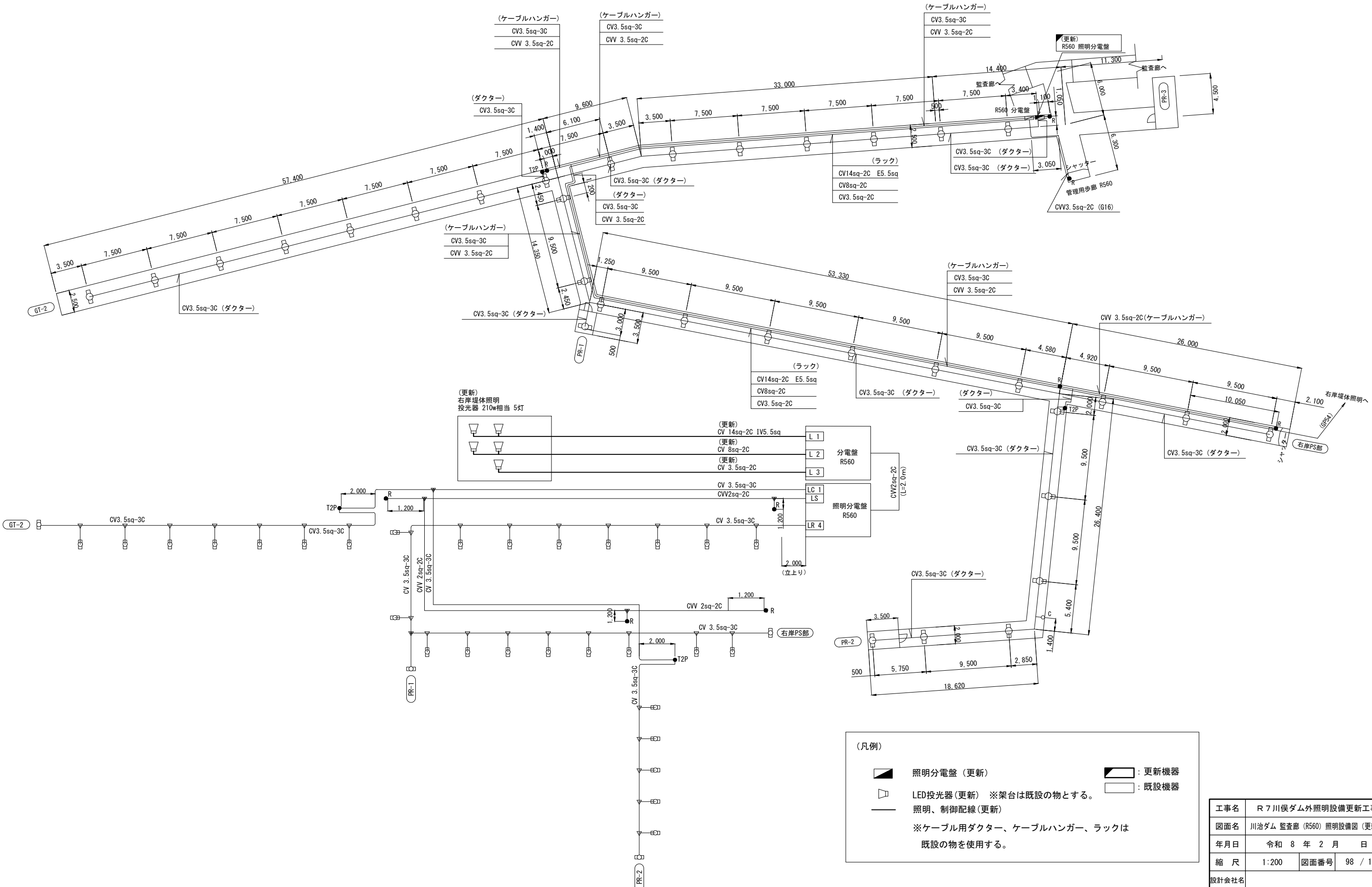


凡 例



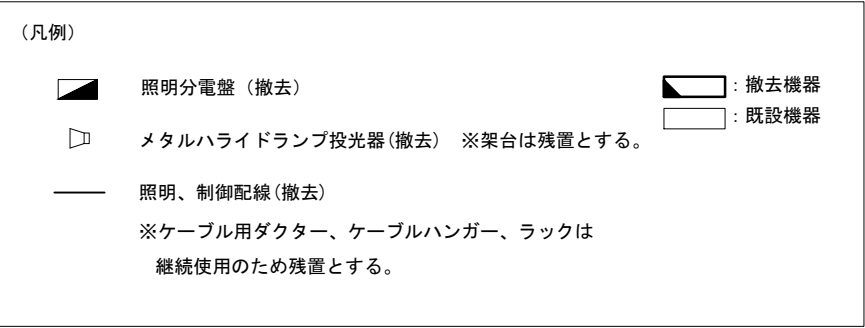
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 分電盤結線図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	97 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 監査廊 (R560) 照明設備図 (更新)



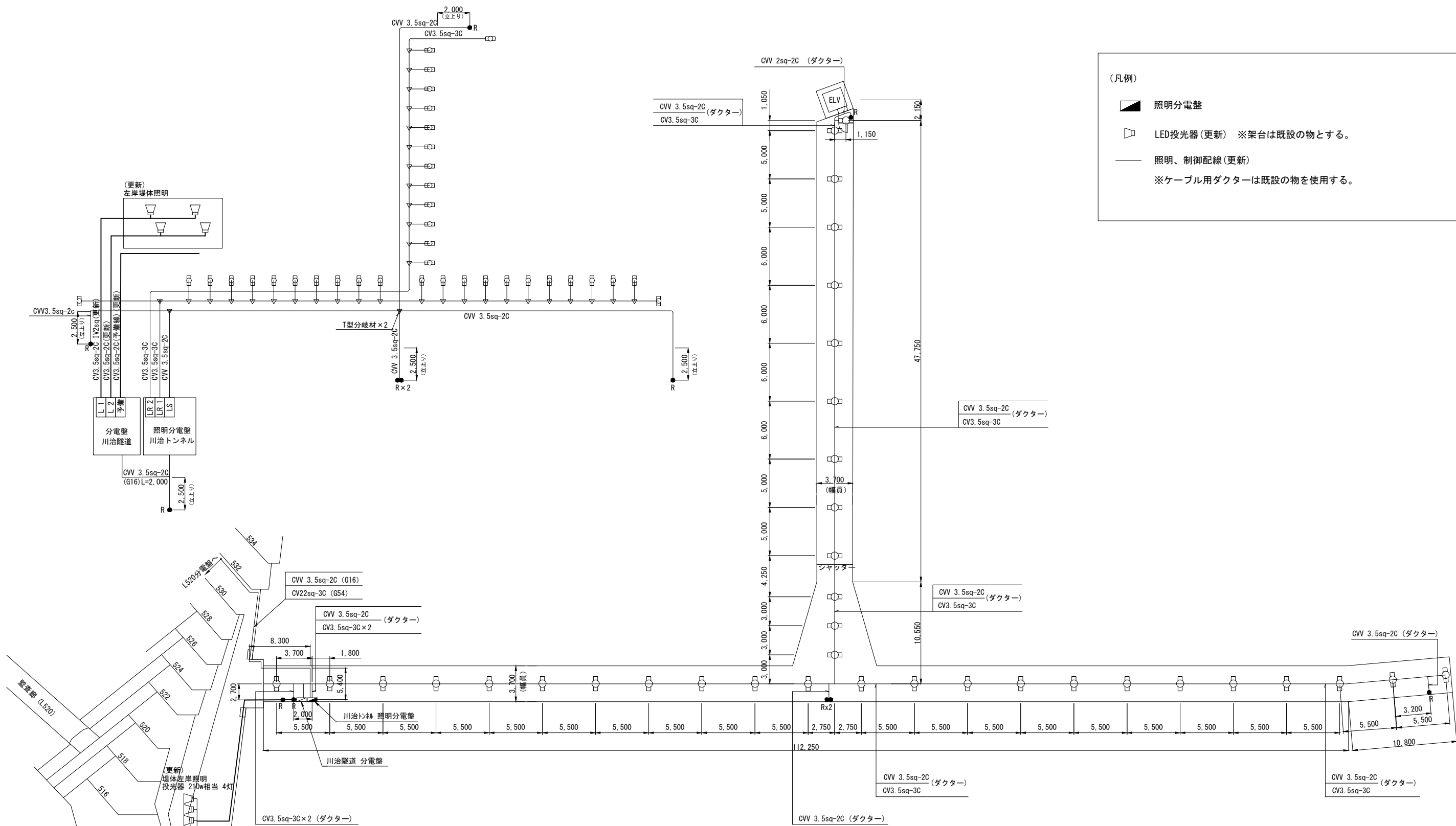
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 監査廊 (R560) 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	98 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

(ケーブルハンガー)	(ケーブルハンガー)
CV3. 5sq-3C	CV3. 5sq-3C
CVV 2sq-2C	CVV 2sq-2C



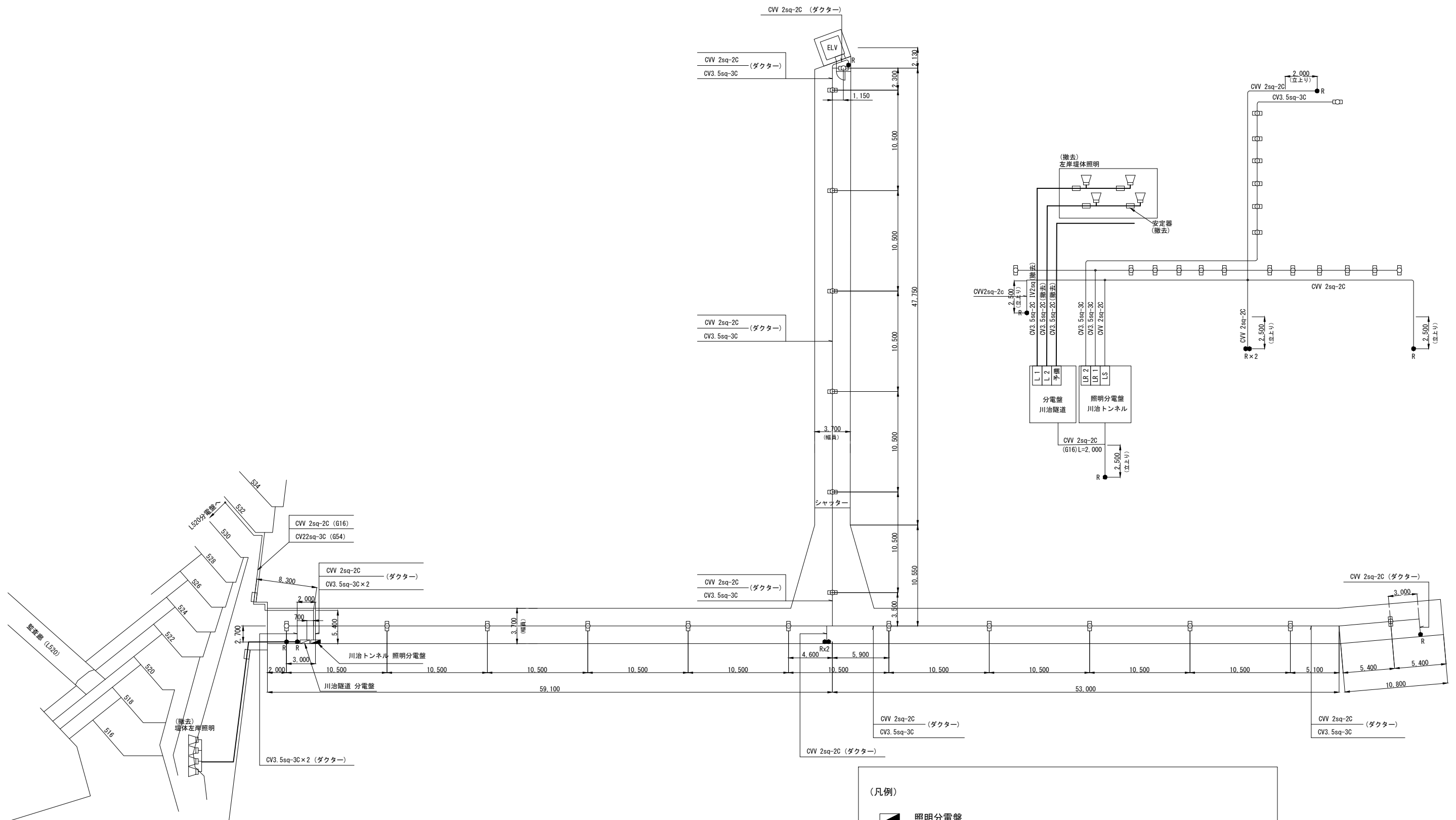
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 監査廊 (R560) 照明設備圖 (撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	99 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 川治トンネル照明設備図（更新）



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 川治トンネル照明設備図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:200	図面番号	100 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

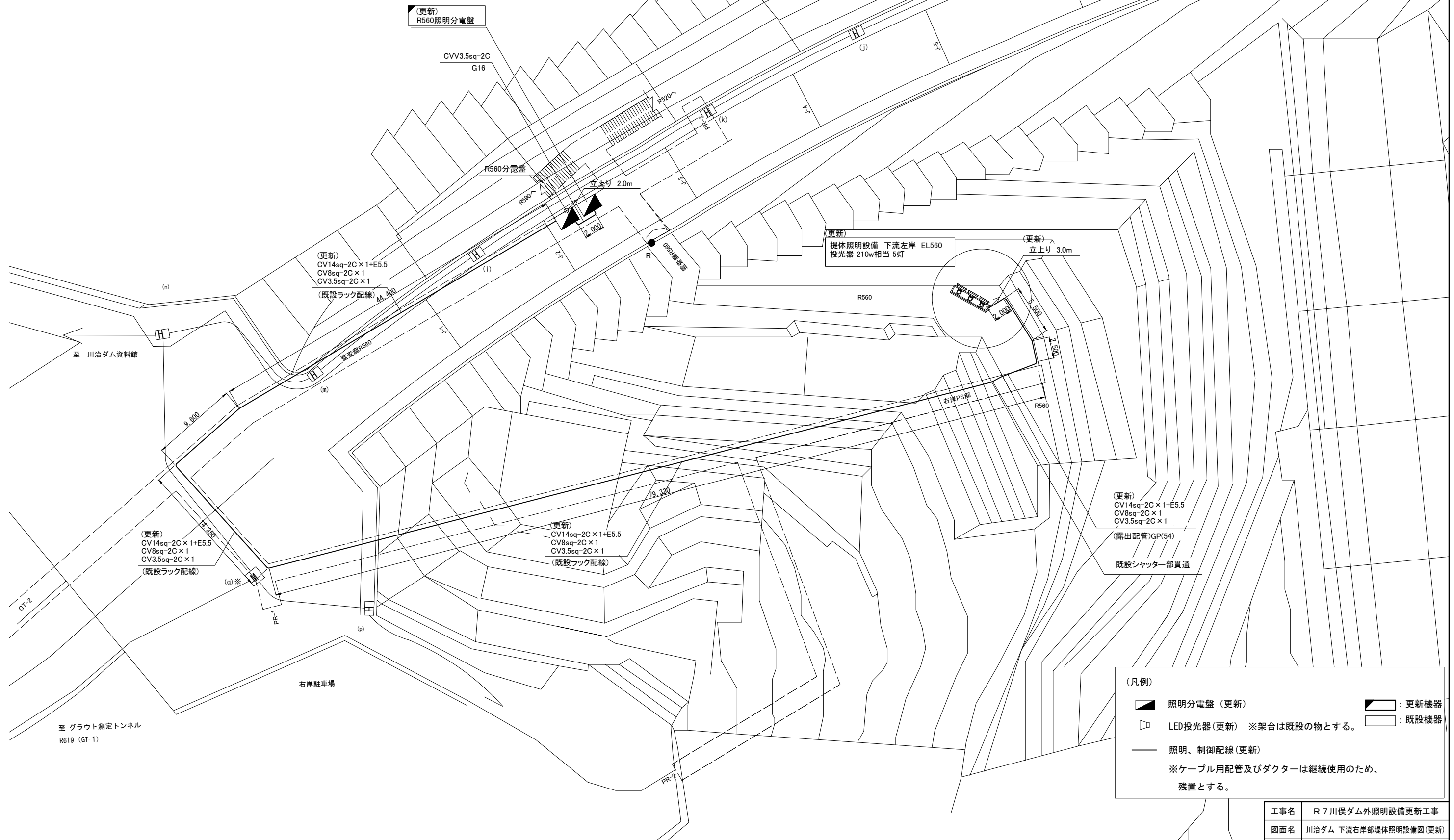
川治ダム 川治トンネル照明設備図（撤去）



- (凡例)
-  照明分電盤
-  メタルハライドランプ投光器(撤去) ※架台は残置とする。
- 照明、制御配線(撤去)
- ※ケーブル用ダクトは継続使用のため残置とする。

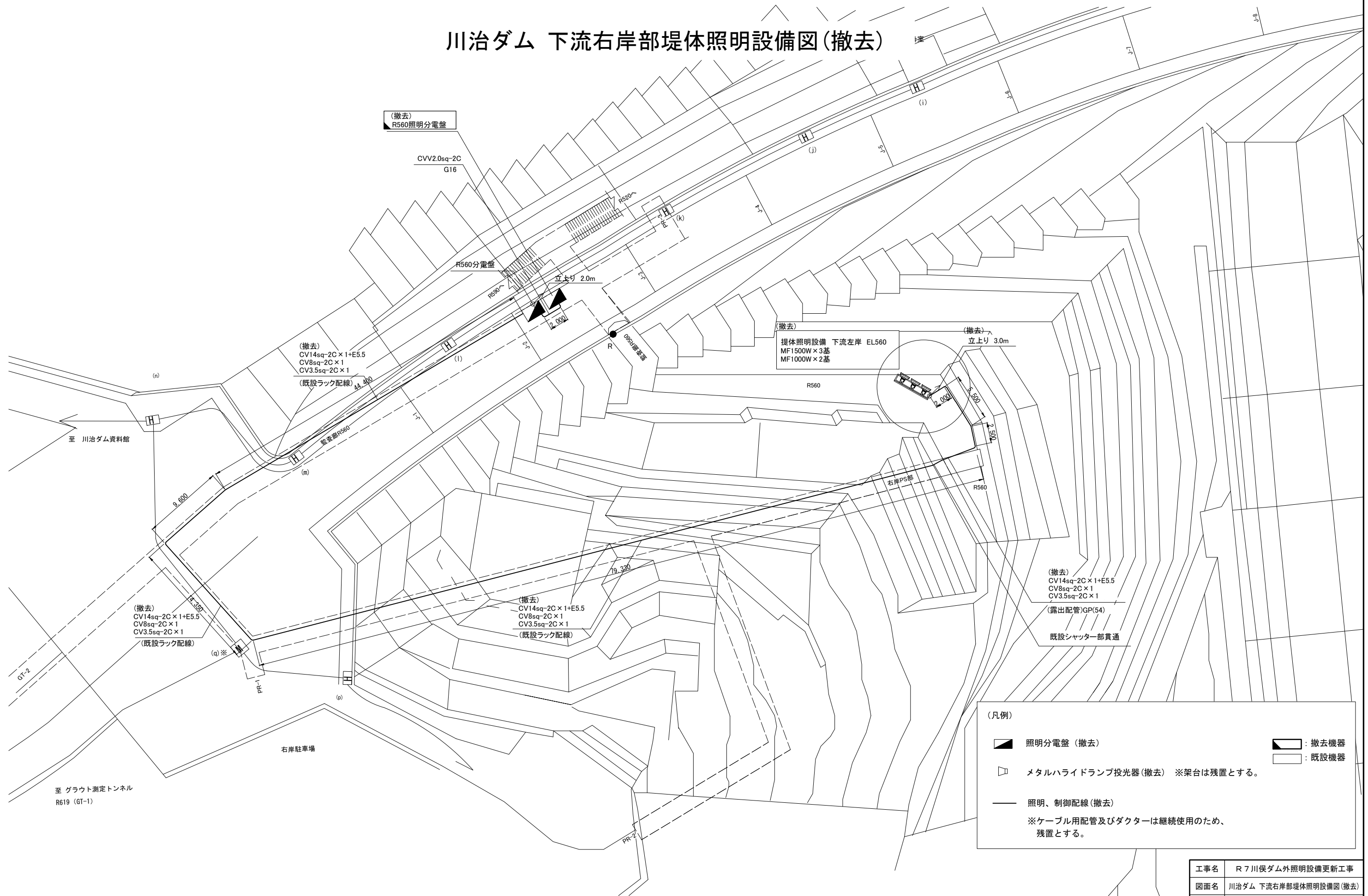
工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 川治トンネル照明設備図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	101 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 下流右岸部堤体照明設備図(更新)



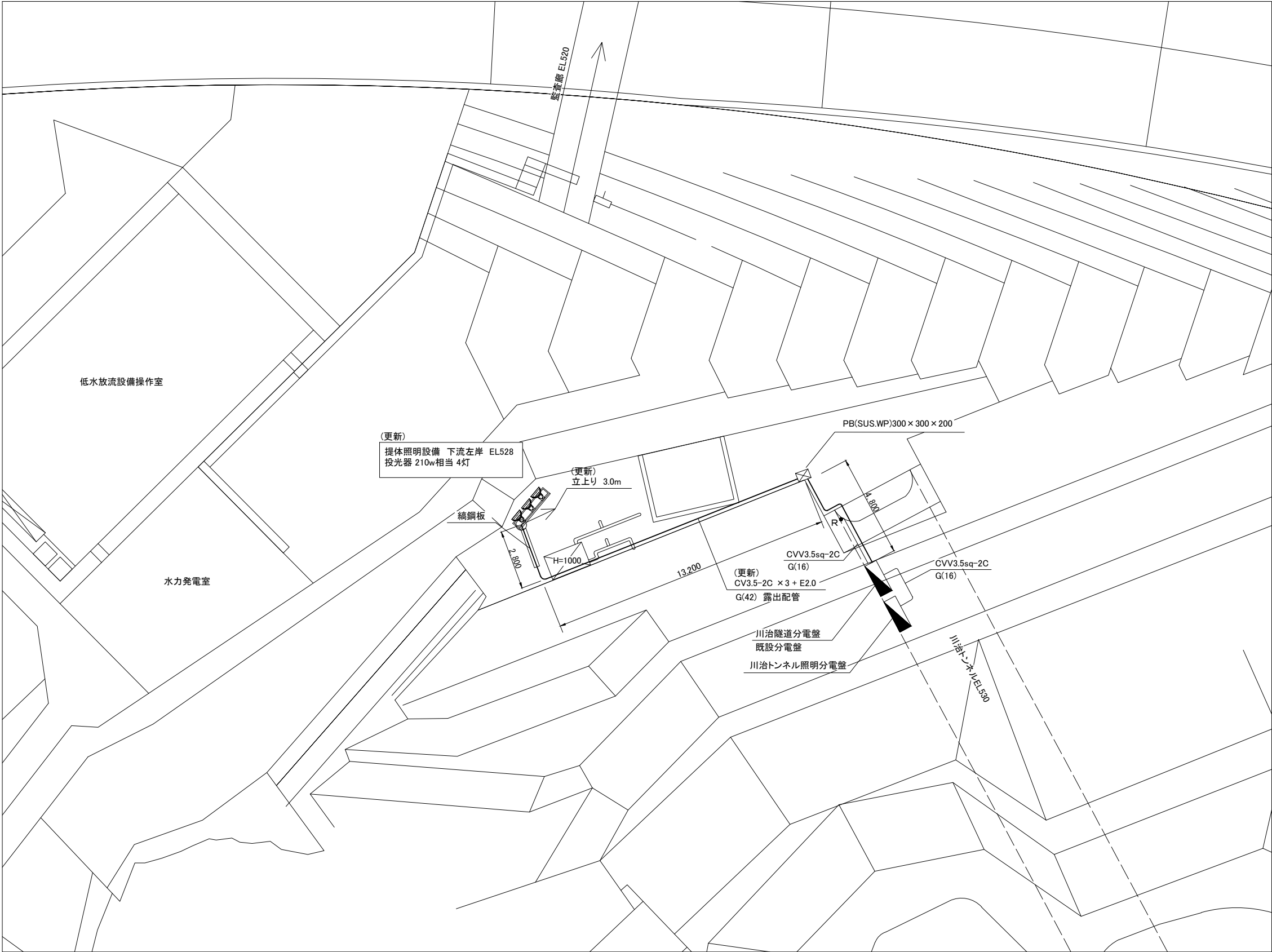
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 下流右岸部堤体照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	102 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 下流右岸部堤体照明設備図(撤去)



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 下流右岸部堤体照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:200	図面番号	103 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

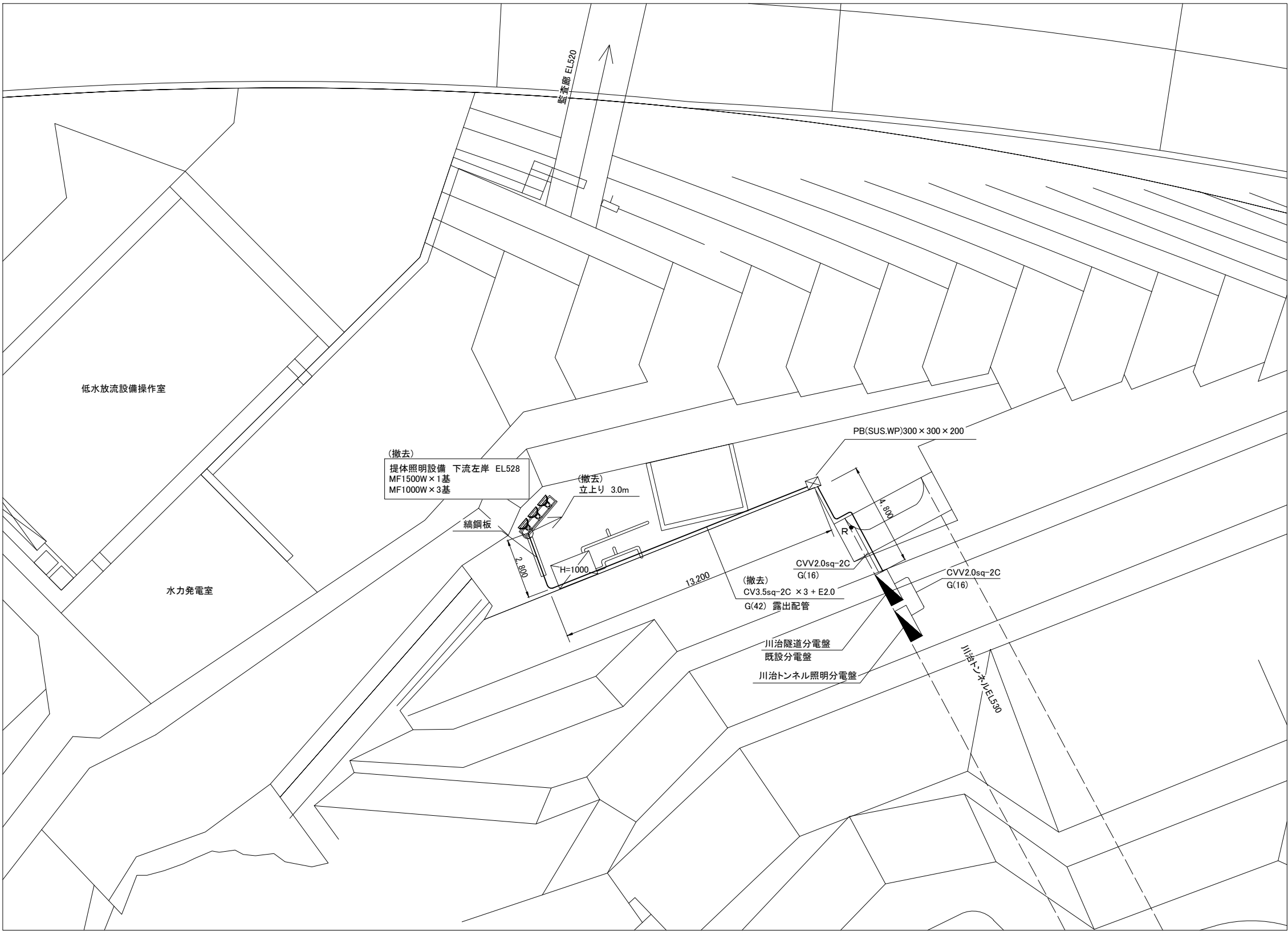
川治ダム 下流左岸部堤体照明設備図(更新)



- (凡例)
- 照明分電盤
 - LED投光器(更新) ※架台は既設の物とする。
 - 照明、制御配線(更新)
- ※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため、
残置とする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 下流左岸部堤体照明設備図(更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	104 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 下流左岸部堤体照明設備図(撤去)



(凡例)

照明分電盤

メタルハライドランプ投光器(撤去) ※架台は残置とする。

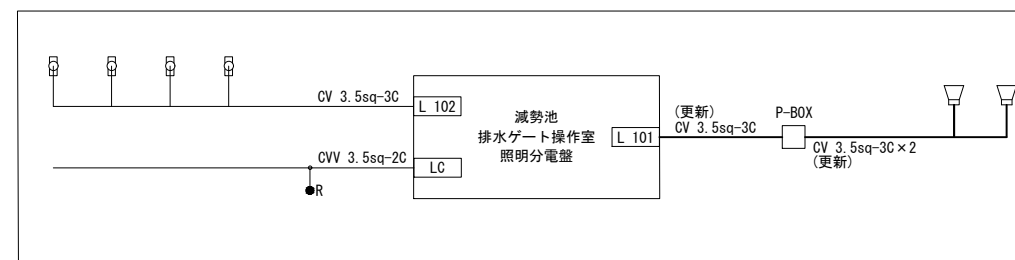
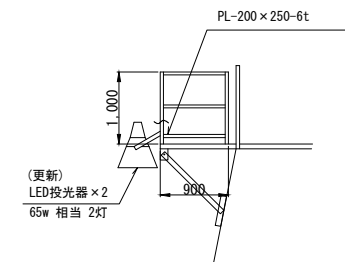
照明、制御配線(撤去)
※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため、
残置とする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 下流左岸部堤体照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:100	図面番号	105 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 低水放流管口部及び減勢池越流部 照明設備図（更新）

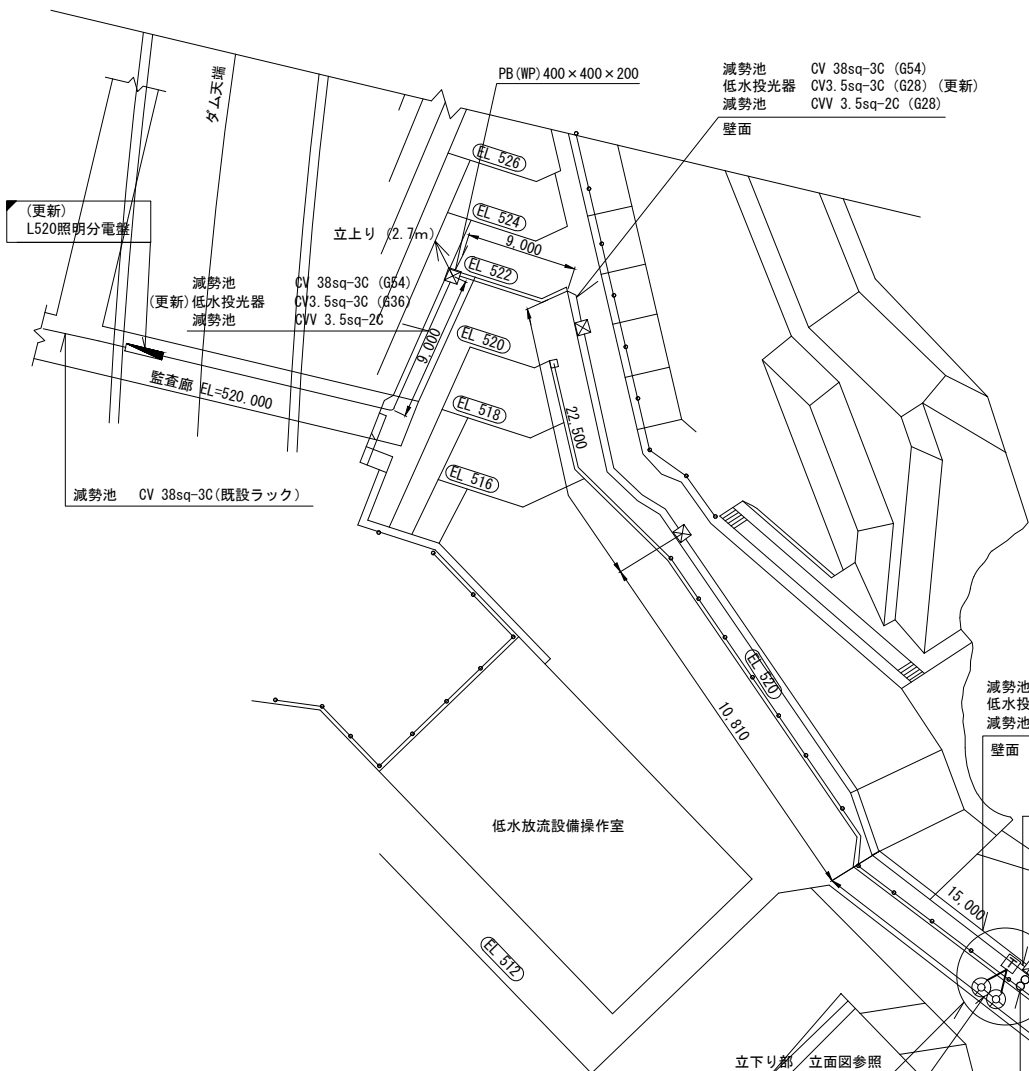
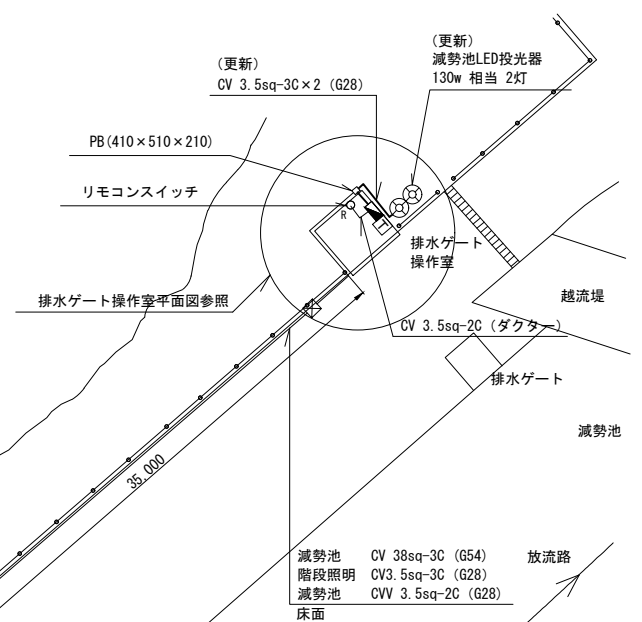
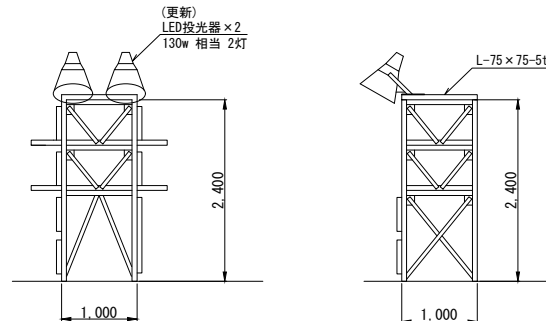
低水放流投光器 既設架台図

S=1:50



減勢池投光器 既設架台図

S=1:50

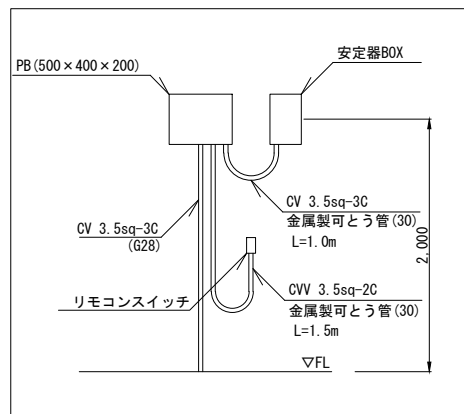


減勢池 CV 38sq-3C (G54)
低水投光器 CV3.5sq-3C (G28) (更新)
減勢池 CVV 3.5sq-2C (G28)
壁面

減勢池 CV 38sq-3C (G54)
減勢池 CVV 3.5sq-2C (G28)
床面

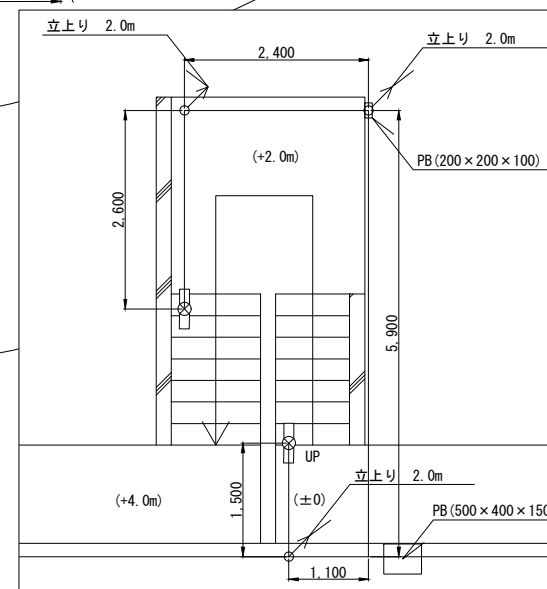
減勢池 CV 38sq-3C (G54)
階段照明 CV3.5sq-3C (G28)
減勢池 CVV 3.5sq-2C (G28)
床面

減勢池 CV 38sq-3C (G54)
階段照明 CV3.5sq-3C (G28)
減勢池 CVV 3.5sq-2C (G28)
床面



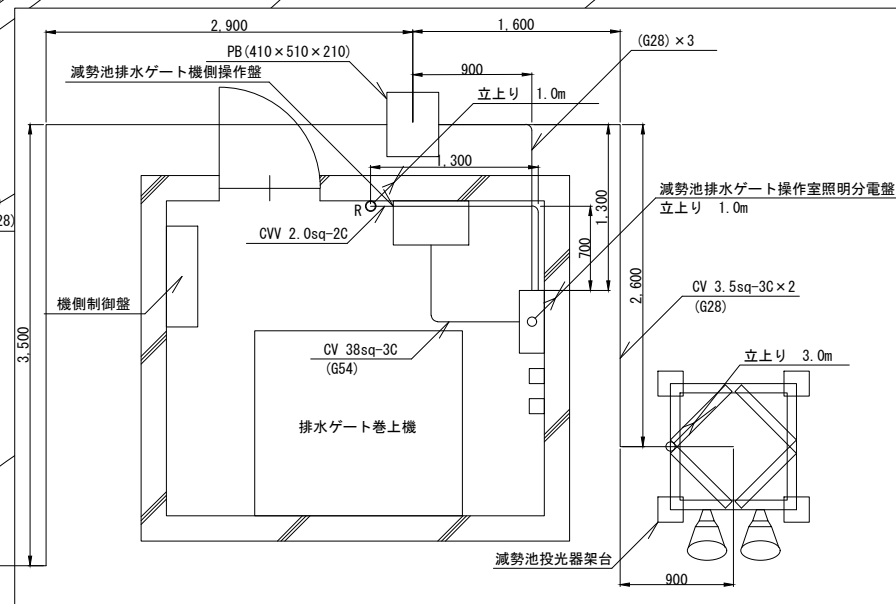
立下り部 立面図

S=1:30



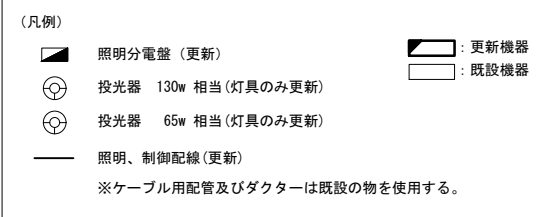
階段部 平面図

S=1:50



排水ゲート操作室 平面図

S=1:30

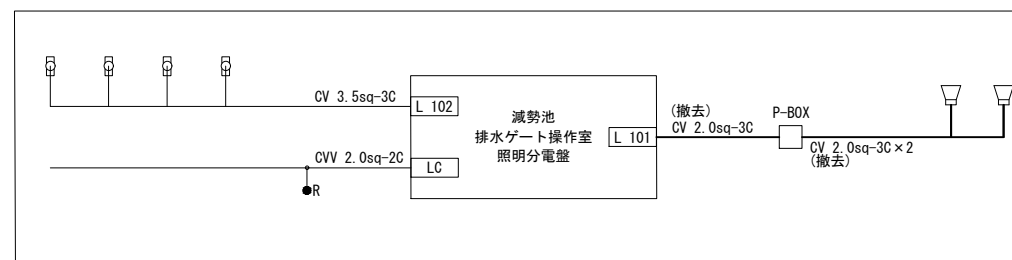
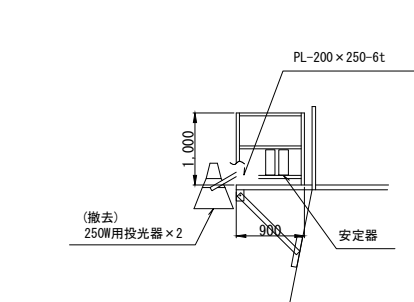


工事名	R 7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 低水放流管口部及び減勢池越流部 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:300	図面番号	106 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 低水放流管口部及び減勢池越流部 照明設備図（撤去）

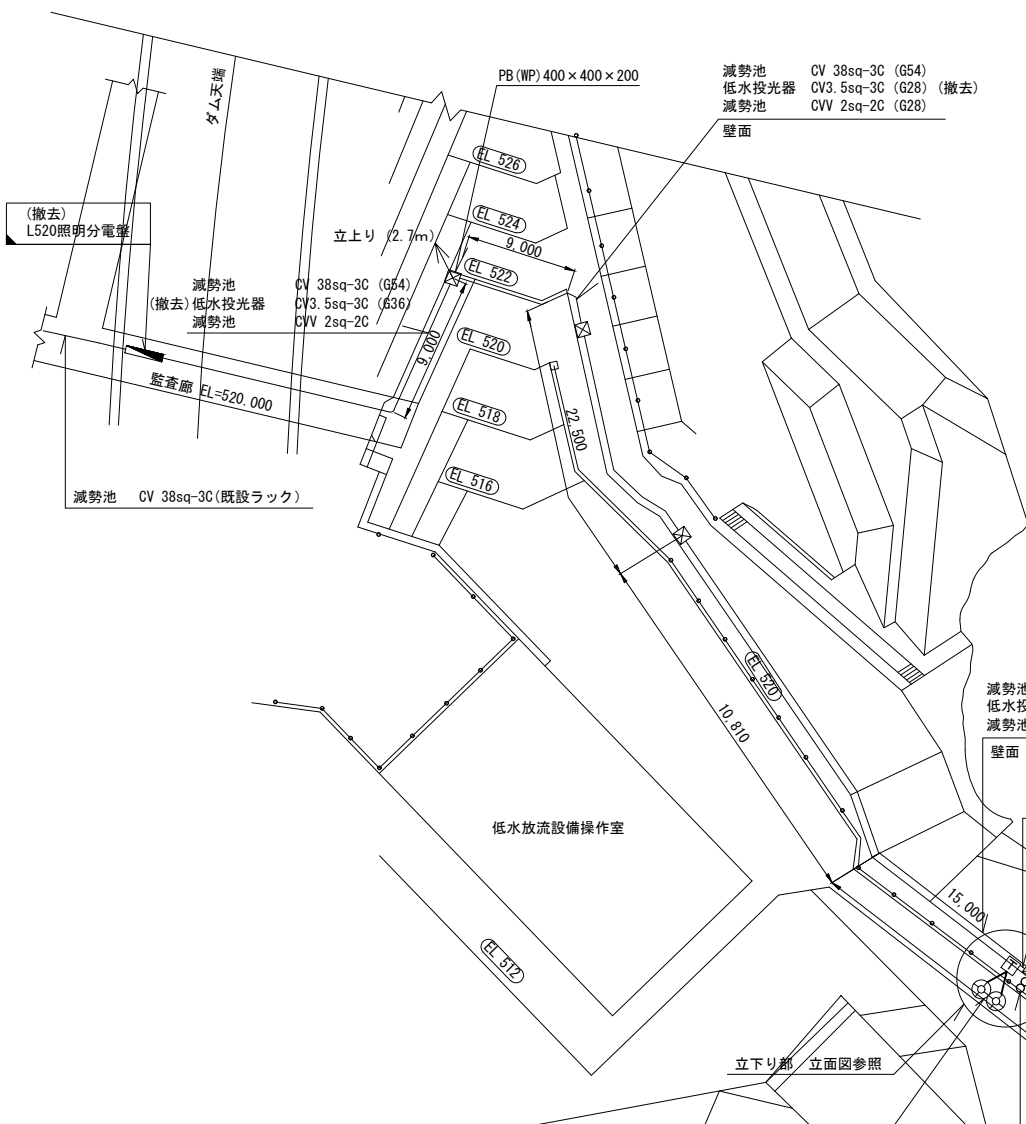
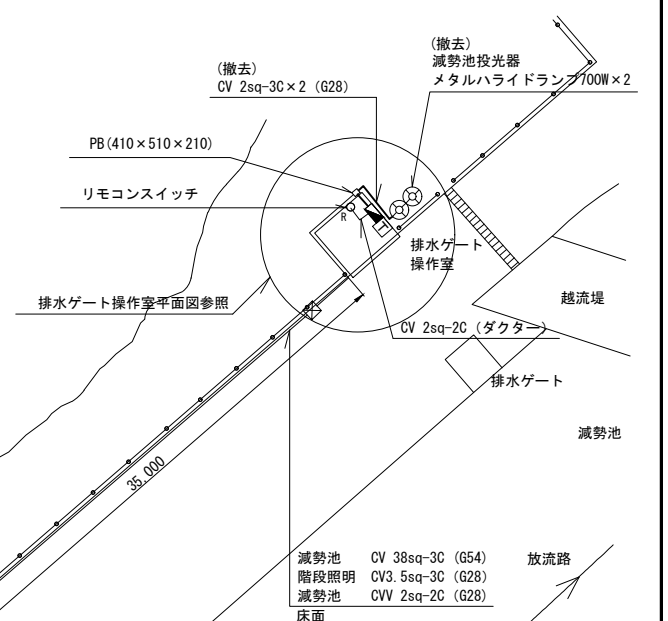
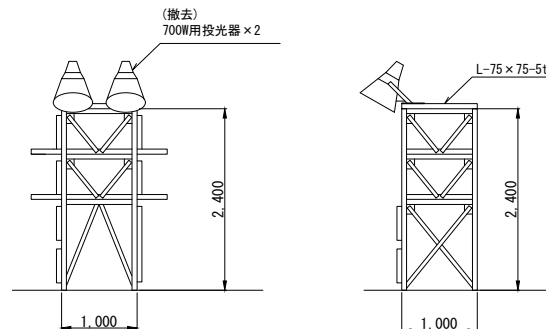
低水放流投光器 既設架台図

S=1:50



減勢池投光器 既設架台図

S=1:50

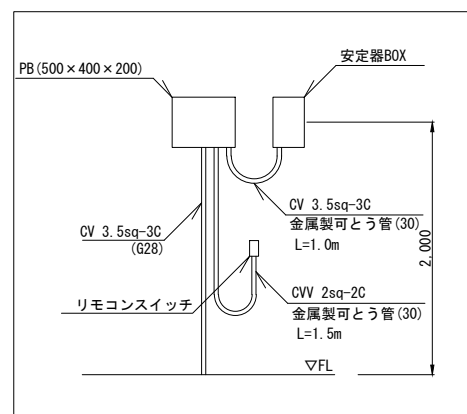


減勢池 CV 38sq-3C (G54)
低水投光器 CV3.5sq-3C (G28) (撤去)
減勢池 CVV 2sq-2C (G28)
壁面

減勢池 CV 38sq-3C (G54)
減勢池 CVV 2sq-2C (G28)
床面

減勢池 CV 38sq-3C (G54)
階段照明 CV3.5sq-3C (G28)
減勢池 CVV 2sq-2C (G28)
床面

減勢池 CV 38sq-3C (G54)
階段照明 CV3.5sq-3C (G28)
減勢池 CVV 2sq-2C (G28)
床面



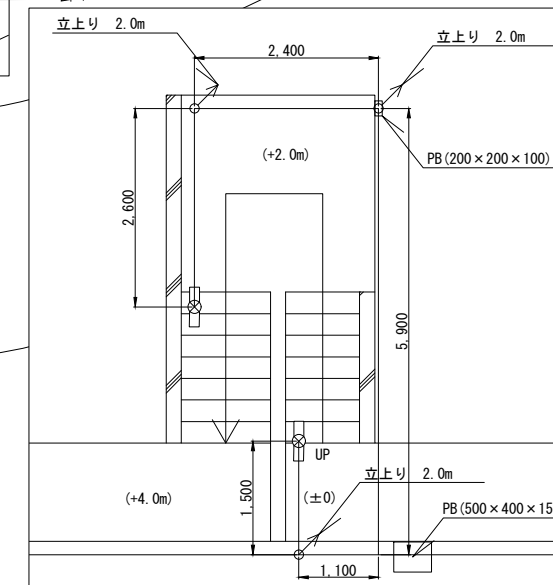
立下り部 立面図

S=1:30

(撤去)
低水放流口投光器
メタルハイドランプ 250W x 2

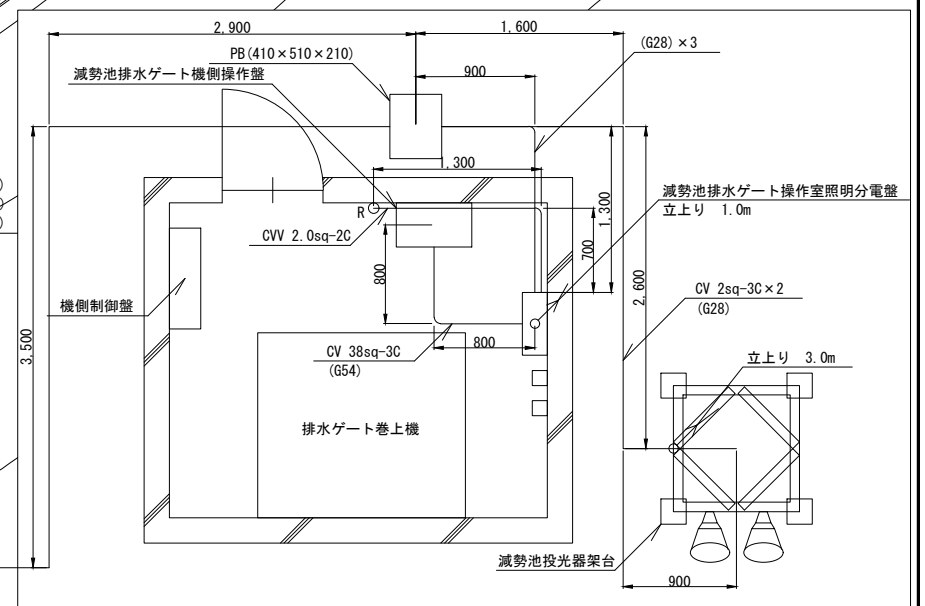
防水リモコンスイッチ

CV3.5sq-3C (G28)
CVV 2sq-2C (G28)
CV 38sq-3C (G54)
床面



階段部 平面図

S=1:50



排水ゲート操作室 平面図

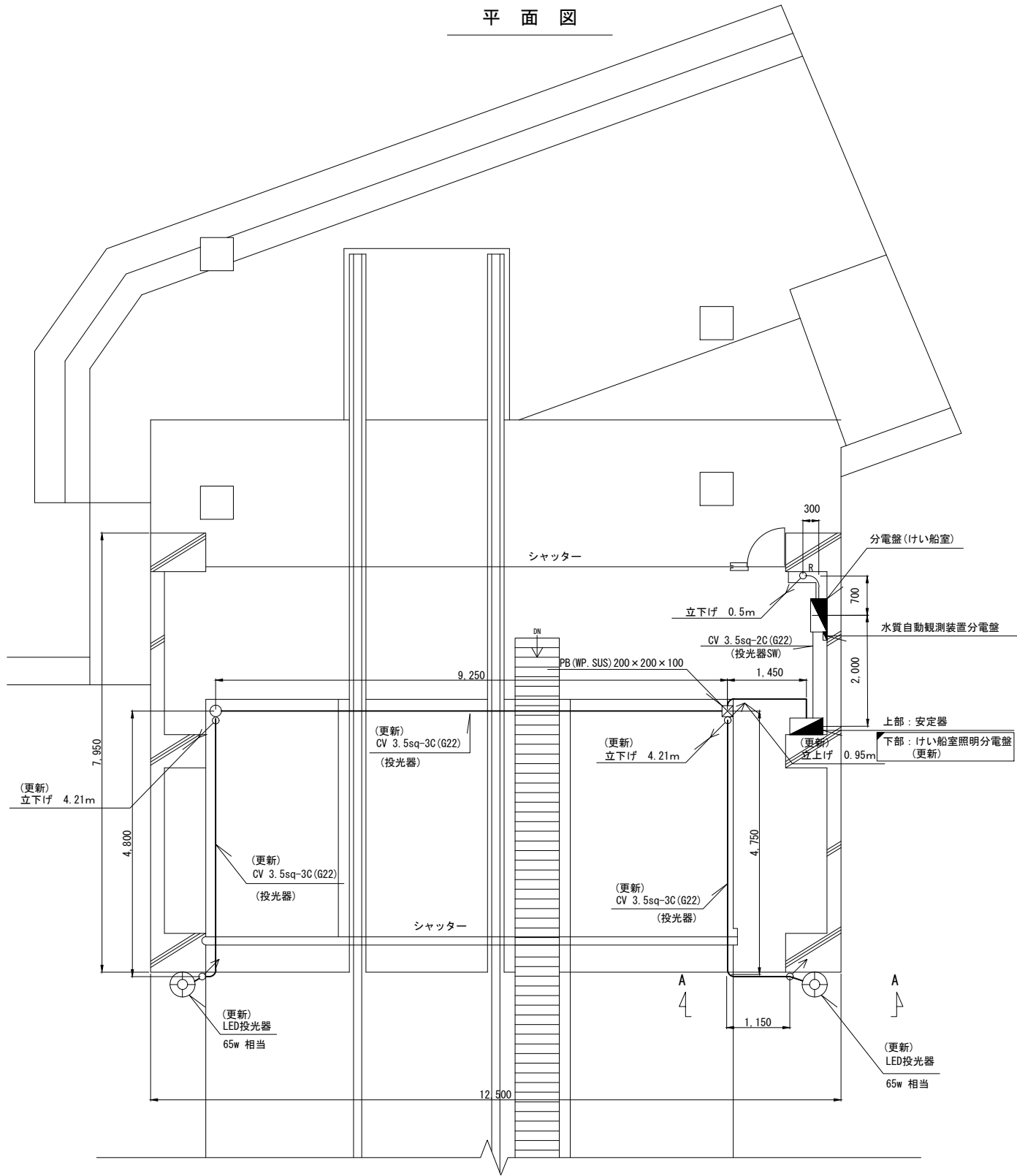
S=1:30

- (凡例)
- 照明分電盤 (撤去)
 - 投光器 メタルハイドランプ 250W (灯具のみ撤去)
 - 投光器 メタルハイドランプ 700W (灯具のみ撤去)
 - 照明、制御配線 (撤去)
 - ※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため、残置とする。
- 撤去機器
既設機器

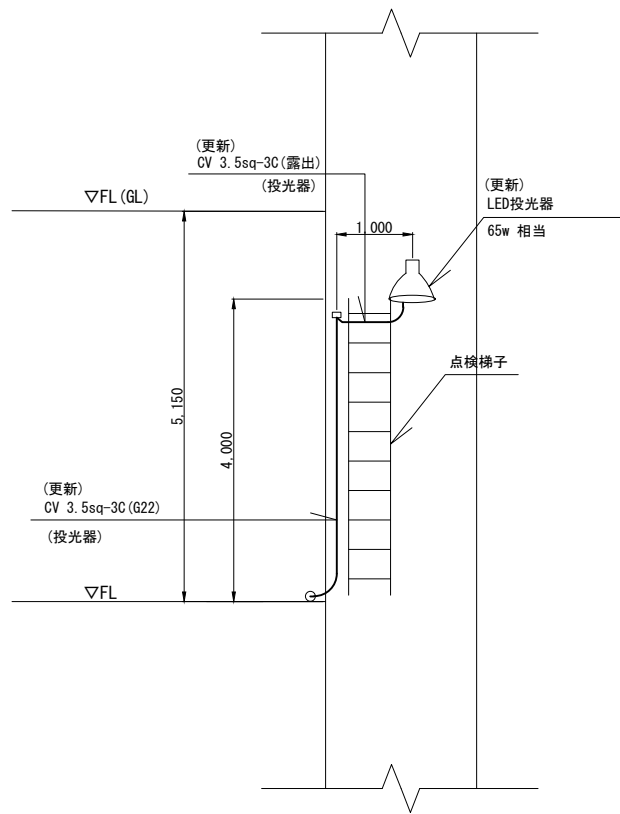
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 低水放流管口部及び減勢池越流部 照明設備図 (撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:300	図面番号	107 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム けい船室 照明設備図（更新）

平面図



A-A 正面図

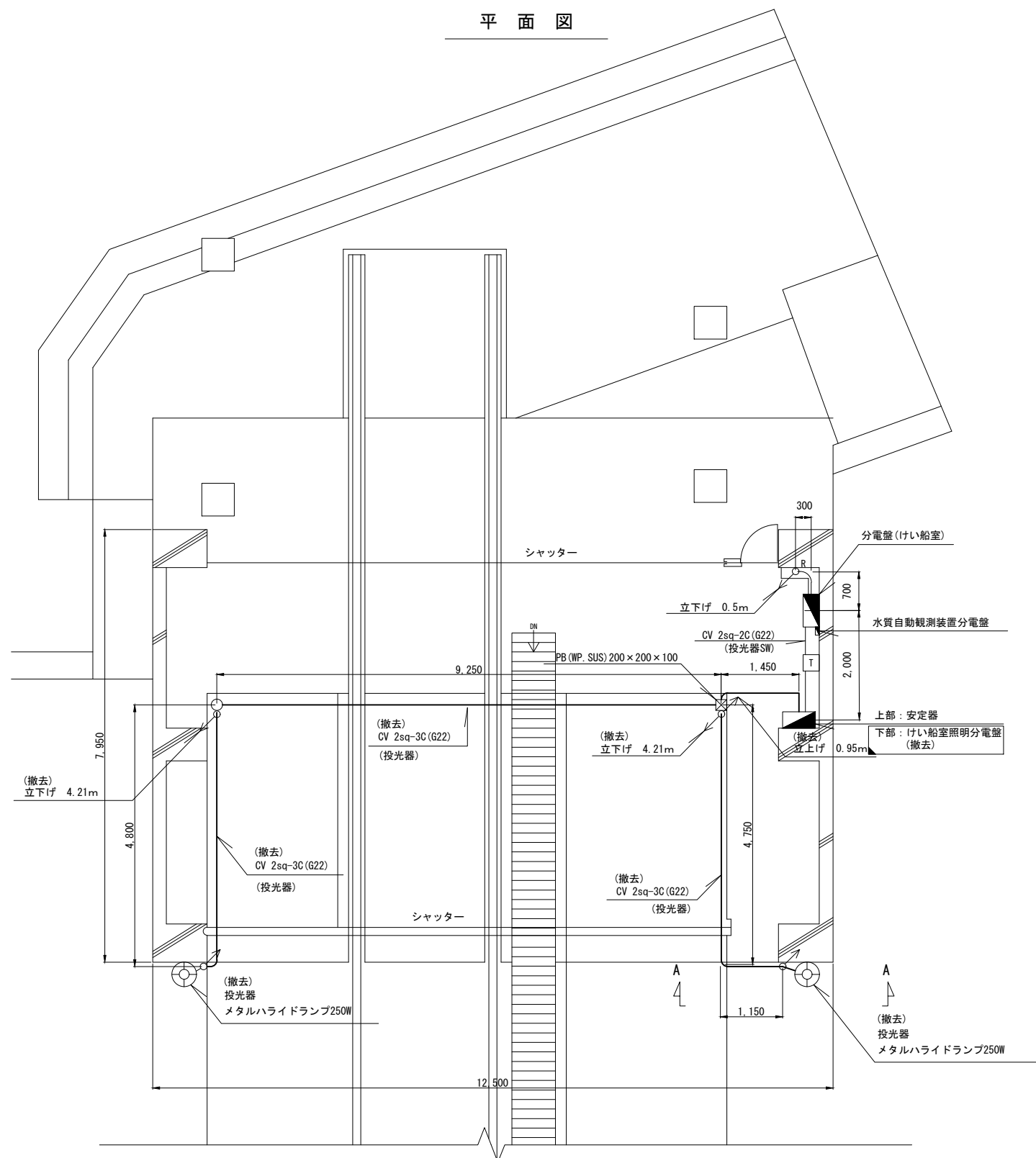


- (凡例)
- 照明分電盤 (更新)
 - LED投光器 (更新)
 - 照明、制御配線 (更新)
 - ケーブル用ダクトは既設の物を使用する。
 - 更新機器
 - 既設機器

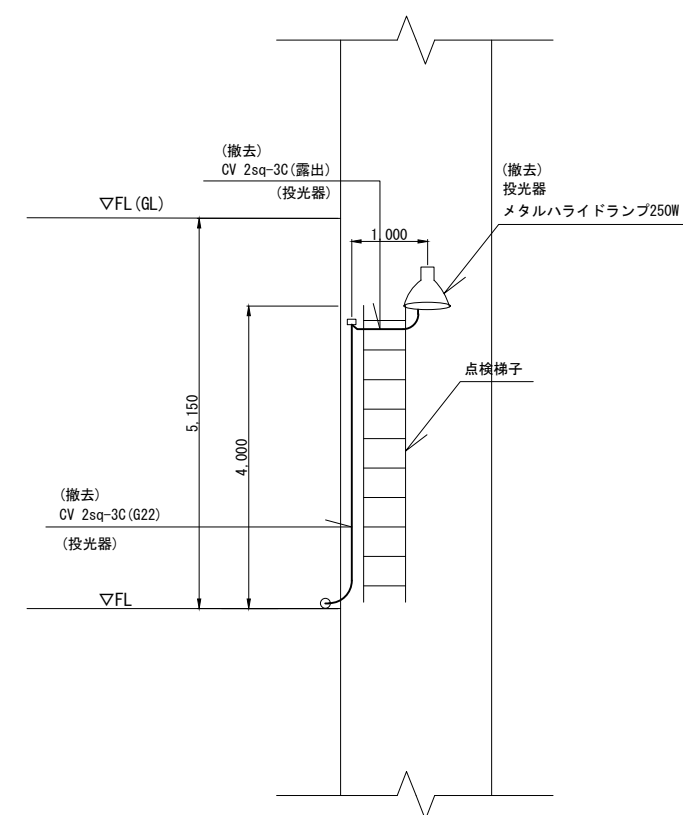
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム けい船室 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	108 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム けい船室 照明設備図(撤去)

平面图



A-A 正面图



- (凡例)
- | | | | |
|---|--------------------------------|---|------|
|  | 照明分電盤 (撤去) |  | 撤去機器 |
|  | 投光器 メタルハライドランプ 250W (撤去) |  | 既設機器 |
|  | 安定器 屋内用250W用 (撤去) | | |
|  | 照明、制御配線 (撤去) | | |
- ※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため残置とする。

工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム けい船室 照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:50	図面番号	109 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

平面图



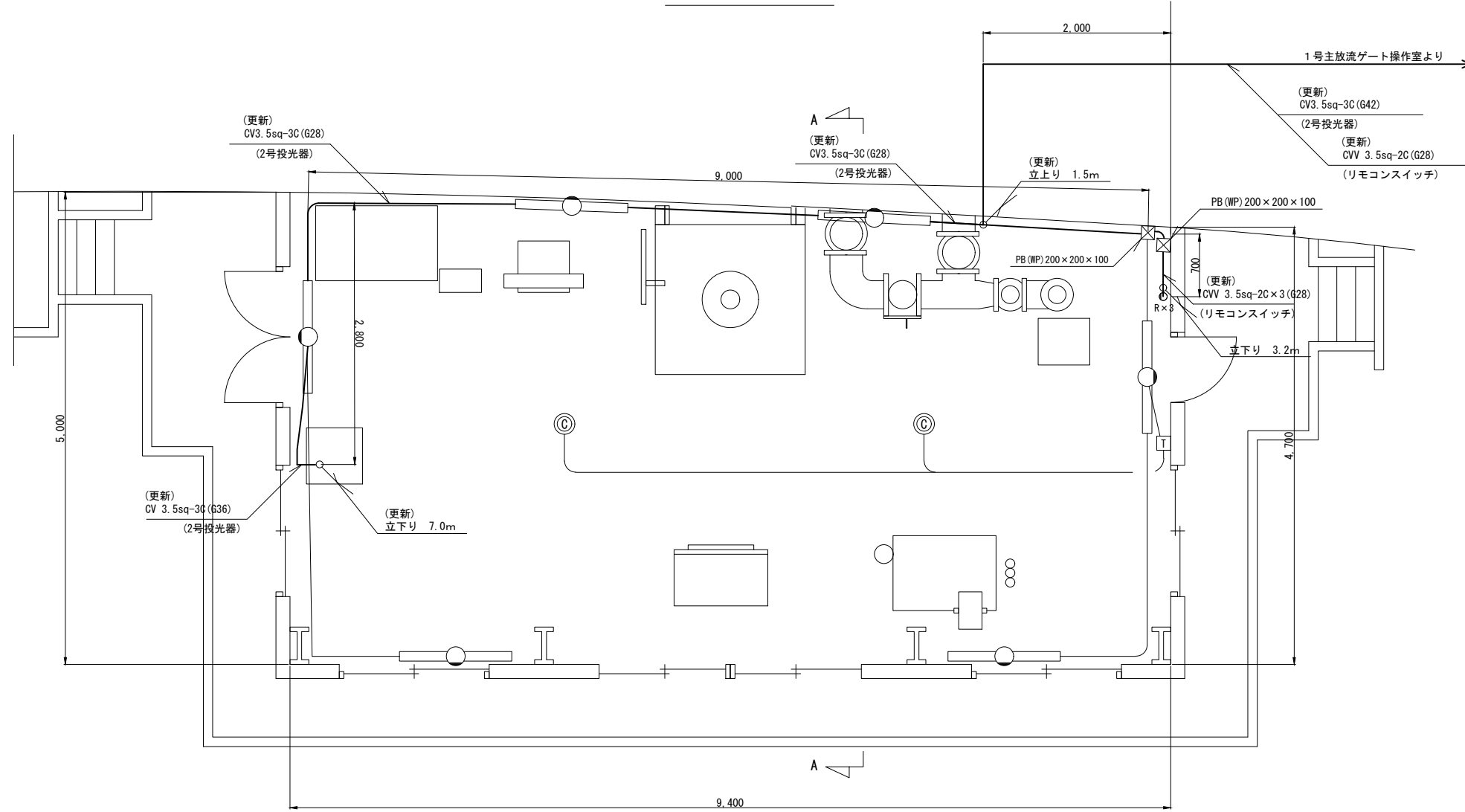
正 面 図



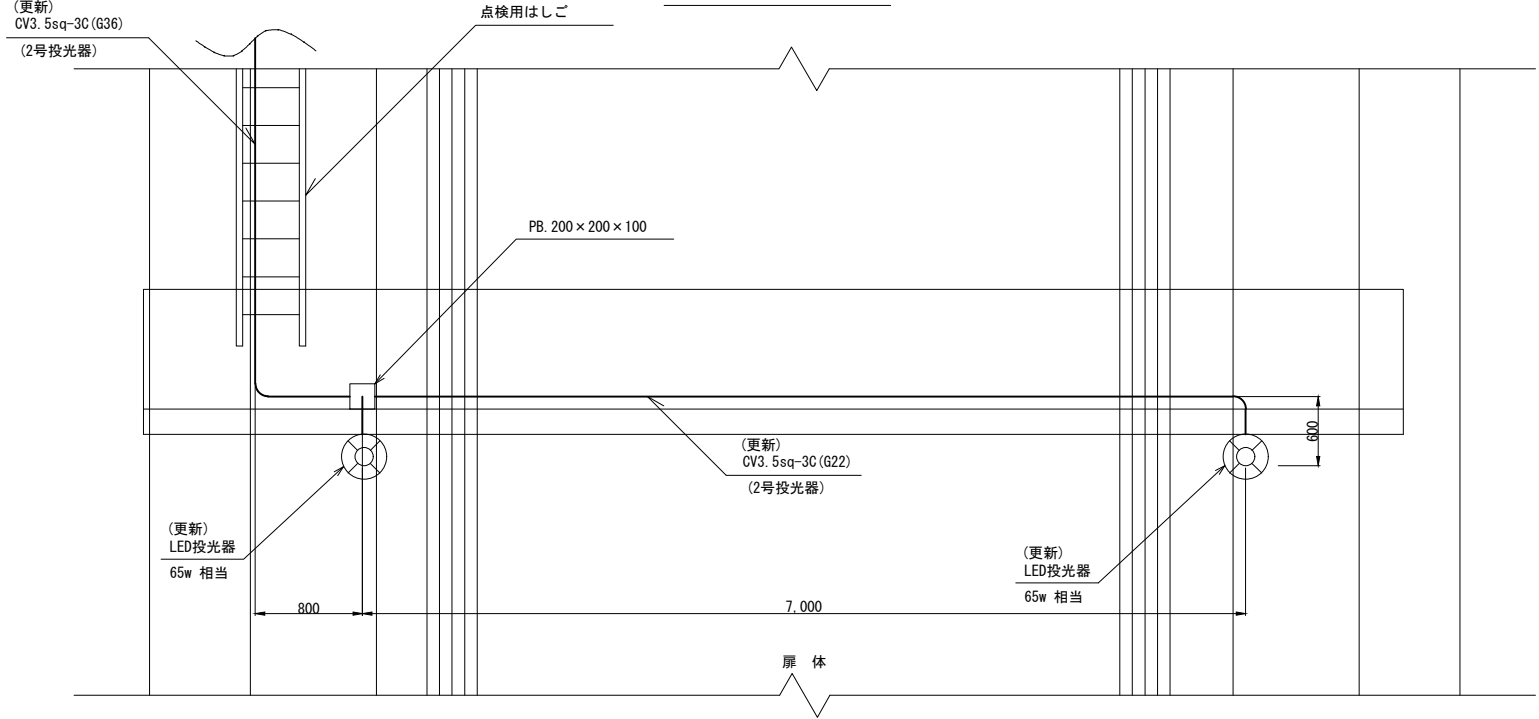
工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 主放流ゲート操作室(1) 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:30	図面番号	110 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 主放流ゲート操作室(2)照明設備図 (更新)

平面図



正面図



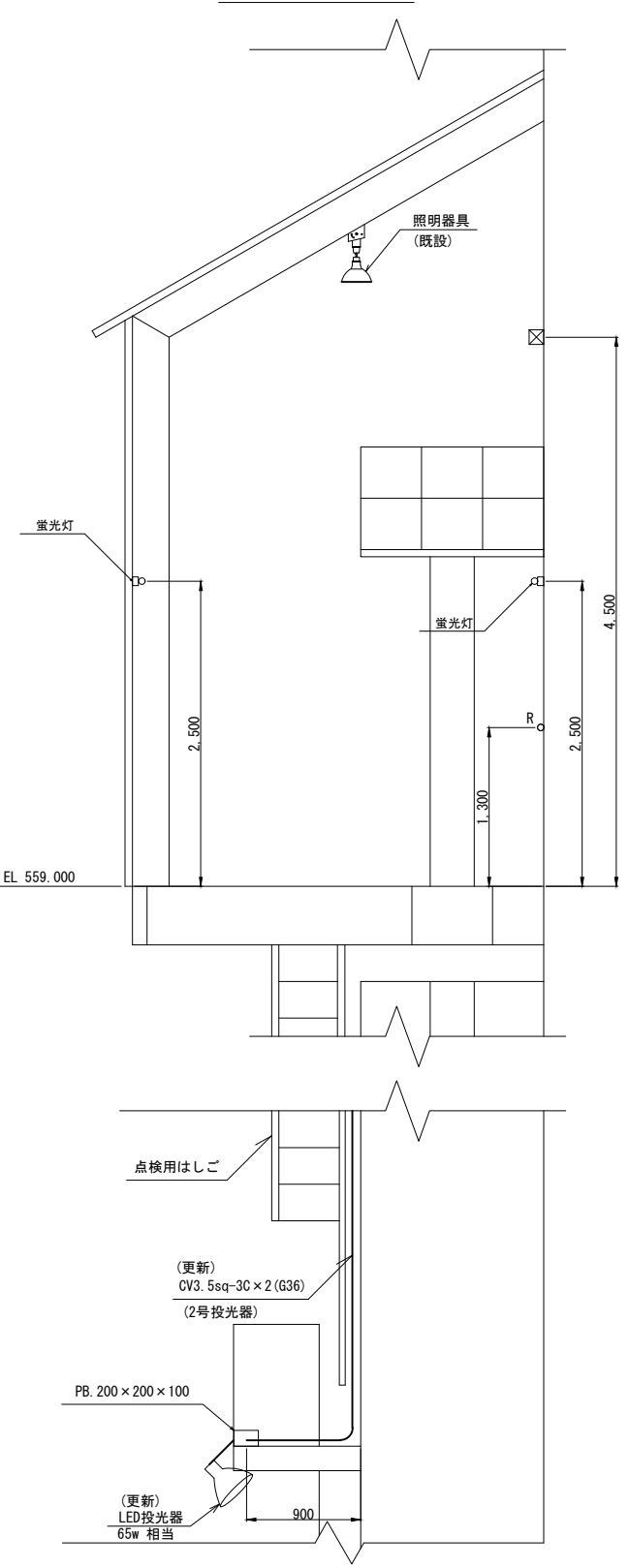
(凡例)

LED投光器 (更新)

照明、制御配線(更新)

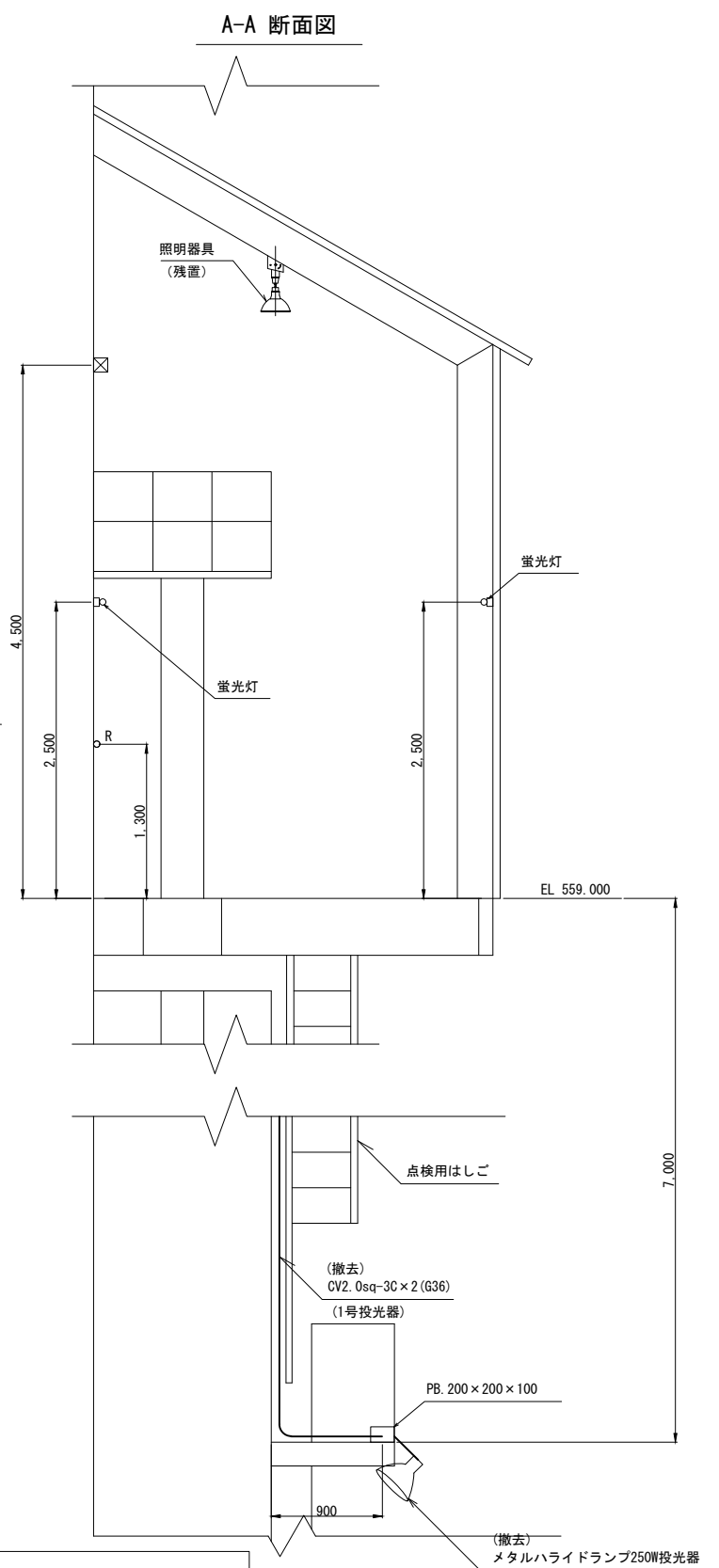
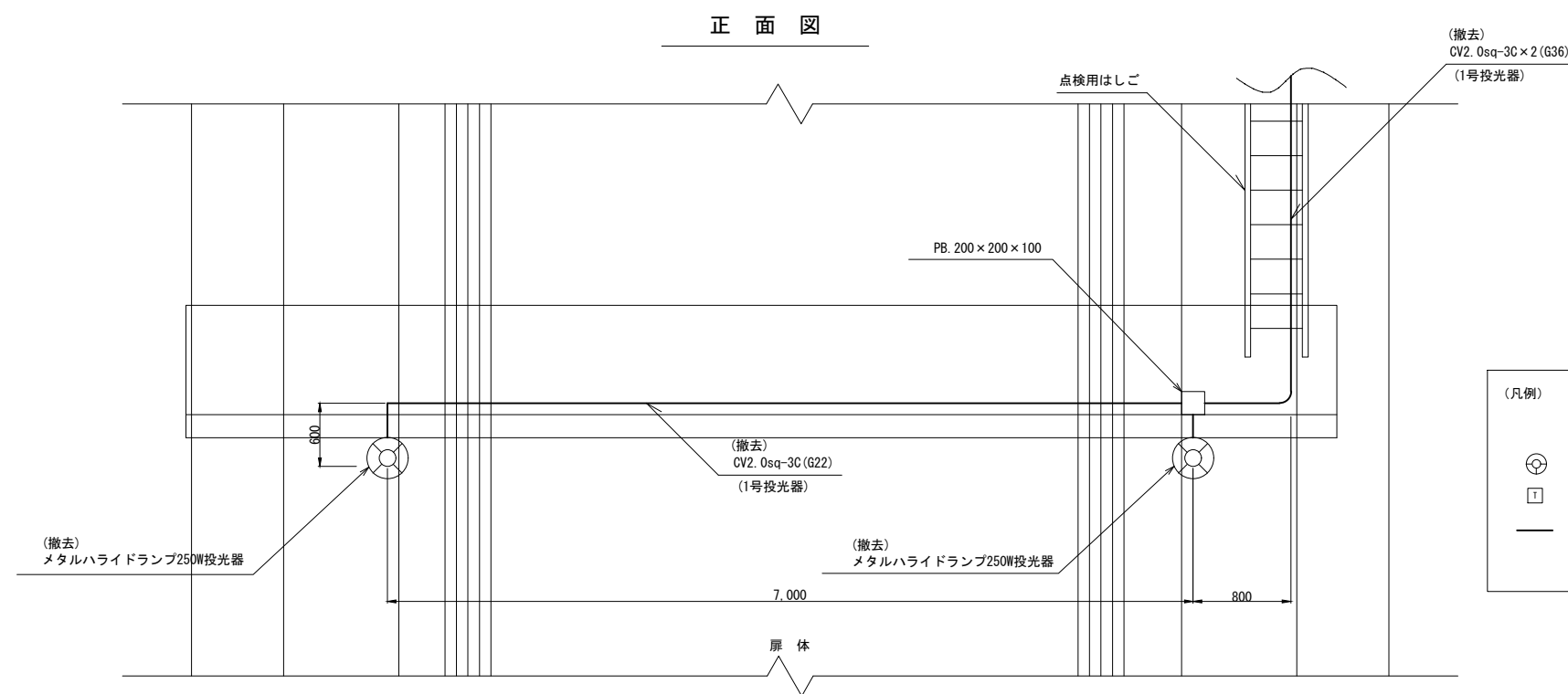
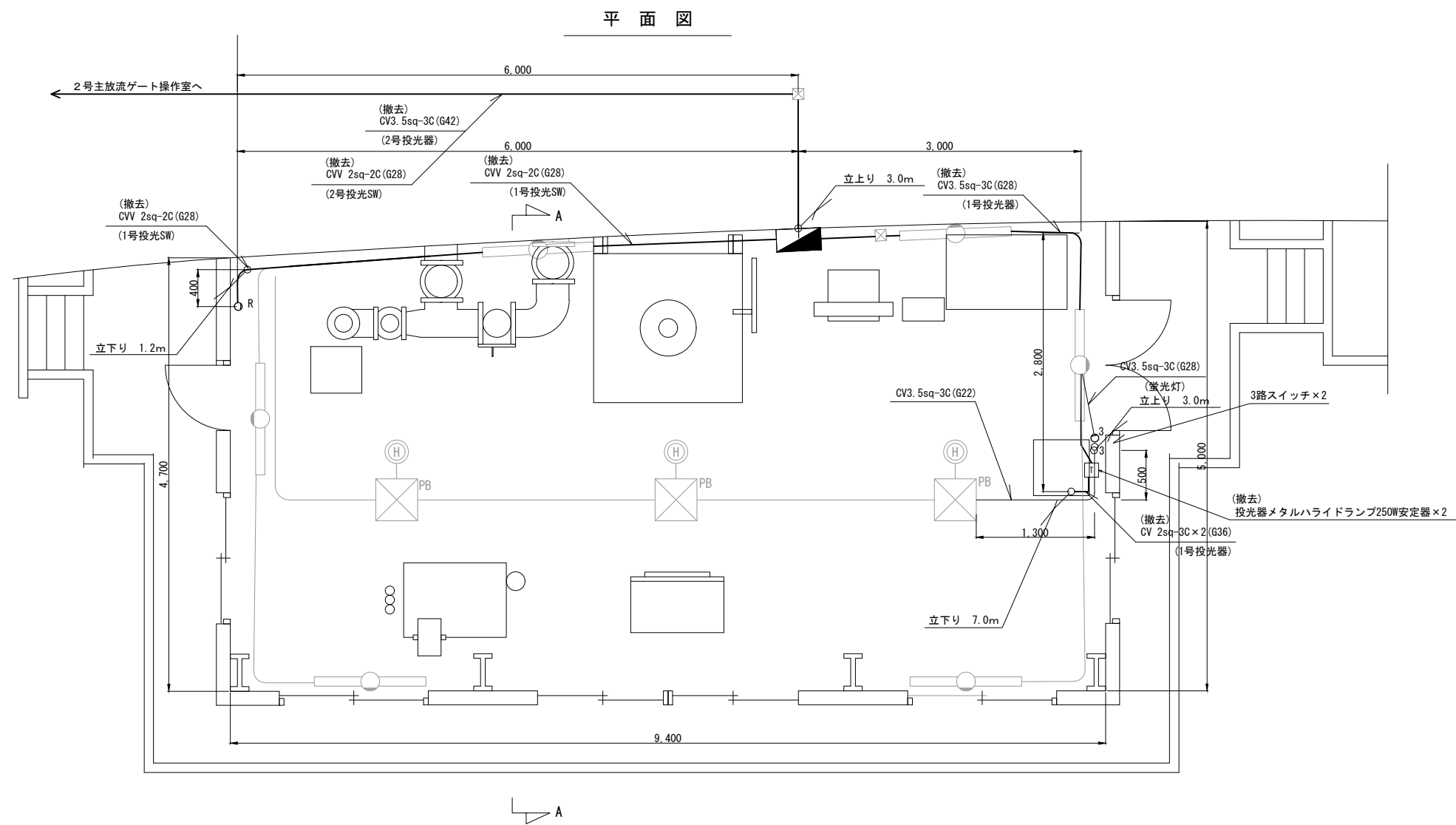
※ケーブル用配管及びダクトは既設の物を使用する。

A-A 断面図



工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 主放流ゲート操作室(2) 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	111 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 主放流ゲート操作室(1)照明設備図(撤去)



(凡例)

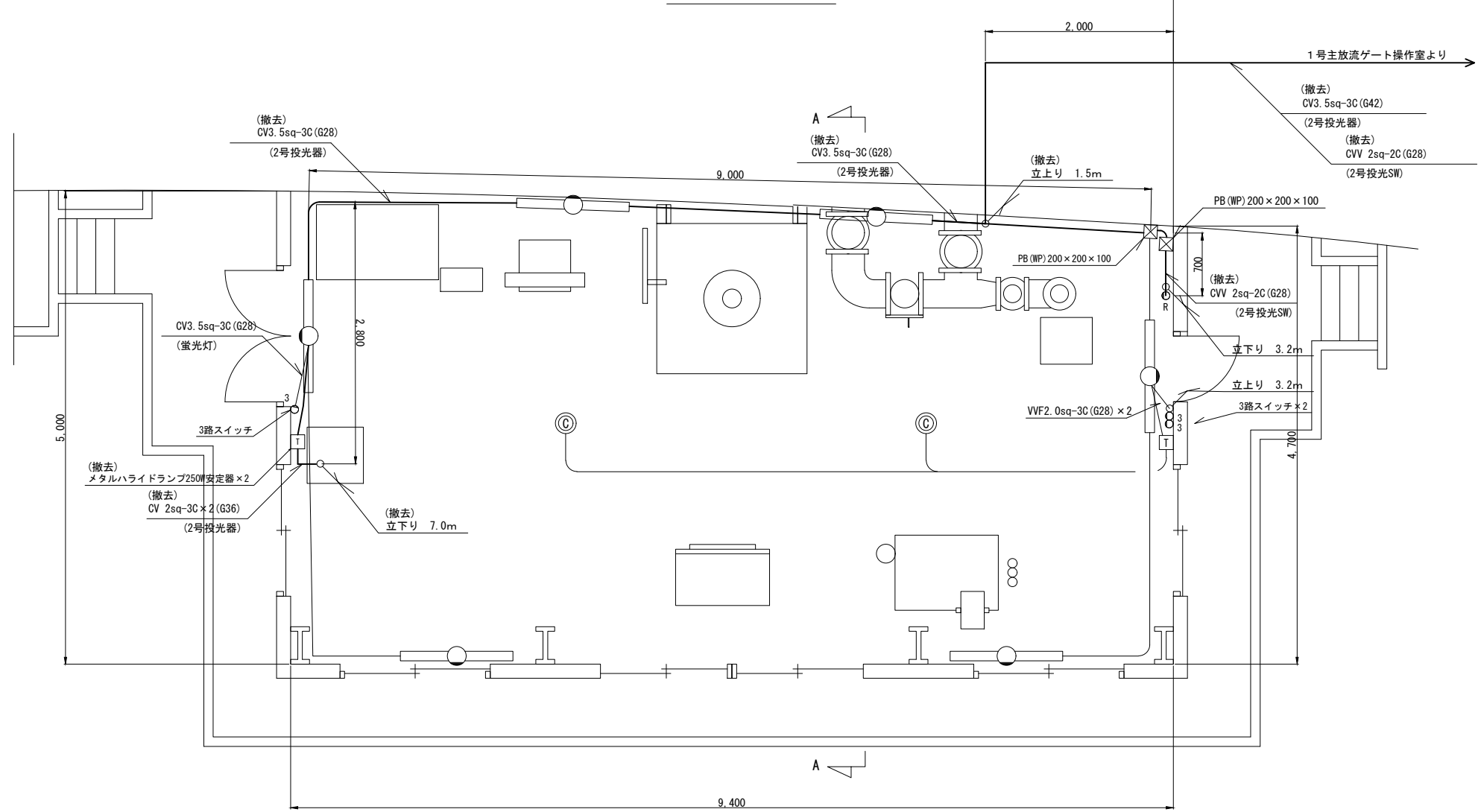
- 投光器 メタルハライドランプ 250W (灯具のみ撤去)
- 安定器 屋内用メタルハライドランプ 250W用(撤去)
- 照明、制御配線(撤去)

※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため、残置とする。

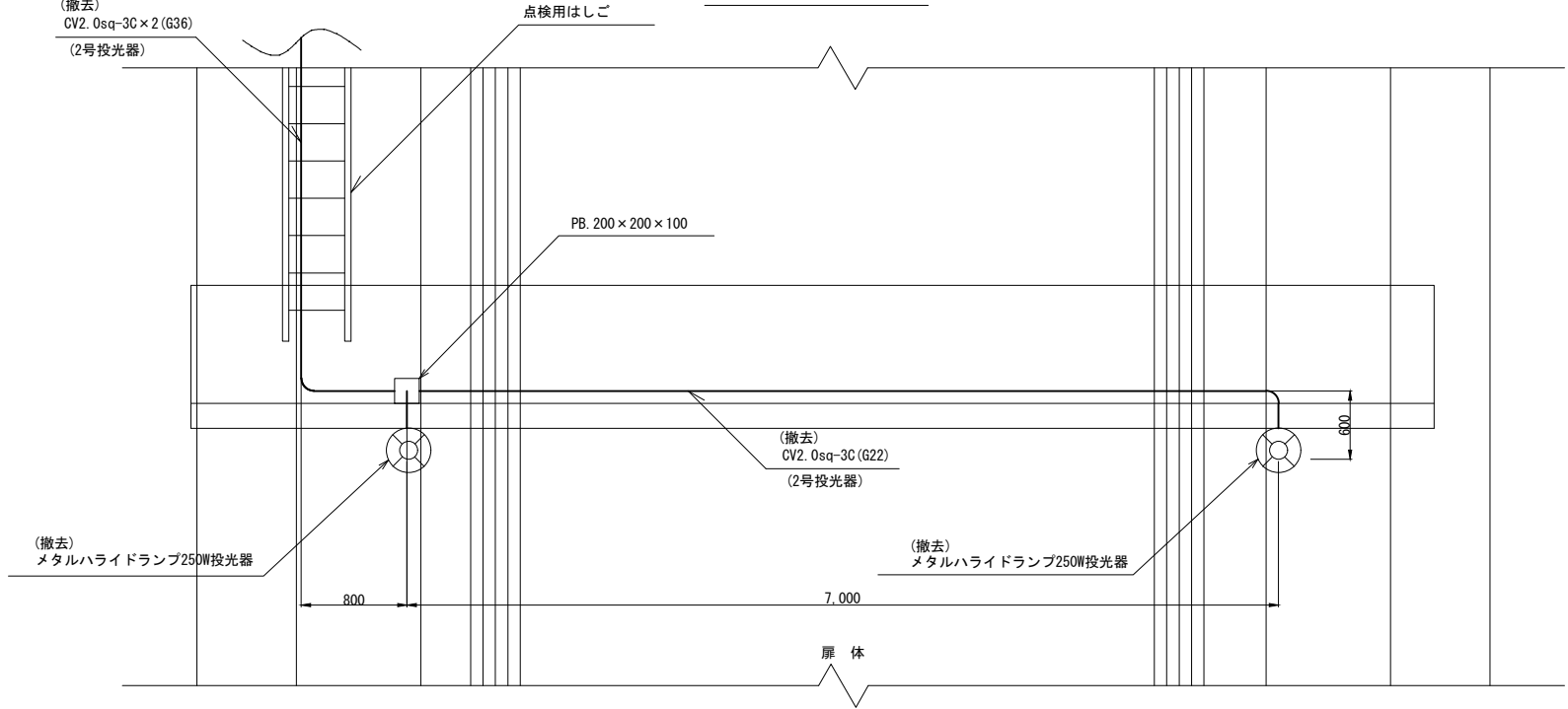
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 主放流ゲート操作室(1) 照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	112 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 主放流ゲート操作室(2)照明設備図(撤去)

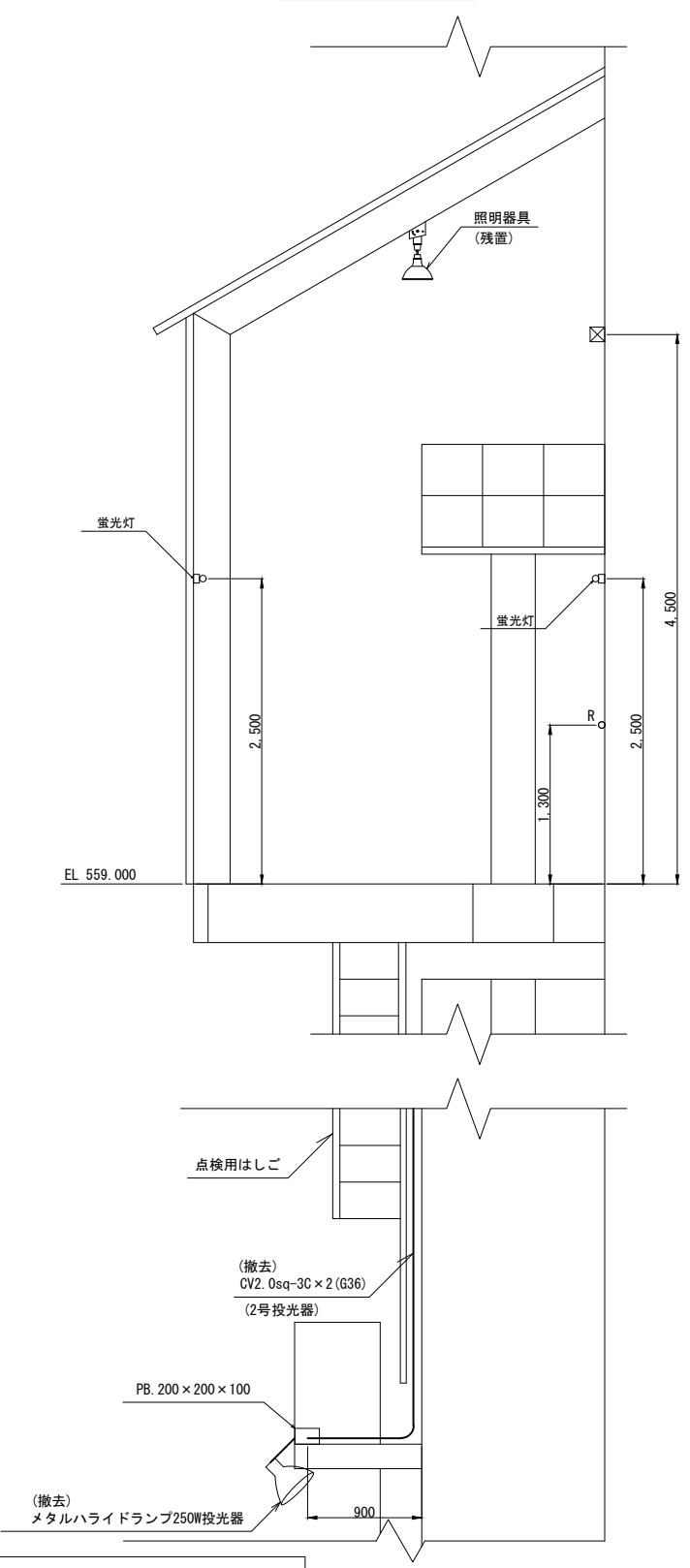
平面図



正面図



A-A 断面図

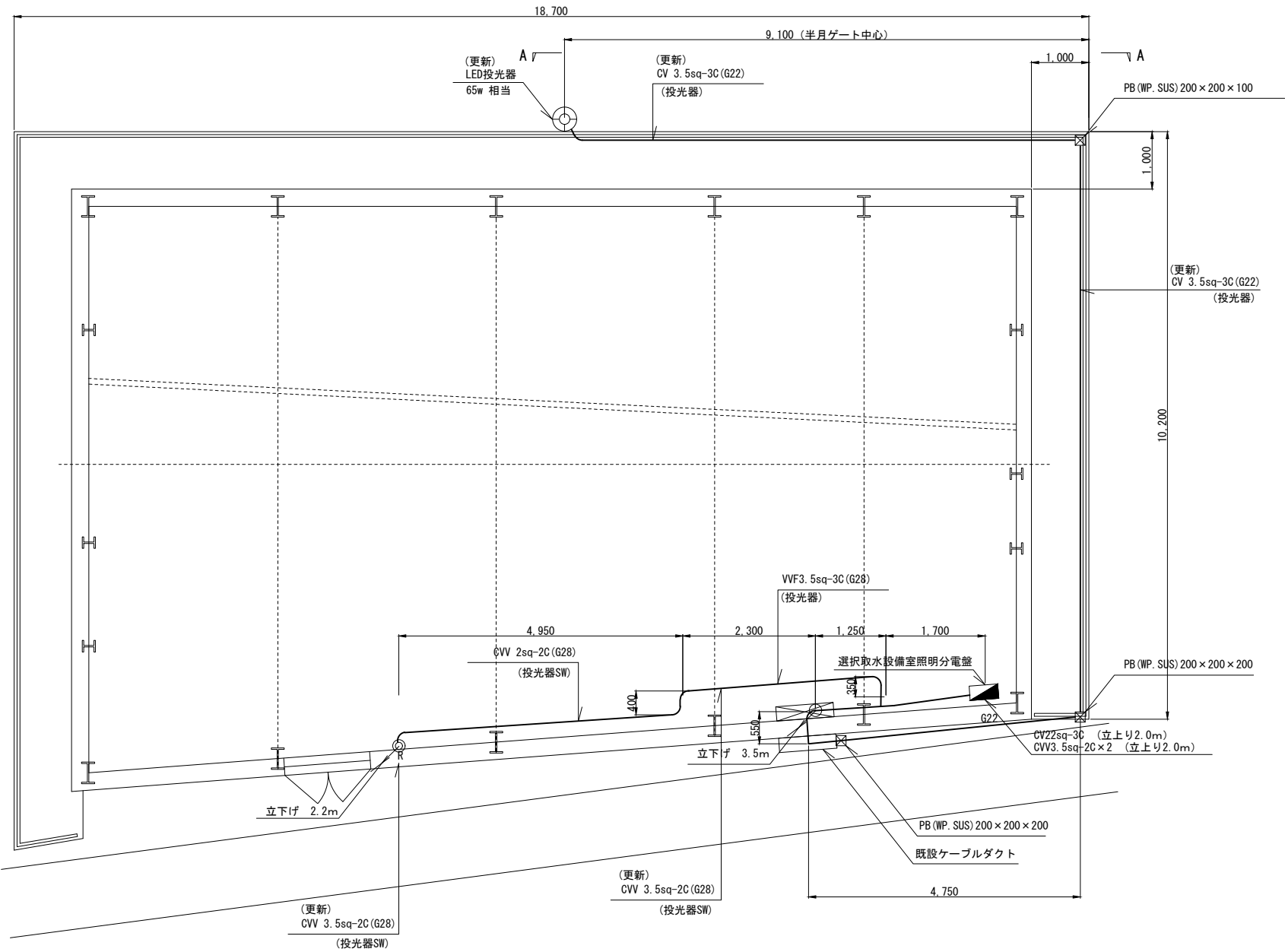


- (凡例)
- 投光器 メタルハイドランプ 250W (灯具のみ撤去)
 - 照明、制御配線 (撤去)
 - 安定器 屋内用メタルハイドランプ 250W用 (撤去)
- ※ケーブル用配管及びダクトは継続使用のため、残置とする。

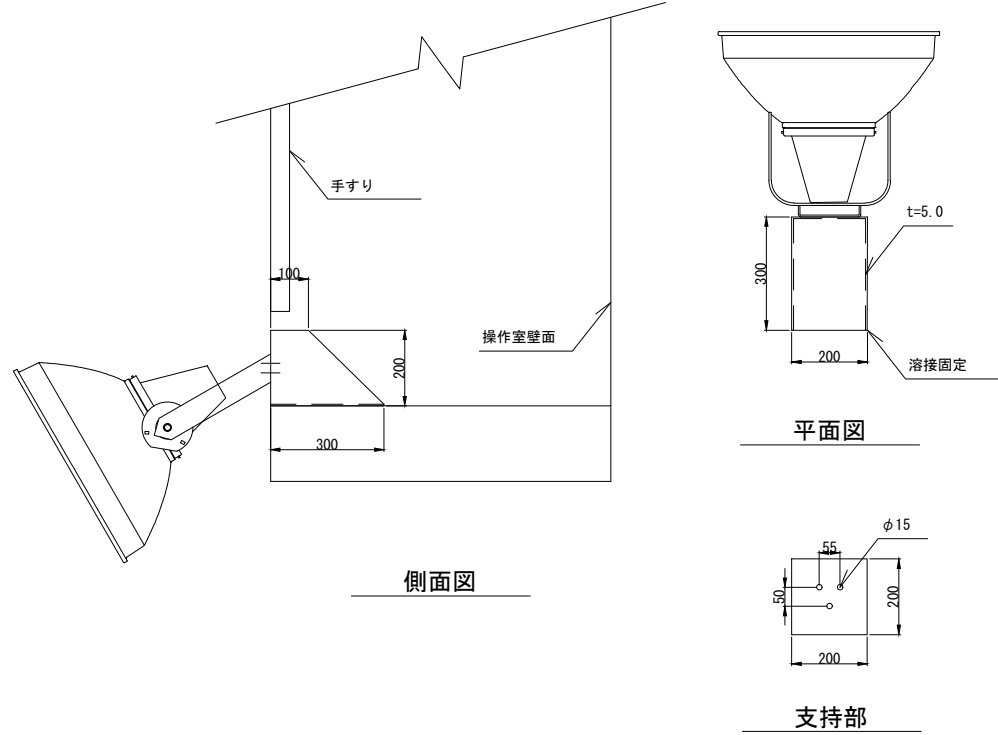
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 主放流ゲート操作室(2) 照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	113 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 選択取水設備室 照明設備図（更新）

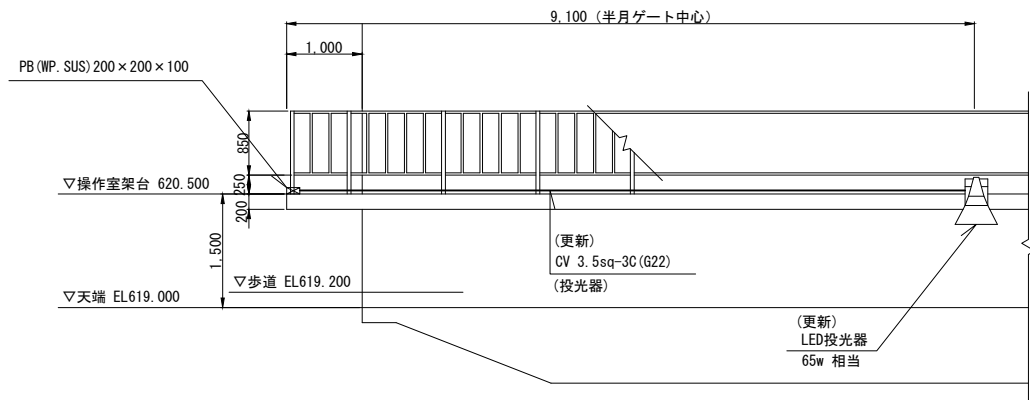
選択取水設備室平面図
S=1:50



堤体照明支持金物詳細図
S=1:10



A-A断面図
S=1:50

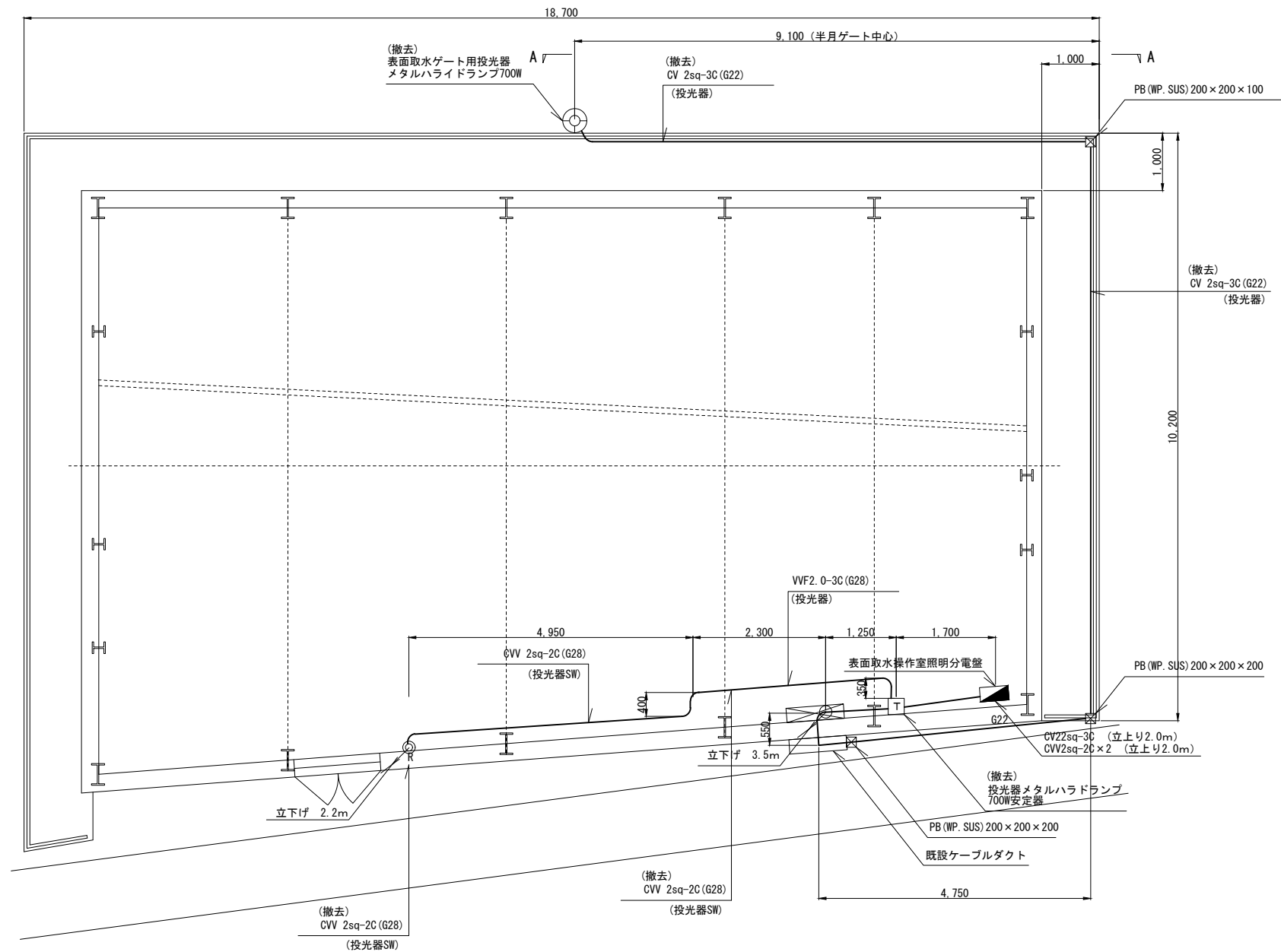


- (凡例)
- LED投光器 (灯具のみ更新)
 - 照明、制御配線 (更新)
 - ※ケーブル用配管及びダクターは既設の物を使用する。

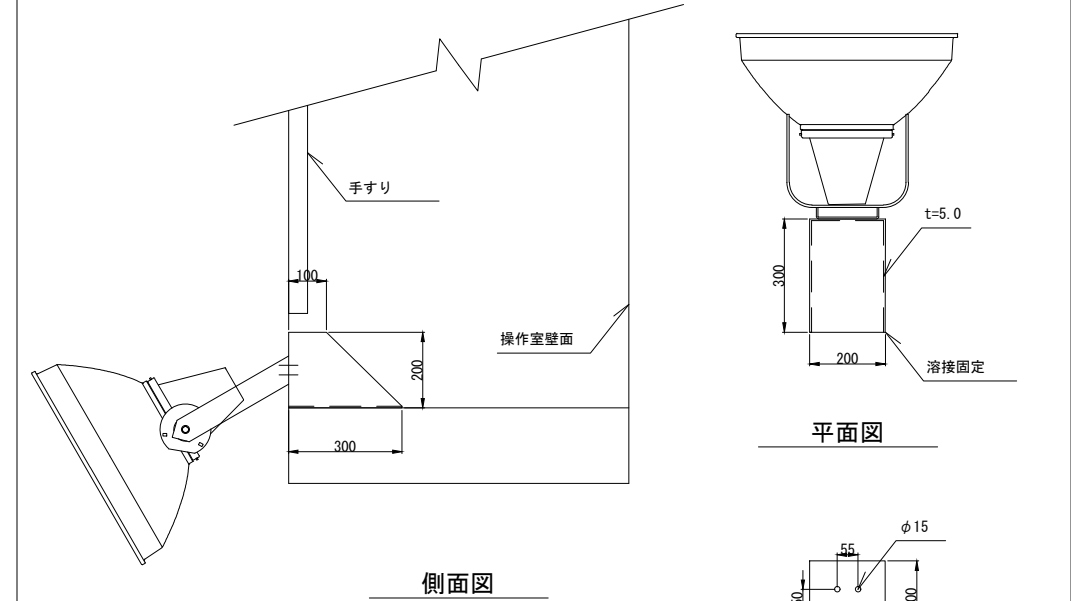
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 選択取水設備室 照明設備図 (更新)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図 示	図面番号	114 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム 選択取水設備室 照明設備図(撤去)

選択取水設備室平面図
S=1:50



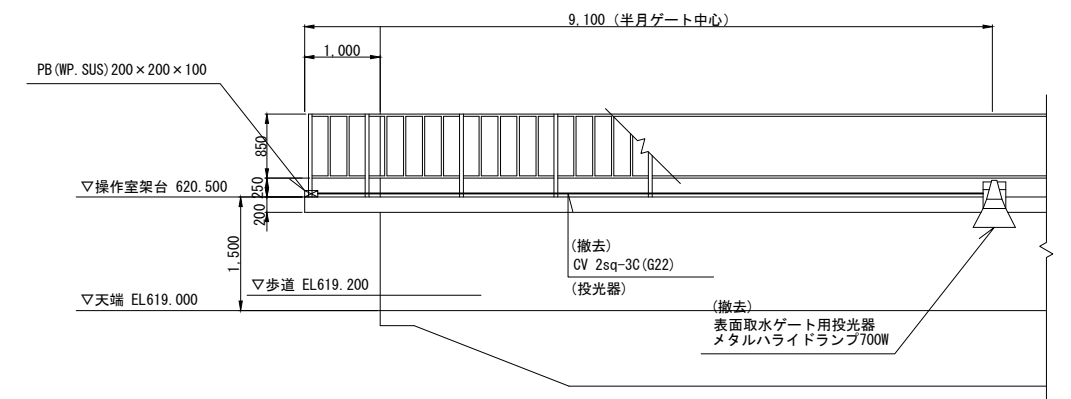
堤体照明支持金物詳細図
S=1:10



平面图

支持部

A-A断面図
S=1:50



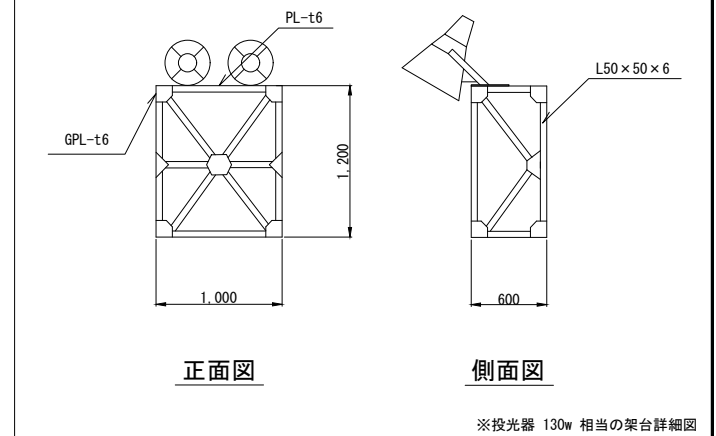
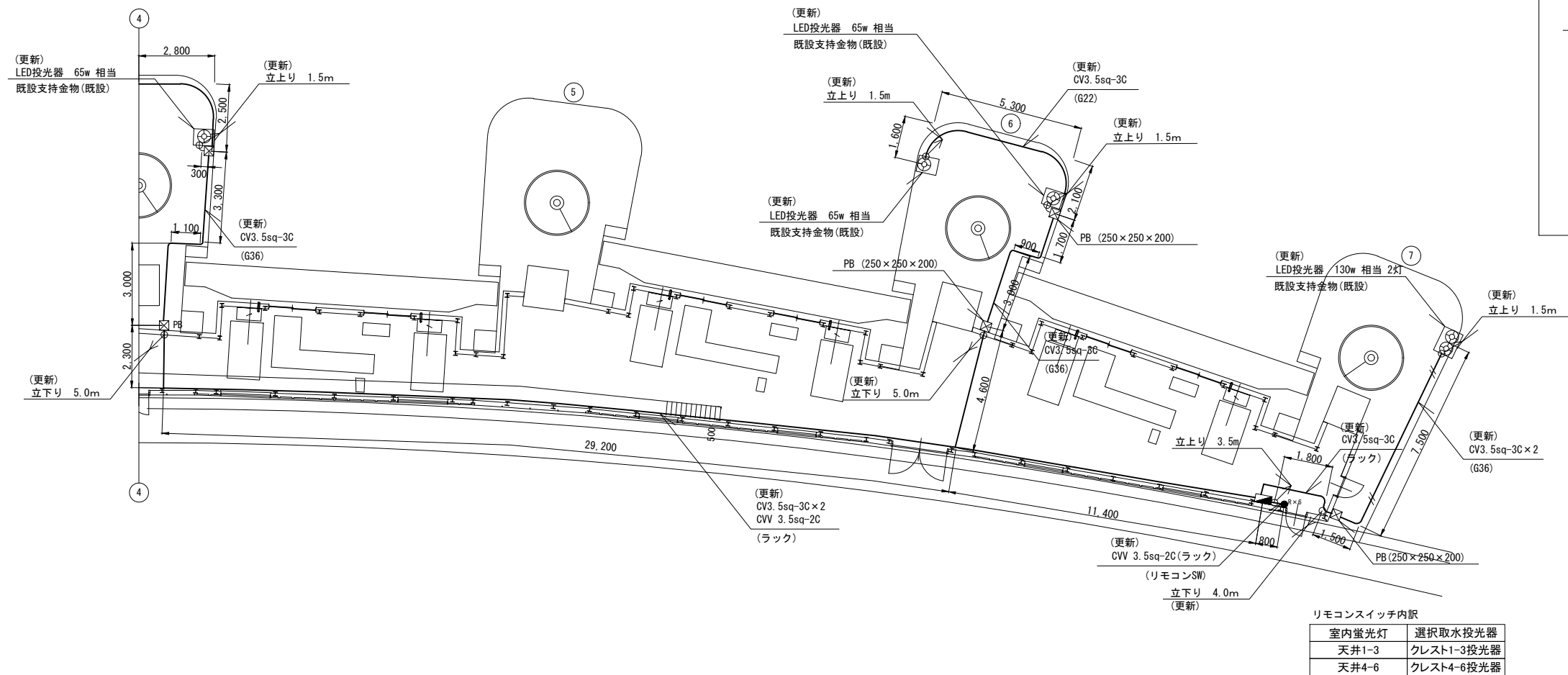
(凡例)

-  投光器 メタルハライドランプ 700W (灯具のみ撤去)
 安定器 屋内用700W用(撤去)
 照明、制御配線 (撤去)

※ケーブル用配管及びダクターは継続使用のため残置とする。

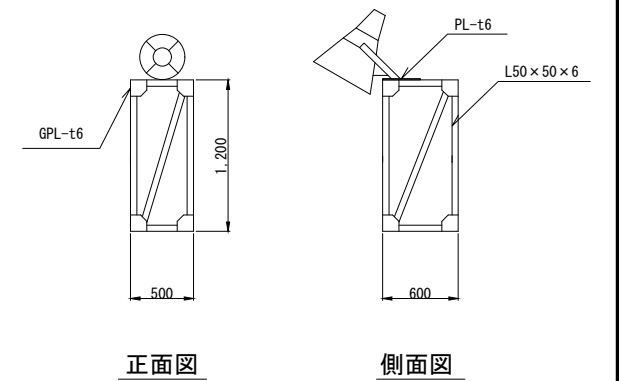
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム 選択取水設備室 照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図 示	図面番号	115 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

川治ダム クレストゲート操作室 照明設備図（更新）



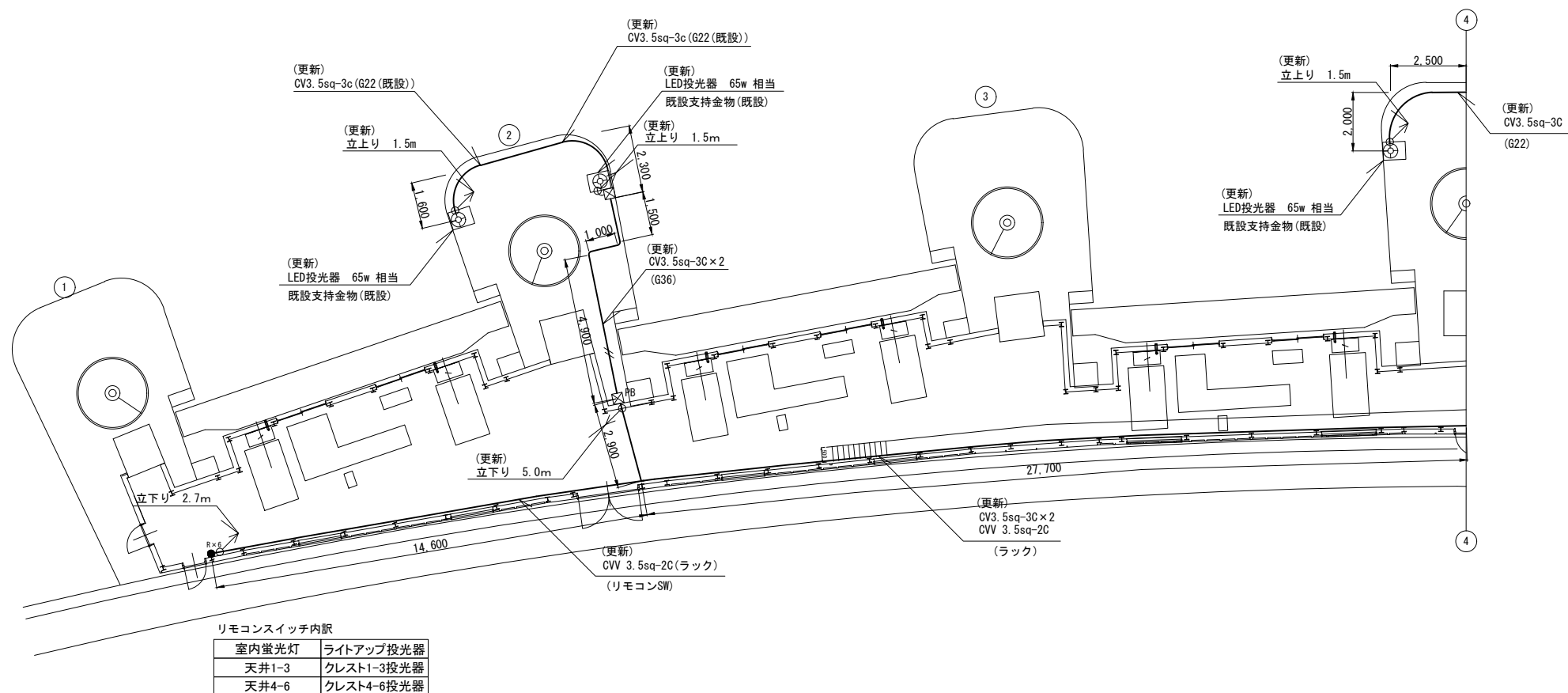
堤体照明取付架台図(1)

S=1:30



堤体照明取付架台図(2)

S=1:30

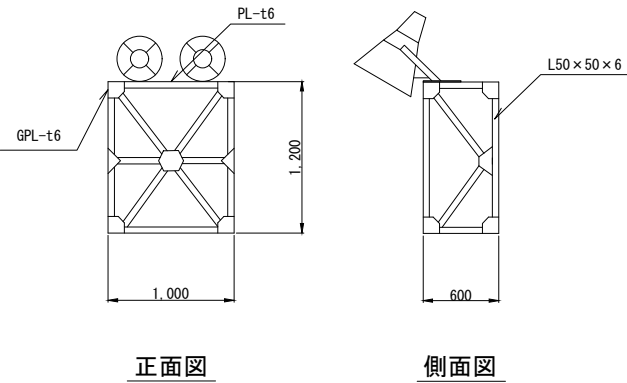
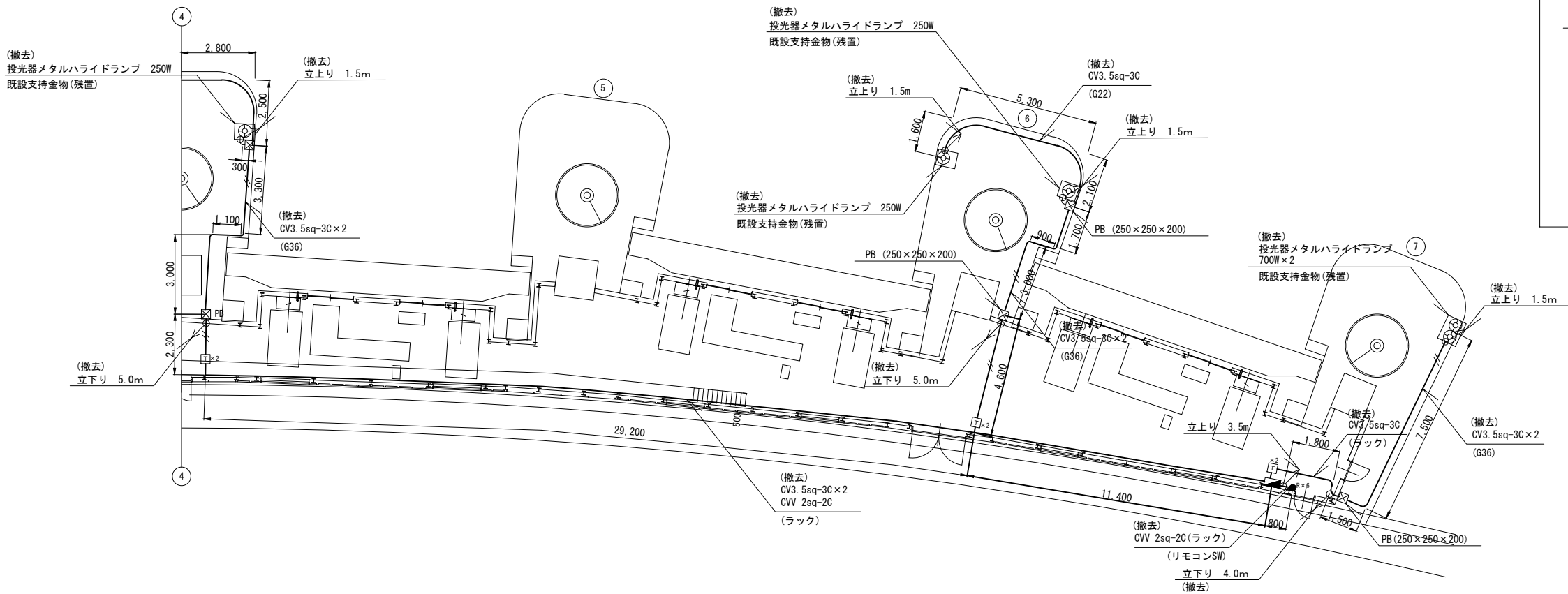


(凡例)

- LED投光器 (灯具のみ更新)
- 照明、制御配線 (更新・新設)
- ※特記のない限りケーブル用配管及びダクト等は既設の物を使用とする。

工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム クレストゲート操作室 照明設備図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	116 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

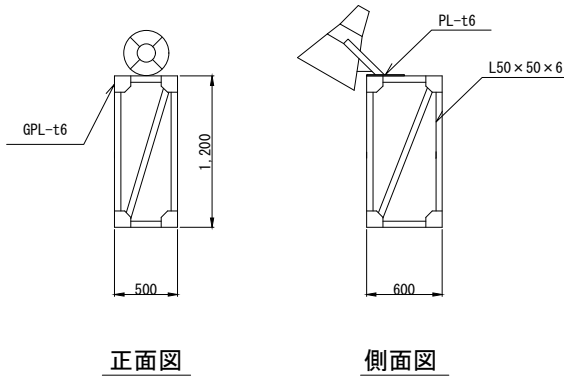
川治ダム クレストゲート操作室 照明設備図(撤去)



※投光器(700W)の架台詳細図

堤体照明取付架台図(1)

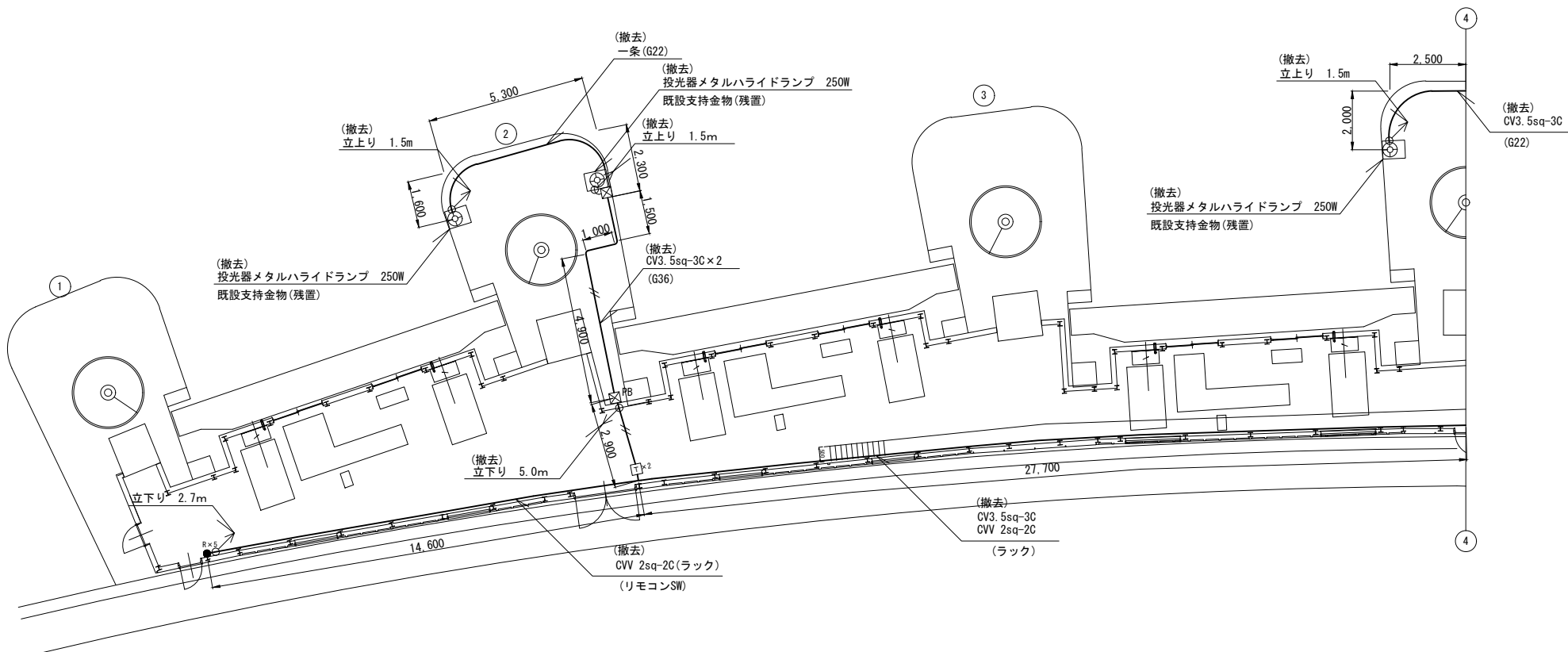
S=1 : 30



※投光器 (250W) の架台詳細図

堤体照明取付架台図(2)

S=1 : 30



(凡例)

-  投光器 メタルハライドランプ（灯具のみ撤去）
 安定器 屋内用（撤去）
 照明、制御配線（撤去）

※ケーブル用配管及びダクターは継続使用のため、残置とする。

工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	川治ダム クレストゲート操作室 照明設備図(撤去)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:100	図面番号	117 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明更新概要図

回路別灯数(更新)

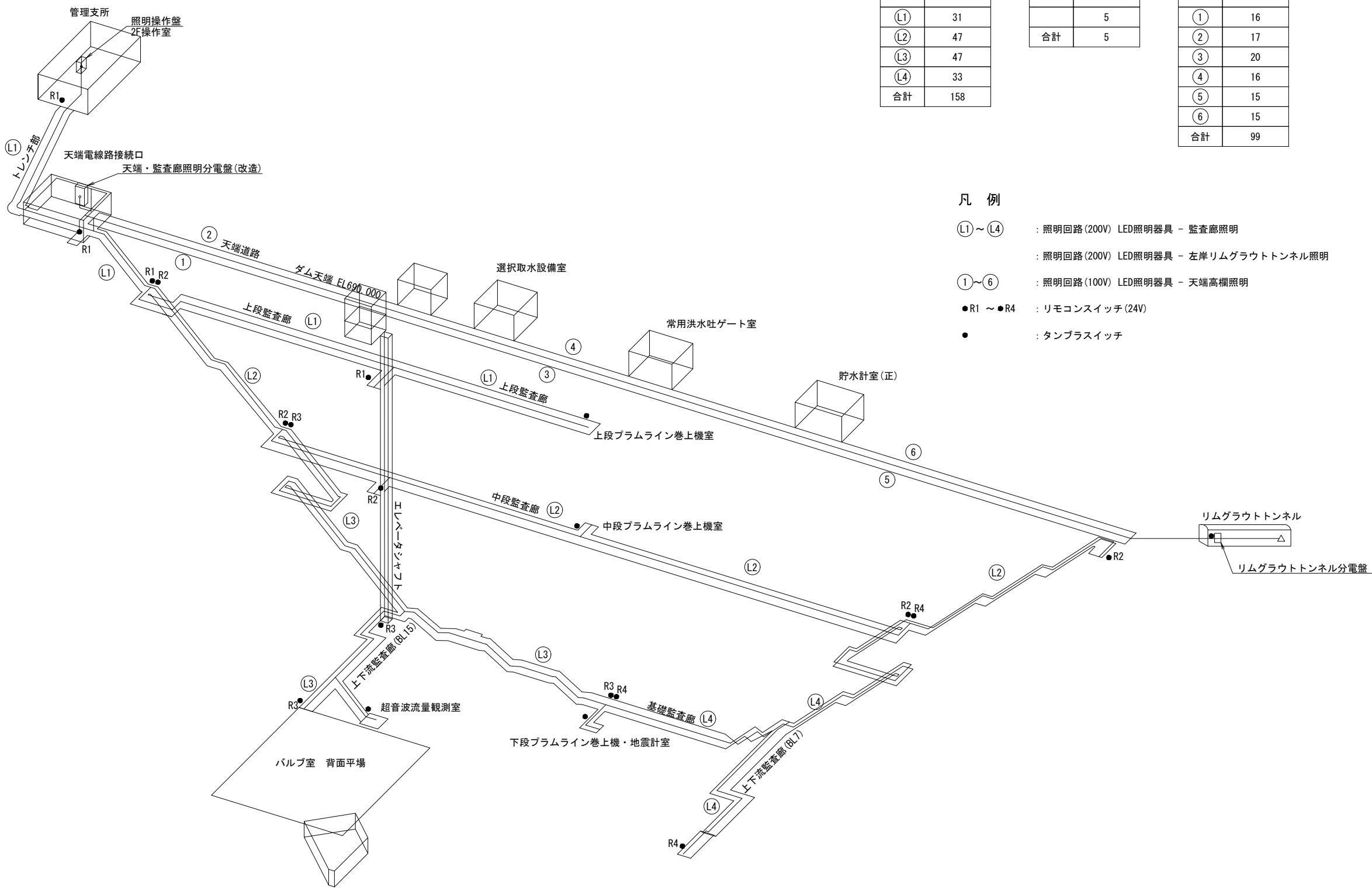
監査廊	
回路	LED照明器具
①	31
②	47
③	47
④	33
合計	158

左岸リムグラウトトンネル	
回路	LED照明器具
	5
合計	5

天端高欄 (対象外)	
回路	LED照明器具
①	16
②	17
③	20
④	16
⑤	15
⑥	15
合計	99

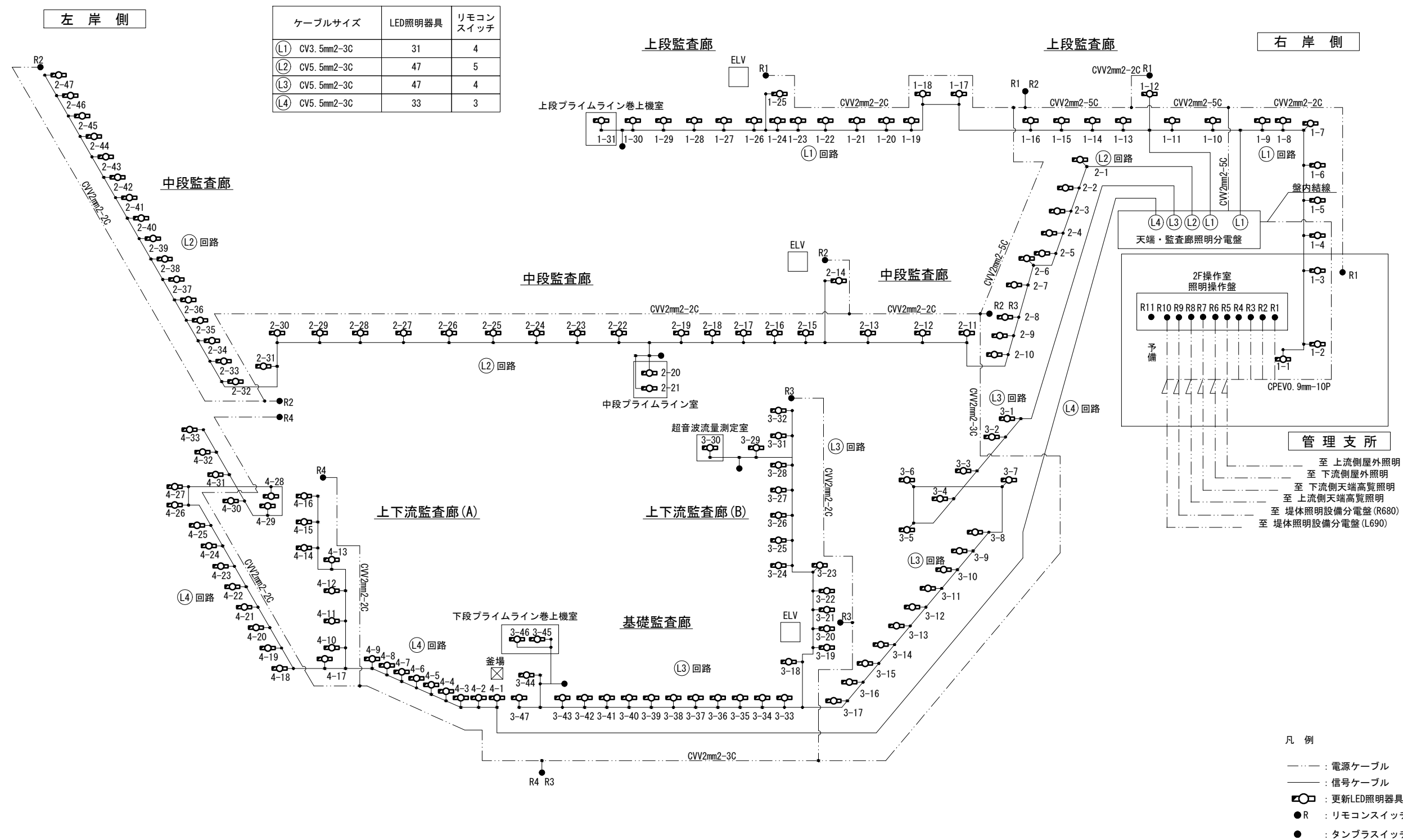
凡 例

- ①～④ : 照明回路(200V) LED照明器具 - 監査廊照明
- ⑤～⑥ : 照明回路(200V) LED照明器具 - 左岸リムグラウトトンネル照明
- ①～⑥ : 照明回路(100V) LED照明器具 - 天端高欄照明
- R1 ～●R4 : リモコンスイッチ(24V)
- : タンブラスイッチ



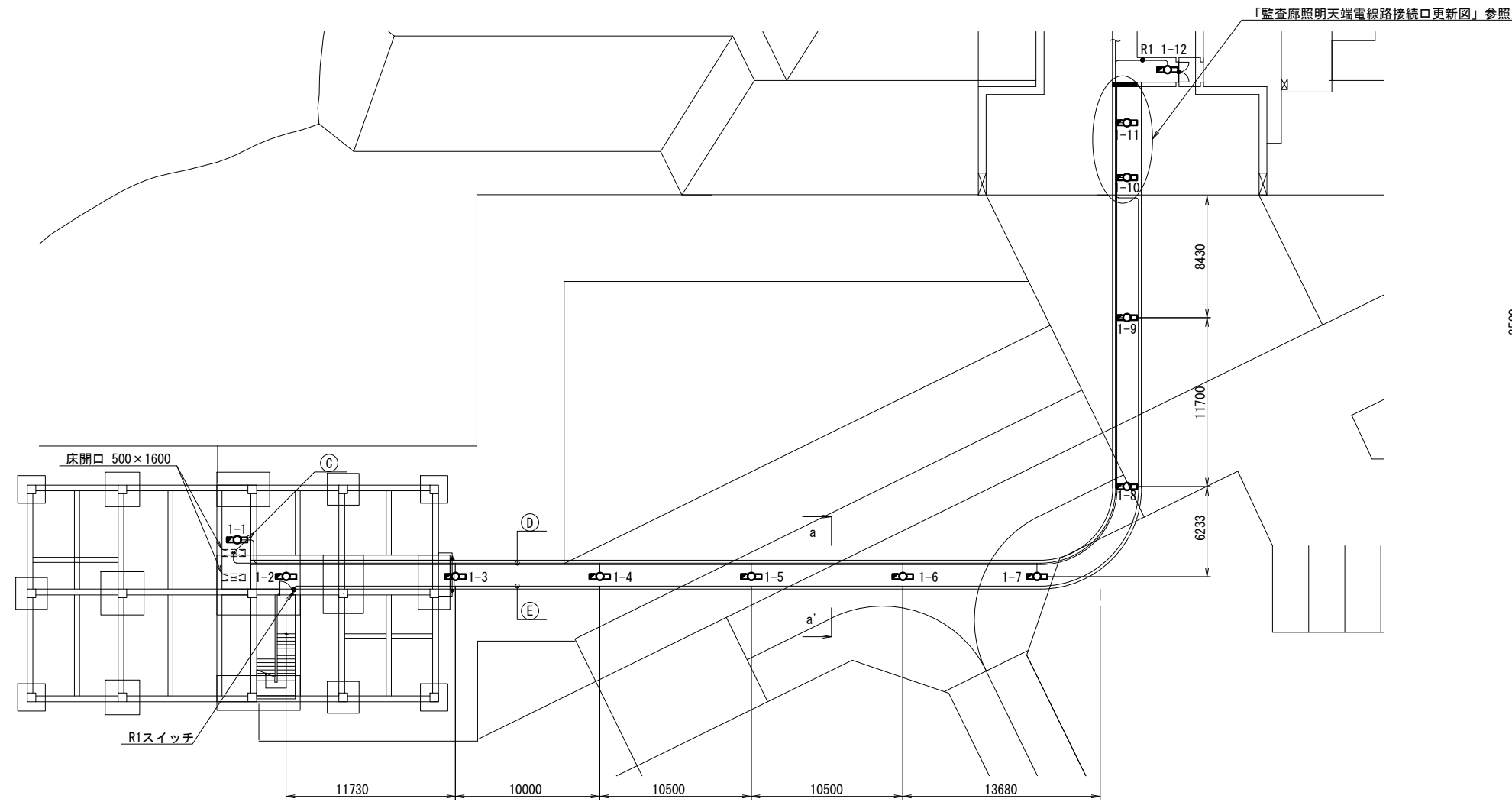
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新概要図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	118 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明更新配線系統図

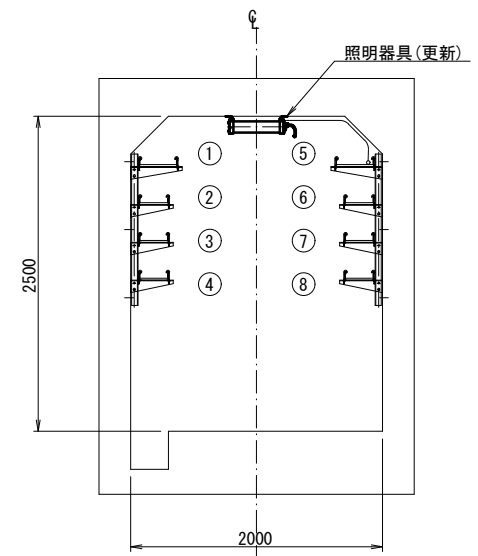


工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新配線系統図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	NS	図面番号	119 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明トレンチ部更新図



平面図 S=1:200



a - a' 断面図 S=1:30

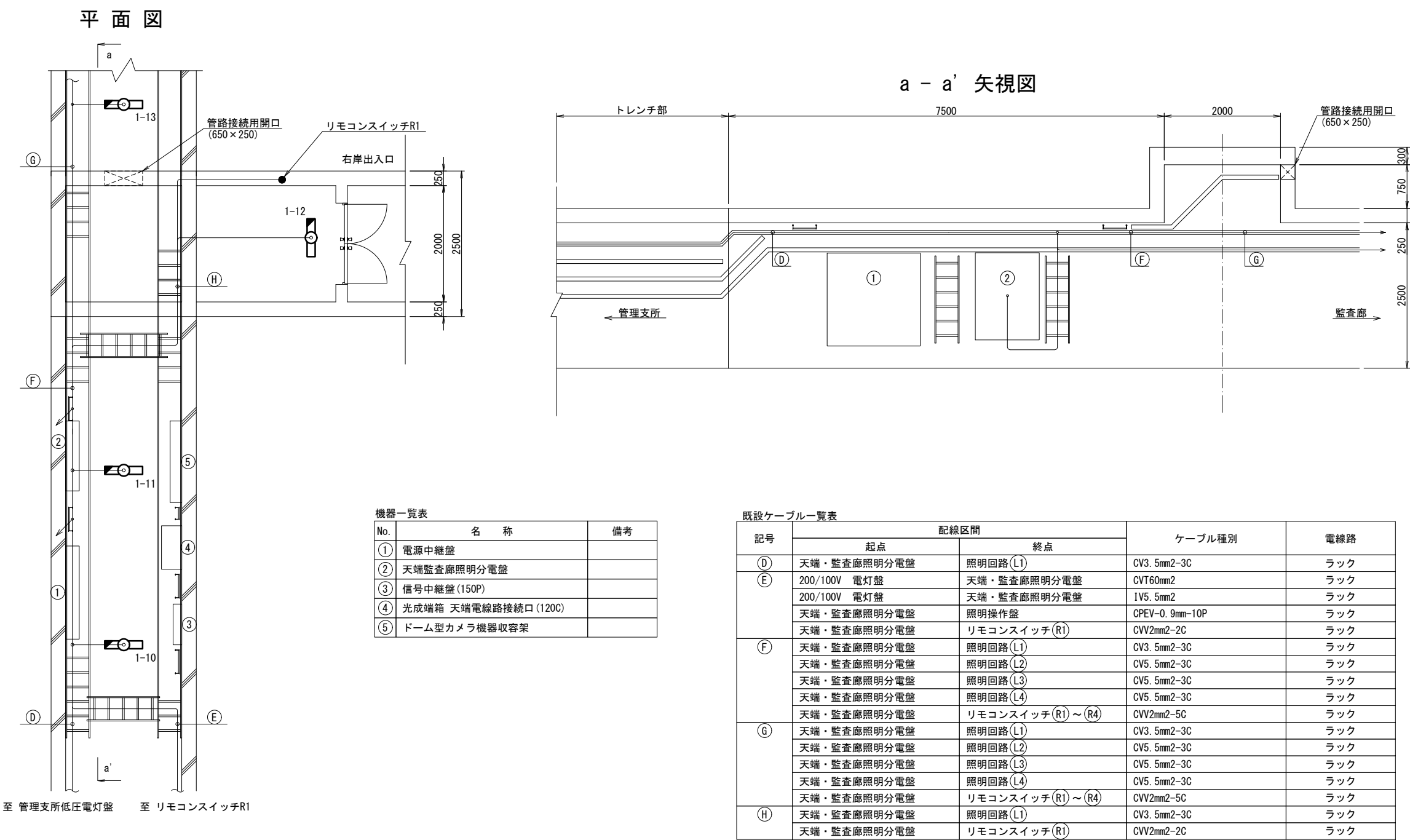
ケーブルラック一覧表		
No.	用 途	ラック幅
①	天端ルート 200V/100V	W=300
②	天端ルート 400V	W=200
③	監査廊ルート 400V(二重化)	W=200
④	天端ルート 弱電	W=200
⑤	監査廊ルート 200V/100V	W=300
⑥	監査廊ルート 400V	W=200
⑦	天端ルート 400V(二重化)	W=200
⑧	監査廊ルート 弱電	W=200

既設ケーブル一覧表				
記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
①	200/100V 電灯盤	天端・監査廊照明分電盤	CVT60mm2	ラック
	200/100V 電灯盤	天端・監査廊照明分電盤	IV5. 5mm2	ラック
	天端・監査廊照明分電盤	照明操作盤	CPEV-0. 9mm-10P	ラック
②	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L1)	CV3. 5mm2-3C	ラック
③	200/100V 電灯盤	天端・監査廊照明分電盤	CVT60mm2	ラック
	200/100V 電灯盤	天端・監査廊照明分電盤	IV5. 5mm2	ラック
	天端・監査廊照明分電盤	照明操作盤	CPEV-0. 9mm-10P	ラック
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ	CVV2mm2-2C	ラック

- 凡例
- 更新LED照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明トレンチ部更新図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	120 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明天端電線路接続口更新図



凡例

□ : 既設機器

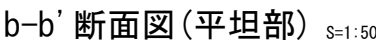
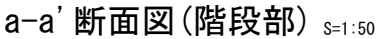
■ : 更新LED照明器具

● : リモコンスイッチ

— : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明天端電線路接続口更新図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	121 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

上段監査廊

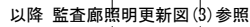


凡例

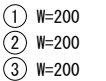
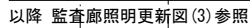
	: 更新LED照明器具
	: リモコンスイッチ
	: 既設配線

工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	122 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

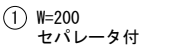
中段監査廊



S=1 : 300


$$= 1:50$$


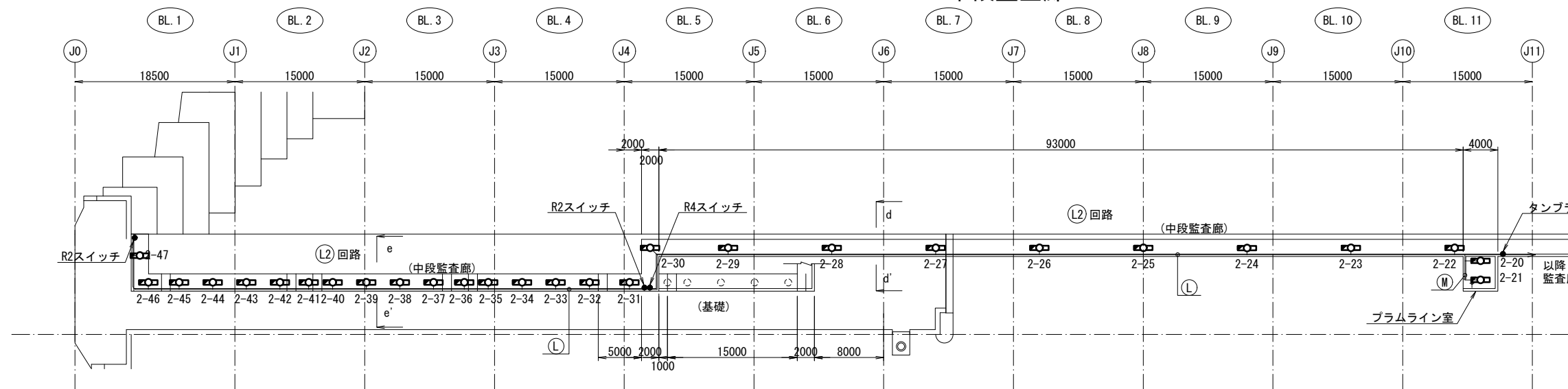
S=1 : 300


$$=1:50$$

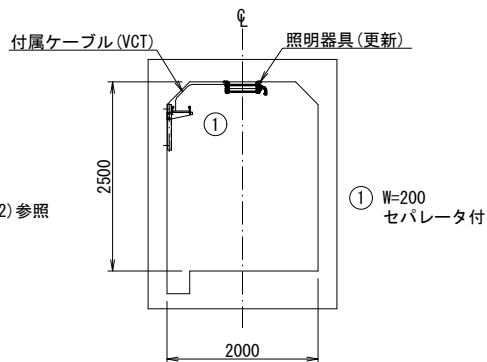
記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
(K)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L2)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L4)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R2)～(R4)	CVV2mm2-5C	ラック②
(L)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L2)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R2)	CVV2mm2-2C	ラック①

工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新図(2)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	123 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

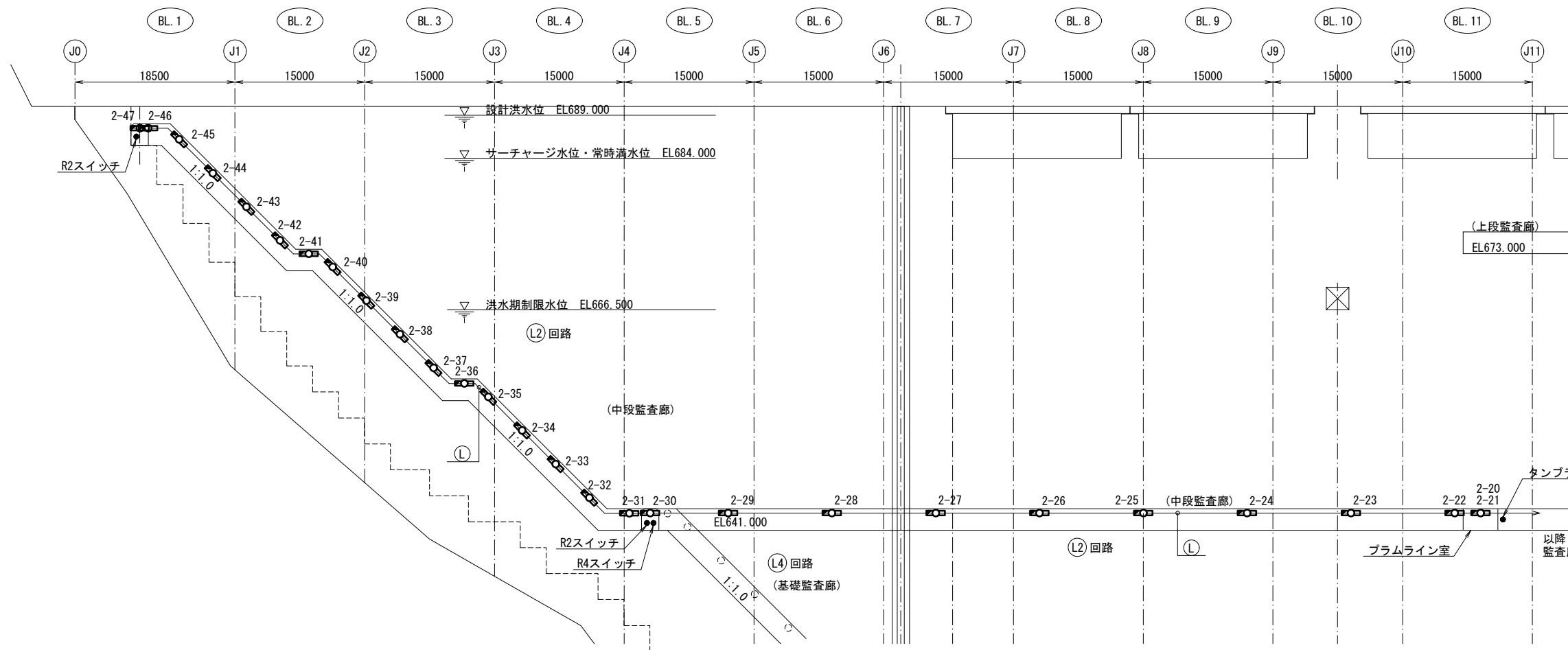
湯西川ダム 監査廊照明更新図(3)
中段監査廊



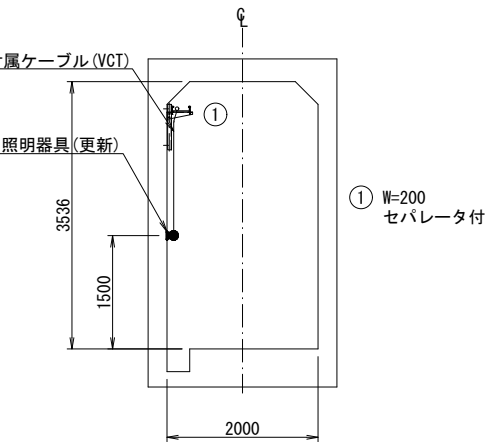
平面図 S=1:300



d-d' 断面図(平坦部) S=1:50



断面図 S=1:300



e-e' 断面図(階段部) S=1:50

既設ケーブル一覧表

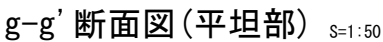
記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
L	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L2)	CV5. 5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R2)	CVV2mm2-2C	ラック①
M	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L2)	CV5. 5mm2-3C	露出

凡例

- 更新LED照明器具
- リモコンスイッチ
- 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新図(3)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	124 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

基礎監査廊

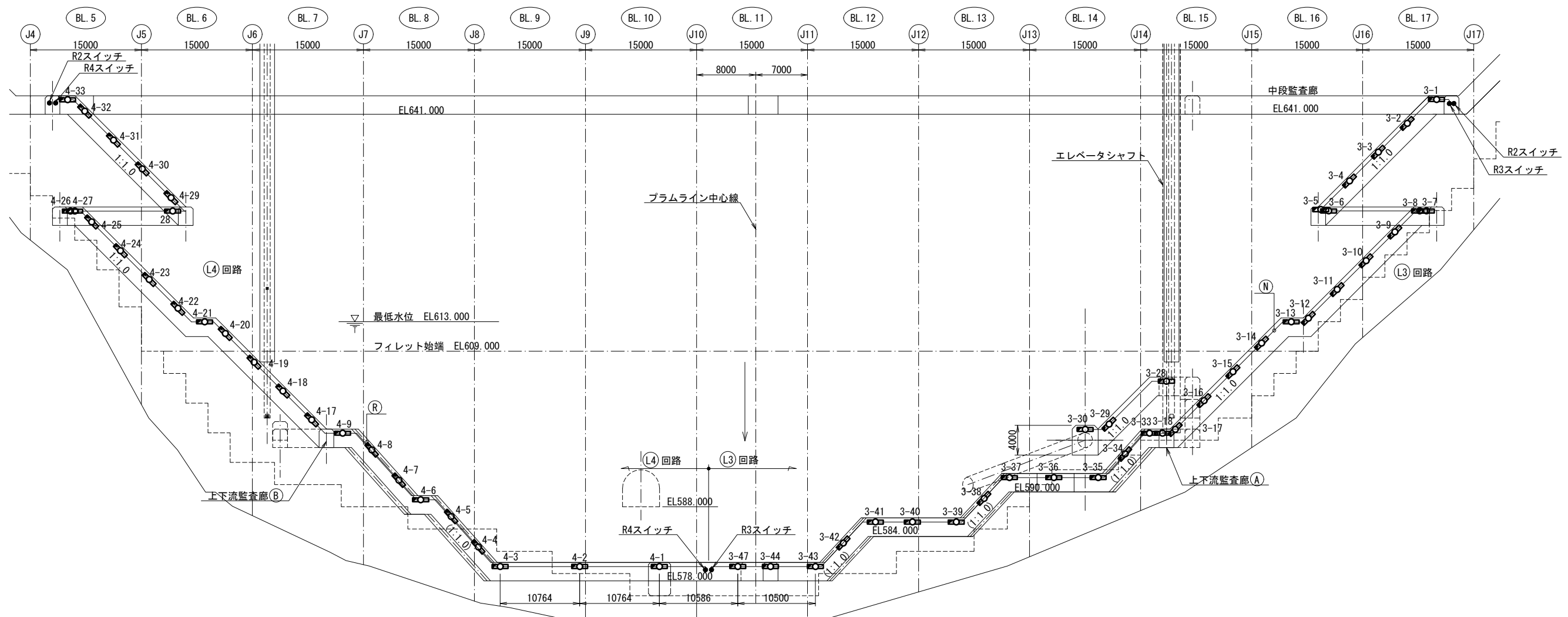


基礎監査廊平面図 S=1:300



- | | | | |
|-------|--------------------|------|-----------|
| 工事名 | R 7 川俣ダム外照明設備更新工事 | | |
| 図面名 | 湯西川ダム 監査廊照明更新図(4) | | |
| 年月日 | 令和 8 年 2 月 日 | | |
| 縮 尺 | 図示 | 図面番号 | 125 / 160 |
| 設計会社名 | | | |
| 事務所名 | 国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所 | | |

湯西川ダム 監査廊照明更新図(5)
基礎監査廊



断面図

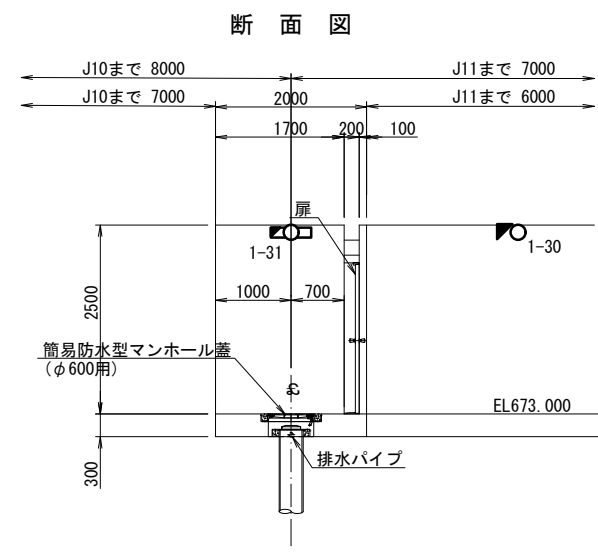
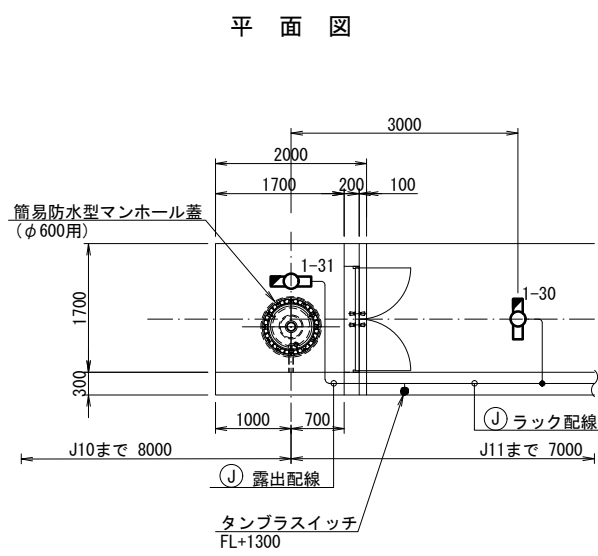
既設ケーブル一覧表				
記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
(N)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L4)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R3)(R4)	CVV2mm2-3C	ラック②
(O)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R3)	CVV2mm2-2C	ラック②
(P)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック①
(Q)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック①
(R)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L4)	CV5.5mm2-3C	ラック①
	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(R4)	CVV2mm2-2C	ラック②

- 凡例
- 更新LED照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

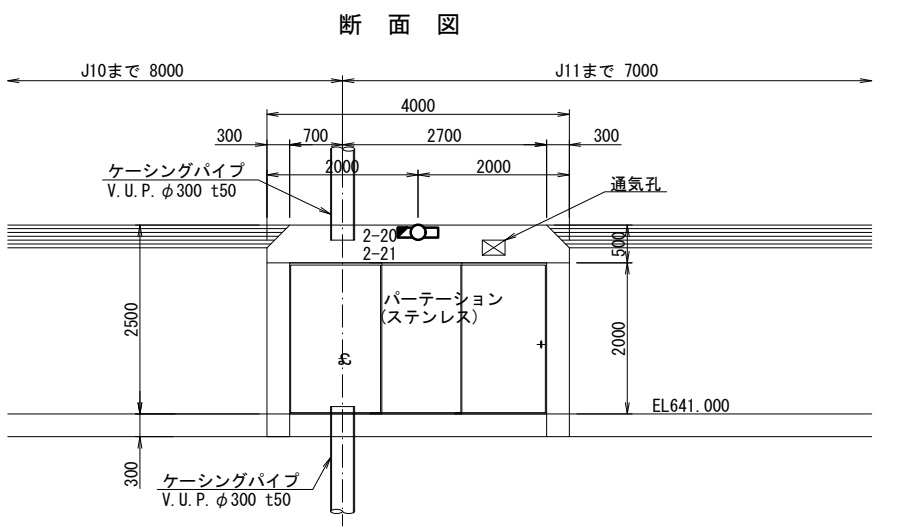
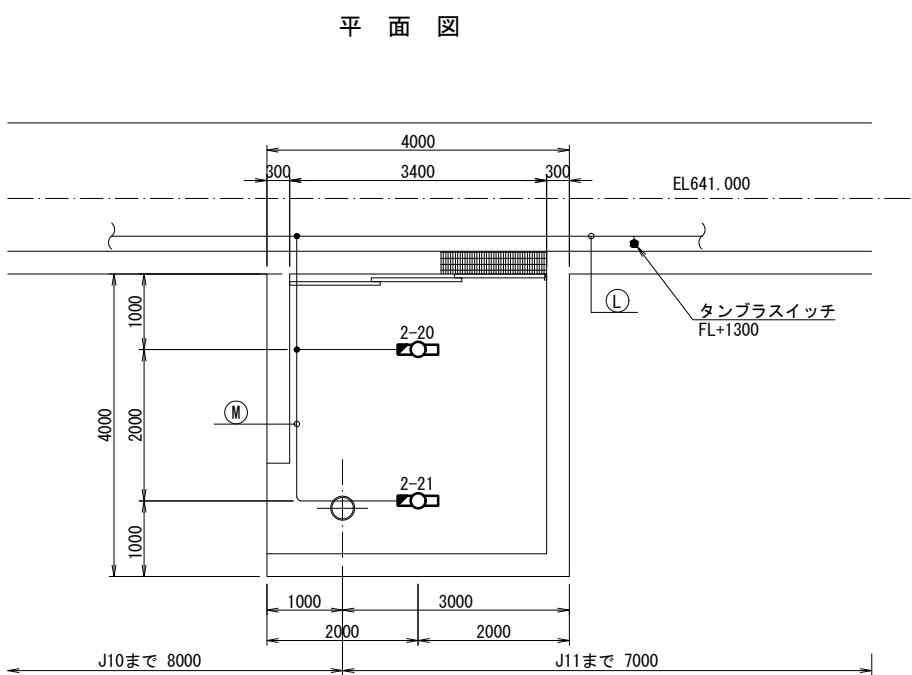
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明更新図(5)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:300	図面番号	126 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊プラムライン室照明更新図

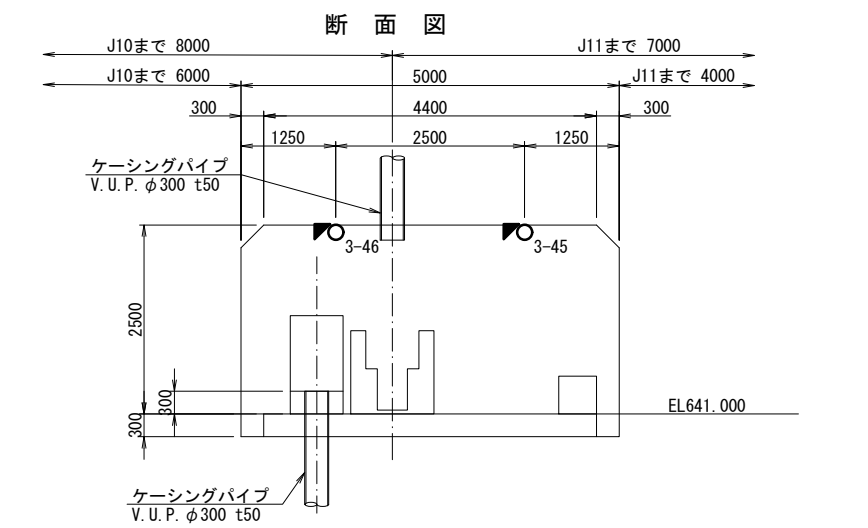
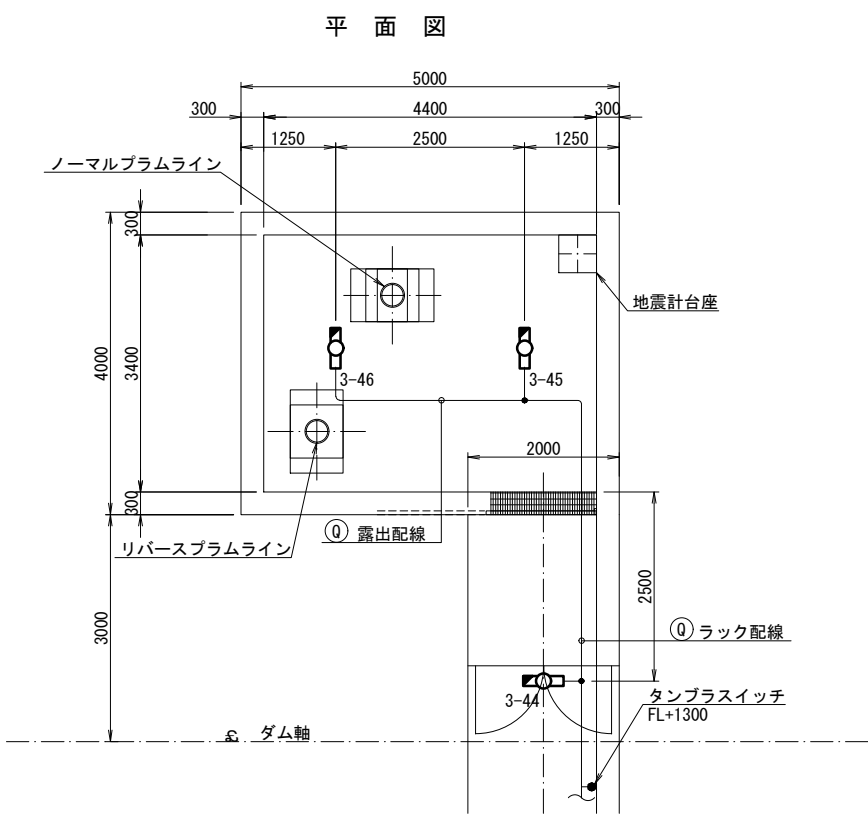
上段プラムライン巻上機室



中段プラムライン巻上機室



下段プラムライン巻上機室・地震計室



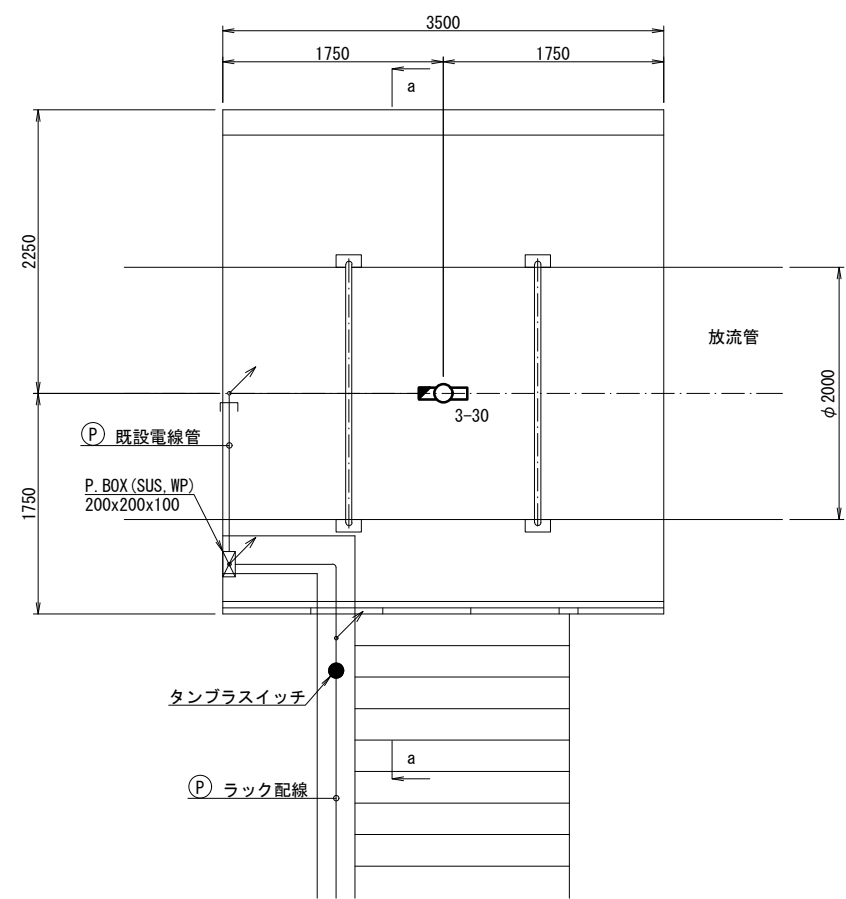
既設ケーブル一覧表

記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
①	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(①)	CV3.5mm2-3C	ラック・露出
②	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(②)	CV5.5mm2-3C	ラック
③	天端・監査廊照明分電盤	リモコンスイッチ(③)	CVV2mm2-2C	ラック
④	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(④)	CV5.5mm2-3C	露出
⑤	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(⑤)	CV5.5mm2-3C	ラック・露出

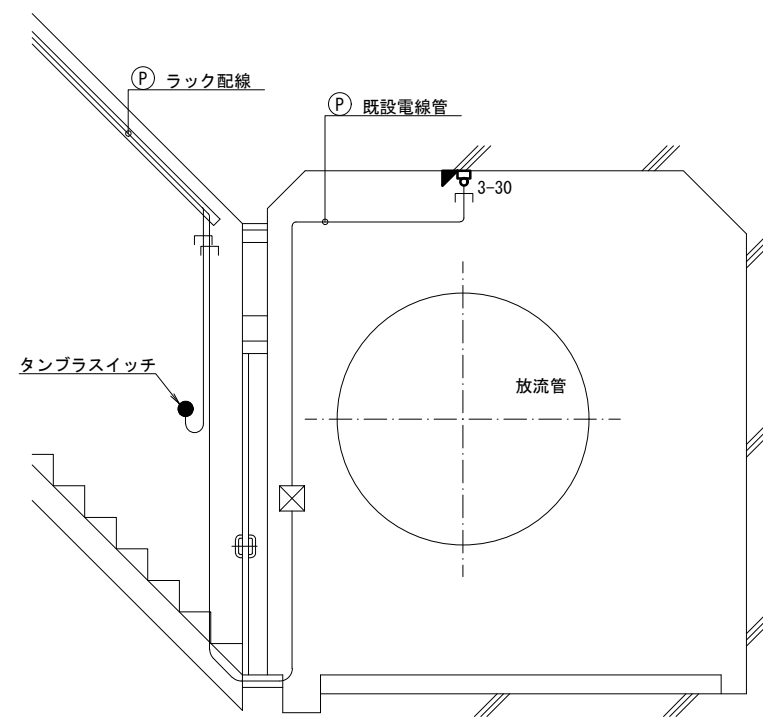
- 凡例
- 更新LED照明器具
 - タンブラスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊プラムライン室照明更新図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	127 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊超音波流量計観測室照明更新図



平面図



a - a 矢視図

既設ケーブル一覧表

記号	配線区間		ケーブル種別	電線路
	起点	終点		
(P)	天端・監査廊照明分電盤	照明回路(L3)	CV5.5mm2-3C	ラック・既設管路

凡例

-  : 更新LED照明器具
-  : タンブラスイッチ
-  : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊超音波流量計観測室照明更新図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	128 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明撤去概要図

回路別灯数(撤去)

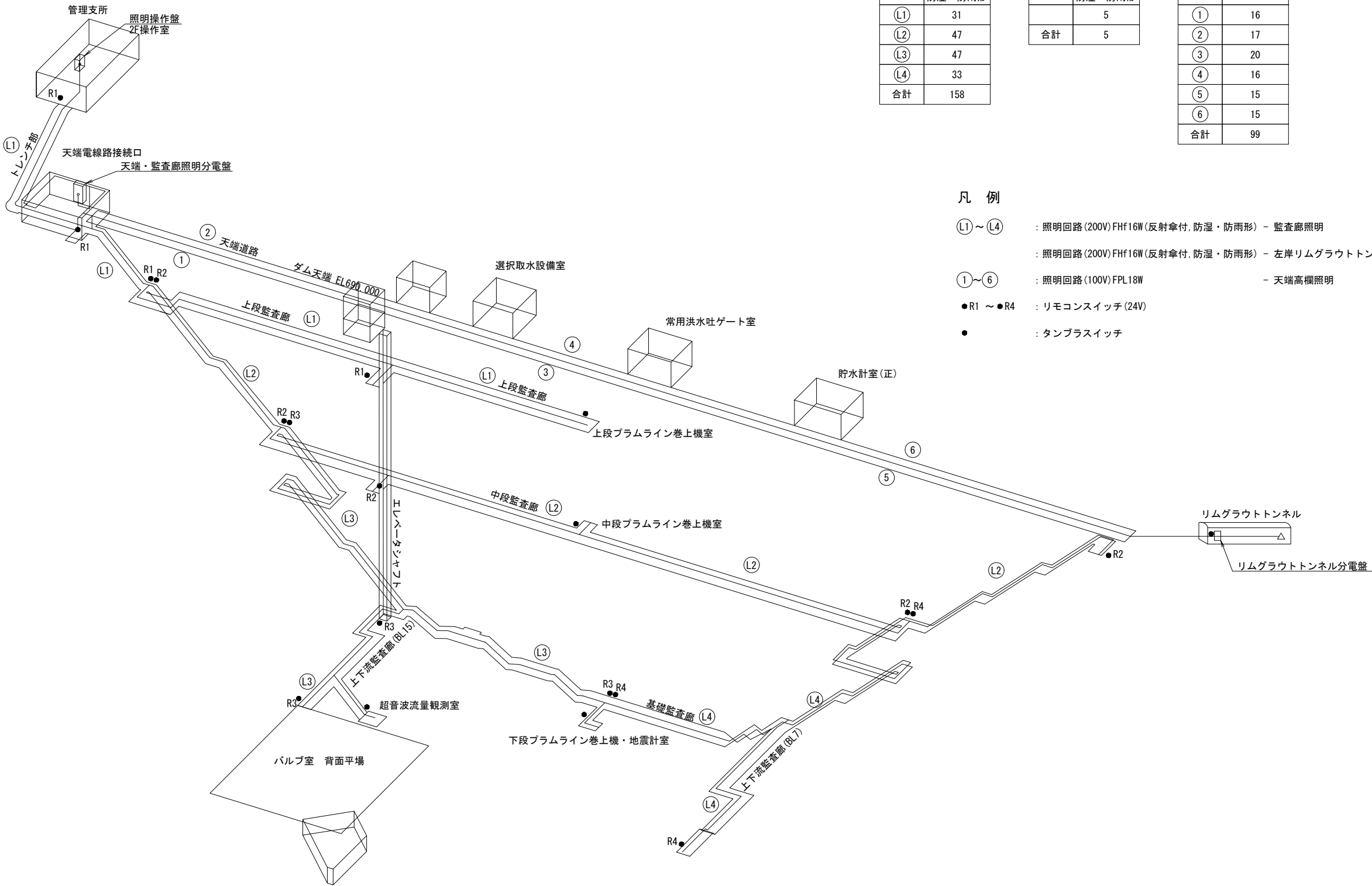
監査廊	FHf16W 防湿・防雨形
回路 ①	31
回路 ②	47
回路 ③	47
回路 ④	33
合計	158

左岸リムグラウトトンネル	FHf16W 防湿・防雨形
回路	5
合計	5

天端高欄 (対象外)	FPL18W
回路 ①	16
回路 ②	17
回路 ③	20
回路 ④	16
回路 ⑤	15
回路 ⑥	15
合計	99

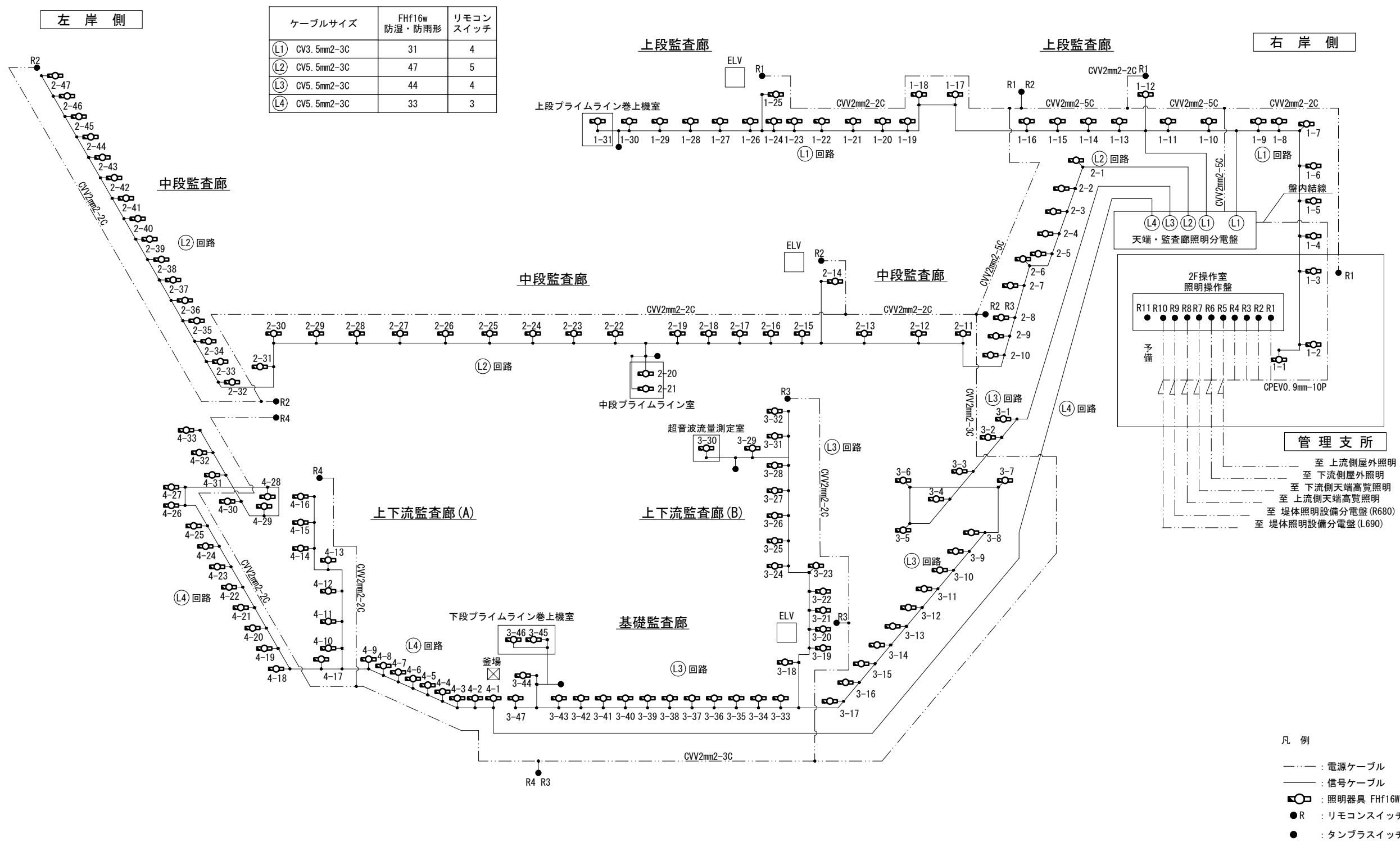
凡 例

- ①～④ : 照明回路(200V) FHf16W(反射傘付, 防湿・防雨形) - 監査廊照明
- ⑤ : 照明回路(200V) FHf16W(反射傘付, 防湿・防雨形) - 左岸リムグラウトトンネル照明
- ①～⑥ : 照明回路(100V) FPL18W - 天端高欄照明
- R1 ～●R4 : リモコンスイッチ(24V)
- : タンブラスイッチ



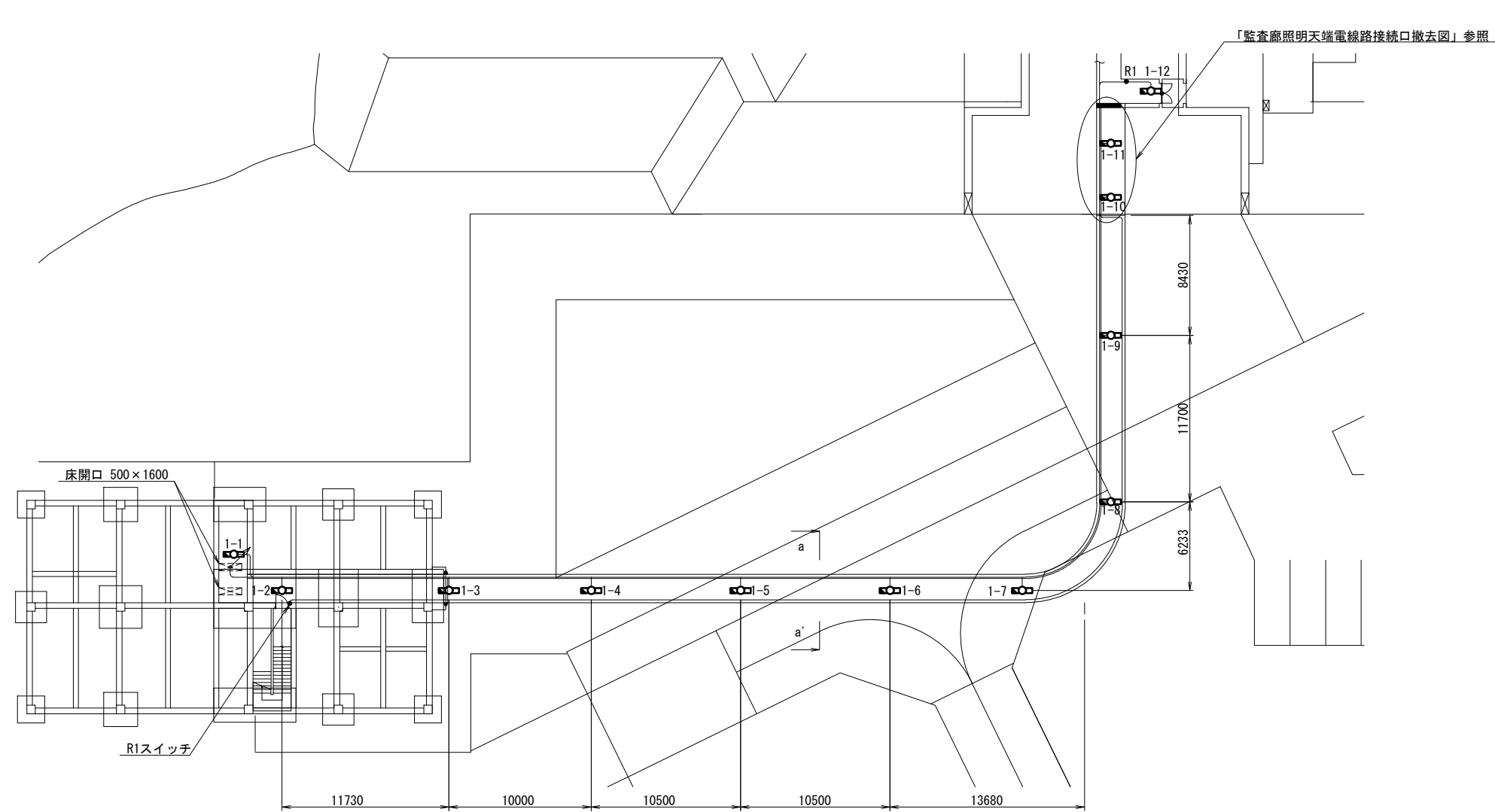
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去概要図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	129 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明撤去配線系統図

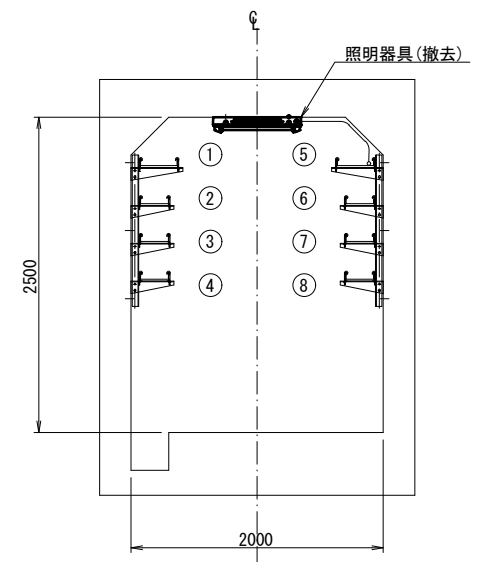


工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去配線系統図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	130 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明トレンチ部撤去図



平面図 S=1:200



a - a' 断面図 S=1:30

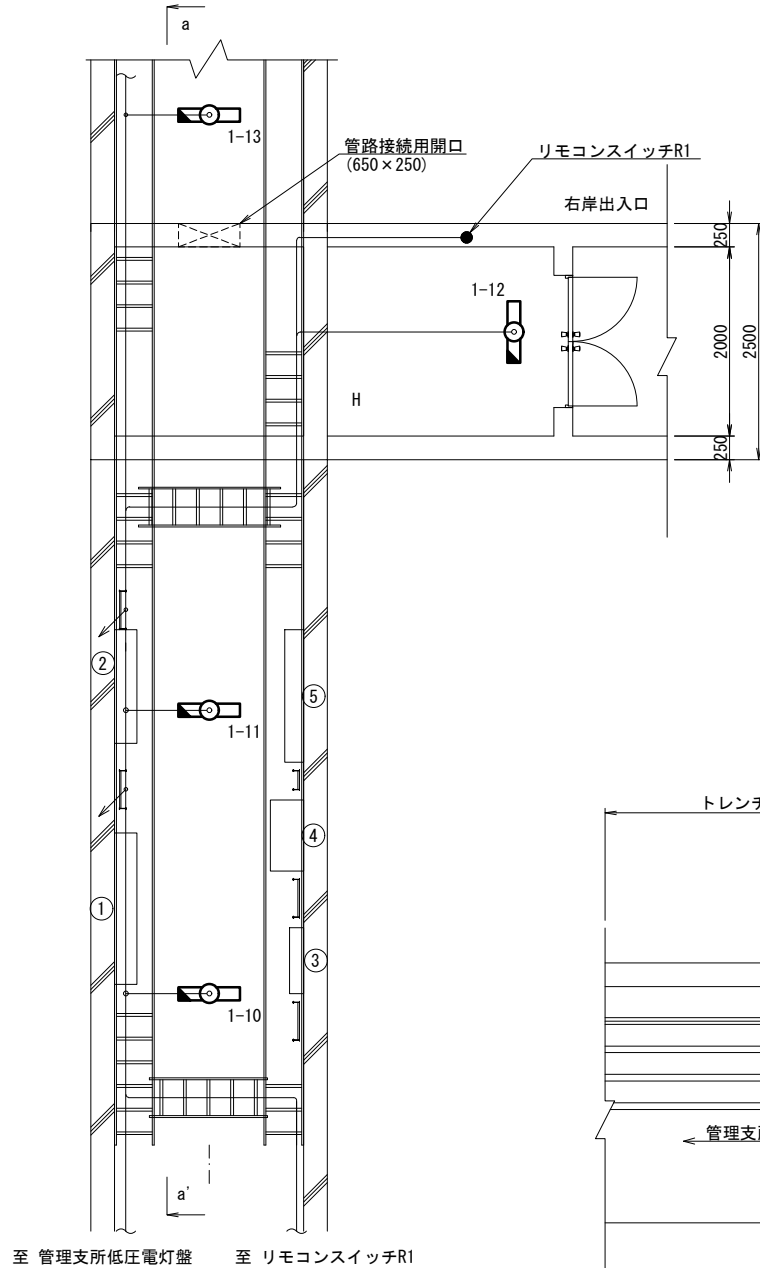
①	天端ルート	200V/100V	W=300
②	天端ルート	400V	W=200
③	監査廊ルート	400V(二重化)	W=200
④	天端ルート	弱電	W=200
⑤	監査廊ルート	200V/100V	W=300
⑥	監査廊ルート	400V	W=200
⑦	天端ルート	400V(二重化)	W=200
⑧	監査廊ルート	弱電	W=200

- 凡例
- : 撤去照明器具
 - : リモコンスイッチ
 - : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明トレンチ部撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	131 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明天端電線路接続口撤去図

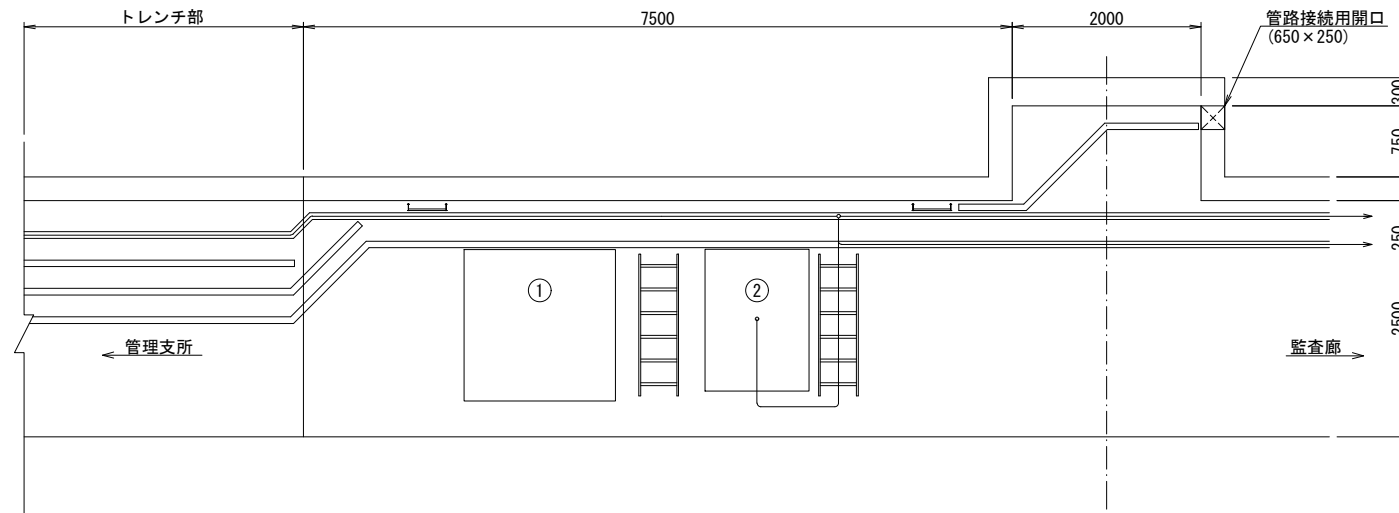
平面図



機器一覧表

No.	名 称	備考
①	電源中継盤	
②	天端監査廊照明分電盤	
③	信号中継盤 (150P)	
④	光成端箱 天端電線路接続口 (120C)	
⑤	ドーム型カメラ機器収容架	

a - a' 矢視図

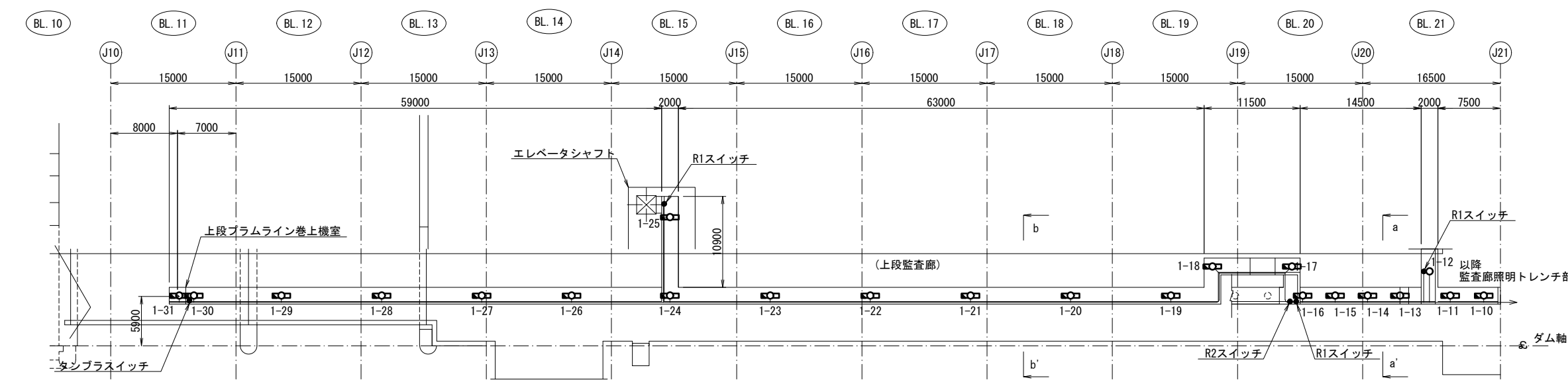


凡例

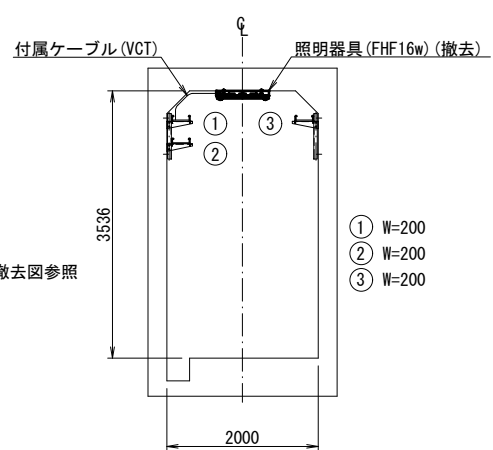
- : 既設機器
◻ : 撤去照明器具
● : リモコンスイッチ
— : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明天端電線路接続口撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	132 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

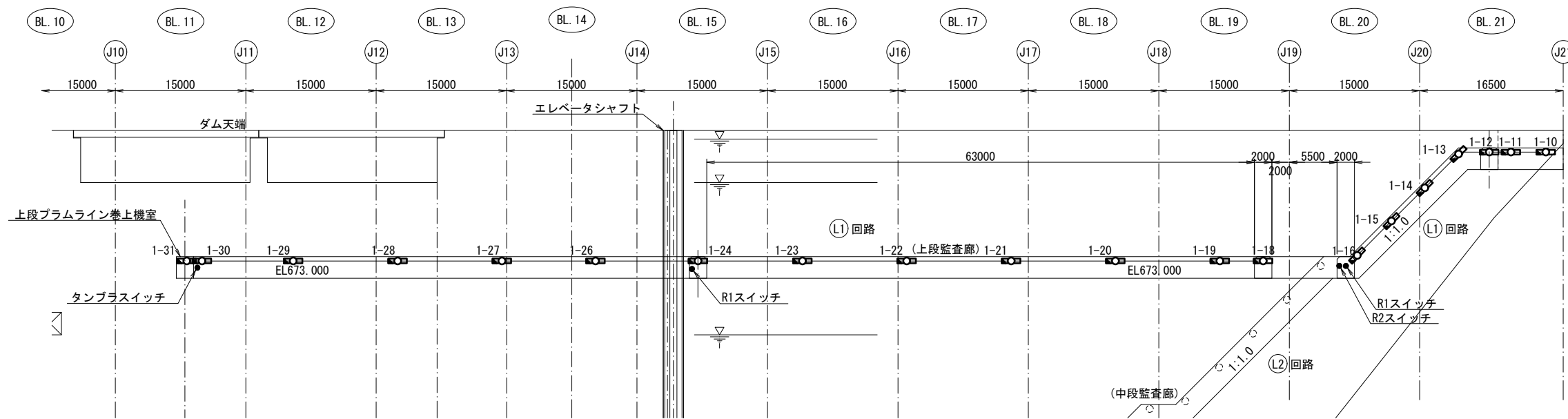
湯西川ダム 監査廊照明撤去図(1)
上段監査廊



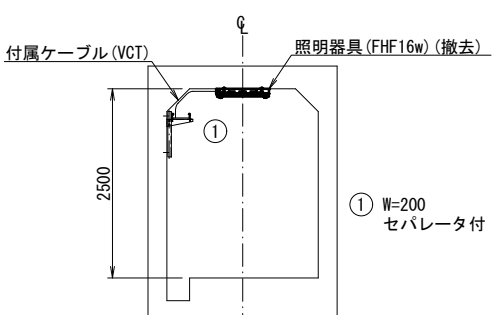
平面図 S=1:300



a-a' 断面図(階段部) S=1:50



断面図 S=1:300

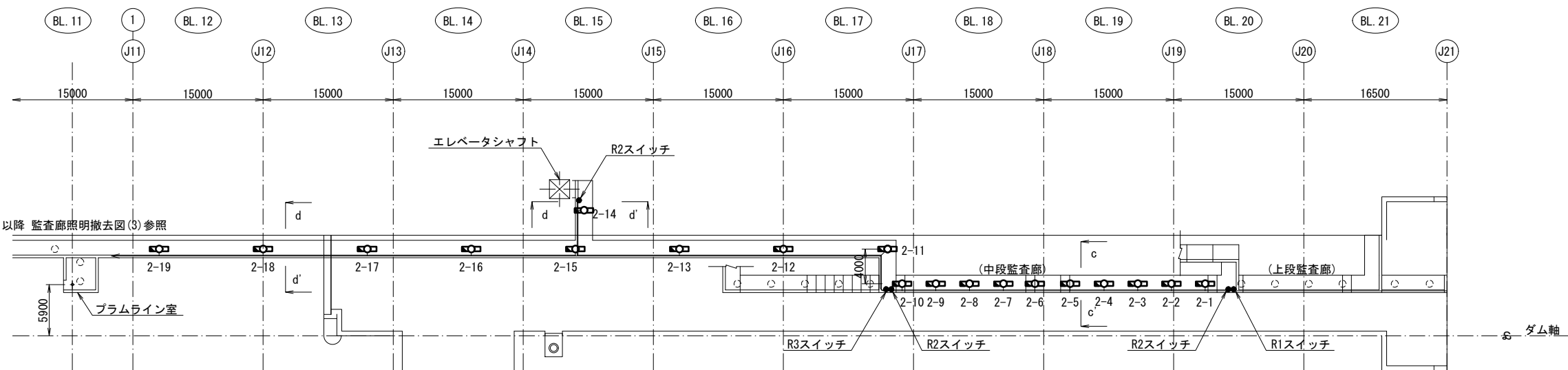


b-b' 断面図(平坦部) S=1:50

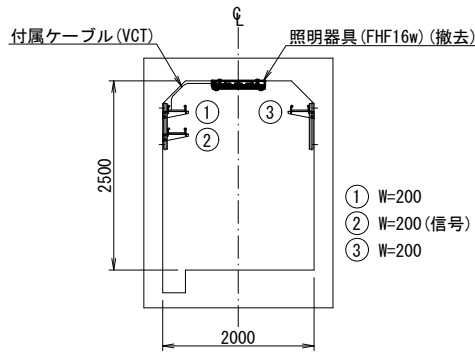
- 凡例
- ◻ : 撤去照明器具
 - : リモコンスイッチ
 - : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去図(1)		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	133 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

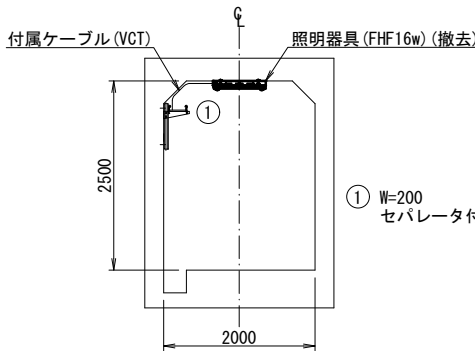
湯西川ダム 監査廊照明撤去図(2)
中段監査廊



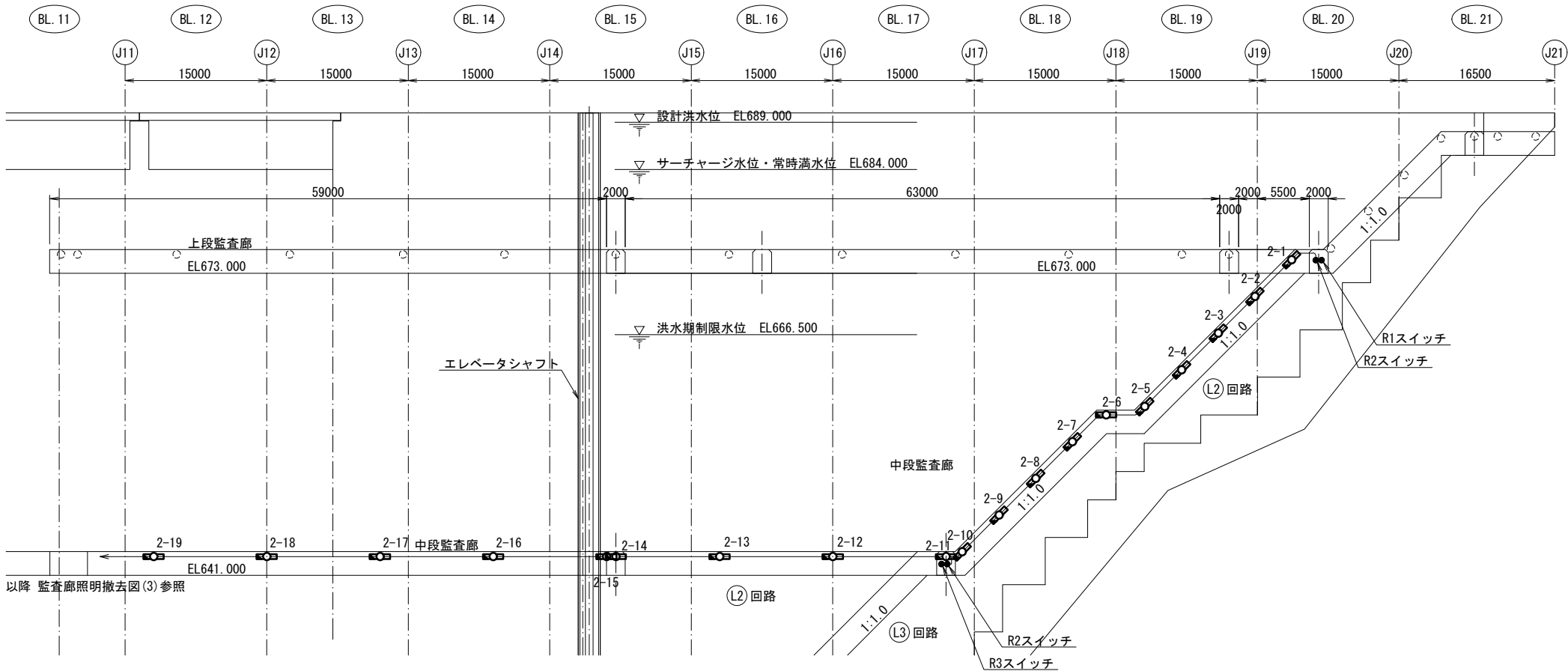
平面図 S=1:300



c-c' 断面図(階段部) S=1:50



d-d' 断面図(平坦部) S=1:50

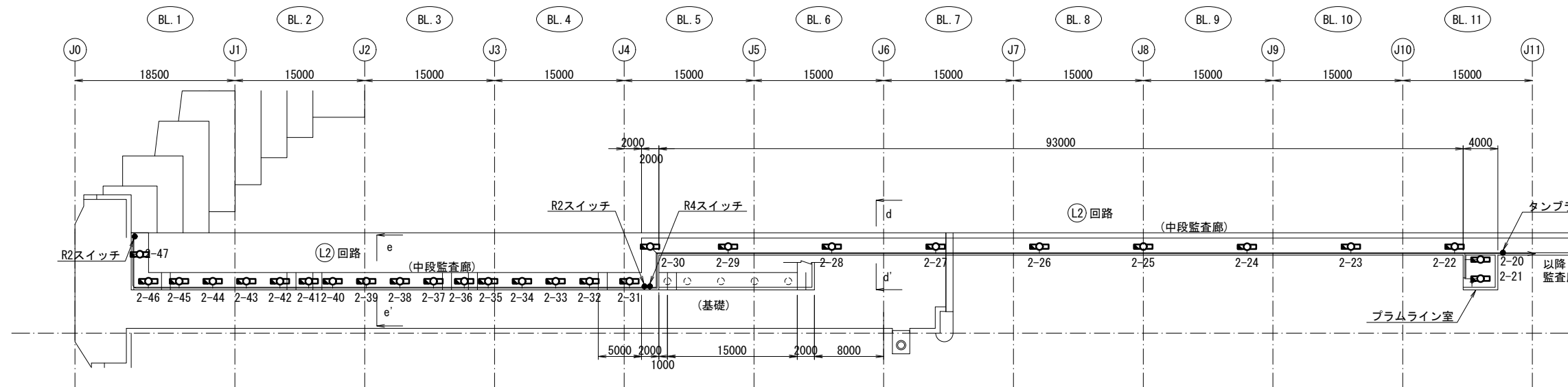


断面図 S=1:300

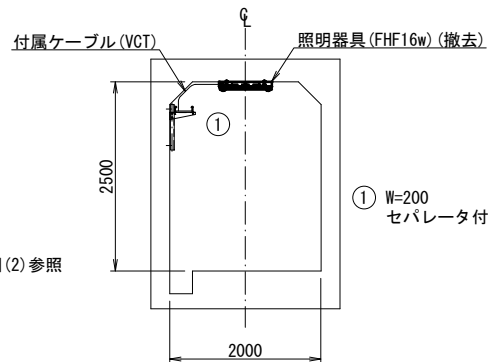
- 凡例
- 撤去照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去図(2)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	134 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

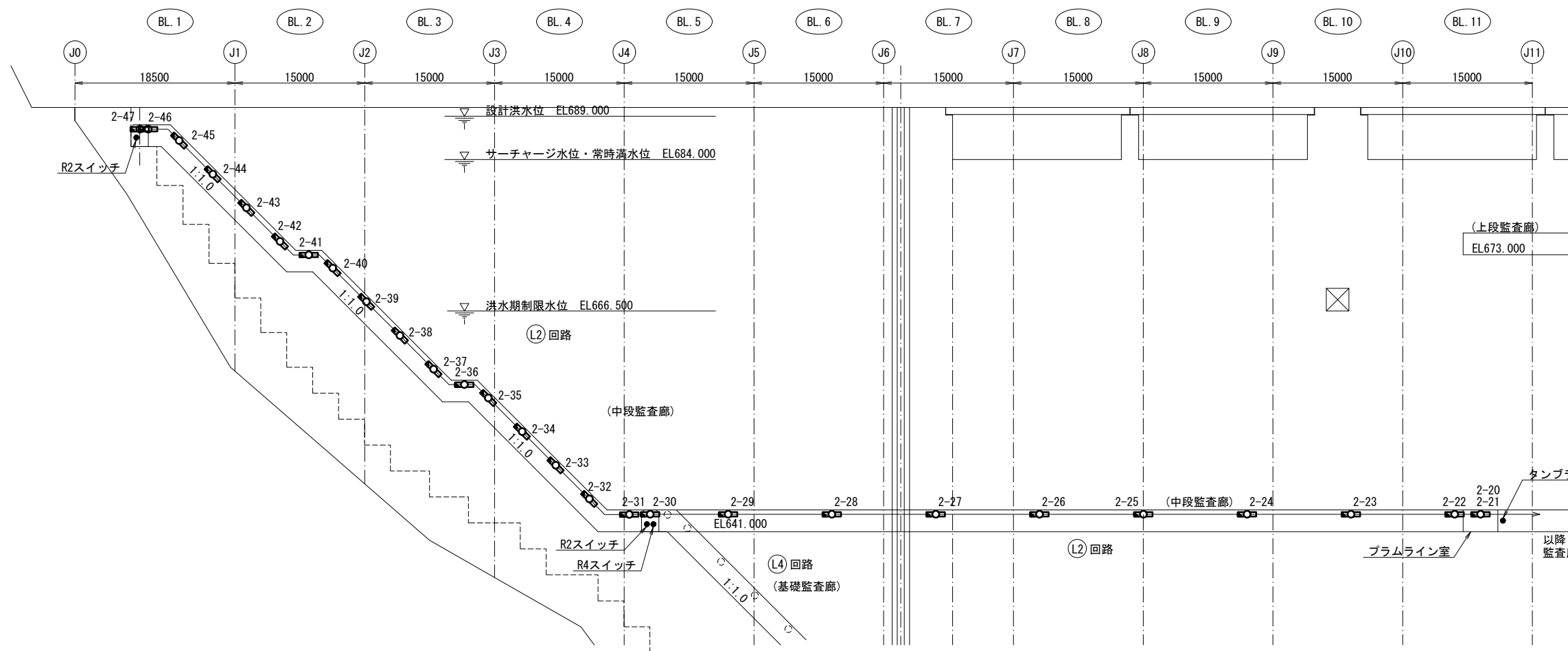
湯西川ダム 監査廊照明撤去図(3)
中段監査廊



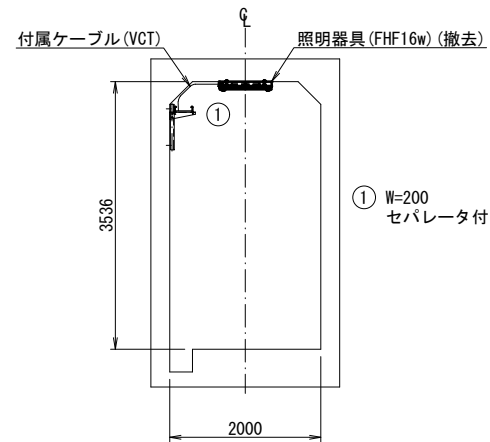
平面図 S=1:300



d-d' 断面図(平坦部) S=1:50



断面図 S=1:300

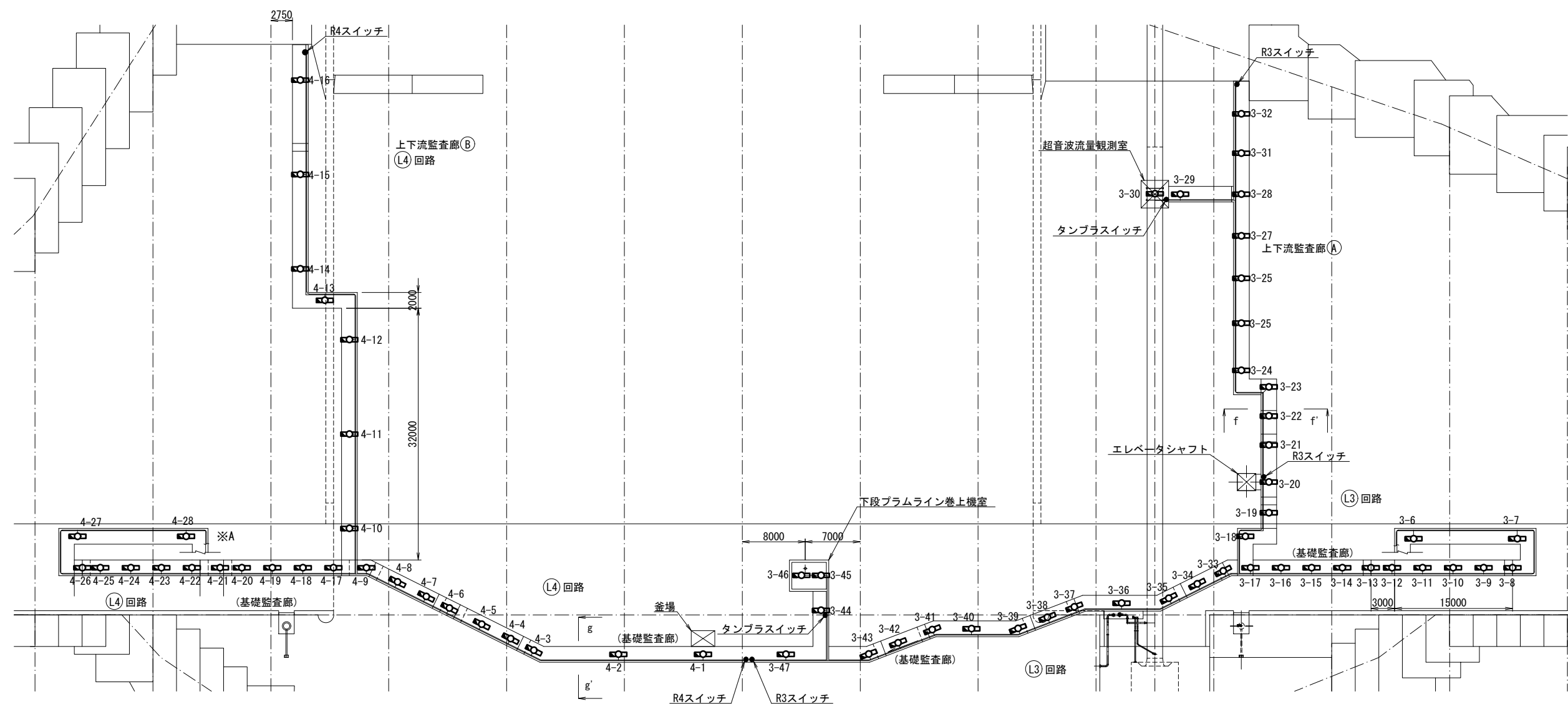


e-e' 断面図(階段部) S=1:50

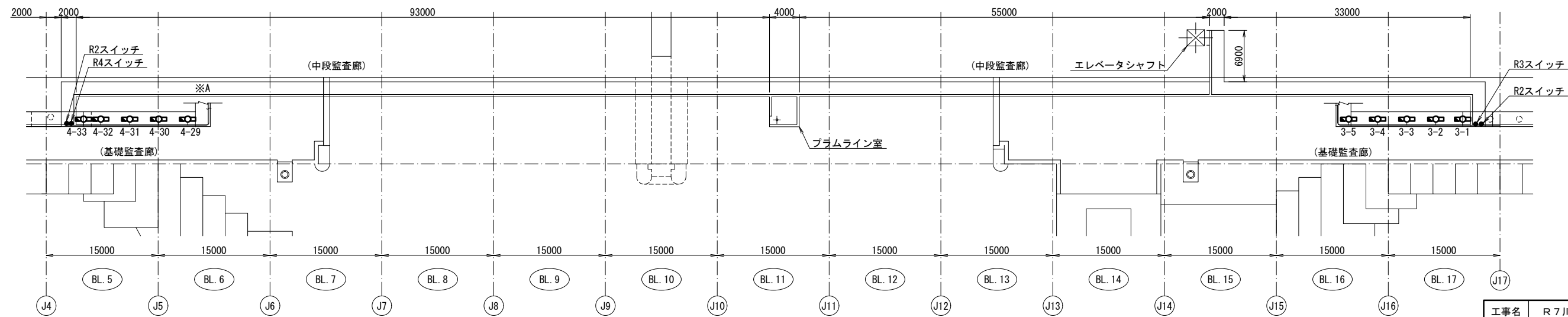
- 凡例
- 撤去照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去図(3)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	135 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊照明撤去図(4)
基礎監査廊



基礎監査廊平面図

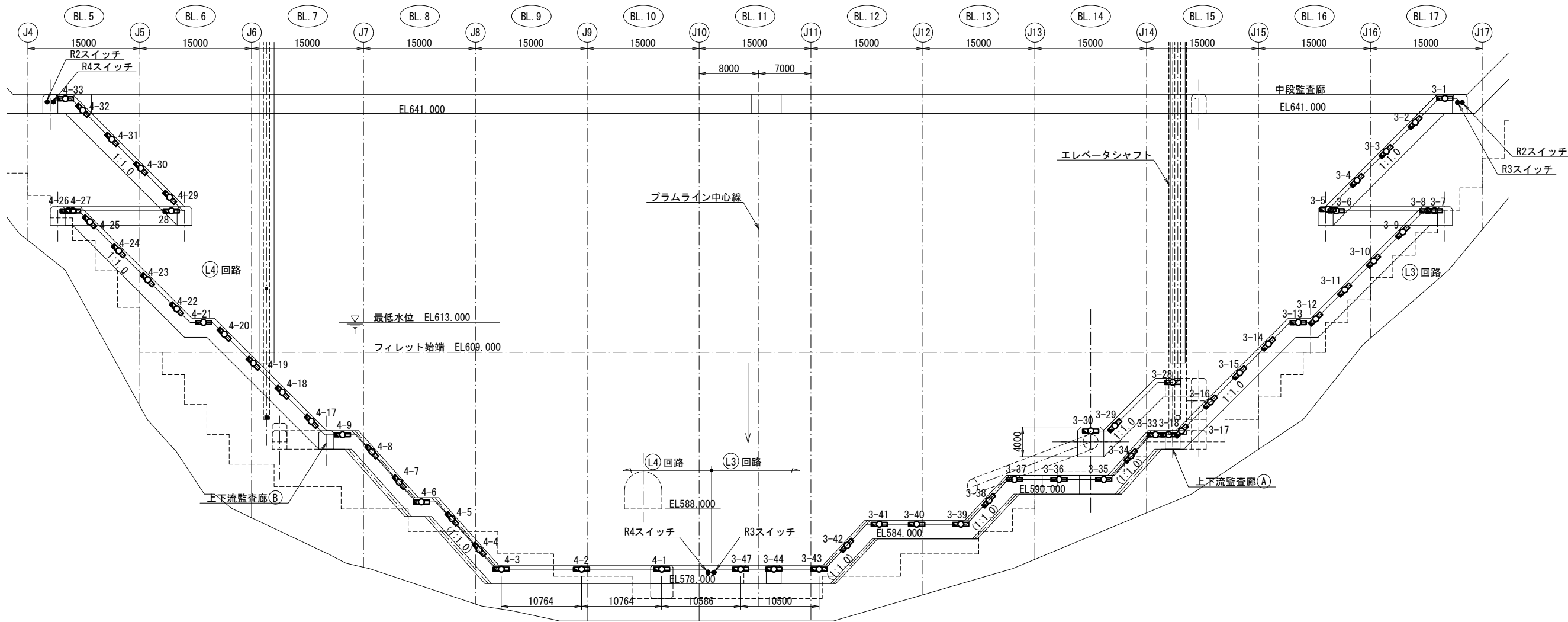


中段監査廊平面図

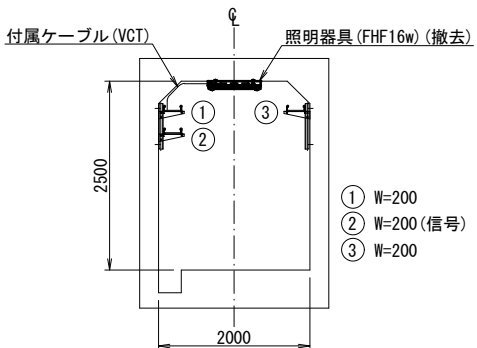
- 凡例
- 撤去照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去図(4)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:300	図面番号	136 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

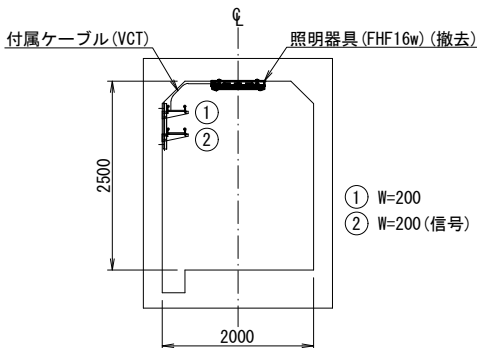
湯西川ダム 監査廊照明撤去図(5)
基礎監査廊



断面図 S=1:300



f - f' 断面図 S=1:50



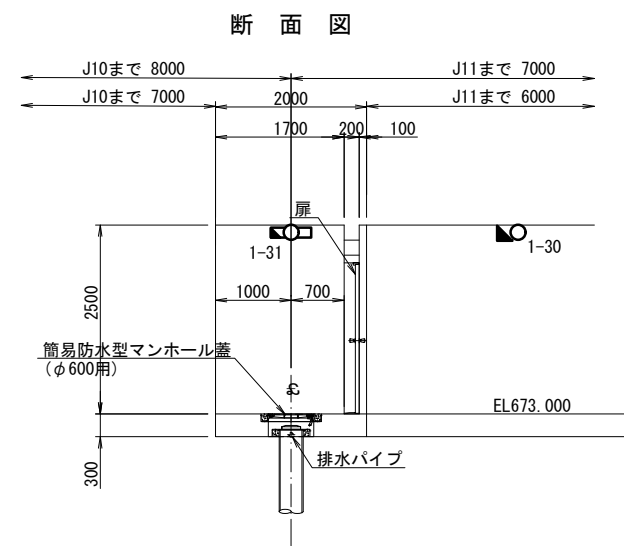
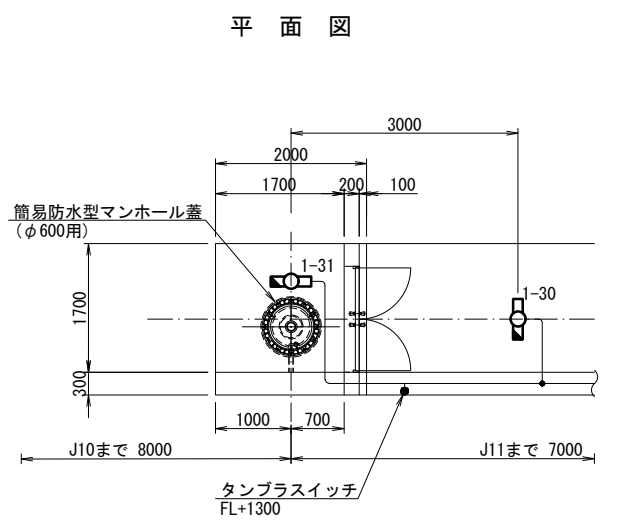
g - g' 断面図 S=1:50

- 凡例
- 撤去照明器具
 - リモコンスイッチ
 - 既設配線

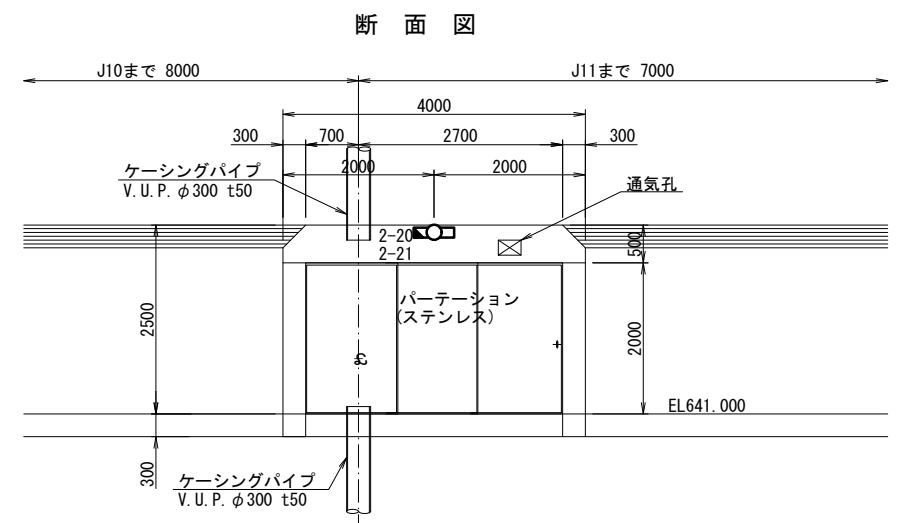
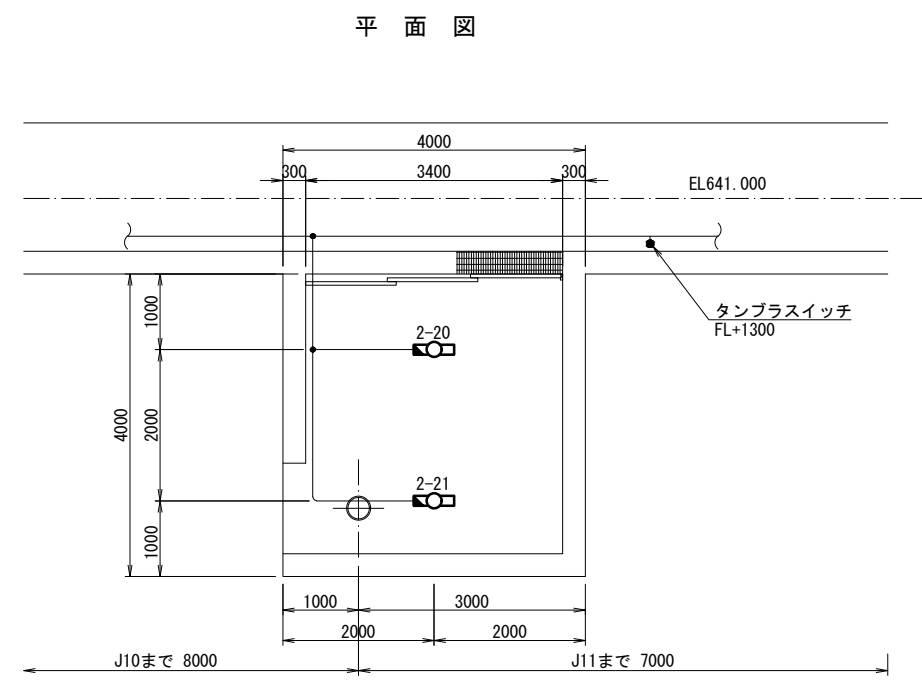
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊照明撤去図(5)		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	137 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊プラムライン室照明撤去図

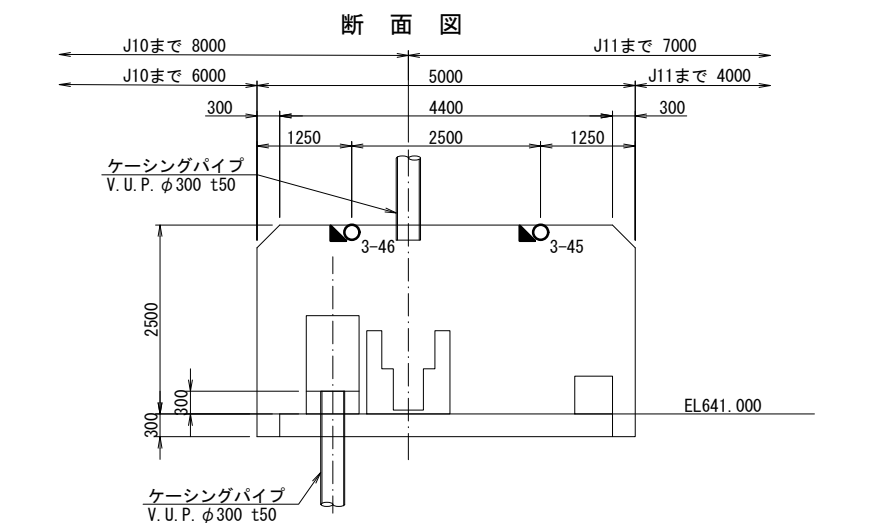
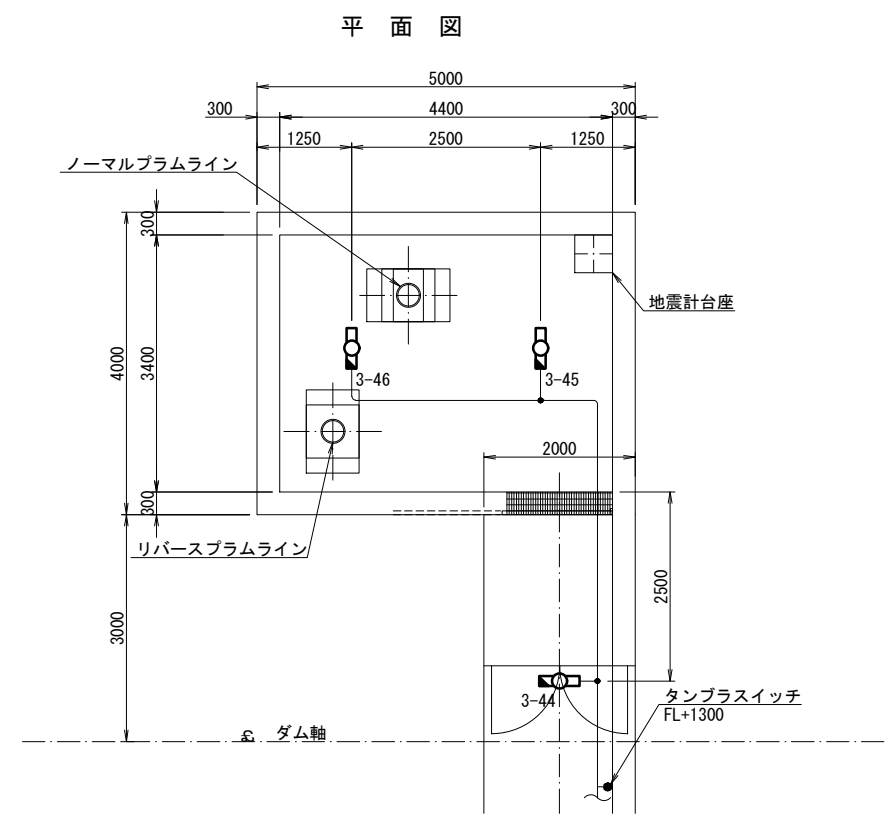
上段プラムライン巻上機室



中段プラムライン巻上機室



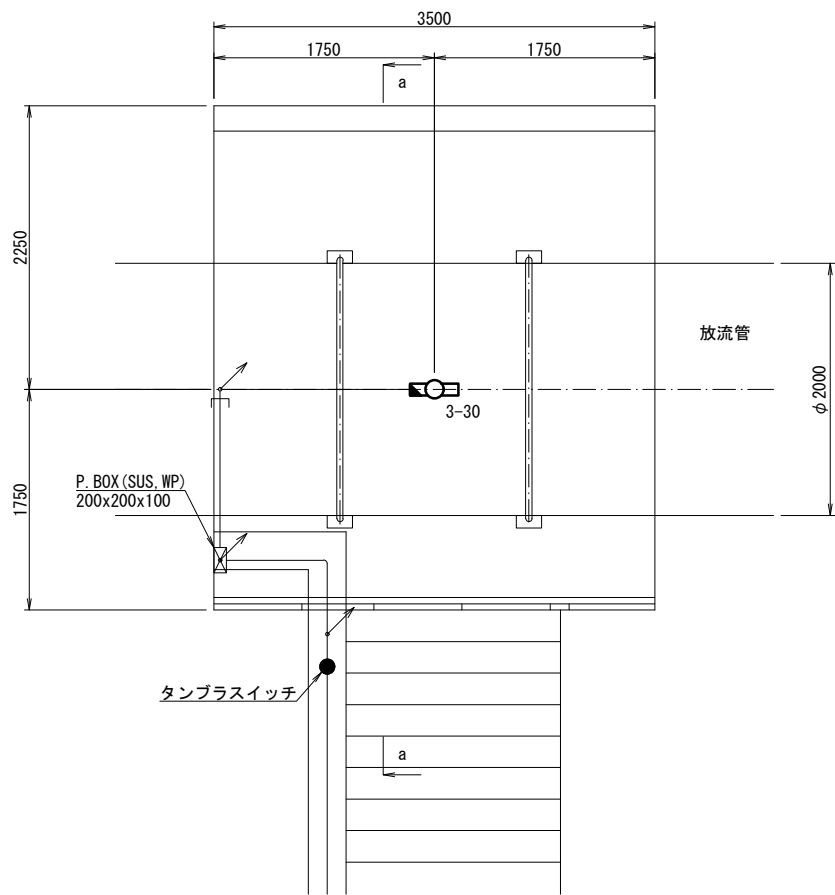
下段プラムライン巻上機室・地震計室



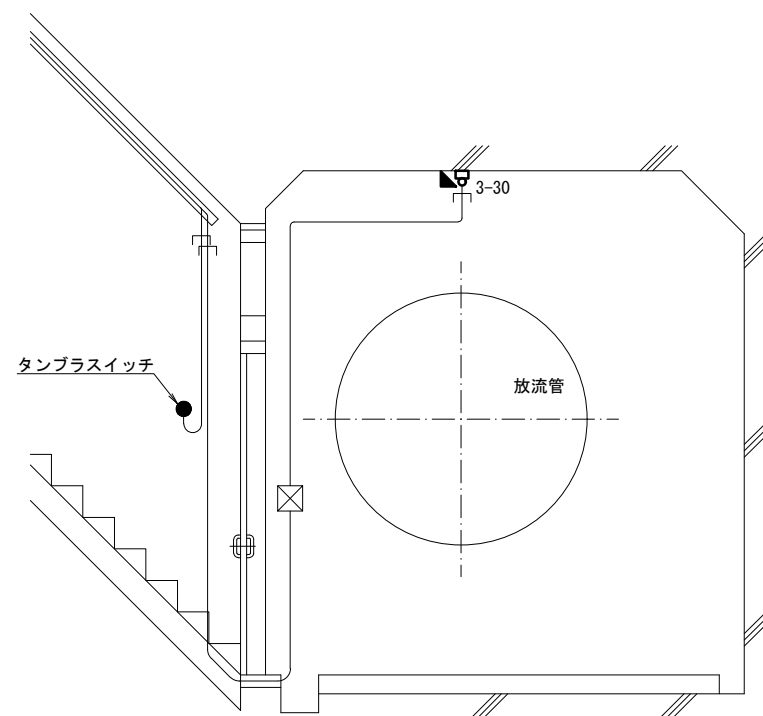
- 凡例
- 撤去照明器具
 - タンブラスイッチ
 - 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊プラムライン室照明撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	138 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 監査廊超音波流量計観測室照明撤去図



平面図



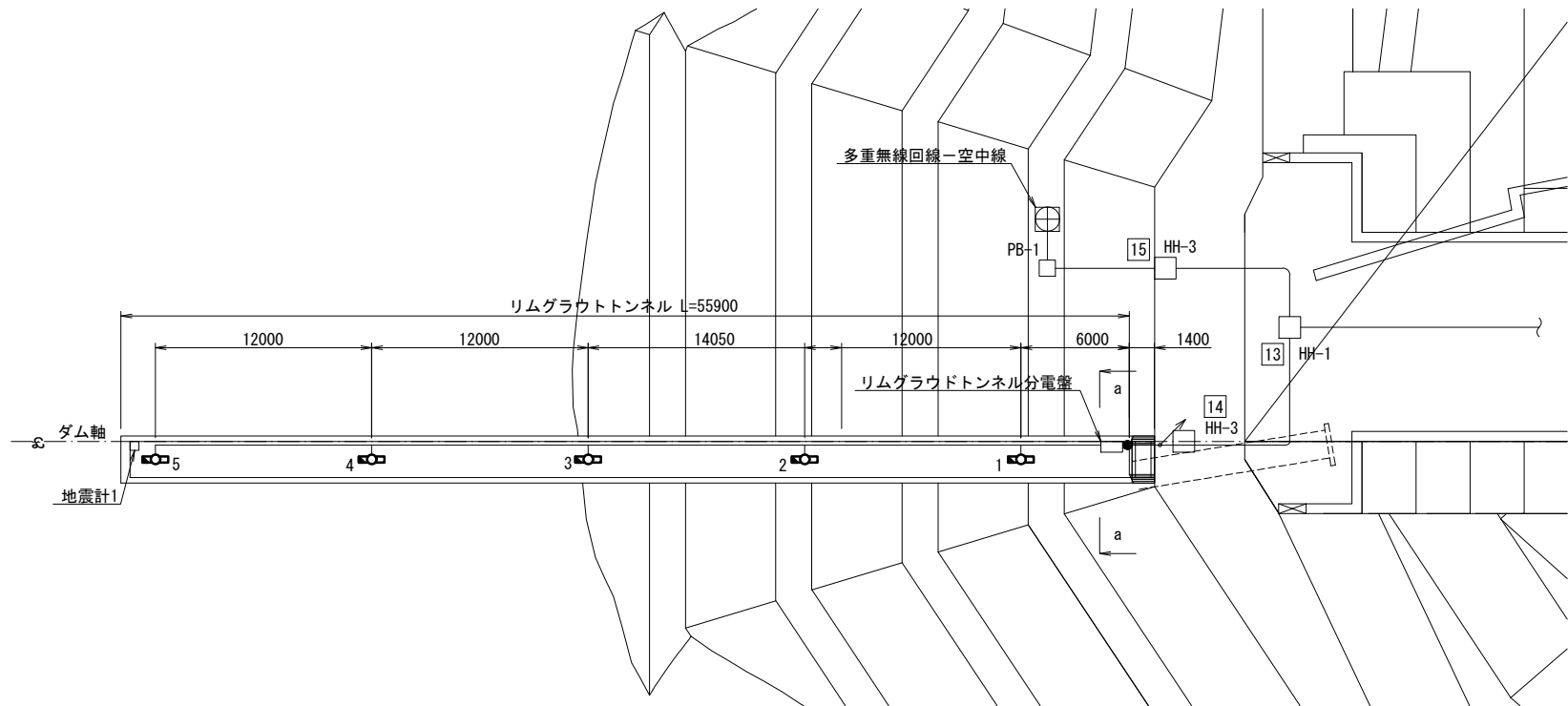
a - a 矢視図

- 凡例
- 撤去照明器具
 - タンブラスイッチ
 - 既設配線

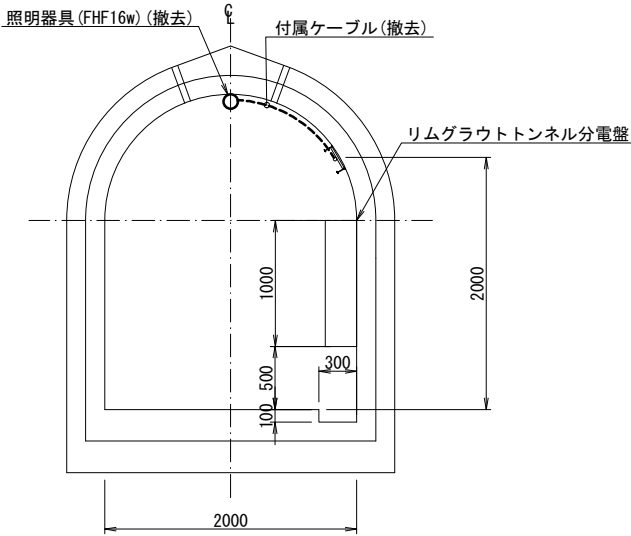
工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 監査廊超音波流量計観測室照明撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:30	図面番号	139 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

湯西川ダム 左岸リムグラウトトンネル照明撤去図

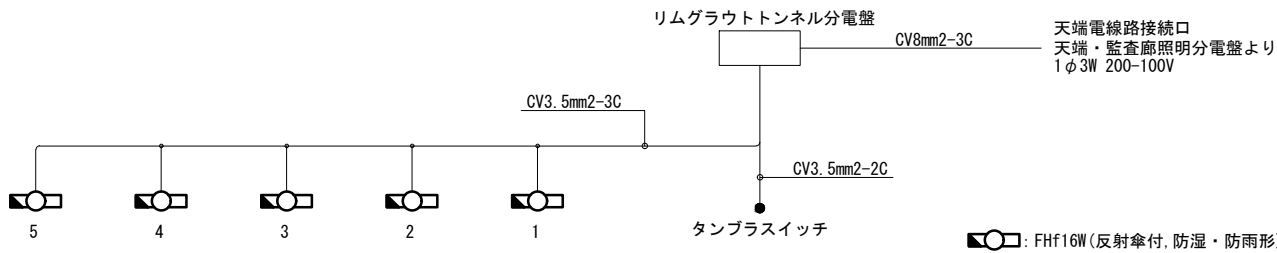
平面図 S=1:200



a - a 矢視図 S=1:30



配線系統図 S=NS



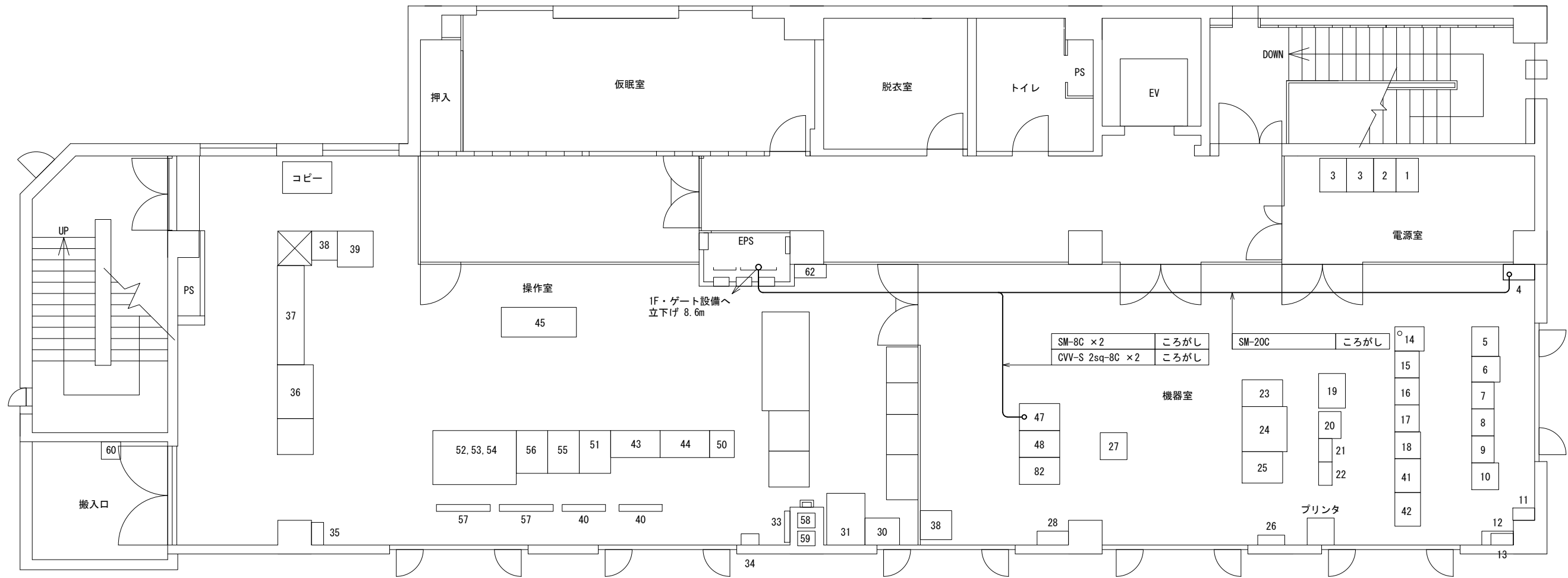
凡例

- : 既設機器
- ◻ : 撤去照明器具
- : タンブラスイッチ
- : 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	湯西川ダム 左岸リムグラウトトンネル照明撤去図		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	140 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所 3F 配線図（更新） S=1:50

五十里ダム堤体下流配線



No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考
1	入出力盤		25	本線系RPR装置		49	情報入力・提供装置	
2	UPS盤		26	データ伝送装置		50	カラーレーザプリンタ	
3	蓄電池盤		27	光ファイバー線路監視装置		51	表示制御装置	
4	光成端箱		28	水位光送受信盤		52	遠方手動操作装置（選択取水・利水放流ゲート）	
5	地震観測装置		29	地震観測装置		53	遠方手動操作装置（コンジットゲート）	
6	ITV共聴架		30	放流警報制御記録		54	遠方手動操作装置（クレストゲート）	
7	CCTV制御装置1		31	放流警報操作卓		55	放流操作・判断支援装置Ⅰ	
8	CCTV制御装置2		32	水位表示器・時計装置		56	放流操作・判断支援装置Ⅱ	
9	CCTV制御装置3		33	操作室中継端子盤		57	大型表示装置	
10	CCTV制御装置4		34	通信用保安器		58	警報設定器	
11	機器室中継端子盤		35	3F設置照明スイッチ盤		59	警報盤	
12	機器室CVCF分電盤		36	CCTV監視端末		60	GPS	
13	通信用保安器		37	大型表示装置		61		
14	水質データ処理装置		38	表示制御装置		62		
15	たわみ変換表示装置		39	表示制御操作端末		63		
16	気象観測装置		40	湯西川ディスプレイ		80		
17	気象観測装置		41	葛老山トンネル漏水計		81		
18	漏水量観測装置		42	ダム観測データ処理装置		82		
19	テレメータ観測記録		43	CCTV操作卓		83		
20	光端局装置		44	遠隔手動操作装置		84		
21	有線警報装置		45	端末		85		
22	放流警報整動監視装置		46	操作室CVCF分電盤		86		
23	19インチラック		47	光ケーブル接続盤・中継端子盤		87		
24	入出力中継盤		48	入出力装置		88		

凡 例

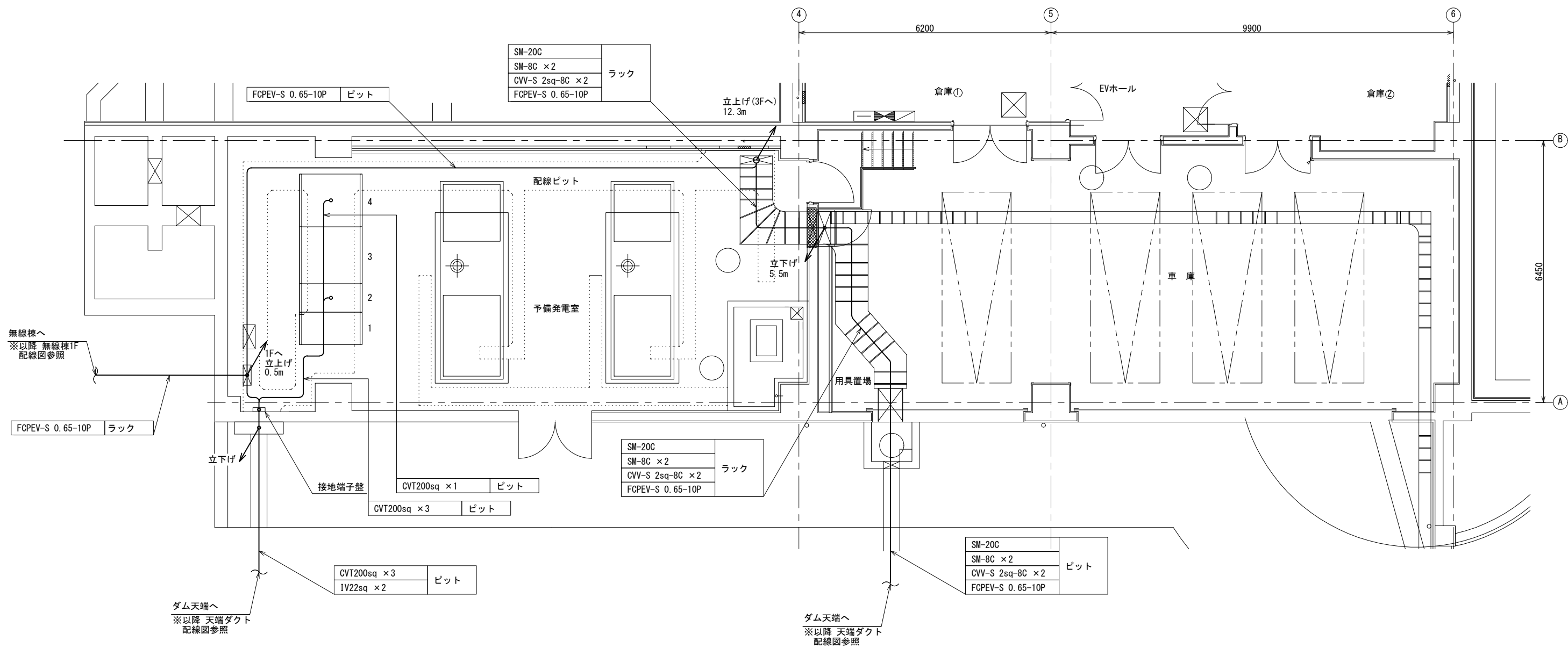
- 更新機器
- 既設機器
- 更新配線
- 既設配線

※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所 3F 配線図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	141 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所 B1F 配線図（更新）

五十里ダム堤体下流配線



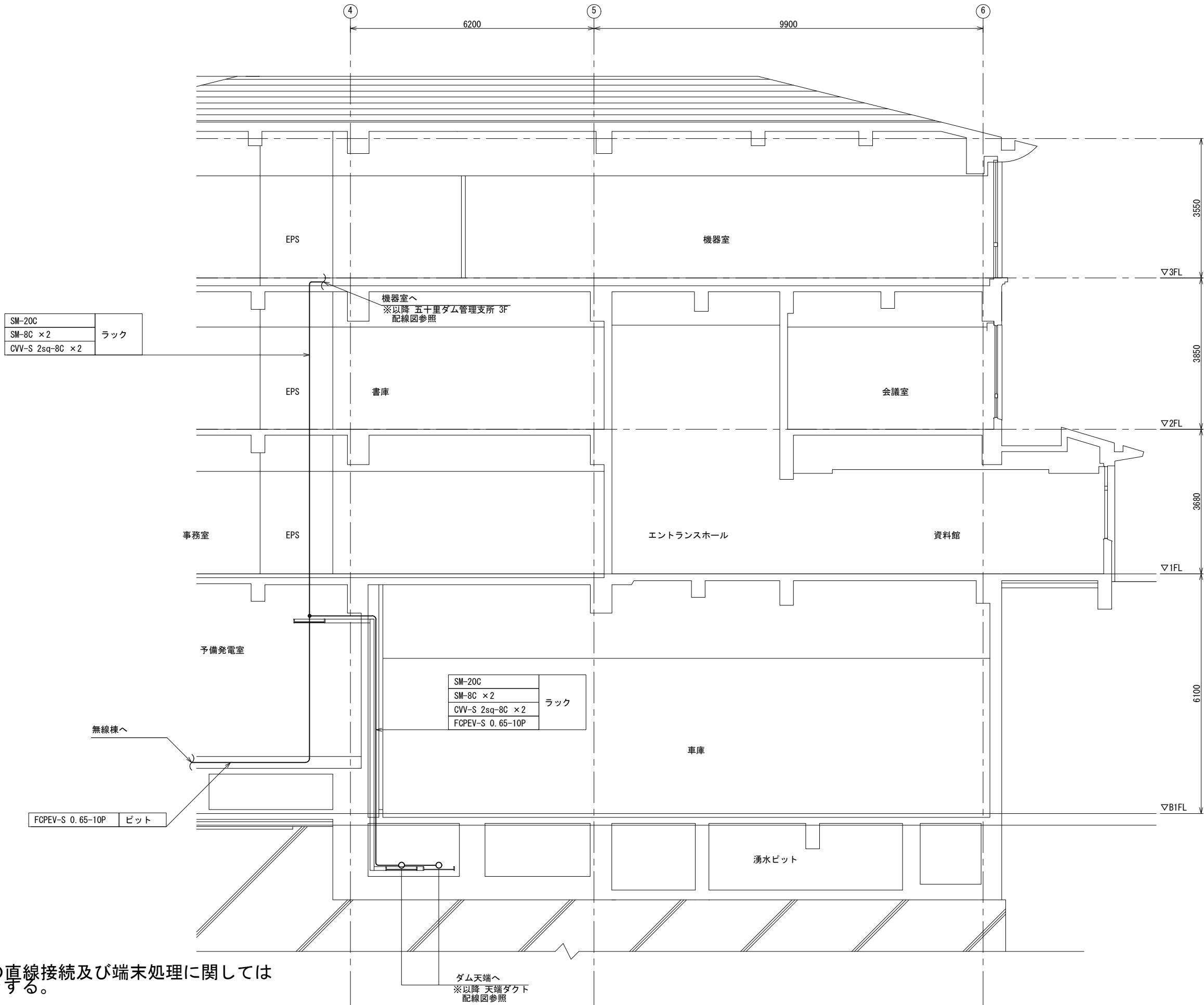
No.	機 器 名 称	備 考
1	受電盤	
2	商用発電切換盤	3φ3W 放流ゲート下流電源1, 2号用
3	動力変圧器盤	
4	照明変圧器盤	1φ3W ゲート制御・電灯電源用

※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

凡 例			
	更新機器		更新配線
	既設機器		既設配線
工事名 R 7 川俣ダム外照明設備更新工事			
図面名 五十里ダム 管理支所 B1F 配線図（更新）			
年月日 令和 8 年 2 月 日			
縮 尺	1:50	図面番号	142 / 160
設計会社名			
事務所名 国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所			

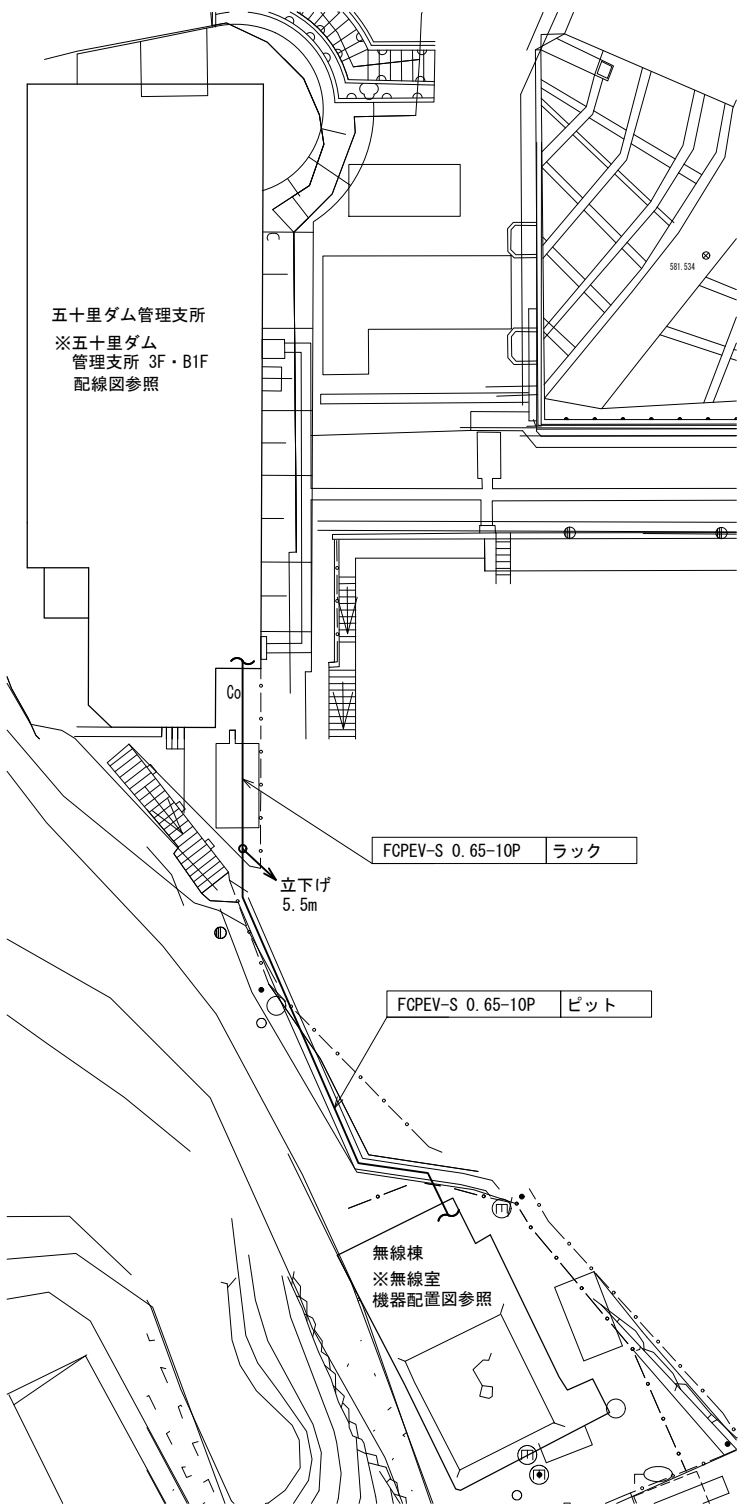
五十里ダム 管理支所 立面 配線図（更新） S=1:50

五十里ダム堤体下流配線

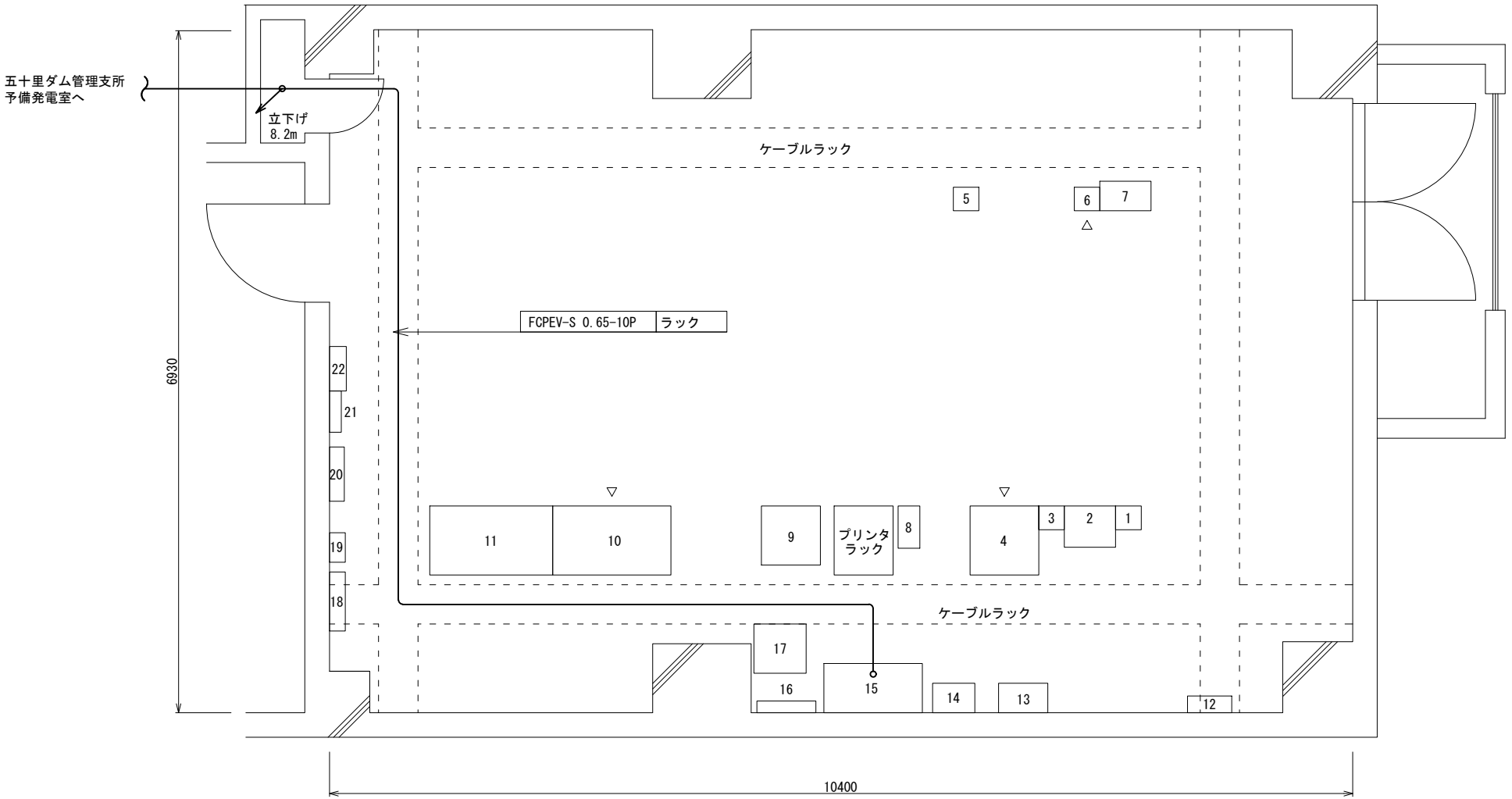


五十里ダム 無線棟 配線図（更新） S=1:200, 1:30

五十里ダム堤体下流配線



無線棟～五十里ダム管理支所間 配線図 S=1:200



無線室機器配置図 S=1:30

機器一覧

No.	機 器 名 称	備 考
1	6.5GHz帯4PSK多重無線装置（川治局向）	
2	複合型多重端局装置	
3	被監視制御装置	
4	本線系RPR装置装置	
5	無線電話装置（建設五十里第2）	
6	6.5GHz帯16QAM多重無線装置（高原山局向）	
7	テレメータ監視装置	
8	PHS交換機（APEX3600i）	
9	PHS收容架	
10	蓄電池（DC-48V）	
11	直流電源装置（DC-48V）	
12	乾燥空気充填装置	
13	通信用保安器	
14	IP電話交換機	
15	M D F	
16	光成端箱	
17	レーダ雨量ルータ架	
18	直流分電盤（DC-48V）	
19	交流分電盤	
20	電灯分電盤（L-A）	
21	電波時計	
22	CVCF分電盤	

凡 例

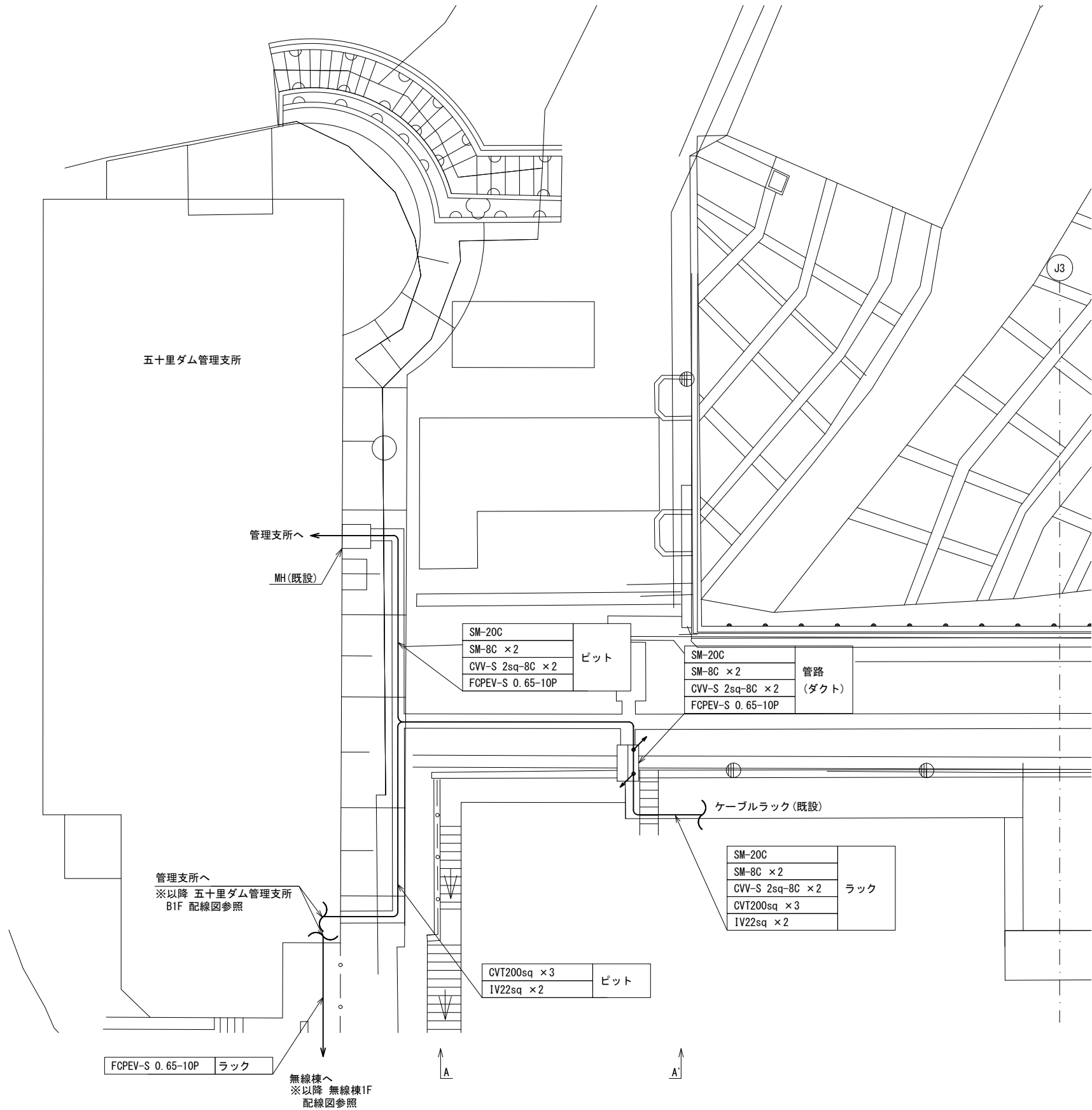
更新機器 更新配線
既設機器 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 無線棟 配線図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	144 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

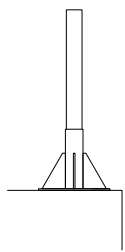
五十里ダム ダム天端部 配線図（更新）S=1:100, 1:50

五十里ダム堤体下流配線

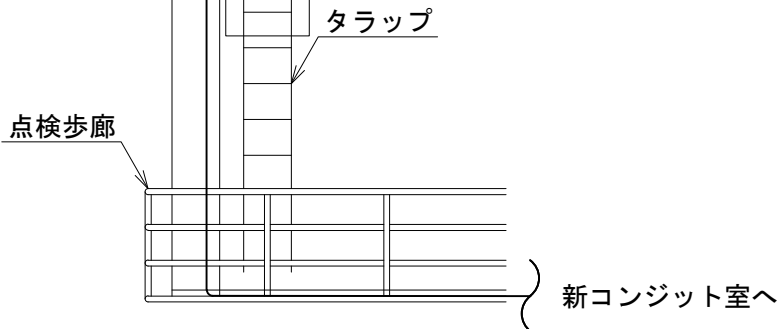


平面図
(S=1/100)

-20C	ケーブル ラック
-8C × 2	
√-S 2sq-8C × 2	
Γ200sq × 3	
22sq × 2	



A-A' 矢視図
(S=1/50)



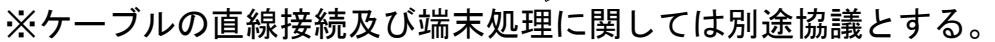
凡 例

	: 更新機器		: 更新配線
	: 既設機器		: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム ダム天端部 配線図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	145 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

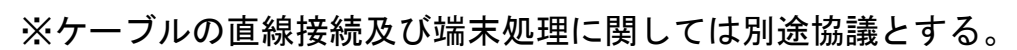
※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

五十里ダム堤体下流配線



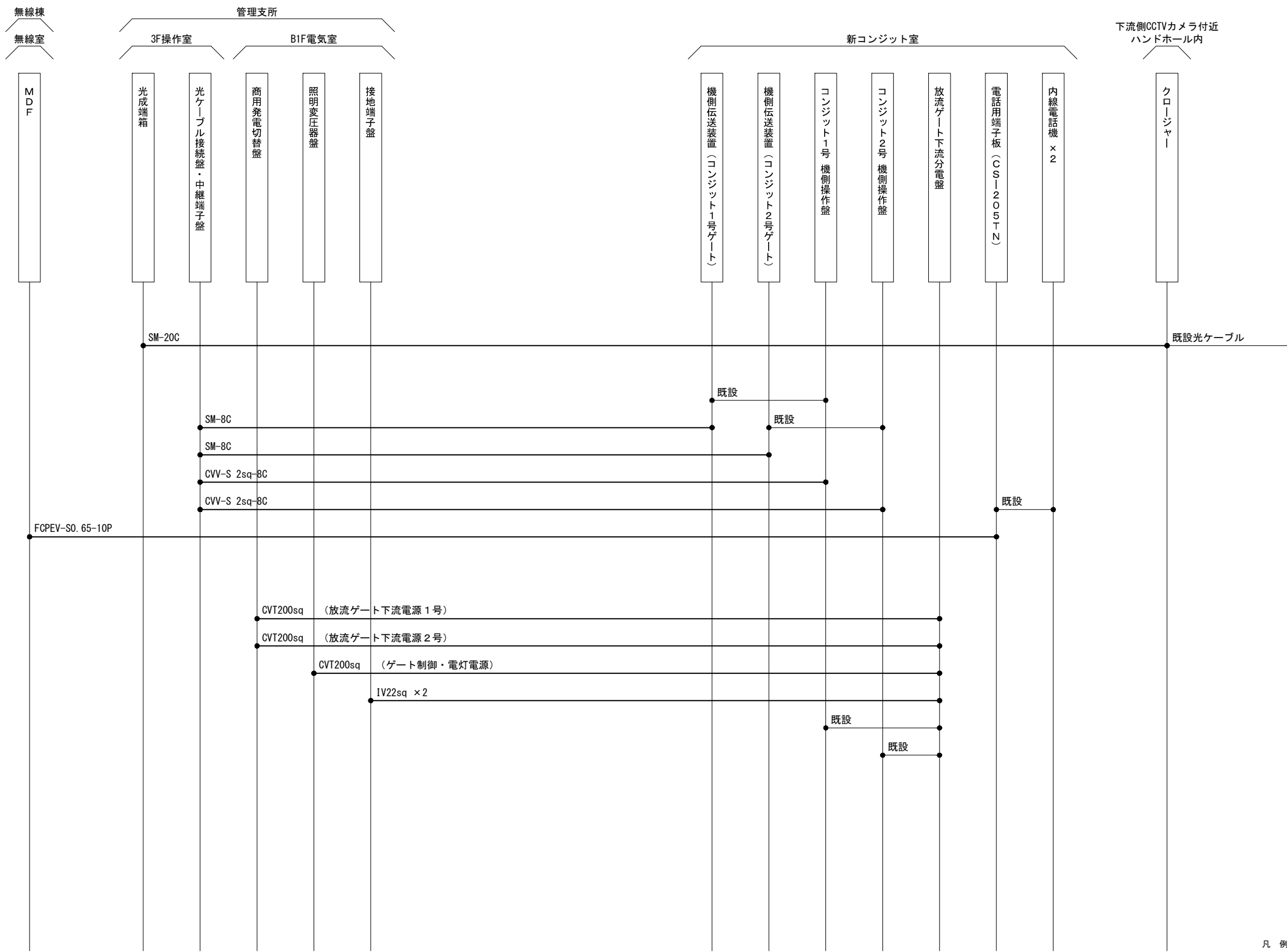
工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム ダム堤体外壁 配線図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	1:300	図面番号	146 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム堤体下流配線



五十里ダム 配線系統図（更新）

五十里ダム堤体下流配線



凡 例

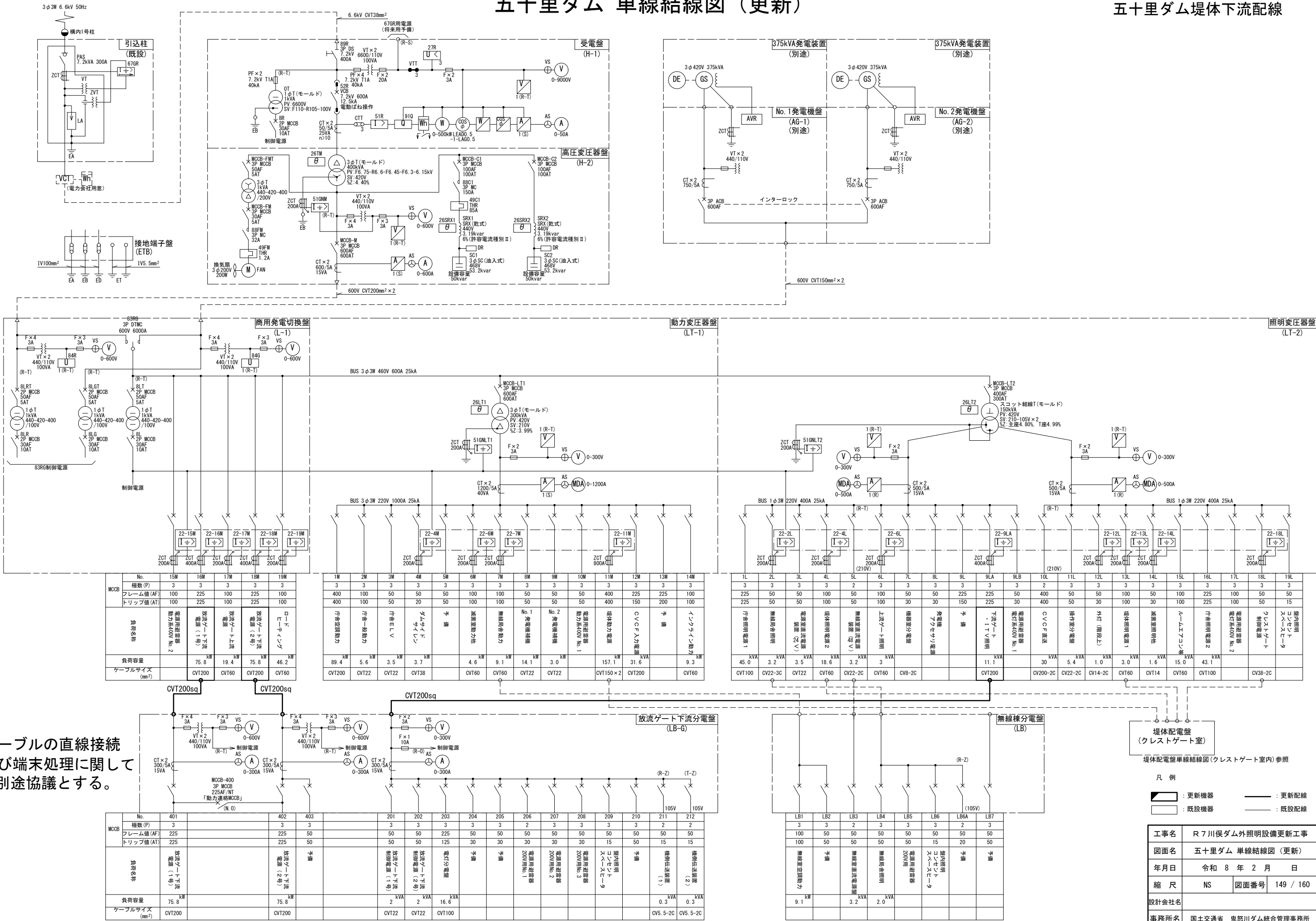
- 更新機器
- 既設機器
- 更新配線
- 既設配線

※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 配線系統図（更新）		
年月日	令和 8 年	2 月	日
縮 尺	NS	図面番号	148 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 単線結線図（更新）

五十里ダム堤体下流配線



五十里ダム CCTV光心線系統図（更新）

五十里ダム堤体下流配線

五十里ダム管理支所
3階通信機械室 光成端盤

トレイ 1	
1	水位計
2	水位計
3	-
4	-
5	CCTV（左岸天端）
6	-
7	-
8	-
9	-
10	-
11	-
12	-
13	-
14	-
15	-
16	-
17	CCTVループ1
18	CCTVループ2
19	CCTVループ3
20	CCTVループ4
21	-
22	-
23	-
24	-

トレイ 2	
1	-
2	-
3	-
4	-
5	CCTV（新コンジット）
6	-
7	-
8	-
9	-
10	-
11	-
12	-
13	-
14	-
15	-
16	-
17	-
18	-
19	-
20	-
SM2C	1 CCTV（堤体監視）
	2 CCTV（堤体監視）

トレイ 3	
3	-
4	-
5	-
6	-
SM12C (9～12予備)	1 光ケーブル接続線（取水設備）1
	2 光ケーブル接続線（取水設備）2
	3 光ケーブル接続線（取水設備）3
	4 光ケーブル接続線（取水設備）4
	5 光ケーブル接続線（取水設備）5
	6 光ケーブル接続線（取水設備）6
	7 光ケーブル接続線（取水設備）7
	8 光ケーブル接続線（取水設備）8
SM12C	1 光ケーブル接続線（取水設備）1
	2 光ケーブル接続線（取水設備）2
	3 光ケーブル接続線（取水設備）3
	4 光ケーブル接続線（取水設備）4
	5 光ケーブル接続線（取水設備）5
	6 光ケーブル接続線（取水設備）6
	7 光ケーブル接続線（取水設備）7
	8 光ケーブル接続線（取水設備）8
	9 光ケーブル接続線（取水設備）9
	10 光ケーブル接続線（取水設備）10
	11 光ケーブル接続線（取水設備）11
	12 光ケーブル接続線（取水設備）12

トレイ 6	
1	岩風呂TM
2	岩風呂TM
3	-
4	-
5	光通CCTV（トレイ5-3へ）
6	光通CCTV（トレイ5-4へ）
7	光通TM（トレイ4へ）
8	監視用CCTV
9	CCTVループ1
10	CCTVループ2
11	CCTVループ3
12	CCTVループ4
13	-
14	-
15	-
16	-
17	下流側CCTV
18	-
SM4C	1 漏水計測装置
	2 -
	1 インクラインCCTV
	1 上流側CCTV

五十里ダム管理支所
クレストゲート室

SM24C	
1 T	1 -
	2 -
	3 -
	4 -
	5 -
	6 -
	7 -
	8 -
	9 -
	10 -
	11 -
	12 -
	13 -
	14 -
	15 -
	16 -
	17 CCTVループ1
	18 CCTVループ2
	19 CCTVループ3
	20 CCTVループ4
	21 -
	22 -
	23 -
	24 -

SM12C	
1 T	1 CCTV（左岸天端）
	2 CCTV（左岸天端／予備）
	3 CCTV（左岸天端／予備）
	4 CCTV（左岸天端／予備）
	5 -
	6 -
	7 -
	8 -
	9 -
	10 -
	11 -
	12 -

取水口
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

新コンジット
CCTV

専用光ケーブル
(SM 4 C)

堤体監視
CCTV

機側装置

SM 2 C

左岸天端
CCTV

機側装置

SM 4 C
(専用光ケーブル)

下流側
CCTV

専用光ケーブル
(SM 6 C)

No. 2
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C
(30m)

坂本沢
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C
(7m)

川治橋上流
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

川治橋下流
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

薬師橋
CCTV

専用光ケーブル

SM 2 0 C

岩風呂（薬師橋） 光成端盤

SM20C	
1	-
2	-
3	-
4	-
5	-
6	-
7	-
8	-
9	-
10	-
11	-
12	-
13	-
14	-
15	-
16	-
17	-
18	-
19	-
20	-
1 T	-
2 T	-
3 T	-
4 T	-
5 T	-

岩風呂TM

凡 例

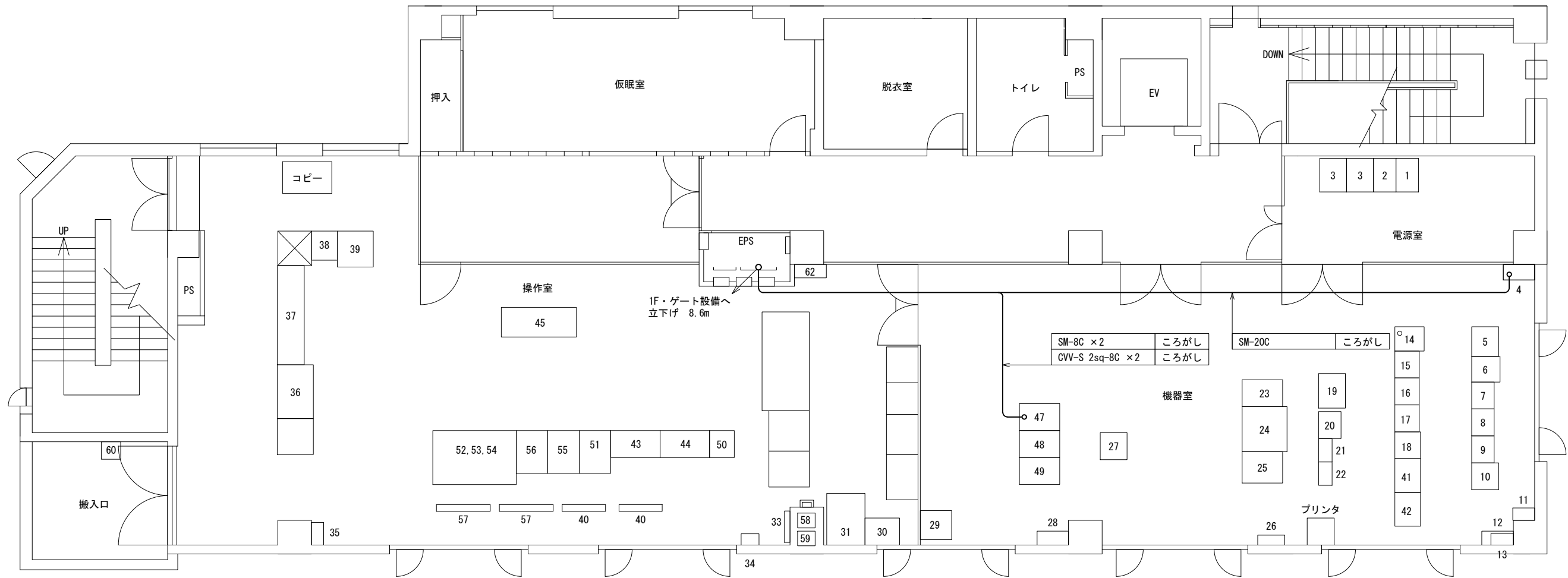
更新機器 更新配線
既設機器 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム CCTV光心線系統図（更新）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	NS	図面番号	150 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

※ケーブルの直線接続及び端末処理に関しては別途協議とする。

五十里ダム 管理支所 3F 配線図（撤去） S=1:50

五十里ダム堤体下流配線



No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考	No.	機 器 名 称	備 考
1	入出力盤		25	本線系RPR装置		49	情報入力・提供装置	
2	UPS盤		26	データ伝送装置		50	カラーレーザプリンタ	
3	蓄電池盤		27	光ファイバー線路監視装置		51	表示制御装置	
4	光成端箱		28	水位光送受信盤		52	遠方手動操作装置（選択取水・利水放流ゲート）	
5	地震観測装置		29	地震観測装置		53	遠方手動操作装置（コンジットゲート）	
6	ITV共聴架		30	放流警報制御記録		54	遠方手動操作装置（クレストゲート）	
7	CCTV制御装置1		31	放流警報操作卓		55	放流操作・判断支援装置Ⅰ	
8	CCTV制御装置2		32	水位表示器・時計装置		56	放流操作・判断支援装置Ⅱ	
9	CCTV制御装置3		33	操作室中継端子盤		57	大型表示装置	
10	CCTV制御装置4		34	通信用保安器		58	警報設定器	
11	機器室中継端子盤		35	3F設置照明スイッチ盤		59	警報盤	
12	機器室CVCf分電盤		36	CCTV監視端末		60	GPS	
13	通信用保安器		37	大型表示装置		61		
14	水質データ処理装置		38	表示制御装置		62		
15	たわみ変換表示装置		39	表示制御操作端末		63		
16	気象観測装置		40	湯西川ディスプレイ		80		
17	気象観測装置		41	葛老山トンネル漏水計		81		
18	漏水量観測装置		42	ダム観測データ処理装置		82		
19	テレメータ観測記録		43	CCTV操作卓		83		
20	光端局装置		44	遠隔手動操作装置		84		
21	有線警報装置		45	端末		85		
22	放流警報整動監視装置		46	操作室CVCf分電盤		86		
23	19インチラック		47	光ケーブル接続盤・中継端子盤		87		
24	入出力中継盤		48	入出力装置		88		

凡 例

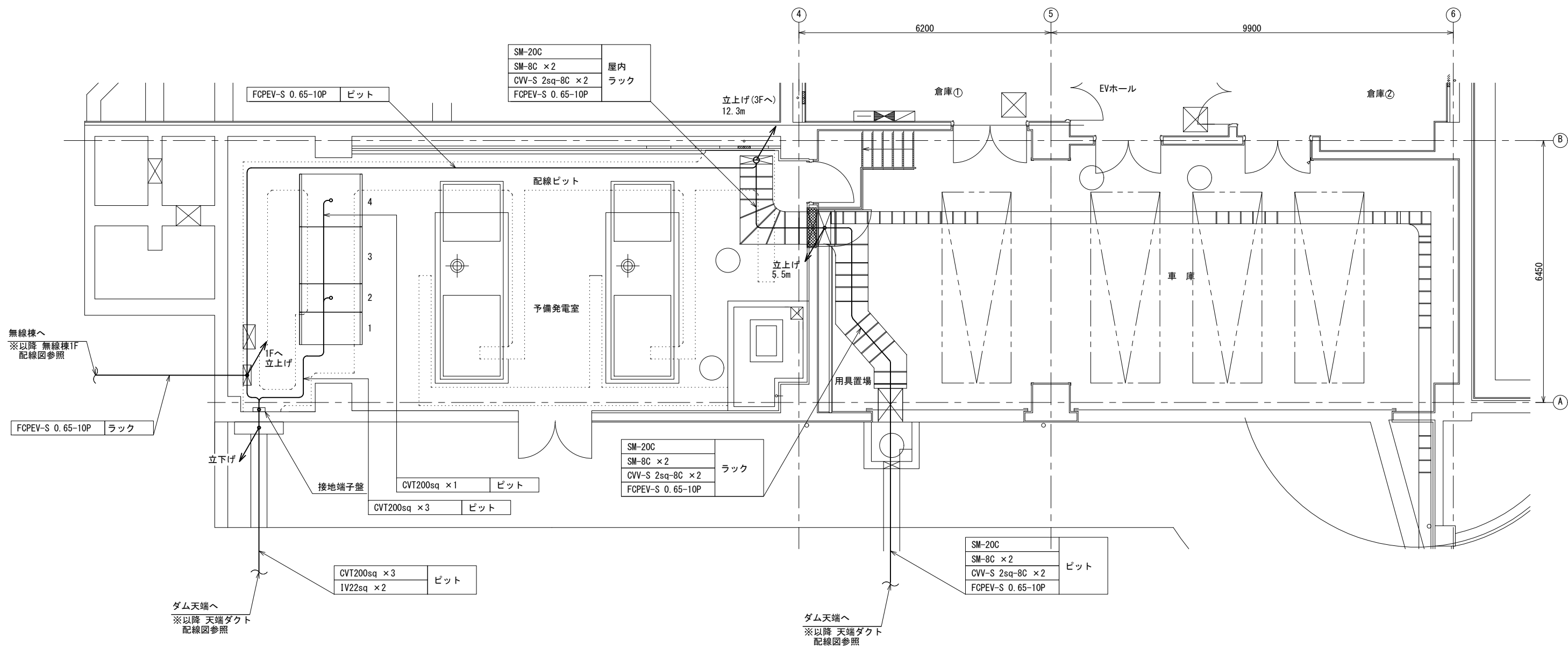
撤去機器
既設機器

撤去配線
既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所 3F 配線図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	151 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 管理支所 B1F 配線図（撤去）S=1:50

五十里ダム堤体下流配線



No.	機 器 名 称	備 考
1	受電盤	
2	商用発電切換盤	3φ3W 放流ゲート下流電源1, 2号用
3	動力変圧器盤	
4	照明変圧器盤	1φ3W ゲート制御・電灯電源用

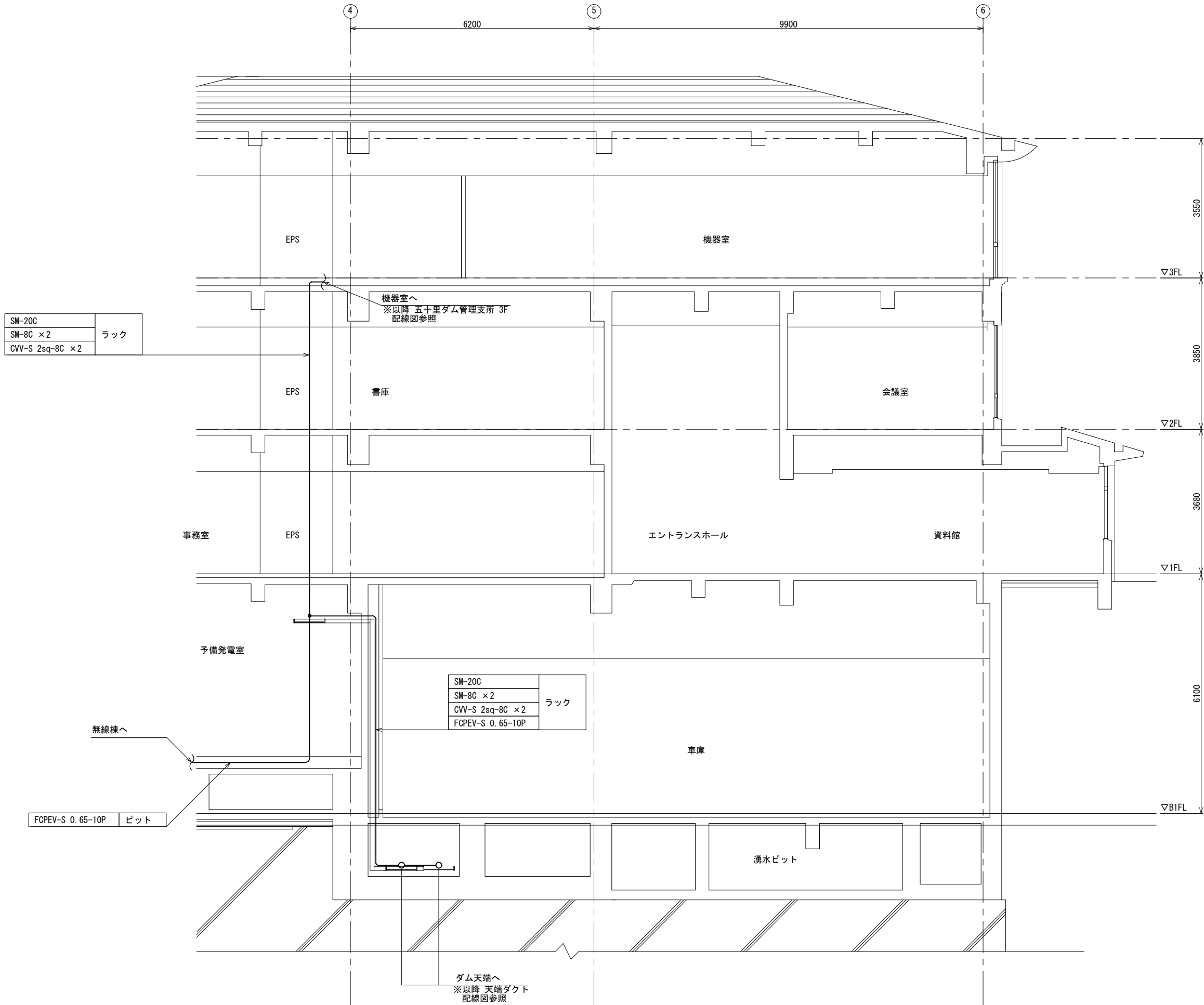
凡 例

	: 撤去機器		: 撤去配線
	: 既設機器		: 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 管理支所 B1F 配線図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	1:50	図面番号	152 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

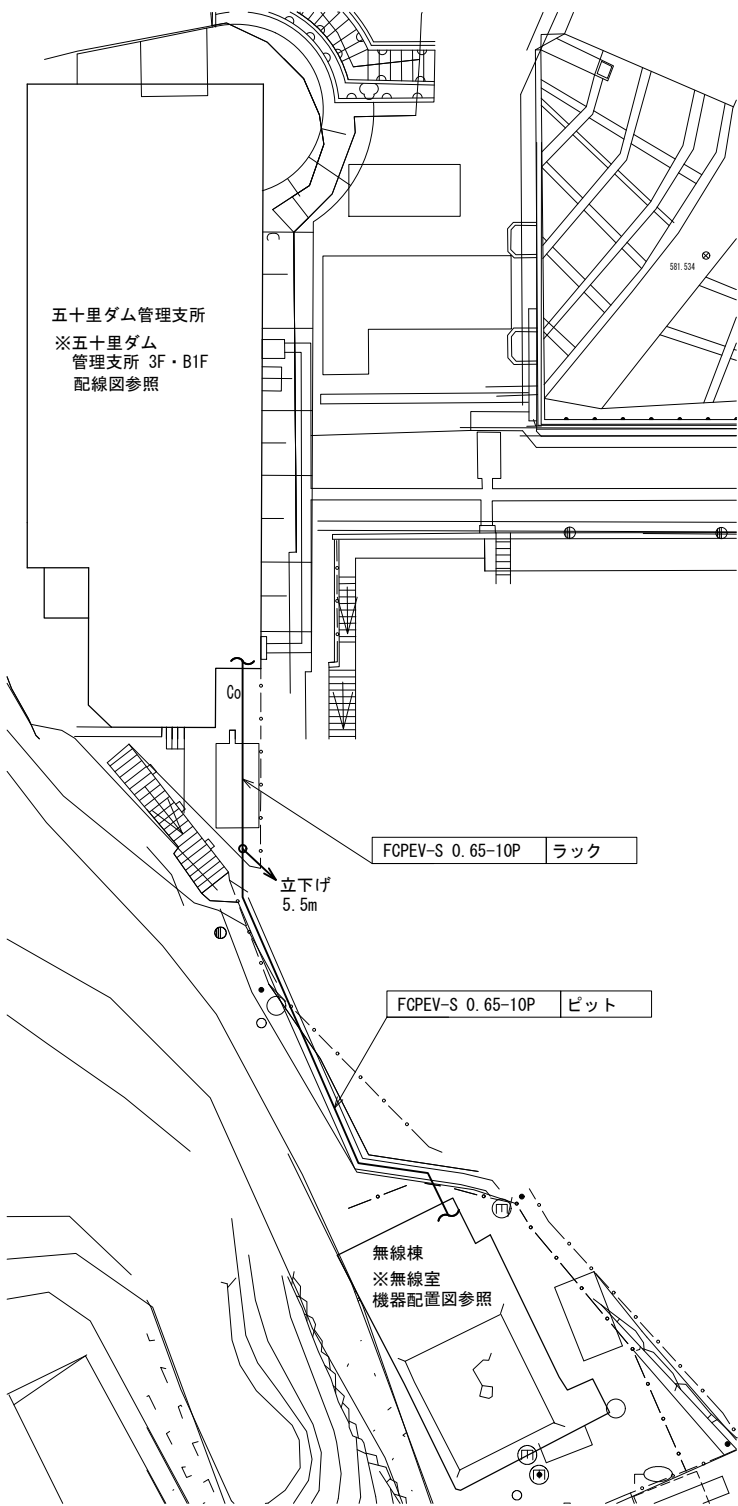
五十里ダム 管理支所 立面 配線図（撤去）S=1:50

五十里ダム堤体下流配線

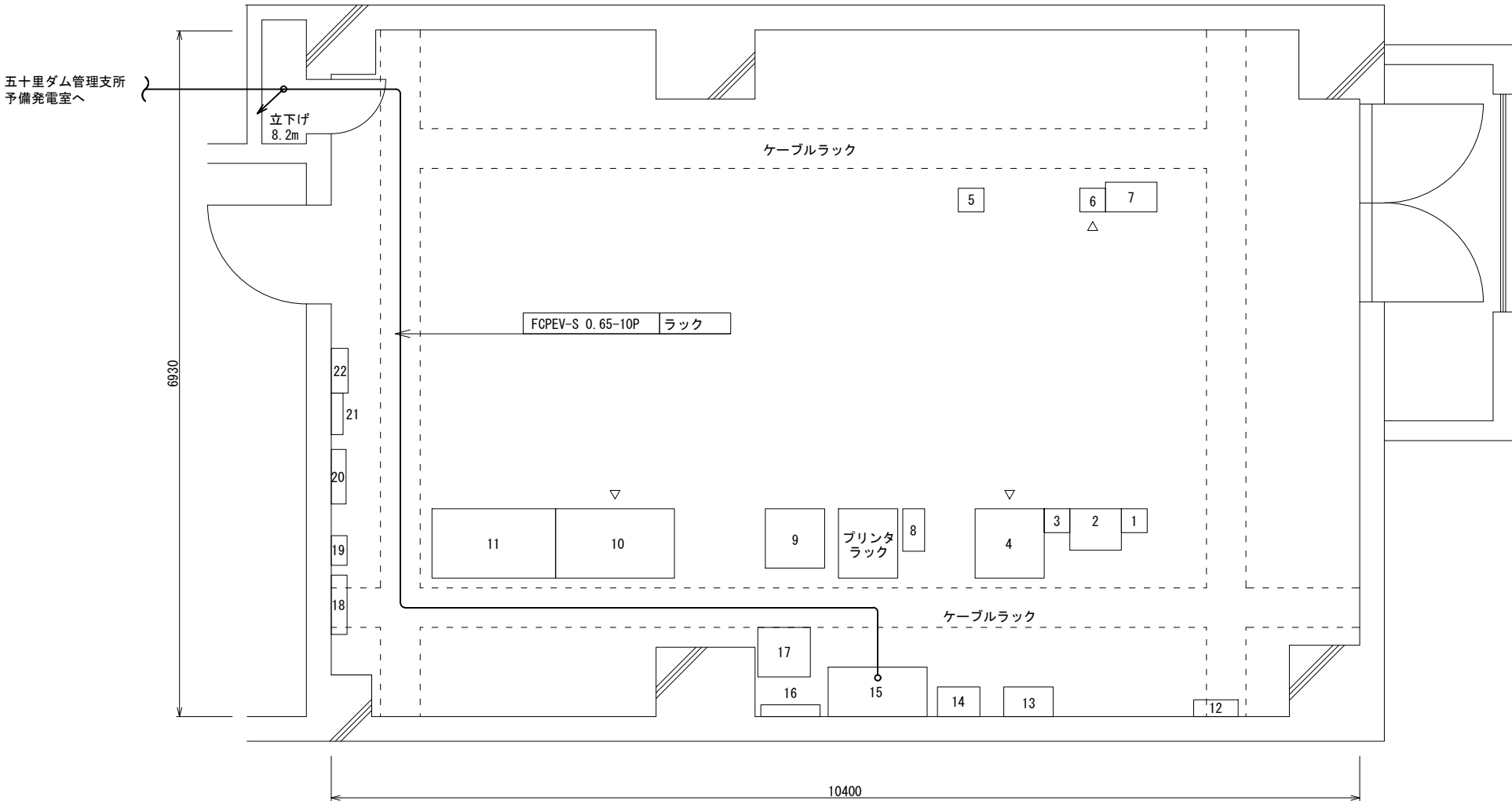


五十里ダム 無線棟 配線図（撤去） S=1:200, 1:30

五十里ダム堤体下流配線



無線棟～五十里ダム管理支所間 配線図 S=1:200



無線室機器配置図 S=1:30

機器一覧

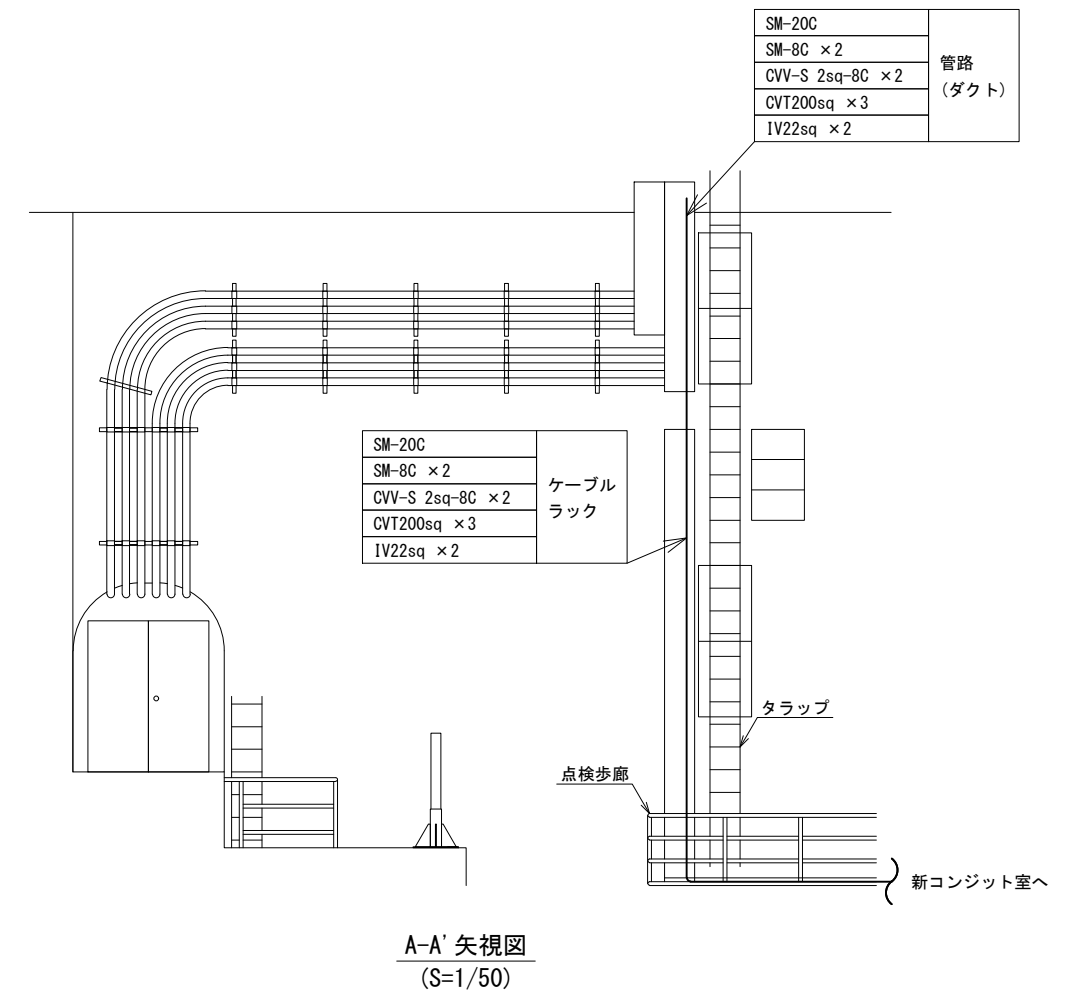
No.	機 器 名 称	備 考
1	6.5GHz帯4PSK多重無線装置（川治局向）	
2	複合型多重端局装置	
3	被監視制御装置	
4	本線系RPR装置装置	
5	無線電話装置（建設五十里第2）	
6	6.5GHz帯16QAM多重無線装置（高原山局向）	
7	テレメータ監視装置	
8	PHS交換機（APEX3600i）	
9	PHS收容架	
10	蓄電池（DC-48V）	
11	直流電源装置（DC-48V）	
12	乾燥空気充填装置	
13	通信用保安器	
14	IP電話交換機	
15	M D F	
16	光成端箱	
17	レーダ雨量ルータ架	
18	直流分電盤（DC-48V）	
19	交流分電盤	
20	電灯分電盤（L-A）	
21	電波時計	
22	CVCF分電盤	

凡 例

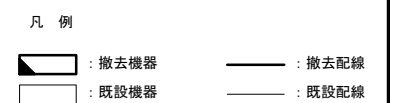
撤去機器 撤去配線
既設機器 既設配線

工事名	R 7 川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 無線棟 配線図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月	日	
縮 尺	図示	図面番号	154 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム堤体下流配線



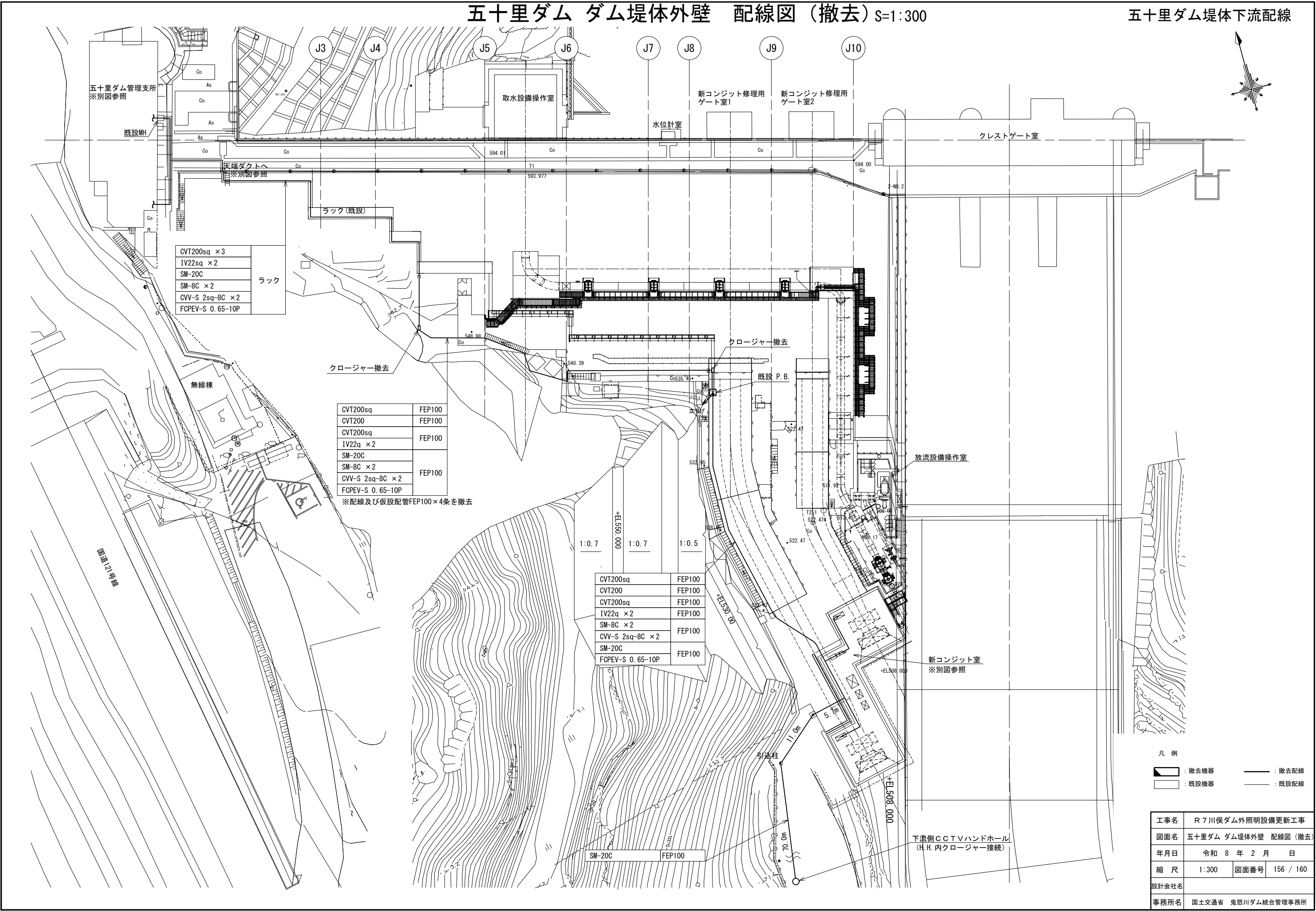
A-A' 矢視図
(S=1/50)



工事名	R7川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム ダム天端部 配線図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	図示	図面番号	155 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

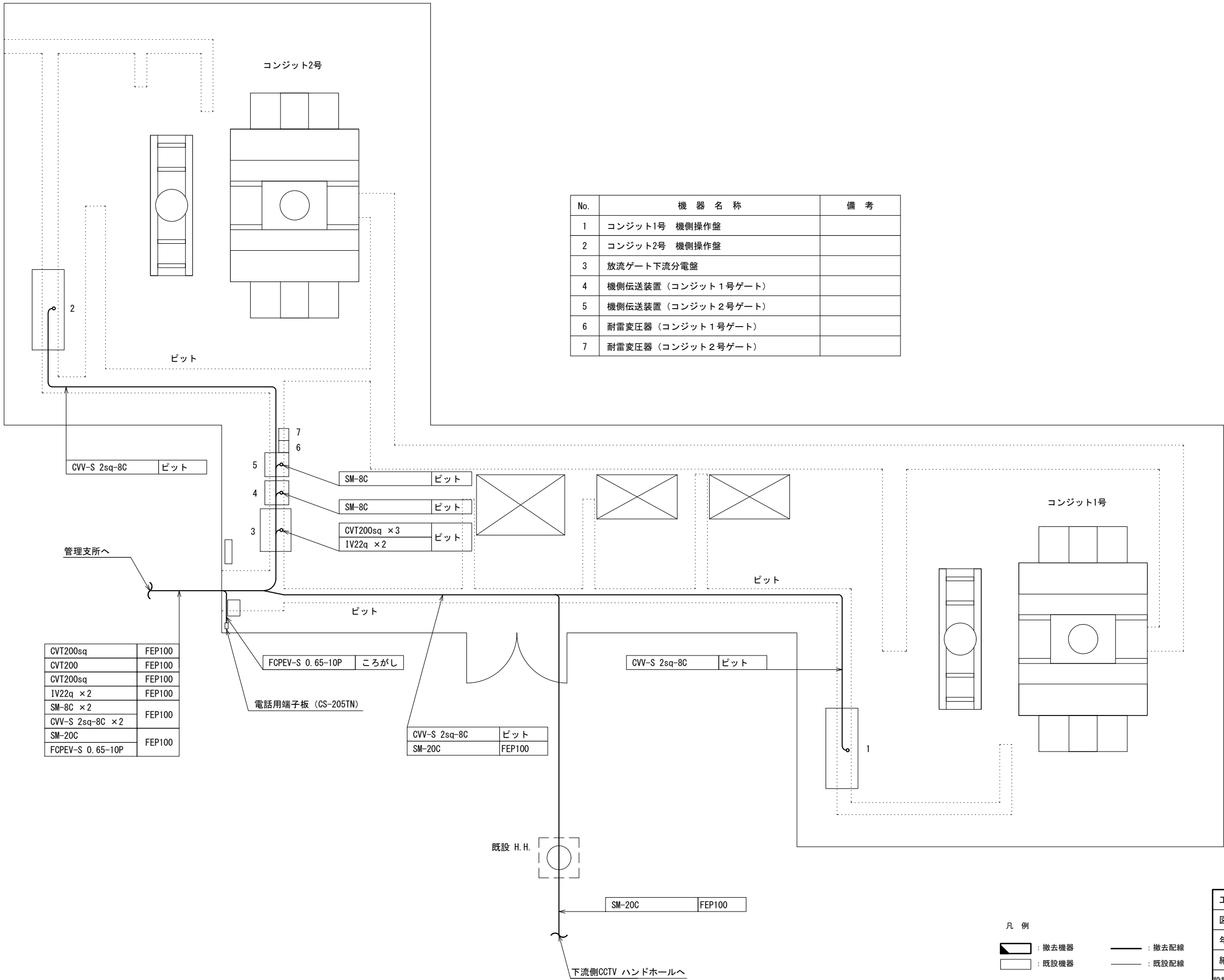
五十里ダム ダム堤体外壁 配線図（撤去）S=1:300

五十里ダム堤体下流配線



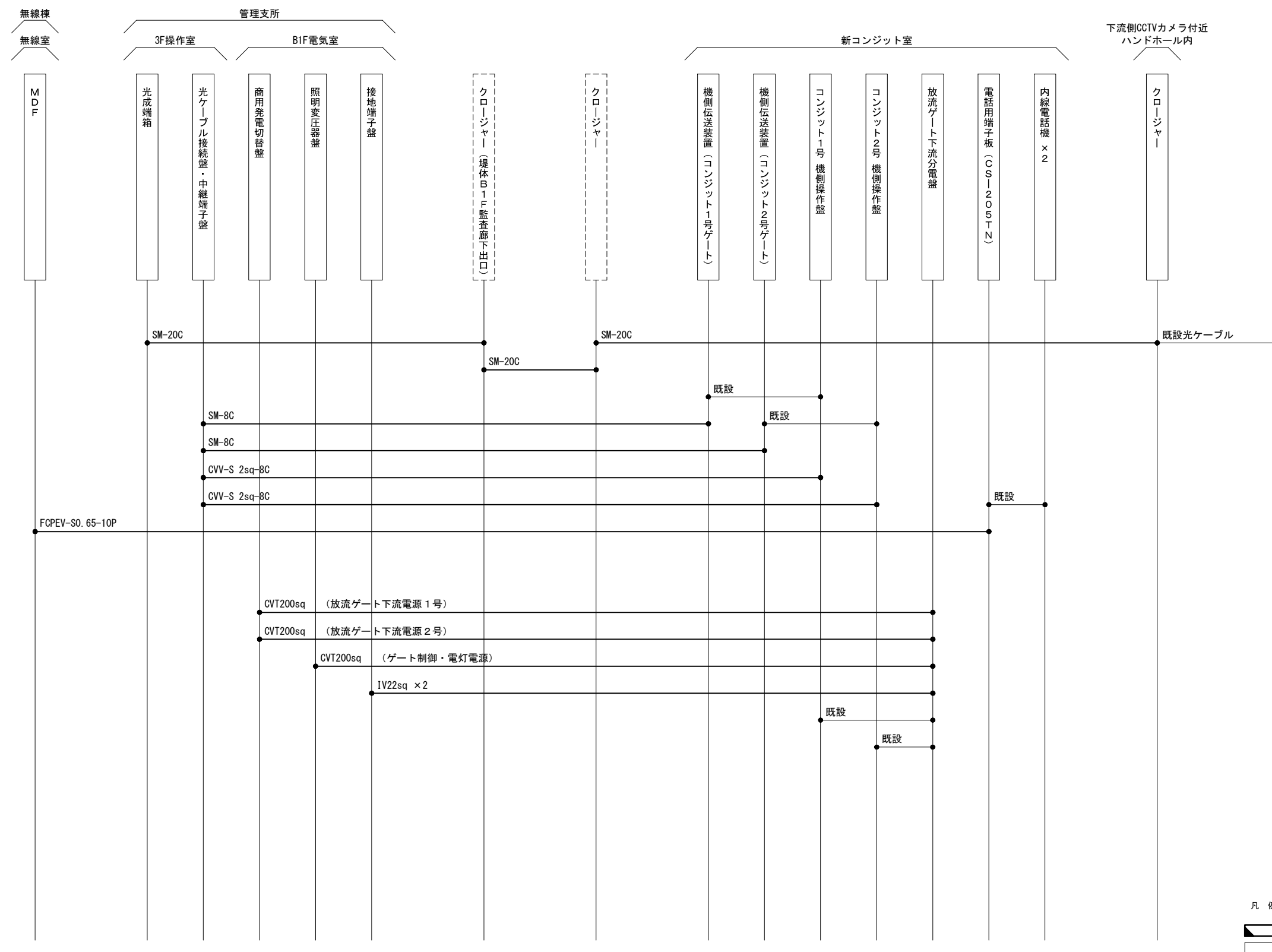
五十里ダム 新コンジットゲート室 配線図（撤去）S=1:50

五十里ダム堤体下流配線



五十里ダム 配線系統図（撤去）

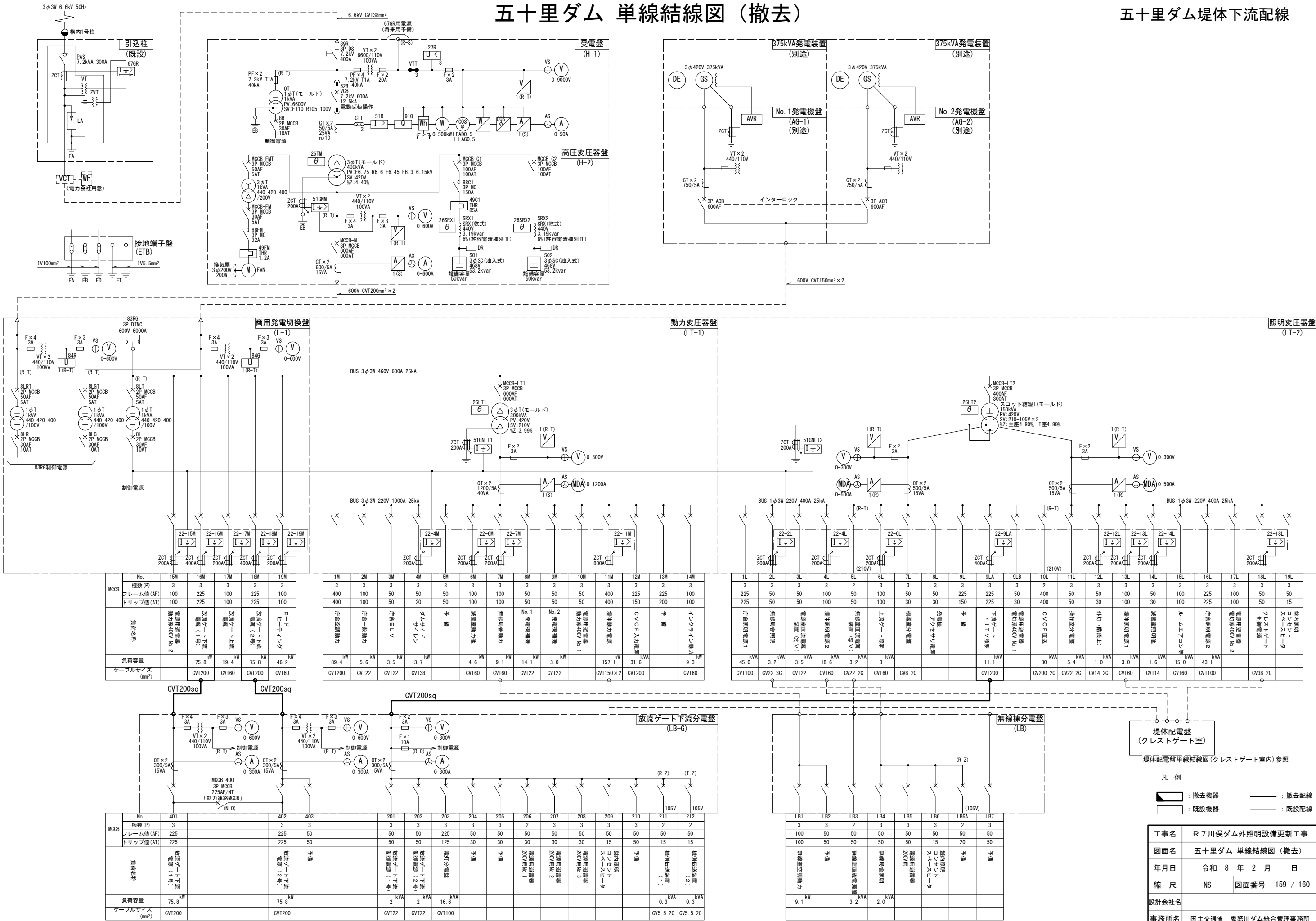
五十里ダム堤体下流配線



工事名	Ｒ７川俣ダム外照明設備更新工事		
図面名	五十里ダム 配線系統図（撤去）		
年月日	令和 8 年 2 月 日		
縮 尺	NS	図面番号	158 / 160
設計会社名			
事務所名	国土交通省 鬼怒川ダム統合管理事務所		

五十里ダム 単線結線図（撤去）

五十里ダム堤体下流配線



五十里ダム CCTV光心線系統図（撤去）

五十里ダム堤体下流配線

五十里ダム管理支所
3階通信機械室 光成端盤

五十里ダム管理支所
クレストゲート室

取水口
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

新コンジット
CCTV

専用光ケーブル
(SM 4 C)

堤体監視
CCTV

機側装置

SM 2 C

左岸天端
CCTV

機側装置

SM 4 C
(専用光ケーブル)

下流側
CCTV

専用光ケーブル
(SM 6 C)

No. 2
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C
(30m)

坂本沢
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C
(7m)

川治橋上流
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

川治橋下流
CCTV

機側装置

L2-SW

SM 4 C

薬師橋
CCTV

専用光ケーブル

岩風呂（薬師橋） 光成端盤

岩風呂 T M

SM 20 C

1 T

2 T

3 T

4 T

5 T

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18

19

20

1

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

12

13